7年 4月 30日

福井県議会議長　様

大森 哲男

# 政務活動費収支報告書（~~会派~~・議員）

福井県政務活動費の交付に関する条例第9条第1項の規定により、下記のとおり令和06年度の政務活動費の収支を報告します。

記

1 収　　入

| 項　目 | 収入額 (円) | 備　考 |
|---|---|---|
| 政務活動費 | 3,600,000 | |
| 利息収入 | 99 | |
| 自己負担金 | | |
| 合　計 | 3,600,099 | |

2 支　　出

| 項　目 | 支出額 (円) | 備　考 |
|---|---|---|
| 調査研究費 | 893,604 | |
| 研修費 | 30,740 | |
| 広聴広報費 | | |
| 要請陳情・県民相談等活動費 | | |
| 会議費 | | |
| 資料作成費 | 94,358 | |
| 資料購入費 | 127,360 | |
| 事務所費 | 241,442 | |
| 事務費 | 281,612 | |
| 人件費 | 733,600 | |
| 合　計 | 2,402,716 | |

3 残　　金　　1,197,383 円

# 政務活動費集計表(会派・議員)

(単位:円)

| 使途項目 | 収入支出 | 収入、支払科目 旅費 | 会議費負担金 | 食糧費 | 謝金等報償費 | 使用料 | 委託料 | 消耗品費 | 備品費 | 印刷製本費 | 通信運搬費 | 燃料・光熱水費 | 修繕料 | 広告料 | 人件費 | その他 | 収入額 | 総計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 政務活動費 | 収入 | | | | | | | | | | | | | | | | 3,600,000 | 3,600,000 |
| 利息収入 | 収入 | | | | | | | | | | | | | | | | 99 | 99 |
| 収入合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | 3,600,099 | 3,600,099 |
| 調査研究費 | 支出 | 430,354 | 223,250 | | | | 240,000 | | | | | | | | | | | 893,604 |
| 研修費 | 支出 | 21,740 | 9,000 | | | | | | | | | | | | | | | 30,740 |
| 資料作成費 | 支出 | | | | | | | | | 94,358 | | | | | | | | 94,358 |
| 資料購入費 | 支出 | | | | | | | 127,360 | | | | | | | | | | 127,360 |
| 事務所費 | 支出 | | | | | 2,980 | | | | | | 217,837 | 20,625 | | | | | 241,442 |
| 事務費 | 支出 | | | | | 138,408 | | 6,381 | | 2,365 | 134,458 | | | | | | | 281,612 |
| 人件費 | 支出 | | | | | | | | | | | | | | 733,600 | | | 733,600 |
| 支出合計 | | 452,094 | 232,250 | 0 | 0 | 141,388 | 240,000 | 133,741 | 0 | 96,723 | 134,458 | 217,837 | 20,625 | 0 | 733,600 | 0 | | 2,402,716 |
| 総合計 | | 452,094 | 232,250 | 0 | 0 | 141,388 | 240,000 | 133,741 | 0 | 96,723 | 134,458 | 217,837 | 20,625 | 0 | 733,600 | 0 | 3,600,099 | 1,197,383 |

参考様式４

# 令和６年度

# 支　払　証　明　書

会派名または議員名　　大森　哲男

様式第14号(第7条関係)

# 支 払 証 明 書

| 整理番号 | 支払年月日 | 使途項目 | 支出科目 | 使 途 内 容 | 費用内容 | 政務活動費充当額<br>(支払額) | 摘　　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 51-2 | 令和6年5月17日 | 調査研究費 | 旅費 | 大阪の経済人との意見交換 | 交通費 | 340円<br>( ) | 距　離:　　km　按分率:<br>摘　要:JR(大阪⇔京橋170円×2) |
| 9-3 | 令和6年5月21日 | 調査研究費 | 旅費 | 5/21北陸新幹線県議連決起大会、意見交換、5/22新幹線建設促進大会、中央要請、再生可能エネ県議連意見交換 | 交通費 | 180円<br>( ) | 距　離:　　km　按分率:<br>摘　要:東京メトロ(東京⇒赤坂見附) |
| 9-4 | 令和6年5月21日 | 調査研究費 | 旅費 | 5/21北陸新幹線県議連決起大会、意見交換、5/22新幹線建設促進大会、中央要請、再 | 交通費 | 360円<br>( ) | 距　離:　　km　按分率:<br>摘　要:東京メトロ・JR(赤坂見附⇒新橋⇒田町⇒大森) |
| 9-5 | 令和6年5月22日 | 調査研究費 | 旅費 | 〃 5/21北陸新幹線県議連決起大会、意見交換、5/22新幹線建設促進大会、中央要請、再 | 交通費 | 230円<br>( ) | 距　離:　　km　按分率:<br>摘　要:JR(大森⇒田町⇒有楽町) |
| 9-6 | 令和6年5月22日 | 調査研究費 | 旅費 | 〃 5/21北陸新幹線県議連決起大会、意見交換、5/22新幹線建設促進大会、中央要請、再 | 交通費 | 180円<br>( ) | 距　離:　　km　按分率:<br>摘　要:東京メトロ(日比谷⇒国会議事堂前) |
| 9-7 | 令和6年5月22日 | 調査研究費 | 旅費 | 〃 5/21北陸新幹線県議連決起大会、意見交換、5/22新幹線建設促進大会、中央要請、再 | 交通費 | 180円<br>( ) | 距　離:　　km　按分率:<br>摘　要:東京メトロ(国会議事堂前⇒東京) |
| 103-2 | 令和6年6月6日 | 調査研究費 | 旅費 | 大阪市の新交通システム等について調査 | 交通費 | 400円<br>( ) | 距　離:　　km　按分率:<br>摘　要:JR(大阪⇔大正)往復 |
| 104-2 | 令和6年6月10日 | 調査研究費 | 旅費 | 関西経済人との意見交換 | 交通費 | 380円<br>( ) | 距　離:　　km　按分率:<br>摘　要:大阪メトロ(梅田⇔本町)往復 |
| 105-2 | 令和6年7月19日 | 調査研究費 | 旅費 | 大阪(福井駅前再開発コンサル)との意見交換 | 交通費 | 380円<br>( ) | 距　離:　　km　按分率:<br>摘　要:大阪メトロ(梅田⇔本町)往復 |

様式第14号(第7条関係)

# 支 払 証 明 書

| 整理番号 | 支払年月日 | 使途項目 | 支出科目 | 使 途 内 容 | 費用内容 | 政務活動費充当額<br>(支払額) | 摘　　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 106-5 | 令和6年7月23日 | 調査研究費 | 旅費 | 7/23北陸新幹線の整備に関する意見交換および要望活動、7/24山谷えり子事務所訪問 | 交通費 | 360円<br>( ) | 距　離:　　km　按分率:<br>摘　要:東京メトロ(赤坂見附～新橋)180円、JR(新橋～大森)180円 |
| 106-6 | 令和6年7月24日 | 調査研究費 | 旅費 | 7/23北陸新幹線の整備に関する意見交換および要望活動、7/24山谷えり子事務所訪問 | 交通費 | 360円<br>( ) | 距　離:　　km　按分率:<br>摘　要:JR(大森～新橋)180円、東京メトロ(新橋～赤坂見附)180円 |
| 106-7 | 令和6年7月24日 | 調査研究費 | 旅費 | 7/23北陸新幹線の整備に関する意見交換および要望活動、7/24山谷えり子事務所訪問 | 交通費 | 180円<br>( ) | 距　離:　　km　按分率:<br>摘　要:東京メトロ(国会議事堂前～東京) |
| 109-2 | 令和6年8月20日 | 調査研究費 | 旅費 | 大阪経済人(関西と福井の関係性を考える会)との意見交換 | 交通費 | 380円<br>( ) | 距　離:　　km　按分率:<br>摘　要:大阪メトロ(梅田-本町)往復 |
| 211-1 | 令和6年8月24日 | 調査研究費 | 旅費 | 福井県戦没者追悼式 | 交通費 | 450円<br>( ) | 距　離:　　km　按分率:<br>摘　要:福井鉄道(サンドーム西～福井城址大名町) |
| 143-2 | 令和6年11月14日 | 調査研究費 | 旅費 | 11/14北陸新幹線敦賀・大阪間建設促進総決起大会、新幹線議連要望活動 | 交通費 | 360円<br>( ) | 距　離:　　km　按分率:<br>摘　要:東京メトロ(東京-国会議事堂前)往復@180×2 |
| 144-2 | 令和6年11月18日 | 調査研究費 | 旅費 | 11/18福井外環状道路の計画の具体化に関する要望活動 | 交通費 | 180円<br>( ) | 距　離:　　km　按分率:<br>摘　要:東京メトロ(東京-霞ヶ関) |
| 173-2 | 令和7年1月21日 | 調査研究費 | 旅費 | 関西経済人(関西と福井の関係性を考える会)との意見交換 | 交通費 | 380円<br>( ) | 距　離:　　km　按分率:<br>摘　要:大阪メトロ(梅田-本町)往復 |
| 206-2 | 令和7年3月26日 | 調査研究費 | 旅費 | 大阪　福井市中央再開発事業についてコンサルとの意見交換 | 交通費 | 380円<br>( ) | 距　離:　　km　按分率:<br>摘　要:大阪メトロ(梅田～本町)往復 |

様式第14号(第7条関係)

# 支 払 証 明 書

| 整理番号 | 支払年月日 | 使途項目 | 支出科目 | 使 途 内 容 | 費用内容 | 政務活動費充当額<br>(支払額) | 摘　　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | |

(注1) 旅費の場合、「摘要」欄に「目的地」および「移動距離(km)」を記載すること。
(注2) 按分により支出を行った場合、「摘要」欄に「按分率」を記載すること。
(注3) 政務活動費充当額と異なる場合、「支払額」を記載する。

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者 大森 哲男

参考様式４

# 令和６年度

## 領　収　書　等　添　付　票

会派名または議員名　　大森　哲男

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 8-1 | 支払年月日 | 令和6年 4月 10日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 携帯電話料 | | |
| 費用内容 | 携帯電話料 | 摘要 | 3月利用分 |
| 政務活動費充当額 | 5,805 円 | 按分率: | 1/4 |
| (支払額) | ( 23,223 円) | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

910-0005
福井市大手３丁目　１６－１３

大森　哲男　様

68171-3069-0342-1512T 4034895#

# ご利用代金明細書

2024年4月25日発行　007R3CM000005

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を
下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、
「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めにお願い申し上げます。

[redacted]

明細書枚数　1枚中　1枚目

**カードのご利用枠**（家族カード発行時は共通のご利用枠）

| カードの種類 | | | |
|---|---|---|---|
| 総利用枠 | [redacted] | | |
| カード利用枠 | | | |
| 内リボ払い | | | |
| 内分割・２回・ボーナス | | | |
| キャッシング利用枠 | | | |
| 内キャッシングリボ | | | |
| 内海外キャッシュサービス | | | |

リボ[redacted]と分割払いは上記に表示の利用枠内でご利用いただけますが、ご利用金額の上限は合算で[redacted]

| | |
|---|---|
| お支払日 | 2024年5月10日(金) |
| お支払合計額 | [redacted]円 |

| | |
|---|---|
| 金融機関 | [redacted] |
| 支店 | |
| 科目 | |
| 口座番号 | |

お客様の個人情報保護のため、口座番号を表示しておりません。

| | |
|---|---|
| カード名称 | [redacted] |
| お問合せ番号 | |
| 加入・切替日 | |

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、
お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

[redacted]

| ご利用年月日（年／月／日） | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払金額 | 摘要 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大森　哲男　様 | | | | | | |
| #24 410 3月分 | au携帯電話料金 | 23223 | 1 | 1 | 23223 | | ◎ |

備考の◎印はポイントの対象利用となります。

お支払金額総合計　[redacted]

**ご利用明細のご説明**

＜ご利用日＞前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとなります。
＜支払区分＞1=1回払い、2=2回払いの支払回数、3～=分割払いの支払回数、リボ=リボ払い、ボ=ボーナス一括払い　等　＜今回回数＞今回が何回目のお支払いかを表示しております。

[redacted]

裏面もご覧ください

# 料金内訳書

<凡例>
税込料金：「U」，免税料金等：「*」，旧税率計算対象料金：「#」
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE ２０２４年 ４月 ５日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2[redacted]

| ご請求[redacted] | 総合計[redacted] | ご利用年月 ２０２４年 ３月 |
|---|---|---|

| ご利用項目 | 金額(円) | 内訳(円) | 備考 |
|---|---|---|---|
| ●ａｕ電話料金 | | | ●合計 ２２，４５５円 |
| ご利用番号[redacted] | 1,102 | | [redacted] |
| ＜ ３月ご利用内訳＞ | 1,102 | | |
| ▼プラン利用料 | 1,000 | | |
| タブレットデータシェアプラン | | 1,170 | |
| ２年契約Ｎ | | -170 | |
| ▼ユニバーサルサービス料 | 2 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 100 | | １０％消費税の課税対象額 １，００２円 |
| データ利用量（データ容量消費あり） ２７．０７ＧＢ | | | |
| ご利用番号[redacted] | 21,353 | | [redacted] |
| ＜ ３月ご利用内訳＞ | 21,353 | | |
| ▼プラン利用料 | 8,378 | | |
| 使い放題ＭＡＸ ５Ｇ＋通話定額２ | | 1,207 | ３月１９日～ ３月３１日（日割） |
| 使い放題ＭＡＸ ４Ｇ＋通話定額２ | | 1,672 | ３月 １日～ ３月１８日（日割） |
| 使い放題ＭＡＸ ５Ｇ／データ | | 2,306 | 日割 |
| 使い放題ＭＡＸ ４Ｇ／データ | | 3,019 | 日割 |
| ＬＴＥ ＮＥＴ | | 174 | ３月 １日～ ３月１８日（日割） |
| ▼オプション使用料 | 377 | | |
| 故障紛失サポート with Cloud | | 377 | ３月１９日～ ３月３１日（日割） |
| ▼安心サポートパック | 486 | | |
| 故障紛失サポート | | 365 | ３月 １日～ ３月１８日（日割） |
| 使い方サポート | | 247 | ３月１９日～ ３月３１日（日割） |
| 安心サポートパック割引額 | | -126 | ３月１９日～ ３月３１日（日割） |
| ▼通話料／使い放題ＭＡＸ５Ｇ＋通話定額２ | 6 | | |
| 通話料 | | 4,280 | |
| ＳＭＳ（Ｃメール）送信料 | | 6 | |
| 通話定額２ 割引額 | | -4,280 | |
| ▼通話料／使い放題ＭＡＸ４Ｇ＋通話定額２ | 33 | | |
| 通話料 | | 9,760 | |
| ＳＭＳ（Ｃメール）送信料 | | 33 | |
| 通話定額２ 割引額 | | -9,760 | |
| ▼手数料・諸費用 | 10,793 | | |
| 契約変更手数料 | | 3,500 | |
| 店頭設定サポート／保護シート貼り／税込 | | 1,100 U | ３月１９日 |
| 店頭設定サポート／コンプリートＰ／税込 | | 5,115 U | ３月１９日 |
| 店頭設定サポート／スマホ点検Ｐ／税込 | | 1,078 U | ３月１９日 |
| ▼ユニバーサルサービス料 | 2 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 1,278 | | １０％消費税の課税対象額 １２，７８２円 |
| 月中プラン変更により店頭ご案内時の料金と異なっております。 | | | |
| データ利用量（データ容量消費なし） ８．８５ＧＢ | | | |

裏面もご確認ください≫

| ご利用項目 | 金額(円) | 内訳(円) | 備考 |
|---|---|---|---|
| ●ａｕかんたん決済利用料 | | | ●合計 [redacted] |
| ご利用番号[redacted] | | | |
| ▼ａｕかんたん決済利用料 | | | |
| ａｕスマートパスプレミアム／税込（あんしんサポート） | | 548 * | |
| [redacted] | | | |
| ●紙請求書等発行手数料／支払手数料 | | | ●合計 ２２０円 |
| ▼紙請求書発行手数料 | 200 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 20 | | １０％消費税の課税対象額 ２００円 |
| ＜請求金額に対するうち消費税＞ | | | |
| ※うち消費税等 １０％対象 | 2,061円 | | （対象税込額は２２，６７５円でした。） |

・通話定額２または通話定額ライト２ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

## 利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

（ ２０２４年 ３月 ご利用分）

| | |
|---|---|
| 振替日(注1) DUE DATE | ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日 |
| ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE | [redacted] |
| クレジットカード番号 CREDIT CARD No. | [redacted] |

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日払込用紙、SMSまたはプラスメッセージをお送りいたします。お支払期日までにお支払いをお願いいたします。

### クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆カード番号や有効期限が変更になった場合は変更のお手続きが必要です。

お手続きには、右記WEBサイトをぜひご利用ください。
※別途、パケット通信料がかかります。
http://kddi-Ljp/vtJ

◆クレジットカード会社発行のご利用明細上の項目表記は、お客様のご利用サービスの内容により異なります。「auかんたん決済」料金が電話等のご利用料金と分かれて表示される場合がございます。

## お知らせ INFORMATION

●通信サービスご契約のお客さまへのご案内
ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、ＮＴＴ東・西日本に支払われるものです。
電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
●電話リレーサービス料の番号単価の改定について
電話リレーサービス料は、２０２４年２月～３月ご利用分については発生しません。２０２４年４月ご利用分より１番号あたり月額１円となります。

郵便はがき

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 101-1 | 支払年月日 | 令和6年 4月 10日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 4/10大阪の経済人(福井との関係を考える会)との意見交換 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | JR(福井⇔大阪)往復 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 14,580 円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

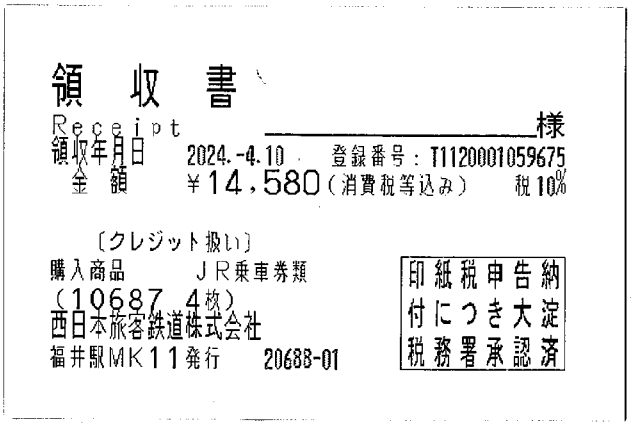

領 収 書

Receipt _____ 様

領収年月日 2024.-4.10 登録番号:T1120001059675

金 額 ¥14,580(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(10687 4枚)

西日本旅客鉄道株式会社

福井駅MK11発行 20688-01

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 36-1 | 支払年月日 | 令和6年 4月 17日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 消耗品購入費 | | |
| 費用内容 | 事務用品購入費 | 摘要 | A5ジッパーファイル、A4クリアホルダー |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 165円<br>(330円) | 按分率: | 1/2 |
| | | 充当根拠: | 後援会活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収証

No. 57930004-5242-9164
2024年04月17日
[担当: ]

大森 様

¥330-
(うち、消費税等 30円)

但し、 として上記正に領収いたしました
売上ﾚｼｰﾄNo.:9164

ダイソー ヤスサキ福井松本店
0776-27-5277

<令頁叫又訂正日月糸田>
2024年04月17日(水)14:19
ﾚｼﾞNo.:0002 責:
A5ジッパーファイル(ホ ¥100外
クリアホルダー(A4、1 ¥200外
(@100 × 2個)
小計 3点 ¥300
10%税抜対象額 ¥300
10%税額 ¥30
合計 ¥330
お預り合計 ¥1,000
お釣り ¥670
登録番号 T4210001004215

店:005793 ﾚｼｰﾄNo.:9164

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 35-1 | 支払年月日 | 令和6年 4月 20日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 会議費負担金 |
| 使途内容 | 福井市ボランティア連絡協議会年会費 | | |
| 費用内容 | 団体等会費 | 摘要 | 令和6年度会費 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,000 円<br>( 10,000 円) | 按分率: | |
| | | 充当根拠:個人会員の会費分を計上 | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

領収証

大森哲男 様 No.

★ ¥10,000-

但 R6年度 会費

R6 年 4 月 20 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

登録番号

福井市ボランティア連絡協議会

| 内訳 | |
|---|---|
| 現金 | |
| 小切手 | / |
| 手形 | / |
| 消費税(10%) | |
| 消費税(8%) | |
| 内税額計 | |

# 福井市ボランティア連絡協議会

データ入力日平成26年6月30日

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 団体名称 | | 福井市ボランティア連絡協議会 | | 結成年月日 | 昭和57年12月 |
| 団体所在地 | | 〒910-0018　福井市田原1丁目13-6 福井市民福祉会館 | | 活動年数 | 31年6ヵ月 |
| 代表者名 | | 本禄　宏行 | 代表者住所 | 〒910-0024　福井市照手2-2-1 | |
| 事務局連絡先 | 氏名 | 山田　幸代 | 住所 | 〒910-0005　福井市大手2丁目16-14 | |
| | 電話 | 0776-22-7604 | FAX | 0776-22-7604 | |
| | e-メール | tukiusagi@cf6.so-net.ne.jp | | | |
| お問い合わせ先 | | 事務局 | | | |
| 会員数 | | 100人 | | | |
| 会費 | | 団体・年額3,000円、個人・年額1,000円 | | | |
| 活動場所 | | 福井市民福祉会館ボランティアルーム　フェニックス・プラザ4階 | | | |
| 活動日時 | | 毎月第4土曜日10～12、その他随時 | | | |
| 例会 | | 毎月第4土曜日　10～12時、その他随時 | | | |
| 団体ホームページ | | http://www.geocities.jp/volunteer_291/ | | | |
| 活動内容 | | 毎月の定例会での情報交換、親睦を図っている。毎年、ユニークダンスパーティー、県外視察研修を実施。<br>福井市災害ボランティアセンター連絡会に属し、福井市総合防災訓練に参加している。 | | | |
| 団体の属性 | | 活動の一環としてボランティア活動をおこなっている | | | |

ボランティアグループに関するお問い合わせ
福井市社会福祉協議会ボランティアセンター 福井市社協のトップへ

電話（0776）22-0022（担当直通）　Fax（0776）26-9109　〒910-0018 福井市田原1丁目13番6号 市民福祉会館1階（フェニックス・プラザ）
電子メール mag@fukuic-shakyo.jp

copyright © 2024 Fukui City shakyo. All rights reserved.

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 34-1 | 支払年月日 | 令和6年 4月 25日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 会議費負担金 |
| 使途内容 | 福井経済クラブ令和6年度上半期会費 | | |
| 費用内容 | 団体等会費 | 摘要 | R6.4月～R6.9月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 48,000 円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

## 領収証

No.

令和 6年 4月 25日

県議会議員
大森哲男 様

| 金額 | 千 | | | | 円 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 4 | 8 | 0 | 0 | 0 |

但し 経済クラブ上期会費として

上記の金額正に領収いたしました。

印紙税法第5条の規定により印紙税の納付を免除

| 理事長 | 事務局長 | 係 |
|---|---|---|
| | | |

一般社団法人 福井経済クラブ

~~〒910-0006 福井市中央1丁目9－2－9~~
TEL 23－3664
〒910-0023 福井県福井市順化1-12-20 KYビル2F

# 請　求　書

〒910−0005
福井市大手3丁目16−13

2024年4月1日
一般社団法人福井経済クラブ
代表理事　畑　孝幸
〒910-0023 福井市順化1丁目2-20
TEL (0776)23-3664
FAX (0776)23-3664

福井県議会議員　大森 哲夫 様

下記の通り御請求申し上げます。

| 今回御請求額 | 消費税額 | 今回御請求合計額 |
|---|---|---|
| ¥48,000 | ¥0 | ¥ 48,000 |

| 月 | 日 | 品　名 | 月会費 | 下期分 | 金　額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2024度年度上期通常会費として | 8,000 | 6ヶ月 | ¥ 48,000 |
| | | (2024年4月～2024年9月分) | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

## 振込先

振込先①
福井信用金庫　本店営業部　普通預金No.4304828
一般社団法人福井経済クラブ

振込先②
福井銀行　福井市役所支店　当座預金No.0002214
一般社団法人福井経済クラブ　代表理事　畑　孝幸

振込先③
福邦銀行　本店　普通預金No.3034086
一般社団法人福井経済クラブ

●振込手数料は会員様ご負担にてお願いいたします。

# 一般社団法人 福井経済クラブ

“福井経済クラブ”は昭和46年6月設立。地元政治家、企業経営者等の相互交流、コミュニケーション、研鑽の場として発足した自主的経済団体です。県知事、福井市長、地元政治家をはじめ、県内企業40社内外の異業種を構成員に有し、毎月1回定例会を設け、講演会、交流懇談会、企業見学会、音楽鑑賞会等、様々な活動を行う事で会員相互の結合、見識を深め如何なる事態にも自信と勇気をもって平素から経営戦略に即応できるよう、また新たな価値を創造しうる視野を広めて、上記目的・趣旨に賛同され、地域経済の活性化、発展に貢献しようという方々の集まりです。

沿　革

| | |
|---|---|
| 昭和46年6月 | 名称 社団法人 クラブ福井としてスタート<br>理事長 益永 茂三郎　事務所を福井明治生命ビル6Fにおく |
| 昭和48年5月 | 名称 福井経済クラブに改称 2代 理事長 吉田 弥 就任 |
| 昭和50年5月 | 3代　理事長 長谷川 直樹氏 就任 |
| 昭和54年5月 | 4代　理事長 大永　武二氏 就任 |
| 平成5年5月 | 5代　理事長 木瀬 矩道氏 就任 |
| 平成19年5月 | 福井市大手　畑岡ビルへ事務所移転 |
| 平成19年5月 | 6代　理事長 益永 哲郎氏 就任 |
| 平成23年1月 | 7代　理事長 野坂 弦司氏 就任 |
| 平成23年7月 | 福井市中央　エコライフプラザに事務所移転 |
| 平成24年5月 | 法改正に伴い一般社団法人 福井経済クラブに社名変更 |
| 平成29年5月 | 8代　理事長 畑 孝幸氏 就任 |
| 平成30年7月 | 事務局長 小畑 喜代治氏退職<br>同8月より新事務局長 飯田 博明氏 就任 |
| 令和元年7月 | 福井市順化　ＫＹビルに事務所移転 |

令和5年度 参加企業

| | | |
|---|---|---|
| 暁産業株式会社 | 代表取締役 | 荒木　伸男 |
| アズイン福井（旧エースイン福井） | 代表取締役 社長 | 古市　恭也 |
| 合資会社開花亭 | 代表社員 社長 | 開発　毅 |
| 関西電力株式会社 | 常務執行役員 | 北尾　伸二 |
| 県議会(大森議員 Facebook) | 県議会議員 | 大森　哲男 |

| | |
|---|---|
| 酒井電機株式会社 | 代表取締役 社長　吉村　豊一 |
| 坂川建設株式会社 | 代表取締役　坂川　進 |
| 参議院（滝波氏公式 HP） | 参議院議員　滝波　宏文 |
| 衆議院（稲田氏公式 HP） | 衆議院議員　稲田　朋美 |
| 株式会社センボー建築事務所 | 代表取締役　仙坊　幸治 |
| 大和電建株式会社 | 代表取締役 社長　高村　文能 |
| 有限会社 中央総合経営協会 | 代表取締役　橋爪　寛一 |
| 豊島建設株式会社 | 取締役 会長　石丸　一也 |
| 日本システムバンク株式会社 | 取締役 社長　野坂　信嘉 |
| 県議会（畑氏公式 HP） | 県議会議員　畑　孝幸 |
| 株式会社福井新聞社 | 代表取締役 社長　吉田　真士 |
| 福井県（福井県 HP） | 福井県知事　杉本　達治 |
| 福井市（福井市 HP） | 福井市長　東村　新一 |
| 福井テレビジョン放送株式会社 | 代表取締役 社長　酒井　美樹男 |
| 福井放送株式会社 | 代表取締役 社長　池内　昭彦 |
| 株式会社福岡 | 代表取締役 会長　福岡　武幸 |
| 福井信用金庫 | 理事長　岡本　一夫 |
| 北陸施設株式会社 | 代表取締役 社長　坂本　登 |
| 有限会社ホームクリーン福井 | 代表取締役 社長　片山　禎久 |
| 益茂証券株式会社 | 代表取締役 会長　益永　哲郎 |
| 株式会社マルツホールディングス | 代表取締役 社長　土谷　秀晴 |
| 株式会社明光建商 | 代表取締役 会長　塩谷　昭文 |
| 山崎総合事務所 | [redacted] |

一般社団法人　福井経済クラブ
〒910-0023　福井県福井市順化 1 丁目 12-20
KY ビル 2F　TEL 0776-23-3664　FAX 0776-23-3664
営業日　月・火・水曜日　9:00～15:00

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 2-1 | 支払年月日 | 令和6年 4月 30日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 日刊県民福井購読料 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 4月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 2,480円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

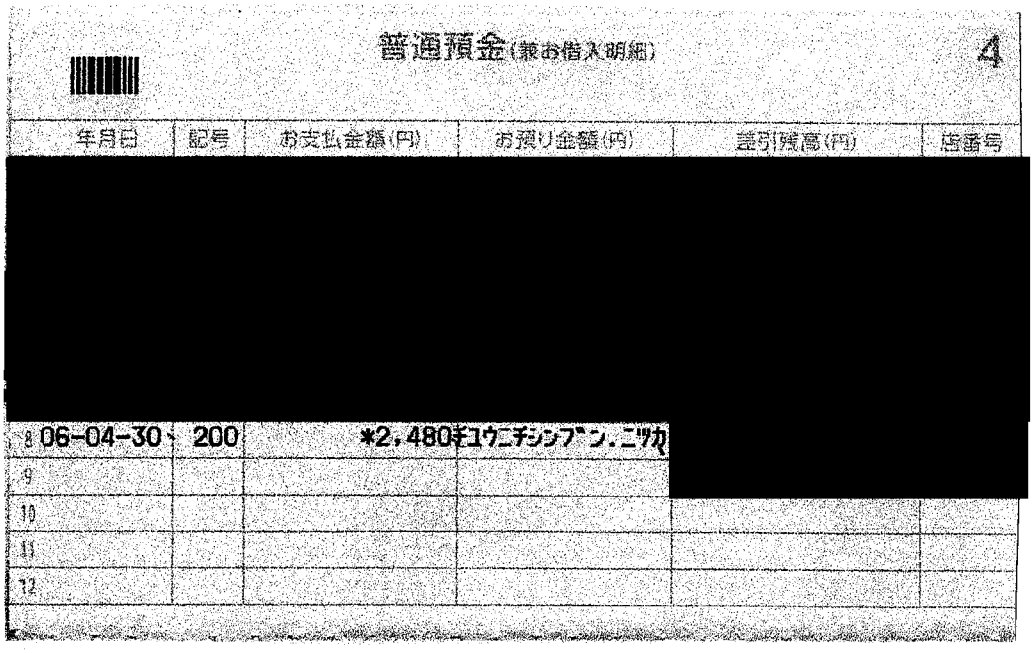

普通預金(兼お借入明細) 4

| 年月日 | 記号 | お支払金額(円) | お預り金額(円) | 差引残高(円) | 店番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | | |
| 06-04-30 | 200 | *2,480 | [redacted] | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整 理 番 号 | 3-1 | 支 払 年 月 日 | 令和6年 4月 30日 |
| 使 途 項 目 | 資料購入費 | 支 出 科 目 | 消耗品費 |
| 使 途 内 容 | 福井新聞購読料 | | |
| 費 用 内 容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘 要 | 4月分 |
| 政務活動費<br>充 当 額<br>( 支 払 額 ) | 3,100 円<br>( ) | 按 分 率 : | |
| | | 充当根拠 : | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

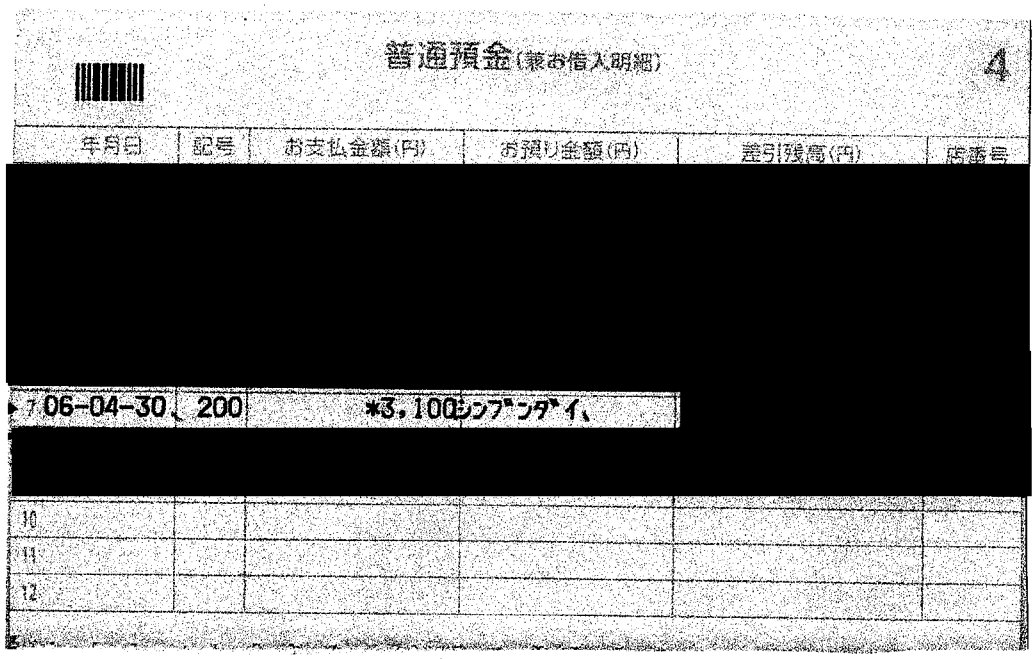

普通預金(兼お借入明細) 4

| 年月日 | 記号 | お支払金額(円) | お預り金額(円) | 差引残高(円) | 店番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | | |
| 06-04-30 | 200 | *3,100 | ｼﾝﾌﾟﾝﾀﾞｲ | | |
| [redacted] | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整 理 番 号 | 4-1 | 支 払 年 月 日 | 令和6年 4月 30日 |
| 使 途 項 目 | 資料購入費 | 支 出 科 目 | 消耗品費 |
| 使 途 内 容 | 日経新聞購読料 | | |
| 費 用 内 容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘 要 | 4月分 |
| 政務活動費<br>充 当 額<br>( 支 払 額 ) | 4,800 円<br>( ) | 按 分 率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

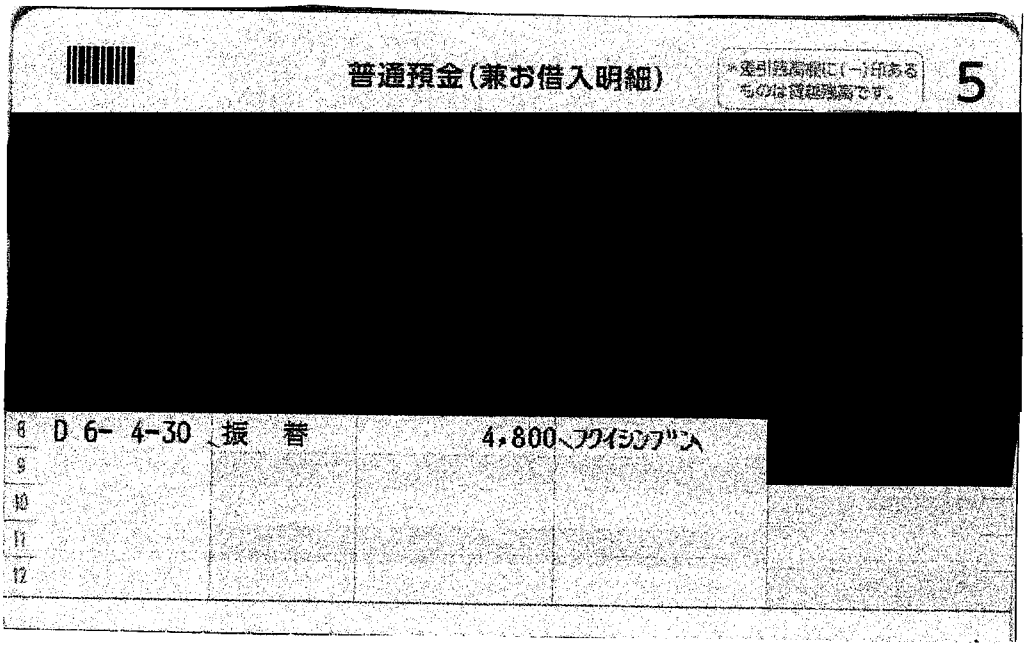
普通預金(兼お借入明細)

※差引残高欄に(−)印あるものは貸越残高です。

5

[redacted]

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 8 | D 6- 4-30 | 振 替 | | 4,800 | フクイシンブン |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |

# 料金一覧

## 個人向け料金表

### 日本経済新聞料金表

| サービス名 | 月額（税込み） | |
|---|---|---|
| 日本経済新聞 | 朝刊・夕刊<br>5,500円 | |
| | 朝刊のみ<br>4,800円 | |
| 日経電子版 | 個人プラン<br>4,277円 | |
| | ファミリープラン<br>6,800円 | |
| 「日本経済新聞（宅配）+日経電子版」セット | 個人プラン | 朝刊・夕刊<br>6,500円<br>（宅配5,500円 + 電子版1,000円） |
| | | 朝刊のみ<br>5,800円<br>（宅配4,800円 + 電子版1,000円） |
| | ファミリープラン | 朝刊・夕刊<br>8,000円<br>（宅配5,500円 + 電子版2,500円） |
| | | 朝刊のみ<br>7,300円<br>（宅配4,800円 + 電子版2,500円） |

※

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 5-1 | 支払年月日 | 令和6年 4月 30日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金1階事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 4月利用分 |
| 政務活動費充当額 | 4,043 円 | 按分率: | 1/2 |
| (支払額) | ( 8,086 円) | 充当根拠: | 後援会活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 | | |
| 年 2024 | 月分 4 | 金額 | 8086 円 |
| 振込人(ご契約名) | 大森 哲男 1F西 様 | 消費税等相当額(再掲) | 735 円 |
| お支払期日 | 5月 7日 | 精算額(再掲) | 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3丁目16－13 大森ビル1F西

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額 (円) | 消費税等相当額(再掲) (円) |
|---|---|---|
| 311 | 8086 | 735 |
| 合計 | 8086 | 735 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本書により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

※本書は、適格請求書ではありません。

上記金額を領収いたしました。

領収日附印 2024.4.30

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客さま控)2465

参考様式 6

# 令和6年度 事務所等状況報告書

議員名　大森 哲男

1 所在地等
- 住所　福井市大手3丁目16－13
- 電話番号　[redacted]
- 延べ床面積（共用部分を除く）　90.28　㎡

2 所有区分
- □単独事務所
- ☑自宅兼事務所
  - ☑自己所有物件
  - □賃借物件　所有者
    - □第三者
    - □後援会
      - □議員本人が代表である
      - □議員本人が代表でない
    - □関連会社
      - □議員本人が代表である
      - □議員本人が代表でない
    - □親族
      - □生計は一である
      - □生計は別である

賃貸借契約先（　　）

☑ 単独事務所の按分率

方法①　□政務活動の使用面積割合（政務活動と政務活動以外の活動が明確に区分できる場合）
[事務所使用面積（共用部分を除く）　㎡の内、政務活動の使用面積　㎡]

方法②　□使用面積で按分できない　□毎月の使用時間で按分

方法③　☑使用時間でも按分できない　按分率 ☑1/2 □1/3 □1/4

| 按分率 |
| --- |
| / |
| % |
| 小数点以下切捨て |

☑ 自宅兼事務所の按分率

☑ 自宅全体における議員活動の使用面積割合　★ 10/10
[自宅の面積（共用部分を除く）　㎡の内、議員活動の使用面積　㎡]

方法①　□ 議員活動の使用面積における政務活動使用面積割合（政務活動と政務活動以外の活動が明確に区分できる場合）　/ × ★ /
[議員活動の使用面積　㎡の内、政務活動の使用面積　㎡]

方法②　□使用面積で按分できない　□毎月の使用時間で按分　/ × ★ /

方法③　☑使用時間でも按分できない　★ / × □1/2 □1/3 ☑1/4

| 按分率 |
| --- |
| / |
| % |
| 小数点以下切捨て |

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 6-1 | 支払年月日 | 令和6年 4月 30日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金2階事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 4月利用分 |
| 政務活動費充当額 | 609円 | 按分率: | 1/4 |
| (支払額) | ( 2,437円) | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

受取人 北陸電力株式会社

年 月分 2024 4

金額 2437円

振込人(ご契約名) 大森 哲男、1, 2, 電灯 様

消費税等相当額(再掲) 221円

お支払期日 5月 7日

精算額(再掲) 円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3−16−13 1, 2階 電灯

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額 (円) | 消費税等相当額 (再掲) (円) |
|---|---|---|
| 211 | 2437 | 221 |
| 合計 | 2437 | 221 |

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

℡ 0120-776453

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本書により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

※本書は、適格請求書ではありません。

上記金額を領収いたしました。

領収日・附印 2.4.30

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客さま控)2465

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 7-1 | 支払年月日 | 令和6年 4月 30日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金自宅事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 4月利用分 |
| 政務活動費充当額 | 8,773 円 | 按分率: | 1/4 |
| (支払額) | ( 35,095 円) | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 | | |
| 年 2024 | 月分 4 | 金額 | 3509円 |
| 振込人(ご契約名) | 大森 哲男 3, 4, 電灯 様 | 消費税等相当額(再掲) | 3190円 |
| お支払期日 | 5月 7日 | 精算額(再掲) | 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3丁目 16-13

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額(円) | 消費税等相当額(再掲)(円) |
|---|---|---|
| 211 | 32608 | 2964 |
| 521 | 2487 | 226 |
| 合計 | 35095 | 3190 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
TEL 0120-776453

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。

領収日 附印
24.4.30
5万円以上消費税等相当額
[illegible]円収入印紙貼付

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

(お客さま控)2465

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 33-1 | 支払年月日 | 令和6年 4月 30日 |
| 使途項目 | 人件費 | 支出科目 | 人件費 |
| 使途内容 | 補助職員賃金費 | | |
| 費用内容 | 補助職員賃金 | 摘要 | 4月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 58,800円<br>( 86,800円 ) | 按分率:<br>充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

領収証

大森哲男 様 No.

★ ¥86,800-

但し、4月分として

令和6年 4月 30日 上記正に領収いたしました

内訳

| 税率 | 金額(税抜・税込) |
|---|---|
| % | 消費税額等 |
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| % | 消費税額等 |

[redacted]

収入印紙

コクヨ ウケ-1097

# 雇 用 契 約 書（正）

福井県議会議員　大森哲男（甲）と [redacted]（乙）は
次のとおり雇用契約を締結する

第１条　　職務内容は、次のとおり定める。
① 福井県議会議員　大森哲男　の秘書業務

第２条　　賃金及び支払いを、次のとおり定める。
① 時間給 1,400 円（ガソリン代を含める）
② 乙は業務を月末で締め、翌月５日までに甲に報告する
③ 甲は乙に、請求のあった月末に賃金を支払う

第３条　　業務上の問題が生じた場合には、その都度協議し解決をはかる。

第４条　　乙は、甲の議員活動を理解し、誠意をもって職務を遂行する。

第５条　　乙の雇用期間を次の通り定める。

令和　６年　４月　１日　～　令和　７年　３月３１日

上記の成立を証するため、本契約書は１通ずつ正副作成し、正は甲、副は乙がそれぞれ保管する

令和　6　年　3　月　30日

甲　福井市大手３丁目 16-13
福井県議会議員
大森 哲男 [redacted]

乙
[redacted]

参考様式　１１

# 勤務実績報告書

**4月分**

| 日 | 曜日 | 勤務時間数 | うち政務活動業務時間数 | 政務活動業務内容 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 月 | 6 | 4 | 令和6年当初予算等の資料作成の事務 |
| 2 | 火 | 6 | 4 | 令和6年当初予算等の資料作成の事務 |
| 3 | 水 | | | |
| 4 | 木 | | | |
| 5 | 金 | 5 | 3 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 6 | 土 | | | |
| 7 | 日 | | | |
| 8 | 月 | 7 | 5 | 北陸と関西の経済状況等に関する資料作成の事務 |
| 9 | 火 | 6 | 4 | 北陸と関西の経済状況等に関する資料作成の事務 |
| 10 | 水 | | | |
| 11 | 木 | | | |
| 12 | 金 | | | |
| 13 | 土 | | | |
| 14 | 日 | | | |
| 15 | 月 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 16 | 火 | 7 | 5 | 各駅前再開発に関する調査と資料作成の事務 |
| 17 | 水 | | | |
| 18 | 木 | | | |
| 19 | 金 | | | |
| 20 | 土 | | | |
| 21 | 日 | | | |
| 22 | 月 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 23 | 火 | 7 | 5 | 福井市東部自治会連合会との意見交換に関する資料作成の事務 |
| 24 | 水 | | | |
| 25 | 木 | | | |
| 26 | 金 | | | |
| 27 | 土 | | | |
| 28 | 日 | | | |
| 29 | 月 | | | |
| 30 | 火 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| | | | | |
| 計 | | 62.0 | 42.0 | |

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名　大森　哲男

〔政務活動費充当計算〕

総支給額 86,800円　×　政務活動 42.0時間　／　総勤務時間 62.0時間　＝ 58,800円

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 38-1 | 支払年月日 | 令和6年 5月 2日 |
| 使途項目 | 資料作成費 | 支出科目 | 印刷製本費 |
| 使途内容 | 議会だより 第44号 印刷費 | | |
| 費用内容 | 活動報告書印刷代 | 摘要 | 500部※振込み手数料330円込み |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 24,860円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用明細票 [redacted]

いつもご利用いただきありがとうございます。

| 年月日 | 取扱店 | 機番 | お取引内容 |
|---|---|---|---|
| 060502 | 0100 | J02 | お振込 |

| 受付番号 | 機関番号 | 口座店 | 口座番号 |
|---|---|---|---|
| [redacted] | | | |

| 万 | 五千 | 二千 | 千 | お取引金額 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | ¥24530 |

| 硬貨金額 | おつり |
|---|---|
| | |

| 時刻 | 手数料 | 残高 |
|---|---|---|
| 14:42 | ¥330 | [redacted] |

通番 008704 エラーコード IC*

内振込手数料: ¥330
福井銀行
福井中央支店
普通 1038765
カ)マツシタ 様へ

オオモリ テツオ 様から

[redacted] 通番000073

暗証番号を金融機関や警察から電話などでおたずねすることはございませんので、他人に絶対教えないでください。
「手数料」欄はお支払いいただいた金額になります。
ご不明な点がありましたら、当行までお問い合わせください。

# 請 求 書

2024年 4月30日 締切分　PAGE　1

910-8580
福井県福井市大手3丁目16-13
大森ビル２F

大森哲男議員事務所 御中

株式会社マツシタ
□福井本社
福井県福井市問屋町4丁目802番地
TEL 0776-21-3548 FAX 0776-21-3798
□東京支店
東京都杉並区梅里2-40-19 ワールドビル1F
TEL 03-5305-3773 FAX 03-5305-3771
登録番号：T9210001003880

下記の通り御請求申し上げます。

| 前回御請求額 | 御 入 金 額 | 繰 越 金 額 | 今回御買上額 | 消 費 税 | 今回御請求額 |
|---|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | 22,300 | 2,230 | 24,530 |

| 日 付 | 商品名 | 数 量 | 単位 | 単 価 | 金 額 |
|---|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | | |
| 04.26 | 議会だより　第44号、A4-8P　4/4C | 500 | 部 | 43 | 21,500 |
| | 送料 | 1 | 式 | | 800 |
| | 消 費 税 | | | | 2,230 |
| | 【課税10.0% 税抜額】 | | | | 22,300 |
| | 【消費税額】 | | | | 2,230 |

御振込先　カ）マツシタ
福井銀行　福井中央支店　（普）1038765
北陸銀行　福井東支店　（普）4076270
三井住友銀行　福井支店　（普）0451883
楽天銀行　第一営業支店　（普）7297677

# 納品書



910-8580
福井県福井市大手3丁目16-13
大森ビル２Ｆ
大森哲男 御中

納品日 2024年04月26日　伝票No. 000068

株式会社マツシタ
福井県福井市問屋町4丁目802番地
TEL 0776-21-3548 FAX 0776-21-3798
東京都杉並区梅里2-40-19 ﾜｰﾙﾄﾞﾋﾙ1F
TEL 03-5305-3773 FAX 03-5305-3771

担当：[redacted]

| 商品コード/商品名 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 6735<br>議会だより　第44号　A4-8P　4/4C | 500 | 部 | 43 | 21,500 | 課 |
| 6735<br>送料 | 1 | 式 | | 800 | 課 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | 税抜額 | 22,300 | 消費税額 | 2,230 | 合計 | 24,530 |
|---|---|---|---|---|---|---|

令和６年２月定例会

# 福井県議会だより

第44号

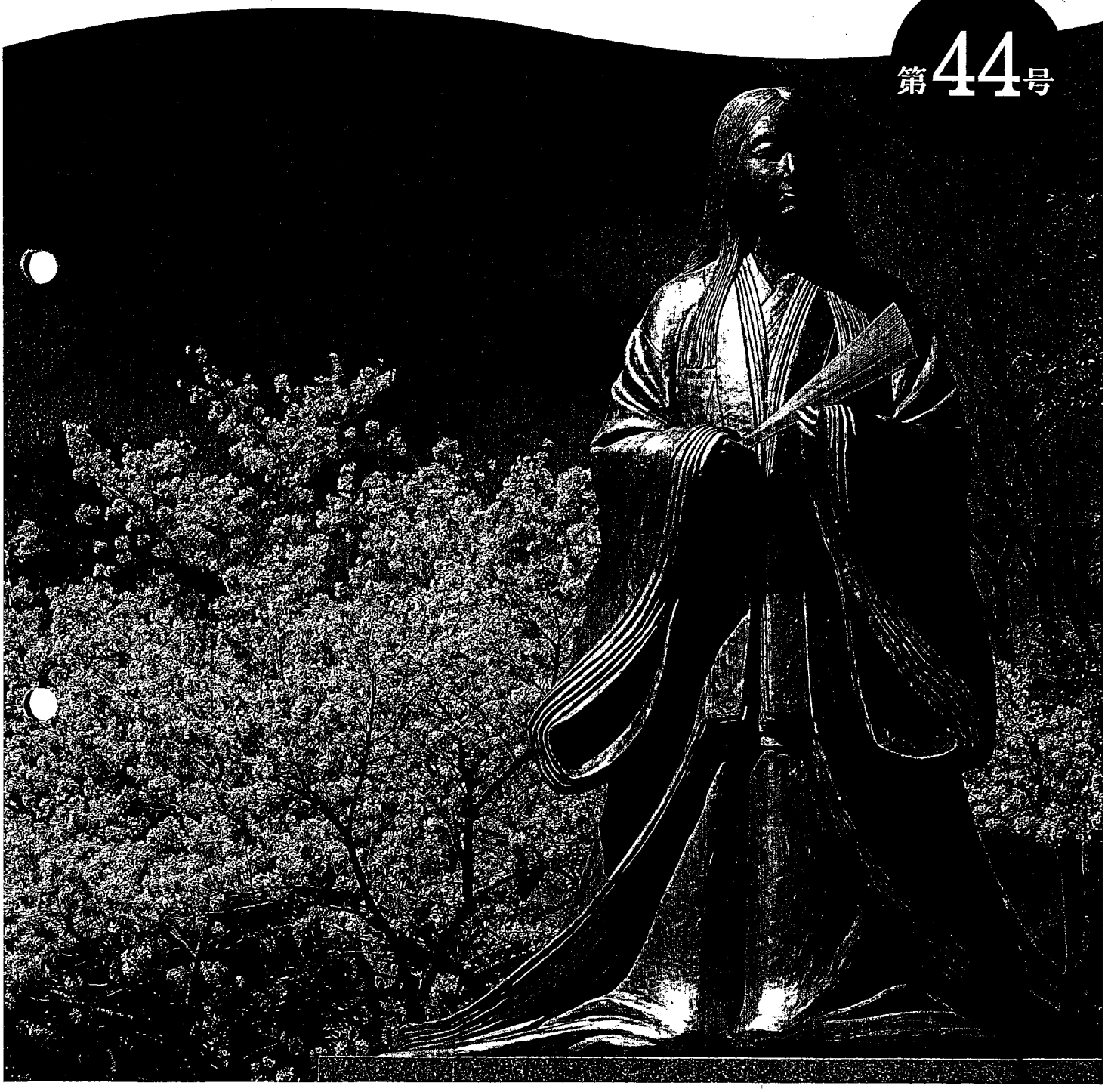

「紫式部公園 桜」（越前市）

審議の模様はYouTubeをご覧ください▶

# 令和6年2月定例会の結果概要

2月定例会は、2月13日から3月11日まで28日間の日程で開催されました。
知事から提出された令和6年度福井県一般会計予算、令和5年度福井県一般会計補正予算など、計77件の議案等が可決されました。
また、議員から提案された条例等5件が可決され、意見書1件は賛成少数で否決されました。

**議決の状況**　※会派ごとの賛否の状況はホームページでご覧になれます。

**【知事提出議案】**

**○可決された議案**

〔令和6年度関係〕
- 令和6年度福井県一般会計予算
- 令和6年度福井県公債管理特別会計予算
- 令和6年度福井県用品等集中管理事業特別会計予算
- 令和6年度福井県災害救助基金特別会計予算
- 令和6年度福井県国民健康保険特別会計予算
- 令和6年度福井県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算
- 令和6年度福井県営産業団地整備事業特別会計予算
- 令和6年度福井県中小企業支援資金貸付金特別会計予算
- 令和6年度福井県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算
- 令和6年度福井県林業改善資金貸付金特別会計予算
- 令和6年度福井県県有林事業特別会計予算
- 令和6年度福井県駐車場整備事業特別会計予算
- 令和6年度福井県港湾整備事業特別会計予算
- 令和6年度福井県証紙特別会計予算
- 令和6年度福井県病院事業会計予算
- 令和6年度福井県臨海工業用地等造成事業会計予算
- 令和6年度福井県工業用水道事業会計予算
- 令和6年度福井県水道用水供給事業会計予算
- 令和6年度福井県臨海下水道事業会計予算
- 令和6年度福井県流域下水道事業会計予算
- 福井県手数料徴収条例の一部改正について
- 福井県職員定数条例の一部改正について
- 附属機関に関する条例の一部改正について
- 地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 福井県条例の形式を左横書きに改正する条例の制定について
- 福井県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について
- 福井県個人番号の利用等に関する条例の一部改正について
- 福井県指定居宅サービス等の事業の人員、設備および運営の基準等に関する条例および福井県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備および運営の基準等に関する条例の一部改正について
- 福井県指定介護療養型医療施設の人員、設備および運営の基準に関する条例の廃止について
- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行条例および福井県一般職の職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 福井県指定障害者支援施設の人員、設備および運営の基準等に関する条例および福井県障害者支援施設の設備および運営の基準に関する条例の一部改正について
- 福井県指定障害児入所施設等の人員、設備および運営の基準等に関する条例および福井県指定障害児通所支援の事業等の人員、設備および運営の基準等に関する条例の一部改正について
- 障がいのある人もない人も幸せに暮らせる福井県共生社会条例の一部改正について
- 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 福井県病院等の人員および施設の基準等に関する条例の一部改正について
- 福井県医師確保修学資金等貸与条例の一部改正について
- 福井県工業技術センター使用料および手数料徴収条例の一部改正について
- 家畜保健衛生所使用料および手数料徴収条例の一部改正について
- 福井県漁港管理条例等の一部改正について
- 福井県都市公園条例の一部改正について
- 福井県建築基準条例および福井県手数料徴収条例の一部改正について
- 福井県証紙条例を廃止する等の条例の制定について
- 福井県立学校職員定数条例の一部改正について
- 市町立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について
- 福井県公安委員会等手数料徴収条例の一部改正について

※令和5年度関係の議案はホームページをご覧ください。

**【議員提出議案】**

**○条例・規則等**
- 福井県議会委員会条例の一部を改正する条例(可決)
- 情報通信技術を活用した福井県議会の活動の推進に関する条例(可決)
- 福井県議会会議規則の一部を改正する規則(可決)
- 福井県議会会議規則の形式を左横書きに改正する規則(可決)
- 地方自治法第180条第1項の規定による知事の専決処分事項の指定の一部改正(可決)

**○意見書**
- 関西電力が計画する使用済み燃料乾式貯蔵施設に保管期限を設けるよう求める意見書(否決)

## 議会トピックス 1月～3月

### 福井県議会から石川県議会に災害見舞金を贈呈

1月26日(金)、西本議長が焼田 宏明 石川県議会議長に、福井県議会議員一同を代表して、災害見舞金50万円を贈呈しました。

西本議長は、「被災された方々の息災・安寧を心からお祈り申し上げる。1日も早い復旧・復興を願っている」と述べ、焼田議長は「見舞金については、被災地の復旧・復興と被災した方々の支援のために活用させていただく」と応じました。

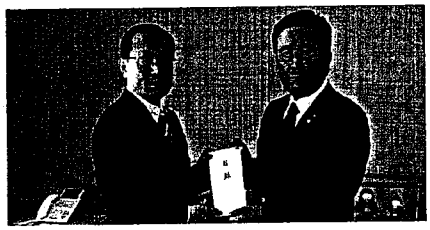

### 議員研修会を開催

1月31日(水)、81歳でスマートフォンアプリを開発し、「世界最高齢プログラマー」として有名な若宮正子氏を講師にお招きし、「人生100年時代の生き方、デジタル生活」をテーマに議員研修会を開催しました。

講演では、58歳から独学でパソコンを習得し、その後、好奇心が高じて自らアプリを開発するまでに至ったエピソードを紹介されるとともに、海外の事例を交えながら、デジタル化のメリットや推進する上での課題、心構えなどを説明されました。

### 福井県議会日台友好議員連盟総会を開催

3月11日(月)に、福井県議会日台友好議員連盟総会を開催しました。同議員連盟は12月20日(水)に設立され、設立後初めての総会となります。

総会では、洪英傑(こう　えいけつ)台北駐大阪経済文化弁事処長をお招きし、「台湾の最新事情と台日関係」をテーマにご講演いただきました。講演後の質疑では、「新政権も民進党の政権となるが、現在と日台関係に変化はあるか。」「台湾の出生率が低い要因は。」など多くの質問が議員からあり、活発な意見交換が行われました。

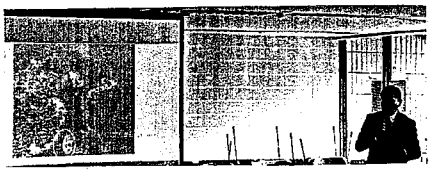

この他にも、議会の日程や会議内容、議長の公務や議員連盟の活動などを日々情報発信しています。ぜひご覧いただき、いいね!やフォローをお願いします!

インスタグラム開設しました!

Facebook　https://www.facebook.com/fukuikengikai/

Instagram　https://www.instagram.com/fukuikengikai/

# 代表質問 2月6日

自民党福井県議会
## 小堀 友廣 議員

### 知事の政治姿勢について
- 能登半島地震に対する災害対応等について、本県の被災状況について伺うとともに、被災者支援およびインフラの復旧に向けた対応方針について、知事の所見を伺う。
- 新幹線開業元年にあたり、本県が昇竜となって発展するために、令和6年度当初予算案等に込めた知事の想いを伺うとともに、その想いをどのような施策として具現化したのか、所見を伺う。

自民党福井県議会
## 宮本 俊 議員

### 交流文化行政について
- ふくい桜マラソンについて、今回の大会の成功に向けた中村副知事の意気込みを伺うとともに、今後県としてこの大会の魅力をどのように醸成し、持続可能な大会に発展させていくのか、今後の計画と展望について所見を伺う。

### 土木行政について
- 県内の住宅の耐震化の状況について伺うとともに、耐震化率の向上に向けた課題とその対応策について、今後県としてどのように取り組んでいくのか、所見を伺う。

民主・みらい
## 三田村 輝士 議員

### 知事の政治姿勢について
- 原子力発電所の安全対策について、今回の能登半島地震を受け、現在想定している原子力発電所周辺の活断層の評価や、地震・津波と原子力災害が重なる複合災害時の避難のあり方など、県としてどのような見直しが必要と考えるのか、知事の所見を伺う。

### 福祉行政について
- 保育士の人材不足について、今後、潜在保育士や保育士志望者に対し、どのように保育士の魅力を発信し、不足する保育士を確保していくのか所見を伺う。

越前若狭の会
## 細川 かをり 議員

### 能登半島地震について
- 初期対応について、避難所が自主避難所や在宅避難者等の「支援拠点としての機能を有する」ということが、県の地域防災計画で、どう示されているのか伺うとともに、市町へもその確認と周知徹底すべきと考えるが、所見を伺う。

### 文化振興について
- 県民が文化芸術を主体的に楽しめるよう、今回の福井県文化振興プラン（案）にどのような内容を盛り込み、どのように具現化していくのか、知事の意気込みを伺う。

# 一般質問 2月21日・22日

審議の模様はYouTubeをご覧ください

自民党福井県議会
## 森 嘉治 議員

- 防災意識と防災強化
- インフラ整備の役割

地域コミュニティーからの、防災意識向上が重要！

自民党福井県議会
## 大和 久米登 議員

- 津波のメカニズムの広報
- あわら・坂井両市の連携と二次交通充実

県経済力向上、新幹線小浜ルート躍進の意義を持つ「若越海陸回遊事業」実験を！

越前若狭の会
## 藤本 一希 議員

- パブリックコメント
- あわら市沖洋上風力発電事業
- 地方自治法改正への姿勢
- 大阪・関西万博への姿勢
- 県域経済

パブリックコメントの更なる活用による県民参加型の県政を実現します。

自民党福井県議会
## 福野 大輔 議員

- 原子力発電に関する教育
- 子育て世代と県議会との意見交換会を踏まえて
- 買い物支援
- チャイルドシートの着用率
- 新幹線延伸による特殊詐欺被害対策

これからのエネルギー政策を若者達もまきこんで議論していくべきです。

民主・みらい
## 渡辺 大輔 議員

- 県立大学の文系新学部
- 中学校の休日部活動の地域移行
- 一乗谷朝倉氏遺跡の知名度向上に向けて

中学校の休日部活動の地域移行について全県統一で進めていく事を求めました。

民主・みらい
## 野田 哲生 議員

- 原子力政策
- 指定管理業務の適正な価格転嫁
- 保育士の負担軽減

指定管理業務の適正な人件費と保育士の業務改善を。乾式貯蔵は慎重な議論を。

審議の模様はYouTubeをご覧ください

# 一般質問 2月21日・22日

## 自民党福井県議会 時田 和一良 議員

- 伝統工芸産業の振興
  伝統工芸産地への支援、訪日外国人も含めた集客増加に向けて
- 新幹線駅からの二次交通
  新幹線駅から越前海岸を結ぶ路線
- 次世代への支援
  若者や女性に向けた取組

若者が出会いや結婚に前向きになるよう、金銭的な面で後押しする施策を！

## 自民党福井県議会 笹原 修之 議員

- 能登半島地震からの復旧・復興
- 再生可能エネルギーの推進
- 男女共同参画社会における男性の家庭進出

一日も早い復旧・復興とあわら市沖洋上風力発電の有望区域への選定を！

## 越前若狭の会 斉木 武志 議員

- 関西電力が計画する乾式貯蔵施設
- 電気代値引きの拡充など振興策の要望
- 若狭町・滋賀県境における風力発電事業計画の評価

福井を処分地にしないためには？乾式貯蔵の課題について質疑しました。

## 自民党福井県議会 南川 直人 議員

- 教育への投資
  ～話せる英語力、フィジカルを重視したスポーツ～
- 高齢者施設、介護人材への支援
- 県内文化財・史跡の保存・活用

福井県の小学、中学、高校を卒業したら英語しゃべれます。と良いですね！

## 自民党福井県議会 酒井 秀和 議員

- 福井県学校教育DX推進計画
- 災害支援円滑化のための更なる拠点整備

子どもたちの可能性を引き出す教育の更なる向上に向けて調査研究します。

## 自民党福井県議会 田中 宏典 議員

- 防災対策と国土強靭化
- 人口減少対策
- 原子力と地域振興

出生、移住、定住策を拡充し、健全財政の運営と持続可能な地域づくりを！

## ふくいの党 山岸 みつる 議員

- 災害ケースマネジメントの明文化・具体化
- 医療機器使用者の非常用電源準備への支援
- 離婚時のサポート制度周知（養育費・年金分割）
- 財政調整基金の表記と内訳の明確化
- 福井アリーナ基本計画の収支

離婚時の公正証書作成補助や年金分割制度など周りの当事者に伝達を！

## 越前若狭の会 中村 綾菜 議員

- 木造住宅の耐震化と不燃化の推進
- 災害時におけるIOT・AI技術の活用
- 断水の長期化対策
- 避難所の運営と備蓄の充実
- 医療体制と福祉体制の充実

能登半島地震をふまえて、県民の皆様が安心して生活するためには？？

## 民主・みらい 北川 博規 議員

- 医療的ケア児(者)への支援
  放課後等デイサービスの今後の方向性
  医療的ケア児（者）の災害時の避難
- 北陸新幹線開業後を見据えて、最後の点検を
- ギフテッド教育への取組
- 特定重要拠点空港・港湾

全体を俯瞰しつつも、個に応じた、細やかで丁寧な取組みを求めていきます。

## 公明党 西本 恵一 議員

- 子育て支援
- 公教育の再生
- アリーナ構想
- 災害対策

ふく育事業の周知をしっかり行っていただきたい。

## 自民党福井県議会 渡辺 竜彦 議員

- ふくいブランドの発信
- 福井港の機能強化
- 伝統野菜の振興
- 福井県を舞台とした映画等の誘致
- マイスター・ハイスクール

福井県が持つたくさんの魅力を、大きく発信していけるよう頑張ります！

## ふくいの党 堀居 哲郎 議員

- コロナ5類後における県内小中学校の対面給食の実施状況
- 災害時避難場所の再点検の必要性

食育の観点からの学校給食における早期対面給食の復活を教育長に要望した。

# 常任委員会

2月27日・28日・29日

## 総務教育常任委員会

「福井県手数料徴収条例の一部改正について」などの14議案について審査を行い、原案どおり可決しました。

所管事務の調査では、「県立大学文系新学部」、「北陸新幹線敦賀以西の整備」、「いじめの重大事態に係る対応」、「給食時のウズラの卵による窒息死」について質疑を行いました。このほか、「行財政改革アクションプラン2024」、「能登半島地震に係る専決処分」、「北陸新幹線の敦賀駅での乗換え」、「デジタルデバイド対策」、「新採用教員の離職防止」、「金融経済教育の実施状況」などについて議論しました。

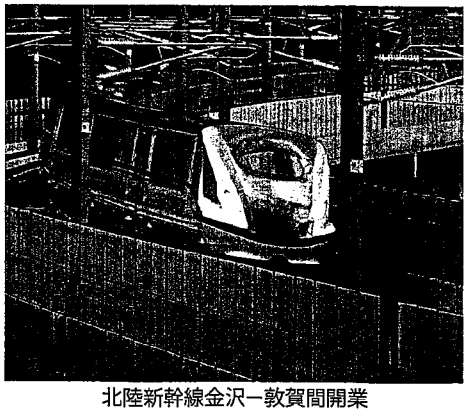

北陸新幹線金沢ー敦賀間開業

## 厚生常任委員会

「福井県安心こども基金条例の一部改正について」「福井県指定居宅サービス等の事業の人員、設備および運営の基準等に関する条例および福井県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備および運営の基準等に関する条例の一部改正について」などの11議案について審査を行い、原案どおり可決しました。

所管事務の調査では、「原子力発電所構内での使用済燃料の乾式貯蔵」、「津波発生時の避難先に関する県民への周知」、「県独自のエネルギーミックスのビジョン策定」、「洋上風力発電への利害関係者の理解醸成」、「子育て支援策の効果検証」、「福井県医療計画の改定」などについて議論しました。

「昨年10月からスタートしたふく育タクシー」

## 産業常任委員会

「福井県工業技術センター使用料および手数料徴収条例の一部改正について」、「県有財産の無償貸付けについて」などの4議案について審査を行い、原案どおり可決しました。

所管事務の調査では、「福井アリーナの整備・運営に関する基本計画(案)」、「人手不足への対応」、「農林水産物等の新幹線輸送」、「林業に対する支援」について質疑を行うとともに、「地域で活動している競技団体の運営」、「ふくい桜マラソン」、「県民衛星「すいせん」のデータ活用」、「企業誘致補助制度」、「ふくい林業カレッジ」などについて議論しました。

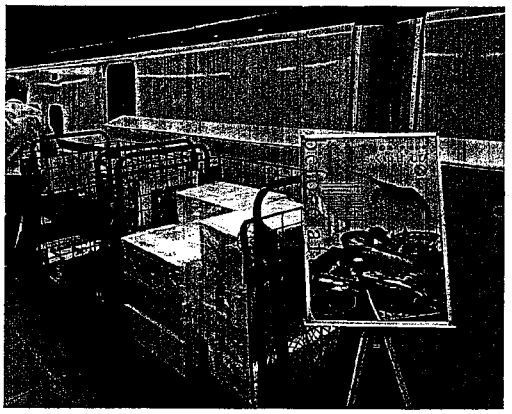

北陸新幹線による「ふくい甘えび輸送」の取組

## 土木警察常任委員会

「福井県都市公園条例の一部改正について」などの4議案について審査を行い、原案どおり可決しました。

所管事務の調査では、「都市計画マスタープランの改定」、「能登半島地震による県内工事への影響」、「少年の非行」、「警察職員の人材確保」について質疑を行うとともに、「降雪時における北陸自動車道と国道8号の同時通行止め」、「孤立可能性のある集落につながる道路の防災対策」、「交通事故多発道路におけるドライバーへの注意喚起の工夫」、「北陸新幹線福井・敦賀開業日の警備体制」などについて議論しました。

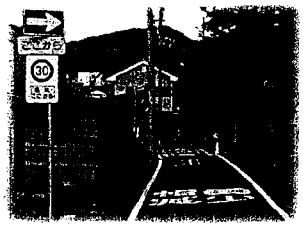


「ゾーン30」における速度抑制対策

審議の模様はYouTubeをご覧ください

# 予算決算特別委員会 3月5日・6日

## 自民党福井県議会 山本 建 議員

- 福井県長期ビジョン
- 仕事と家庭の両立
- サンドーム福井のアクセス
- 有機農業の促進

仕事と家庭の両立に取り組んでいます(^_^)ゞ

## 自民党福井県議会 松崎 雄城 議員

- 北陸新幹線観光客への嶺南PR
- 農業基本計画改定に伴う今後の方針

北陸新幹線県内開業に向けた嶺南PRとふくいの農の方針を質しました。

## 自民党福井県議会 田中 三津彦 議員

- 国保の特定健診及びがん検診等
- 福祉関係の国への重点提案・要望
- 道路等の照明灯
- 大阪・関西万博・外国・地域との友好
- クマの出没対策

健診（検診）を確実に受け、自身の健康管理に活かしましょう！

## 自民党福井県議会 兼井 大 議員

- 交通インフラ
- 幸福度１位を実感できる福井県に向けて
- 六呂師高原開発計画案

福井県を代表する若者が集まる六呂師高原開発計画について質問しました。

## 自民党福井県議会 山浦 光一郎 議員

- 防災対策
  - (1)高校就学補助の対象に入らない子どもたち
  - (2)英語イマージョン教育・DXハイスクール構想
  - (3)高校生のバイト
  - (4)制服の価格差
- 子宮頸がんワクチン

新幹線開業というチャンスを生かして福井を元気にできるよう頑張ります！

## 自民党福井県議会 田村 康夫 議員

- 震災・防災関連
- アリーナ構想
- 高校生のアルバイト

震災対応、支援、防災対策と、（仮）福井アリーナ建設について問いました。

## 自民党福井県議会 仲倉 典克 議員

- これからの福井県の林業

本県の将来の林業行政のため、「福井県版森林再生基金」の創設を提案！

## 自民党福井県議会 清水 智信 議員

- アリーナ構想
- イノベーション人材育成
- 食のブランド化

県内企業人材育成の為各大学や産総研と連携し補助制度も提言。

## 自民党福井県議会 大森 哲男 議員

- 北陸新幹線敦賀以西の延伸
- 県都のまちづくり
- 人口減少・労働力不足

北陸新幹線敦賀開業は新たなスタート。新大阪まで1日も早い全線開業を！！

## 自民党福井県議会 山岸 猛夫 議員

- 県政全般

理事者側との真剣な質疑があってよかったと思う。

代表質問、一般質問を行った議員については、この欄には掲載していませんが、予算決算特別委員会では、三田村輝士議員、中村綾菜議員、藤本一希議員、宮本俊議員、西本恵一議員、斉木武志議員、北川博規議員も質問を行っています。
質問とそれに対する理事者の答弁の模様は、議会ホームページからYouTubeでご覧になれます。

### 本会議・委員会の傍聴のお知らせ

**本会議の傍聴**は、当日の先着順です。議事堂２階の傍聴席入口前で傍聴券を受け取り、入場してください。傍聴席には、質疑等の内容を文字データでお知らせするモニターを配置しています（代表質問および一般質問）。

**委員会の傍聴**は、各委員会開催日の３日前（土・日・祝日を除く）の正午までに申込みをしてください。傍聴希望者が定員を超えたときは抽選となります。

詳細は、福井県議会のホームページをご覧ください。HP https://www.pref.fukui.lg.jp/gikai/

# 予算決算特別委員会

**本委員会に付託された令和5年度福井県一般会計補正予算などの40議案について審査を行った結果、原案のとおり可決しました。審査の過程であった主な質問や意見は次のとおりです。**

## 使用済燃料対策と乾式貯蔵施設について

関西電力が示した使用済燃料対策ロードマップの確実な実行、乾式貯蔵施設を最終処分地にはしないという県の強い姿勢、貯蔵容量を増やさない、例外は極めて限定的であること、安全を最優先に国や事業者に対して立地地域の振興を強く求めることなど、県の考えを確認した上で、委員からは、「事前了解に関しては国への申請了承と国の審査後の事前了解の二段階で判断するとなっているが、立地地域としては安全が最優先であり、規制委員会において乾式貯蔵施設の安全性について厳格に審査してもらうことが重要と考えている。その上で、国の審査後の最終的な事前了解の判断にあたっては、使用済燃料の保管の安全性や搬出時期の考え方とその実効性だけでなく、国や事業者による地域振興や課題解決への取組なども踏まえるべきと考える」との意見が述べられ、乾式貯蔵施設の申請了承の判断にあたっての知事の見解をただしました。それに対し、「使用済燃料の貯蔵、再処理、最終処分などの役割は、電力の恩恵を受ける全国の地域が担うべきと考えている。このため、国と事業者に対し関西電力のロードマップに基づき、使用済燃料を確実に県外へ搬出するよう求めている。引き続き、今月中に共創会議WGで検討が開始される地域振興などの取組を含め強く要請していく。その上で、乾式貯蔵施設の設置計画については、県として原子力安全専門委員会での議論を通して、施設の安全性の考え方には合理性があることを確認している。また、県議会や原子力環境安全管理協議会において安全性や保管期間、地域振興等に関する様々な意見もあったが、地元からは安全確保の議論を停滞なく進めるべきなどの考えを伺った。委員からも規制委員会の審査を受けることが重要という意見もあった。県としては安全を最優先にしながら、こうした意見などを踏まえ、今後立地町の考えを確認した上で、申請了承の判断をしていきたいと考えている」との答弁がありました。

これに対し自民党福井県議会の委員からは、「今日まで国のエネルギー政策に協力してきた我が会派である。ただいま説明のあった考え方でしっかりと県が取り組むというのであれば、県に申請了承の判断をお任せしたいと考えている」との意見が述べられました。

また、民主・みらいの委員からは、「我が会派では、申請了承の判断の次に、最終的に事前了解をするまでには、乾式貯蔵の使用済燃料について、具体的な搬出時期を明確にし、議会や県民に一日も早く、その中身をしっかりとした形で示すよう求める」との提言がなされました。

さらに、越前若狭の会の委員からは、「知事の役目は事業者に確認することではなく、福井県を守ることだと考えている。そのためには、関西電力の管理規程に、ドライキャスクに封入後何年以内には県外へ運び出すというような明文で規定を設けるなり、県条例を制定してはどうか」との意見が述べられました。

このほか、北陸新幹線、福井アリーナ構想、ＡＬＭ（アセット・ライアビリティ・マネジメント）を活用した資金運用・調達、福井県独自の減税、女性の家事負担軽減、ご当地アイドル・ヒーローへの支援、六呂師高原開発計画案、ヤングケアラー対策の進捗、特定健診・がん検診の受診率向上、災害廃棄物の受け入れ、農業基本計画の改定、福井県版森林再生基金の創設、英語イマージョン教育の導入など広範多岐にわたり、理事者の見解と対応をただしました。

## 令和6年(6月)定例会会期日程（予定）

| | |
|---|---|
| 6/18（火） | 開　会 |
| 21（金） | 代表質問 |
| 26（水）<br>27（木） | 一般質問※ |
| 7/ 1（月） | 常任委員会（総務教育・産業） |
| 2（火） | 常任委員会（厚生・土木警察） |
| 5（金） | 予算決算特別委員会※ |
| 10（水） | 閉　会 |

※TV実況中継を行います。
6月26日　10:00～11:00、14:55～16:20（福井放送）
7月　5日　10:00～10:50（福井テレビ）

## 「はぴりゅう」が議員のお仕事を紹介！

「はぴりゅう」が議員役、「たべりゅう」が知事役となって、議員のお仕事を紹介する動画をYouTubeで公開しています。ぜひご覧ください！

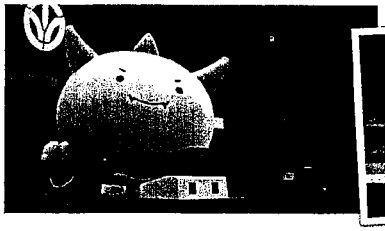

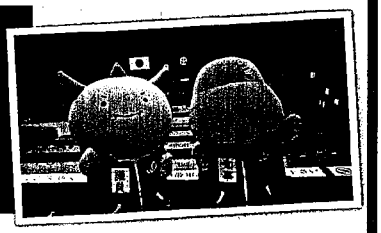

# 北陸新幹線　福井・敦賀開業

令和６年３月16日、県民が待ち望んだ北陸新幹線が県内開業いたしました。昭和48年の整備計画の決定から実に半世紀が経過し、これまでには事業費の増嵩や工事遅れなど様々な困難がありました。福井県議会では、一日も早い開業の実現に向け、強力に運動を展開してきました。

○政府・与党等への働きかけ

・福井県議会では、本会議や委員会での議論のほか、工事認可や予算獲得といった重要な局面においては、地方自治法に基づく国への意見書を本会議において可決し、関係機関に提出して早期整備を訴えてきました。また、東京での政府・与党に対する要請活動も積極的に実施しており、特に平成15年、16年の政府予算編成時期には、議員が連日のように与党プロジェクトチームの国会議員等を訪問して早期県内延伸を訴えました。こういった活動が実り、平成17年の福井駅部、そして平成24年の金沢・敦賀間の認可・着工を勝ち取りました。

要請活動（平成15年12月16日 自民党本部）

○「福井県議会北陸新幹線整備促進議員連盟」の設立

・平成12年には多くの議員が参加する議員連盟が設立され、これまで知事との意見交換や国への要請といった活動を積極的に実施しています。令和2年に加賀トンネルのひび割れによる工事遅れが判明した際には現地調査を実施して、議会での質疑・提言に繋げました。

加賀トンネルの調査（令和２年11月6日）

取材を受ける議連会長（当時）

○沿線府県が一体となった取組み

・本県のほか、長野県、新潟県、石川県、富山県、大阪府の議会で「北陸新幹線建設促進沿線府県議会協議会」を設立しており、現在、本県の議長が会長を務めています。福井県知事が会長を務める「北陸新幹線建設促進同盟会」とも連携し、要請活動等に取り組んでいます。

## 敦賀以西の整備に向けて

大雨や大雪に強い北陸新幹線は、巨大地震等の際に東海道新幹線の代替路線の機能を果たす極めて重要な国家プロジェクトです。今回敦賀までつながり、全体の約８割が完成しましたが、一日も早い大阪までの全線開業が不可欠です。福井県議会では、昨年11月には初めて議員連盟主催による決起大会を開催するなど政府・与党に対し、敦賀以西整備の早期認可・着工を強く訴えています。

敦賀・新大阪間の早期認可・着工を求める決起大会
（令和5年11月9日 明治記念館）

「福井県議会だより」へのご感想をお聞かせください。
福井県議会ホームページの「福井県議会だよりアンケート」のページから、ご感想・ご意見をお願いいたします。

発行　福井県議会広報会議
〒910−8580 福井市大手3丁目17−1　福井県議会 議会局総務課
電話：0776−20−0605　FAX：0776−20−0674
HP：https://www.pref.fukui.lg.jp/gikai/
Facebook：https://www.facebook.com/fukuikengikai
Instagram：https://www.instagram.com/fukuikengikai/
令和6年4月26日発行

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 54-1 | 支払年月日 | 令和6年 5月 3日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 会議費負担金 |
| 使途内容 | '24ミニバスケットボールフェスティバルinFUKUI 大会参加費(懇親会費) | | |
| 費用内容 | 会議費負担金 | 摘要 | 参加費(懇親会含) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 10,000 円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

## 領収証

大森 哲男 殿

金 10,000− 円也

但し懇親会会費

令和6年5月3日

フェスティバル実行委員会

ミニバスケットボールフェスティバルinFUKUI実行委員会

# 2024　ミニバスケットボールフェスティバルinFUKUI開催要項

開催趣旨　大会を通じ、子ども達の目標設定のきっかけづくり、チーム活動の促進と競技力向上を図る。
また、全国のミニバスケットボールチームとの技術交流と親睦を深め、ミニバスケットボール指導者の指導方法の学習と研究を深める。全国から参加する子ども・指導者・保護者に、豊かな自然・おいしい福井を体感してもらう。

主　　催　ミニバスケットボールフェスティバルinFUKUI実行委員会

後　　援　福井市　福井市教育委員会　鯖江市　鯖江市教育委員会
あわら市　あわら市教育委員会
鯖江市バスケットボール協会　福井地区ミニバスケットボール連盟
福井新聞社　福井テレビ

協　　賛　(株)太陽スポーツ　(株)モルテン

期　　日　令和6年5月3日(金)・4日(土)・5日(日)

会　　場

| | | |
|---|---|---|
| 福井県営体育館 | 福井市福町3－20 | 0776－36－1542 |
| 福井市西体育館 | 福井市飯塚町10－8 | 0776－33－1414 |
| 福井市南体育館 | 福井市下莇生田町33－1 | 0776－41－4420 |
| 福井市北体育館 | 福井市天池町5－65 | 0776－56－3771 |
| 鯖江市スポーツ交流館 | 鯖江市宮前2丁目9－1 | 0778－53－0369 |
| トリムパークかなづ | あわら市山室67字30－1 | 0776－73－7272 |
| 松本小学校 | 福井市町屋3丁目14－20 | 0776－22－8813 |

参　　加　◆男子
チ　ー　ム　いずみ・立田・港リバーズ・豊明BRAVE・知多市・城西(愛知)・バリオニクス・ブラックホークス(大阪)
柏原(兵庫)鳳徳フェニックス・SHINO SPARTANS・桃山深草・北白川ホワイトベアーズ・
福知山レイカーズ(京都)平野・滋賀大附属・草津(滋賀)箕田・清和・LYNX・北立誠・愛宕・内部(三重)
新庄RENKERS(奈良)川中島籠球倶楽部・箕輪(長野)上越ジョーズ(新潟)伏見台Jokers・
錦城ワイルドダックス・寺井・泉野・七尾ブルドッグ(石川)放生津インフィニティ(富山)
下庄MBS・MB順化・和田ブレイカーズ・丹南BurningBONDS・木田・松岡・MM＆AA(福井)

◆女子
立田・豊明Ciel(愛知)バリオニクス・深井リトルペッパーズ・(大阪)三田スパークス(兵庫)
詳徳・鳳徳フェニックス(京都)平野・真野北・石山・浅井Threesistear・富士見フェニックス(滋賀)
神戸・LYNX・稲生フラッフィーラビッツ・W SPIRIT(三重)新庄RENKERS(奈良)上越ジョーズ(新潟)
西部グリーンスパンキーズ(長野)泉野・加賀・寺井ダイヤモンドフィエット・大浦ハニービー・辰口
Little Clover(石川)芳野Y-girls・魚津bee kids(富山)金津MBC・今富ディアーズ・M・A Rush BBC・
美郷Amitie MBC・HORNETS GIRLS・有終MBS・東安居・河合・Team WY・下庄MBS・木田Vラビッツ・
中藤PROUD・松本(福井)

競技規則　2024年度日本バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則による。
組合せの日程表の左側のチームが、ベンチオフィシャルに向かって右側でユニフォームは淡色とする。
★ゾーンデフェンスは禁止とする。

競技補則　【進行が遅れた場合】

前の試合が終了した10分後に次の試合を開始する。

【同点の場合】

同点の場合は、延長戦を行う。

第4Q終了2分後、第1延長3分間。この時点で同点の場合、2分後に第2延長を行う。

勝敗が決まるまで延長戦を続ける。

【順位決定】

チームの順位は、勝敗数によって決定する。また、同勝敗のチームがでた場合は下記の通りとする。

★2チームが同じ勝ち数の場合…

2チームの対戦で勝ったチームが上位

★3チームが同じ勝ち数の場合…

3チームの対戦における、延長戦を除く[総得点－総失点]が多いチームが上位

①3チームの対戦における、延長戦を除く[総得点－総失点]が多いチームが上位

②「①」で決まらない場合、3チームの対戦における総得点の多いチームが上位

| | | |
|---|---|---|
| 競技方法 | 3日(金)予選リーグ(4チームのリーグ戦) | 2試合 |
| | 4日(土)リーグ戦残り試合、順位決定トーナメント1回戦 | 3試合 |
| | 5日(日)順位決定トーナメント戦 | 2試合 |

大会運営等　【審判】原則として全試合参加チームの帯同審判によることとする。

【T・O】原則として参加チームで行う。

参加料　10,000円

表彰　男女とも、優勝、準優勝、3位、その他を表彰。

各チームより優秀選手1名を表彰。

その他

1. 大会初日(5月3日(金))懇親会を開催する。
2. 大会参加経費は自己負担とする。
3. 大会中の疾病及び傷害については、各チームで対応するものとする。
4. 開会式は行わない。
5. 閉会式は最終ゲーム終了後、各会場で行う。
6. 本大会に関する申込み等の連絡先メールアドレスは、下記のとおりとする。また、大会期間中は、下記のアドレスにて結果を記載する。

'24ミニバスケットボールフェスティバルinFUKUI実行委員会

【メールアドレス】

E-mail [redacted]

【専用ホームページアドレス】

http://www.minibasfukui.sakura.ne.jp

## 大会役員

| | |
|---|---|
| 大会長 | 大森　哲男 |
| 副大会長 | 野嶋　祐記 |
| 実行委員長 | [redacted] |
| 副実行委員長 | |
| 競技・審判委員長 | |
| 総務委員長(事務局) | |
| 財務委員長 | |
| 各委員 | |

★i委員チーム保護者

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 25-1 | 支払年月日 | 令和6年 5月 7日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 使用料 |
| 使途内容 | 事務所複写機リース料 | | |
| 費用内容 | 複写機リース料 | 摘要 | 4月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 6,985 円<br>( 13,970 円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠: 後援会活動との按分 | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

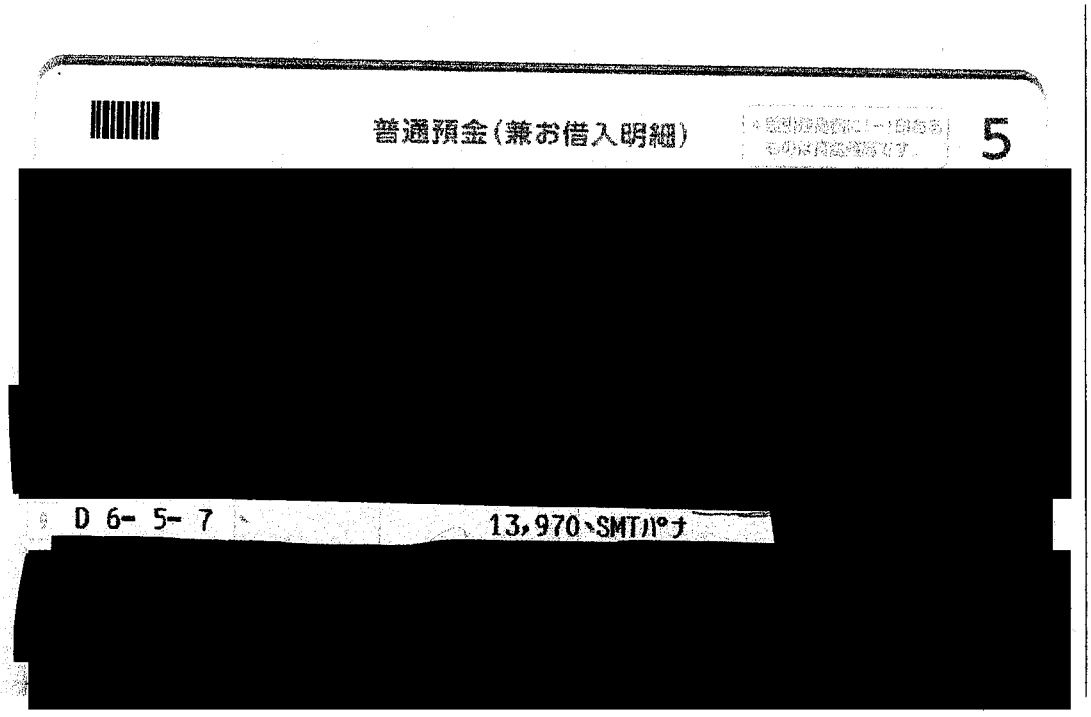
普通預金(兼お借入明細) 5

[redacted]

D 6- 5- 7 13,970 SMTﾊﾟﾅ

[redacted]

お客様控え

■太枠内にボールペンで強くご記入ください。
■リース申込者様は、本書面を必ずお受取りください。

営業のために利用される場合以外は、お申込みできませんのでご了承ください。

# リース申込書（ハード・プログラムプロダクト兼用）

❶ リース申込者様用

お客様がお申込みになる会社名
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社(乙)
〒105-0023 東京都港区芝浦一丁目2番3号

私(申込者および連帯保証人)は、「個人情報の取得・利用・提供に関する同意条項」、「リース契約のご案内」および「リース契約条項」を確認し、同意したうえで自署して申込みます。また、本申込みにかかる物件納入のために本申込書に記入された個人情報を納入業者が取得・利用することに同意します。

お申込み年月日 2023年01月31日

## リース申込者（甲）

会社住所（届出のカナ事業所名）
〒910-0005 福井市大手3丁目16-13
電話 0776(27)1870

フリガナ オオモリテツオ ショウカイジョ
会社名（届出の事業所名） 大森哲男商会

フリガナ オオモリ テツオ
（役職名）代表 （代表者名）大森哲男

押印 ②実印 ご署名ください

電話 ( )
所属
お名前

資本金 百万円 年商 百万円 従業員 名

設置場所（住所）〒910-0005 福井市大手3丁目16-13 電話 ( )

生年月日 年

居住 ①持家（本人） ②持家（家族） ③借家 ④社宅 ⑤公団 ⑥アパート ⑦その他 / 年

## リース物件

| No. | 品名 | メーカー名 | 型式・品番 | 数量 | 使用場所（本社所在地と異なる場合のみ記入）<br>ソフトのみの場合は指定電子計算機の品番を記入 |
|---|---|---|---|---|---|
| 01 | 複合機 | キヤノン | C3830F | 1 | （使用場所）<br>（ソフトのみの場合、インストールする指定電子計算機の品番を記入） |
| 02 | | | | | （使用場所）<br>（ソフトのみの場合、インストールする指定電子計算機の品番を記入） |
| 03 | | | | | （使用場所）<br>（ソフトのみの場合、インストールする指定電子計算機の品番を記入） |
| 04 | | | | | （使用場所）<br>（ソフトのみの場合、インストールする指定電子計算機の品番を記入） |

リース物件の詳細は別途納入業者より交付される見積書のとおりとします。

## 連帯保証人

フリガナ オオモリテツオ
お名前（自署） 大森哲男 押印 ②実印

〒910-0005 電話 0776(27)1870
住所 福井市大手3丁目16-13

お勤め先 ご自営 名称・所属・役職
〒 電話 ( )
所在地

性別 生年月日 リース申込者との関係 本人 お住い 居住年数 年 年収 万円

## リース料等および支払方法

| | | | |
|---|---|---|---|
| (1)リース期間 | 検収証兼確認書記載の年月日（リース開始日）から | 60 | 月 |
| (2)月額リース料等 | 1,270、 | | 円（消費税等抜） |
| (3)前払リース料 | | | 円（消費税等抜） |

リース料には消費税法所定の税率（本書作成日現在10%）により算出された消費税等が加算されます。

1カ月のリース料に含まれる前払リース料

| | |
|---|---|
| (4)支払方法 | 貴社指定の支払口座から自動引落とさせていただきます。 |
| (5)支払期日 | 当社より、後日送付の「リースお支払明細書」に従って「自動引落」（毎月3日、ただし金融機関休業日の場合は翌営業日）の方法によりリース料をお支払いいただきます。初回リース料は2回目のリース料と合算して自動引落させていただきます。 |
| (6)再リース料 | 年額 年間リース料×1/6（ただし再リース時の消費税等額） |
| (7)保険 | 動産総合保険 |
| (8)遅延損害金 | 年率14.6％ |
| (9)規定損害金 | 残リース料相当額および未払消費税等額 |

## お支払口座

※金融機関にお届けされている名義を正確にご記入ください。※個人事業主の方で、名義に屋号が入る場合は、名義に屋号もご記入ください。

利用する

現在、当社とのご契約に基づき口座振替の方法によりお支払いただいている場合は、当該口座をご利用できます。ご利用を希望される方は「左欄を丸で囲ってください。当該口座のご利用を希望されない場合、当該口座がない場合や当該口座が複数ある場合は、本契約でご利用いただくお支払口座をご記入ください。

金融機関名

口座名義人（会社名）
（ダイヒョウシャカタガキ）
（代表者名）大森哲男
（シャメイ）
（ダイヒョウシャメイ）オオモリテツオ

ゆうちょ銀行 金融機関コード 9900 通帳記号 1 0 の 通帳番号（右づめで記入） 1

口座名義人欄も必ずご記入ください。

右記契約番号のリース物件を入替えのうえ、この契約を申込みます。また、右記契約番号のリース物件につき、グレードアップ(GU)解約の場合はその解約金を含めた契約として申込みます。解約金については動産総合保険対象外となることを承諾します。

（乗り換え）解約予定契約番号 ① – – ② – –

## 納入業者

店コード

〒918-8204 福井市南四ツ居2丁目1番4号
福井キヤノン事務機株式会社
TEL (0776)53-1411 FAX (0776)53-1815

担当者氏名

（市外局番からご記入ください）
TEL ( )
FAX ( )

## 特約

Se-019 (2021.04)

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 49-1 | 支払年月日 | 令和6年 5月 7日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 会議費負担金 |
| 使途内容 | 全国日台友好議員協議会団体加入にかかる会費 | | |
| 費用内容 | 団体等会費 | 摘要 | |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,000円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

## 領収証

大森　哲男　様

令和6年 5月 7日

金額　￥1，000－

但　会費として
上記正に領収いたしました

福井県議会日台友好議員連盟
会長　山岸　猛夫

福井県議会 日台友好議員連盟 会長

令和６年４月１８日

福井県議会日台友好議員連盟　会員各位

福井県議会日台友好議員連盟
会長　山岸　猛夫

# 全国日台友好議員協議会への団体加入および総会等の案内について

会員各位におかれましては、本議員連盟の活動に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、去る４月１７日に役員会を開催し、より活発に相互理解と友好親善を深めるため、全国日台友好議員協議会（以下「全国協議会」という。）に団体加入することを決定いたしましたので御報告いたします。

つきましては、下記２点について、お願いとご案内をさせていただきますので、よろしくお願いします。

記

１　会費の徴収について

全国協議会に団体加入するに当たり、団体会費が必要となります。つきましては、**会員各位より一人１千円ずつ会費負担**をお願いします。

※会費は各控室の職員までお願いします。領収書をお渡ししますので、政務活動費に充当する場合は本通知と併せて提出書類に添付してください。

※参考までに、個人加入の場合の会費は年間５千円/人です。

２　全国協議会定期総会等について

全国協議会の定期総会・懇親会が名古屋市で開催されます。台南市議会議長　邸　莉莉氏をお迎えしての開催であり、日台交流に向けた貴重な機会となります。参加者は議連でまとめて申請しますので、**希望される方は、４月２４日（水）まで**に、**申し込みフォーム**によりお知らせください。

| | |
|---|---|
| （１）日時 | 令和６年５月１０日（金）<br>午後４時～総会　午後５時～懇親会 |
| （２）場所 | 中日ホール＆カンファレンス<br>名古屋市中区栄４－１－１　中日ビル６階 |
| （３）会費 | ５千円（現地徴収） |

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整 理 番 号 | 46-1 | 支 払 年 月 日 | 令和6年 5月 8日 |
| 使 途 項 目 | 事務費 | 支 出 科 目 | 消耗品費 |
| 使 途 内 容 | 消耗品購入費 | | |
| 費 用 内 容 | 事務用品購入費 | 摘 要 | A4コピー用紙 |
| 政務活動費充当額 | 1,089 円 | 按 分 率： | 1/2 |
| ( 支 払 額 ) | ( 2,178 円 ) | 充当根拠：後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

The Office Superstore
COPY EXPRESS
コピーエクスプレス 四ツ井店
Tel 0776-54-8201

福井県福井市四ツ井1-5-6
【 領 収 証 】
下記正に領収いたしました

2024年05月08日13時40分
ﾚｼｰﾄNo. 08-00002-0001-74216

ﾘﾎﾞﾝ A4 1箱
(0201)4517421103389
4517421103389 1,980外
---
小計 1点 ¥1,980
外税額 計 198
合計 ¥2,178
(10%対象 1,980)
(税額 198)
預り ¥2,200
釣り ¥22
「*」は軽減税率対象品目です。

有限会社コピーエクスプレス
登録番号：T521000200[redacted]
==========
今回ﾎﾟｲﾝﾄ [redacted]19
==========
担 :
K:20 1名

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 50-1 | 支払年月日 | 令和6年 5月 9日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 会議費負担金 |
| 使途内容 | 福井県議会森林・林業・林産業活性化推進議員連盟 年会費 | | |
| 費用内容 | 団体等会費 | 摘要 | 全国連絡会議加盟にかかる会費 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,700 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

## 領収書

大森 哲男 様

令和6年5月 9日

金額 ￥1,700-

但 令和6年度福井県議会森林・林業・林産業活性化推進議員連盟 会費として

上記正に領収いたしました。

福井県議会森林・林業・林産業活性化推進議員連盟

会長 仲倉 典克

令和６年５月９日

会員各位

福井県議会森林・林業・
林産業活性化推進議員連盟
会長　仲倉　典克

# 福井県議会森林・林業・林産業活性化推進議員連盟における会費の徴収について

本連盟については、森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟 全国連絡会議に加盟しており、上記組織への会費納入につきましては、本連盟会員からの会費で賄う必要があります。

つきましては、令和６年度の会費納入に伴う会員からの徴収方法について、下記のとおりとさせていただきますので、何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。

記

○全国連絡会議に納める会費の徴収方法について

年会費　５０，０００円（毎年９月末までに納入）※振込手数料：６００円
合　計　５０，６００円

令和６年度分
・会員２８名から**現金にて直接会費徴収**

５０，６００円－４，９００円（前年度繰越金）　÷　２８名
＝　１，６３２．１円　≒　１，７００円

**○納入期限について**

**令和６年６月定例会開会日（６月１８日）までに現金で控室職員にお渡しください。（なるべくおつりのないようお願いします。）**

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整 理 番 号 | 44-1 | 支 払 年 月 日 | 令和6年 5月 10日 |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 | 支 出 科 目 | 会議費負担金 |
| 使 途 内 容 | 令和6年度福井県民間保育連盟総会及び懇談会 会費 | | |
| 費 用 内 容 | 会議費負担金 | 摘 要 | 総会、懇談会 会費 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 10,000 円<br>( ) | 按 分 率 : | |
| | | 充当根拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

## 領 収 書

令和６年５月１０日

大森哲男 様

金 １０，０００円

但し、福井県民間保育連盟総会懇談会費として

福井市光陽２丁目3-22
福井県民間保育連盟
会長 玉前 晃

令和６年４月１６日

顧問　県議会議員　大森　哲男　様

福井県民間保育連盟
会長　玉前　　晃

## 令和６年度福井県民間保育連盟総会及び懇談会の開催について

陽春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、当連盟の事業推進に格別のご指導、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和６年度総会を下記のとおり開催致しますので、ご多忙のところ恐縮ですが、ご臨席賜りますようお願い申し上げます。

（別添ハガキにて、４月２５日（木）までにご回答いただきますようお願いいたします。）

記

・日　　時　　令和６年５月１０日(金)
◎ 総　会　午後３時～
◎ 懇談会　午後５時30分～
◎ 会　費　　10,000円

・場　　所　　ザ・グランユアーズフクイ　３F　天山の間
福井市大手３丁目12-20　℡（0776）24-3200

# 令和６年度福井県民間保育連盟総会次第

令和６年５月１０日（金）

ザ・グランユアーズフクイ

1. 開　会
2. 会長挨拶
3. 来賓祝辞
4. 新任園長紹介
5. 議長選出
6. 議案審議
   (1) 第１号議案
   令和５年度　事業報告及び決算
   （監査報告）
   (2) 第２号議案
   令和６年度　事業計画（案）及び予算（案）

○ 報告事項

会費の納入方法について

○ 行政説明（県児童家庭課）

7. 閉　会

（資　料）

1. 令和６年度　新任園長名簿
2. 令和６年度　行事予定表
3. 令和６年度　役員名簿
4. 令和６年度　会員名簿

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 67-1 | 支払年月日 | 令和6年 5月 10日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 携帯電話料 | | |
| 費用内容 | 携帯電話料 | 摘要 | 4月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 3,677円<br>( 14,710円 ) | 按分率: | 1/4 |
| | | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

910-0005
福井市大手３丁目　１６－１３

大森　哲男　様

68171-3069-0342-1512T 4034947#

# ご利用代金明細書

2024年5月25日発行　007R3CM000006

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を
下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、
「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めにお願い申し上げます。

[redacted]

明細書枚数　1枚中　1枚目

| お支払日 | 2024年6月10日（月） |
|---|---|
| お支払合計額 | [redacted] 円 |

| 金融機関 | [redacted] |
|---|---|
| 支店 | |
| 科目 | |
| 口座番号 | |

お客様の個人情報保護のため、口座番号を表示しておりません。

| カード名称 | [redacted] |
|---|---|
| お問合せ番号 | |
| 加入・切替日 | |

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、
お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

**カードのご利用枠**（家族カード発行時は共通のご利用枠）

| カードの種類 | [redacted] | | |
|---|---|---|---|
| 総利用枠 | | | |
| カード利用枠 | | | |
| 内リボ払い | | | |
| 内分割・２回・ボーナス | | | |
| キャッシング利用枠 | | | |
| 内キャッシングリボ | | | |
| 内海外キャッシュサービス | | | |

リボ払いと分割払いは上記に表示の利用枠内でご利用いただけますが、ご利用金額の上限は合算で [redacted]

[redacted]

| ご利用年月日（年／月／日） | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払金額 | 摘要 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大森　哲男　様 | | | | | | |
| [redacted] | | | | | | | |
| #1 | 5104月分　ＫＤＤＩ利用料金 | 14710 | 1 | 1 | 14710 | | ◎ |
| [redacted] | | | | | | | |

備考の◎印はポイントの対象利用となります。

お支払金額総合計　[redacted]

**ご利用明細のご説明**

＜ご利用日＞前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとなります。
＜支払区分＞1=1回払い、2=2回払いの支払回数、3～=分割払いの支払回数、リボ=リボ払い、ボ=ボーナス一括払い　等　＜今回回数＞今回が何回目のお支払いかを表示しております。

[redacted]

裏面もご覧ください

# 料金内訳書

<凡例>
税込料金：「U」，免税料金等：「*」，旧税率計算対象料金：「#」
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE ２０２４年 ５月 ５日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル

| ご請求コード | [redacted] | 総合計 | [redacted] | ご利用年月 | ２０２４年 ４月 |
|---|---|---|---|---|---|

| ご利用項目 | 金額（円） | 内訳（円） | 備考 |
|---|---|---|---|
| ●ａｕ電話料金 | | | ●合計 １１，５４６円 |
| ご利用番号 [redacted] | 1,103 | | [redacted] |
| ＜　４月ご利用内訳＞ | 1,103 | | |
| ▼プラン利用料 | 1,000 | | |
| タブレットデータシェアプラン | | 1,170 | |
| ２年契約Ｎ | | -170 | |
| ▼ユニバーサルサービス料 | 2 | | |
| ▼電話リレーサービス料 | 1 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 100 | | １０％消費税の課税対象額 １，００３円 |
| データ利用量（データ容量消費あり） | ２４．２２ＧＢ | | |
| ご利用番号 [redacted] | 10,543 | | [redacted] |
| ＜　４月ご利用内訳＞ | 10,543 | | |
| ▼プラン利用料 | 8,380 | | |
| 使い放題ＭＡＸ　５Ｇ＋通話定額２ | | 2,880 | 基本使用料と通話定額２（１８００円）の合算額です |
| 使い放題ＭＡＸ　５Ｇ／データ | | 5,500 | |
| ▼安心サポートパック | 1,190 | | |
| 故障紛失サポート　ｗｉｔｈ　Ｃｌｏｕｄ | | 900 | |
| 使い方サポート | | 590 | |
| 安心サポートパック割引額 | | -300 | |
| ▼通話料／使い放題ＭＡＸ５Ｇ＋通話定額２ | 12 | | |
| 通話料 | | 9,400 | |
| ＳＭＳ（Ｃメール）送信料 | | 12 | |
| 通話定額２　割引額 | | -9,400 | |
| ▼ユニバーサルサービス料 | 2 | | |
| ▼電話リレーサービス料 | 1 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 958 | | １０％消費税の課税対象額 ９，５８５円 |
| データ利用量（データ容量消費なし） | ６．７２ＧＢ | | |
| ●購入機器代金／その他商品代金 | | | ●合計 １，７４６円 |
| ご利用番号 [redacted] | 1,746 | | |
| ▼購入機器代金／その他商品代金 | 1,746 | | |
| 分割支払金 | | 971 | ＊２４回（延長時４７回）払い　１回目。残額　９２，６２９円 |
| 分割支払金 | | 775 | ＊３６回払い　１回目。残額　２６，２８５円 |
| ●ａｕかんたん決済利用料 | | | ●合計 [redacted] |
| ご利用番号 [redacted] | | | |
| ▼ａｕかんたん決済利用料 | | | |
| ａｕスマートパスプレミアム／税込 | | 548 | ＊ |
| [redacted] | | | |
| ●ａｕおうちあんしんサポート料金 | | | ●合計 ５５０円 |

裏面もご確認ください≫

| ご利用項目 | 金額（円） | 内訳（円） | 備考 |
|---|---|---|---|
| ご利用番号 [redacted] | 550 | | |
| ＜　４月ご利用内訳＞ | 550 | | |
| ▼ａｕおうちあんしんサポート利用料 | 500 | | |
| ａｕおうちあんしんサポート月額利用料 | | 500 | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 50 | | １０％消費税の課税対象額 ５００円 |
| ●紙請求書等発行手数料／支払手数料 | | | ●合計 ２２０円 |
| ▼紙請求書発行手数料 | 200 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 20 | | １０％消費税の課税対象額 ２００円 |
| ＜請求金額に対するうち消費税＞ | | | |
| ※うち消費税等（１０％対象） | 1,128円 | | （対象税込額は１．２，４１６円でした。） |

・通話定額２または通話定額ライト２ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

## 利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

（　２０２４年　４月　ご利用分）

| | |
|---|---|
| 振替日(注1) DUE DATE | ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日 |
| ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE | [redacted] |
| クレジットカード番号 CREDIT CARD No. | |

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日払込用紙、SMSまたはプラスメッセージをお送りいたします。お支払期日までにお支払いをお願いいたします。

## お知らせ INFORMATION

●通信サービスご契約のお客さまへのご案内
ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、ＮＴＴ東・西日本に支払われるものです。
電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
●電話リレーサービス料の番号単価の改定について
電話リレーサービス料は、２０２４年４月ご利用分より１番号あたり月額１円となります。

## クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆カード番号や有効期限が変更になった場合は変更のお手続きが必要です。
お手続きには、右記WEBサイトをぜひご利用ください。
※別途、パケット通信料がかかります。
http://kddi-l.jp/vtJ

◆クレジットカード会社発行のご利用明細上の項目表記は、お客様のご利用サービスの内容により異なります。「auかんたん決済」料金が電話等のご利用料金と分かれて表示される場合がございます。

郵便はがき

#5501700A/NYWAYZ3

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 51-1 | 支払年月日 | 令和6年 5月 17日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 大阪の経済人との意見交換 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | JR(福井～大阪)往復 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 14,580 円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 書

Receipt _____ 様

領収年月日 2024.-5.17 登録番号:T1120001059675

金 額 ¥7,290(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(10197 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

福井駅MK12発行 20198-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

領 収 書

Receipt _____ 様

領収年月日 2024.-5.17 登録番号:T1120001059675

金 額 ¥7,290(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(00574 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

大阪駅MK65発行 10575-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 9-2 | 支払年月日 | 令和6年 5月 21日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 5/21北陸新幹線県議連決起大会、意見交換、5/22新幹線建設促進大会、中央要請、再生可能エネ県議連意見交換 | | |
| 費用内容 | 宿泊費 | 摘要 | 東京都内 |
| 政務活動費充当額 | 10,976円 | 按分率: | |
| (支払額) | (11,200円) | 充当根拠:ポイント利用分差引 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収書 兼 利用明細

大森哲男 様

| | | | |
|---|---|---|---|
| 領収金額 | | | ¥11,200 |
| 宿泊代 | | | ¥11,100 |
| ++宿泊税 | | | ¥100 |
| 小計 | | | ¥11,200 |
| 10%対象 | ¥11,100 | 内消費税 | ¥1,009 |
| 宿泊税 | ¥100 | | |
| 合計 | | | ¥11,200 |
| | | ++ | 非課税対象 |
| クレジットカード | | | ¥10,976 |
| [redacted]ポイント | | | ¥224 |

部屋番号 : 1401
宿泊期間 : 2024/05/21 - 2024/05/22

アパホテル〈大森駅前〉
TEL 03-5767-1311

アパホテル株式会社

登録番号:T4010401043403
取引番号:120001C05211111[illegible] '4/05/21 21:1[illegible]
・本領収書は再発行できま[illegible]

クレジットカードご利用明細

カード種別:IC　取引内容:売上
支払区分:一括　処理番号:9527
カード会社:[redacted]　有効期限:XX/X
会員番号:
決済方法:クレジットカード決済
AID:[redacted]
ATC:01A9　カードシーケンス番号:1
製造番号:302190/040[illegible]　結果コード:000
お支払総計:¥10,976　取引ID:0517wj

910-0005
福井市大手３丁目　１６－１３

大森　哲男　様

68171-3069-0342-1512T 4056334#

# ご利用代金明細書

2024年6月25日発行　007R3MM000003

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を
下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、
「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めにお願い申し上げます。

[redacted]

明細書枚数　2 枚中　1 枚目

| お支払日 | 2024年7月10日（水） |
|---|---|
| お支払合計額 | [redacted] 円 |

| 金融機関 | [redacted] |
|---|---|
| 支店 | |
| 科目 | |
| 口座番号 | |

お客様の個人情報保護のため、口座番号を表示しておりません。

| カード名称 | [redacted] |
|---|---|
| お問合せ番号 | |
| 加入・切替日 | |

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、
お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

**カードのご利用枠**（家族カード発行時は共通のご利用枠）

| カードの種類 | [redacted] | | |
|---|---|---|---|
| 総利用枠 | | | |
| カード利用枠 | | | |
| 内リボ払い | | | |
| 内分割・２回・ボーナス | | | |
| キャッシング利用枠 | | | |
| 内キャッシングリボ | | | |
| 内海外キャッシュサービス | | | |

リボ（　）と分割払いは上記に表示の利用枠内でご利用いただけますが、ご利用金額の上限は合算で [redacted]

[redacted]

| ご利用年月日（年／月／日） | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払金額 | 摘要 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大森　哲男　様 | | | | | | |
| [redacted] | | | | | | | |
| #24 521 | アパホテル大森駅前 | 10976 | 1 | 1 | 10976 | | ◎ |
| [redacted] | | | | | | | |

**ご利用明細のご説明**

＜ご利用日＞前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとなります。
＜支払区分＞1=1 回払い、2=2 回払いの支払回数、3～=分割払いの支払回数、リボ＝リボ払い、ボ＝ボーナス一括払い　等　＜今回回数＞今回が何回目のお支払いかを表示しております。

[redacted]

裏面もご覧ください

## ご本人様確認にご協力ください。

第三者によるカードの不正使用防止のため、店頭で『ご本人様のご利用であること』を電話で確認させていただくことがございます。

加盟店の電話で弊社オペレーターの簡単な質問にお答えいただきます。迅速な対応を心がけておりますが店頭で少しお待ちいただくことになります。カード利用時にご不便をおかけいたしますが何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

※弊社オペレーターがお客様の暗証番号をお尋ねすることはございません。
暗証番号は大切な番号です。
尋ねられてもお答えにならないようにお願いいたします。

# ご利用代金明細書

2024年6月25日発行　007R3MM000003

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めにお願い申し上げます。

[redacted]

056334#　明細書枚数　2 枚中　2 枚目

大森　哲男　様

| | |
|---|---|
| カード名称 | [redacted] |
| お問合せ番号 | |
| 加入・切替日 | |

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

| ご利用年月日(年/月/日) | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払金額 | 摘要 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大森　哲男　様 | | | | | | |
| [redacted] | | | | | | | |

備考の◎印はポイントの対象利用となります。

お支払金額総合計　[redacted]

**ご利用明細のご説明**

<ご利用日>前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとなります。
<支払区分>1=1 回払い、2=2 回払いの支払回数、3~= 分割払いの支払回数、リボ = リボ払い、ボ = ボーナス一括払い　等　<今回回数>今回が何回目のお支払いかを表示しております。

[redacted]

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 9-1 | 支払年月日 | 令和6年 5月 23日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 5/21北陸新幹線県議連決起大会、意見交換、5/22新幹線建設促進大会、中央要請、再生可能エネ県議連意見交換 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | JR代(福井-東京往復)普通指定 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 31,620 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

個人　**領収書**

No. 010314

受領者サイン [redacted]

課殿　大森哲男 殿

福井市[redacted]
福井県庁生活協同組合

| 入金年月日 | 職員番号 |
|---|---|
| 2405 23 | |

| | 部門 | 取区 | 入金額 | 摘要(割賦伝票No.) |
|---|---|---|---|---|
| 売店売掛金 | 01 | | | |
| あっせん売掛金 | 03 | | | |
| 旅行売掛金 | 14 | | ¥31,620 | 5/21分JR代金 |

2-2　取引区分　31. 現金入金　33. 振込入金　36. 相殺(売掛)　38. その他入金　2.9. 10,000

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 37-1 | 支払年月日 | 令和6年 5月 23日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 使用料 |
| 使途内容 | 事務所複写機メンテナンス料金 | | |
| 費用内容 | その他 | 摘要 | R6.4月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 3,504 円<br>( 7,008 円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠: 後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

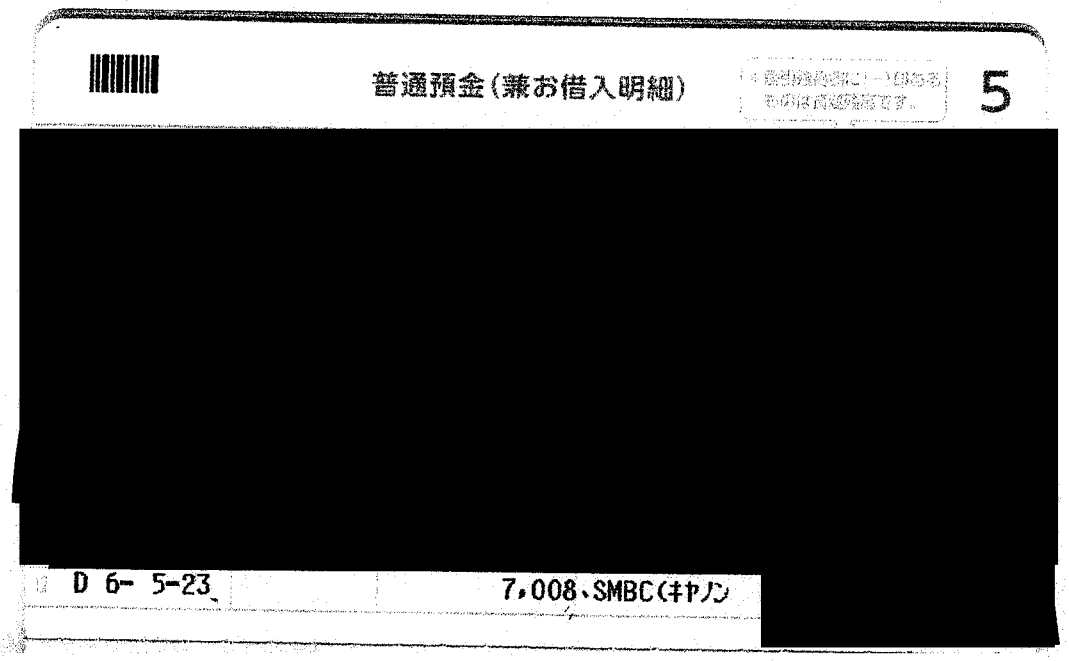
普通預金(兼お借入明細) 5

[redacted]

D 6- 5-23 7,008 SMBC(キヤノン

# ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2024年04月11日

大森てつお後援会事務所　御中

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日　：2024年05月23日
お引落口座：[redacted]
**** **********
**********

お客様番号 [redacted]
請求書No.　：78452381
締日　：2024年04月分
ご請求額（税込）：¥7,008-

契約書No. [redacted]　設置先名 大森てつお
製品名 IR-ADVC3830F　シリアルNo. 4BS06379　請求期間 2024/03/08～2024/04/10　伝票No. KE000134404226

| | | 今回値 | 前回値 | 控除数 | ご使用数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | カラーコピー | 2,206 | 2,164 | 0 | 42 |
| 2 | カラープリント | 3,687 | 3,511 | 1 | 175 |
| 3 | ブラック | 25,732 | 24,159 | 15 | 1,558 |

| 品名 | カウンター保守料金 | | 数量・月数 | 単価 | 金額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | カラーコピー | 1 ～ | 42 | 15.00 | 630 |
| 2 | カラープリント | 1 ～ | 175 | 15.00 | 2,625 |
| 3 | ブラック | 1 ～ | 1,558 | 2.00 | 3,116 |

（ミニマム　50ｶｳﾝﾄ/月含む）

＜各種サービス料金合計＞

| | |
|---|---|
| 料金合計（税抜） | 6,371 |
| (10%対象 | 6,371) |
| 消費税等 | 637 |
| ご請求額合計 | 7,008 |

#…非課税または免税／＊…軽減税率対象品目／！…８％税率対象品目／Ｘ…全額ご入金済／レ…一部ご入金済

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 45-1 | 支払年月日 | 令和6年 5月 25日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 会議費負担金 |
| 使途内容 | 福井県子ども会育成連合会 令和6年度年会費 | | |
| 費用内容 | 団体等会費 | 摘要 | 令和6年度年会費 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,000 円<br>( 10,000 円) | 按分率:<br>充当根拠:一般会員会費分 | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

# 領収書

福井県子連顧問（県議会議員） 大森 哲男 様

金 １０，０００円也

ただし、令和６年度 一般社団法人 福井県子ども会育成連合会 顧問年会費として

令和６年５月２５日

一般社団法人 福井県子ども会育成連合会
会長 改藤 修

# 一般社団法人 福井県子ども会育成連合会 細則

## 第１章　　総　則

（目的）

第１条

この細則は、一般社団法人福井県子ども会育成連合会（以下、「本会」という。）定款に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

## 第２章　　正会員

（正会員）

第２条

正会員は、本会会員規程第２条で定める次に掲げる者をもって構成する。

（１）　福井県内の各市町子連１６団体

（２）　本細則で定める福井県４地区から選出された個人会員

（３）　理事会において承認された団体または個人

（４）　本会の事務局長

２　前項（２）の人数は、別表１のとおりとする。

（個人会員）

第３条

個人会員は、次に掲げる基準のいずれかに該当するものとする。

基準　　ア　地区の子ども会に携わっている者

イ　地区の子ども会で貢献した者

ウ　学識経験者

## 第３章　　理事及び監事

（選出）

第４条

本細則第２条（２）の内、原則として、各地区の会長、副会長を含め、別表２の人数を、理事及び監事候補者として選出する。

２　本細則第２条（３）から、理事候補者を選出することができる。

３　会長・副会長については、原則として、地区に偏りがないように選出する。

（役員の選任・任期等）

第５条

本会定款第２２条により、理事及び監事は総会の決議により選任する。

２　理事・監事の任期は、原則として、通算１２年までとし、理事・監事の年数も通算する。

3　理事会の決議により選任された会長・副会長の任期は、原則として、それぞれ６年までとする。また、専務理事の任期は、原則として４年までとする。
4　ただし、会長は、第２項にかかわらず、その任期を全うすることができる。

## 第４章　三役会

（構成）
第６条
三役会は、会長、副会長及び専務理事をもって構成する。

（招集）
第７条
三役会は会長が招集する。ただし、三役会の構成員の要請があった場合も招集できる。

（議決事項）
第８条
三役会は、随時開催するものとし、次に掲げる事項について協議する。
（１）　総会及び理事会並びに事業推進委員会に付議すべき事項
（２）　日常業務の執行に関わる連絡調整
（３）　その他会長が必要と認めた事項

## 第５章　会　費

（会費）
第９条
本会の経費を負担するため、会費の額を次のとおり定める。
2　福井県内の各市町単位で子ども会育成にかかわる活動をしている団体の年額会費は、次の（１）及び（２）の合算した額とする。
（１）　各市町世帯数に２円を乗じて５，０００円を加えた額
（２）　各団体の入会者数に８０円を乗じた額
3　個人正会員の会費は、年額１，０００円とする。
4　賛助会員の年額会費は、その会員が希望する口数に応じ１，０００円の整数倍とする。

（会費の納入時期）
第１０条
会費の納入は、前条第２項（１）の団体会費は年１回とし、毎年度７月末までに納入しなければならない。
2　前条第２項（２）の会費については、毎年度５月末までに納入しなければならない。
3　前項の規定にかかわらず、年度途中における会員の増加分会費については、すみやかに納入しなければならない。

（会費の納入方法）

第１１条

会費の納入方法は、会長が別に定める銀行への振込みとする。

２　会費の納入に要する銀行振込手数料は、会員の負担とする。

## 第６章　　事業等

（事業推進委員会）

第１２条

本会に事業推進委員会を置く。

２　事業推進委員会は、会長、副会長、本細則第１１条第１項に規定する各委員会委員長、副委員長、及び事務局長をもって構成する。

３　事業推進委員会は、随時開催するものとし、本会の事業の推進について協議する。

（諮問委員会）

第１３条

本会に、諮問委員会を置くことができる。

２　諮問委員会の構成は、学識経験者によるものとし、５名以内とする。

３　諮問委員は、理事会の決議を経て、会長が委嘱する。

４　諮問委員会は、次世代を担う子どもたちを育成するために、子ども会のあり方について指針を示し、本会の目的及び事業等について意見を述べる。

５　委嘱期間は２年間とし、再任を妨げない。

（委員会）

第１４条

本会の事業を円滑に実施するために、次の委員会を置く。

ア　総務委員会

イ　育成指導委員会

ウ　広報委員会

２　委員会は、委員会に属する事項について審議し、事業の推進に当たる。

３　委員会は、担当副会長、委員長、副委員長、委員を持って構成する。

４　前項に掲げる役職に関しては、理事会の決議を経て、会長が委嘱する。

５　委嘱期間は１年間とし、再任を妨げない。

（地区の区分）

第１５条

福井県内の各市町を以下４地区（ブロック）に区分して事業を実施する。

ア　福井地区　　福井市

| | | |
|---|---|---|
| イ | 坂井・奥越地区 | 大野市、勝山市、あわら市、坂井市、永平寺町 |
| ウ | 丹南地区 | 鯖江市、越前市、南越前町、越前町 |
| エ | 嶺南地区 | 敦賀市・小浜市・美浜町・高浜町・おおい町・若狭町 |

（地区事業）

第１６条

各地区で次の事業を行う。

ア　「福井県子どもまつり」は、毎年開催する。

イ　「地区育成研究大会」は、毎年開催する。

（助成金）

第１７条

本会の事業に関わる助成金については、以下のとおりとする。

（１）「福井県子どもまつり」は１地区上限１０万円とし、原則、実施要項に従って実施する。

（２）「地区育成研究大会」は１地区上限７万円とし、原則、実施要項に従って実施する。

（３）「ジュニア・リーダー研修会」は、宿泊の場合は上限８万円、日帰りの場合は上限４万円を助成し、実施要項に従って実施する。

（４）県外開催の「東海北陸地区子ども会育成研究協議会」の参加者には、開会式から閉会式までの参加で５，０００円の助成をする。

（１日参加は２，０００円の助成）

なお、表彰者には、宿泊費も助成する（ただし、１泊のみ上限１５，０００円とする。）

又、発表者には、５，０００円を助成する。

ただし、業務として参加するものに対しては、助成しない。

（５）県外開催の「全国子ども会育成中央会議・研究大会」の参加者には、開会式から閉会式までの参加で１０，０００円の助成をする。

（１日参加は２，０００円、２日参加は５,０００円の助成）

なお、表彰者には、宿泊費も助成する。（ただし、一泊のみ上限１５，０００円とする。）

ただし、業務として参加するものに対しては、助成しない。

（６）「全国子ども会ジュニア・リーダー研究集会」及び「東海北陸地区子ども会ジュニア・リーダー研修大会」の参加者には、参加費を全額助成する。

（７）全国子ども会連合会や東海北陸地区子ども会連絡協議会等の主催による県外研修については、県ユース・リーダーに、参加費と全日程の参加で５，０００円の助成をする。

（１日参加は参加費と２，０００円の助成）

（８）その他、県内開催の（４）（５）（６）に関わる「福井大会」等の必要な助成については、理事会の決議により行う。

（９）その他の助成については、正副会長・専務理事会議（以下「三役会」という。）で協

議の上決定し、理事会に報告するものとする。

## 第７章　県ユース・リーダーズクラブ

（県ユース・リーダーズクラブ）

第１８条

本会に、県ユース・リーダーズクラブ（青年指導者の会）を置くことができる。

2　県ユース・リーダーズクラブの会員を県ユース・リーダー（青年指導者）とする。

3　県ユース・リーダーは、原則として、各市町子連の推薦を受けたジュニア・リーダー経験者とし、面接選考の上、会長が委嘱して県ユース・リーダーズクラブの会員となる。

4　県ユース・リーダーは、ユース塾福井県子ども会ジュニア・リーダーステップアップ集会を企画・運営し、嶺北・嶺南のジュニア・リーダー研修会等を支援するなど、ジュニア・リーダーの資質向上に努める。

5　県ユース・リーダーズクラブの活動は、原則として２５歳までとし、その後は地元で活動する。

## 第８章　附　則

（細則の改廃）

第１９条

この細則の改廃は、理事会の決議により行う。

附則　この細則は、平成２６月４月１日より施行する。
（平成２６年３月１５日　理事会決議）

この細則は、平成２８年４月１日より施行する。
（平成２８年３月１３日　理事会決議）

この細則は、平成２９年４月１日より施行する。
（平成２９年３月１２日　理事会決議）

この細則は、平成３０年４月１日より施行する。
（平成３０年３月１１日　理事会決議）

この細則は、令和２年４月１日より施行する。
（令和２年３月８日　理事会決議）

この細則は、令和４年４月１日より施行する。
（令和４年３月６日　理事会決議）

別表１

| 地　区　名 | 人　数 |
|---|---|
| 福井地区 | 4 |
| 坂井・奥越地区 | 8 |
| 丹南地区 | 8 |
| 嶺南地区 | 4 |

※別表２の理事監事選出人数を含む

別表２

| 地　区　名 | 理事監事選出人数 |
|---|---|
| 福井地区 | 2 |
| 坂井・奥越地区 | 4 |
| 丹南地区 | 4 |
| 嶺南地区 | 2 |

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 10-1 | 支払年月日 | 令和6年 5月 27日、 |
| 使途項目 | 資料購入費、 | 支出科目 | 消耗品費、 |
| 使途内容 | 日経新聞購読料、 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料、 | 摘要 | 5月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 4,800円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

[redacted]

D 6- 5-27 振 替 4,800 フクイシンブン、

[redacted]

時刻は、証券類の取立場所により異なります。くわしくは窓口へお問い合わせ下さい。
② 摘要欄に「＊ＡＤ＊」、「＊ＣＤ＊」等の「＊ ＊」のついた取引については仮記帳で、後日再記帳いたします。

(記号説明)
D…無通帳扱

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整 理 番 号 | 15-1 | 支 払 年 月 日 | 令和6年 5月 27日 |
| 使 途 項 目 | 資料購入費 | 支 出 科 目 | 消耗品費 |
| 使 途 内 容 | 日刊県民福井購読料 | | |
| 費 用 内 容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘 要 | 5月分 |
| 政務活動費<br>充 当 額<br>( 支 払 額 ) | 2,480 円<br>( ) | 按 分 率 :<br>充当根拠 : | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

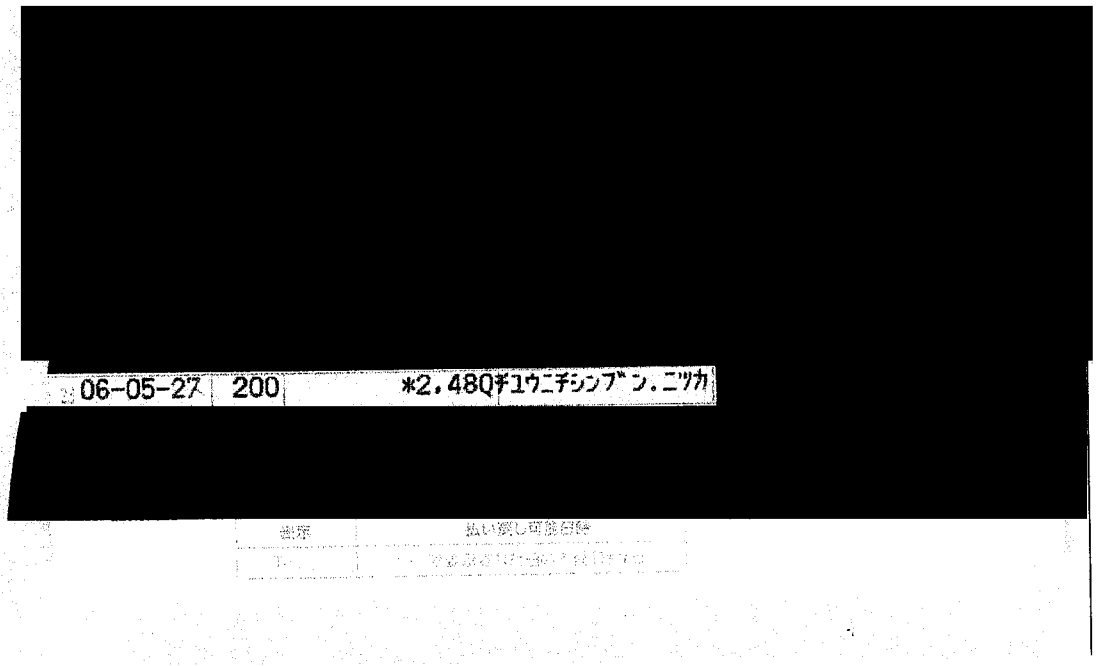

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整 理 番 号 | 43-1 | 支 払 年 月 日 | 令和6年 5月 27日 |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 | 支 出 科 目 | 会議費負担金 |
| 使 途 内 容 | 福井県国際交流協会 賛助会員年会費 | | |
| 費 用 内 容 | 団体等会費 | 摘 要 | 個人会員年会費 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 2,000 円<br>( ) | 按 分 率 : | |
| | | 充当根拠 : | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 領 収 書

令和6年5月27日

大森 哲男 様

¥2,000-

但、令和6年度賛助会費として
上記正に領収いたしました。

公益財団法人福井県国際交流協会
理事長 八木 誠一郎
登録番号:T7210005000414

インフォメーション
- 賛助会員申込み
- 福井県国際交流協会の概要
- ディスクロージャー
- 年報
- 多言語情報紙「FIA Pocket」
- ふくい外国人相談センター
- ボランティア活動
- 福井県国際交流関係団体連絡会
- 医療機関・在住外国人のための医療情報
- 資料集

FUKUIで暮らすために 在住外国人のための生活情報
アクセスマップ

施設のご案内

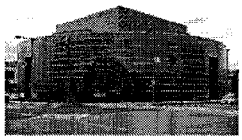

福井県国際交流会館
〒910-0004
福井県福井市宝永3丁目1-1
TEL.0776-28-8800
FAX.0776-28-8818
アクセスマップ

関連施設のご案内

国際交流嶺南センター
〒914-0063
福井県敦賀市神楽町2丁目2-4
アクアトム2階
TEL.0770-21-3455
FAX.0770-21-3441
アクセスマップ

# 賛助会員　募集のご案内

募集のご案内　会員特典　お申込み、会費納入、団体会員の皆様

幅広い県民の参加による全県的な国際交流活動を積極的に推進し、実りあるものとするため、協会に対して協力・援助および助言をしていただく賛助会員を募集しています。
「世界に開かれた福井　新たな飛躍」をめざし、国際交流の輪を広げるために、一人でも多くの皆様に賛助会員としてご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

| | |
|---|---|
| **年会費** | 個人会員　2,000円<br>団体会員　10,000円（1口以上） |
| **期限・特典** | 会員期間は、入会年度の3月31日までです。<br>なお、会員の皆様に下記の特典をご用意しております。 |

令和６年度　団体会員の皆様

## 会員特典

**福井県国際交流会館　喫茶コーナー　ドリンク割引**
１ドリンク100円引き（何回でもＯＫ！）
※個人会員本人のみ、賛助会員様限定のお得な11枚綴りのチケットもあります。

**提携店・施設での割引等**
温泉入浴施設、外国料理、カフェ／レストラン、ホテル、観光施設／体験施設、スポーツ施設、旅行商品等々

ご利用いただけるお店・施設が増えました！　提携店・施設一覧

**国際交流イベント情報「ＦＩＡポケット」を定期的にお届け**（２か月ごと）

## お申込み、会費納入

| | |
|---|---|
| **お申込み** | 下記の「個人会員に申し込む／団体会員に申し込む」ボタンから必要事項をお送りください。 |
| **会費納入方法** | ①下記の銀行口座にお振り込み<br>②福井県国際交流会館、または、国際交流嶺南センターにご持参いただく<br>※Paypayによるお支払いも可能です。ご希望の方はお問い合わせください<br>【年会費】　個人会員2000円　　団体会員10,000円（1口）<br>会費納入の確認ができ次第、会員証を郵送いたします。 |
| **振込先** | 福井銀行　県庁支店　（普通）56302<br>公益財団法人福井県国際交流協会　賛助会員口<br>※振込み手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。 |

**個人会員に申し込む**
個人会員　申し込み

**団体会員に申し込む**
団体会員　申し込み

このページのトップに戻る

Copyright (C) 2010 公益財団法人福井県国際交流協会 All rights reserved.

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 52-1 | 支払年月日 | 令和6年 5月 27日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 会議費負担金 |
| 使途内容 | 福井県旅館ホテル生活衛生同業組合 令和6年度懇親会会費 | | |
| 費用内容 | 会議費負担金 | 摘要 | 懇親会会費 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 10,000 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

## 領収証

令和６年５月２７日

大森哲男 様

金 １０，０００円也

但し 5/27通常総会懇親会会費として

| 内訳 | 金額 |
|---|---|
| 会費 | 10,000 |

(0%対象 ￥10,000 )

福井県旅館ホテル生活衛生同業組合
理事長 土田耕一
ＴＥＬ (0776)22-7449
ＦＡＸ (0776)22-7874

令和６年４月吉日

福井県議会議員
大　森　哲　男　様

福井県旅館ホテル生活衛生同業組合
理事長　　土　田　耕　一

令和６年度通常総会の懇親会のご案内について

新緑の候　貴職にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、当組合の事業運営につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
つきましては、下記のとおり懇親会を開催いたしますので、ご多忙中誠に恐縮に存じますが、ご出席賜りたくよろしくお願い申し上げます。

記

１．日　　時　　令和６年５月２７日（月）　　午後５時から

２．場　　所　　福井パレスホテル
福井市順化１－５－１８
TEL（０７７６）２３－３８００

３．会費　　１０，０００円

※　恐れ入りますが、ご出欠について同封のハガキにより、折り返しお知らせ下さいますようお願い申し上げます。

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 213-1 | 支払年月日 | 令和6年 5月 27日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 修繕料 |
| 使途内容 | 自宅事務所空調設備脱着工事費 | | |
| 費用内容 | 事務所修繕料 | 摘要 | エアコン(中古品)に取り換え |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 7,700円<br>( 30,800円 ) | 按分率: | 1/4 |
| | | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 領収証

R6年 5月 27日

大森哲男 殿

金額 ¥30,800円

収入印紙

上記の金額正に領収致しました

| 領収金内訳 | |
|---|---|
| 現金 | ✓ |
| 小切手 | |
| 手形 | |
| その他 | |

明電舎代理店・北陸電力公認
電気設備設計施工
株式会社 旭エレクトロン商会
福井市松本3丁目3-7
TEL (0776) 22-5566(代)
FAX (0776) 22-8817

担当者

自宅事務所のエアコンが古くなったため
別の所にあったエアコンを移設した

令和6年5月20日　締切分

# 請　求　書

〒910-0005
福井市大手3丁目16-13

大森　哲男　　様

株式会社　旭エレクトロン商会
〒910-0003　福井市松本3-3-7
TEL　0776-22-5566　FAX 0776-23-8817
登録番号：T5-2100-0100-0163

毎度ありがとうございます。下記の通り、ご請求申し上げます。

| ご請求金額 | ¥30,800 |
|---|---|

| 日　付 | 品　　名 | 数　量 | 単　価 | 金　　額 |
|---|---|---|---|---|
| 5/10 | エアコン脱着工事（エアコン支給品） | 1 式 | | 25,000 |
| | リサイクル運搬費 | 1 式 | | 3,000 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| < 振込先 > | | | | 小計（10%対象） | 28,000 |
|---|---|---|---|---|---|
| 福井信用金庫 | 本店営業部 | （当） | 0018806 | 消費税（10%対象） | 2,800 |
| 福井銀行 | 松本支店 | （普） | 1191577 | 合　　計 | 30,800 |

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 39-1 | 支払年月日 | 令和6年 5月 28日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金1階事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 5月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 4,833 円<br>( 9,667 円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 | | |
| 年 月分 2024 5 | 金額 9667円 | | |
| 振込人(ご契約名) | 大森 哲男 1F西 様 | 消費税等相当額(再掲) | 878円 |
| お支払期日 6月 7日 | | 精算額(再掲) | 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3丁目16－13 大森ビル1F西

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額(円) | 消費税等相当額(再掲)(円) |
|---|---|---|
| 311 | 9667 | 878 |
| 合計 | 9667 | 878 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。
24.5.28
領収日 附印

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客さま控)2465

様式第15号（第7条関係）

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 40-1 | 支払年月日 | 令和6年 5月 28日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金2階事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 5月分 |
| 政務活動費充当額<br>（支払額） | 1,102 円<br>（ 4,411 円） | 按分率： | 1/4 |
| | | 充当根拠： | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

受取人　北陸電力株式会社

年　月分　2024　5

金額　4411円

様

振込人（ご契約名）　大森　哲男　1，2，電灯

消費税等相当額（再掲）　401円

お支払期日　6月 7日

精算額（再掲）　円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所　福井市　大手3－16－13　1，2階　電灯

お客さま番号　[redacted]　計算区　04

| 契約 | 金額（円） | 消費税等相当額（再掲）（円） |
|---|---|---|
| 211 | 4411 | 401 |
| 合計 | 4411 | 401 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
TEL 0120-776453

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。
'24.5.28
領収日附印

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

5万円（消費税等相当額を除く）以上印紙貼付

（お客さま控）2465

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 41-1 | 支払年月日 | 令和6年 5月 28日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金自宅事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 5月利用分 |
| 政務活動費充当額 | 6,536 円 | 按分率: | 1/4 |
| (支払額) | ( 26,146 円) | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

受取人 北陸電力株式会社

2024年 5月分 金額 ¥26,146

振込人(ご契約名) 大森 哲男、3, 4, 電灯 様

消費税等相当額(再掲) 円 2376

お支払期日 6月 7日

精算額(再掲) 円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3丁目 16−13

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額 (円) | 消費税等相当額(再掲) (円) |
|---|---|---|
| 211 | 23839 | 2167 |
| 521 | 2307 | 209 |
| 合計 | 26146 | 2376 |

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

※本書は、適格請求書ではありません。

上記金額を領収いたしました。

'24.5.28.

領収日附印

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。

○本票により集金人が集金することはありません。

○裏面もご覧ください。

(お客さま控)2465

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 42-1 | 支払年月日 | 令和6年 5月 28日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 事務所電話料金 | | |
| 費用内容 | 事務所電話料 | 摘要 | 4月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 4,929 円<br>( 9,858 円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

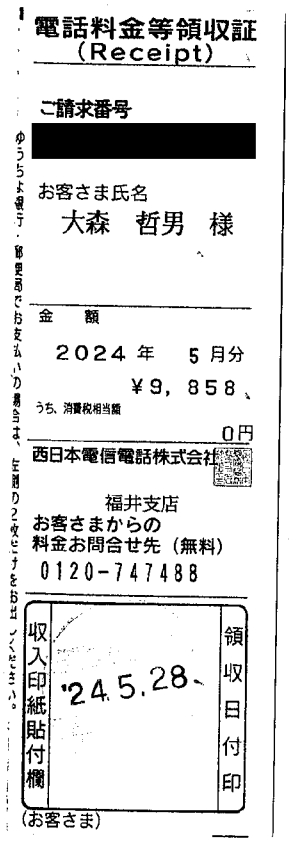

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号
[redacted]

お客さま氏名
大森 哲男 様

金額
2024 年 5 月分
¥9,858
うち、消費税相当額
0円

西日本電信電話株式会社
福井支店
お客さまからの
料金お問合せ先(無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄
'24.5.28-
領収日付印

(お客さま)

ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側りこ収入印紙をお貼りください。

NTT西日本　西日本電信電話株式会社
福井支店

TEL（無料）0120-747488
還付先：〒812-0012
福岡市博多区　博多駅中央街
博多郵便局　私書箱１１２号

社用コード 101001311001 00216 00185 00*

# NTT西日本料金請求書
# （NTTWEST-Bill）

2024年　5月11日発行

日ごろ、ＮＴＴ西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

910－0005

福井市大手３丁目１６－１３

大森ビル　２Ｆ東側
大森　哲男　様

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先：（無料）
0120－747488
※営業時間：午前9時～午後5時　土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の各種お手続きはこちら
https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/

| お客さま番号 ご請求番号 | ご請求年月 | ご請求額（Charge） | お支払期限（Due Date） |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2024年　5月分 | 9,858円 | 2024年　5月27日 |

| ご請求の内訳 | 金額（円） | お知らせ |
|---|---|---|
| 料金回収代行サービスご利用分 | 9,858 | 料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 |
| （合計） | 9,858 | 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。 |

**お申し込み・お問い合わせ**
営業時間：午前9時～午後5時
※年末年始を除く（12月29日～1月3日）
加入電話等　局番なしの「116」
電話サービス　携帯電話・PHSからは0800-2000116
フレッツサービス・ひかり電話　0120-116116

**故障に関するご相談**
営業時間：24時間
※音声ガイダンスによる録音受付
加入電話等　局番なしの「113」
電話サービス　携帯電話・PHSからは0120-444113
フレッツサービス・ひかり電話　0120-248995

※通話料無料　※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。　※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。<切り取り線>

[redacted]

社用コード 00185

# ご利用料金内訳書

お客さま番号 [redacted]



| 料金内訳名 | 金額(円) | 税区分 | ご利用期間等のお知らせ |
|---|---|---|---|
| 【料金回収代行サービスご利用分】 | | | |
| 株式会社アクセルご請求分 | 9,858 | 非対象等 | サービスご利用分。 |
| (合計) | 9,858 | | |

〒 910-0005

福井県福井市大手３丁目１６－１３　大森ビル　１Ｆ

大森　哲男　　様

accessell

株式会社　アクセル
〒171-0021　東京都豊島区西池袋1-4-10
BiZiMo光に関するご案内：TEL0570-000-319
受付時間：10：00～18：00(年末年始を除く)

発行年月日　　令和6年03月19日　　発行

# ご利用料金のご案内

平素より、弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご利用料金を下記の通りご案内させて頂きます。

| お客様番号 | 請求年月 | ご請求金額 | お支払期日 |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2024年02月ご請求分 | ９,８５８円 | NTT東日本・NTT西日本からの請求に準拠 |

| お申し込みプラン |
|---|
| BiZiMo光 ファミリー44 |

※価格は全て税込です

■ご請求金額について

2P目以降のご請求明細の金額は、内訳ごとに消費税を計算したものであり参考値です。
実際のご請求金額は、1P目「ご利用料金のご案内」にございます「ご請求金額」でご確認ください。

■インボイス制度の対応について

弊社発行のインボイス（適格請求書）はマイページ上で開示としております。
畏れ入りますがインボイスの確認は、以下よりログインのうえマイページよりお願いいたします。
https://mypage.bizimo.ne.jp/login.php

# ご請求明細

| 請求年月 | 2024年02月ご請求分 |
|---|---|

| 電話番号 | 0776-27-1810 |
|---|---|

## ご請求内訳

| ご請求詳細 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|
| BiZiMo光 ファミリー44 | 4,840 | |
| 番号表示サービス使用料 | 1,320 | |
| 転送サービス使用料 | 550 | |
| BiZiMo光電話（海外への通話料） | 9 | |
| ユニバーサルサービス料 | 4 | |
| 追加番号使用料 | 110 | |
| BiZiMo光電話オフィス（基本料） | 1,430 | |
| BiZiMo光電話機器使用料（４ＣＨ用） | 1,100 | |
| 請求明細書手数料 | 275 | |
| NTTまとめて支払手数料 | 220 | |

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 47-1 | 支払年月日 | 令和6年 5月 28日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 事務所OCN・インターネット料金 | | |
| 費用内容 | インターネットプロバイダ料 | 摘要 | 4、5月分(3、4月利用分) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 2,202円<br>( 4,405円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠: 後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

**領収証(Receipt)**

ご請求番号 [redacted]

お客さま氏名
大森 哲男 様

金額
2024年 5月
4405円
うち、消費税相当額
400円

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビリングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100

収入印紙貼付欄
'24.5.28
領収日付印

(お客さま)

# ＮＴＴコミュニケーションズ料金請求書
NTT Communications Bill

〒 910－0005
福井市大手３丁目１６－１３

大森ビル　１Ｆ
大森　哲男　様

社用コード 901001311014 24840 24840 00*
5608857110

日頃、NTTコミュニケーションズをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
NTTCommunications would like to thank you for using our services.

NTTCommunications NTTコミュニケーションズ株式会社

発行日 Issue Date　２０２４年　５月１６日 / 2024／05／16

| | |
|---|---|
| ご請求番号 Billing ID | [redacted] |
| アクセスキー Access Key | |
| ご請求年月 Billing Month | ２０２４年　５月 |
| ご利用番号等 Customer Number | [redacted] |
| ご請求額 Total Amount | ４，４０５円 |
| うち、消費税分 Consumption Tax | ４００円 |
| お支払期限 Due Date | ２０２４年　５月　３１日 |

上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかることがございます。（延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加算）
なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。

## お知らせ (Information)

※電話リレーサービス料（２０２４年度ご負担分）について（全て税込表記）２０２４年４月ご利用分より、１番号あたり０円から１．１円へ改定となるため、５月もしくは６月ご請求分の「ユニバーサルサービス料等」（電話リレーサービス料を合算）を合計２．２円から３．３円へ変更いたします。

※【法人・個人事業主のお客さま】適格請求書等保存方式への対応について請求書・口座振替のご案内に事業者登録番号等を記載し適格請求書としてご利用いただけるよう準備中です（２０２４年度下期予定）詳細は弊社ＨＰに順次掲載いたします。ｈｔｔｐｓ：／／ｓ．ｎｔｔ．ｃｏｍ／３Ｄ４ｚ７ＵＸ

※NTTドコモが提供するOCNサービス等のご利用料金は、NTTコミュニケーションズ株式会社にその債権を譲渡し、NTTコミュニケーションズ株式会社から請求いたします。

<料金お問い合わせ先>
■インターネットでのお手続き・ご照会　24時間 年中無休
https://support.ocn.ne.jp/r/cb/
（NTTドコモのWebサイトへ移動します）
■ビリングカスタマセンタ　【受付時間】9:00～17:00(土日祝・12/29～1/3は除く)
0120－506－100　発信はスマホからが便利です!
〒810－0012　福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号　紙与薬院ビル

## Webをご利用ください

「お客さまサポート」で各種ご確認・お手続きができます。

- 請求内訳・お支払い状況の確認
- お支払い方法の変更
- 請求先住所の変更
- ご請求額お知らせメールの登録
- Web でのお支払い手続き
- 解約後の請求内訳の確認　他

お客さまサポート（お支払いのお手続き）
https://support.ocn.ne.jp/r/cb/

お出かけ不要・支払い忘れなしのクレジットカード・口座振替への切り替えもぜひご検討ください。
お支払い方法の変更

アクセスキー [redacted]
※お支払い状況の確認など一部のメニューにおいてアクセスキーを必要とします。

切替　料金請求書　クレカ払い・口座振替へ

English Information　https://support.ocn.ne.jp/r/en/

⬇下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

（森林資源保護に配慮した用紙を使用しております。）

# 料金内訳書
# Telecommunications Bill Detail.

NTT Communications NTTコミュニケーションズ株式会社

発行日　2024年 5月16日

| ご請求番号 Billing ID | [redacted] | ご請求年月 Billing Month | 2024年 5月 |
|---|---|---|---|



| 料金内訳 Item Names | 金額(円) Itemized Amount | 税区分 Tax Ind. | ご利用期間等のお知らせ Remarks |
|---|---|---|---|
| ◆ ご請求番号計 ◆ | | | |
| [redacted] | | | |
| ＜ 4月分 ＞ | | | 契約数は1です。 |
| 〔OCN・インターネット〕 | | | |
| 光 「フレッツ」基本料 | 1,200 | 合算 | |
| メールウイルスチェックサービス利用料 | 200 | 合算 | |
| ユニバーサルサービス料等（050） | 2 | 合算 | |
| ドットフォン300定額料 | 300 | 合算 | |
| 安心セレクトパック割引 | -100 | 合算 | |
| OCNマイポケット利用料 | 300 | 合算 | |
| 〔消費税等〕 | | | |
| 消費税相当額（合算分） | 190 | | |
| ・・・4月分計・・・ | 2,092 | | |
| ＜ 5月分 ＞ | | | 契約数は1です。 |
| 〔OCN・インターネット〕 | | | |
| 光 「フレッツ」基本料 | 1,200 | 合算 | |
| メールウイルスチェックサービス利用料 | 200 | 合算 | |
| ユニバーサルサービス料等（050） | 3 | 合算 | |
| ドットフォン300定額料 | 300 | 合算 | |
| 安心セレクトパック割引 | -100 | 合算 | |
| OCNマイポケット利用料 | 300 | 合算 | |
| 〔消費税等〕 | | | |
| 消費税相当額（合算分） | 190 | | |
| 〔その他調整額等〕 | | | |
| 発行手数料 | 200 | 合算 | |
| 消費税相当額（合算分） | 20 | | |
| ・・・5月分計・・・ | 2,313 | | |
| ＊＊＊＊ 合 計 ＊＊＊＊ | 4,405 | | |
| ◆ 契約番号別の内訳 ◆ | | | |
| ＜ 4月分 ＞ | | | |
| 〔OCN・インターネット〕 | | | |
| [redacted] | | | 3月1日 ～ 3月31日 |
| 光 「フレッツ」基本料 | 1,200 | 合算 | 3月 1日～ 3月31日ファミリータイプ |
| メールウイルスチェックサービス利用料 | 200 | 合算 | 3月 1日～ 3月31日 |
| ユニバーサルサービス料等（050） | 2 | 合算 | |
| ドットフォン300定額料 | 300 | 合算 | |
| 安心セレクトパック割引 | -100 | 合算 | 複数オプションサービス利用による割引 |
| OCNマイポケット利用料 | 300 | 合算 | 3月 1日～ 3月31日 |
| 〔消費税等〕 | | | |
| 消費税相当額（合算分） | 190 | | 合算表記の合計料金1，902円に10％を乗じて算出 |
| ・・・契約番号計・・・ | 2,092 | | |
| ＜ 5月分 ＞ | | | |
| 〔OCN・インターネット〕 | | | |
| [redacted] | | | 4月1日 ～ 4月30日 |
| 光 「フレッツ」基本料 | 1,200 | 合算 | 4月 1日～ 4月30日ファミリータイプ |

社用コード 902001311014 17968 24840 0

（森林資源保護に配慮した用紙を使用しており

# 料金内訳
# Telecommunications Bill Detail

NTT Communications　NTTコミュニケーションズ株式会社

発行日　2024年 5月16日

| ご請求番号 Billing ID | [redacted] |
|---|---|

| ご請求年月 Billing Month | 2024年 5月 |
|---|---|



| 料金内訳 Item Names | 金額(円) Itemized Amount | 税区分 Tax Ind. | ご利用期間等のお知らせ Remarks |
|---|---|---|---|
| メールウイルスチェックサービス利用料 | 200 | 合算 | 4月 1日～ 4月30日 |
| ユニバーサルサービス料等（050） | 3 | 合算 | 4月ご利用分より1番号1円の電話リレーサービス料を含む |
| ドットフォン300定額料 | 300 | 合算 | |
| 安心セレクトパック割引 | -100 | 合算 | 複数オプションサービス利用による割引 |
| OCNマイポケット利用料 | 300 | 合算 | 4月 1日～ 4月30日 |
| 〔消費税等〕 | | | |
| 消費税相当額（合算分） | 190 | | 合算表記の合計料金1，903円に10%を乗じて算出 |
| ・・・契約番号計・・・ | 2,093 | | |

| 社用コード | 902001311014 17968 24840 00* |
|---|---|

（森林資源保護に配慮した用紙を使用しております。）

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 48-1 | 支払年月日 | 令和6年 5月 28日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 自宅電話料 | | |
| 費用内容 | 自宅電話料 | 摘要 | 5月分(4月利用料) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,464 円<br>( 5,857 円 ) | 按分率: | 1/4 |
| | | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

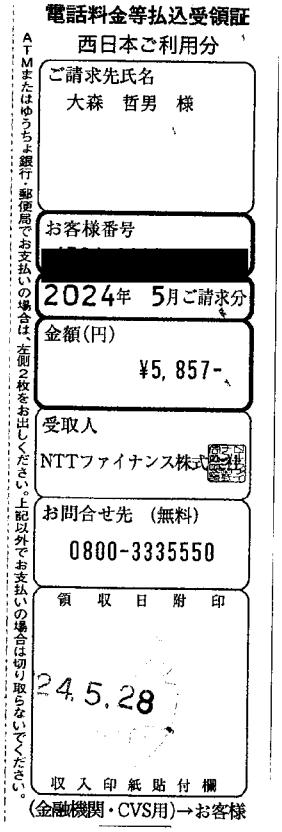

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
大森 哲男 様

お客様番号
[redacted]

2024年 5月ご請求分

金額(円)
¥5,857-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
24.5.28

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

# 請求書（西日本ご利用分）

〒910－0005
福井市大手３丁目１６－１３

郵便区内特別

大森　哲男　様

0240521010503513 78

00051

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２４年　５月２０日発行
発 行 会 社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒４６１　名古屋市東区東桜１－１４－１１
－０００５　ＤＰスクエア東桜１ＯＦ
社用コード　M30021211001 00051 00050 00 G
61 000000 1 0　24050401G

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ）

| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) | お支払期限 (DUE DATE) |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2024年　5月ご請求分 | 5，857円 | 2024年　6月　5日（水） |

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

＊＊＊　ＮＴＴグループ各社ご請求金額　＊＊＊

| | |
|---|---|
| ＮＴＴ西日本分ご請求額 | ５，８５７円 |
| （合計） | ５，８５７円　詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。 |

＊＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が５，０００円未満の場合は、翌月分の偶数月に２ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Ｗｅｂ光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はＮＴＴ西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト［ｈｔｔｐ：／／ｆｌｅｔｓ－ｗ．ｃｏｍ／ｗａｒｉ／］でご確認ください。
＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

| お客様電話番号等 BILLING NUMBER | [redacted] | 請求年月 MONTH OF ISSUE | 2024年 5月ご請求分 |
|---|---|---|---|

## ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

| 内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額（円） AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。） | | 税区分 TAX |
|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | |
| ◇ＮＴＴ西日本ご利用分 | | | | |
| 5,857 | 5,400 | フレッツ 光ネクスト Ｆ 隼利用料 | 4月 1日～ 4月30日 | 合 算 |
| | -1,790 | もっともっと割＿1、2年目どーんと割 | 2025年01月～2025年03月以外の解約は解約金がかかります | 合 算 |
| | 380 | セキュリティ・ライセンスプラス利用料 | 4月 1日～ 4月30日 | 合 算 |
| | 200 | フレッツ・スポット付加利用料 | 4月 1日～ 4月30日 | 合 算 |
| | 500 | ひかり電話（基本料） | 4月 1日～ 4月30日 | 合 算 |
| | 400 | ナンバー・ディスプレイ使用料 | 4月 1日～ 4月30日 | 合 算 |
| | 32 | ひかり電話（通話料） | 4月 1日～ 4月30日 | 合 算 |
| | 3 | ユニバーサルサービス料他 | 4月 1日～ 4月30日 1番号分のご請求となります。 | 合 算 |
| | 150 | 発行手数料 | 本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。 | 合 算 |
| | 50 | 収納手数料 | 本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。 | 合 算 |
| | 532 | 消費税等相当額（合計） | 合算表示の料金合計×１０％ | |
| ◇合計 | | | | |
| 5,857 | 5,857 | 合計 | | |

ユニバーサルサービス料他には、２０２４年４月利用料分から２０２５年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M30021211001 00051 00050 00 G

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 53-1 | 支払年月日 | 令和6年 5月 30日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 会議費負担金 |
| 使途内容 | 令和6年度福井県建築設計監理協会会員との懇親会 会費 | | |
| 費用内容 | 会議費負担金 | 摘要 | 懇親会 会費 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 10,000円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収証

大森哲男 様 No.

★ ¥10,000-

但 令和6年度会費。

令和6年 5月30日 上記正に領収いたしました 登録番号 登録番号 T2210005000807

内訳

| 税率 | | |
|---|---|---|
| | 金額(税抜・税込) | |
| % | 消費税額等 | 不課税 |
| 税率 | 金額(税抜・税込) | |
| % | 消費税額等 | |

収入印紙

コクヨ ウケ-1097

福井市日之出5丁目4-7
協同組合 福井県建築設計監理協会
理事長 佐々木基之

令和６年４月吉日

福井県議会議員
大森哲男　殿

協同組合 福井県建築設計監理協会
理事長　佐々木基之

協同組合 福井県建築設計監理協会会員と
共生会会員との合同懇親会開催のご案内

謹啓　春暖の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素から当協会事業運営につきまして格別のご指導、ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当協会では下記の日程にて令和６年度 通常総会及び総会終了後に当協会会員と共生会会員による合同懇親会を開催いたします。
つきましては、公私共ご多用中とは存じますが万障お繰り合わせの上、ご臨席賜りますようよろしくお願い申し上げます。　謹白

記

○ 日　時　　令和６年５月３０日（木）　午後6 時 ～ 8 時

○ 場　所　　ザ・グランユアーズフクイ　3階　天山の間
福井市大手3丁目12-20　☎ 0776-24-3200
[redacted]

○ 総会当日会場受付にて、令和~~5~~6年度会費　10,000円(不課税)をお納めくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

※　お葉書にて、5月16日（木）までに出欠のお返事を賜りますようお願い申し上げます。

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 220-1 | 支払年月日 | 令和6年 5月 30日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 県建築業協会総会、県建設設計会総会に出席 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | タクシー(アオッサ～ザ・グランユアーズフクイ) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 820 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収書

No.0947

日付 2024年05月30日
車番 750834 000
メータ運賃 ¥820-
合計 ¥820-
内消費税等 ¥74-
消費税率 10%
上記の通り領収致しました

いつもご乗車
ありがとうございます
すいせんタクシー(株)
〒918-8239 福井県
福井市成和1-2606
TEL 0776-26-3515
登録番号 T1210001003327

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 20-1 | 支払年月日 | 令和6年 5月 31日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 福井新聞購読料 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 5月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 3,100 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

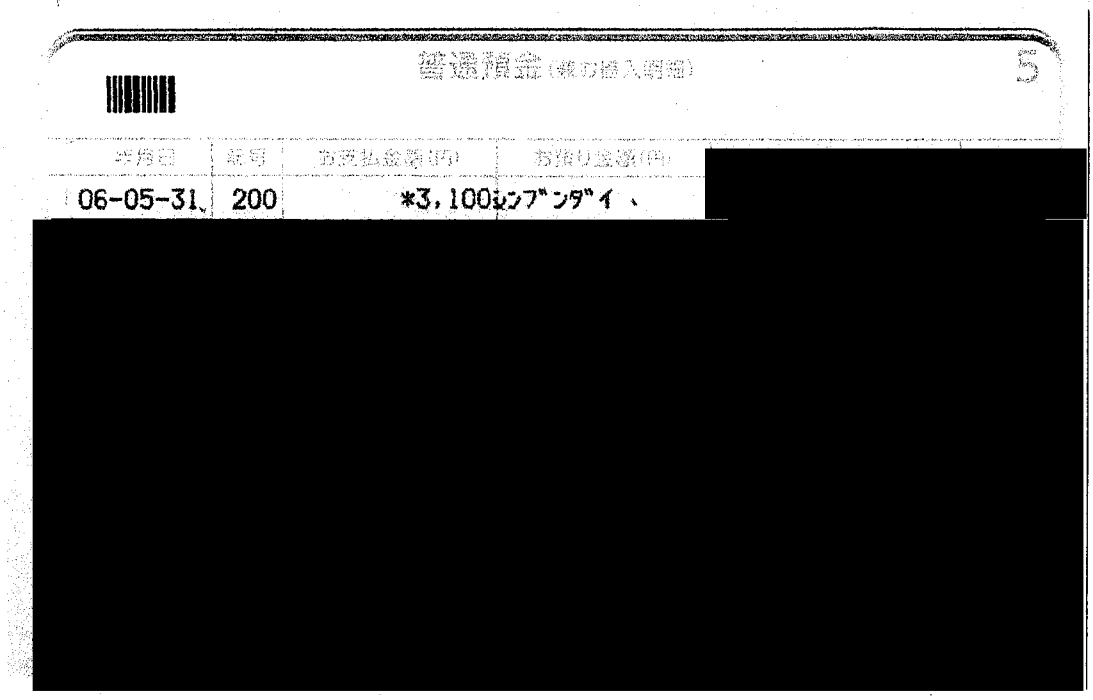

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 55-1 | 支払年月日 | 令和6年 5月 31日 |
| 使途項目 | 人件費 | 支出科目 | 人件費 |
| 使途内容 | 補助職員賃金費 | | |
| 費用内容 | 補助職員賃金 | 摘要 | 5月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 63,000 円<br>( 93,800 円) | 按分率:<br>充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

## 領収証

大森哲男 様 No.

★ ¥93,800-

但し、5月分として

令和6年 5月 31日 上記正に領収いたしました

[redacted]

内訳

| 税率 | 金額(税抜・税込) |
|---|---|
| % | 消費税額等 |
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| % | 消費税額等 |

収入印紙

コクヨ ウケ-1097

参考様式　１１

# 勤務実績報告書

**5月分**

| 日 | 曜日 | 勤務時間数 | うち政務活動業務時間数 | 政務活動業務内容 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 水 | | | |
| 2 | 木 | 5 | 3 | 福井市議会議員のとの意見交換に関する資料作成の事務 |
| 3 | 金 | | | |
| 4 | 土 | | | |
| 5 | 日 | | | |
| 6 | 月 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 7 | 火 | 6 | 4 | 福井県民間保育連盟との意見交換に関する資料作成の事務 |
| 8 | 水 | | | |
| 9 | 木 | | | |
| 10 | 金 | | | |
| 11 | 土 | | | |
| 12 | 日 | | | |
| 13 | 月 | 7 | 5 | 北陸と関西の経済状況等に関する資料作成の事務 |
| 14 | 火 | 6 | 4 | 北陸と関西の経済状況等に関する資料作成の事務 |
| 15 | 水 | | | |
| 16 | 木 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 17 | 金 | | | |
| 18 | 土 | | | |
| 19 | 日 | | | |
| 20 | 月 | 6 | 4 | 福井県旅館ホテル生活衛生同業組合との意見交換に関する資料作成の事務 |
| 21 | 火 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 22 | 水 | | | |
| 23 | 木 | | | |
| 24 | 金 | | | |
| 25 | 土 | | | |
| 26 | 日 | | | |
| 27 | 月 | 7 | 5 | ひと・まち・仕事関係に関する資料作成の事務 |
| 28 | 火 | 6 | 4 | 各駅前再開発に関する調査と資料作成の事務 |
| 29 | 水 | | | |
| 30 | 木 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 31 | 金 | | | |
| 計 | | 67.0 | 45.0 | |

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名　大森　哲男

〔政務活動費充当計算〕

総支給額 93,800円　×　政務活動 45.0時間　／　総勤務時間 67.0時間　＝　63,000円

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 64-1 | 支払年月日 | 令和6年 6月 1日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 消耗品購入費 | | |
| 費用内容 | 事務用品購入費 | 摘要 | 来客用コーヒー、事務所トイレ用品等 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,782 円<br>( 3,564 円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

GENKY
FOOD & DRUG
お客様相談室 0120-110-966 平日10~17時
志比口店 0776-97-9860 9~21時

登録番号 T9-2100-0100-7535

2024年06月01日(土) 13時53分
(対象取引レシートNo.003747)
領収証

様

¥3,564 -

但し、

上記正に領収いたしました

課税資産の譲渡:2024年06月01日
10%対象 ¥3,061
内消費税 ¥278
8%対象 ¥503
内消費税 ¥37

※本票管理上のお願い
財布、手帳等に挟んで保管頂く場合は、印刷面を内側に折るようお願いいたします。

店:0333 レジ:03 #003748
担:[redacted]

GENKY
FOOD & DRUG
お客様相談室 0120-110-966 平日10~17時
志比口店 0776-97-9860 9~21時

◆9時開店 21時まで営業◆

登録番号 T9-2100-0100-7535

2024年06月01日(土) 13時53分
領収証

| | | |
|---|---|---|
| ブレンディ低糖 9 | 8% | ¥138 |
| スペシャルブレンド | 8% | ¥328 |
| 小計 | | ¥466 |
| トイレクイックル | 10% | ¥298 |
| トイレマジックリ | 10% | ¥157 |
| エリエールティシ | 10% | ¥398 |
| イーナトイレット | 10% | ¥748 |
| 液体BL除菌E | 10% | |
| 2点 @228 | | ¥456 |
| ペーパーカップホ | 10% | ¥128 |
| 直管20W2P | 10% | ¥598 |
| 小計 | | ¥2,783 |
| お買い上げ点数 | | 10点 |
| 合計 | | ¥3,564 |
| 現金 | | ¥10,000 |
| お釣り | | ¥6,436 |
| 10%対象 | | ¥3,061 |
| 内消費税 | | ¥278 |
| 8%対象 | | ¥503 |
| 内消費税 | | ¥37 |

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 26-1 | 支払年月日 | 令和6年 6月 3日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 使用料 |
| 使途内容 | 事務所複写機リース料 | | |
| 費用内容 | 複写機リース料 | 摘要 | 5月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 6,985 円<br>( 13,970 円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

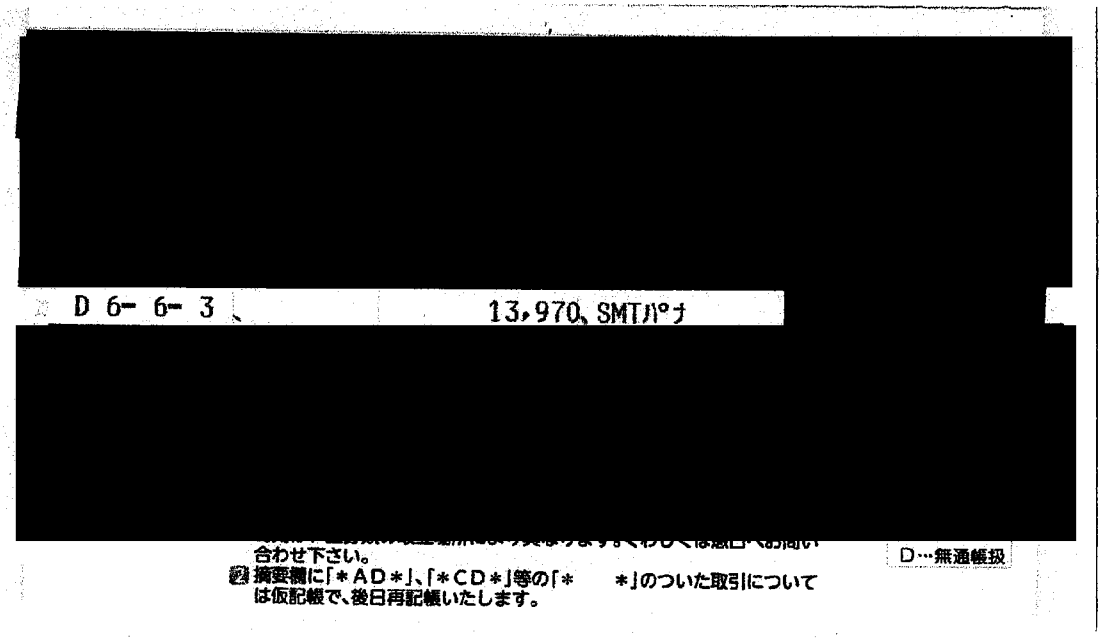

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 103-1 | 支払年月日 | 令和6年 6月 6日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 大阪市の新交通システム等について調査 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | JR(福井⇔大阪)往復 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 14,180 円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 書

Receipt _____ 様

領収年月日 2024.-6.-6 登録番号:T1120001059675

金 額 ¥7,090(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(30024 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

福井駅MK11発行 40025-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

領 収 書

Receipt _____ 様

領収年月日 2024.-6.-6 登録番号:T1120001059675

金 額 ¥7,090(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(60510 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

大阪駅MK64発行 00511-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 100-1 | 支払年月日 | 令和6年 6月 8日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 北陸新幹線建設促進同盟会総会 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | JR代(福井⇒敦賀)北陸新幹線 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 2,730 円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収書

Receipt _____様

領収年月日 2024.-6.-8 登録番号:T1120001059675

金額 ¥2,730(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(50131 1枚)

西日本旅客鉄道株式会社

福井駅MK11発行 60132-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 100-2 | 支払年月日 | 令和6年 6月 8日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 北陸新幹線建設促進同盟会総会 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | JR代(敦賀⇒福井)北陸新幹線 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 2,730 円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

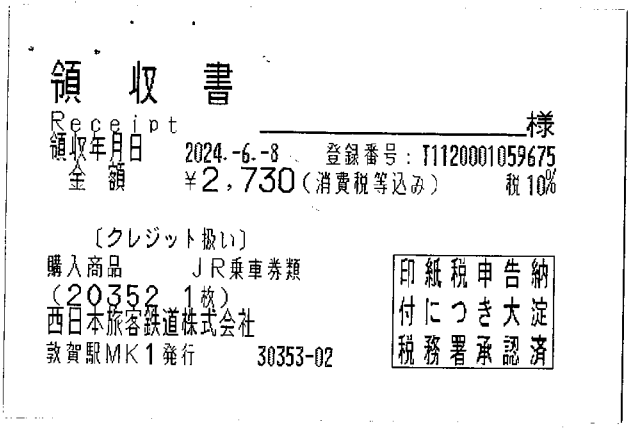

領収書

Receipt _____様

領収年月日 2024.-6.-8 登録番号:T1120001059675

金額 ¥2,730(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(20352 1枚)

西日本旅客鉄道株式会社

敦賀駅MK1発行 30353-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 100-3 | 支払年月日 | 令和6年 6月 8日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 北陸新幹線建設促進同盟会総会 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | タクシー代(敦賀駅⇔ニューサンピア敦賀往復) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 3,090 円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号　761号

2024年06月08日

乗車料金
¥1670円

立替金
円

[迎車料金　¥150円含む]

内消費税額　151円
消費税率　10.0%

上記の通り正に領収致しました。

登録番号：T8210001010853

㈱敦賀第一交通(株)

敦賀市相生町18-20
TEL 0770(22)3366
またのご乗車をお待ちしております。

## 領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号　760号

2024年06月08日

乗車料金
¥1420円

立替金
円

内消費税額　129円
消費税率　10.0%

上記の通り正に領収致しました。

登録番号：T8210001010853

㈱敦賀第一交通(株)

敦賀市相生町18-20
TEL 0770(22)3366
またのご乗車をお待ちしております。

※市バスの時間等が合わなかった為、タクシー利用

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 75-1 | 支払年月日 | 令和6年 6月 10日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 携帯電話料 | | |
| 費用内容 | 携帯電話料 | 摘要 | 5月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 3,671円<br>( 14,686円 ) | 按分率: 1/4<br>充当根拠: 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

910-0005
福井市大手３丁目　１６－１３

大森　哲男　様

68171-3069-0342-1512T 4056334#

# ご利用代金明細書

2024年6月25日発行　007R3MM000003

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を
下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、
「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めにお願い申し上げます。

[redacted]

明細書枚数　2枚中　1枚目

**カードのご利用枠**（家族カード発行時は共通のご利用枠）

| カードの種類 | | | |
|---|---|---|---|
| 総利用枠 | [redacted] | | |
| カード利用枠 | | | |
| 内リボ払い | | | |
| 内分割・２回・ボーナス | | | |
| キャッシング利用枠 | | | |
| 内キャッシングリボ | | | |
| 内海外キャッシュサービス | | | |

リボ払いと分割払いは上記に表示の利用枠内でご利用いただけますが、ご利用金額の上限は合算で [redacted]

| | |
|---|---|
| お支払日 | 2024年7月10日（水） |
| お支払合計額 | [redacted] 円 |

| | |
|---|---|
| 金融機関 | [redacted] |
| 支店 | |
| 科目 | |
| 口座番号 | |

お客様の個人情報保護のため、口座番号を表示しておりません。

| | |
|---|---|
| カード名称 | [redacted] |
| お問合せ番号 | |
| 加入・切替日 | |

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、
お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

[redacted]

| ご利用年月日（年／月／日） | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払金額 | 摘要 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大森　哲男　様 | | | | | | |

[redacted]

**ご利用明細のご説明**

＜ご利用日＞前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとなります。
＜支払区分＞1=1 回払い、2=2 回払いの支払回数、3～=分割払いの支払回数、リボ＝リボ払い、ボ＝ボーナス一括払い　等　＜今回回数＞今回が何回目のお支払いかを表示しております。

[redacted]

裏面もご覧ください

## ご本人様確認にご協力ください。

第三者によるカードの不正使用防止のため、店頭で『ご本人様のご利用であること』を電話で確認させていただくことがございます。

加盟店の電話で弊社オペレーターの簡単な質問にお答えいただきます。迅速な対応を心がけておりますが店頭で少しお待ちいただくことになります。カード利用時にご不便をおかけいたしますが何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

※弊社オペレーターがお客様の暗証番号をお尋ねすることはございません。
暗証番号は大切な番号です。
尋ねられてもお答えにならないようにお願いいたします。

# ご利用代金明細書

2024年6月25日発行　007R3MM000003

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めにお願い申し上げます。

[redacted]

056334#　明細書枚数　2 枚中　2 枚目

大森　哲男　様

| | |
|---|---|
| カード名称 | [redacted] |
| お問合せ番号 | |
| 加入・切替日 | |

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、
お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

| ご利用年月日（年／月／日） | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払金額 | 摘要 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大森　哲男　様 | | | | | | |
| [redacted] | | | | | | | |
| #24 610 | 5月分　ＫＤＤＩ利用料金 | 14686 | 1 | 1 | 14686 | | ◎ |
| [redacted] | | | | | | | |

備考の◎印はポイントの対象利用となります。

お支払金額総合計　[redacted]

**ご利用明細のご説明**

＜ご利用日＞前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとなります。
＜支払区分＞1=1 回払い、2=2 回払いの支払回数、3～=分割払いの支払回数、リボ＝リボ払い、ボ＝ボーナス一括払い　等　＜今回回数＞今回が何回目のお支払いかを表示しております。

[redacted]

# 料金内訳書

<凡例>
税込料金：「U」，免税料金等：「*」，旧税率計算対象料金：「#」
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE ２０２４年　６月　７日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2 [redacted] KDDIビル

ご請求コード [redacted]　総合計 [redacted]　ご利用年月　２０２４年　５月

| ご利用項目 | 金額（円） | 内訳（円） | 備考 |
|---|---|---|---|
| ●ａｕ電話料金 | | | ●合計　１１，６５９円 |
| ご利用番号 [redacted] | 1,103 | | [redacted] |
| ＜　５月ご利用内訳＞ | 1,103 | | |
| ▼プラン利用料 | 1,000 | | |
| タブレットデータシェアプラン | | 1,170 | |
| ２年契約Ｎ | | -170 | |
| ▼ユニバーサルサービス料 | 2 | | |
| ▼電話リレーサービス料 | 1 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 100 | | １０％消費税の課税対象額　１，００３円 |
| データ利用量（データ容量消費あり）　１９．８５ＧＢ | | | |
| ご利用番号 [redacted] | 10,556 | | [redacted] |
| ＜　５月ご利用内訳＞ | 10,556 | | |
| ▼プラン利用料 | 8,380 | | |
| 使い放題ＭＡＸ　５Ｇ＋通話定額２ | | 2,880 | 基本使用料と通話定額２（１８００円）の合算額です |
| 使い放題ＭＡＸ　５Ｇ／データ | | 5,500 | |
| ▼安心サポートパック | 1,190 | | |
| 故障紛失サポート　ｗｉｔｈ　Ｃｌｏｕｄ | | 900 | |
| 使い方サポート | | 590 | |
| 安心サポートパック割引額 | | -300 | |
| ▼通話料／使い放題ＭＡＸ５Ｇ＋通話定額２ | 24 | | |
| 通話料 | | 8,680 | |
| ＳＭＳ（Ｃメール）送信料 | | 24 | |
| 通話定額２　割引額 | | -8,680 | |
| ▼ユニバーサルサービス料 | 2 | | |
| ▼電話リレーサービス料 | 1 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 959 | | １０％消費税の課税対象額　９，５９７円 |
| データ利用量（データ容量消費なし）　７．３６ＧＢ | | | |
| ●ａｕ機器代金／その他商品代金 | | | ●合計　１，７０９円 |
| ご利用番号 [redacted] | 1,709 | | |
| ▼購入機器代金／その他商品代金 | 1,709 | | |
| 分割支払金 | | 958 | ＊２４回（延長時４７回）払い　２回目。残額　９１，６７１円 |
| 分割支払金 | | 751 | ＊３６回払い　２回目。残額　２５，５３４円 |
| ●ａｕかんたん決済利用料 | | | ●合計 [redacted] |
| ご利用番号 [redacted] | | | |
| ▼ａｕかんたん決済利用料 | | | |
| ａｕスマートパスプレミアム／税込 | | 548 | ＊ |
| [redacted] | | | |
| ●ａｕおうちあんしんサポート料金 | | | ●合計　５５０円 |

裏面もご確認ください≫

| ご利用項目 | 金額（円） | 内訳（円） | 備考 |
|---|---|---|---|
| ご利用番号 [redacted] | 550 | | |
| ＜　５月ご利用内訳＞ | 550 | | |
| ▼ａｕおうちあんしんサポート利用料 | 500 | | |
| ａｕおうちあんしんサポート月額利用料 | | 500 | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 50 | | １０％消費税の課税対象額　５００円 |
| ●紙請求書等発行手数料／支払手数料 | | | ●合計　２２０円 |
| ▼紙請求書発行手数料 | 200 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 20 | | １０％消費税の課税対象額　２００円 |
| ＜請求金額に対するうち消費税＞ | | | |
| ※うち消費税等　１０％対象 | 1,129円 | | （対象税込額は１２，４２９円でした。） |

・通話定額２または通話定額ライト２ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

## 利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

（　２０２４年　５月　ご利用分）

| | |
|---|---|
| 振替日(注1) DUE DATE | ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日 |
| ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE | [redacted] |
| クレジットカード番号 CREDIT CARD No. | |

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日払込用紙、SMSまたはプラスメッセージをお送りいたします。お支払期日までにお支払いをお願いいたします。

## お知らせ INFORMATION

●通信サービスご契約のお客さまへのご案内
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、ＮＴＴ東・西日本に支払われるものです。
・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。

●ご登録住所に変更はございませんか？
ＫＤＤＩからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、お引っ越しなどご住所が変更となる際には、お早めに住所変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きは「ａｕ住所変更」「ＵＱ　ｍｏｂｉｌｅ住所変更」で検索をお願いいたします。

## クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆カード番号や有効期限が変更になった場合は変更のお手続きが必要です。
お手続きには、右記WEBサイトをぜひご利用ください。
※別途、パケット通信料がかかります。
http://kddi-Lip/vtJ

◆クレジットカード会社発行のご利用明細上の項目表記は、お客様のご利用サービスの内容により異なります。「auかんたん決済」料金が電話等のご利用料金と分かれて表示される場合がございます。

郵便はがき

#750U7VN7WKY5Y

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 104-1 | 支払年月日 | 令和6年 6月 10日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 関西経済人との意見交換 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | JR(福井⇔大阪)往復 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 14,180円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

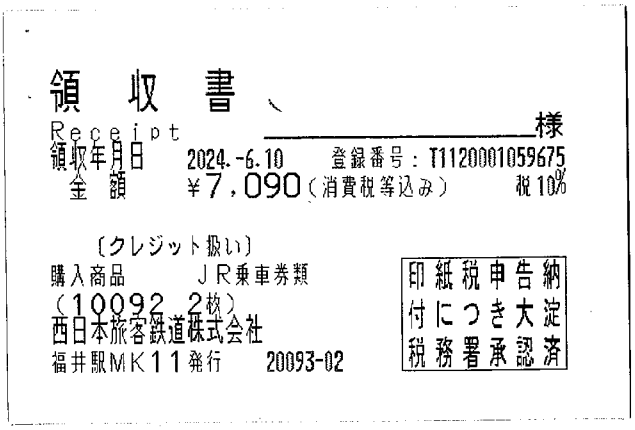

領収書

Receipt _____様

領収年月日 2024.-6.10 登録番号:T1120001059675

金額 ¥7,090(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(10092 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

福井駅MK11発行 20093-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

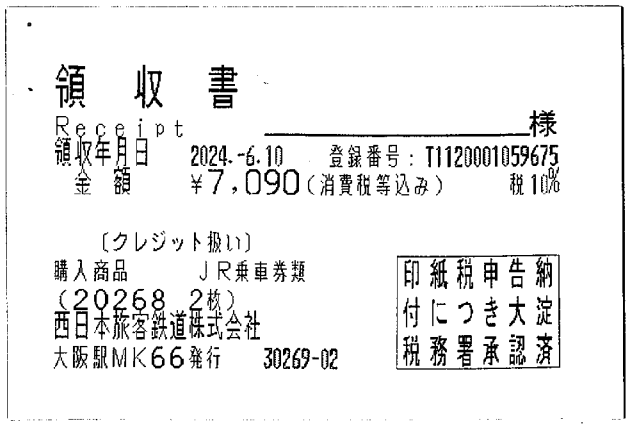

領収書

Receipt _____様

領収年月日 2024.-6.10 登録番号:T1120001059675

金額 ¥7,090(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(20268 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

大阪駅MK66発行 30269-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 221-1 | 支払年月日 | 令和6年 6月 11日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 自家用自動車協会総会に出席 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | タクシー(自宅～商工会議所)<br>※帰路は別車に同乗 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 970円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 領収書

無線番号 504 05002
0

2024年06月11日

毎度ご乗車ありがとうございます。

| | |
|---|---|
| 乗車料金 | ￥820円 |
| 迎車 | ￥150円 |
| 運賃料金計 | ￥970円 |
| 計 | 970円 |
| 消費税率 | 10.0% |

登録番号:T3210001003085

福井都タクシー㈱

福井市西開発3-510-1

0776(53)0818

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整 理 番 号 | 63-1 | 支 払 年 月 日 | 令和6年 6月 12日 |
| 使 途 項 目 | 事務費 | 支 出 科 目 | 消耗品費 |
| 使 途 内 容 | 消耗品購入費 | | |
| 費 用 内 容 | 事務用品購入費 | 摘 要 | 来客用お茶等 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 260円<br>(520円) | 按 分 率 : | 1/2 |
| | | 充当根拠 : 後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

GENKY
FOOD&DRUG
お客様相談室 0120-110-966 平日10～17時
志比口店 0776-97-9860 9～21時

登録番号 T9-2100-0100-7535

2024年06月12日(水) 14時24分
(対象取引レシートNo.971406)
領 収 証

様

¥1,520-

但し、

上記正に領収いたしました

課税資産の譲渡 : 2024年06月12日
10%対象 ¥739
内消費税 ¥67
8%対象 ¥781
内消費税 ¥57

※本票管理上のお願い
財布、手帳等に挟んで保管頂く場合は、印刷面を内側に折るようお願いいたします。

店:0333 ﾚｼﾞ:01 #971407
担:[redacted]

GENKY
FOOD&DRUG
お客様相談室 0120-110-966 平日10～17時
志比口店 0776-97-9860 9～21時

◆9時開店 21時まで営業◆

登録番号 T9-2100-0100-7535

2024年06月12日(水) 14時24分
領 収 証

| | | |
|---|---|---|
| おーいお茶 濃い茶 | 8% | ¥158 |
| ブレンディ低糖 9 | 8% | ¥138 |
| ワンポットエコティ | 8% | ¥428 |
| 小計 | | ¥724 |
| GP コンパクト | 10% | ¥98 |
| 伸縮コップ洗い | 10% | ¥128 |
| アイストレークー | 10% | ¥198 |
| ハンディポット | 10% | ¥248 |
| 小計 | | ¥672 |

お買い上げ点数 7点
合計 ¥1,520

VISAｷﾞﾌﾄｶｰﾄﾞ ¥1,000
現金 ¥520
お釣り ¥0

10%対象 ¥739
内消費税 ¥67
8%対象 ¥781
内消費税 ¥57

ギフトカード¥1000利用

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 222-1 | 支払年月日 | 令和6年 6月 15日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 憲法改正についての勉強会 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | タクシー(グランユアーズ～白鳳会館)※帰路は別車同乗 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,220 円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収書
(現金・ﾁｹｯﾄ・ｸｰﾎﾟﾝ・福祉)

No.8691
日付 2024年06月15日 13:54
車番 029100 000
メータ運賃 ¥1,220-
合計 ¥1,220-
内消費税等 ¥110-
消費税率 10%
上記の通り領収致しました

福井交通(株)
登録番号
T2-2100-0100-3631

毎度ご乗車
有難うございます
福井市日之出5-3-30
TEL0776-23-0108
TEL0776-27-5656

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 223-1 | 支払年月日 | 令和6年 6月 16日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 松本地区子ども会育成協議会総会に出席 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | タクシー(自宅～松本公民館) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,370 円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 領収書

無線番号 718 07034
8

2024年06月16日

毎度ご乗車ありがとうございます。

| | |
|---|---|
| 乗車料金 | ￥1220円 |
| 迎車 | ￥150円 |
| 運賃料金計 | ￥1370円 |
| 計 | 1370円 |
| 消費税率 | 10.0% |

登録番号：T4210001002193

福井タクシー㈱

福井市西開発3-510-1

0776(52)0101

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 223-2 | 支払年月日 | 令和6年 6月 16日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 松本地区子ども会育成協議会総会に出席 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | タクシー(松本公民館～自宅) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,220 円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収書

No.0037

日付 2024年06月16日

車番 000760 0000

基本運賃 ¥1,220円

合計 ¥1,220円

上記の様に領収致しました

何度ご乗車有難うございます

消費税率 10%

(有)日の丸タクシー

登録番号

T1-2100-0200-8886

福井県福井市下江守9－19

TEL0776－26－0039

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 66-1 | 支払年月日 | 令和6年 6月 17日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 印刷製本費 |
| 使途内容 | 名刺印刷費 | | |
| 費用内容 | その他 | 摘要 | 200枚 |
| 政務活動費充当額 | 2,365 円 | 按分率： | 1/2 |
| (支払額) | ( 4,730 円) | 充当根拠：他の活動との按分 | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

収入印紙

## 領収証

大森哲男 様

令和 6 年 6 月 17 日

| 千 | | | | | | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | ¥ | 4 | 7 | 3 0 |

取扱者印

但し 名刺印刷

税抜金額 ¥ 4,300

消費税額 (10%) ¥ 430

上記金額正に領収致しました

諸印章ゴム印附属品・印刷

江川堂印房株式会社

代表取締役 江川 政博

福井市大手2丁目[illegible] NTT前

電話(代)22-4279・27-3656 FAX 26-1150

登録番号 T2210001000439

内訳 現金

小切手

月分

# 請　求　書

令和 6 年 6 月 14 日

大森哲男 様

合計 ¥ 4,730-

〒910-0005
福井市大手2丁目22番24号(NHK前)
江川堂印房株式会社
代表取締役 [illegible]
TEL 22[illegible]3656
FAX (0776) 26-7150
登録番号：T2210001000439

| 内訳 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|
| 税抜金額 | ¥4,300 | |
| 消費税額(10%) | 430 | |
| | | |
| 税込合計金額 | ¥4,730 | 別紙請求明細書 1 枚 |

毎度有難うございます

取引銀行 みずほ銀行福井支店 (普) 1263794
福井銀行松本支店 (普) 1056846
北陸銀行福井松本支店 (普) 2608561

# 請求明細書

大森哲男 殿

6 年 6 月 14 日

下記の通り御請求申し上げます

福井市大手2丁目22番24号
江川堂印房株式会社
NHK前 電話(0776)24-4279番・(0776)27-3656番

| 品名 | 数量 | 単価 | 金額 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|
| カラー写真入(横)刷メニ | 200枚 | | ¥4,300 | |
| | | | | |
| 消費税10% | | | 430 | |
| 合計 | | | ¥4,730 | |

登録番号 T2210001000439

# 納品書

大森哲男 殿

6 年 6 月 14 日

下記の通り納品致します

福井市大手2丁目22番24号
江川堂印房株式会社
NHK前 電話(0776)24-4279番・(0776)27-3656番

| 品名 | 数量 | 単価 | 金額 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|
| カラー写真入(横)刷メニ | 200枚 | | ¥4,300 | |
| | | | | |
| 消費税10% | | | 430 | |
| 合計 | | | ¥4,730 | |

登録番号 T2210001000439

福井県議会議員

# 大森哲男


議会局　福井県福井市大手三―十七―一
〒九一〇―八五八〇　電話（〇七七六）二〇―〇六〇一番

事務所　福井県福井市大手三―十六―十三
〒九一〇―〇〇〇五　電話（〇七七六）二七―一八一〇番

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 56-1 | 支払年月日 | 令和6年 6月 24日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 消耗品購入費 | | |
| 費用内容 | 事務用品購入費 | 摘要 | A4クリアホルダー |
| 政務活動費充当額 | 165円 | 按分率: | 1/2 |
| (支払額) | (330円) | 充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

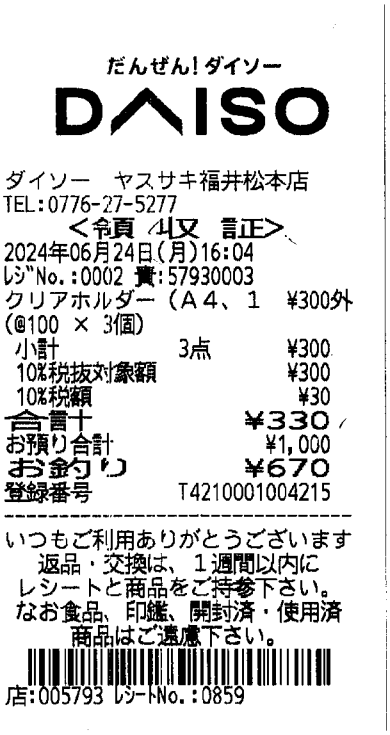

だんぜん!ダイソー
DAISO

ダイソー ヤスサキ福井松本店
TEL:0776-27-5277
<令頁収証>
2024年06月24日(月)16:04
ﾚｼﾞNo.:0002 責:57930003
クリアホルダー(A4、1 ¥300外
(@100 × 3個)
小計 3点 ¥300
10%税抜対象額 ¥300
10%税額 ¥30
合計 ¥330
お預り合計 ¥1,000
お釣り ¥670
登録番号 T4210001004215

いつもご利用ありがとうございます
返品・交換は、1週間以内に
レシートと商品をご持参下さい。
なお食品、印鑑、開封済・使用済
商品はご遠慮下さい。

店:005793 ﾚｼｰﾄNo.:0859

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 60-1 | 支払年月日 | 令和6年 6月 24日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 使用料 |
| 使途内容 | 事務所複写機メンテナンス料金 | | |
| 費用内容 | その他 | 摘要 | R6.5月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 2,327円<br>( 4,655円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

[redacted]

D 6- 6-24 4,655 SMBC(ｷﾔﾉﾝ

[redacted]

時刻は、証券類の取立場所により異なります。くわしくは窓口へお問い合わせ下さい。
摘要欄に「＊ＡＤ＊」、「＊ＣＤ＊」等の「＊　＊」のついた取引については仮記帳で、後日再記帳いたします。

D…無通帳扱

# ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2024年05月13日

大森てつお後援会事務所　御中

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日　：2024年06月24日
お引落口座：[redacted]
**** **********
**********

| | |
|---|---|
| お客様番号 | ：[redacted] |
| 請求書No. | ：78905670 |
| 締日 | ：2024年05月分 |
| ご請求額（税込） | ：¥4,655- |

契約書No. [redacted]　設置先名 大森てつお
製品名 IR-ADVC3830F　シリアルNo. 4BS06379　請求期間 2024/04/10～2024/05/10　伝票No. KE000135319241

| | | 今回値 | 前回値 | 控除数 | ご使用数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | カラーコピー | 2,245 | 2,206 | 0 | 39 |
| 2 | カラープリント | 3,786 | 3,687 | 0 | 99 |
| 3 | ブラック | 26,823 | 25,732 | 10 | 1,081 |

| 品名 | カウンター保守料金 | | | 数量・月数 | 単価 | 金額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | カラーコピー | 1 | ～ | 39 | 15.00 | 585 |
| 2 | カラープリント | 1 | ～ | 99 | 15.00 | 1,485 |
| 3 | ブラック | 1 | ～ | 1,081 | 2.00 | 2,162 |

（ミニマム　50ｶｳﾝﾄ/月含む）

＜各種サービス料金合計＞

| | |
|---|---|
| 料金合計（税抜） | 4,232 |
| (10%対象 | 4,232 |
| 消費税等 | 423) |
| ご請求額合計 | 4,655 |

#…非課税または免税／＊…軽減税率対象品目／！…８％税率対象品目／X…全額ご入金済／L…一部ご入金済

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 57-1 | 支払年月日 | 令和6年 6月 26日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金2階事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 6月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 871円<br>( 3,485円 ) | 按分率: | 1/4 |
| | | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 | | |
| 年 2024 | 月分 6 | 金額 | 3485円 |
| 振込人(ご契約名) | 大森 哲男 1, 2, 電灯 様 | 消費税等相当額(再掲) | 316円 |
| お支払期日 | 7月 8日 | 精算額(再掲) | 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3－16－13 1, 2階 電灯

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額 (円) | 消費税等相当額(再掲) (円) |
|---|---|---|
| 211 | 3485 | 316 |
| 合計 | 3485 | 316 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。
'24 6 26
領収日 附印

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本書により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客さま控)2465

6/26

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 58-1 | 支払年月日 | 令和6年 6月 26日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金自宅事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 6月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 5,671円<br>( 22,684円 ) | 按分率: | 1/4<br>充当根拠:政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

受取人 北陸電力株式会社

年 月分 2024 6

金額 ¥22,684

様

振込人(ご契約名) 大森 哲男、3, 4, 電灯

消費税等相当額(再掲) 円 2061

お支払期日 7月 8日

精算額(再掲) 円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3丁目 16-13

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額(円) | 消費税等相当額(再掲)(円) |
|---|---|---|
| 211 | 20391 | 1853 |
| 521 | 2293 | 208 |
| 合計 | 22684 | 2061 |

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

※本書は、適格請求書ではありません。

上記金額を領収いたしました。

領収日 6.26 印

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客さま控)2465

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。

○本票により集金人が集金することはありません。

○裏面もご覧ください。

6/26

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 59-1 | 支払年月日 | 令和6年 6月 26日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金1階事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 6月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 4,471円<br>( 8,942円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

電気料金振込依頼書兼領収書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 | | |
| 年 2024 | 月分 6 | 金額 | 8942円 |
| 振込人(ご契約名) | 大森 哲男 1F西 様 | 消費税等相当額(再掲) | 812円 |
| お支払期日 | 7月 8日 | 精算額(再掲) | 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3丁目16−13 大森ビル1F西

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額(円) | 消費税等相当額(再掲)(円) |
|---|---|---|
| 311 | 8942 | 812 |
| 合計 | 8942 | 812 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本書により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。
'24.6.26 収日附印
5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客さま控)2465

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 61-1 | 支払年月日 | 令和6年 6月 26日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 事務所電話料金 | | |
| 費用内容 | 事務所電話料 | 摘要 | 5月利用分 |
| 政務活動費充当額 | 4,937円 | 按分率: | 1/2 |
| (支払額) | ( 9,875円 ) | 充当根拠: | 後援会活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

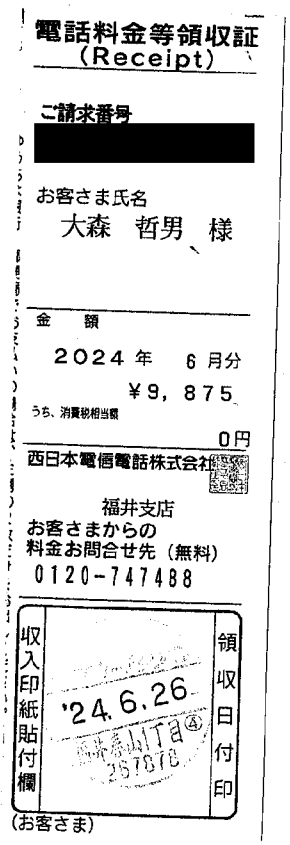

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号
[redacted]

お客さま氏名
大森 哲男 様

金額
2024年 6月分
¥9,875
うち、消費税相当額
0円

西日本電信電話株式会社

福井支店
お客さまからの
料金お問合せ先(無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄
'24.6.26
領収日付印

(お客さま)

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社
福井支店

TEL（無料）0120−747488
還付先：〒812−0012
福岡市博多区　博多駅中央街
博多郵便局　私書箱112号

社用コード 101001311001 00297 00266 00*

# NTT西日本料金請求書
# （NTTWEST-Bill）

910−0005

福井市大手3丁目16−13

大森ビル　2F東側
大森　哲男　様

2024年　6月　9日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先：（無料）
0120−747488
※営業時間：午前9時～午後5時　土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の各種お手続きはこちら
https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/

| お客さま番号 ご請求番号 | ご請求年月 | ご請求額（Charge） | お支払期限（Due Date） |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2024年　6月分 | 9,875 円 | 2024年　6月25日 |

| ご請求の内訳 | 金額（円） | お知らせ |
|---|---|---|
| 料金回収代行サービスご利用分 | 9,875 | 料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 |
| （合計） | 9,875 | 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。 |

**お申し込み・お問い合わせ**
営業時間：午前9時～午後5時
※年末年始を除く（12月29日～1月3日）
加入電話等 局番なしの「116」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116
フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116

**故障に関するご相談**
営業時間：24時間
※音声ガイダンスによる録音受付
加入電話等 局番なしの「113」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113
フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料　※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。　※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。<切り取り線>

社用コード 00266

# ご利用料金内訳書

お客さま番号 [redacted]



| 料金内訳名 | 金額（円） | 税区分 | ご利用期間等のお知らせ |
|---|---|---|---|
| 【料金回収代行サービスご利用分】<br>株式会社アクセルご請求分 | 9,875 | 非対象等 | サービスご利用分。 |
| （合計） | 9,875 | | |

〒 910-0005

福井県福井市大手３丁目１６－１３　大森ビル　１Ｆ

大森　哲男　　様

accessell

株式会社　アクセル
〒171-0021　東京都豊島区西池袋1-4-10
BiZiMo光に関するご案内：TEL0570-000-319
受付時間：10：00～18：00(年末年始を除く)

発行年月日　　令和6年04月19日　発行

# ご利用料金のご案内

平素より、弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご利用料金を下記の通りご案内させて頂きます。

| お客様番号 | 請求年月 | ご請求金額 | お支払期日 |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2024年03月ご請求分 | ９,８７５円 | NTT東日本・NTT西日本からの請求に準拠 |

| お申し込みプラン |
|---|
| BiZiMo光 ファミリー44 |

※価格は全て税込です

■ご請求金額について

2P目以降のご請求明細の金額は、内訳ごとに消費税を計算したものであり参考値です。
実際のご請求金額は、1P目「ご利用料金のご案内」にございます「ご請求金額」でご確認ください。

■インボイス制度の対応について

弊社発行のインボイス（適格請求書）はマイページ上で開示としております。
畏れ入りますがインボイスの確認は、以下よりログインのうえマイページよりお願いいたします。
https://mypage.bizimo.ne.jp/login.php

# ご請求明細

| 請求年月 | 2024年03月ご請求分 |
|---|---|

| 電話番号 | 0776-27-1810 |
|---|---|

## ご請求内訳

| ご請求詳細 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|
| BiZiMo光 ファミリー44 | 4,840 | |
| 番号表示サービス使用料 | 1,320 | |
| 転送サービス使用料 | 550 | |
| BiZiMo光電話（通話料） | 26 | |
| ユニバーサルサービス料 | 4 | |
| 追加番号使用料 | 110 | |
| BiZiMo光電話オフィス（基本料） | 1,430 | |
| BiZiMo光電話機器使用料（４ＣＨ用） | 1,100 | |
| 請求明細書手数料 | 275 | |
| NTTまとめて支払手数料 | 220 | |

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 62-1 | 支払年月日 | 令和6年 6月 26日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 自宅電話料 | | |
| 費用内容 | 自宅電話料 | 摘要 | 6月分(5月利用料) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,464 円<br>( 5,857 円) | 按分率: | 1/4 |
| | | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

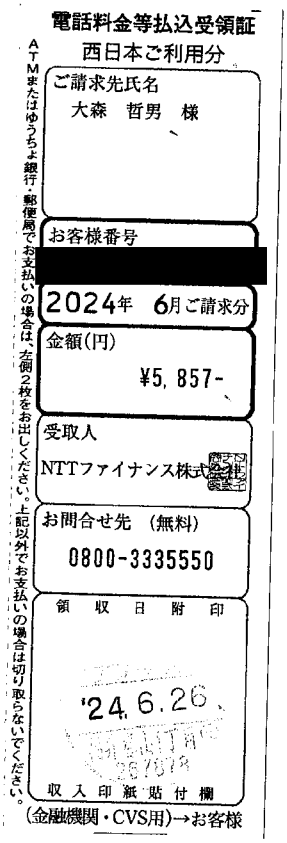

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
大森 哲男 様

お客様番号
[redacted]

2024年 6月ご請求分

金額(円)
¥5,857-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
'24.6.26

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

6/26

# 請求書（西日本ご利用分）

910－0005
福井市大手３丁目１６－１３

郵便区内特別

大森　哲男　様

02406210105491378５

00277

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２４年　６月２０日発行
発 行 会 社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒４６１　名古屋市東区東桜１－１４－１１
－０００５　ＤＰスクエア東桜１０Ｆ
社用コード　M30021211001 00277 00272 00 G
61 100000 1 0　24060401G

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ）

| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) | お支払期限 (DUE DATE) |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2024年　6月ご請求分 | ５，８５７円 | 2024年　7月　5日（金） |

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１０４０１００５０１１）

| | | | |
|---|---|---|---|
| １０%対象請求額（税込） | ５，８５７円 | うち消費税等 | ５３２円 |
| ご請求額合計 | ５，８５７円 | | |

※各社のご利用料金・利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊

奇数月のご請求額が５，０００円未満の場合は、翌月分の偶数月に２ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊

フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Ｗｅｂ光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はＮＴＴ西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト［ｈｔｔｐ：／／ｆｌｅｔｓ－ｗ．ｃｏｍ／ｗａｒｉ／］でご確認ください。
＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

| お客様電話番号等 BILLING NUMBER | [redacted] | 請求年月 MONTH OF ISSUE | 2024年 6月ご請求分 |
|---|---|---|---|

# ご請求内訳 (お客様番号 [redacted] )

| 内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。) | 税区分 TAX |
|---|---|---|---|
| [redacted] | | | |
| ◇NTT西日本ご利用分 | | | |
| 5,857 | 5,400 | フレッツ 光ネクスト F 単利用料 5月 1日～ 5月31日 | 合 算 |
| | 1,790 | もっともっと割_1、2年目とーんと割 2025年01月～2025年03月以外の解約は解約金がかかります | 合 算 |
| | 380 | セキュリティ・ライセンスプラス利用料 5月 1日～ 5月31日 | 合 算 |
| | 200 | フレッツ・スポット付加利用料 5月 1日～ 5月31日 | 合 算 |
| | 500 | ひかり電話(基本料) 5月 1日～ 5月31日 | 合 算 |
| | 400 | ナンバー・ディスプレイ使用料 5月 1日～ 5月31日 | 合 算 |
| | 32 | ひかり電話(通話料) 5月 1日～ 5月31日 | 合 算 |
| | 3 | ユニバーサルサービス料他 5月 1日～ 5月31日 1番号分のご請求となります。 | 合 算 |
| | 150 | 発行手数料 本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。 | 合 算 |
| | 50 | 収納手数料 本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。 | 合 算 |
| | 532 | 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10% | |
| ◇合計 | | | |
| 5,857 | 5,857 | 合計 | |

ユニバーサルサービス料他には、２０２４年４月利用料分から２０２５年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M30021211001 00277 00272 00 G

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 11-1 | 支払年月日 | 令和6年 6月 27日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 日経新聞購読料 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 6月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 4,800 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

普通預金(兼お借入明細) 6

| 年月日 | 摘要 | お支払金額 | お預り金額 | 差引残高 |
|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | |
| D 6- 6-27 | 振替 | 4,800 | ﾌｸｲｼﾝﾌﾞﾝ | |
| [redacted] | | | | |

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 16-1 | 支払年月日 | 令和6年 6月 27日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 日刊県民福井購読料 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 6月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 2,480 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

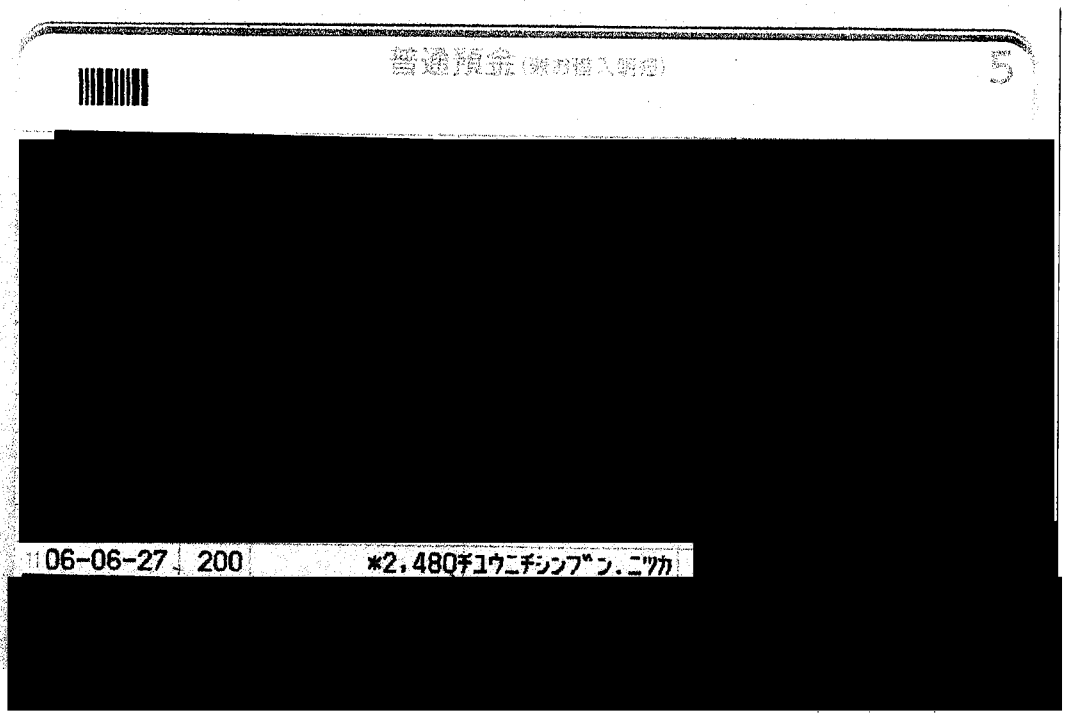

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 65-1 | 支払年月日 | 令和6年 6月 30日 |
| 使途項目 | 人件費 | 支出科目 | 人件費 |
| 使途内容 | 補助職員賃金費 | | |
| 費用内容 | 補助職員賃金 | 摘要 | 6月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 61,600円<br>( 95,200円 ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

## 領収証

大森哲男 様 No.

★ ¥95,200-

但し、6月分として

令和6年 6月 30日 上記正に領収いたしました

[redacted]

内訳

| 税率 | 金額(税抜・税込) |
|---|---|
| % | 消費税額等 |
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| % | 消費税額等 |

収入印紙

コクヨ ウケ-1097

参考様式　１１

# 勤務実績報告書

6月分

| 日 | 曜日 | 勤務時間数 | うち政務活動業務時間数 | 政務活動業務内容 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 土 | 5 | 3 | 北陸と関西の経済状況等に関する資料作成の事務 |
| 2 | 日 | | | |
| 3 | 月 | 6 | 4 | 北陸と関西の経済状況等に関する資料作成の事務 |
| 4 | 火 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 5 | 水 | | | |
| 6 | 木 | | | |
| 7 | 金 | | | |
| 8 | 土 | | | |
| 9 | 日 | | | |
| 10 | 月 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 11 | 火 | 6 | 4 | 6月定例会議関係に関する資料作成の事務 |
| 12 | 水 | 5 | 3 | 6月定例会議関係に関する資料作成の事務 |
| 13 | 木 | | | |
| 14 | 金 | | | |
| 15 | 土 | | | |
| 16 | 日 | | | |
| 17 | 月 | 6 | 4 | 各種団体との意見交換の同行と資料整理の事務 |
| 18 | 火 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 19 | 水 | | | |
| 20 | 木 | 5 | 3 | 6月定例会議関係に関する資料作成の事務 |
| 21 | 金 | | | |
| 22 | 土 | | | |
| 23 | 日 | | | |
| 24 | 月 | 6 | 4 | 各種団体との意見交換の同行と資料整理の事務 |
| 25 | 火 | 6 | 4 | 6月定例会議関係に関する資料作成の事務 |
| 26 | 水 | | | |
| 27 | 木 | | | |
| 28 | 金 | | | |
| 29 | 土 | 5 | 3 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 30 | 日 | | | |
| | | | | |
| 計 | | 68.0 | 44.0 | |

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名　大森　哲男

〔政務活動費充当計算〕

総支給額 95,200円　×　政務活動 44.0時間　／　総勤務時間 68.0時間　＝ 61,600円

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 21-1 | 支払年月日 | 令和6年 7月 1日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 福井新聞購読料 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 6月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 3,100円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

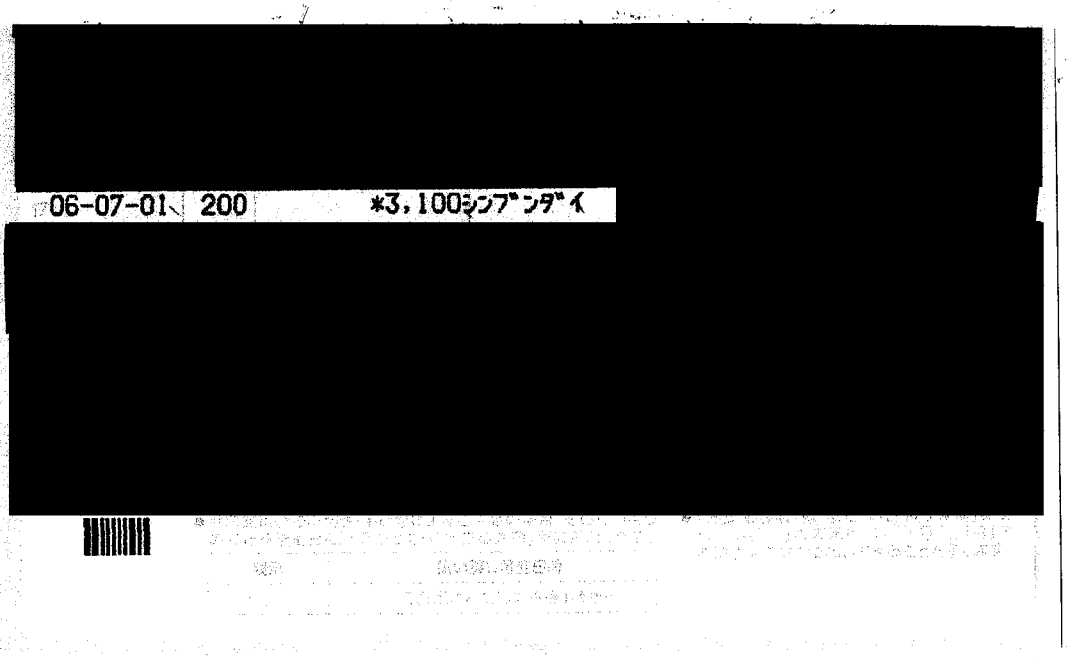

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 27-1 | 支払年月日 | 令和6年 7月 3日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 使用料 |
| 使途内容 | 事務所複写機リース料 | | |
| 費用内容 | 複写機リース料 | 摘要 | 6月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 6,985 円<br>( 13,970 円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠: 後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

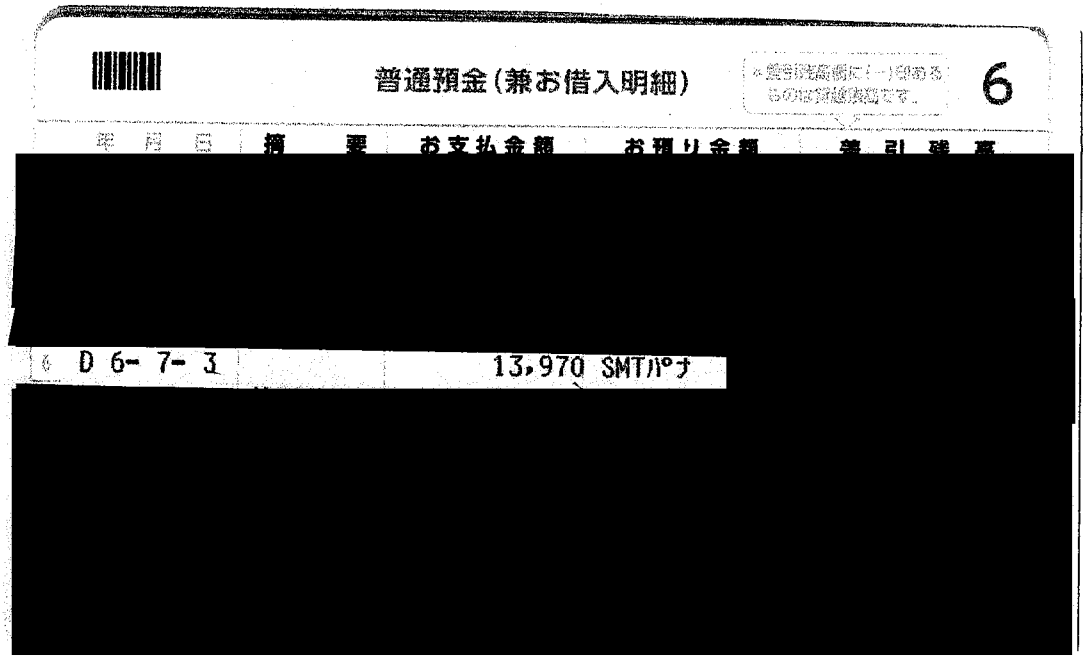
普通預金(兼お借入明細) 6

[redacted]

D 6- 7- 3 13,970 SMTﾊﾟﾅ

[redacted]

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 85-1 | 支払年月日 | 令和6年 7月 10日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 携帯電話料 | | |
| 費用内容 | 携帯電話料 | 摘要 | 6月利用分 |
| 政務活動費充当額 | 3,666円 | 按分率: | 1/4 |
| (支払額) | ( 14,666円) | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

910-0005
福井市大手３丁目　１６－１３

大森　哲男　様

68171-3069-0342-1512T 4034578#

# ご利用代金明細書

2024年7月25日発行　007R3CM000005

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を
下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、
「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めにお願い申し上げます。

[redacted]

明細書枚数　1枚中　1枚目

**カードのご利用枠**（家族カード発行時は共通のご利用枠）

| カードの種類 | [redacted] | | |
|---|---|---|---|
| 総利用枠 | | | |
| カード利用枠 | | | |
| 内リボ払い | | | |
| 内分割・２回・ボーナス | | | |
| キャッシング利用枠 | | | |
| 内キャッシングリボ | | | |
| 内海外キャッシュサービス | | | |

リボ払いと分割払いは上記に表示の利用枠内でご利用いただけますが、ご利用金額の上限は合算で [redacted]

| | |
|---|---|
| お支払日 | 2024年8月13日（火） |
| お支払合計額 | [redacted] 円 |

| | |
|---|---|
| 金融機関 | [redacted] |
| 支店 | |
| 科目 | |
| 口座番号 | |

お客様の個人情報保護のため、口座番号を表示しておりません。

| | |
|---|---|
| カード名称 | [redacted] |
| お問合せ番号 | |
| 加入・切替日 | |

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、
お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

[redacted]

| ご利用年月日（年／月／日） | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払金額 | 摘要 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大森　哲男　様 | | | | | | |
| [redacted] | | | | | | | |
| #24 710 6月分 | ＫＤＤＩ利用料金 | 14666 | 1 | 1 | 14666 | | ◎ |
| [redacted] | | | | | | | |

備考の◎印はポイントの対象利用となります。

お支払金額総合計　[redacted]

**ご利用明細のご説明**

＜ご利用日＞前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとなります。
＜支払区分＞1=1回払い、2=2回払いの支払回数、3～=分割払いの支払回数、リボ＝リボ払い、ボ＝ボーナス一括払い　等　＜今回回数＞今回が何回目のお支払いかを表示しております。

[redacted]

裏面もご覧ください

# 料金内訳書

<凡例>
税込料金：「U」，免税料金等：「*」，旧税率計算対象料金：「#」
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE ２０２４年　７月　５日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目3番2号 KDDIビル

ご請求コード [redacted]　お合計 [redacted]　ご利用年月 ２０２４年　６月

| ご利用項目 | 金額（円） | 内訳（円） | 備考 |
|---|---|---|---|
| ●ａｕ電話料金 | | | ●合計　１１，６３９円 |
| ご利用番号 [redacted] | 1,103 | | [redacted] |
| ＜　６月ご利用内訳＞ | 1,103 | | |
| ▼プラン利用料 | 1,000 | | |
| タブレットデータシェアプラン | | 1,170 | |
| ２年契約Ｎ | | -170 | |
| ▼ユニバーサルサービス料 | 2 | | |
| ▼電話リレーサービス料 | 1 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 100 | | １０％消費税の課税対象額　１，００３円 |
| データ利用量（データ容量消費あり）　３０．０４ＧＢ | | | |
| ご利用番号 [redacted] | 10,536 | | [redacted] |
| ＜　６月ご利用内訳＞ | 10,536 | | |
| ▼プラン利用料 | 8,380 | | |
| 使い放題ＭＡＸ　５Ｇ＋通話定額２ | | 2,880 | 基本使用料と通話定額２（１８００円）の合算額です |
| 使い放題ＭＡＸ　５Ｇ／データ | | 5,500 | |
| ▼安心サポートパック | 1,190 | | |
| 故障紛失サポート　ｗｉｔｈ　Ｃｌｏｕｄ | | 900 | |
| 使い方サポート | | 590 | |
| 安心サポートパック割引額 | | -300 | |
| ▼通話料／使い放題ＭＡＸ５Ｇ＋通話定額２ | 6 | | |
| 通話料 | | 8,580 | |
| ＳＭＳ（Ｃメール）送信料 | | 6 | |
| 通話定額２　割引額 | | -8,580 | |
| ▼ユニバーサルサービス料 | 2 | | |
| ▼電話リレーサービス料 | 1 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 957 | | １０％消費税の課税対象額　９，５７９円 |
| データ利用量（データ容量消費なし）　５．５７ＧＢ | | | |
| ●ａｕ機器代金／その他商品代金 | | | ●合計　１，７０９円 |
| ご利用番号 [redacted] | 1,709 | | |
| ▼購入機器代金／その他商品代金 | 1,709 | | |
| 分割支払金 | | 958 | ＊２４回（延長時４７回）払い　３回目。残額　９０，７１３円 |
| 分割支払金 | | 751 | ＊３６回払い　３回目。残額　２４，７８３円 |
| ●ａｕかんたん決済利用料 | | | ●合計 [redacted] |
| ご利用番号 [redacted] | [redacted] | | |
| ▼ａｕかんたん決済利用料 | | | |
| ａｕスマートパスプレミアム／税込 | | 548 | ＊ |
| [redacted] | | | |
| ●ａｕおうちあんしんサポート料金 | | | ●合計　５５０円 |

裏面もご確認ください≫

| ご利用項目 | 金額（円） | 内訳（円） | 備考 |
|---|---|---|---|
| ご利用番号 [redacted] | 550 | | |
| ＜　６月ご利用内訳＞ | 550 | | |
| ▼ａｕおうちあんしんサポート利用料 | 500 | | |
| ａｕおうちあんしんサポート月額利用料 | | 500 | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 50 | | １０％消費税の課税対象額　５００円 |
| ●紙請求書等発行手数料／支払手数料 | | | ●合計　２２０円 |
| ▼紙請求書発行手数料 | 200 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 20 | | １０％消費税の課税対象額　２００円 |
| ＜請求金額に対するうち消費税＞ | | | |
| ※うち消費税等　１０％対象 | 1,128円 | | （対象税込額は１２，４０９円でした。） |

・通話定額２または通話定額ライト２ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

## 利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

（　２０２４年　６月　ご利用分）

| | |
|---|---|
| 振替日(注1) DUE DATE | ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日 |
| ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE | [redacted] |
| クレジットカード番号 CREDIT CARD No. | |

郵便はがき

## お知らせ INFORMATION

●通信サービスご契約のお客さまへのご案内
ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話、公衆電話等の提供確保のため、ＮＴＴ東・西日本に支払われるものです。
電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
●ご登録住所に変更はございませんか？
ＫＤＤＩからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、お引っ越しなどご住所が変更となる際には、お早めに住所変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きは「ａｕ住所変更」「ＵＱ　ｍｏｂｉｌｅ住所変更」で検索をお願いいたします。

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日払込用紙、SMSまたはプラスメッセージをお送りいたします。お支払期日までにお支払いをお願いいたします。

## クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆カード番号や有効期限が変更になった場合は変更のお手続きが必要です。
お手続きには、右記WEBサイトをぜひご利用ください。
※別途、パケット通信料がかかります。
http://kddi-l.jp/vtJ

◆クレジットカード会社発行のご利用明細上の項目表記は、お客様のご利用サービスの内容により異なります。「auかんたん決済」料金が電話等のご利用料金と分かれて表示される場合がございます。

#C5C6CUUX7N7WAKM74

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 212-1 | 支払年月日 | 令和6年 7月 18日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 消耗品購入費 | | |
| 費用内容 | 事務用品購入費 | 摘要 | 事務所トイレ用品 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 125円<br>( 250円) | 按分率: 1/2<br>充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

GENKY
FOOD&DRUG
お客様相談室 050-1782-1100 平日10~17時
志比口店 9~21時

◆9時開店 21時まで営業◆

登録番号 T9-2100-0100-7535

2024年07月18日(木) 17時27分
領収証

[redacted]

液体ブルーレット 10% ¥228
小計 [redacted]

お買い上げ点数
合計

クレジット
お釣り

10%対象
内消費税

ポイント対象額
ポイント倍率
未処理有効期限 2024年08月18日

お客様控

228×1.1=250円

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 105-1 | 支払年月日 | 令和6年 7月 19日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 大阪(福井駅前再開発コンサル)との意見交換 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | JR(福井⇔大阪)往復 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 14,580 円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 書
Receipt _____ 様
領収年月日 2024.-7.19 登録番号:T1120001059675
金 額 ¥7,290(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕
購入商品 JR乗車券類
(40046 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
福井駅MK11発行 50047-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

領 収 書
Receipt _____ 様
領収年月日 2024.-7.19 登録番号:T1120001059675
金 額 ¥7,290(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕
購入商品 JR乗車券類
(20282 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
大阪駅MK83発行 30283-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 76-1 | 支払年月日 | 令和6年 7月 22日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 会議費負担金 |
| 使途内容 | 福井市商店街連合会 令和6年度政策懇話会会費 | | |
| 費用内容 | 団体等会費 | 摘要 | 令和6年度会費 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 30,000円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

## 領収証

No.

福井県議会議会 大森哲男 様　　令和6年7月22日

金額 ¥30000

但 ☑ 令和6年度政策懇話会会費として
☐ 飲食料品等(軽減税率対象)　上記正に領収いたしました

内
8%(税込・税抜)金額　消費税額等
/
10%(税込・税抜)金額　消費税額等
/
現金・カード・( )

HISAGO #779

一般社団法人 福井市商店街連合会
会長 前側 宏
登録番号

係

福商街発第15号
令和6年6月4日

福井県議会議員　大森哲男　様

(一社)福井市商店街連合会
会長　　前側　宏

令和6年度　会費ご納入方お願いについて

万緑の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、当連合会の事業に対しまして格別のご尽力、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、去る5月31日に、(一社)福井市商店街連合会 第48回通常総会および福井市商店街政策懇話会 令和5年度総会を開催し、各案件が承認され無事終了いたしました。
つきましては、承認されました令和6年度政策懇話会会費につきまして、下記のとおりご請求申し上げますので、別紙納入依頼書にてご納入賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1、会　　費　　30,000 円 ／

2、納入期限　　令和6年6月28日(金)

※ 本年度から福井銀行の都合により、納入依頼書が使用できなくなりましたので、同封の振込依頼書 にてお振込みをお願いいたします。
その際は大変恐縮ですが、振込手数料のご負担をお願いいたします。
※ 他行からのお振込みの場合は、これまでと同様にお振込みください。
※ 事務局にて、現金での領収も承っております。

(一社)福井市商店街連合会事務局
〒918－8004
福井市西木田2丁目8番1号 福井商工会議所ビル6階
TEL 0776-33-1471　FAX 0776-33-1472
MAIL syoren13@athena.ocn.ne.jp
HP http://www.291shops.com

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 106-1 | 支払年月日 | 令和6年 7月 22日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 7/23北陸新幹線の整備に関する意見交換および要望活動、7/24山谷えり子事務所訪問 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | JR(福井⇒東京) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 23,660 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収書

Receipt

様

領収年月日 2024.-7.22 登録番号:T1120001059675

金額 ¥23,660(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

( 枚)

西日本旅客鉄道株式会社

福井駅N11発行 00266-01

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 71-1 | 支払年月日 | 令和6年 7月 23日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 使用料 |
| 使途内容 | 事務所複写機メンテナンス料金 | | |
| 費用内容 | その他 | 摘要 | R6.6月分 |
| 政務活動費充当額 | 3,278円 | 按分率: | 1/2 |
| (支払額) | (6,557円) | 充当根拠: | 後援会活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

普通預金(兼お借入明細) 6

| 年月日 | 摘要 | お支払金額 | お預り金額 | 差引残高 |
|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | |
| D 6- 7-23 | | 6,557 | SMBC(ｷｬｯｼﾝ | |
| [redacted] | | | | |

# ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2024年06月11日

大森てつお後援会事務所　御中

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日　：2024年07月23日
お引落口座：[redacted]
**** **********
**********

| | |
|---|---|
| お客様番号 | [redacted] |
| 請求書No. | ：79314936 |
| 締日 | ：2024年06月分 |
| ご請求額（税込） | ：¥6,557 |

契約書No. [redacted] 設置先名 大森てつお
製品名 IR-ADVC3830F　シリアルNo. 4BS06379　請求期間 2024/05/10～2024/06/10　伝票No. KE000136186044

| | | 今回値 | 前回値 | 控除数 | ご使用数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | カラーコピー | 2,299 | 2,245 | 0 | 54 |
| 2 | カラープリント | 3,926 | 3,786 | 1 | 139 |
| 3 | ブラック | 28,371 | 26,823 | 15 | 1,533 |

品名　カウンター保守料金

| | | | 数量・月数 | 単価 | 金額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | カラーコピー | 1 ～ | 54 | 15.00 | 810 |
| 2 | カラープリント | 1 ～ | 139 | 15.00 | 2,085 |
| 3 | ブラック | 1 ～ | 1,533 | 2.00 | 3,066 |

（ミニマム　50ｶｳﾝﾄ/月含む）

＜各種サービス料金合計＞

| | |
|---|---|
| 料金合計（税抜） | 5,961 |
| (10%対象 | 5,961 |
| 消費税等 | 596) |
| ご請求額合計 | 6,557 |

#…非課税または免税／＊…軽減税率対象品目／！…８％税率対象品目／X…全額ご入金済／レ…一部ご入金済

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 77-1 | 支払年月日 | 令和6年 7月 23日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 消耗品購入費 | | |
| 費用内容 | 事務用品購入費 | 摘要 | A4コピー用紙 |
| 政務活動費充当額 | 1,089 円 | 按分率: | 1/2 |
| (支払額) | ( 2,179 円) | 充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

Rakuten

初回領収日:2024年07月23日
発行日:2024年11月12日

# 領収書

大森てつお事務所　様

## 2,179円領収しました

但し:オフィストラストとの取引として

### 利用情報

注文番号:401633-20240722-0356127302
お支払い方法:クレジットカード

注文日:2024年07月22日
発送日:2024年07月23日

### 領収者情報

領収者:株式会社ワンステップ
登録番号:T1140001062280

店舗名:オフィストラスト
店舗住所:〒6700935
兵庫県 姫路市 北条口2-66
電話番号:0570043333

### 注文合計

| | |
|---|---|
| 商品小計 | 2,179円 |
| **総合計** | **2,179円** |
| **支払い金額** | **2,179円** |

**支払い内訳**

| | |
|---|---|
| クレジットカード | 2,179円 |

**課税内訳**

| | |
|---|---|
| 10%対象 | 2,179円 |
| うち10%対象消費税 | 198円 |

※表示金額は全て税込です
※支払い金額は総合計からポイントを除いた金額です

### 注文情報

#### 配送情報

方法:宅配便

お届け先住所:〒910-0005
福井県 福井市 大手3-16-13 大森てつお事務所

#### 商品明細

| 明細種別 | 商品番号 | 商品名 | 数量 | 単価(税込) | 税率 | 小計(税込) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 初回注文 | 014001 | 『最安挑戦』コピー用紙 A4 2500枚(500枚×5冊)ペーパーワン(PAPER ONE) 高白色 プロデジ高品質 保存箱仕様 PEFC認証《商品到着後、レビュー書いて次回使えるクーポンプレゼント》『送料無料(一部地域除く)』 | 1 | 2,179円 | 10% | 2,179円 |

※表示金額は全て税込です

# 納品案内書

| 発行日 | 2024/07/22 |
|---|---|



大森てつお事務所
[redacted] 様

TEL:　　FAX:

| 伝票No. | K423779 |
|---|---|

※記載の価格は全て税込価格となります。

オフィストラスト
株式会社ワンステップ
〒670-0935 兵庫県姫路市北条口2-66
TEL 0570-550-860
登録番号 T1140001062280

| 品名 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 |
|---|---|---|---|---|
| 01 014001 ﾍﾟｰﾊﾟｰﾜﾝ ｺﾋﾟｰ 用紙【 A4 】 2500 枚 | 1 | 箱 | | |
| 合計 | | | | |

| 通信欄 | 受注No. : 401633-20240722-0356127302<br>後払い決済を選択の場合、決済手数料 250 円が発生いたします<br>★お支払いはご注文者様にご案内済です。 |
|---|---|

22 東京MT 9 **払込取扱票**

通常払込料金 加入者負担　金額訂正

| 口座記号番号 | 金額 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 00190-7-900863 | * | * | * | * | * | * | * | * |

加入者名：アプラス ワンステップ収納口　料金　備考

32

ご依頼人 住所氏名　日附印

代行会社 株式会社アプラス　収納用

CVS
**********
この払込取扱票はご使用いただけません
**********
本部控

この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。また、本票を折ったり曲げたりしないでください。(ゆうちょ銀行)

通常払込料金 加入者負担 **振替払込請求書兼受領証**

| 口座記号番号 | 00190-7-900863 |
|---|---|
| 加入者名 | アプラス ワンステップ収納口 |
| 金額 | 千 百 十 万 千 百 十 円 ： * * * * * * * * |
| ご依頼人住所氏名 | ********** この払込取扱票はご使用いただけません ********** 収納代行会社 株式会社アプラス |
| 料金 | 日附印 |
| 備考 | |

X 切り取らないでお出しください。

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

**振込受領証**
(コンビニエンスストア用)

払込人氏名
お客様コード
金額 ******* 円
(内消費税***** 円)
受取人
受領印
収入印紙貼付欄 コンビニエンスストア収納印
受領日附印

代行会社 株式会社アプラス

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 106-3 | 支払年月日 | 令和6年 7月 23日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 7/23北陸新幹線の整備に関する意見交換および要望活動、7/24山谷えり子事務所訪問 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | 都内1泊 |
| 政務活動費充当額 | 13,328 円 | 按分率： | |
| (支払額) | ( 13,600 円) | 充当根拠：ポイント分差引 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収書 兼 利用明細書

大森哲男 様

| | | | |
|---|---|---|---|
| 領収金額 | | | ¥13,600 |
| 宿泊代 | | | ¥13,500 |
| **宿泊税 | | | ¥100 |
| 小計 | | | ¥13,600 |
| 10%対象 | ¥13,500 | 内消費税 | ¥1,227 |
| 宿泊税 | ¥100 | | |
| 合計 | | | ¥13,600 |
| | | | ** 非課税対象 |
| クレジットカード | | | ¥13,328 |
| [redacted]ポイント | | | ¥272 |

部屋番号 : 1407
宿泊期間 : 2024/07/23 - 2024/07/24

アパホテル 〈大森駅前〉
TEL 03-5767-1311

アパホテル株式会社

登録番号:T4010401043403
取引番号:120002C072316879 2024/07/23 16:20
・本領収書は再発行できません。

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 106-4 | 支払年月日 | 令和6年 7月 23日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 7/23北陸新幹線の整備に関する意見交換および要望活動、7/24山谷えり子事務所訪問 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | タクシー(東京駅～衆議院第二議員会館)※集合時間に間に合わないため。 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,400円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収証
(チケット・カード・クーポン)
2024年07月23日
無線番号 332号
乗車料金 ¥1400円
計 1400円
消費税率 10.0%
日本交通株式会社 登録番号:T6011501021981
日本交通 三鷹営業所
お忘れ物は、忘れ物検索サービスFindへ
QRを読み込み、Lineからお問い合わせ
その他はカスタマーサポートデスクへ
TEL:050(3173)8200 平日8:00～17:00

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 106-2 | 支払年月日 | 令和6年 7月 24日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 7/23北陸新幹線の整備に関する意見交換および要望活動、7/24山谷えり子事務所訪問 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | JR(東京⇒福井) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 23,660円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収書

Receipt

様

領収年月日 2024.-7.24 登録番号:T9011001029597

金額 ¥23,660 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(50460 2枚)

東日本旅客鉄道株式会社

東京駅VF53発行 60461-01

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 68-1 | 支払年月日 | 令和6年 7月 27日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金1階事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 7月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 5,382 円<br>( 10,764 円 ) | 按分率: | 1/2 |
| | | 充当根拠: 後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 | | | | | | | | | | |
| 2024年 7月分 | 金額 | | | | | 1 | 0 | 7 | 6 | 4 | 円 |
| 振込人(ご契約名) | 大森 哲男 1F西 様 | | | | | | | | | 978 | 消費税等相当額(再掲) 円 |
| お支払期日 8月 5日 | | | | | | | | | | | 精算額(再掲) 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3丁目16－13 大森ビル1F西

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額 (円) | 消費税等相当額 (再掲) (円) |
|---|---|---|
| 311 | 10764 | 978 |
| 合計 | 10764 | 978 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。
領収日 附印 24.7.27

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客さま控)2465

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 69-1 | 支払年月日 | 令和6年 7月 27日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金2階事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 7月利用分 |
| 政務活動費充当額 | 865 円 | 按分率: | 1/4 |
| (支払額) | ( 3,463 円) | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 | | |
| 年 2024 | 月分 7 | 金額 | 3463円 |
| 振込人(ご契約名) | 大森 哲男 1, 2, 電灯 様 | 消費税等相当額(再掲) | 314円 |
| お支払期日 | 8月 5日 | 精算額(再掲) | 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3－16－13 1, 2階 電灯

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額 (円) | 消費税等相当額(再掲) (円) |
|---|---|---|
| 211 | 3463 | 314 |
| 合計 | 3463 | 314 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。
領収日附印
5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

(お客さま控)2465

7/27

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 70-1 | 支払年月日 | 令和6年 7月 27日、 |
| 使途項目 | 事務所費、 | 支出科目 | 燃料・光熱水費、 |
| 使途内容 | 電気料金自宅事務所分、 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料、 | 摘要 | 7月利用分、 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 7,387円、<br>(29,549円) | 按分率: | 1/4、 |
| | | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分、 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書、

受取人 北陸電力株式会社

年 月分 2024 7、

金額 ¥29549

様

振込人(ご契約名) 大森 哲男 3, 4, 電灯

消費税等相当額(再掲) ¥2685

お支払期日 8月 5日

精算額(再掲) 円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3丁目 16-13

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額 (円) | 消費税等相当額 (再掲) (円) |
|---|---|---|
| 211 | 27274 | 2479 |
| 521 | 2275 | 206 |
| 合計 | 29549 | 2685 |

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

℡ 0120-776453

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本書により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

※本書は、適格請求書ではありません。

上記金額を領収いたしました。

領収日附印 '24 7.27

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客さま控)2465

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 72-1 | 支払年月日 | 令和6年 7月 27日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 事務所電話料金 | | |
| 費用内容 | 事務所電話料 | 摘要 | 6月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 4,939円<br>( 9,878円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号
[redacted]

お客さま氏名
大森 哲男 様

金額
2024年 7月分
¥9,878
うち、消費税相当額
0円

西日本電信電話株式会社
福井支店
お客さまからの
料金お問合せ先(無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄
領収日付印

(お客さま)

7/27

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社
福井支店

TEL（無料）0120-747488
還付先：〒812-0012
福岡市博多区　博多駅中央街
博多郵便局　私書箱112号

社用コード 101001311001 00214 00184 00*

# NTT西日本料金請求書
# （NTTWEST-Bill）

2024年　7月10日発行

910-0005

福井市大手3丁目16-13

大森ビル　2F東側
大森　哲男　様

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先：　（無料）
0120-747488
※営業時間：午前9時～午後5時　土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の各種お手続きはこちら
https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

| お客さま番号 ご請求番号 | ご請求年月 | ご請求額（Charge） | お支払期限（Due Date） |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2024年　7月分 | 9,878（円） | 2024年　7月25日 |

| ご請求の内訳 | 金額（円） | お知らせ |
|---|---|---|
| 料金回収代行サービスご利用分 | 9,878 | 料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 |
| （合計） | 9,878 | 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。 |

**お申し込み・お問い合わせ**
営業時間：午前9時～午後5時
※年末年始を除く（12月29日～1月3日）
加入電話等　局番なしの「116」
電話サービス　携帯電話・PHSからは0800-2000116
フレッツサービス・ひかり電話　0120-116116

**故障に関するご相談**
営業時間：24時間
※音声ガイダンスによる録音受付
加入電話等　局番なしの「113」
電話サービス　携帯電話・PHSからは0120-444113
フレッツサービス・ひかり電話　0120-248995

※通話料無料　※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。　※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。　<切り取り線>

[redacted]

社用コード 00184

# ご利用料金内訳書

お客さま番号 [redacted]



| 料金内訳名 | 金額（円） | 税区分 | ご利用期間等のお知らせ |
|---|---|---|---|
| 【料金回収代行サービスご利用分】 | | | |
| 株式会社アクセルご請求分 | 9,878 | 非対象等 | サービスご利用分。 |
| （合計） | 9,878 | | |

〒 910-0005

福井県福井市大手３丁目１６－１３　大森ビル　１Ｆ

大森　哲男　　様

accessell

株式会社　アクセル
〒171-0021　東京都豊島区西池袋1-4-10
BiZiMo光に関するご案内：TEL0570-000-319
受付時間：10：00～18：00(年末年始を除く)

発行年月日　　令和6年05月17日　　発行

# ご利用料金のご案内

平素より、弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご利用料金を下記の通りご案内させて頂きます。

| お客様番号 | 請求年月 | ご請求金額 | お支払期日 |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2024年04月ご請求分 | ９,８７８円 | NTT東日本・NTT西日本からの請求に準拠 |

| お申し込みプラン |
|---|
| BiZiMo光 ファミリー44 |

**※価格は全て税込です**

**■ご請求金額について**

**2P目以降のご請求明細の金額は、内訳ごとに消費税を計算したものであり参考値です。**
**実際のご請求金額は、1P目「ご利用料金のご案内」にございます「ご請求金額」でご確認ください。**

**■インボイス制度の対応について**

**弊社発行のインボイス（適格請求書）はマイページ上で開示としております。**
**畏れ入りますがインボイスの確認は、以下よりログインのうえマイページよりお願いいたします。**
**https://mypage.bizimo.ne.jp/login.php**

# ご請求明細

| 請求年月 | 2024年04月ご請求分 |
|---|---|

| 電話番号 | 0776-27-1810 |
|---|---|

## ご請求内訳

| ご請求詳細 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|
| BiZiMo光 ファミリー44 | 4,840 | |
| 番号表示サービス使用料 | 1,320 | |
| 転送サービス使用料 | 550 | |
| BiZiMo光電話（通話料） | 26 | |
| ユニバーサルサービス料 | 6 | |
| 追加番号使用料 | 110 | |
| BiZiMo光電話オフィス（基本料） | 1,430 | |
| BiZiMo光電話機器使用料（４ＣＨ用） | 1,100 | |
| 請求明細書手数料 | 275 | |
| NTTまとめて支払手数料 | 220 | |

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整 理 番 号 | 73-1 | 支 払 年 月 日 | 令和6年 7月 27日 |
| 使 途 項 目 | 事務費 | 支 出 科 目 | 通信運搬費 |
| 使 途 内 容 | 事務所OCN・インターネット料金 | | |
| 費 用 内 容 | インターネットプロバイダ料 | 摘 要 | 6、7月分(5、6月利用分) |
| 政務活動費充当額 | 2,203 円 | 按 分 率: | 1/2 |
| ( 支 払 額 ) | ( 4,406 円 ) | 充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

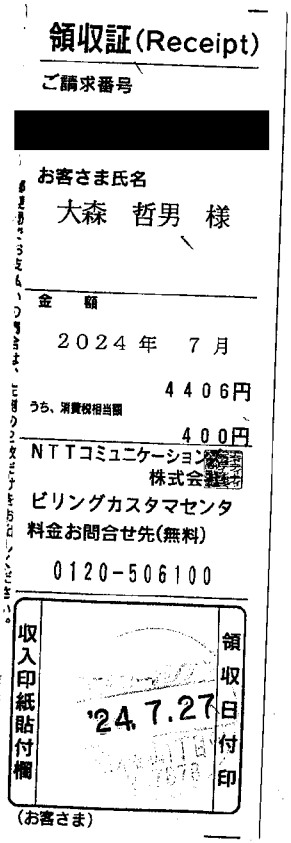

領収証(Receipt)

ご請求番号

[redacted]

お客さま氏名

大森 哲男 様

金 額

2024年 7月

4406円

うち、消費税相当額

400円

NTTコミュニケーションズ株式会社

ビリングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100

収入印紙貼付欄

'24.7.27

領収日付印

(お客さま)

# ＮＴＴコミュニケーションズ料金請求書
NTT Communications Bill

９１０－０００５
福井市大手３丁目１６－１３

大森ビル　１Ｆ
大森　哲男　様

社用コード 901001311014 18134 18134 00*
5608857110

日頃、NTTコミュニケーションズをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
NTTCommunications would like to thank you for using our services.

NTTCommunications　NTTコミュニケーションズ株式会社

発行日　２０２４年　７月１５日
Issue Date　2024／07／15

| | |
|---|---|
| ご請求番号 Billing ID | [redacted] |
| アクセスキー Access Key | |
| ご請求年月 Billing Month | ２０２４年　７月 |
| ご利用番号等 Customer Number | [redacted] |
| ご請求額 Total Amount | ４，４０６円 |
| うち、消費税分 Consumption Tax | ４００円 |
| お支払期限 Due Date | ２０２４年　７月　３１日 |

上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかることがございます。（延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加算）
なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。

## お知らせ (Information)

※隔月請求のお知らせ
偶数請求月（２月・４月・６月・８月・１０月・１２月）のご請求額が「５００円未満（税込）」の場合、翌月（奇数月）にまとめてご請求させていただいております。（毎月請求ご希望のご連絡をいただいた場合等をのぞきます）
※【法人・個人事業主のお客さま】適格請求書等保存方式への対応について
２０２５年１月ご請求分より、請求書・口座振替のご案内をそのまま適格請求書としてご利用いただけるよう提供方法を変更いたします。詳細は弊社ＨＰに順次掲載いたします。ｈｔｔｐｓ：／／ｓ．ｎｔｔ．ｃｏｍ／３Ｄ４ｚ７ＵＸ

※NTTドコモが提供するOCNサービス等のご利用料金は、NTTコミュニケーションズ株式会社にその債権を譲渡し、NTTコミュニケーションズ株式会社から請求いたします。

<料金お問い合わせ先>
■インターネットでのお手続き・ご照会　24時間 年中無休
**https://support.ocn.ne.jp/r/cb/**
（NTTドコモのWebサイトへ移動します）
■ビリングカスタマセンタ　【受付時間】9:00～17:00(土日祝・12/29～1/3は除く)
0120－506－100　発信はスマホからが便利です!
〒810－0012　福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号　紙与薬院ビル

## Webをご利用ください

「お客さまサポート」で各種ご確認・お手続きができます。
●請求内訳・お支払い状況の確認　●お支払い方法の変更
●請求先住所の変更　●ご請求額お知らせメールの登録
●Web でのお支払い手続き　●解約後の請求内訳の確認　他

お客さまサポート（お支払いのお手続き）
https://support.ocn.ne.jp/r/cb/
アクセスキー [redacted]
※お支払い状況の確認など一部のメニューにおいてアクセスキーを必要とします。

お出かけ不要・支払い忘れなしのクレジットカード・口座振替への切り替えもぜひご検討ください。
お支払い方法の変更
切替
料金請求書　クレカ払い・口座振替へ

English Information　https://support.ocn.ne.jp/r/en/

⬇下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

（森林資源保護に配慮した用紙を使用しております。）

# 料金内訳書
## Telecommunications Bill Detail.

NTT Communications NTTコミュニケーションズ株式会社

発行日　2024年 7月15日

| ご請求番号 Billing ID | [redacted] | ご請求年月 Billing Month | 2024年 7月 |
|---|---|---|---|



| 料金内訳 Item Names | 金額(円) Itemized Amount | 税区分 Tax Ind. | ご利用期間等のお知らせ Remarks |
|---|---|---|---|
| ◆ ご請求番号計 ◆ [redacted] | | | |
| ＜ 6月分 ＞ | | | 契約数は1です。 |
| 〔OCN・インターネット〕 | | | |
| 光 「フレッツ」基本料 | 1,200 | 合算 | |
| メールウイルスチェックサービス利用料 | 200 | 合算 | |
| ユニバーサルサービス料等（050） | 3 | 合算 | |
| ドットフォン300定額料 | 300 | 合算 | |
| 安心セレクトパック割引 | -100 | 合算 | |
| OCNマイポケット利用料 | 300 | 合算 | |
| 〔消費税等〕 | | | |
| 消費税相当額（合算分） | 190 | | |
| ・・・6月分計・・・ | 2,093 | | |
| ＜ 7月分 ＞ | | | 契約数は1です。 |
| 〔OCN・インターネット〕 | | | |
| 光 「フレッツ」基本料 | 1,200 | 合算 | |
| メールウイルスチェックサービス利用料 | 200 | 合算 | |
| ユニバーサルサービス料等（050） | 3 | 合算 | |
| ドットフォン300定額料 | 300 | 合算 | |
| 安心セレクトパック割引 | -100 | 合算 | |
| OCNマイポケット利用料 | 300 | 合算 | |
| 〔消費税等〕 | | | |
| 消費税相当額（合算分） | 190 | | |
| 〔その他調整額等〕 | | | |
| 発行手数料 | 200 | 合算 | |
| 消費税相当額（合算分） | 20 | | |
| ・・・7月分計・・・ | 2,313 | | |
| ＊＊＊＊ 合 計 ＊＊＊＊ | 4,406 | | |
| ◆ 契約番号別の内訳 ◆ | | | |
| ＜ 6月分 ＞ | | | |
| 〔OCN・インターネット〕 | | | |
| [redacted] | | | 5月1日 ～ 5月31日 |
| 光 「フレッツ」基本料 | 1,200 | 合算 | 5月 1日～ 5月31日ファミリータイプ |
| メールウイルスチェックサービス利用料 | 200 | 合算 | 5月 1日～ 5月31日 |
| ユニバーサルサービス料等（050） | 3 | 合算 | 4月ご利用分より1番号1円の電話リレーサービス料を含む |
| ドットフォン300定額料 | 300 | 合算 | |
| 安心セレクトパック割引 | -100 | 合算 | 複数オプションサービス利用による割引 |
| OCNマイポケット利用料 | 300 | 合算 | 5月 1日～ 5月31日 |
| 〔消費税等〕 | | | |
| 消費税相当額（合算分） | 190 | | 合算表記の合計料金1，903円に10％を乗じて算出 |
| ・・・契約番号計・・・ | 2,093 | | |
| ＜ 7月分 ＞ | | | |
| 〔OCN・インターネット〕 | | | |
| [redacted] | | | 6月1日 ～ 6月30日 |
| 光 「フレッツ」基本料 | 1,200 | 合算 | 6月 1日～ 6月30日ファミリータイプ |

社用コード 902001311014 13217 18134 0(

（森林資源保護に配慮した用紙を使用しており

# 料金内訳書
# Telecommunications Bill Detail.

NTTコミュニケーションズ株式会社

発行日　2024年 7月15日

| ご請求番号 Billing ID | [redacted] |
|---|---|

| ご請求年月 Billing Month | 2024年 7月 |
|---|---|



| 料金内訳 Item Names | 金額（円） Itemized Amount | 税区分 Tax Ind. | ご利用期間等のお知らせ Remarks |
|---|---|---|---|
| メールウイルスチェックサービス利用料 | 200 | 合算 | 6月 1日～ 6月30日 |
| ユニバーサルサービス料等（050） | 3 | 合算 | 4月ご利用分より1番号1円の電話リレーサービス料を含む |
| ドットフォン300定額料 | 300 | 合算 | |
| 安心セレクトパック割引 | -100 | 合算 | 複数オプションサービス利用による割引 |
| OCNマイポケット利用料 | 300 | 合算 | 6月 1日～ 6月30日 |
| 〔消費税等〕 | | | |
| 消費税相当額（合算分） | 190 | | 合算表記の合計料金1，903円に10％を乗じて算出 |
| ・・・契約番号計・・・ | 2,093 | | |

社用コード　902001311014 13217 18134 00*

（森林資源保護に配慮した用紙を使用しております。

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 74-1 | 支払年月日 | 令和6年 7月 27日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 自宅電話料 | | |
| 費用内容 | 自宅電話料 | 摘要 | 7月分(6月利用分) |
| 政務活動費充当額 | 1,466円 | 按分率: | 1/4 |
| (支払額) | (5,866円) | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

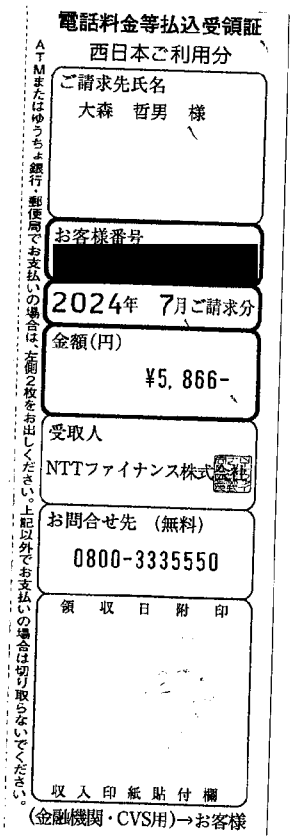

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
大森 哲男 様

お客様番号
[redacted]

2024年 7月ご請求分

金額(円)
¥5,866-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

7/27

# 請求書（西日本ご利用分）

〒910－0005
福井市大手３丁目１６－１３

大森　哲男　様

郵便区内特別

02407210105050791O

00054

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２４年　７月２２日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒４６１　名古屋市東区東桜１－１４－１１
－０００５　ＤＰスクエア東桜１ＯＦ
社用コード　M30021211001 00054 00053 00 G
61 000000 1 0　24070401G

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ）

| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) | お支払期限 (DUE DATE) |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2024年　7月ご請求分 | 5，８６６円 | 2024年　8月　5日（月） |

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１０４０１００５０１１）
１０%対象請求額（税込）　５，８６６円　うち消費税等　５３３円
ご請求額合計　５，８６６円
※各社のご利用料金・利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が５，０００円未満の場合は、翌月分の偶数月に２ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Ｗｅｂ光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はＮＴＴ西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト［ｈｔｔｐ：／／ｆｌｅｔｓ－ｗ．ｃｏｍ／ｗａｒｉ／］でご確認ください。
＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

| お客様電話番号等 BILLING NUMBER | [redacted] | 請求年月 MONTH OF ISSUE | 2024年 7月ご請求分 |
|---|---|---|---|

## ご請求内訳 (お客様番号 [redacted] )

| 内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。) | | 税区分 TAX |
|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | |
| ◇NTT西日本ご利用分 | | | | |
| 5,866 | 5,400 | フレッツ 光ネクスト F 隼利用料 | 6月 1日～ 6月30日 | 合 算 |
| | -1,790 | もっともっと割_1、2年目どーんと割 | 2025年01月～2025年03月以外の解約は解約金がかかります | 合 算 |
| | 380 | セキュリティ ライセンスプラス利用料 | 6月 1日～ 6月30日 | 合 算 |
| | 200 | フレッツ・スポット付加利用料 | 6月 1日～ 6月30日 | 合 算 |
| | 500 | ひかり電話（基本料） | 6月 1日～ 6月30日 | 合 算 |
| | 400 | ナンバー・ディスプレイ使用料 | 6月 1日～ 6月30日 | 合 算 |
| | 40 | ひかり電話（通話料） | 6月 1日～ 6月30日 | 合 算 |
| | 3 | ユニバーサルサービス料他 | 6月 1日～ 6月30日 1番号分のご請求となります。 | 合 算 |
| | 150 | 発行手数料 | 本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。 | 合 算 |
| | 50 | 収納手数料 | 本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。 | 合 算 |
| | 533 | 消費税等相当額（合計） | 合算表示の料金合計×10% | |
| ◇合計 | | | | |
| 5,866 | 5,866 | 合計 | | |

ユニバーサルサービス料他には、２０２４年４月利用料分から２０２５年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M30021211001 00054 00053 00 G

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 224-1 | 支払年月日 | 令和6年 7月 28日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 福井城復元の会総会、滝波宏文参議院議員国政報告会に出席 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | タクシー(パレスホテル～商工会議所) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 820円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

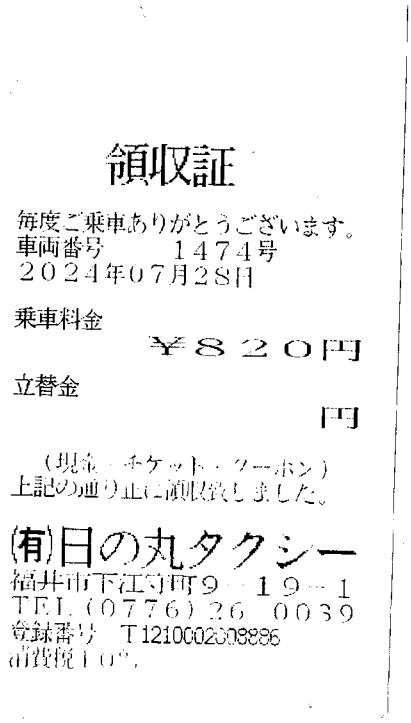

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号　1474号
2024年07月28日

乗車料金
¥820円

立替金
円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

(有)日の丸タクシー
福井市下江守町9-19-1
TEL(0776)26-0039
登録番号 T1210002008886
消費税10%

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 224-2 | 支払年月日 | 令和6年 7月 28日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 福井城復元の会総会、滝波宏文参議院議員国政報告会に出席 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | タクシー(商工会議所～自宅) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,070 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

## 領収書

無線番号 714 07035
2

2024年07月28日

毎度ご乗車ありがとうございます。

| | |
|---|---|
| 乗車料金 | ¥920円 |
| 迎車 | ¥150円 |
| 運賃料金計 | ¥1070円 |
| 計 | 1070円 |
| 消費税率 | 10.0% |

登録番号:T4210001002193

福井タクシー㈱

福井市西開発3-510-1

0776(52)0101

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 12-1 | 支払年月日 | 令和6年 7月 29日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 日経新聞購読料 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 7月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 4,800円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

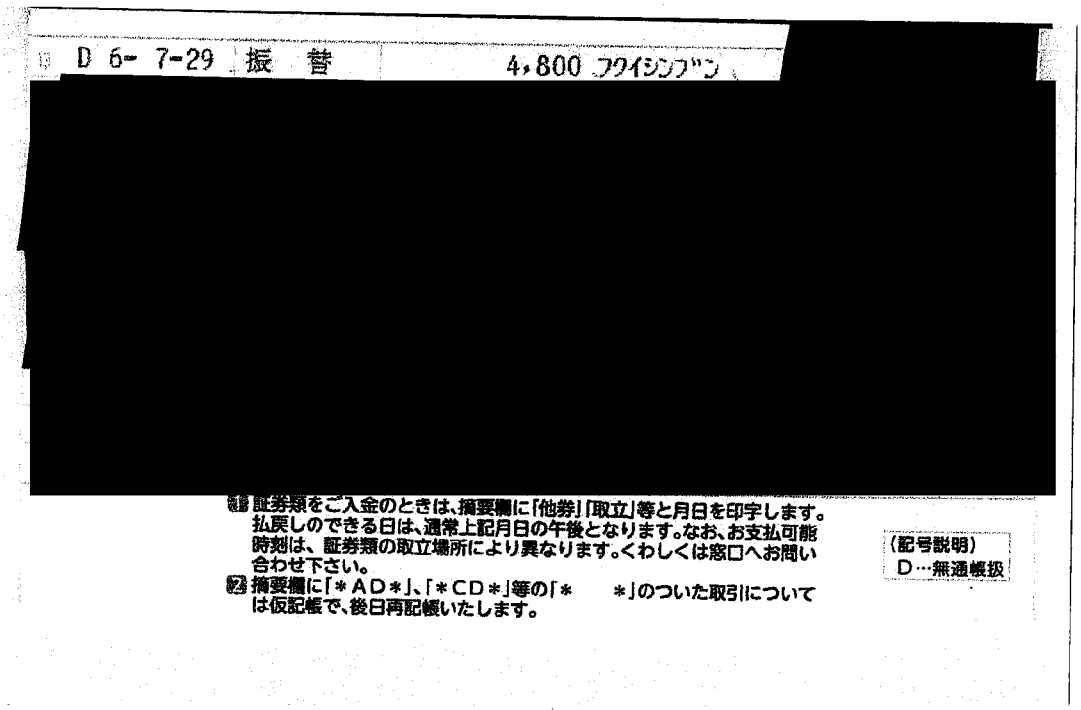

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 17-1 | 支払年月日 | 令和6年 7月 29日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 日刊県民福井購読料 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 7月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 2,480円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

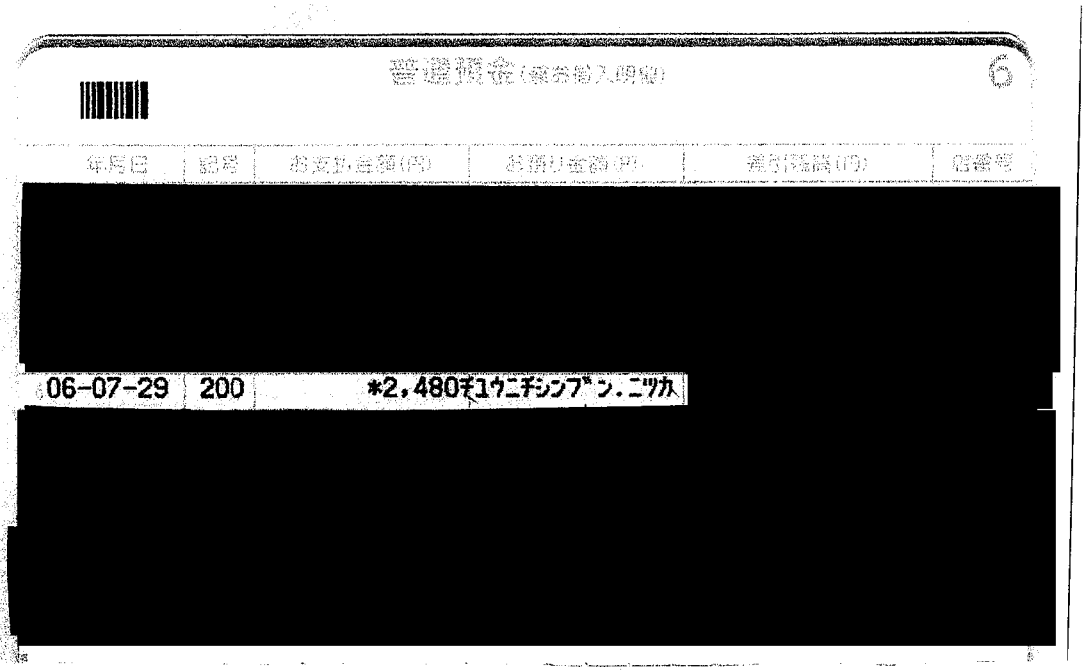

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 22-1 | 支払年月日 | 令和6年 7月 31日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 福井新聞購読料 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 7月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 3,100 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

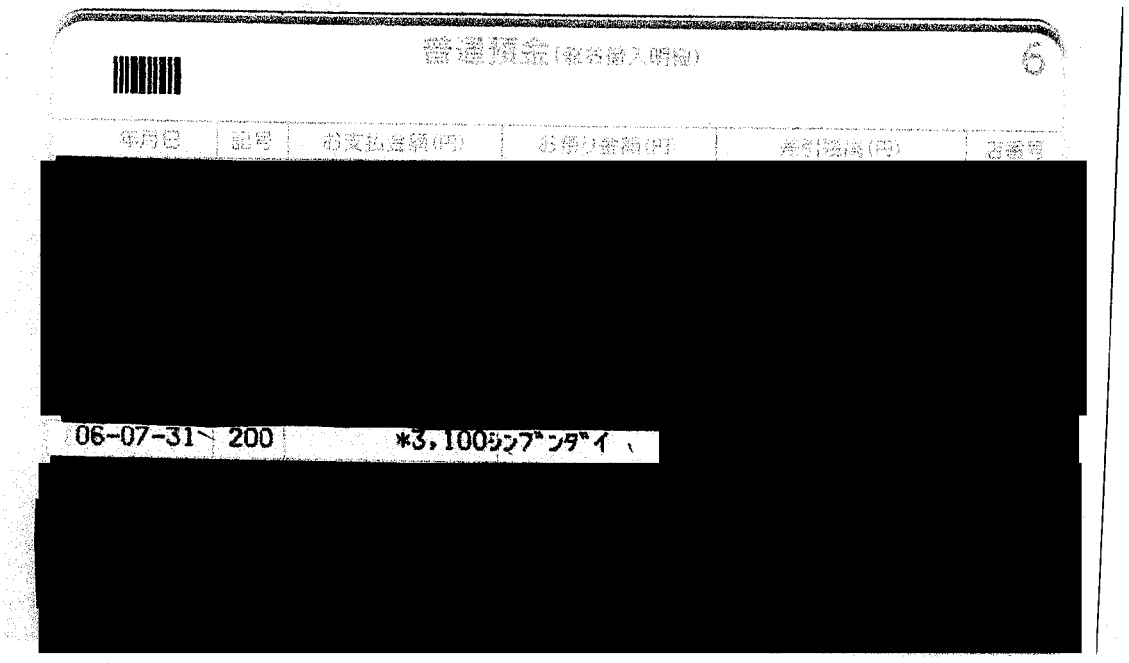
普通預金(総合口座)

| 年月日 | 記号 | お支払金額(円) | お預り金額(円) | 差引残高(円) | お客さま |
|---|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | | |
| 06-07-31 | 200 | *3,100シンブンダイ | | | |
| [redacted] | | | | | |

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 78-1 | 支払年月日 | 令和6年 7月 31日 |
| 使途項目 | 人件費 | 支出科目 | 人件費 |
| 使途内容 | 補助職員賃金費 | | |
| 費用内容 | 補助職員賃金 | 摘要 | 7月分 |
| 政務活動費充当額 | 65,800 円 | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |
| (支払額) | ( 99,400 円) | | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

## 領収証

大森哲男 様 No.

★ ¥99,400-

但し、7月分として、

内訳
現金
小切手 /
手形 /

消費税額等( %)

令和6年 7月 31日 上記正に領収いたしました

収入印紙

[redacted]

コクヨ ウケ-98

参考様式　１１

# 勤務実績報告書

7月分

| 日 | 曜日 | 勤務時間数 | うち政務活動業務時間数 | 政務活動業務内容 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 月 | 6 | 4 | 6月定例会議関係に関する資料作成の事務 |
| 2 | 火 | 6 | 4 | 北陸と関西の経済状況等に関する資料作成の事務 |
| 3 | 水 | | | |
| 4 | 木 | | | |
| 5 | 金 | | | |
| 6 | 土 | 5 | 3 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 7 | 日 | | | |
| 8 | 月 | 6 | 4 | 北陸と関西の経済状況等に関する資料作成の事務 |
| 9 | 火 | 7 | 5 | 各種団体との意見交換の同行と資料整理の事務 |
| 10 | 水 | | | |
| 11 | 木 | | | |
| 12 | 金 | | | |
| 13 | 土 | | | |
| 14 | 日 | | | |
| 15 | 月 | 6 | 4 | 福井城の復元をすすめる会意見交換会に関する資料作成事務 |
| 16 | 火 | 6 | 4 | 北陸と関西の経済状況等に関する資料作成の事務 |
| 17 | 水 | | | |
| 18 | 木 | | | |
| 19 | 金 | | | |
| 20 | 土 | | | |
| 21 | 日 | | | |
| 22 | 月 | 6 | 4 | 経済団体との意見交換の資料整理の事務 |
| 23 | 火 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 24 | 水 | | | |
| 25 | 木 | 5 | 3 | 各駅前再開発に関する調査と資料作成の事務 |
| 26 | 金 | | | |
| 27 | 土 | | | |
| 28 | 日 | | | |
| 29 | 月 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 30 | 火 | 6 | 4 | 各種団体との意見交換の同行と資料整理の事務 |
| 31 | 水 | | | |
| 計 | | 71.0 | 47.0 | |

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名　大森　哲男

〔政務活動費充当計算〕

総支給額 99,400円　×　政務活動 47.0時間　／　総勤務時間 71.0時間　＝　65,800円

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 28-1 | 支払年月日 | 令和6年 8月 5日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 使用料 |
| 使途内容 | 事務所複写機リース料 | | |
| 費用内容 | 複写機リース料 | 摘要 | 7月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 6,985円<br>( 13,970円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠: 後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

[redacted]

D 6- 8- 5　13,970 SMTﾊﾟﾅ

[redacted]

(記号説明)
D…無通帳扱

※証券類をご入金のときは、摘要欄に「他券」「取立」等と月日を印字します。
払戻しのできる日は、通常上記月日の午後となります。なお、お支払可能時刻は、証券類の取立場所により異なります。くわしくは窓口へお問い合わせ下さい。

※摘要欄に「＊ＡＤ＊」、「＊ＣＤ＊」等の「＊　＊」のついた取引については仮記帳で、後日再記帳いたします。

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整 理 番 号 | 86-1 | 支 払 年 月 日 | 令和6年 8月 8日 |
| 使 途 項 目 | 事務費 | 支 出 科 目 | 消耗品費 |
| 使 途 内 容 | 消耗品購入費 | | |
| 費 用 内 容 | 事務用品購入費 | 摘 要 | 長3封筒 |
| 政務活動費充当額<br>( 支 払 額 ) | 192 円<br>( 385 円 ) | 按 分 率 : 1/2<br>充当根拠 : 後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

登録番号:T4-2100-0100-3596

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

＊ ── お買い上げ ── ＊

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

2024/08/08 (木) 13:44

---

ﾏﾙｱｲ

#:藤壺ﾊﾟｯｸ長3枠なし80G ﾎﾜｲﾄ

(C:4902850034890)

(B:PN-3WN)

@385 1 ¥385

---

【小 計】 1点 ¥385

内税対象(10%) ¥385

税額 ¥35

【合 計】 ¥385

==========

+スマホ決済 ¥385

※は軽減税率適用商品です

M-001 R-1 担当 [redacted]

RNo-10426162 SEQNo-100425359

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 97-1 | 支払年月日 | 令和6年 8月 10日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 携帯電話料 | | |
| 費用内容 | 携帯電話料 | 摘要 | 7月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 3,665円<br>( 14,660円 ) | 按分率: 1/4<br>充当根拠: 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

# ご利用代金明細書

2024年8月25日発行　007R3CM000006

910-0005
福井市大手３丁目　１６－１３

大森　哲男　様

68171-3069-0342-1512T 4034289#

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を
下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、
「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めにお願い申し上げます。

[redacted]

明細書枚数　1 枚中　1 枚目

| お支払日 | 2024年9月10日（火） |
|---|---|
| お支払合計額 | [redacted] 円 |

| 金融機関 | [redacted] |
|---|---|
| 支店 | |
| 科目 | |
| 口座番号 | |

お客様の個人情報保護のため、口座番号を表示しておりません。

| カード名称 | [redacted] |
|---|---|
| お問合せ番号 | |
| 加入・切替日 | |

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、
お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

**カードのご利用枠**（家族カード発行時は共通のご利用枠）

| カードの種類 | [redacted] | | |
|---|---|---|---|
| 総利用枠 | | | |
| カード利用枠 | | | |
| 内リボ払い | | | |
| 内分割・２回・ボーナス | | | |
| キャッシング利用枠 | | | |
| 内キャッシングリボ | | | |
| 内海外キャッシュサービス | | | |

リボ払いと分割払いは上記に表示の利用枠内でご利用いただけますが、ご利用金額の上限は合算で [redacted]

[redacted]

| ご利用年月日（年／月／日） | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払金額 | 摘要 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大森　哲男　様 | | | | | | |
| [redacted] | | | | | | | |
| #24 810 7月分 | KDDI利用料金 | 14660 | 1 | 1 | 14660 | | ◎ |
| [redacted] | | | | | | | |

備考の◎印はポイントの対象利用となります。

お支払金額総合計 [redacted]

**ご利用明細のご説明**

＜ご利用日＞前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとなります。
＜支払区分＞1=1 回払い、2=2 回払いの支払回数、3～=分割払いの支払回数、リボ＝リボ払い、ボ＝ボーナス一括払い　等　＜今回回数＞今回が何回目のお支払いかを表示しております。

[redacted]

裏面もご覧ください

# 料金内訳書

<凡例>
税込料金：「U」，免税料金等：「*」，旧税率計算対象料金：「#」
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE ２０２４年 ８月 ５日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿２丁目３番２号 KDDIビル

ご請求コード [redacted]　総合計 [redacted] 円　ご利用年月 ２０２４年 ７月

| ご利用項目 | 金額（円） | 内訳（円） | 備考 |
|---|---|---|---|
| ●ａｕ電話料金 | | | ●合計 １１，６３３円 |
| ご利用番号 [redacted] | 1,103 | | [redacted] |
| ＜ ７月ご利用内訳＞ | 1,103 | | |
| ▼プラン利用料 | 1,000 | | |
| タブレットデータシェアプラン | | 1,170 | |
| ２年契約Ｎ | | -170 | |
| ▼ユニバーサルサービス料 | 2 | | |
| ▼電話リレーサービス料 | 1 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 100 | | １０％消費税の課税対象額 １，００３円 |
| データ利用量（データ容量消費あり） ２５．６３ＧＢ | | | |
| ご利用番号 [redacted] | 10,530 | | [redacted] |
| ＜ ７月ご利用内訳＞ | 10,530 | | |
| ▼プラン利用料 | 8,380 | | |
| 使い放題ＭＡＸ ５Ｇ＋通話定額２ | | 2,880 | 基本使用料と通話定額２（１８００円）の合算額です |
| 使い放題ＭＡＸ ５Ｇ／データ | | 5,500 | |
| ▼安心サポートパック | 1,190 | | |
| 故障紛失サポート with Cloud | | 900 | |
| 使い方サポート | | 590 | |
| 安心サポートパック割引額 | | -300 | |
| ▼通話料／使い放題ＭＡＸ５Ｇ＋通話定額２ | 0 | | |
| 通話料 | | 9,580 | |
| 通話定額２ 割引額 | | -9,580 | |
| ▼ユニバーサルサービス料 | 2 | | |
| ▼電話リレーサービス料 | 1 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 957 | | １０％消費税の課税対象額 ９，５７３円 |
| データ利用量（データ容量消費なし） ３．６５ＧＢ | | | |
| ●ａｕ機器代金／その他商品代金 | | | ●合計 １，７０９円 |
| ご利用番号 [redacted] | 1,709 | | |
| ▼購入機器代金／その他商品代金 | 1,709 | | |
| 分割支払金 | | 958 | ＊ ２４回（延長時４７回）払い ４回目。残額 ８９，７５５円 |
| 分割支払金 | | 751 | ＊ ３６回払い ４回目。残額 ２４，０３２円 |
| ●ａｕかんたん決済利用料 | | | ●合計 [redacted] |
| ご利用番号 [redacted] | [redacted] | | |
| ▼ａｕかんたん決済利用料 | | | |
| ａｕスマートパスプレミアム／税込 | | 548 | ＊ |
| [redacted] | | | |
| ●ａｕおうちあんしんサポート料金 | | | ●合計 ５５０円 |
| ご利用番号 [redacted] | 550 | | |

裏面もご確認ください≫

| ご利用項目 | 金額（円） | 内訳（円） | 備考 |
|---|---|---|---|
| ＜ ７月ご利用内訳＞ | 550 | | |
| ▼ａｕおうちあんしんサポート利用料 | 500 | | |
| ａｕおうちあんしんサポート月額利用料 | | 500 | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 50 | | １０％消費税の課税対象額 ５００円 |
| ●紙請求書等発行手数料／支払手数料 | | | ●合計 ２２０円 |
| ▼紙請求書発行手数料 | 200 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 20 | | １０％消費税の課税対象額 ２００円 |
| ＜請求金額に対するうち消費税＞ | | | |
| ※うち消費税等 １０％対象 | 1,127円 | | （対象税込額は１２，４０３円でした。） |

通話定額２または通話定額ライト２ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

## 利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

（ ２０２４年 ７月 ご利用分）

| | |
|---|---|
| 振替日(注1) DUE DATE | ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日 |
| ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE | [redacted] |
| クレジットカード番号 CREDIT CARD No. | [redacted] |

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日払込用紙、SMSまたはプラスメッセージをお送りいたします。お支払期日までにお支払いをお願いいたします。

### クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆カード番号や有効期限が変更になった場合は変更のお手続きが必要です。
お手続きには、右記WEBサイトをぜひご利用ください。
※別途、パケット通信料がかかります。
http://kddi-l.jp/vtJ

◆クレジットカード会社発行のご利用明細上の項目表記は、お客様のご利用サービスの内容により異なります。「auかんたん決済」料金が電話等のご利用料金と分かれて表示される場合がございます。

## お知らせ INFORMATION

●通信サービスご契約のお客さまへのご案内
ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、ＮＴＴ東・西日本に支払われるものです。
電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
●毎月紙請求書を受け取りのお客さまへ
２０２４年１０月発行分より、紙請求書発行手数料を改定いたします。
改定前：１通２２０円（税込） 改定後：１通２５３円（税込）

郵便はがき

#ZJY8ZUU7W7WKZ8

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 181-1 | 支払年月日 | 令和6年 8月 12日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 委託料 |
| 使途内容 | 県政調査報告事業委託費 | | |
| 費用内容 | 調査委託費 | 摘要 | 前期 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 120,000円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

領収証

大森哲男 様 No.

★ ¥120,000−

内訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等( %)

コクヨ ウケ-98

但 県政調査報告
R6年8月12日 上記正に領収いたしました

収入印紙

福井市中央1丁目5番1号
福井まちなかNPO
理事長 永井弘

調査レポート別添

# 調査業務委託契約書

大森哲男（以下「甲」という）と福井まちなかNPO（以下「乙」という）は、甲の福井県政全般の情報分析に関する業務等の依嘱に関し、次の契約を締結する。

第１条（名称と目的）

甲は福井県政の議員活動の参考にするため、乙に対し、（名称）福井県政全般の情報分析に関する業務、その他これに付帯する業務（以下「本件業務」という）を委託し、乙はこれを受託する。

第２条（調査委託事項）

福井県の人口、防災、交通、土地利用、産業、発達障害その他県民のまちづくり活動に関する事項

第３条（契約期間）

本契約の有効期間は、令和６年４月１日から令和７年３月３１日までとする。

2.本契約の延長については、契約満了の１ヶ月前までに両者が協議の上、月額報酬、契約期間を取り決めることができるものとし、別途書面にて契約締結することとする。

第４条（報酬及び支払い）

本契約に基づく報酬は年額金240，000円（消費税込）とする。

2.甲は本条の定める報酬を、乙の発行する請求書に基づき、翌月末までに乙の指定する銀行口座に振込により支払うものとする。また振込に関する負担は甲が負担するものとする。

第５条（成果物の納入、資料・情報等）

甲はあらかじめ調査の必要な内容について乙に調査を依頼し、乙は情報が入り次第書面で報告することとする。また、甲は特別に調査の必要な事項が生じた時は乙に依頼し、乙は書面で報告するものとする。

乙は年度末に１年分の報告内容をまとめた報告書を作成し甲に提出すること。

乙は甲から貸与された資料等がある場合、本件の業務以外の用途に使用してはならず、善良なる管理者の注意義務を持って使用・保管・管理するものとする。

第６条（協議事項）

本契約に定めなき事項または解釈上疑義を生じた事項については、法令に従うほか、甲、乙は誠意を持って協議の上解決を図るものとする。

以上、本契約の成立を証するため本書２通を作成し、甲乙記名捺印の上１通を保管する。

令和６年３月31日

甲：県議会議員　大森　哲男

署名 大森哲男 [redacted]

乙：（特）福井まちなかNPO

理事長　永井　弘明

署名 [redacted]

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 109-1 | 支払年月日 | 令和6年 8月 20日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 大阪経済人(関西と福井の関係性を考える会)との意見交換 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | JR(福井-大阪)往復 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 14,580 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

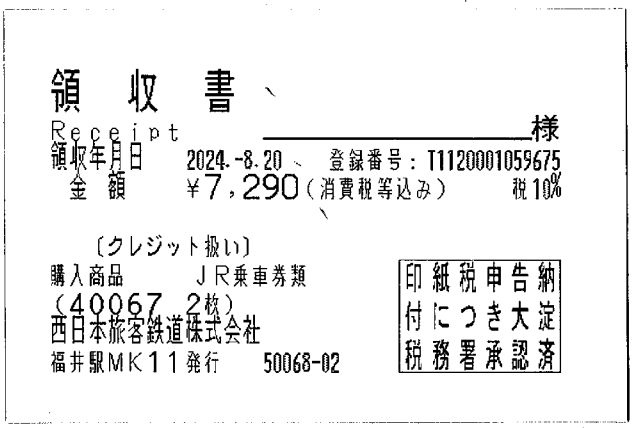

領収書

Receipt _____様

領収年月日 2024.-8.20 登録番号:T1120001059675

金額 ¥7,290(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(40067 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

福井駅MK11発行 50068-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

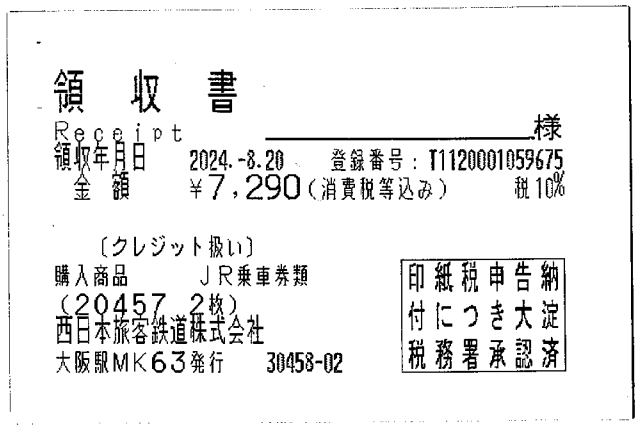

領収書

Receipt _____様

領収年月日 2024.-8.20 登録番号:T1120001059675

金額 ¥7,290(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(20457 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

大阪駅MK63発行 30458-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 79-1 | 支払年月日 | 令和6年 8月 23日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 使用料 |
| 使途内容 | 事務所複写機メンテナンス料金 | | |
| 費用内容 | その他 | 摘要 | R6.7月分 |
| 政務活動費充当額 | 3,887 円 | 按分率: | 1/2 |
| (支払額) | ( 7,775 円) | 充当根拠: | 後援会活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

[redacted]

D 6- 8-23 7,775 SMBC(キヤノン

[redacted]

(1) 証券類をご入金のときは、摘要欄に「他券」「取立」等と月日を印字します。払戻しのできる日は、通常上記月日の午後となります。なお、お支払可能時刻は、証券類の取立場所により異なります。くわしくは窓口へお問い合わせ下さい。

(2) 摘要欄に「＊AD＊」、「＊CD＊」等の「＊ ＊」のついた取引については仮記帳で、後日再記帳いたします。

(記号説明)
D…無通帳扱

# ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

大森てつお後援会事務所　御中

2024年07月11日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日　：2024年08月23日
お引落口座：[redacted]

| | |
|---|---|
| お客様番号 | ：[redacted] |
| 請求書No. | ：79725592 |
| 締日 | ：2024年07月分 |
| ご請求額（税込） | ：¥7,775- |

契約書No. [redacted]　設置先名 大森てつお
製品名 IR-ADVC3830F　　シリアルNo. 4BS06379　　請求期間 2024/06/10～2024/07/10　伝票No. KE000137082395

| | | 今回値 | 前回値 | 控除数 | ご使用数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | カラーコピー | 2,474 | 2,299 | 1 | 174 |
| 2 | カラープリント | 4,088 | 3,926 | 1 | 161 |
| 3 | ブラック | 29,403 | 28,371 | 10 | 1,022 |

品名　カウンター保守料金

| | | | 数量・月数 | 単価 | 金額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | カラーコピー | 1 ～ | 174 | 15.00 | 2,610 |
| 2 | カラープリント | 1 ～ | 161 | 15.00 | 2,415 |
| 3 | ブラック | 1 ～ | 1,022 | 2.00 | 2,044 |

（ミニマム　50ｶｳﾝﾄ/月含む）

＜各種サービス料金合計＞

| | |
|---|---|
| 料金合計（税抜） | 7,069 |
| (10%対象 | 7,069 |
| 消費税等 | 706) |
| ご請求額合計 | 7,775 |

#…非課税または免税／＊…軽減税率対象品目／！…８％税率対象品目／X…全額ご入金済／レ…一部ご入金済

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 13-1 | 支払年月日 | 令和6年 8月 27日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 日経新聞購読料 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 8月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 4,800円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

[redacted]

D 6- 8-27 振 替 4,800 フクイシンブン

[redacted]

時刻は、証券類の取立場所により異なります。くわしくは窓口へお問い合わせ下さい。
摘要欄に「＊AD＊」、「＊CD＊」等の「＊ ＊」のついた取引については仮記帳で、後日再記帳いたします。

(記号説明)
D…無通帳扱

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 18-1 | 支払年月日 | 令和6年 8月 27日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 日刊県民福井購読料 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 8月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 2,480 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 80-1 | 支払年月日 | 令和6年 8月 30日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 事務所電話料金 | | |
| 費用内容 | 事務所電話料 | 摘要 | 7月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 5,013 円<br>( 10,027 円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠: 後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

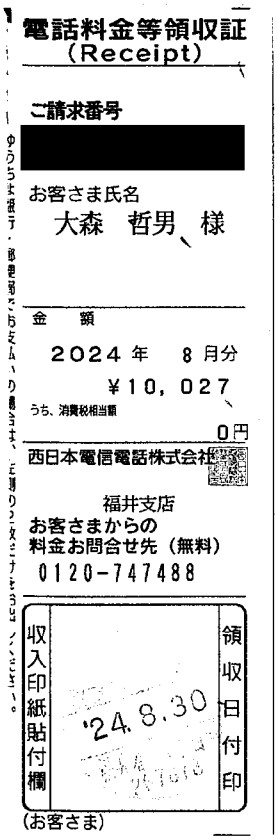

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号
[redacted]

お客さま氏名
大森 哲男 様

金額
2024年 8月分
¥10,027
うち、消費税相当額
0円

西日本電信電話株式会社
福井支店
お客さまからの
料金お問合せ先(無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄
'24.8.30
領収日付印

(お客さま)

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社
福井支店

TEL（無料）0120-747488
還付先：〒812-0012
福岡市博多区　博多駅中央街
博多郵便局　私書箱１１２号

社用コード 101001311001 00301 00271 00*
**NTT西日本料金請求書**
**（NTTWEST-Bill）**

910－0005

福井市大手３丁目１６－１３

大森ビル　２Ｆ東側
大森　哲男　様

2024年　8月11日発行

日ごろ、ＮＴＴ西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先：（無料）
**0120-747488**
※営業時間：午前9時～午後5時　土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

**クレジットカード払いなど料金の各種お手続きはこちら**
https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/

| お客さま番号 ご請求番号 | ご請求年月 | ご請求額（Charge） | お支払期限（Due Date） |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2024年　8月分 | 10,027円 | 2024年　8月26日 |

| ご請求の内訳 | 金額（円） | お知らせ |
|---|---|---|
| 料金回収代行サービスご利用分 | 10,027 | 料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 |
| （合計） | 10,027 | 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。 |

**お申し込み・お問い合わせ**
営業時間：午前9時～午後5時
※年末年始を除く（12月29日～1月3日）
加入電話等 局番なしの「116」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116
フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116

**故障に関するご相談**
営業時間：24時間
※音声ガイダンスによる録音受付
加入電話等 局番なしの「113」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113
フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料　※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。　※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

⬇下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。
<切り取り線>

社用コード 00271

# ご利用料金内訳書

お客さま番号 [redacted]



| 料金内訳名 | 金額(円) | 税区分 | ご利用期間等のお知らせ |
|---|---|---|---|
| 【料金回収代行サービスご利用分】 | | | |
| 株式会社アクセルご請求分 | 10,027 | 非対象等 | サービスご利用分。 |
| (合計) | 10,027 | | |

〒 910-0005

福井県福井市大手３丁目１６－１３　大森ビル　１Ｆ

大森　哲男　　様

accessell

株式会社　アクセル
〒171-0021　東京都豊島区西池袋1-4-10
BiZiMo光に関するご案内：TEL0570-000-319
受付時間：10：00～18：00(年末年始を除く)

発行年月日　　令和6年06月19日　　発行

# ご利用料金のご案内

平素より、弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご利用料金を下記の通りご案内させて頂きます。

| お客様番号 | 請求年月 | ご請求金額 | お支払期日 |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2024年05月ご請求分 | １０,０２７円 | NTT東日本・NTT西日本からの請求に準拠 |

| お申し込みプラン |
|---|
| BiZiMo光 ファミリー44 |

※価格は全て税込です

■ご請求金額について

2P目以降のご請求明細の金額は、内訳ごとに消費税を計算したものであり参考値です。
実際のご請求金額は、1P目「ご利用料金のご案内」にございます「ご請求金額」でご確認ください。

■インボイス制度の対応について

弊社発行のインボイス（適格請求書）はマイページ上で開示としております。
畏れ入りますがインボイスの確認は、以下よりログインのうえマイページよりお願いいたします。
https://mypage.bizimo.ne.jp/login.php

# ご請求明細

| 請求年月 | 2024年05月ご請求分 |
|---|---|

| 電話番号 | 0776-27-1810 |
|---|---|

| ご請求内訳 | | |
|---|---|---|
| ご請求詳細 | 金額 | 備考 |
| BiZiMo光 ファミリー44 | 4,840 | |
| 番号表示サービス使用料 | 1,320 | |
| 転送サービス使用料 | 550 | |
| BiZiMo光電話（通話料） | 123 | |
| BiZiMo光電話（携帯電話等への通話料） | 52 | |
| ユニバーサルサービス料 | 6 | |
| 追加番号使用料 | 110 | |
| BiZiMo光電話オフィス（基本料） | 1,430 | |
| BiZiMo光電話機器使用料（４ＣＨ用） | 1,100 | |
| 請求明細書手数料 | 275 | |
| NTTまとめて支払手数料 | 220 | |

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 81-1 | 支払年月日 | 令和6年 8月 30日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 自宅電話料 | | |
| 費用内容 | 自宅電話料 | 摘要 | 8月分(7月利用分) |
| 政務活動費充当額 | 1,466 円 | 按分率: | 1/4 |
| (支払額) | ( 5,866 円) | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

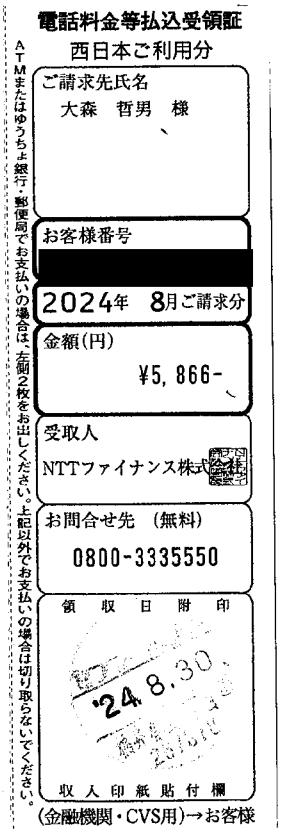

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
大森 哲男 様

お客様番号
[redacted]

2024年 8月ご請求分

金額(円)
¥5,866-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
'24.8.30

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

# 請求書（西日本ご利用分）

910−0005
福井市大手３丁目１６−１３

大森　哲男　様

郵便区内特別

024082101055379970

00264

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１−２−７０

発行年月日　２０２４年　８月２１日発行
発 行 会 社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１−２−７０
お問合せ先　０８００−３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒４６１　名古屋市東区東桜１−１４−１１
−０００５　ＤＰスクエア東桜１０Ｆ
社用コード　M30021211001 00264 00260 00 G
61 000010 1 0　24080401G

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ）

| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) | お支払期限 (DUE DATE) |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2024年 8月ご請求分 | 5，８６６円 | 2024年 9月 5日（木） |

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１０４０１００５０１１）
１０%対象請求額（税込）　５，８６６円　うち消費税等　５３３円
ご請求額合計　５，８６６円
※各社のご利用料金・利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が５，０００円未満の場合は、翌月分の偶数月に２ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Ｗｅｂ光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はＮＴＴ西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト［ｈｔｔｐ：／／ｆｌｅｔｓ−ｗ．ｃｏｍ／ｗａｒｉ／］でご確認ください。
＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

| お客様電話番号等 BILLING NUMBER | [redacted] | 請求年月 MONTH OF ISSUE | 2024年 8月ご請求分 |
|---|---|---|---|

## ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

| 内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額（円） AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。） | | 税区分 TAX |
|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | |
| ◇ＮＴＴ西日本ご利用分 | | | | |
| 5,866 | 5,400 | フレッツ 光ネクスト Ｆ 単利用料 | 7月 1日～ 7月31日 | 合 算 |
| | -1,790 | もっともっと割＿1、2年目どーんと割 | 2025年01月～2025年03月以外の解約は解約金がかかります | 合 算 |
| | 380 | セキュリティ・ライセンスプラス利用料 | 7月 1日～ 7月31日 | 合 算 |
| | 200 | フレッツ・スポット付加利用料 | 7月 1日～ 7月31日 | 合 算 |
| | 500 | ひかり電話（基本料） | 7月 1日～ 7月31日 | 合 算 |
| | 400 | ナンバー・ディスプレイ使用料 | 7月 1日～ 7月31日 | 合 算 |
| | 40 | ひかり電話（通話料） | 7月 1日～ 7月31日 | 合 算 |
| | 3 | ユニバーサルサービス料他 | 7月 1日～ 7月31日 1番号分のご請求となります。 | 合 算 |
| | 150 | 発行手数料 | 本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。 | 合 算 |
| | 50 | 収納手数料 | 本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。 | 合 算 |
| | 533 | 消費税等相当額（合計） | 合算表示の料金合計×10% | |
| ◇合計 | | | | |
| 5,866 | 5,866 | 合計 | | |

ユニバーサルサービス料他には、２０２４年４月利用料分から２０２５年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M30021211001 00264 00260 00 G

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 82-1 | 支払年月日 | 令和6年 8月 30日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金1階事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 8月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 7,488 円<br>( 14,976 円 ) | 按分率: | 1/2 |
| | | 充当根拠: | 後援会活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 | | | | | | | | | | |
| 年 2024 | 月分 8 | 金額 | | | | 1 | 4 | 9 | 7 | 6 | 円 |
| 振込人(ご契約名) | 大森 哲男 1F西 | | | | | | | | | 様 | 消費税等相当額(再掲) 1361 円 |
| お支払期日 9月 5日 | | | | | | | | | | | 精算額(再掲) 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3丁目16−13 大森ビル1F西

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額 (円) | 消費税等相当額(再掲) (円) |
|---|---|---|
| 311 | 14976 | 1361 |
| 合計 | 14976 | 1361 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
0120-776453

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。
領収 8.30 印
5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

(お客さま控)2465

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 83-1 | 支払年月日 | 令和6年 8月 30日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金2階事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 8月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 948 円<br>( 3,793 円 ) | 按分率: | 1/4 |
| | | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 | | |
| 年 2024 | 月分 8 | 金額 | 3793 円 |
| 振込人(ご契約名) | 大森 哲男、1, 2, 電灯 様 | 消費税等相当額(再掲) | 344 円 |
| お支払期日 | 9月 5日 | 精算額(再掲) | 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3－16－13 1, 2階 電灯

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額 (円) | 消費税等相当額(再掲) (円) |
|---|---|---|
| 211 | 3793 | 344 |
| 合計 | 3793 | 344 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

※本書は、適格請求書ではありません。

上記金額を領収いたしました。

領収日附印 '24.8.30

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

(お客さま控)2465

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 84-1 | 支払年月日 | 令和6年 8月 30日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金自宅事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 8月利用分 |
| 政務活動費充当額 | 10,649 円 | 按分率: | 1/4 |
| (支払額) | ( 42,598 円) | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 | | |
| 年 2024 / 月分 8 | 金額 | 4,259 円 | |
| 振込人(ご契約名) | 大森 哲男 3, 4, 電灯 様 | 消費税等相当額(再掲) | 3871 円 |
| お支払期日 9月 5日 | | 精算額(再掲) | 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3丁目 16－13

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額 (円) | 消費税等相当額(再掲) (円) |
|---|---|---|
| 211 | 40323 | 3665 |
| 521 | 2275 | 206 |
| 合計 | 42598 | 3871 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。
領収日 8.30 納印
5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

(お客さま控)2465

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 87-1 | 支払年月日 | 令和6年 8月 31日 |
| 使途項目 | 人件費 | 支出科目 | 人件費 |
| 使途内容 | 補助職員賃金費 | | |
| 費用内容 | 補助職員賃金 | 摘要 | 8月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 63,000円<br>( 96,600円) | 按分率:<br>充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

領収証

大森哲男 様 No.

¥96,600-

但し、8月分として、

R6年 8月 31日 上記正に領収いたしました

[redacted]

収入印紙

内訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等( %)

コクヨ ウケ-98

参考様式　１１

# 勤務実績報告書

**8月分**

| 日 | 曜日 | 勤務時間数 | うち政務活動業務時間数 | 政務活動業務内容 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 木 | | | |
| 2 | 金 | | | |
| 3 | 土 | | | |
| 4 | 日 | | | |
| 5 | 月 | 6 | 4 | 福井市議会議員のとの意見交換に関する資料作成の事務 |
| 6 | 火 | 6 | 4 | 各種団体との意見交換に関する資料作成の事務 |
| 7 | 水 | | | |
| 8 | 木 | 5 | 3 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 9 | 金 | 5 | 3 | 羽水高校同窓会へ報告する県に関する資料作成の事務 |
| 10 | 土 | | | |
| 11 | 日 | | | |
| 12 | 月 | 6 | 4 | 教育関係に関する資料作成の事務 |
| 13 | 火 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 14 | 水 | | | |
| 15 | 木 | | | |
| 16 | 金 | | | |
| 17 | 土 | | | |
| 18 | 日 | | | |
| 19 | 月 | 6 | 4 | 北陸と関西の経済状況等に関する資料作成の事務 |
| 20 | 火 | 6 | 4 | ひと・まち・仕事関係に関する資料作成の事務 |
| 21 | 水 | | | |
| 22 | 木 | | | |
| 23 | 金 | | | |
| 24 | 土 | 5 | 3 | 各駅前再開発に関する調査と資料作成の事務 |
| 25 | 日 | | | |
| 26 | 月 | 6 | 4 | 各種団体との意見交換に関する資料作成の事務 |
| 27 | 火 | 6 | 4 | 各種団体との意見交換の同行と資料整理の事務 |
| 28 | 水 | | | |
| 29 | 木 | | | |
| 30 | 金 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 31 | 土 | | | |
| 計 | | 69.0 | 45.0 | |

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名　大森　哲男

〔政務活動費充当計算〕

総支給額 96,600円　×　政務活動 45.0時間　／　総勤務時間 69.0時間　＝ 63,000円

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 23-1 | 支払年月日 | 令和6年 9月 2日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 福井新聞購読料 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 8月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 3,100 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

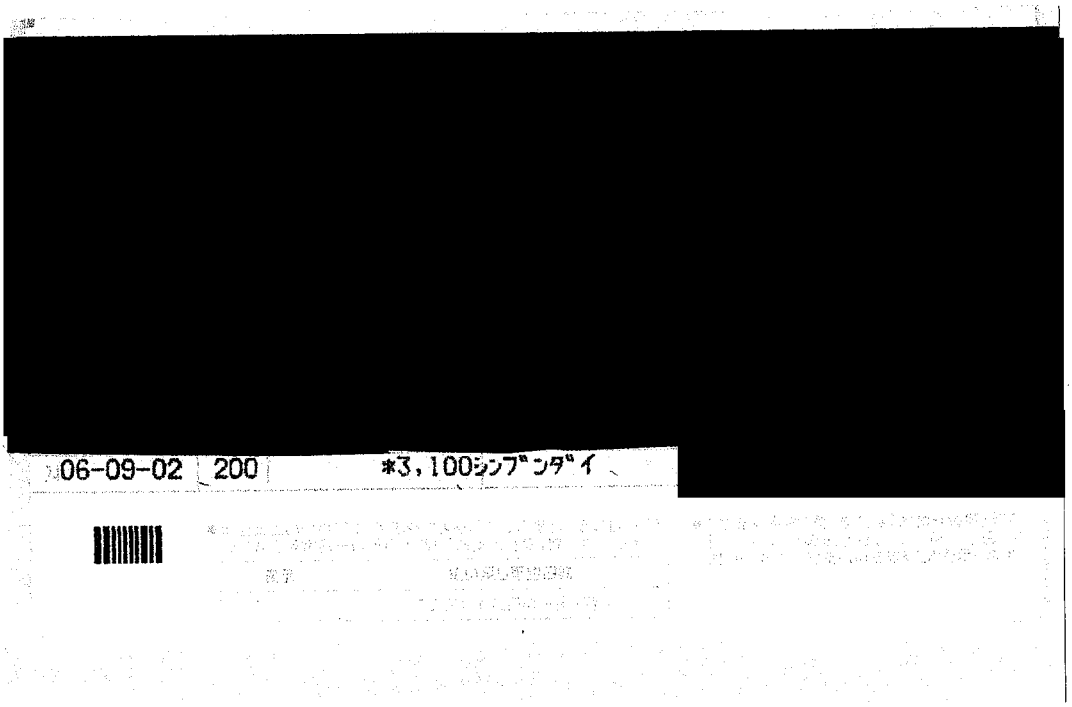

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 31-1 | 支払年月日 | 令和6年 9月 2日 |
| 使途項目 | 資料作成費 | 支出科目 | 印刷製本費 |
| 使途内容 | 議会だより 第45号 印刷費 | | |
| 費用内容 | 活動報告書印刷代 | 摘要 | 300部 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 15,048円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

## 領収書

印紙

大森哲男 様

R6年 9月 2日

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | ¥ | 1 | 5 | 0 | 4 | 8 |

内訳

| | |
|---|---|
| (現金) | |
| 小切手 | |
| 手形 | |
| 相殺 | |

但し、議会だより印刷代

上記金額正に領収致しました。T9210001003880

株式会社 マツシタ

本 社 〒918-8231福井県福井市問屋町4丁目802番地 TEL.0776-21-3548 FAX.0776-21-3798
東京支店 〒166-0011東京都杉並区梅里2-40-19 ワールドビル3F TEL.03-5305-3773 FAX.03-5305-3771

扱者

# 請 求 書

2024年 8月31日 締切分　PAGE　1

910-8580
福井県福井市大手3丁目16-13
大森ビル２F

大森哲男議員事務所 御中

株式会社マツシタ
□福井本社
福井県福井市問屋町4丁目802番地
TEL 0776-21-3548 FAX 0776-21-3798
□東京支店
東京都杉並区梅里2-40-19 ワールドビル1F
TEL 03-5305-3773 FAX 03-5305-3771
登録番号：T9210001003880

振込手数料はお客様にてご負担頂きますようお願い申し上げます。

| 前回御請求額 | 御 入 金 額 | 繰 越 金 額 | 今回御買上額 | 消 費 税 | 今回御請求額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 0 | 0 | 0 | 13,680 | 1,368 | 15,048 |

| 日 付 | 商品名 | 数 量 | 単位 | 単 価 | 金 額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 08.22 | 議会だより　第45号　A4-8P　4/4C | 300 | 部 | 43 | 12,900 |
| | 送料 | 1 | 式 | | 780 |
| | 消 費 税 | | | | 1,368 |
| | 【課税10.0% 税抜額】 | | | | 13,680 |
| | 【課税10.0% 消費税額】 | | | | 1,368 |

御振込先　カ）マツシタ
福井銀行　福井中央支店　（普）1038765
北陸銀行　福井東支店　（普）4076270
三井住友銀行　福井支店　（普）0451883
楽天銀行　第一営業支店　（普）7297677

令和6年5月臨時会・6月定例会

# 福井県議会だより

第45号

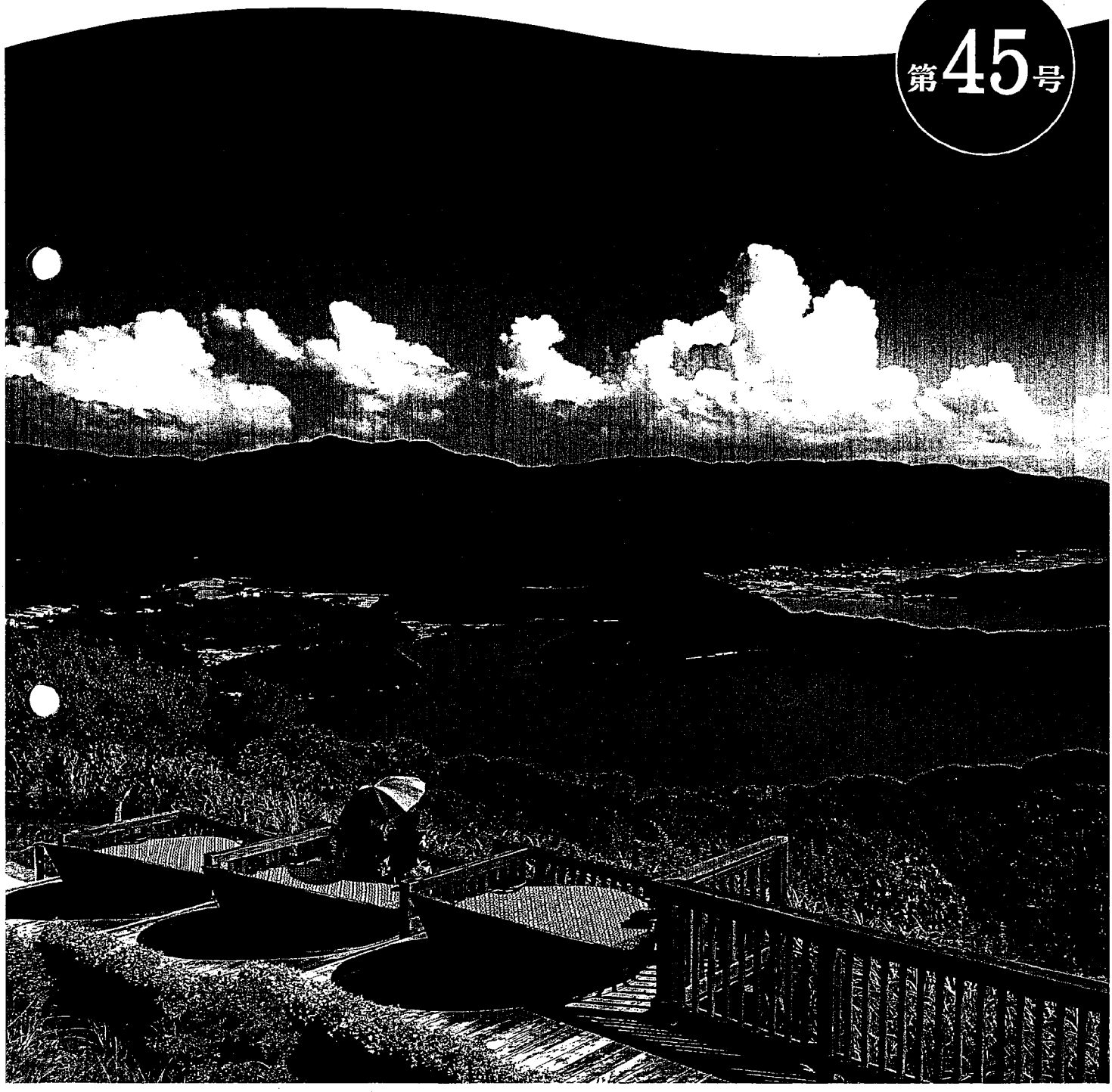

「三方五湖レインボーライン山頂公園」（美浜町・若狭町）

審議の模様はYouTubeをご覧ください▶

# 令和6年度 常任委員会の構成

| 総務教育常任委員会 | |
|---|---|
| 役職 | 氏名 |
| 委員長 | 小堀 友廣 |
| 副委員長 | 兼井 大 |
| 委員 | 松田 泰典 |
| | 田村 康夫 |
| | 西本 正俊 |
| | 野田 哲生 |
| | 大和 久米登 |
| | 酒井 秀和 |
| | 藤本 一希 |

| 厚生常任委員会 | |
|---|---|
| 役職 | 氏名 |
| 委員長 | 力野 豊 |
| 副委員長 | 笹原 修之 |
| 委員 | 山岸 猛夫 |
| | 大森 哲男 |
| | 北川 博規 |
| | 山本 建 |
| | 南川 直人 |
| | 斉木 武志 |
| | 山岸 みつる |

| 産業常任委員会 | |
|---|---|
| 役職 | 氏名 |
| 委員長 | 山浦 光一郎 |
| 副委員長 | 森 嘉治 |
| 委員 | 仲倉 典克 |
| | 畑 孝幸 |
| | 細川 かをり |
| | 西本 恵一 |
| | 渡辺 大輔 |
| | 松崎 雄城 |
| | 時田 和一良 |

| 土木警察常任委員会 | |
|---|---|
| 役職 | 氏名 |
| 委員長 | 田中 三津彦 |
| 副委員長 | 渡辺 竜彦 |
| 委員 | 田中 宏典 |
| | 清水 智信 |
| | 三田村 輝士 |
| | 堀居 哲郎 |
| | 中村 綾菜 |
| | 福野 大輔 |

## 県政調査チームの活動状況

常任委員会における審議の充実をはかるため、委員会ごとに県政調査チームを設置し、重要論点に関する調査研究や情報収集を実施しています。

6月11日には、総務教育チームにおいて、重要課題である「路線バスの減便」等をテーマとした勉強会を開催したほか、7月2日には、厚生チームにおいて8月の委員会視察に向け、原子力発電環境整備機構を招いた勉強会を開催するなど、各チームが政策提案等に向けた効果的な調査研究に取り組んでいます。

路線バスの減便等に関する勉強会（総務教育チーム）

## 議長・副議長インタビュー

**◎就任にあたっての抱負をお聞かせください。**

**宮本俊議長：** 新幹線延伸や原子力など県政の課題に対し、福井県議会が一致団結して国への要請活動を行っていきます。

**清水智信副議長：** 県政の大きな課題に対して、副議長という立場で要請活動などをしっかりと務めていきます。

**◎県政の目指す姿はありますか。**

**宮本俊議長：** 県全体で同じ方向に進んでいくために、コミュニケーションが活性化された県政であってほしいと思います。

**清水智信副議長：** 福井で生まれた子が福井で学び働き結婚するという、福井で完結する社会の実現を目指してほしいです。

**◎趣味や休日の過ごし方などをお聞かせください。**

**宮本俊議長：** 一歳半の孫と遊んでいます。

**清水智信副議長：** ウォーキングやボクササイズなど体を動かしています。

**◎福井県出身の若者へ一言お願いします。**

**宮本俊議長：** 福井はリビングコストが低く、住環境等が豊かであることを再認識してほしいですね。仕事に関しても、都会の企業に比べてクリエイティブなことができると思うので、その点を踏まえて進路を決めてほしいです。

**清水智信副議長：** “当たり前の幸せ”が当たり前に手に入る福井の良さを忘れないでほしいです。

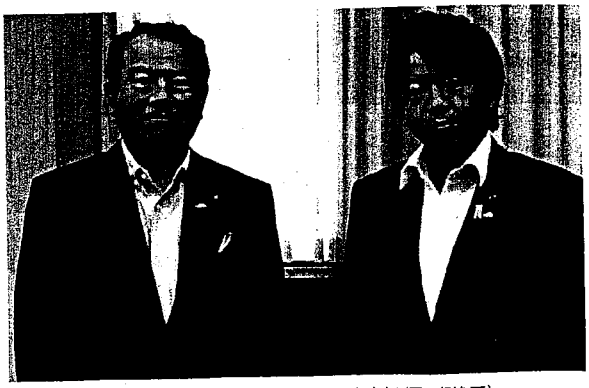

（左：宮本俊議長、右：清水智信副議長）

# 代表質問 6月21日

自民党福井県議会
## 山岸 猛夫 議員

### 知事の政治姿勢について
・北陸新幹線開業について、県内観光地における受入れ準備、沿線地域でのPR事業の効果等について現時点での評価を伺うとともに、新幹線開業によって顕在化した課題について、今後どのような対応を検討しているのか、知事の所見を伺う。

### 原子力・エネルギー行政について
・国のエネルギー政策を支える本県として、現エネルギー基本計画に対する評価と、次期計画の策定に向け、原子力に関してどのような政策を求めていくのか、所見を伺う。

自民党福井県議会
## 田中三津彦 議員

### 農林水産行政について
・本県で10月に開催される全国育樹祭について、準備状況と成功に向けた知事の意気込みを伺うとともに、全国育樹祭の開催を起爆材とした、県産材のさらなる需要の創出・拡大策について、所見を伺う。

### 産業行政について
・アンテナショップの機能強化について、北陸新幹線開業効果および1年間の評価を踏まえ、より多くの利用者、売上を得るため、今後どのように取り組む方針か、所見を伺う。

民主・みらい
## 北川 博規 議員

### 知事の政治姿勢について
・能登半島地震の復興支援に対する現状と課題について認識を伺うとともに、隣県である本県が、上下水道の復旧工事等について応援が可能な事業者を募集し、石川県へプッシュ型で派遣していく必要がないか、知事の所見を伺う。

### 福祉行政について
・「県共生社会条例」の制定以降、障がい者への「合理的配慮」の認知度向上に向け、福井国体の開催を通した機運醸成のほか、どのような施策に取り組んできたか伺う。併せて、今後民間事業者に対して、どのように周知徹底を図っていくか伺う。

越前若狭の会
## 中村 綾菜 議員

### 県民総活躍の光と影について
・少子化対策のための子育て支援だけではなく、より子育て世代のウェルビーイングが高められる子育て支援が必要であると考えるが、知事の所見を伺う。若年女性の地域定着を進めるためにはどうしたら良いか、所見を伺う。

### アリーナ構想について
・民設民営で大規模な施設を管理、維持していくことが可能なのか、知事の所見を伺うとともに、既存の県内の公営施設の稼働率とアリーナ建設によるそれらの施設への影響を伺う。

# 一般質問 6月26日・27日

審議の模様はYouTubeをご覧ください

自民党福井県議会
## 酒井 秀和 議員

・北陸新幹線敦賀以西大阪延伸までの経済振興策
・FUKUIRAYS
・中学校部活動と県民スポーツ祭
・環境負荷低減事業活動および関連事業

「スポーツに熱狂、感動できる人が多い国の未来は明るい」と信じています。

自民党福井県議会
## 山浦 光一郎 議員

・新幹線開業後の人流
・アリーナ構想
・特殊詐欺対応

新幹線開業による盛り上がりを県内全域で継続させるため頑張ります。

民主・みらい
## 三田村 輝士 議員

・地域公共交通（路線バス）の維持
・障がい者への合理的配慮
・鳥獣害（ツキノワグマ）対策

路線バスの存続を願って運転手の確保など、施策の充実を強く求めました。

越前若狭の会
## 藤本 一希 議員

・コロナ行政
・一乗谷朝倉氏遺跡
・$CO^2$とエネルギー政策
・県域経済政策

コロナワクチン健康被害の現状、一乗谷朝倉氏遺跡の保護などを伺いました。

越前若狭の会
## 細川 かをり 議員

・公共施設の維持管理とアリーナ計画
・熊対策
・原子力災害の損害賠償制度、乾式貯蔵施設設置の有りよう
・福祉避難所
・服部川

「近未来に」大きな負担や後悔が県を襲わないようにと思い質問しました。

ふくいの党
## 山岸 みつる 議員

・知事の新教育長任命に対する考え
・教員の残業時間の実態解明と働き方改革
・医療的ケア児の通学支援
・ハピラインのICカード・敦賀乗換・ダイヤの改善
・感震ブレーカー補助による地震火災の予防

教員の"実際の"残業時間の把握を確実に進めて、実感ある働き方改革を!

# 一般質問 6月26日・27日

審議の模様はYouTubeをご覧ください

## 民主・みらい 野田 哲生 議員

- 福井県は移動貧困社会を迎えるのか、移動政策の大きな転換を！
  (1)路線バス減便に対するバス事業者の悲鳴、利用者の悲鳴
  (2)中長期的な移動政策
  (3)2つのライドシェア

福井県は移動貧困社会を迎えるのか、移動政策の大きな転換を!

## 自民党福井県議会 南川 直人 議員

- 教育への投資～一人当たり教育費日本一になるために～
- 中小企業・小規模企業の足下における現状は
- マイナンバーカードと保険証の一体化
- 越前若狭お城フェス2024の進捗状況

10月12日、13日、14日は県内お城イベント一色に！お城ファン必見です。

## 自民党福井県議会 渡辺 竜彦 議員

- ふくい桜マラソン
- 若狭牛の生産拡大
- 猛暑への対応
- 福井空港の機能強化と利用拡大

引き続き、県政の課題、問題に対し、変わらず、真摯に取り組んで行きます。

## 越前若狭の会 斉木 武志 議員

- 鯖江駅・武生駅利用者数減少とハピラインの快速増便
- JR貨物から得る線路使用料の確保
- 新幹線割引運賃の設定座席数および敦賀-米原間の特急全席指定化の理由
- 福井アリーナへの公費支出とハピライン予算
- サンドームの赤字補填および福井アリーナとの統合

鯖江・武生駅の利便性維持のため、敦賀と結ぶ快速の増便を議論しました。

## 自民党福井県議会 松崎 雄城 議員

- 教員の働き方改革
- 観光地の道路整備と二次交通整備

教職員の働き方改善と北陸新幹線効果の嶺南への波及について質しました。

## 自民党福井県議会 森 嘉治 議員

- 防災施策の充実
- 人口減少からの労働力確保
- 農業支援

各支援事業からの効果、成果、結果に繋がる精査を行う。

## 自民党福井県議会 福野 大輔 議員

- ふくい桜マラソンと足羽川の桜並木
- 横断歩道のカラー化
- 集落営農の担い手不足
- アリーナ構想

来年のふくい桜マラソンも県民全体で盛りあげましょう!!

## 民主・みらい 渡辺 大輔 議員

- 学校内のいじめへの対応
- 能登半島地震後の災害復旧に向けて
- 教員不足の対応策
- 校内サポートルームの効果的な運用に向けて
- 新幹線開業後の二次交通

学校内のいじめへの対応、教員の確保策など教育を中心に質疑しました。

## 公明党 西本 恵一 議員

- 木造住宅耐震化促進事業
- 高校の校則
- カスタマーハラスメント対策
- 書店支援
- 建設業

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅は耐震工事が必要です。

## 自民党福井県議会 時田 和一良 議員

- インバウンド観光客対策、推進
- 教員の働き方改革と休日部活動の地域移行
- 土木行政の人材確保とDX推進
- 福井県内の高校のあり方

部活動の地域移行は喫緊の課題です。県が主体となって取り組みを！

## 自民党福井県議会 田中 宏典 議員

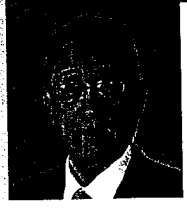

- 地方創生・人口減少対策
- 防災対策と自衛隊誘致
- 原子力政策

地方分権、地方創生を進め、効果的な人口減少対策を！

## ★福井県議会SNS★

FacebookやInstagramで議会の日程や議長の公務、議員の活動を発信しています！
ぜひご覧いただき、いいね！やフォローをお願いいたします。

Facebook Instagram

fukuikengikai
フォロー メッセージ

福井県議会
福井県議会公式アカウントです。
議会や議員の活動を日々発信しています
www.pref.fukui.lg.jp/gikai/+2

| 投稿 | フォロワー | フォロー中 |
|---|---|---|
| 47件 | 43人 | 0人 |

# 常任委員会　7月1日・2日

## 総務教育常任委員会

「福井県県税条例の一部改正について」などの４議案について審査を行い、原案どおり可決しました。

所管事務の調査では、「教員不足の現状と課題」、「農林水産部における国費の受入手続の不備」、「職員定数および適切な人員配置」、「路線バスの廃止および減便」について質疑を行いました。このほか、「教員の処遇および業務の改善」、「嶺南地域での聴覚障がい児に対する教育支援」、「県立大学地域政策学部(仮称)のまちなかキャンパス」、「ふくい地方創生推進事業」、「北陸新幹線敦賀以西の整備」、「ライドシェアの導入」などについて議論しました。

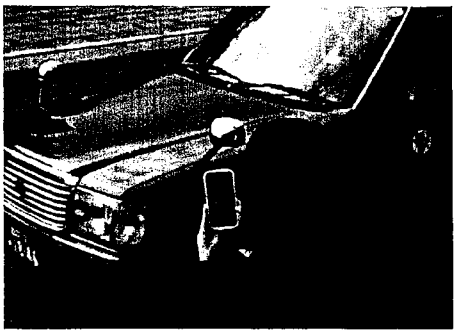

タクシー配車アプリを活用したライドシェアの様子

## 厚生常任委員会

3議案について審査を行い、「福井県薬剤師確保奨学金返還資金貸与条例の制定について」、「県有財産の取得について」の2議案については原案どおり可決、「使用済燃料乾式貯蔵施設の設置の賛否を問う県民投票条例(案)」については否決と決定しました。

所管事務の調査では、「技術系ボランティアの重要性」、「福井県防災計画と市町・地区防災計画の整合性」、「外国人に対する自転車の安全対策」、「ツキノワグマによる人身事故防止」、「三十三間山風力発電事業の状況」、「医療的ケア児の支援」、「保育士の確保」、「4大病院の特色と役割分担」、「民生委員のなり手不足」などについて議論しました。

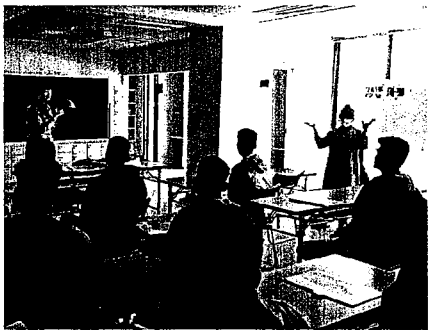

外国人を対象とした自転車の安全講習

## 産業常任委員会

「訴えの提起について」の議案について審査を行い、原案どおり可決しました。

所管事務の調査では、「福井アリーナの整備・運営」、「運動部活動の地域移行」、「外国人材の呼び込み」、「農林水産部における国費の受入手続の不備」について質疑を行いました。このほか、「ふくい桜マラソンの課題や改善点」、「UIターンの状況」、「新幹線開業に伴う経済効果」、「いちほまれの生産」などについて議論しました。

ふくい桜マラソンの様子

## 土木警察常任委員会

所管事務の調査では、「性犯罪に対する警察関係者間の情報共有」、「警察官の確保に向けた対策」、「敦賀港の特定利用港湾選定」、「宅地造成及び特定盛土等規制法」について質疑を行いました。このほか、「サイバー犯罪の未然防止の対策」、「速度違反、飲酒運転の交通取締まり」、「北陸新幹線工事等の残土処分の問題」、「工事関係書類のDX化」などについて議論しました。

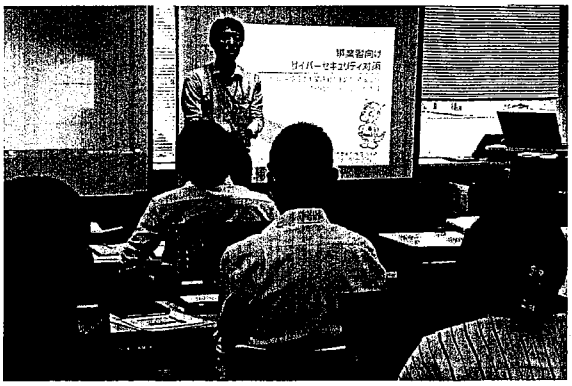

事業者向け体験型サイバーセキュリティセミナーの様子

# 予算決算特別委員会 7月5日

審議の模様はYouTubeをご覧ください

## 自民党福井県議会 兼井 大 議員

・東西南北に開く新時代の交流・暮らし・物流ネットワーク

新幹線開業効果と中縦開通に向けた県内全域への波及について。

## ふくいの党 堀居 哲郎 議員

・小中学生の熱中症対策のための水分補給ができる学校環境
・本県の障がい者福祉政策

児童生徒の熱中症対策の為、小中学校に自販機や冷水機の設置を強く要望した。

## 自民党福井県議会 大森 哲男 議員

・人口減少・超高齢化社会の到来
(1)路線バス廃止・減便
(2)外国人との共生社会の実現

歴史上初めての超々高齢化社会を迎えている。公共交通の維持は必須課題です。

## 自民党福井県議会 田村 康夫 議員

・災害対応
・鉄道事業
・インバウンド、海外拠点の在り方
・公安行政

福井豪雨から20年。災害対応とインバウンドや海外拠点の在り方等を質した。

## 自民党福井県議会 山本 建 議員

・ハピラインふくいの沿線地域活性化
・アリーナ構想
・ふくい桜マラソン
・県立学校の施設整備

県民目線で是々非々で活動します。

## 自民党福井県議会 力野 豊 議員

・原子力政策
・北陸新幹線整備促進
・医療格差

二州地域の救急医療体制は脆弱、三次救急病院を新設し救急の格差是正を！

## 自民党福井県議会 西本 正俊 議員

・県政全般

北陸新幹線小浜京都ルート等の県政課題について知事の姿勢について質した。

代表質問、一般質問を行った議員については、この欄には掲載していませんが、予算決算特別委員会では、中村綾菜議員、藤本一希議員、北川博規議員も質問を行っています。
質問とそれに対する理事者の答弁の模様は、議会ホームページからYouTubeでご覧になれます。

## 令和6年9月定例会会期日程

| | |
|---|---|
| 9/ 9 (月) | 開　会 |
| 12 (木) | 代表質問 |
| 18 (水)<br>19 (木) | 一般質問 |
| 25 (水) | 常任委員会（総務教育・産業） |
| 26 (木) | 常任委員会（厚生・土木警察） |
| 10/ 1 (火)<br>2 (水) | 予算決算特別委員会 |
| 7 (月) | 閉　会 |

## 本会議・委員会の傍聴のお知らせ

**本会議の傍聴**は、当日の到着順です。議事堂2階の傍聴席入口前で傍聴券を受け取り、入場してください。傍聴席には、質疑等の内容を文字データでお知らせするモニターを配置しています（代表質問および一般質問）。

**委員会の傍聴**は、各委員会開催日の3日前（土・日・祝日を除く）の正午までに申込みをしてください。傍聴希望者が定員を超えたときは抽選となります。

★委員会の傍聴申込みや、請願・陳情の提出をオンラインで行うことが可能となりました！(持参や郵送での提出も今までどおり可能です)

詳細は、福井県議会のホームページをご覧ください。
HP https://www.pref.fukui.lg.jp/gikai/

## 「はぴりゅう」が議員のお仕事を紹介！

「はぴりゅう」が議員役、「たべりゅう」が知事役となって、議員のお仕事を紹介する動画をYouTubeで公開しています。
ぜひご覧ください！

## 予算決算特別委員会

**本委員会に付託された令和６年度福井県一般会計補正予算などの２議案について審査を行った結果、原案のとおり可決しました。審査の過程であった主な質問や意見は次のとおりです。**

**補助金請求手続の不備について**

委員から「全庁的な再発防止策をどのように構築するのか」とただしたのに対し、知事から「まず、水産庁に対して粘り強く支出を求めたい。かなわない場合には県民に直接影響のない範囲で歳出削減、費用対効果の低い事業を見直す。一方で、９月定例会までに他の事案がないか全庁調査を行うとともに、DXを活用したシステム整備を含めた再発防止策を検討して報告する」との答弁がありました。

委員からはさらに、「今回の事案に対する知事の責任を明確にすべきではないか」とただしたのに対し、知事から「4.6億円の歳入不足に対応するとともに再発防止策をしっかり考え、その上で責任の取り方を申し上げる」との見解が示されました。

このほか、原子力政策、福井アリーナ構想、北陸新幹線の整備促進、地域公共交通の課題、名古屋・中京方面からの観光誘客、障がい児者および難病患者支援など広範多岐にわたり、理事者の見解と対応をただしました。

## 令和６年５月臨時会、６月定例会の結果概要

５月９日に開催された臨時会において、宮本俊議員が第106代議長に、清水智信議員が第111代副議長に選出されました。あわせて、委員会の構成も決定しました。知事から提出された議案５件については、すべて同意、承認されました。

６月定例会は、６月18日から７月10日まで開催されました。知事から提出された令和６年度福井県一般会計補正予算など、計９件の議案が可決されました。また、開会日に議員から提出された条例案１件については、厚生常任委員会で審査の上、閉会日に委員長報告に対する反対討論、賛成討論が行われた後、否決されました。

**議決の状況**　※会派ごとの賛否の状況はホームページでご覧になれます

### 5月臨時会

**【知事提出議案】**

**○同意された議案**

・福井県監査委員選任の同意について（２件）

**○承認された議案**

・専決処分につき承認を求めることについて（福井県県税条例の一部改正について）
・専決処分につき承認を求めることについて（特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例の一部改正について）
・専決処分につき承認を求めることについて（訴えの提起について）

### 6月定例会

**【知事提出議案】**

**○可決された議案**

・令和６年度福井県一般会計補正予算（第１号）
・令和６年度福井県中小企業支援資金貸付金特別会計補正予算（第１号）
・福井県県税条例の一部改正について
・特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例の一部改正について
・福井県知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について
・住民基本台帳法施行条例の一部改正について
・福井県薬剤師確保奨学金返還資金貸与条例の制定について
・訴えの提起について
・県有財産の取得について

**【議員提出議案】**

**○条例案**

・使用済燃料乾式貯蔵施設の設置の賛否を問う県民投票条例(否決)

# 【北陸新幹線】小浜・京都ルートによる全線開業の実現に向けて

北陸新幹線が県内開業し、観光やビジネスで多くの人が本県を訪れ、県内はこれまでにない賑わいを見せております。敦賀まで開業したことで全体の約8割が完成しましたが、北陸新幹線の整備効果は、小浜・京都ルートによる大阪までの全線開業を実現してこそ最大限発揮されます。福井県議会は、未着工区間である敦賀・新大阪間の早期認可・着工、そして一日も早い全線開業に向け、政府・与党への働きかけを強化しています。

北陸新幹線全線開業による主な整備効果

○交流人口の増加と経済波及効果

交流人口は全国で1,910万人増加し、経済波及効果は約2,700億円／年

※全線開業が国の想定（令和28年）から令和12年に前倒しされた場合の試算 関西経済連合会・北陸経済連合会・大阪商工会議所調査（R元.10）

○東海道新幹線の代替補完機能

南海トラフ地震発生時の幹線交通寸断により生じる移動支障を20万人／日から10万人／日に半減

※関西経済連合会・北陸経済連合会調査（H23.8）

## 【早期認可・着工に向けた決起大会を開催】

令和６年５月21日に東京において、北陸新幹線敦賀・新大阪間の早期認可・着工を目指し、全議員で構成する「北陸新幹線整備促進議員連盟」主催による決起大会が開催され、仲倉典克会長をはじめ多くの議員が参加しました。来賓として、杉本知事や県選出の国会議員、与党整備委員会委員長で京都府選出の西田昌司参議院議員、公明党京都府本部代表の竹内譲衆議院議員、国土交通省の村田鉄道局長を招き、小浜・京都ルートによる敦賀以西の早期整備に向け、一致団結した取り組みを確認しました。

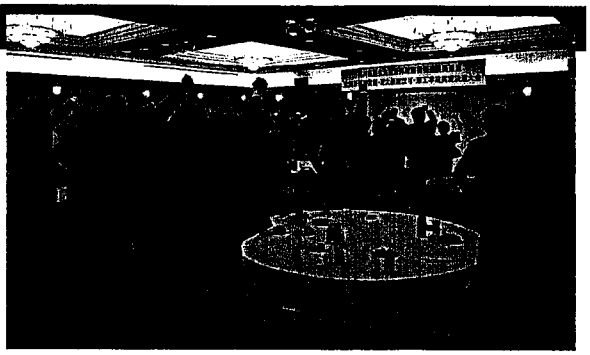

敦賀・新大阪間の早期認可・着工を求める決起大会
（令和６年５月21日　ルポール麹町（東京））

## 【沿線府県議会の一致団結した取組を確認】

本県のほか、長野県、新潟県、石川県、富山県、大阪府の議会で構成し、宮本俊議長が会長を務める「北陸新幹線沿線府県議会協議会」理事会が、５月22日に東京で開催されました。山岸猛夫議員も事務局長として出席し、北陸新幹線の早期全線開通に向け、杉本知事が会長を務める「北陸新幹線建設促進同盟会」とも連携し、各府県が強い団結力を持って取り組むことを確認しました。

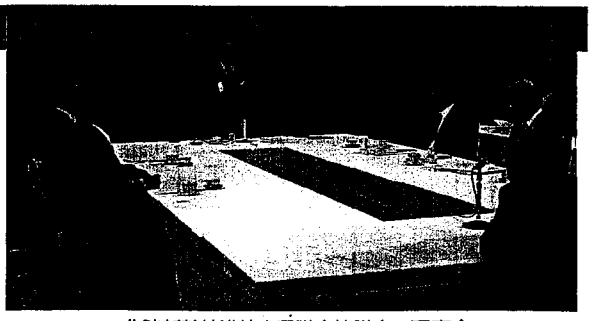

北陸新幹線沿線府県議会協議会　理事会
（令和６年５月22日　帝国ホテル（東京））

## 【政府・与党に早期認可・着工を要請】

国においては政府予算の概算要求が近づく中、来年度の認可・着工の実現に向け、「北陸新幹線整備促進議員連盟」は、７月23日に、議員が５つの班を編成し、京都や大阪といった沿線選出の国会議員の事務所を訪問する要請活動を行いました。

また、自民党本部では、自民党の渡海紀三朗政調会長に対して、小浜・京都ルートの早期認可・着工を強く訴えました。

自民党の渡海紀三朗政調会長への要請
（令和６年７月23日　自民党本部（東京））

「福井県議会だより」へのご感想をお聞かせください。

福井県議会ホームページの「福井県議会だよりアンケート」のページから、ご感想・ご意見をお願いいたします。

発行　福井県議会広報会議
〒910−8580 福井市大手3丁目17−1　福井県議会 議会局総務課
電話：0776−20−0605　FAX：0776−20−0674
HP：https://www.pref.fukui.lg.jp/gikai/
Facebook：https://www.facebook.com/fukuikengikai
Instagram：https://www.instagram.com/fukuikengikai/
令和6年8月22日発行

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 29-1 | 支払年月日 | 令和6年 9月 3日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 使用料 |
| 使途内容 | 事務所複写機リース料 | | |
| 費用内容 | 複写機リース料 | 摘要 | 8月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 6,985 円<br>( 13,970 円 ) | 按分率: | 1/2 |
| | | 充当根拠: | 後援会活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

[redacted]

D 6- 9- 3 13,970 SMTﾊﾟﾅ

証券類をご入金のときは、摘要欄に「他券」「取立」等と月日を印字します。
払戻しのできる日は、通常上記月日の午後となります。なお、お支払可能時刻は、証券類の取立場所により異なります。くわしくは窓口へお問い合わせ下さい。
摘要欄に「＊ＡＤ＊」、「＊ＣＤ＊」等の「＊　＊」のついた取引については仮記帳で、後日再記帳いたします。

(記号説明)
D…無通帳扱

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 98-1 | 支払年月日 | 令和6年 9月 8日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 会議費負担金 |
| 使途内容 | 第25回福井県日本調理創作技術コンクール、懇親会 会費 | | |
| 費用内容 | 会議費負担金 | 摘要 | 懇親会会費 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 10,000円<br>( 20,000円 ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠:会費上限金額 | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

# 領収書

No.

発行日 2024/9/8

大森 哲男 御中

金額 ¥20,000-

但し 懇親会費として

上記正に領収いたしました。

印収紙入

内訳

税別金額

消費税額

一般社団法人福井県日本料理技能士会
〒910-0005
福井県福井市大手3-12-20 ホテルフジタ福井内
代表理事 川口 泰弘

# 一般社団法人 福井県日本調理技能士会の御案内

## 『夏の懇親会・第二十五回福井県日本調理創作技術コンクール』

謹啓　盛夏の候　皆様には益々ご健勝にてご精励のことお慶び申し上げます
また平素より　格別のご指導ご支援を賜り　厚く御礼申し上げます
さて　恒例行事でございます夏の懇親会を催すこととなり　左記の要項でご案内いたします
また　懇親会の前にふくい名水サーモンをテーマに　第二十五回福井県日本調理創作技術コンクールを同時に開催致します
若手料理人が腕を振るって出展しますので　是非ともご覧いただきたくお願い申し上げます
ご多用中誠に恐縮に存じますが万障お繰り合わせの上　何卒ご臨席賜りますよう謹んでご案内申し上げます

令和六年八月吉日

謹白

記

日時　令和六年九月八日（日曜日）
会場　グランユアーズフクイ（ホテルフジタ福井三階）
時間　創作技術コンクール　十時～
　　懇親会受付　十時半～
　　懇親会　十二時～
会費　二〇、〇〇〇円

一般社団法人 福井県日本調理技能士会
会長 川口泰弘

追伸　誠にお手数ながら同封の葉書にてご出欠の返信を八月二十五日迄にご回報賜りますようお願い申し上げます

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 119-1 | 支払年月日 | 令和6年 9月 10日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 携帯電話料 | | |
| 費用内容 | 携帯電話料 | 摘要 | 8月利用分 |
| 政務活動費充当額 | 3,667 円 | 按分率: | 1/4 |
| (支払額) | ( 14,670 円) | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

# ご利用代金明細書

2024年9月25日発行　007R3MM000002

910-0005
福井市大手３丁目　１６－１３

大森　哲男　様

68171-3069-0342-1512T 4056458#

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を
下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、
「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めにお願い申し上げます。

[redacted]

明細書枚数　2 枚中　1 枚目

**カードのご利用枠**　(家族カード発行時は共通のご利用枠)

| カードの種類 | | | |
|---|---|---|---|
| 総利用枠 | [redacted] | | |
| カード利用枠 | | | |
| 内リボ払い | | | |
| 内分割・２回・ボーナス | | | |
| キャッシング利用枠 | | | |
| 内キャッシングリボ | | | |
| 内海外キャッシュサービス | | | |

リボ( )いと分割払いは上記に表示の利用枠内でご利用いただけますが、ご利用金額の上限は合算で [redacted]

| | |
|---|---|
| お支払日 | 2024年10月10日(木) |
| お支払合計額 | [redacted] |

| | |
|---|---|
| 金融機関 | [redacted] |
| 支店 | |
| 科目 | |
| 口座番号 | |

お客様の個人情報保護のため、口座番号を表示しておりません。

| | |
|---|---|
| カード名称 | [redacted] |
| お問合せ番号 | |
| 加入・切替日 | |

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、
お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

[redacted]

| ご利用年月日(年／月／日) | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払金額 | 摘要 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大森　哲男　様 | | | | | | |
| #24 910 8月分 | KDDI利用料金 | 14670 | 1 | 1 | 14670 | | ◎ |

[redacted]

**ご利用明細のご説明**

＜ご利用日＞前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとなります。
＜支払区分＞1=1 回払い、2=2 回払いの支払回数、3～=分割払いの支払回数、リボ=リボ払い、ボ=ボーナス一括払い　等　＜今回回数＞今回が何回目のお支払いかを表示しております。

[redacted]

裏面もご覧ください

## ご本人様確認にご協力ください。

第三者によるカードの不正使用防止のため、店頭で『ご本人様のご利用であること』を電話で確認させていただくことがございます。

加盟店の電話で弊社オペレーターの簡単な質問にお答えいただきます。迅速な対応を心がけておりますが店頭で少しお待ちいただくことになります。カード利用時にご不便をおかけいたしますが何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

※弊社オペレーターがお客様の暗証番号をお尋ねすることはございません。
暗証番号は大切な番号です。
尋ねられてもお答えにならないようにお願いいたします。

# ご利用代金明細書

2024年9月25日発行　007R3MM000002

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めにお願い申し上げます。

[redacted]

056458#　明細書枚数　2 枚中　2 枚目

大森　哲男　様

| | |
|---|---|
| カード名称 | [redacted] |
| お問合せ番号 | |
| 加入・切替日 | |

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、
お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

| ご利用日(年／月／日) | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払金額 | 摘要 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大森　哲男　様 | | | | | | |
| [redacted] | | | | | | | |

備考の◎印はポイントの対象利用となります。

お支払金額総合計　[redacted]

**ご利用明細のご説明**

＜ご利用日＞前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとなります。
＜支払区分＞1=1 回払い、2=2 回払いの支払回数、3～= 分割払いの支払回数、リボ = リボ払い、ボ = ボーナス一括払い　等　＜今回回数＞今回が何回目のお支払いかを表示しております。

[redacted]

# 料金内訳書

<凡例>
税込料金：「U」，免税料金等：「*」，旧税率計算対象料金：「#」
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE ２０２４年　９月　６日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目3番2号 KDDIビル

[redacted]　　[redacted]　　[redacted]　　2024年　8月

| ご利用項目 | 金額（円） | 内訳（円） | 備考 |
|---|---|---|---|
| ●ａｕ電話料金 | | | ●合計　１１，６４３円 |
| ご利用番号 [redacted] | 1,103 | | [redacted] |
| ＜　８月ご利用内訳＞ | 1,103 | | |
| ▼プラン利用料 | 1,000 | | |
| タブレットデータシェアプラン | | 1,170 | |
| ２年契約Ｎ | | -170 | |
| ▼ユニバーサルサービス料 | 2 | | |
| ▼電話リレーサービス料 | 1 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 100 | | １０％消費税の課税対象額　１，００３円 |
| データ利用量（データ容量消費あり）　２５．２７ＧＢ | | | |
| ご利用番号 [redacted] | 10,540 | | お客様コード　１２６４１１１４ |
| ＜　８月ご利用内訳＞ | 10,540 | | ご利用月数は２０２４年　９月で３４年　１ヶ月目です。 |
| ▼プラン利用料 | 8,380 | | |
| 使い放題ＭＡＸ　５Ｇ＋通話定額２ | | 2,880 | 基本使用料と通話定額２（１８００円）の合算額です |
| 使い放題ＭＡＸ　５Ｇ／データ | | 5,500 | |
| ▼安心サポートパック | 1,190 | | |
| 故障紛失サポート　ｗｉｔｈ　Ｃｌｏｕｄ | | 900 | |
| 使い方サポート | | 590 | |
| 安心サポートパック割引額 | | -300 | |
| ▼通話料／使い放題ＭＡＸ５Ｇ＋通話定額２ | 9 | | |
| 通話料 | | 8,840 | |
| ＳＭＳ（Ｃメール）送信料 | | 9 | |
| 通話定額２　割引額 | | -8,840 | |
| ▼ユニバーサルサービス料 | 2 | | |
| ▼電話リレーサービス料 | 1 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 958 | | １０％消費税の課税対象額　９，５８２円 |
| データ利用量（データ容量消費なし）　４．５２ＧＢ | | | |
| ａｕ機器代金／その他商品代金 | | | ●合計　１，７０９円 |
| ご利用番号 [redacted] | 1,709 | | |
| ▼購入機器代金／その他商品代金 | 1,709 | | |
| 分割支払金 | | 958 | ＊２４回（延長時４７回）払い　５回目。残額　８８，７９７円 |
| 分割支払金 | | 751 | ＊３６回払い　５回目。残額　２３，２８１円 |
| ●ａｕかんたん決済利用料 | | | ●合計 [redacted] |
| ご利用番号 [redacted] | | | |
| ▼ａｕかんたん決済利用料 | | | |
| ａｕスマートパスプレミアム／税込 | | 548 | ＊ |
| [redacted] | | | |
| ●ａｕおうちあんしんサポート料金 | | | ●合計　５５０円 |

裏面もご確認ください≫

| ご利用項目 | 金額（円） | 内訳（円） | 備考 |
|---|---|---|---|
| ご利用番号 [redacted] | 550 | | |
| ＜　８月ご利用内訳＞ | 550 | | |
| ▼ａｕおうちあんしんサポート利用料 | 500 | | |
| ａｕおうちあんしんサポート月額利用料 | | 500 | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 50 | | １０％消費税の課税対象額　５００円 |
| ●紙請求書等発行手数料／支払手数料 | | | ●合計　２２０円 |
| ▼紙請求書発行手数料 | 200 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 20 | | １０％消費税の課税対象額　２００円 |
| ＜請求金額に対するうち消費税＞ | | | |
| ※うち消費税等　１０％対象 | 1,128円 | | （対象税込額は１２，４１３円でした。） |

・通話定額２または通話定額ライト２ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

郵便はがき

## 利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

（　　２０２４年　８月　ご利用分）

| | |
|---|---|
| 振替日(注1) DUE DATE | ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日 |
| ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE | [redacted] |
| クレジットカード番号 CREDIT CARD No. | [redacted] |

◆クレジットカード会社からお支払いができない旨の通知を受けた場合は、別途、振込用紙やSMS等でご案内します。

◆カード番号や有効期限が変更になった場合はお手続きが必要です。右記のURLまたはQRコードからお手続きください。

## お知らせ INFORMATION

●通信サービスご契約のお客さまへのご案内
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、ＮＴＴ東・西日本に支払われるものです。
・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。

●毎月紙請求書を受け取りのお客さまへ
２０２４年１０月発行分より、紙請求書発行手数料を改定いたします。
改定前：１通２２０円（税込）改定後：１通２５３円（税込）

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 90-1 | 支払年月日 | 令和6年 9月 24日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 使用料 |
| 使途内容 | 事務所複写機メンテナンス料金 | | |
| 費用内容 | その他 | 摘要 | R6.8月分 |
| 政務活動費充当額 | 1,312 円 | 按分率: | 1/2 |
| (支払額) | ( 2,625 円) | 充当根拠: | 後援会活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

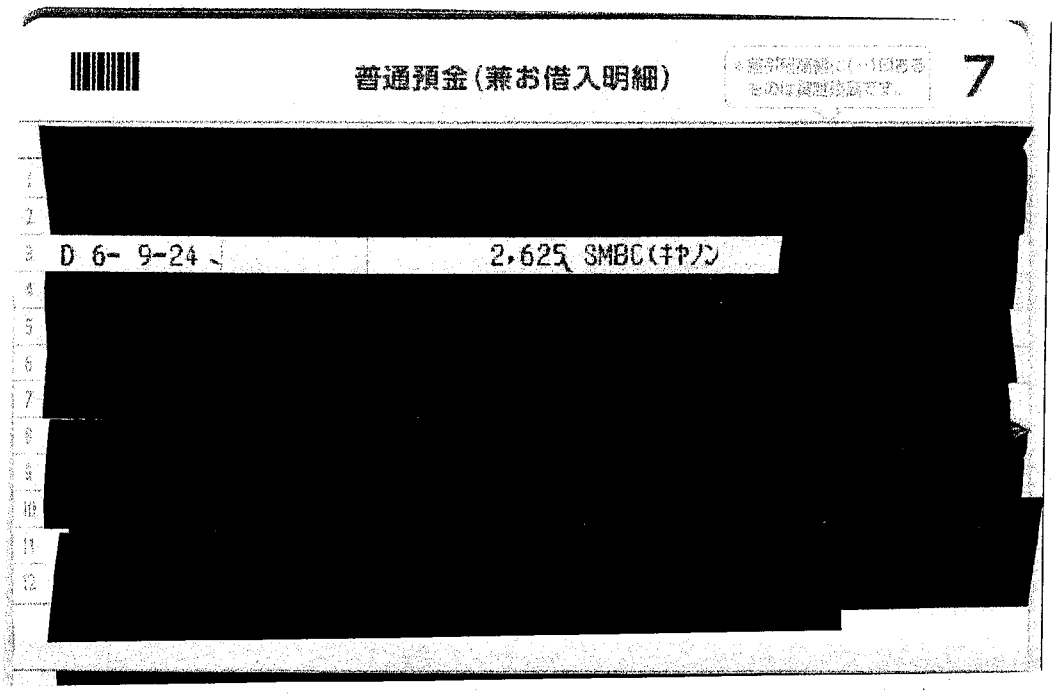
普通預金(兼お借入明細) 7

[redacted]

D 6- 9-24 2,625 SMBC(ｷﾔﾉﾝ

[redacted]

# ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2024年08月13日

大森てつお後援会事務所　御中

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日　：2024年09月24日
お引落口座：[redacted]
**** **********
**********

| | |
|---|---|
| お客様番号 | [redacted] |
| 請求書No. | 80150920 |
| 締日 | 2024年08月分 |
| ご請求額（税込） | ¥2,625- |

契約書No. [redacted]　設置先名 大森てつお
製品名 IR-ADVC3830F　シリアルNo. 4BS06379　請求期間 2024/07/10～2024/08/09　伝票No. KE000138006449

| | | 今回値 | 前回値 | 控除数 | ご使用数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | カラーコピー | 2,475 | 2,474 | 0 | 1 |
| 2 | カラープリント | 4,217 | 4,088 | 1 | 128 |
| 3 | ブラック | 29,631 | 29,403 | 2 | 226 |

| 品名 | カウンター保守料金 | | | 数量・月数 | 単価 | 金額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | カラーコピー | 1 | ～ | 1 | 15.00 | 15 |
| 2 | カラープリント | 1 | ～ | 128 | 15.00 | 1,920 |
| 3 | ブラック | 1 | ～ | 226 | 2.00 | 452 |

（ミニマム　50ｶｳﾝﾄ/月含む）

＜各種サービス料金合計＞

| | |
|---|---|
| 料金合計（税抜） | 2,387 |
| (10%対象 | 2,387 |
| 消費税等 | 238) |
| ご請求額合計 | 2,625 |

#…非課税または免税／＊…軽減税率対象品目／！…８％税率対象品目／Ｘ…全額ご入金済／レ…一部ご入金済

[redacted]

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 14-1 | 支払年月日 | 令和6年 9月 27日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 日経新聞購読料 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 9月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 4,800円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

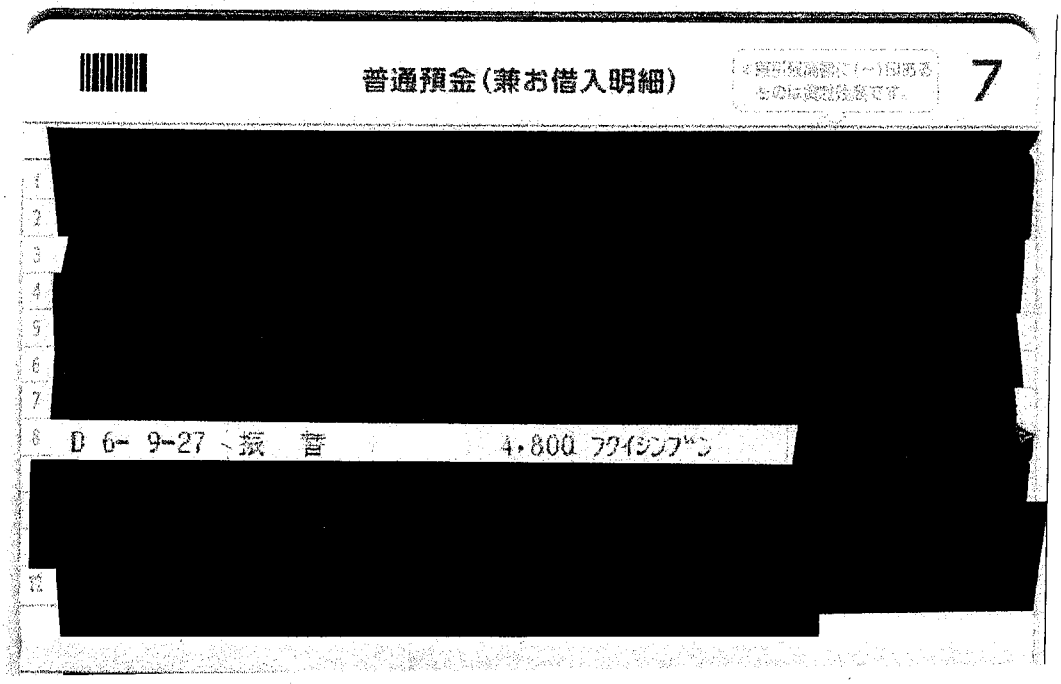

普通預金(兼お借入明細) 7

[redacted]

D 6- 9-27 振 替 4,800 フクイシンブン

[redacted]

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 19-1 | 支払年月日 | 令和6年 9月 27日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 日刊県民福井購読料 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 9月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 2,480 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

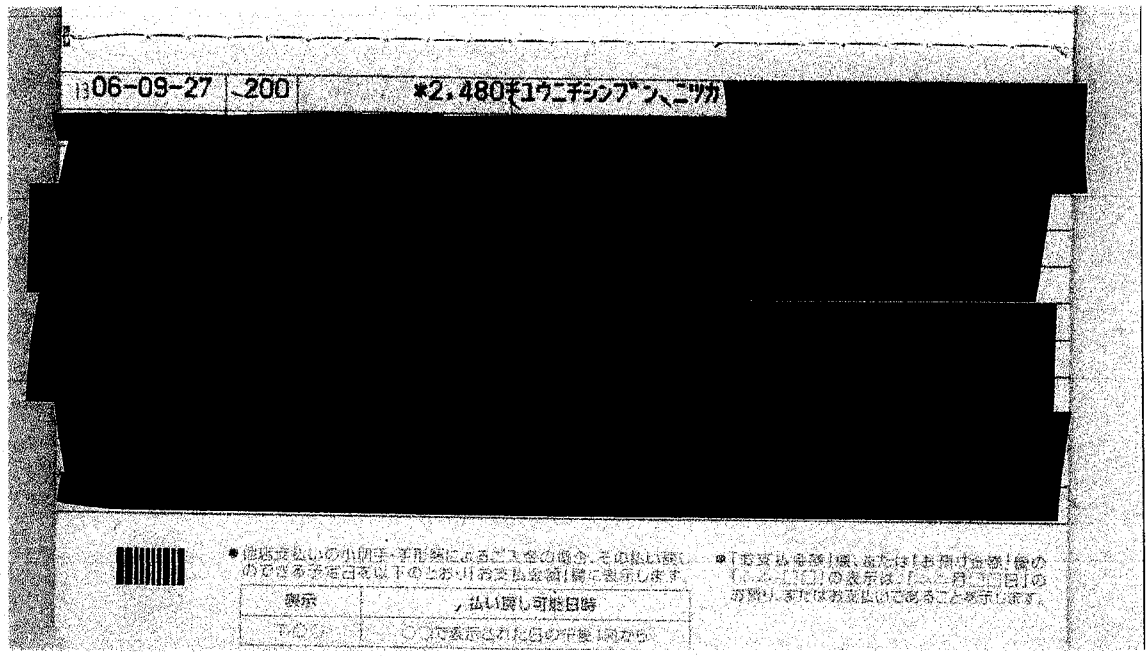

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 24-1 | 支払年月日 | 令和6年 9月 30日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 福井新聞購読料 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 9月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 3,100円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

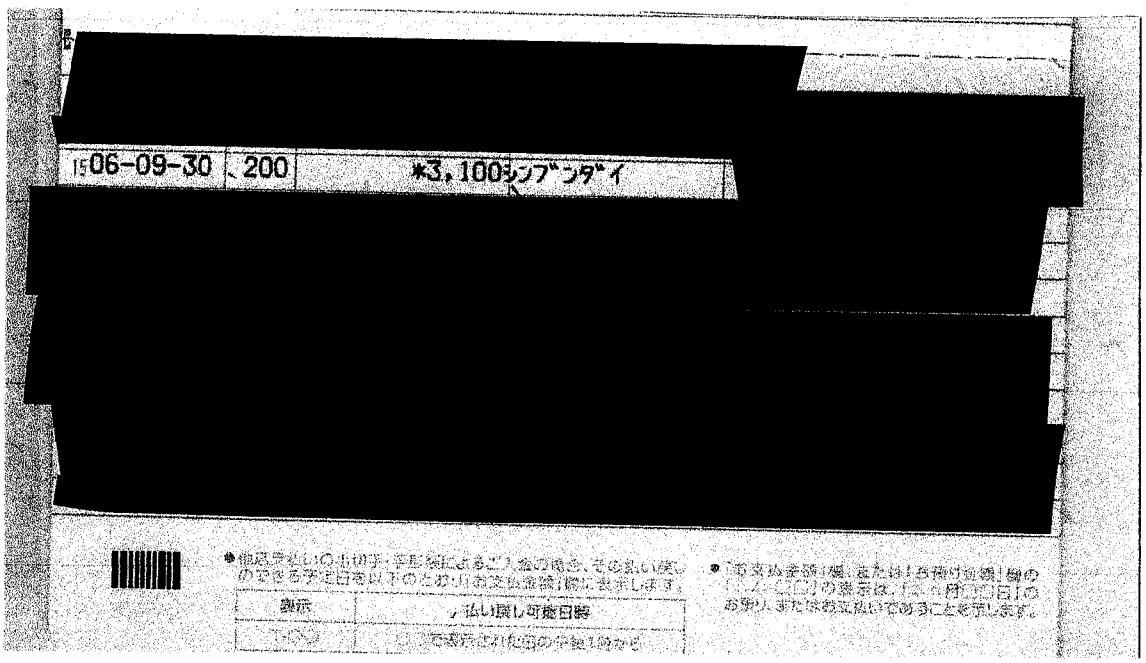

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整 理 番 号 | 91-1 | 支 払 年 月 日 | 令和6年 9月 30日 |
| 使 途 項 目 | 事務費 | 支 出 科 目 | 通信運搬費 |
| 使 途 内 容 | 事務所電話料金 | | |
| 費 用 内 容 | 事務所電話料 | 摘 要 | 8月利用分 |
| 政務活動費<br>充 当 額<br>( 支 払 額 ) | 4,934 円<br>( 9,869 円 ) | 按 分 率 : | 1/2 |
| | | 充当根拠 : 後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

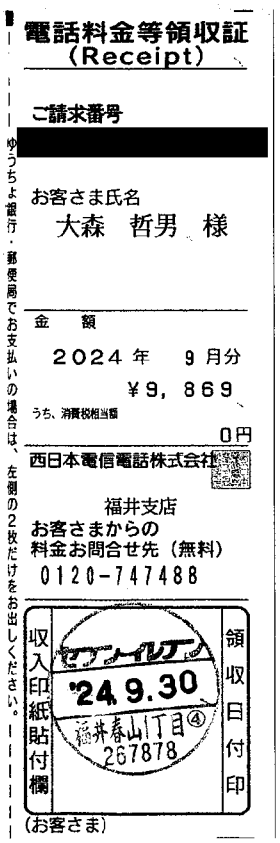

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号
[redacted]

お客さま氏名
大森 哲男 様

金 額
2024 年 9 月分
¥9, 869
うち、消費税相当額
0円

西日本電信電話株式会社

福井支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄
'24.9.30
福井春山1丁目④
267878
領収日付印

(お客さま)

ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の2枚だけをお出しください。

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社
福井支店

TEL（無料）0120-747488
還付先：〒812-0012
福岡市博多区　博多駅中央街
博多郵便局　私書箱１１２号

社用コード 101001311001 00218 00188 00*

# NTT西日本料金請求書
# （NTTWEST-Bill）

2024年　9月　9日発行

日ごろ、ＮＴＴ西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

910－0005

福井市大手３丁目１６－１３

大森ビル　２Ｆ東側
大森　哲男　様

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先：（無料）
0120-747488
※営業時間：午前9時～午後5時　土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の各種お手続きはこちら
https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/

| お客さま番号 ご請求番号 | ご請求年月 | ご請求額（Charge） | お支払期限（Due Date） |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2024年　9月分 | 9,869円 | 2024年　9月25日 |

| ご請求の内訳 | 金額（円） | お知らせ |
|---|---|---|
| 料金回収代行サービスご利用分 | 9,869 | 料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 |
| （合計） | 9,869 | 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。 |

**お申し込み・お問い合わせ**
営業時間：午前9時～午後5時
※年末年始を除く（12月29日～1月3日）
加入電話等 局番なしの「116」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116
フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116

**故障に関するご相談**
営業時間：24時間
※音声ガイダンスによる録音受付
加入電話等 局番なしの「113」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113
フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料　※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。　※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

⬇下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。　<切り取り線>

社用コード 00188

# ご利用料金内訳書

お客さま番号 [redacted]



| 料金内訳名 | 金額（円） | 税区分 | ご利用期間等のお知らせ |
|---|---|---|---|
| 【料金回収代行サービスご利用分】 | | | |
| 株式会社アクセルご請求分 | 9,869 | 非対象等 | サービスご利用分。 |
| （合計） | 9,869 | | |

〒 910-0005

福井県福井市大手３丁目１６－１３　大森ビル　１Ｆ

大森　哲男　　様

株式会社　アクセル
〒171-0021　東京都豊島区西池袋1-4-10
BiZiMo光に関するご案内：TEL0570-000-319
受付時間：10：00～18：00(年末年始を除く)
発行年月日　　令和6年07月19日　発行

# ご利用料金のご案内

平素より、弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご利用料金を下記の通りご案内させて頂きます。

| お客様番号 | 請求年月 | ご請求金額 | お支払期日 |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2024年06月ご請求分 | ９,８６９円 | NTT東日本・NTT西日本からの請求に準拠 |

| お申し込みプラン |
|---|
| BiZiMo光 ファミリー44 |

※価格は全て税込です

■ご請求金額について

2P目以降のご請求明細の金額は、内訳ごとに消費税を計算したものであり参考値です。
実際のご請求金額は、1P目「ご利用料金のご案内」にございます「ご請求金額」でご確認ください。

■インボイス制度の対応について

弊社発行のインボイス（適格請求書）はマイページ上で開示としております。
畏れ入りますがインボイスの確認は、以下よりログインのうえマイページよりお願いいたします。
https://mypage.bizimo.ne.jp/login.php

# ご請求明細

| 請求年月 | 2024年06月ご請求分 |
|---|---|

| 電話番号 | 0776-27-1810 |
|---|---|

## ご請求内訳

| ご請求詳細 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|
| BiZiMo光 ファミリー44 | 4,840 | |
| 番号表示サービス使用料 | 1,320 | |
| 転送サービス使用料 | 550 | |
| BiZiMo光電話（通話料） | 17 | |
| ユニバーサルサービス料 | 6 | |
| 追加番号使用料 | 110 | |
| BiZiMo光電話オフィス（基本料） | 1,430 | |
| BiZiMo光電話機器使用料（４ＣＨ用） | 1,100 | |
| 請求明細書手数料 | 275 | |
| NTTまとめて支払手数料 | 220 | |

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 92-1 | 支払年月日 | 令和6年 9月 30日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 事務所OCN・インターネット料金 | | |
| 費用内容 | インターネットプロバイダ料 | 摘要 | 8、9月分(7、8月利用分) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 2,203 円<br>( 4,406 円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

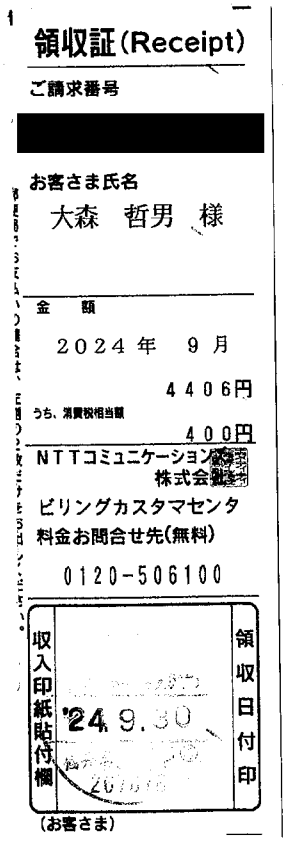

領収証(Receipt)

ご請求番号

[redacted]

お客さま氏名

大森 哲男 様

金 額

2024年 9月

4406円

うち、消費税相当額

400円

NTTコミュニケーション株式会社

ビリングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100

収入印紙貼付欄

'24.9.30

領収日付印

(お客さま)

# ＮＴＴコミュニケーションズ料金請求書
NTT Communications Bill

〒910－0005
福井市大手３丁目16－13

大森ビル　１Ｆ
大森　哲男　様

社用コード　901001311014 13710 13710 00*
5608857110

日頃、NTTコミュニケーションズをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
NTTCommunications would like to thank you for using our services.

NTTCommunications　NTTコミュニケーションズ株式会社

発行日　２０２４年　９月１５日
Issue Date　2024／09／15

| | |
|---|---|
| ご請求番号 Billing ID | [redacted] |
| アクセスキー Access Key | [redacted] |
| ご請求年月 Billing Month | ２０２４年　９月 |
| ご利用番号等 Customer Number | [redacted] |
| ご請求額 Total Amount | ４，４０６円 |
| うち、消費税分 Consumption Tax | ４００円 |
| お支払期限 Due Date | ２０２４年　９月　３０日 |

上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかることがございます。（延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加算）
なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。

## お知らせ(Information)

※【OCNサービスをご利用のお客さま】ご利用期間表記変更について
基本料金に基づく利用期間表記から、オプション料金も含めた表記に変更しました。利用期間表記が２カ月分となる場合がございますが、ご請求対象期間は従前と変更ございません。詳細は弊社ＨＰよりご確認をお願いいたします。
ｈｔｔｐｓ：／／ｓｕｐｐｏｒｔ．ｏｃｎ．ｎｅ．ｊｐ／ｒ／ｈｙｋｎ

※隔月請求のお知らせ
偶数請求月のご請求額が「５０００円未満（税込）」の場合、翌月（奇数月）にご請求させていただいております。（毎月請求ご希望のお客様除く）

※NTTドコモが提供するOCNサービス等のご利用料金は、NTTコミュニケーションズ株式会社にその債権を譲渡し、NTTコミュニケーションズ株式会社から請求いたします。

## Webをご利用ください

「お客さまサポート」で各種ご確認・お手続きができます。

- ●請求内訳・お支払い状況の確認　●お支払い方法の変更
- ●請求先住所の変更　●ご請求額お知らせメールの登録
- ●Webでのお支払い手続き　●解約後の請求内訳の確認　他

お客さまサポート（お支払いのお手続き）
https://support.ocn.ne.jp/r/cb/

お出かけ不要・支払い忘れなしのクレジットカード・口座振替への切り替えもぜひご検討ください。

お支払い方法の変更

アクセスキー [redacted]
※お支払い状況の確認など一部のメニューにおいてアクセスキーを必要とします。

切替　CARD　料金請求書　クレカ払い・口座振替へ

English Information　https://support.ocn.ne.jp/r/en/

<料金お問い合わせ先>
■インターネットでのお手続き・ご照会　24時間 年中無休
**https://support.ocn.ne.jp/r/cb/**
（NTTドコモのWebサイトへ移動します）
■ビリングカスタマセンタ　【受付時間】9:00～17:00(土日祝・12/29～1/3は除く)
0120－506－100　発信はスマホからが便利です!
〒810－0012　福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号　紙与薬院ビル

⬇下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

（森林資源保護に配慮した用紙を使用しております。）

# 料金内訳書
## Telecommunications Bill Detail

NTTコミュニケーションズ株式会社

発行日　2024年 9月15日

| ご請求番号 Billing ID | [redacted] | ご請求年月 Billing Month | 2024年 9月 |
|---|---|---|---|



| 料金内訳 Item Names | 金額(円) Itemized Amount | 税区分 Tax Ind. | ご利用期間等のお知らせ Remarks |
|---|---|---|---|
| ◆ ご請求番号計 ◆ | | | |
| [redacted] | | | |
| ＜ 8月分 ＞ | | | 契約数は1です。 |
| 〔OCN・インターネット〕 | | | |
| 光 「フレッツ」基本料 | 1,200 | 合算 | |
| メールウイルスチェックサービス利用料 | 200 | 合算 | |
| ユニバーサルサービス料等（050） | 3 | 合算 | |
| ドットフォン300定額料 | 300 | 合算 | |
| 安心セレクトパック割引 | -100 | 合算 | |
| OCNマイポケット利用料 | 300 | 合算 | |
| 〔消費税等〕 | | | |
| 消費税相当額（合算分） | 190 | | |
| ・・・8月分計・・・ | 2,093 | | |
| ＜ 9月分 ＞ | | | 契約数は1です。 |
| 〔OCN・インターネット〕 | | | |
| 光 「フレッツ」基本料 | 1,200 | 合算 | |
| メールウイルスチェックサービス利用料 | 200 | 合算 | |
| ユニバーサルサービス料等（050） | 3 | 合算 | |
| ドットフォン300定額料 | 300 | 合算 | |
| 安心セレクトパック割引 | -100 | 合算 | |
| OCNマイポケット利用料 | 300 | 合算 | |
| 〔消費税等〕 | | | |
| 消費税相当額（合算分） | 190 | | |
| 〔その他調整額等〕 | | | |
| 発行手数料 | 200 | 合算 | |
| 消費税相当額（合算分） | 20 | | |
| ・・・9月分計・・・ | 2,313 | | |
| ＊＊＊＊ 合　計 ＊＊＊＊ | 4,406 | | |
| ◆ 契約番号別の内訳 ◆ | | | |
| ＜ 8月分 ＞ | | | |
| 〔OCN・インターネット〕 | | | |
| [redacted] | | | 7月1日 ～ 7月31日 |
| 光 「フレッツ」基本料 | 1,200 | 合算 | 7月 1日～ 7月31日ファミリータイプ |
| メールウイルスチェックサービス利用料 | 200 | 合算 | 7月 1日～ 7月31日 |
| ユニバーサルサービス料等（050） | 3 | 合算 | 4月ご利用分より1番号1円の電話リレーサービス料を含む |
| ドットフォン300定額料 | 300 | 合算 | |
| 安心セレクトパック割引 | -100 | 合算 | 複数オプションサービス利用による割引 |
| OCNマイポケット利用料 | 300 | 合算 | 7月 1日～ 7月31日 |
| 〔消費税等〕 | | | |
| 消費税相当額（合算分） | 190 | | 合算表記の合計料金1，903円に10％を乗じて算出 |
| ・・・契約番号計・・・ | 2,093 | | |
| ＜ 9月分 ＞ | | | |
| 〔OCN・インターネット〕 | | | |
| [redacted] | | | 8月1日 ～ 8月31日 |
| 光 「フレッツ」基本料 | 1,200 | 合算 | 8月 1日～ 8月31日ファミリータイプ |

| 社用コード | 902001311014 09996 13710 0( |
|---|---|

（森林資源保護に配慮した用紙を使用しており

# 料金内訳書
# Telecommunications Bill Detail.

NTT Communications NTTコミュニケーションズ株式会社

発行日　2024年 9月15日

| ご請求番号 Billing ID | [redacted] |
|---|---|

| ご請求年月 Billing Month | 2024年 9月 |
|---|---|



| 料金内訳 Item Names | 金額(円) Itemized Amount | 税区分 Tax Ind. | ご利用期間等のお知らせ Remarks |
|---|---|---|---|
| メールウイルスチェックサービス利用料 | 200 | 合算 | 8月 1日～ 8月31日 |
| ユニバーサルサービス料等（050） | 3 | 合算 | 4月ご利用分より1番号1円の電話リレーサービス料を含む |
| ドットフォン300定額料 | 300 | 合算 | |
| 安心セレクトパック割引 | -100 | 合算 | 複数オプションサービス利用による割引 |
| OCNマイポケット利用料 | 300 | 合算 | 8月 1日～ 8月31日 |
| 〔消費税等〕 | | | |
| 消費税相当額（合算分） | 190 | | 合算表記の合計料金1，903円に10％を乗じて算出 |
| ・・・契約番号計・・・ | 2,093 | | |

| 社用コード | 902001311014 09996 13710 00* |
|---|---|

（森林資源保護に配慮した用紙を使用しております。）

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 93-1 | 支払年月日 | 令和6年 9月 30日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 自宅電話料 | | |
| 費用内容 | 自宅電話料 | 摘要 | 9月分(8月利用分) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,455円<br>( 5,822円 ) | 按分率: 1/4<br>充当根拠: 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

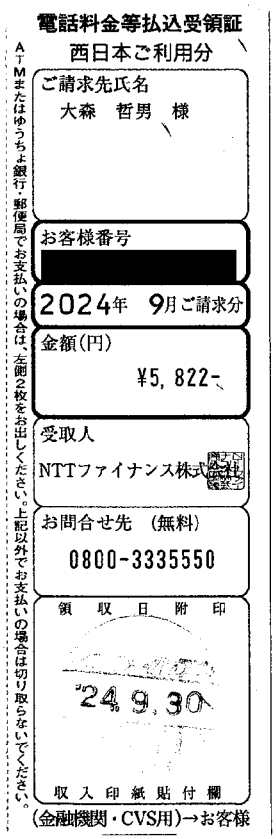

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
大森 哲男 様

お客様番号
[redacted]

2024年 9月ご請求分

金額(円)
¥5,822-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
'24.9.30

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

# 請求書（西日本ご利用分）

〒910－0005
福井市大手３丁目16－13

郵便区内特別

大森　哲男　様

0240921010502457770

00050

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２４年　９月２０日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒４６１－０００５　名古屋市東区東桜１－１４－１１　ＤＰスクエア東桜１０Ｆ
社用コード　M30021211001 00050 00050 00 G
61 000000 1 0　24090401G

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ）

| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) | お支払期限 (DUE DATE) |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2024年 9月ご請求分 | 5，822円 | 2024年10月 7日（月） |

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１０４０１００５０１１）
１０％対象請求額（税込）　５，８２２円　うち消費税等　５２９円
ご請求額合計　５，８２２円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が５，０００円未満の場合は、翌月分の偶数月に２ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Ｗｅｂ光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はＮＴＴ西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト［ｈｔｔｐ：／／ｆｌｅｔｓ－ｗ．ｃｏｍ／ｗａｒｉ／］でご確認ください。
＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

| お客様電話番号等 BILLING NUMBER | [redacted] | 請求年月 MONTH OF ISSUE | 2024年　9月ご請求分 |
|---|---|---|---|

## ご請求内訳　（お客様番号 [redacted]）

| 内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額（円） AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。） | | 税区分 TAX |
|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | |
| ◇ＮＴＴ西日本ご利用分 | | | | |
| 5,822 | 5,400 | フレッツ　光ネクスト　Ｆ　隼利用料 | 8月　1日～　8月31日 | 合　算 |
| | −1,790 | もっともっと割＿1、2年目どーんと割 | 2025年01月～2025年03月以外の解約は解約金がかかります | 合　算 |
| | 380 | セキュリティ・ライセンスプラス利用料 | 8月　1日～　8月31日 | 合　算 |
| | 200 | フレッツ・スポット付加利用料 | 8月　1日～　8月31日 | 合　算 |
| | 500 | ひかり電話（基本料） | 8月　1日～　8月31日 | 合　算 |
| | 400 | ナンバー・ディスプレイ使用料 | 8月　1日～　8月31日 | 合　算 |
| | 3 | ユニバーサルサービス料他 | 8月　1日～　8月31日　1番号分のご請求となります。 | 合　算 |
| | 150 | 発行手数料 | 本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。 | 合　算 |
| | 50 | 収納手数料 | 本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。 | 合　算 |
| | 529 | 消費税等相当額（合計） | 合算表示の料金合計×10％ | |
| ◇合計 | | | | |
| 5,822 | 5,822 | 合計 | | |

ユニバーサルサービス料他には、２０２４年４月利用料分から２０２５年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M30021211001 00050 00050 00 G

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 94-1 | 支払年月日 | 令和6年 9月 30日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金1階事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 9月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 6,733円<br>( 13,467円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 | | |
| 年 2024 | 月分 9 | 金額 | 13467円 |
| 振込人(ご契約名) | 大森 哲男 1F西 | 消費税等相当額(再掲) | 1224円 |
| お支払期日 | 10月 7日 | 精算額(再掲) | 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3丁目16－13 大森ビル1F西

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額(円) | 消費税等相当額(再掲)(円) |
|---|---|---|
| 311 | 13467 | 1224 |
| 合計 | 13467 | 1224 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
TEL 0120-776453

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。
領収日附印 2409.30 福井春山
5万円以上消費税等相当額を除く 以上印紙貼付

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

(お客さま控)2465

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 95-1 | 支払年月日 | 令和6年 9月 30日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金2階事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 9月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 850円<br>( 3,403円 ) | 按分率: | 1/4 |
| | | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 | | |
| 年 2024 | 月分 9 | 金額 | 3,403円 |
| 振込人(ご契約名) | 大森 哲男 1, 2, 電灯 様 | 消費税等相当額(再掲) | 309円 |
| お支払期日 | 10月 7日 | 精算額(再掲) | 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3－16－13 1, 2階 電灯

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額(円) | 消費税等相当額(再掲)(円) |
|---|---|---|
| 211 | 3403 | 309 |
| 合計 | 3403 | 309 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

※本書は、領収書兼請求書ではありません。上記金額を領収いたしました。
2409.30
領収日 附印

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

(お客さま控)2465

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 96-1 | 支払年月日 | 令和6年 9月 30日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金自宅事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 9月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 10,285 円<br>( 41,141 円 ) | 按分率: 1/4<br>充当根拠: 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 | | |
| 年 2024 / 月分 9 | 金額 | 4 1 1 4 1 円 | |
| 振込人(ご契約名) | 大森 哲男 3, 4, 電灯 様 | 消費税等相当額(再掲) 円 | 3739 |
| お支払期日 10月 7日 | | 精算額(再掲) 円 | |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3丁目 16－13

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額 (円) | 消費税等相当額(再掲) (円) |
|---|---|---|
| 211 | 38840 | 3530 |
| 521 | 2301 | 209 |
| 合計 | 41141 | 3739 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
0120-776453

※本書は [redacted] ありません。
上記金額を領収いたしました。
令和6年9月30日
領収日 附印
2678

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客さま控)2465

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 99-1 | 支払年月日 | 令和6年 9月 30日 |
| 使途項目 | 人件費 | 支出科目 | 人件費 |
| 使途内容 | 補助職員賃金費 | | |
| 費用内容 | 補助職員賃金 | 摘要 | 9月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 71,400円<br>( 110,600円 ) | 按分率:<br>充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

## 領収証

大森哲男 様 No.

★ ¥110,600-

但し、9月分として

R6年9月30日 上記正に領収いたしました

収入印紙

[redacted]

内訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等( %)

コクヨ ウケ-98

参考様式　１１

# 勤務実績報告書

## 9月分

| 日 | 曜日 | 勤務時間数 | うち政務活動業務時間数 | 政務活動業務内容 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 日 | 5 | 3 | 各種団体との意見交換に関する資料作成の事務 |
| 2 | 月 | 6 | 4 | 各種団体との意見交換の同行と資料整理の事務 |
| 3 | 火 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 4 | 水 | | | |
| 5 | 木 | | | |
| 6 | 金 | | | |
| 7 | 土 | | | |
| 8 | 日 | | | |
| 9 | 月 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 10 | 火 | 6 | 4 | 各種団体との意見交換に関する資料作成の事務 |
| 11 | 水 | 5 | 3 | 各種団体との意見交換の同行と資料整理の事務 |
| 12 | 木 | | | |
| 13 | 金 | | | |
| 14 | 土 | | | |
| 15 | 日 | 5 | 3 | 各種団体との意見交換の同行と資料整理の事務 |
| 16 | 月 | 6 | 4 | 経済団体との意見交換に関する資料整理の事務 |
| 17 | 火 | 6 | 4 | ひと・まち・仕事関係に関する資料作成の事務 |
| 18 | 水 | | | |
| 19 | 木 | | | |
| 20 | 金 | | | |
| 21 | 土 | | | |
| 22 | 日 | | | |
| 23 | 月 | 6 | 4 | 各駅前再開発に関する調査と資料作成の事務 |
| 24 | 火 | 6 | 4 | 9月定例会議関係に関する資料作成の事務 |
| 25 | 水 | | | |
| 26 | 木 | | | |
| 27 | 金 | | | |
| 28 | 土 | 5 | 3 | 9月定例会議関係に関する資料作成の事務 |
| 29 | 日 | 5 | 3 | 各種団体との意見交換の同行と資料整理の事務 |
| 30 | 月 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| | | | | |
| 計 | | 79.0 | 51.0 | |

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名　大森　哲男

〔政務活動費充当計算〕

総支給額 110,600円　×　政務活動 51.0時間　／　総勤務時間 79.0時間　＝ 71,400円

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 123-1 | 支払年月日 | 令和6年 10月 2日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 消耗品購入費 | | |
| 費用内容 | 事務用品購入費 | 摘要 | トイレ用品 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 634円<br>( 1,269円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

GENKY
FOOD&DRUG
お客様相談室 050-1782-1100 平日10～17時
志比口店 9～21時

◆9時開店 21時まで営業◆

登録番号 T9-2100-0100-7535

2024年10月02日(水) 10時40分
領収証

[redacted]

| | | |
|---|---|---|
| イーナトイレット | 10% | ¥698 |
| 液体BL除菌E | 10% | |
| 2点 @228 | | ¥456 |
| 小計 | | ¥1,154 |

1,154×1.1
=1,269

お買い上げ点数 [redacted]
合計

現金
お釣り

10%対象
内消費税
8%対象
内消費税

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 30-1 | 支払年月日 | 令和6年 10月 3日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 使用料 |
| 使途内容 | 事務所複写機リース料 | | |
| 費用内容 | 複写機リース料 | 摘要 | 9月分 |
| 政務活動費充当額 | 6,985円 | 按分率: | 1/2 |
| (支払額) | ( 13,970円) | 充当根拠: | 後援会活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

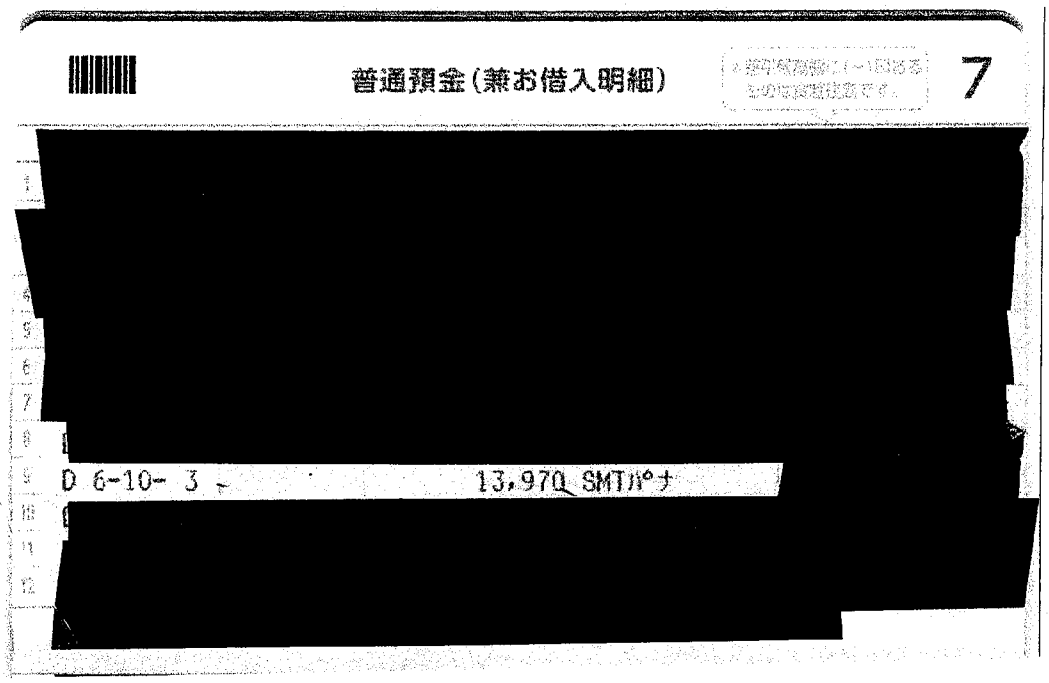
普通預金(兼お借入明細) 7

[redacted]

D 6-10- 3 13,970 SMTﾊﾟﾅ

[redacted]

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 129-1 | 支払年月日 | 令和6年 10月 10日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 携帯電話料 | | |
| 費用内容 | 携帯電話料 | 摘要 | 9月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 3,264円<br>( 13,059円 ) | 按分率: 1/4<br>充当根拠: 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

910-0005
福井市大手３丁目　１６－１３

大森　哲男　様

68171-3069-0342-1512T 4034331#

# ご利用代金明細書

2024年10月25日発行　007R3CM000006

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を
下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、
「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めにお願い申し上げます。

[redacted]

明細書枚数　1枚中　1枚目

## カードのご利用枠　(家族カード発行時は共通のご利用枠)

| カードの種類 | [redacted] | | |
|---|---|---|---|
| 総利用枠 | | | |
| カード利用枠 | | | |
| 内リボ払い | | | |
| 内分割・２回・ボーナス | | | |
| キャッシング利用枠 | | | |
| 内キャッシングリボ | | | |
| 内海外キャッシュサービス | | | |

リボ払いと分割払いは上記に表示の利用枠内でご利用いただけますが、ご利用金額の上限は合算で [redacted]

| | |
|---|---|
| お支払日 | 2024年11月11日(月) |
| お支払合計額 | [redacted] 円 |

| | |
|---|---|
| 金融機関 | [redacted] |
| 支店 | |
| 科目 | |
| 口座番号 | |

お客様の個人情報保護のため、口座番号を表示しておりません。

| | |
|---|---|
| カード名称 | [redacted] |
| お問合せ番号 | |
| 加入・切替日 | |

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、
お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

[redacted]

| ご利用年月日(年/月/日) | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払金額 | 摘要 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大森　哲男　様 | | | | | | |
| [redacted] | | | | | | | |
| #241010 | ９月分　ＫＤＤＩ利用料金 | 13059 | 1 | 1 | 13059 | | ◎ |
| [redacted] | | | | | | | |

備考の◎印はポイントの対象利用となります。

お支払金額総合計　[redacted]

**ご利用明細のご説明**

＜ご利用日＞前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとなります。
＜支払区分＞1=1回払い、2=2回払いの支払回数、3～=分割払いの支払回数、リボ=リボ払い、ボ=ボーナス一括払い　等　＜今回回数＞今回が何回目のお支払いかを表示しております。

[redacted]

裏面もご覧ください

# 料金内訳書

<凡例>
税込料金：「U」，免税料金等：「*」，旧税率計算対象料金：「#」
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE ２０２４年１０月 ５日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2 KDDIビル

| ご請求コード 4200649350 | 合計 13,609円 | ご利用年月 2024年 9月 |
|---|---|---|

| ご利用項目 | 金額（円） | 内訳（円） | 備考 |
|---|---|---|---|
| ●ａｕ電話料金 | | | ●合計 9，999円 |
| ご利用番号 [redacted] | 1,103 | | [redacted] |
| ＜ ９月ご利用内訳＞ | 1,103 | | |
| ▼プラン利用料 | 1,000 | | |
| タブレットデータシェアプラン | | 1,170 | |
| ２年契約Ｎ | | -170 | |
| ▼ユニバーサルサービス料 | 2 | | |
| ▼電話リレーサービス料 | 1 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 100 | | １０％消費税の課税対象額 １，００３円 |
| データ利用量（データ容量消費あり） ３０．０７ＧＢ | | | |
| ご利用番号 [redacted] | 8,896 | | [redacted] |
| ＜ ９月ご利用内訳＞ | 8,896 | | |
| ▼プラン利用料 | 6,880 | | |
| 使い放題ＭＡＸ ５Ｇ＋通話定額２ | | 2,880 | 基本使用料と通話定額２（１８００円）の合算額です |
| 使い放題ＭＡＸ ５Ｇ／データ | | 5,500 | |
| 料金プラン割引（データ利用３ＧＢ以下） | | -1,500 | |
| ▼安心サポートパック | 1,190 | | |
| 故障紛失サポート ｗｉｔｈ Ｃｌｏｕｄ | | 900 | |
| 使い方サポート | | 590 | |
| 安心サポートパック割引額 | | -300 | |
| ▼通話料／使い放題ＭＡＸ５Ｇ＋通話定額２ | 15 | | |
| 通話料 | | 10,440 | |
| ＳＭＳ（Ｃメール）送信料 | | 15 | |
| 通話定額２ 割引額 | | -10,440 | |
| ▼ユニバーサルサービス料 | 2 | | |
| ▼電話リレーサービス料 | 1 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 808 | | １０％消費税の課税対象額 ８，０８８円 |
| データ利用量（データ容量消費なし） １．１４ＧＢ | | | |
| ａｕ機器代金／その他商品代金 | | | ●合計 1，７０９円 |
| ご利用番号 [redacted] | 1,709 | | |
| ▼購入機器代金／その他商品代金 | 1,709 | | |
| 分割支払金 | | 958 | ＊ ２４回（延長時４７回）払い ６回目。残額 ８７，８３９円 |
| 分割支払金 | | 751 | ＊ ３６回払い ６回目。残額 ２２，５３０円 |
| ●ａｕかんたん決済利用料 | | | ●合計 [redacted] |
| ご利用番号 [redacted] | | | |
| ▼ａｕかんたん決済利用料 | | | |
| ａｕスマートパスプレミアム／税込 | | 548 | ＊ |
| [redacted] | | | |

裏面もご確認ください»

| ご利用項目 | 金額（円） | 内訳（円） | 備考 |
|---|---|---|---|
| ●ａｕおうちあんしんサポート料金 | | | ●合計 ５５０円 |
| ご利用番号 [redacted] | 550 | | |
| ＜ ９月ご利用内訳＞ | 550 | | |
| ▼ａｕおうちあんしんサポート利用料 | 500 | | |
| ａｕおうちあんしんサポート月額利用料 | | 500 | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 50 | | １０％消費税の課税対象額 ５００円 |
| ●紙請求書等発行手数料／支払手数料 | | | ●合計 ２５３円 |
| ▼紙請求書発行手数料 | 230 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 23 | | １０％消費税の課税対象額 ２３０円 |
| 請求金額に対するうち消費税＞ | | | |
| ※うち消費税等 １０％対象 | 982円 | | （対象税込額は１０，８０２円でした。） |

・通話定額２または通話定額ライト２ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

郵便はがき

## 利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

（ ２０２４年 ９月 ご利用分）

| | |
|---|---|
| 振替日(注1) DUE DATE | ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日 |
| ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE | [redacted] |
| クレジットカード番号 CREDIT CARD NO. | |

◆クレジットカード会社からお支払いができない旨の通知を受けた場合は、別途、振込用紙やSMS等でご案内します。

◆カード番号や有効期限が変更になった場合はお手続きが必要です。
右記のURLまたはQRコードからお手続きください。
http://kddi-l.jp/vtJ

## お知らせ INFORMATION

●通信サービスご契約のお客さまへのご案内
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、ＮＴＴ東・西日本に支払われるものです。
・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。

●ご登録住所に変更はございませんか？
ＫＤＤＩからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、お引っ越しなどご住所が変更となる際には、お早めに住所変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きは「ａｕ住所変更」「ＵＱ ｍｏｂｉｌｅ住所変更」で検索をお願いいたします。

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 32-1 | 支払年月日 | 令和6年 10月 15日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 会議費負担金 |
| 使途内容 | 第47回全国育樹祭(福井県開催)懇談会会費 | | |
| 費用内容 | 会議費負担金 | 摘要 | 懇談会会費12,000円、振込み手数料550 |
| 政務活動費充当額 | 10,550 円 | 按分率: | |
| (支払額) | ( 12,550 円 ) | 充当根拠:会費上限10,000円分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用明細票　福井銀行

いつもご利用いただきありがとうございます。

| 年月日 | 取扱店 | 機番 | お取引内容 |
|---|---|---|---|
| 061015 | 0136 | J01 | お振込 |

| 受付番号 | 機関番号 | 口座店 | 口座番号 |
|---|---|---|---|
| 2427 | | | |

| 万 | 五千 | 二千 | 千 | お取引金額 |
|---|---|---|---|---|
| 001 | | | 003 | ¥12000 |

| 硬貨金額 | おつり | ¥450 |
|---|---|---|

| 時刻 | 手数料 | 残高 |
|---|---|---|
| 14:39 | ¥550 | |

通番 008384 エラーコード

内振込手数料： ¥550
みずほ銀行
十四号支店
普通 0695032
カ)JTB 様へ

1449 オオモリ テツオ 様から

0776-20-0612

通番000009

・暗証番号を金融機関や警察から電話などでおたずねすることはございませんので、他人に絶対教えないでください。
・「手数料」欄はお支払いいただいた金額になります。
・ご不明な点がありましたら、当行までお問い合わせください。

株式会社ＪＴＢ福井支店
〒910-0006 福井県福井市中央1-2-1ハピリン2階
電話 0776-27-7712
支店長：[redacted]
担当 [redacted]

〒910-0005
福井県
福井市大手３丁目１６－１３
福井県議会

登録番号 T8010701012863
請求書発行日 2024/10/15
請求書No 1449-2

大森 哲男 様

# 第47回全国育樹祭／請求書

ご請求額 ¥12,000 －（税・サービス料含む）

| | |
|---|---|
| ご利用額 | ¥12,000 |
| お支払済額 | ¥0 |
| 今回ご請求額 | ¥12,000 |

振込期限 2024年10月29日迄
・振込手数料は参加者様でご負担ください。
・お振込みの際はお振込み名義の前に本請求書右上に記載の
請求書Noの4桁 の数字を記載いただきます様、お願い致します。
（例：0001 イクジュ タロウ）

≪振込先≫
銀行名 ：みずほ銀行 十四号支店
口座番号：普通 0695032
口座名義：株式会社JTB

## 明 細

① 宿泊代金（消費税10%対象）

| 利用日 | 宿泊施設名 | 宿泊条件 | 料金 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 小計① | ¥0 |

② 宿泊キャンセル料 （消費税対象外）

| 利用日 | 宿泊施設名 | 取消料率 | 料金 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 小計② | ¥0 |

③ 懇談会参加代金 （消費税10%対象）

| 利用日 | 内容 | 料金 |
|---|---|---|
| 10月19日 | コートヤード・バイ・マリオット福井：懇談会飲食代として | ¥12,000 |
| | 小計③ | ¥12,000 |

④ 視察旅行代金（消費税10%対象）

| 利用日 | 内容 | 料金 |
|---|---|---|
| | | |
| | | |
| | 小計④ | ¥0 |

⑤ その他 （消費税対象外）

| 利用日 | 内容 | 料金 |
|---|---|---|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | 小計⑤ | ¥0 |

※印は軽減税率対象

| | | | |
|---|---|---|---|
| 請求額合計(①+②+③+④+⑤) | ¥12,000 | 内消費税 | ¥1,090 |
| 消費税10%対象 | ¥12,000 | 内消費税 | ¥1,090 |
| 消費税対象外 | ¥0 | | |

財認番号 2024-009

令和６年９月吉日

県議会議員　各位

第４７回全国育樹祭大会会長
参議院議長　尾辻　秀久
第47回全国育樹祭福井県実行委員会会長
福井県知事　杉本　達治

## 第47回全国育樹祭の各行事への御案内について

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、10月19日（土）、20日（日）に開催いたします「第４７回全国育樹祭」の各行事への参加につきまして、下記のとおり御案内申し上げます。

記

**お手入れ行事**

１　日時　令和６年１０月１９日（土）１５時１５分から１５時４５分まで
２　会場　一乗谷朝倉氏遺跡(福井市城戸ノ内町)

**懇談会（歓迎レセプション）**

１　日時　令和６年１０月１９日（土）１８時００分から１９時３０分まで
２　会場　コートヤード・バイ・マリオット福井(福井市中央１-3-5）４階「芙蓉」

**式典行事**

１　日時　令和６年１０月２０日（日）９時２０分から１２時００分まで
２　会場　サンドーム福井(越前市瓜生町)

**その他**

各行事の集合時間、受付時間、持ち物、注意事項等については、同封の案内状等（行事ごと）で御確認ください。

**連絡先**

第４７回全国育樹祭福井県実行委員会（福井県農林水産部森づくり課全国育樹祭室内）
ＴＥＬ：0776-20-0441
メール：ikujusai_jimukyoku@pref.fukui.lg.jp

（C-9）

FUKUI 2024 第47回全国育樹祭 懇談会

育てよう 幸せ運ぶく 緑の大地

**本案内状と本人確認書類は、懇談会当日会場受付に必ず持参してください。**

〇〇　様
ID：〇〇

令和６年９月
第４７回全国育樹祭福井県実行委員会会長

# 第４７回全国育樹祭懇談会の御案内

10月19日(土)に「コートヤード・バイ・マリオット福井」（福井市）で開催いたします「第４７回全国育樹祭懇談会」への参加につきまして、次のとおり御案内申し上げます。

## １　氏名等の御確認について

第47回全国育樹祭懇談会では、受付の際に御提示いただく本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）と、下記の「氏名、現住所、生年月日」が相違する場合は、参加をお断りする場合がありますので、御確認をお願いいたします。

- **氏　　名：　〇〇　様**
- **現 住 所：　福井県福井市〇〇**
- **生年月日：　昭和〇〇年〇〇月〇〇日**

**本人確認書類との相違、登録情報に誤りがある場合、もしくは欠席となる場合は、本案内状を受取り後、速やかに第47回全国育樹祭福井県実行委員会事務局（TEL：0776-20-0441）まで御連絡ください。**

## ２　懇談会当日(10月19日(土))の参加に係る受付時間等について

受付時間　：１６時３０分から１７時３０分まで（時間厳守）
受付場所　：コートヤード・バイ・マリオット福井　４階

受付の混雑を避けるため、受付時間を設定しておりますので、上記の時間に御来場ください。
また、受付時間終了後は御入場できない場合がありますので御注意ください。

会場締切：17時45分
開宴　　：18時00分
閉宴　　：19時30分

## ３　会場の来場について

駐車場の用意はしておりませんので、公共交通機関にてお越しください。
ホテル駐車場や近辺駐車場を御利用の場合は、御自身にて御精算いただきますようお願いします。

## 4　会費について

(1)　御一人様　12,000円

(2)　会費のお支払については、別紙を御参照のうえ、10月11日（金）までに必ずお振込みください。お支払期限までにお支払いいただけない場合は、御参加いただけませんので御注意ください。御都合により、期限までのお支払いが困難な場合は、下記お問い合わせ先（0776-20-0767）まで、御連絡ください。

(3)　お振込手数料は御出席者様の御負担となります。また、御本人の御都合による御欠席の場合は返金致しかねますので、御了承ください。

(4)　当日現金等でのお支払いは一切できませんので御了承ください。

## 5　受付について

3階マリオットホテル入り口において、**①本案内状、②本人確認書類**を御提示ください。

氏名の確認を行った後、エスカレーターにて4階にお上がりいただきます。

4階受付場所にて受付をお済ませください。この受付でも、**①本案内状、②本人確認書類**を御提示ください。

本人確認書類は次のとおりです。

・顔写真付きの本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）

・顔写真付きの本人確認書類をお持ちでない場合は、公的機関が発行する書類（健康保険証、年金手帳等）を２点

※受付後、名札をお渡しします。（名札を受け取られましたら、直ちに御着用ください）

**※受付時間内に受付を済ませるよう、時間厳守でお願いいたします。**

**※御本人以外は、代理、付添い、お子様等を含め、いかなる理由があっても参加できません。**

**※案内状および本人確認書類をお持ちでない方は、懇談会に参加できませんので御注意ください。**

## 6　手荷物について

(1)　会場内は、荷物の持込みはできません。そのため、本案内状および本人確認書類以外のもので、持込み可能なものは、貴重品等必要最低限のものとさせていただきます。それ以外のものは、受付付近に設置する荷物預かり所にてお預けください。

（持込禁止物の例：ライター、ビン、カン、ペットボトル、水筒、鞄、カメラ、傘（折り畳みも不可）等）

※持込禁止物の詳細は、別紙「全国育樹祭　懇談会への参加にあたっての注意事項」を御覧ください。

(2)　入場時に持込禁止物が見つかった場合は、禁止物品預かり所で、一時お預かりさせていただきますので、御了承ください。

## 7　懇談会会場の配席について

懇談会は立食形式で行います。会場の配席については、当日の受付後にお渡しする次第に記載します。係員の案内に従って御移動ください。

**【お問い合わせ先】**
**第47回全国育樹祭福井県実行委員会事務局**
TEL:0776-20-0441（直通）
メール: ikujusai_jimukyoku@pref.fukui.lg.jp

様式第15号（第7条関係）

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 121-1 | 支払年月日 | 令和6年 10月 16日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 使用料 |
| 使途内容 | 事務所パソコン保守契約費 | | |
| 費用内容 | その他 | 摘要 | パソコン保守契約費（後期R6.2～R6.8） |
| 政務活動費充当額<br>（支払額） | 32,340円<br>（ 64,680円） | 按分率： | 1/2<br>充当根拠：後援会活動との按分 |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

## 領収書

0106465

2024年 10月 16日

大森てつお 様

| 金額 | 千万 | 百万 | 十万 | 万 | 千 | 百 | 十 | 一 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | ¥ | 6 | 4 | 6 | 8 | 0 |

但し

| 内訳 | | |
|---|---|---|
| 税率 10 % | 税抜金額 | ¥58800 |
| | 消費税額 | ¥5880 |
| 税率 % | 税抜金額 | |
| | 消費税額 | |

| 内訳 | 金額 |
|---|---|
| 現金 | ¥64680 |
| 小切手 | |
| 手形 | 期日 / |
| 振込 | |
| 相殺 | |
| 振替 | |

福井キヤノン事務機株式会社
登録番号：T7210001002901
□本　社 〒918-8204 福井市南四ツ居2丁目1番4号 ☎(0776)53-1411(代)
□敦賀営業所 〒914-0814 敦賀市木崎7号11番2 ☎(0770)25-8408

上記の金額領収いたしました

担当者名 [redacted]

# 請　求　書

請求書NO　285908

2024年09月03日

910-0005

福井市大手3-16-13　大森ビル2階

大森てつお 御中

（事業者番号）T7210001002901
福井キヤノン事務機株式会社
本社　〒918-8204　福井市南四ツ居2丁目1番4号
TEL（0776）58-[redacted]41

問い合わせ先　請求担当者

| 取引銀行 | | | |
|---|---|---|---|
| 福井銀行 | 福井中央支店 | 普通 | 1029830 |
| 北陸銀行 | 福井支店 | 普通 | 4003550 |
| 福邦銀行 | 本店 | 普通 | 3018264 |
| 福井信用金庫 | 志比口支店 | 普通 | 029862 |
| 越前信用金庫 | 福井支店 | 普通 | 044688 |

お客様ご指定コード：　お客様TEL：0776-27-1810

| お客様コード | 日付 | お支払方法 | お支払予定日 |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2024年08月31日締 | 振込 | 2024/09/30 |

締め日以降のご入金は記載されておりません。繰越額につきましては行き違いがございましたらご容赦願います。
なお振込手数料についてはお客様のご負担でお願いいたします。

| 前回ご請求額 | ご入金額 | 調整額 | 繰越額 | 今回お買上額（消費税10%） | 消費税(10%) | 今回お買上額（消費税8%） | 消費税(8%) | 今回ご請求額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 0 | 0 | 0 | 0 | 58,800 | 5,880 | 0 | 0 | 64,680 |

お知らせ：

## 明細



| 月/日 | 伝票No / 品名 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 08/31 | 616876<br>F-1ts　保守契約 | 1 | | 58,800 | 58,800 | |

※は軽減税率対象商品

契約No. [redacted]

# まるごとアウトソーシングサポート契約書

大野哲男 (以下 甲という)と 福井キヤノン事務機株式会社(以下 乙という)とは、まるごとアウトソーシングサポート契約に関し、下記および裏面約旨の通り本契約を締結します。

【契約明細表】

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 契約時の対象機器数 | PC台数 2 台 | | | | | | | | |
| 契約金額(月額)<br>※消費税別 | 9,800 円/月 | | | | | | | | |
| 料金一覧(月額)<br>※消費税別 | PC数 | 1台 | 2台 | 3台～10台 | 11台～15台 | 16台～20台 | 21台～30台 | 31台～40台 | 41台～50台 |
| | 月額 | 9,800円 | | 19,600円 | 24,500円 | 34,300円 | 49,000円 | 73,500円 | 98,000円 |
| 契約期間 | 自 2023 年 9 月 1 日 ～ 至 2024 年 8 月 31 日 | | | | | | | | |
| 設置先<br>※甲の記載住所と異なる場合 | ご住所<br>お電話番号<br>名称 | | | | | | | | |
| 特記事項 | | | | | | | | | |

記以外については、裏面のまるごとアウトソーシングサポート契約条項によります。
契約締結の証として、本書を2通作成し、甲乙記名捺印の上、各1通を保有するものとします。

2023 年 11 月 21 日

(甲) 福井市大手3丁目16-13
大野哲男 [redacted]

福井市南四ツ居2丁目1番4号
(乙) 福井キヤノン事務機株式会社
代表取締役 玉木啓介 [redacted]

【お客様控】

# まるごとアウトソーシングサポート契約条項

第1条（目的）
乙は、本契約に従い対象となる甲の事業所（以下、「対象事業所」という）について、「まるごとアウトソーシングサポート」を提供することを約し、甲は、乙に対し、「まるごとアウトソーシングサポート」料金を支払うものとする。

第2条（「まるごとアウトソーシングサポート」の対象事業所および「まるごとアウトソーシングサポート」料金）
対象事業所および月額「まるごとアウトソーシングサポート」料金は表面の契約明細表（以下「明細表」という）に定めるとおりとする。
2) 乙は、甲に対し1ヶ月以上前に文書による通知を行うことにより、「まるごとアウトソーシングサポート」料金を改定できるものとする。

第3条（「まるごとアウトソーシングサポート」の委託）
乙は、本契約に基づく「まるごとアウトソーシングサポート」を乙の指定する「まるごとアウトソーシングサポート」実施店（以下「サービス実施店」に委託できるものとする。

第4条（「まるごとアウトソーシングサポート」の内容）
「まるごとアウトソーシングサポート」の内容は次のとおりとする。
① コンピュータ機器、ネットワークに障害が発生した場合の原因調査と機能復旧のための設定・修復作業を甲からの連絡に基づき実施
② コンピュータ機器、ネットワークの脆弱性の診断とサイバーセキュリティ対策支援
③ コンピュータ機器、ネットワークのセットアップ作業
④ コンピュータ機器、ネットワークの障害予防のための点検
⑤ IT機器と利用サービスの管理、オペレーション支援
⑥ キヤノン株式会社製複合機、プリンター、FAX、スキャナー、アプリケーションソフトの各種設定と運用支援
⑦ 従業員へのIT教育支援
2) 「まるごとアウトソーシングサポート」の実施はすべて、乙またはサービス実施店の営業時間内に限るものとする。但し、甲のやむを得ない事情により時間外に実施した場合、甲は所定の料金を別途負担するものとする。

第5条（「まるごとアウトソーシングサポート」の実施形態）
乙またはサービス実施店が行う前条の「まるごとアウトソーシングサポート」の実施形態は、乙またはサービス実施店が、対象事業所に出向いて「まるごとアウトソーシングサポート」を実施する。但し、乙が必要と判断した場合には機器を持ち帰り原因調査及び復旧作業を行うことができるものとする。
2) 対象事業所の所在地は福井県とし、乙またはサービス実施店からの移動費が発生した場合、甲は所定の交通費を別途負担するものとする。

第6条（適用除外）
次に定める事項は、第4条に定める「まるごとアウトソーシングサポート」の適用除外とする。
① 取り扱い上の明らかな不注意、誤用による障害の復旧
② 火災、天災地変その他のこれに類似する事由による障害の復旧
③ 乙およびサービス実施店以外による修理、改造に起因する障害の復旧
④ 乙が特殊と判断する周辺機器、部品、付属品、消耗品の使用に起因する障害の復旧
⑤ 電気的ノイズ、公衆回線障害、その他外的要因等、甲の使用環境に伴う障害の復旧、設定
⑥ 機器の移動および撤去
⑦ ハードウェアの修理
⑧ メーカーが定める無償保証期間が設定されていないコンピュータ機器
⑨ 乙が特殊と判断するアプリケーションソフト使用時のトラブル原因調査と復旧作業
⑩ 乙が特殊と判断するハードウェア、ソフトウェアのセットアップ作業
⑪ 費用が発生する障害復旧作業、運用支援
⑫ 情報漏えい等セキュリティ被害、商品/サービス導入等の運用全般の最終責任
⑬ データの保全、バックアップの最終責任
⑭ メーカーが指定するサポート対象外OSの対応
2) 前項の定めにかかわらず、甲の希望により乙またはサービス実施店が作業を行った場合、甲は所定の料金を別途負担するものとする。

第7条（機器の移動）
甲は、機器を契約時に設置された場所以外に移動して使用する場合には、予めその旨を乙に連絡するものとする。

第8条（消費税額の負担）
甲は、「まるごとアウトソーシングサポート」料金に対する消費税額（以下消費税額という）についても負担するものとする。

第9条（「まるごとアウトソーシングサポート」料金等の支払方法）
甲は、本契約の期間中、月額「まるごとアウトソーシングサポート」料金および消費税額の合計額を、毎月末日限り、乙に現金で支払うものとする。

第10条（有効期間）
本契約の有効期間は明細表記載のとおりとし、期間満了の2ヶ月前までに甲乙いずれかより書面による別段の意思表示がない限り、同一条件で1年間更新されるものとし、以降も同様とする。

第11条（秘密保持）
乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用しないものとする。

第12条（免責条項）
乙の「まるごとアウトソーシングサポート」実施時における機器の使用停止やデータの破損や消去など「まるごとアウトソーシングサポート」の実施に伴って通常生ずべき被害については、乙または当該サービス実施店はその責任を一切負わないものとする。

第13条（契約の解除）
甲および乙は、相手方が本契約の条項の一にでも違反した場合、相手方に対し何等の催告なく本契約を解除できるものとする。

第14条（中途解約）
甲および乙は、相手に対して2ヵ月前までに文書をもって通知することにより、本契約の全部または一部を中途解約できるものとする。
2) 乙は、甲の移転等により機器の設置場所までの距離が遠隔となり「まるごとアウトソーシングサポート」の継続が困難になると判断したときは、文書をもって甲に通知することにより本契約を中途解約できるものとする。
3) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

第15条（解約時等の措置）
乙は、前2条により本契約が解除または解約された場合、甲から受領した「まるごとアウトソーシングサポート」料金および消費税額の未経過分を月割計算にて甲に返還するものとする。但し、甲の責に帰すべき事由により本契約が解除された場合は、この限りではない。

第16条（反社会的勢力の排除）
本契約において反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう。
2) 甲および乙は、それぞれの相手方に対し、現時点及び将来にわたって、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し確約する。
① 自己または自己の役員（名称を問わず経営に実質的に関与している者をいう）若しくは自己の社員が反社会的勢力であること、または反社会的勢力であったこと。
② 反社会的勢力が実質的に経営を支配していること。
③ 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に危害を加える目的をもってするなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること。
④ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与していると認められる関係を有すること。
⑤ 反社会的　勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。
3) 甲および乙は、それぞれ相手方に対し、自己若しくは自己の社員または第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを確約する。
① 暴力的な要求行為。
② 法的な責任を超えた不当な要求行為。
③ 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
④ 風説を流布し、または偽計若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為。
⑤ その他前各号に準ずる行為。
4) 甲または乙が前2項に違反した場合、相手方は何らの催告を要しないで、本契約を解除することができるものとする。
5) 甲および乙は、本条に基づく解除により相手方に損害が生じた場合であっても、当該損害の賠償義務を負わないものとする。
また、当該解除に起因して自己に生じた損害につき、相手方に対し損害賠償請求することができるものとする。

第17条（合意管轄裁判所）
本契約に関する一切の争訟については、乙の本店所在地を管轄する裁判所をもって、第一審の管轄裁判所とする。

第18条（協議）
本契約に定めのない事項、または本契約の解釈に疑義が生じた事項については、甲乙誠意をもって協議の上解決するものとする。

以上

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 124-1 | 支払年月日 | 令和6年 10月 21日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 関西経済人(関西と福井の関係性を考える会)との意見交換 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | JR代(福井-大阪)往復 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 14,580 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

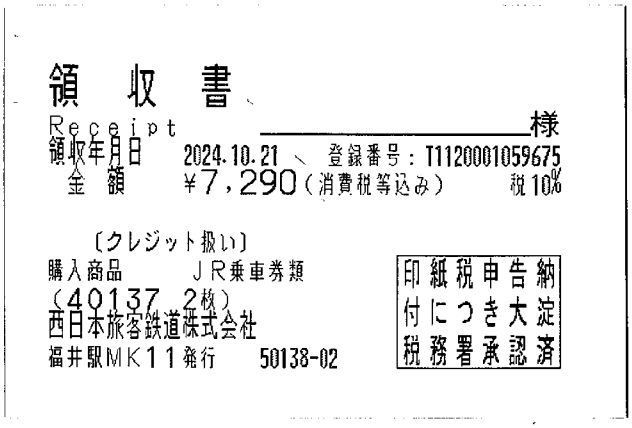

領 収 書

Receipt _____様

領収年月日 2024.10.21 登録番号:T1120001059675

金 額 ¥7,290(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(40137 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

福井駅MK11発行 50138-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

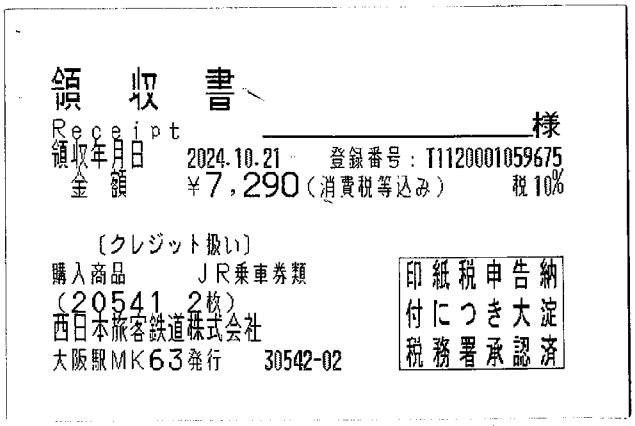

領 収 書

Receipt _____様

領収年月日 2024.10.21 登録番号:T1120001059675

金 額 ¥7,290(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(20541 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

大阪駅MK63発行 30542-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整 理 番 号 | 113-1 | 支 払 年 月 日 | 令和6年 10月 23日 |
| 使 途 項 目 | 事務費 | 支 出 科 目 | 使用料 |
| 使 途 内 容 | 事務所複写機メンテナンス料金 | | |
| 費 用 内 容 | その他 | 摘 要 | R6.9月分 |
| 政務活動費<br>充 当 額<br>( 支 払 額 ) | 4,341 円<br>( 8,683 円 ) | 按 分 率 : 1/2<br>充当根拠 : 後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

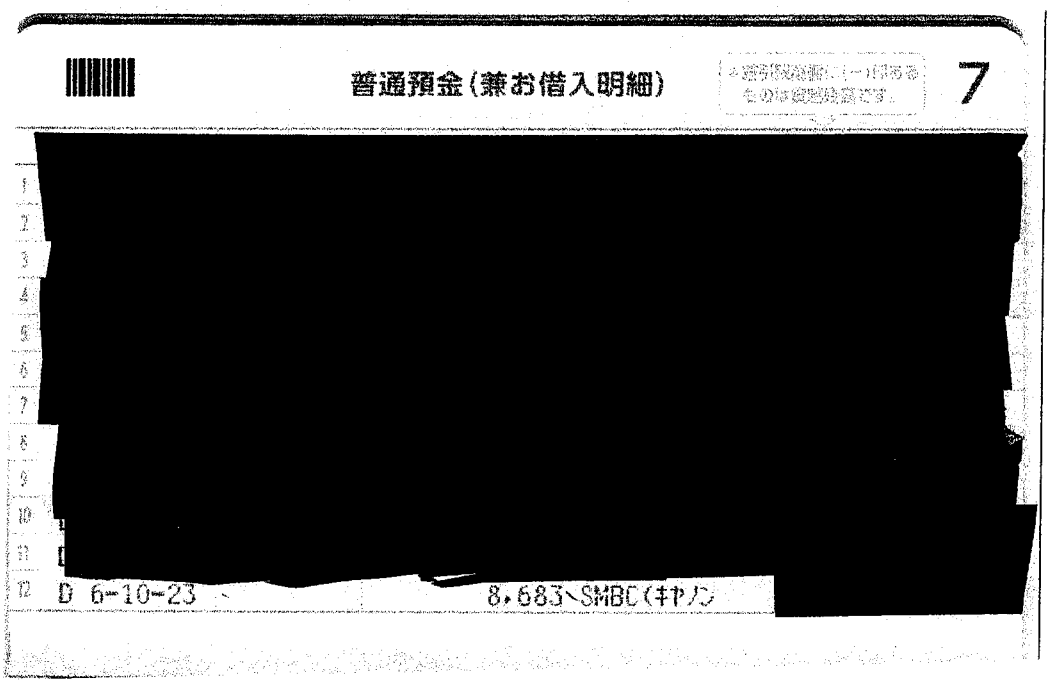
普通預金(兼お借入明細) 7

[redacted]

D 6-10-23 8,683 SMBC(キヤノ

# ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2024年09月11日

大森てつお後援会事務所　御中

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日　：2024年10月23日
お引落口座：[redacted]
**** **********
**********

| | |
|---|---|
| お客様番号 | : [redacted] |
| 請求書No. | : 80565901 |
| 締日 | : 2024年09月分 |
| ご請求額（税込） | : ¥8,683- |

契約書No. [redacted]　設置先名 大森てつお
製品名 IR-ADVC3830F　シリアルNo. 4BS06379　請求期間 2024/08/09～2024/09/10　伝票No. KE000138904883

| | | 今回値 | 前回値 | 控除数 | ご使用数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | カラーコピー | 2,812 | 2,475 | 3 | 334 |
| 2 | カラープリント | 4,330 | 4,217 | 1 | 112 |
| 3 | ブラック | 30,239 | 29,631 | 6 | 602 |

品名　カウンター保守料金

| | | | 数量・月数 | 単価 | 金額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | カラーコピー | 1 ～ | 334 | 15.00 | 5,010 |
| 2 | カラープリント | 1 ～ | 112 | 15.00 | 1,680 |
| 3 | ブラック | 1 ～ | 602 | 2.00 | 1,204 |

（ミニマム　50ｶｳﾝﾄ/月含む）

＜各種サービス料金合計＞

| | |
|---|---|
| 料金合計（税抜） | 7,894 |
| (10%対象 | 7,894 |
| 消費税等 | 789) |
| ご請求額合計 | 8,683 |

#…非課税または免税／＊…軽減税率対象品目／！…８％税率対象品目／Ｘ…全額ご入金済／レ…一部ご入金済

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 122-1 | 支払年月日 | 令和6年 10月 24日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 会議費負担金 |
| 使途内容 | 福井経済クラブ令和6年度下半期会費 | | |
| 費用内容 | 団体等会費 | 摘要 | R6.10月～R7.3月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 48,000円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

領収証 県議会議員 大森哲男 様 No.

金額 ¥48000-

但 福井経済クラブ下期(R6/9～R7/3)会費として

令和6(2024)年 10月 24日 上記正に領収いたしました

内訳 現金
税抜金額
消費税額( %)

〒910-0023 福井県福井市順化1-12-20 KYビル2F
TEL:FAX 0776-23-3664
一般社団法人 福井経済クラブ
代表理事 畑 孝幸

GR1414

R6.10から分であることを確認している

# 請　求　書

〒 910－0005
福井市大手3丁目16-13
福井県議会議員
大森　哲男　　様

2024年9月26日
一般社団法人福井経済クラブ
代表理事　畑　孝幸
〒910-0023 福井市順化1丁目12-20
TEL (0776)23-3664
FAX (0776)23-3664

下記の通り御請求申し上げます。

| 今回御請求額 | 消費税額 | 今回御請求合計額 |
|---|---|---|
| ¥48,000 | ¥0 | ¥ 48,000 |

| 月 | 日 | 品　名 | 月会費 | 下期分 | 金　額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2024度年度下期通常会費として | 8,000 | 6ヶ月 | ¥ 48,000 |
| | | （2024年10月～2025年3月分） | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

振込先

振込先①
福井信用金庫　本店営業部　普通預金No.4304828
一般社団法人福井経済クラブ

振込先②
福井銀行　福井市役所支店　当座預金No.0002214
一般社団法人福井経済クラブ　代表理事　畑　孝幸

振込先③
福邦銀行　本店　普通預金No.3034086
一般社団法人福井経済クラブ

●振込手数料は会員様ご負担にてお願いいたします。

会　員　各　位

令和６年９月26日

一般社団法人福井経済クラブ

理事長　畑　孝幸

初秋とはゆえ、残暑厳しい中、益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。

日頃は当クラブの活動に多大なご支援を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、令和６年度下半期　(令和６年10月～令和７年３月)の会費を別紙によりご請求させて頂きますので宜しくお願い致します。

**※尚、恐縮ではございますが、振込手数料は会員様ご負担にてお振込み下さい。**

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

振込み先

| | | | |
|---|---|---|---|
| 福井信用金庫 | 本店営業部 | 普通預金 | ４３０４８２８ |
| 福井銀行 | 福井市役所支店 | 当座預金 | ００２２１４ |
| 福邦銀行 | 本店 | 普通預金 | ３０３４０８６ |

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 225-1 | 支払年月日 | 令和6年 10月 27日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 湊地区フェスティバル2024開会式典、MOA子供絵画展表彰式 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | タクシー(湊公民館～福井市立図書館) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,370 円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収書

No. 3212

日付 2024年 10月 27日

車番 000916 1000

基本運賃 ¥1,220円

迎車料金 ¥150円

合計 ¥1,370円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車有難うございます

消費税率 10%

光タクシー(有)

登録番号

T8-2100-0200-2940

TEL 0776-22-2288

福井県福井市照手4-17-12

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 225-2 | 支払年月日 | 令和6年 10月 27日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 湊地区フェスティバル2024開会式典、MOA子供絵画展表彰式 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | タクシー(福井市立図書館～湊公民館) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,370 円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 領収書

無線番号 558 05049
5

2024年10月27日

毎度ご乗車ありがとうございます。

| | |
|---|---|
| 乗車料金 | ￥1220円 |
| 迎車 | ￥150円 |
| 運賃料金計 | ￥1370円 |
| 計 | 1370円 |
| 消費税率 | 10.0% |

登録番号:T3210001003085

福井都タクシー㈱

福井市西開発3-510-1

0776(53)0818

フェスティバル会場に
戻り.

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整 理 番 号 | 114-1 | 支 払 年 月 日 | 令和6年 10月 28日 |
| 使 途 項 目 | 資料購入費 | 支 出 科 目 | 消耗品費 |
| 使 途 内 容 | 日経新聞購読料 | | |
| 費 用 内 容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘 要 | 10月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 4,800 円<br>( ) | 按 分 率 : | |
| | | 充当根拠 : | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

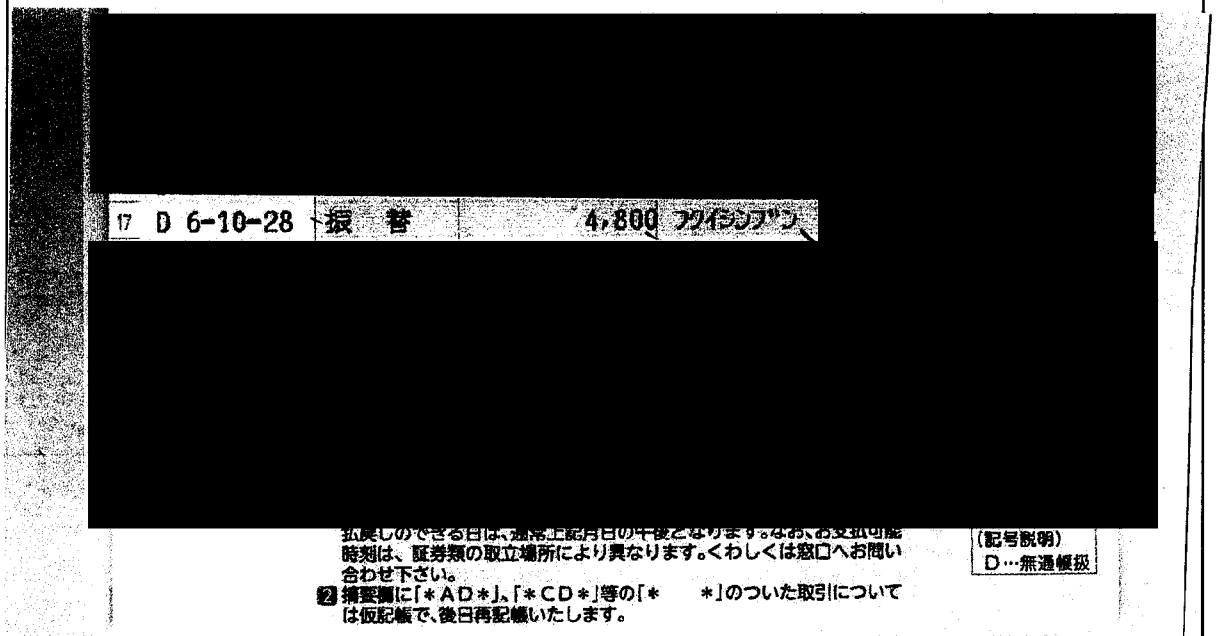

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 115-1 | 支払年月日 | 令和6年 10月 28日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 日刊県民福井購読料 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 10月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 2,480 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

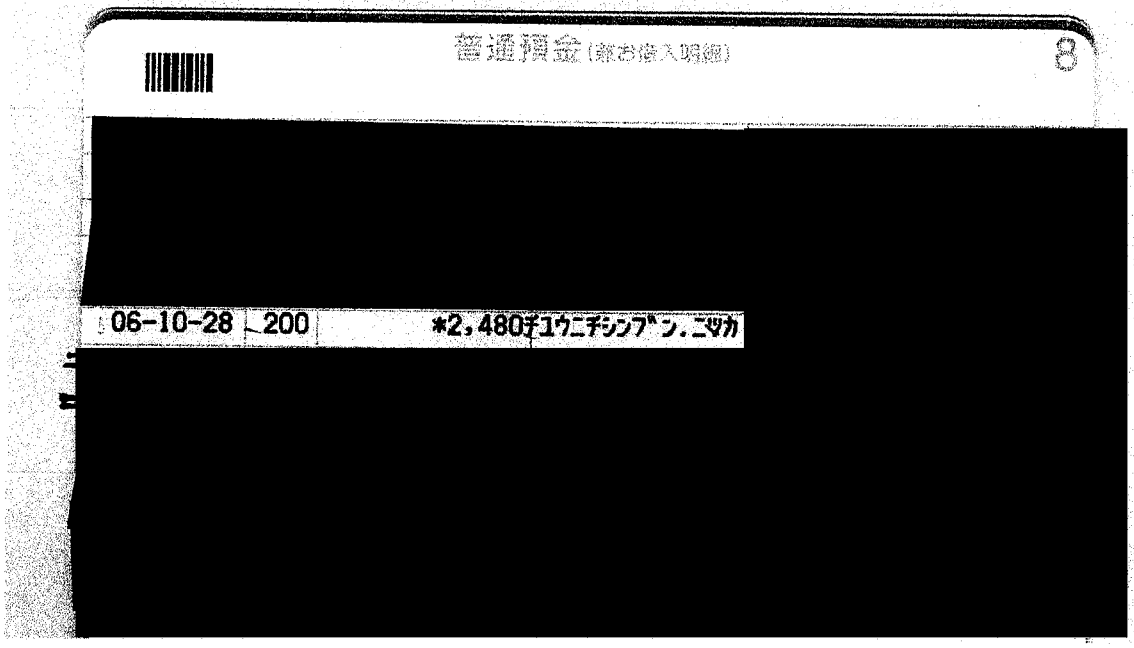

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 110-1 | 支払年月日 | 令和6年 10月 29日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金1階事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 10月分 |
| 政務活動費充当額 | 6,403 円 | 按分率： | 1/2 |
| (支払額) | ( 12,806 円) | 充当根拠：後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | |
|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 |
| 年 月分 | 2024 10 |
| 金額 | 12,806円 |
| 振込人(ご契約名) | 大森 哲男、1F西 様 |
| 消費税等相当額(再掲) | 1164円 |
| お支払期日 | 11月 6日 |
| 精算額(再掲) | 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3丁目16－13 大森ビル1F西

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額(円) | 消費税等相当額(再掲)(円) |
|---|---|---|
| 311 | 12806 | 1164 |
| 合計 | 12806 | 1164 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。
領収日附印

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客さま控)2465

10/29

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 111-1 | 支払年月日 | 令和6年 10月 29日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金2階事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 10月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 869円<br>( 3,478円 ) | 按分率: 1/4<br>充当根拠: 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 | | |
| 年 2024 | 月分 10 | 金額 | 3478円 |
| 振込人(ご契約名) | 大森 哲男、1, 2, 電灯 様 | 消費税等相当額(再掲) | 316円 |
| お支払期日 | 11月 6日 | 精算額(再掲) | 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3－16－13 1, 2階 電灯

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額(円) | 消費税等相当額(再掲)(円) |
|---|---|---|
| 211 | 3478 | 316 |
| 合計 | 3478 | 316 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。
領収日付印 10.29
5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

(お客さま控)2465

10/29

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 112-1 | 支払年月日 | 令和6年 10月 29日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金自宅事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 10月利用分 |
| 政務活動費充当額 | 9,490 円 | 按分率： | 1/4 |
| (支払額) | ( 37,963 円) | 充当根拠：政党・選挙、後援会、私的活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 | | |
| 年 2024 | 月分 10 | 金額 | 3796円 |
| 振込人(ご契約名) | 大森 哲男 3, 4, 電灯 様 | 消費税等相当額(再掲) | 3451円 |
| お支払期日 | 11月 6日 | 精算額(再掲) | 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3丁目 16－13

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額(円) | 消費税等相当額(再掲)(円) |
|---|---|---|
| 211 | 35686 | 3244 |
| 521 | 2277 | 207 |
| 合計 | 37963 | 3451 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。
24.10.29
領収日附印
5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

(お客さま控)2465

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 117-1 | 支払年月日 | 令和6年 10月 29日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 事務所電話料 | | |
| 費用内容 | 事務所電話料 | 摘要 | 9月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 4,930 円<br>( 9,860 円 ) | 按分率: | 1/2 |
| | | 充当根拠: | 後援会活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

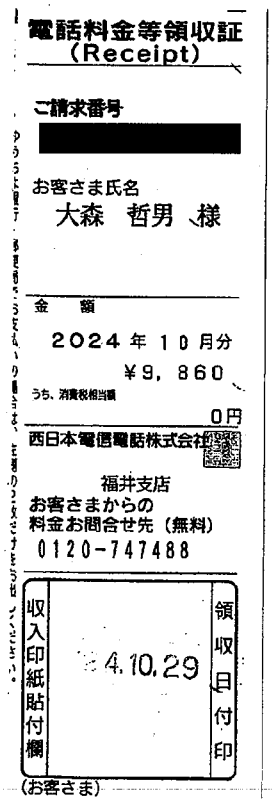

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号
[redacted]

お客さま氏名
大森 哲男 様

金額
2024年10月分
¥9,860
うち、消費税相当額
0円

西日本電信電話株式会社

福井支店
お客さまからの
料金お問合せ先(無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄
4.10.29
領収日付印

(お客さま)

24.10.29
確認

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社
福井支店

TEL（無料）0120-747488
還付先：〒812-0012
福岡市博多区　博多駅中央街
博多郵便局　私書箱１１２号

社用コード 101001321001 00311 00262 00*

# NTT西日本料金請求書
# （NTTWEST-Bill）

2024年10月　9日発行

日ごろ、ＮＴＴ西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

910－0005

福井市大手３丁目１６－１３

大森ビル　２Ｆ東側
大森　哲男　様

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先：　（無料）
0120-747488
※営業時間：午前9時～午後5時　土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら
https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/

| お客さま番号<br>ご請求番号 [redacted] | ご請求年月 | ご請求額（Charge） | お支払期限（Due Date） |
|---|---|---|---|
| | 2024年10月分 | 9,860 円 | 2024年10月25日 |

| ご請求の内訳 | 金額（円） | お知らせ |
|---|---|---|
| 料金回収代行サービスご利用分 | 9,860 | 料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 |
| （合計） | 9,860 | 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。 |

**お申し込み・お問い合わせ**
営業時間：午前9時～午後5時
※年末年始を除く（12月29日～1月3日）
加入電話等　局番なしの「116」
電話サービス　携帯電話・PHSからは0800-2000116
フレッツサービス・ひかり電話　0120-116116

**故障に関するご相談**
営業時間：24時間
※音声ガイダンスによる録音受付
加入電話等　局番なしの「113」
電話サービス　携帯電話・PHSからは0120-444113
フレッツサービス・ひかり電話　0120-248995

※通話料無料　※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。　※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。
<切り取り線>

社用コード 00262

# ご利用料金内訳書

お客さま番号 [redacted]



| 料金内訳名 | 金額（円） | 税区分 | ご利用期間等のお知らせ |
|---|---|---|---|
| 【料金回収代行サービスご利用分】 | | | |
| 株式会社アクセルご請求分 | 9，860 | 非対象等 | サービスご利用分。 |
| （合計） | 9，860 | | |

〒 910-0005

福井県福井市大手３丁目１６－１３　大森ビル　１Ｆ

大森　哲男　　様

株式会社　アクセル
〒171-0021　東京都豊島区西池袋1-4-10
BiZiMo光に関するご案内：TEL0570-000-319
受付時間：10：00～18：00(年末年始を除く)
発行年月日　　令和6年08月23日　　発行

# ご利用料金のご案内

平素より、弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご利用料金を下記の通りご案内させて頂きます。

| お客様番号 | 請求年月 | ご請求金額 | お支払期日 |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2024年07月ご請求分 | ９,８６０円 | NTT東日本・NTT西日本からの請求に準拠 |

| お申し込みプラン |
|---|
| BiZiMo光 ファミリー44 |

※価格は全て税込です

■ご請求金額について

2P目以降のご請求明細の金額は、内訳ごとに消費税を計算したものであり参考値です。
実際のご請求金額は、1P目「ご利用料金のご案内」にございます「ご請求金額」でご確認ください。

■インボイス制度の対応について

弊社発行のインボイス（適格請求書）はマイページ上で開示としております。
畏れ入りますがインボイスの確認は、以下よりログインのうえマイページよりお願いいたします。
https://mypage.bizimo.ne.jp/login.php

# ご請求明細

| 請求年月 | 2024年07月ご請求分 |
|---|---|

| 電話番号 | 0776-27-1810 |
|---|---|

## ご請求内訳

| ご請求詳細 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|
| BiZiMo光 ファミリー44 | 4,840 | |
| 番号表示サービス使用料 | 1,320 | |
| 転送サービス使用料 | 550 | |
| BiZiMo光電話（通話料） | 8 | |
| ユニバーサルサービス料 | 6 | |
| 追加番号使用料 | 110 | |
| BiZiMo光電話オフィス（基本料） | 1,430 | |
| BiZiMo光電話機器使用料（４ＣＨ用） | 1,100 | |
| 請求明細書手数料 | 275 | |
| NTTまとめて支払手数料 | 220 | |

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 118-1 | 支払年月日 | 令和6年 10月 29日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 自宅電話料 | | |
| 費用内容 | 自宅電話料 | 摘要 | 10月分(9月利用料) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,462 円<br>( 5,848 円 ) | 按分率: | 1/4 |
| | | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

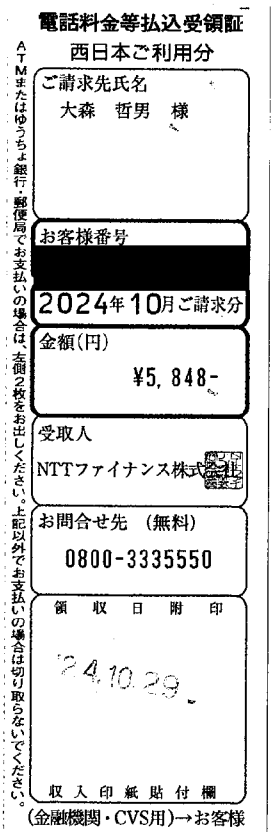

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
大森 哲男 様

お客様番号
[redacted]

2024年10月ご請求分

金額(円)
¥5,848-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
24.10.29

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

# 請求書（西日本ご利用分）

910－0005
福井市大手３丁目１６－１３

郵便区内特別

大森　哲男\ 様

0241021010545484 48

00262

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２４年１０月２２日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒４６１　名古屋市東区東桜１－１４－１１
－０００５　ＤＰスクエア東桜１０Ｆ
社用コード　M30021221001 00262 00258 00 G
GI 110000 I 0　24100410G

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ）

| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) | お支払期限 (DUE DATE) |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2024年10月ご請求分 | 5，８４８円 | 2024年11月　5日（火） |

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１０４０１００５０１１）
１０%対象請求額（税込）　５，８４８円　うち消費税等　５３１円
ご請求額合計　５，８４８円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が５，０００円未満の場合は、翌月分の偶数月に２ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Ｗｅｂ光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はＮＴＴ西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト［ｈｔｔｐ：／／ｆｌｅｔｓ－ｗ．ｃｏｍ／ｗａｒｉ／］でご確認ください。
＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

| お客様電話番号等 BILLING NUMBER | [redacted] | 請求年月 MONTH OF ISSUE | 2024年 10月ご請求分 |
|---|---|---|---|

## ご請求内訳 (お客様番号[redacted])

| 内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕 | | 税区分 TAX |
|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | |
| ◇NTT西日本ご利用分 | | | | |
| 5,848 | 5,400 | フレッツ 光ネクスト F 単利用料 | 9月 1日～ 9月30日 | 合 算 |
| | -1,790 | もっともっと割_1 2年目ピーんと割 | 2025年01月～2025年03月以外の解約は解約金がかかります | 合 算 |
| | 380 | セキュリティ ライセンスプラス利用料 | 9月 1日～ 9月30日 | 合 算 |
| | 200 | フレッツ・スポット付加利用料 | 9月 1日～ 9月30日 | 合 算 |
| | 500 | ひかり電話（基本料） | 9月 1日～ 9月30日 | 合 算 |
| | 400 | ナンバー・ディスプレイ使用料 | 9月 1日～ 9月30日 | 合 算 |
| | 24 | ひかり電話（通話料） | 9月 1日～ 9月30日 | 合 算 |
| | 3 | ユニバーサルサービス料他 | 9月 1日～ 9月30日 1番号分のご請求となります。 | 合 算 |
| | 150 | 発行手数料 | 本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。 | 合 算 |
| | 50 | 収納手数料 | 本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。 | 合 算 |
| | 531 | 消費税等相当額（合計） | 合算表示の料金合計×10% | |
| ◇合計 | | | | |
| 5,848 | 5,848 | 合計 | | |

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1．1円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整 理 番 号 | 116-1 | 支 払 年 月 日 | 令和6年 10月 31日 |
| 使 途 項 目 | 資料購入費 | 支 出 科 目 | 消耗品費 |
| 使 途 内 容 | 福井新聞購読料 | | |
| 費 用 内 容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘 要 | 10月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 3,100 円<br>( ) | 按 分 率 : | |
| | | 充当根拠 : | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

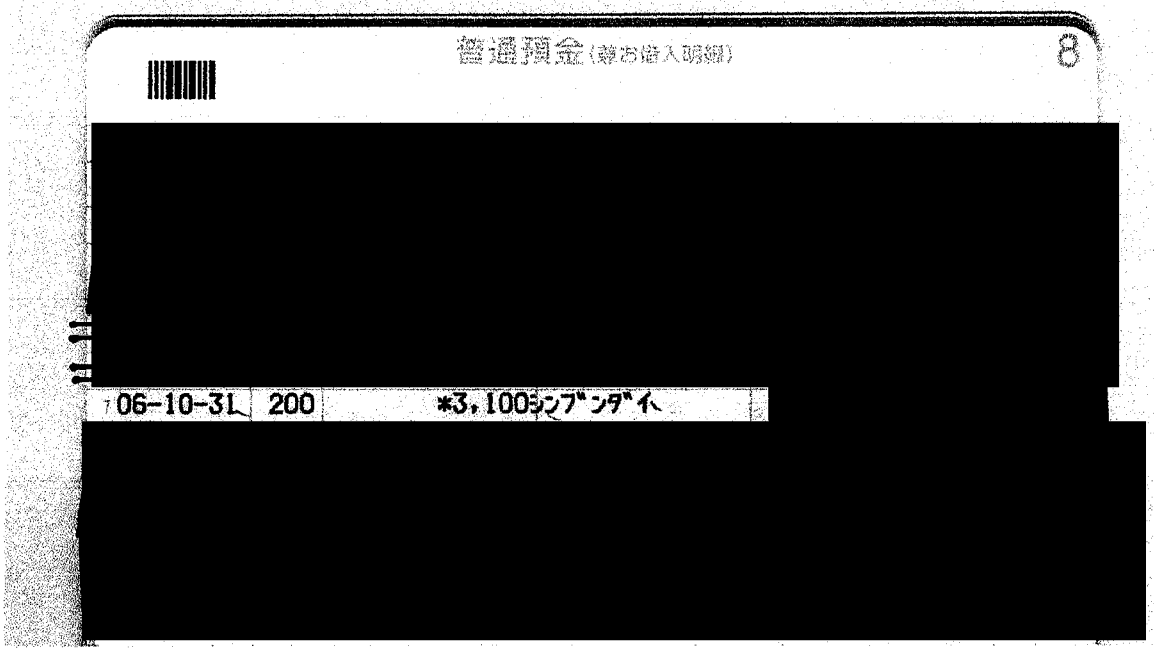

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 120-1 | 支払年月日 | 令和6年 10月 31日 |
| 使途項目 | 人件費 | 支出科目 | 人件費 |
| 使途内容 | 補助職員賃金費 | | |
| 費用内容 | 補助職員賃金 | 摘要 | 10月分 |
| 政務活動費充当額 | 58,800 円 | 按分率: | |
| (支払額) | ( 86,800 円) | 充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

領収証

大森哲男 様 No.

★ ¥86,800-

但し、10月分として。

R6年10月31日 上記正に領収いたしました

収入印紙

[redacted]

内訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等( %)

コクヨ ウケ-98

参考様式　１１

# 勤務実績報告書

## 10月分

| 日 | 曜日 | 勤務時間数 | うち政務活動業務時間数 | 政務活動業務内容 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 火 | | | |
| 2 | 水 | | | |
| 3 | 木 | | | |
| 4 | 金 | | | |
| 5 | 土 | | | |
| 6 | 日 | | | |
| 7 | 月 | 6 | 4 | 県薬剤師会役員との意見交換に関する資料作成の事務 |
| 8 | 火 | 6 | 4 | 各種団体との意見交換に関する資料作成の事務 |
| 9 | 水 | 7 | 5 | 各種団体との意見交換の同行と資料整理の事務 |
| 10 | 木 | | | |
| 11 | 金 | | | |
| 12 | 土 | | | |
| 13 | 日 | | | |
| 14 | 月 | 7 | 5 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 15 | 火 | 6 | 4 | 北陸と関西の経済状況等に関する資料作成の事務 |
| 16 | 水 | | | |
| 17 | 木 | | | |
| 18 | 金 | | | |
| 19 | 土 | | | |
| 20 | 日 | | | |
| 21 | 月 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 22 | 火 | 6 | 4 | ひと・まち・仕事関係に関する資料作成の事務 |
| 23 | 水 | | | |
| 24 | 木 | | | |
| 25 | 金 | | | |
| 26 | 土 | | | |
| 27 | 日 | | | |
| 28 | 月 | 6 | 4 | 各種団体との意見交換に関する資料作成の事務 |
| 29 | 火 | 6 | 4 | 各駅前再開発に関する調査と資料作成の事務 |
| 30 | 水 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 31 | 木 | | | |
| 計 | | 62.0 | 42.0 | |

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名　大森　哲男

〔政務活動費充当計算〕

総支給額 86,800円　×　政務活動 42.0時間　／　総勤務時間 62.0時間　＝ 58,800円

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 226-1 | 支払年月日 | 令和6年 11月 2日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 憲法改正に関する意見交換会に参加 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | タクシー(自宅～護国神社)※<br>帰路は別車同乗 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,370 円<br>-<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収書

No. 7911

日付　2024年11月02日
車番　750816　800
メータ運賃　¥1,220-
迎車料金　¥150-

運賃料金計　¥1,370-
合計　¥1,370-
内消費税等　¥124-
消費税率　10%

上記の通り領収致しました

いつもご乗車
ありがとうございます
すいせんタクシー(株)
〒918-8239　福井県
福井市成和1-2606
TEL 0776-26-3515
登録番号 T1210001003327

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 132-1 | 支払年月日 | 令和6年 11月 5日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 使用料 |
| 使途内容 | 事務所複写機リース料 | | |
| 費用内容 | 複写機リース料 | 摘要 | 10月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 6,985円<br>( 13,970円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠: 後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

[redacted]

18 D 6-11- 5 13,970 SMTﾊﾟﾅ

[redacted]

1 証券類をご入金のときは、摘要欄に「他券」「取立」等と月日を出します。
払戻しのできる日は、通常上記月日の午後となります。なお、お支払可能時刻は、証券類の取立場所により異なります。くわしくは窓口へお問い合わせ下さい。
2 摘要欄に「＊AD＊」、「＊CD＊」等の「＊ ＊」のついた取引については仮記帳で、後日再記帳いたします。

(記号説明)
D…無通帳扱

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 142-1 | 支払年月日 | 令和6年 11月 9日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 大阪 福井駅前再開発について、コンサル担当者との意見交換 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | JR代(福井ー大阪)往復 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 14,580 円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

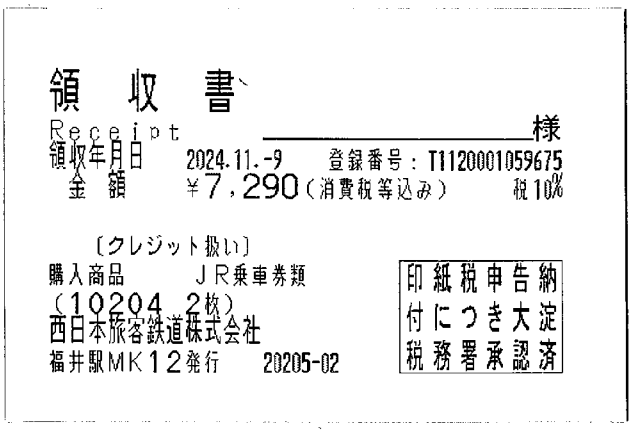

領収書

Receipt _____様

領収年月日 2024.11.-9 登録番号:T1120001059675

金額 ¥7,290(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(10204 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

福井駅MK12発行 20205-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

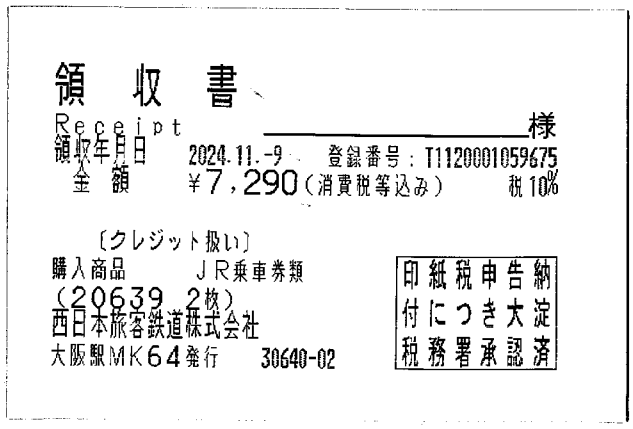

領収書

Receipt _____様

領収年月日 2024.11.-9 登録番号:T1120001059675

金額 ¥7,290(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(20639 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

大阪駅MK64発行 30640-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 130-1 | 支払年月日 | 令和6年 11月 10日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 携帯電話料 | | |
| 費用内容 | 携帯電話料 | 摘要 | 10月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 3,263 円<br>( 13,053 円 ) | 按分率: 1/4<br>充当根拠: 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

910-0005
福井市大手３丁目　１６－１３

大森　哲男　様

68171-3069-0342-1512T 4054375#

# ご利用代金明細書

2024年11月25日発行　007R3MM000002

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を
下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、
「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めにお願い申し上げます。

[redacted]

明細書枚数　2 枚中　1 枚目

**カードのご利用枠**　(家族カード発行時は共通のご利用枠)

| カードの種類 | [redacted] | | |
|---|---|---|---|
| 総利用枠 | | | |
| カード利用枠 | | | |
| 内リボ払い | | | |
| 内分割・２回・ボーナス | | | |
| キャッシング利用枠 | | | |
| 内キャッシングリボ | | | |
| 内海外キャッシュサービス | | | |

リボ[redacted]と分割払いは上記に表示の利用枠内でご利用いただけますが、ご利用金額の上限は合算で[redacted]

| お支払日 | 2024年12月10日（火） |
|---|---|
| お支払合計額 | [redacted]円 |

| 金融機関 | [redacted] |
|---|---|
| 支店 | |
| 科目 | |
| 口座番号 | |

お客様の個人情報保護のため、口座番号を表示しておりません。

| カード名称 | [redacted] |
|---|---|
| お問合せ番号 | |
| 加入・切替日 | |

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、
お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

[redacted]

| ご利用年月日（年／月／日） | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払金額 | 摘要 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大森　哲男　様 | | | | | | |
| [redacted] | | | | | | | |
| #241110 | １０月分　ＫＤＤＩ利用料金 | 13053 | 1 | 1 | 13053 | | ◎ |

[redacted]

**ご利用明細のご説明**

＜ご利用日＞前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとなります。
＜支払区分＞1=1 回払い、2=2 回払いの支払回数、3～=分割払いの支払回数、リボ＝リボ払い、ボ＝ボーナス一括払い　等　＜今回回数＞今回が何回目のお支払いかを表示しております。

[redacted]

裏面もご覧ください

## ご本人様確認にご協力ください。

第三者によるカードの不正使用防止のため、店頭で『ご本人様のご利用であること』を電話で確認させていただくことがございます。

加盟店の電話で弊社オペレーターの簡単な質問にお答えいただきます。迅速な対応を心がけておりますが店頭で少しお待ちいただくことになります。カード利用時にご不便をおかけいたしますが何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

※弊社オペレーターがお客様の暗証番号をお尋ねすることはございません。
暗証番号は大切な番号です。
尋ねられてもお答えにならないようにお願いいたします。

# ご利用代金明細書

2024年11月25日発行　007R3MM000002

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めにお願い申し上げます。

[redacted]

054375#　明細書枚数　2 枚中　2 枚目

大森　哲男　様

| | |
|---|---|
| カード名称 | [redacted] |
| お問合せ番号 | |
| 加入・切替日 | |

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、
お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

| ご利用日(年/月/日) | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払金額 | 摘要 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大森　哲男　様 | | | | | | |
| [redacted] | | | | | | | |

備考の◎印はポイントの対象利用となります。

お支払金額総合計　[redacted]

**ご利用明細のご説明**

＜ご利用日＞前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとなります。
＜支払区分＞1=1 回払い、2=2 回払いの支払回数、3～= 分割払いの支払回数、リボ = リボ払い、ボ = ボーナス一括払い　等　＜今回回数＞今回が何回目のお支払いかを表示しております。

[redacted]

# 料金内訳書

<凡例>
税込料金：「U」，免税料金等：「*」，旧税率計算対象料金：「#」
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE ２０２４年１１月 ５日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目3番2号 KDDIビル

ご請求ID [redacted] 合計 [redacted] ご利用年月 ２０２４年１０月

| ご利用項目 | 金額（円） | 内訳（円） | |
|---|---|---|---|
| ●ａｕ電話料金 | | | ●合計 ９，９９３円 |
| ご利用番号 [redacted] | | | |
| ＜１０月ご利用内訳＞ | 1,103 | | [redacted] |
| ▼プラン利用料 | 1,103 | | |
| タブレットデータシェアプラン | 1,000 | | |
| ２年契約Ｎ | | 1,170 | |
| ▼ユニバーサルサービス料 | | -170 | |
| ▼電話リレーサービス料 | 2 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 1 | | |
| データ利用量（データ容量消費あり） ２６．３６ＧＢ | 100 | | １０％消費税の課税対象額 １，００３円 |
| ご利用番号 [redacted] | 8,890 | | [redacted] |
| ＜１０月ご利用内訳＞ | 8,890 | | |
| ▼プラン利用料 | 6,880 | | |
| 使い放題ＭＡＸ ５Ｇ＋通話定額２ | | 2,880 | 基本使用料と通話定額２（１８００円）の合算額です |
| 使い放題ＭＡＸ ５Ｇ／データ | | 5,500 | |
| 料金プラン割引（データ利用３ＧＢ以下） | | -1,500 | |
| ▼安心サポートパック | 1,190 | | |
| 故障紛失サポート ｗｉｔｈ Ｃｌｏｕｄ | | 900 | |
| 使い方サポート | | 590 | |
| 安心サポートパック割引額 | | -300 | |
| ▼通話料／使い放題ＭＡＸ５Ｇ＋通話定額２ | 9 | | |
| 通話料 | | 12,460 | |
| ＳＭＳ（Ｃメール）送信料 | | 9 | |
| 通話定額２ 割引額 | | -12,460 | |
| ▼ユニバーサルサービス料 | 2 | | |
| ▼電話リレーサービス料 | 1 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 808 | | |
| データ利用量（データ容量消費なし） １．１６ＧＢ | | | １０％消費税の課税対象額 ８，０８２円 |
| ●ａｕ機器代金／その他商品代金 | | | ●合計 １，７０９円 |
| ご利用番号 [redacted] | 1,709 | | |
| ▼購入機器代金／その他商品代金 | 1,709 | | |
| 分割支払金 | | 958 | ＊ ２４回（延長時４７回）払い ７回目。残額 ８６，８８１円 |
| 分割支払金 | | 751 | ＊ ３６回払い ７回目。残額 ２１，７７９円 |
| ●ａｕかんたん決済利用料 | | | ●合計 [redacted] |
| ご利用番号 [redacted] | [redacted] | | |
| ▼ａｕかんたん決済利用料 | | | |
| Ｐｏｎｔａパス／税込 | | 548 | ＊ |
| [redacted] | | | |

裏面もご確認ください»

| ご利用項目 | 金額（円） | 内訳（円） | |
|---|---|---|---|
| ●ａｕおうちあんしんサポート料金 | | | ●合計 ５５０円 |
| ご利用番号 [redacted] | 550 | | |
| ＜１０月ご利用内訳＞ | 550 | | |
| ▼ａｕおうちあんしんサポート利用料 | 500 | | |
| ａｕおうちあんしんサポート月額利用料 | | 500 | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 50 | | １０％消費税の課税対象額 ５００円 |
| ●紙請求書等発行手数料／支払手数料 | | | ●合計 ２５３円 |
| ▼紙請求書発行手数料 | 230 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 23 | | １０％消費税の課税対象額 ２３０円 |
| ＜請求金額に対するうち消費税＞ | | | |
| ※うち消費税等 １０％対象 | 981円 | | （対象税込額は１０，７９６円でした。） |

・通話定額２または通話定額ライト２ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

郵便はがき

## 利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

（ ２０２４年１０月 ご利用分）

| | |
|---|---|
| 振替日(注1) DUE DATE | ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日 |
| ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE | [redacted] |
| クレジットカード番号 CREDIT CARD No. | |

◆クレジットカード会社からお支払いができない旨の通知を受けた場合は、別途、振込用紙やSMS等でご案内します。

◆カード番号や有効期限が変更になった場合はお手続きが必要です。
右記のURLまたはQRコードからお手続きください。
http://kddi-l.jp/vtJ

## お知らせ INFORMATION

●通信サービスご契約のお客さまへのご案内
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、ＮＴＴ東・西日本に支払われるものです。
・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。

●ご登録住所に変更はございませんか？
ＫＤＤＩからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、お引っ越しなどご住所が変更となる際には、お早めに住所変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きは「ａｕ住所変更」「ＵＱ ｍｏｂｉｌｅ住所変更」で検索をお願いいたします。

#U0991700X7N7KMA4

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 139-1 | 支払年月日 | 令和6年 11月 11日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 会議費負担金 |
| 使途内容 | 福井まちなかNPO 年会費 | | |
| 費用内容 | 団体等会費 | 摘要 | 令和6年 年会費 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 10,000円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収証

No.

大森 哲男 様

金額 ¥10000-

但 令和6年 年会費

6 年 11 月 11 日 上記正に領収いたしました

福井市中央1丁目5番1号

内訳

税抜金額

消費税額( %)

税抜金額

消費税額( %)

福井まちなかNPO

理事長 永井弘明

登録番号

GR1521

FAX 送信先(0776)30-0231

## ■特定非営利活動法人「福井まちなかＮＰＯ」会員募集について

福井まちなかＮＰＯでは、会員を募集しています！
会員の種類は、正会員、賛助会員の２種類があります。表決権と年会費の他は、特典やその他ではほとんど違いはありません。一番参加しやすい形をお選びの上、以下の必要事項をご記入ください。福井まちなかＮＰＯの趣旨に、ご支援ご賛同いただける皆様のご入会を、お待ちしております。

| 会員資格 | | |
|---|---|---|
| 種　　類 | 正会員 | 賛助会員 |
| 個人会員<br>年会費 | １口１０，０００円<br>１口以上 | １口２，０００円<br>１口以上 |
| 非営利団体<br>年会費 | １口２，０００円<br>５口以上 | １口１，０００円<br>５口以上 |
| 営利団体<br>年会費 | １口２，０００円<br>１０口以上 | １口１，０００円<br>１０口以上 |

写真
（パスポートサイズ）

## ■入会申込書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 会員資格 | ○正会員　○賛助会員　年会費　口<br>＜上記の会員資格を参考に、ご記入ください＞ | | |
| ふりがな | | 生年月日 | ○T ○S 年 月 日 ○H |
| お名前<br>（団体代表活動者名） | | | |
| ご住所 | | | |
| ＰＣメールアドレス | | | |
| 携帯メールアドレス | | | |
| ふりがな | | 連絡先 ○自宅 ○勤務先 ○携帯 | TEL<br>FAX |
| 所属企業団体名 | | | |

以下の項目のうち、希望されるいずれかを○で囲んでください。

| | |
|---|---|
| まちなかＮＰＯからのお知らせ方法 | PCメール　携帯メール　FAX　電話　郵便 |
| 関心の高い分野 | 街並み　商業　文化　交通網　雇用　防災　住環境 |
| お手伝い可能なボランティア | A．会員として積極的に専門知識を提供できます。<br>B．ボランティアとしてお手伝いできる時間があります。<br>C．会員の募集に協力ができます。<br>D．その他の支援。 |

ふくい まちなか ＮＰＯ
入会に関するお問い合わせは、こちらまで。
福井まちなか NPO 事務局　tel/fax(0776)30-0231
〒910-0006 福井市中央 1-5-1 五十嵐ビル７階

## 設立趣旨

人々のライフスタイルが多様化するなかで、同時に日本は急速に高齢化しています。核家族化は進行し、情報技術が進化して、今後、日本においても人は個性化し、個人主義が重んじられる世の中になっていくと推測されます。

しかし、人はいかに個人主義に走ろうとも、人と人のつながりを本能的に求めていきます。コミュニティに関する考え方も変わって行く中で、内に閉じた家族という単位をほどき、世代を越えて融合する試みが今後求められてくるでしょう。つまり徹底したコミュニティ内に支え合いが必要なのであり、コミュニティによるトータルケアが必要なのです。そして、社会システムを優しく包含するハードウェアとして「まちなか」は、今後必要不可欠な存在となってきます。

この度TMO「まちづくり福井（株）」が設立されましたが、TMOはその構成上、また企業であるという性格上、公共事業等のハード面に関しては新たなる検討、提言をすることは非常に難しいと考えられます。

しかし、コミュニティの場でもある、にぎわいのあるまちなかの実現のためには、ハード部分、特に公共事業の整備が必要であるため、今後とも行政にはご支援をお願いして行かねばなりません。

そのギャップを埋め、TMOとの連携を図りながら一般市民の意見と地元の意見を集約した形で提言していける組織として「特定非営利活動法人福井まちなかNPO」を組織致しました。福井市中心街のまちづくりに関心のある方なら誰でも自由に活性化の方策を議論し、また、その実行段階としてのイベント等も実際に企画、運営していくことができます。

是非とも多くの市民、県民のまちづくりに対する熱い思いを、この「特定非営利活動法人福井まちなかNPO」にぶつけていただきたいと考え、ここにNPOとして設立致しました。

## 申請に至までの経過

「特定非営利活動法人福井まちなかNPO」の前身ともいえる、「福井市中心街整備推進協議会」では4年間の活動の中で、常に中心市街地の活性化とは何かを考えて参りました。そして、街には「市民（県民）に愛されること、市民が使いやすいこと」を考えたハード及びソフト作りが必要であり、「市民に何度も来ていただける街」というコンセプトでのまちづくりが必要ではないかとの結論を導き出しました。

「福井市中心街整備推進協議会」は駅前の17haにある事業者や地主を中心として協議を進めて来たものですが、前段の市民のためのまちづくりが、すまわち中心街の活性化につながるものであることを考え合わせた場合、この17haの枠にとらわれずに、市民全般の意見を聞いていく必要があるという考えに至りました。



あなたもジンドゥーで無料ホームページを。 無料新規登録は https://jp.jimdo.com から

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 143-1 | 支払年月日 | 令和6年 11月 12日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 11/14北陸新幹線敦賀・大阪間建設促進総決起大会、新幹線議連要望活動 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | JR代(福井-東京)往復 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 46,920円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

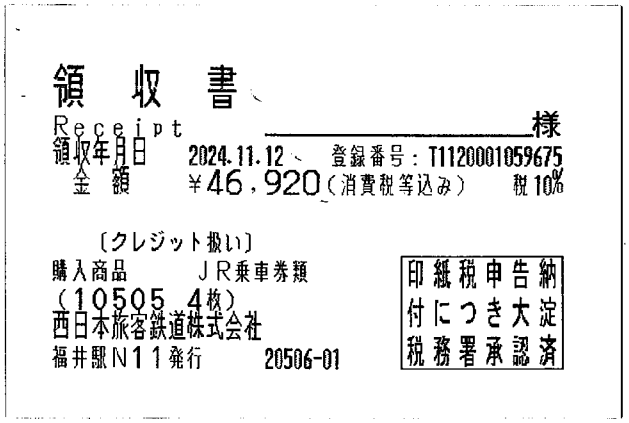

領収書

Receipt _____様

領収年月日 2024.11.12 登録番号:T1120001059675

金額 ¥46,920(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(10505 4枚)

西日本旅客鉄道株式会社

福井駅N11発行 20506-01

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 144-1 | 支払年月日 | 令和6年 11月 18日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 11/18福井外環状道路の計画の具体化に関する要望活動 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | JR代(福井-東京)往復 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 46,920 円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 書

Receipt _____ 様

領収年月日 2024.11.18 登録番号:T1120001059675

金 額 ¥46,920(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(60048 4枚)

西日本旅客鉄道株式会社

福井駅MK12発行 00049-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 141-1 | 支払年月日 | 令和6年 11月 22日 |
| 使途項目 | 研修費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 11/21～22 第15回大名庭園サミット 彦根大会 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | JR代(11/21福井⇒彦根)往路分※団体へ支払い |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 4,870 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

## 領収証

大森 哲男 様 No.

★ ¥4,870-

但 第15回大名庭園サミット彦根大会 交通費(片道)として

令和 6年 11月22日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内訳
税抜金額
消費税額等

養浩館庭園を守る会
[redacted]

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 141-2 | 支払年月日 | 令和6年 11月 22日 |
| 使途項目 | 研修費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 11/21～22 第15回大名庭園サミット 彦根大会 | | |
| 費用内容 | 宿泊費 | 摘要 | 彦根市内1泊 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 12,000 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

## 領収証

大森 哲男 様 No.

★ ¥12,000-

但 第15回大名庭園サミット彦根大会 宿泊費として

令和 6年 11月22日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内訳
税抜金額
消費税額等

養浩館庭園を守る会
[redacted]

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整 理 番 号 | 141-3 | 支 払 年 月 日 | 令和6年 11月 22日 |
| 使 途 項 目 | 研修費 | 支 出 科 目 | 会議費負担金 |
| 使 途 内 容 | 11/21～22 第15回大名庭園サミット 彦根大会 | | |
| 費 用 内 容 | 会議費負担金 | 摘 要 | 研修会会費 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 9,000 円<br>( ) | 按 分 率 : | |
| | | 充当根拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

## 領 収 証

大森 哲男 様 No.

★ ¥9,000-

但 第15回大名庭園サミット彦根大会 研修会会費として

令和 6年 11月22日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内訳
税抜金額
消費税額等

養浩館庭園を守る会

[redacted]

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 141-4 | 支払年月日 | 令和6年 11月 22日 |
| 使途項目 | 研修費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 11/21～22 第15回大名庭園サミット 彦根大会 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | JR代(11/22彦根⇒福井)帰路分※各自手配 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 4,870 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

910-0005
福井市大手３丁目　１６－１３

大森　哲男　様

68171-3069-0342-1512T 4054376#

# ご利用代金明細書

2024年12月25日発行　007R3MM000001

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を
下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、
「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めにお願い申し上げます。

[redacted]

明細書枚数　2枚中　1枚目

| お支払日 | 2025年1月10日（金） |
|---|---|
| お支払合計額 | [redacted] 円 |

| 金融機関 | [redacted] |
|---|---|
| 支店 | |
| 科目 | |
| 口座番号 | |

お客様の個人情報保護のため、口座番号を表示しておりません。

| カード名称 | [redacted] |
|---|---|
| お問合せ番号 | |
| 加入・切替日 | |

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、
お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

**カードのご利用枠**（家族カード発行時は共通のご利用枠）

| カードの種類 | [redacted] | | |
|---|---|---|---|
| 総利用枠 | | | |
| カード利用枠 | | | |
| 内リボ払い | | | |
| 内分割・２回・ボーナス | | | |
| キャッシング利用枠 | | | |
| 内キャッシングリボ | | | |
| 内海外キャッシュサービス | | | |

リボ払いと分割払いは上記に表示の利用枠内でご利用いただけますが、ご利用金額の上限は合算で [redacted]

[redacted]

| ご利用年月日（年／月／日） | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払金額 | 摘要 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大森　哲男　様 | | | | | | |
| [redacted] | | | | | | | |
| #241122 | ＪＲ西日本 | 4870 | 1 | 1 | 4870 | | ◎ |
| [redacted] | | | | | | | |

**ご利用明細のご説明**

＜ご利用日＞前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとなります。
＜支払区分＞1=1回払い、2=2回払いの支払回数、3～=分割払いの支払回数、リボ=リボ払い、ボ=ボーナス一括払い　等　＜今回回数＞今回が何回目のお支払いかを表示しております。

[redacted]

裏面もご覧ください

## ご本人様確認にご協力ください。

第三者によるカードの不正使用防止のため、店頭で『ご本人様のご利用であること』を電話で確認させていただくことがございます。

加盟店の電話で弊社オペレーターの簡単な質問にお答えいただきます。迅速な対応を心がけておりますが店頭で少しお待ちいただくことになります。カード利用時にご不便をおかけいたしますが何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

※弊社オペレーターがお客様の暗証番号をお尋ねすることはございません。
暗証番号は大切な番号です。
尋ねられてもお答えにならないようにお願いいたします。

# ご利用代金明細書

2024年12月25日発行　007R3MM000001

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めにお願い申し上げます。

[redacted]

054376#　明細書枚数　2 枚中　2 枚目

大森　哲男　様

| | |
|---|---|
| カード名称 | [redacted] |
| お問合せ番号 | |
| 加入・切替日 | |

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、
お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

| ご利用年月日（年／月／日） | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払金額 | 摘要 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

備考の◎印はポイントの対象利用となります。

お支払金額総合計 [redacted]

**ご利用明細のご説明**

＜ご利用日＞前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとなります。
＜支払区分＞1=1 回払い、2=2 回払いの支払回数、3～=分割払いの支払回数、リボ=リボ払い、ボ=ボーナス一括払い　等　＜今回回数＞今回が何回目のお支払いかを表示しております。

[redacted]

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 227-1 | 支払年月日 | 令和6年 11月 22日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 外国人受け入れセンター視察 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | タクシー(自宅～商工会議所)<br>※帰路は別車同乗 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,370 円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 領収書

無線番号　533　05077
2

2024年11月22日

毎度ご乗車ありがとうございます。

| | |
|---|---|
| 乗車料金 | ¥1220円 |
| 迎車 | ¥150円 |
| 運賃料金計 | ¥1370円 |
| 計 | 1370円 |
| 消費税率 | 10.0% |

登録番号：T3210001003085

福井都タクシー㈱

福井市西開発3-510-1

0776(53)0818

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 136-1 | 支払年月日 | 令和6年 11月 25日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 使用料 |
| 使途内容 | 事務所複写機メンテナンス料金 | | |
| 費用内容 | その他 | 摘要 | R6.10月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,511円<br>( 3,022円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

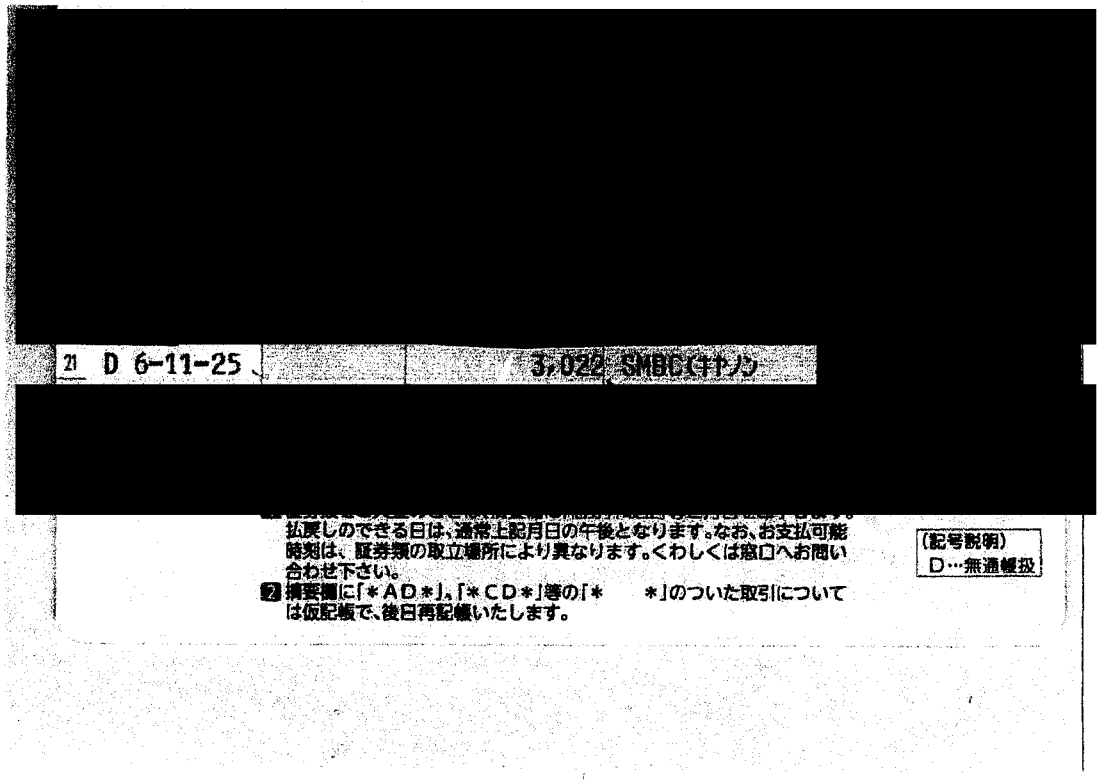

# ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2024年10月11日

大森てつお後援会事務所　御中

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日　：2024年11月25日
お引落口座：[redacted]
**** **********
**********

| | |
|---|---|
| お客様番号 | [redacted] |
| 請求書No. | ：80984658 |
| 締日 | ：2024年10月分 |
| ご請求額（税込） | ：¥3,022 |

契約書No.[redacted] 設置先名 大森てつお
製品名 IR-ADVC3830F シリアルNo. 4BS06379 請求期間 2024/09/10～2024/10/10 伝票No. KE000139804819

| | | 今回値 | 前回値 | 控除数 | ご使用数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | カラーコピー | 2,834 | 2,812 | 0 | 22 |
| 2 | カラープリント | 4,398 | 4,330 | 0 | 68 |
| 3 | ブラック | 30,945 | 30,239 | 7 | 699 |

| 品名 | カウンター保守料金 | | | 数量・月数 | 単価 | 金額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | カラーコピー | 1 | ～ | 22 | 15.00 | 330 |
| 2 | カラープリント | 1 | ～ | 68 | 15.00 | 1,020 |
| 3 | ブラック | 1 | ～ | 699 | 2.00 | 1,398 |

（ミニマム　50ｶｳﾝﾄ/月含む）

＜各種サービス料金合計＞

| | |
|---|---|
| 料金合計（税抜） | 2,748 |
| (10%対象 | 2,748 |
| 消費税等 | 274) |
| ご請求額合計 | 3,022 |

#…非課税または免税／＊…軽減税率対象品目／！…８％税率対象品目／Ｘ…全額ご入金済／レ…一部ご入金済

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 145-1 | 支払年月日 | 令和6年 11月 26日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 11/26中部縦貫自動車道の整備促進に関する要望活動 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | JR代(福井-東京)往復 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 46,920 円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

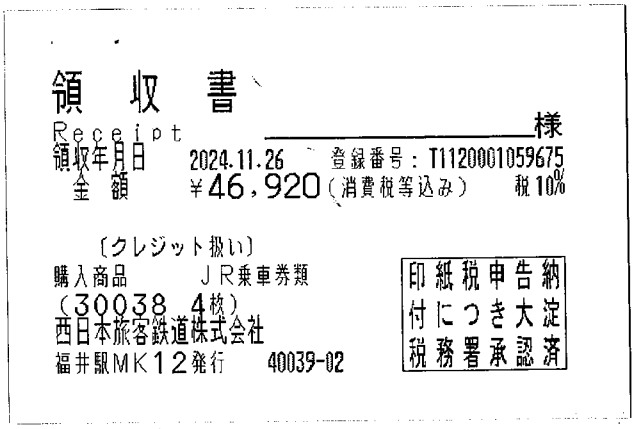

領収書

Receipt

様

領収年月日 2024.11.26 登録番号:T1120001059675

金額 ¥46,920(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(30038 4枚)

西日本旅客鉄道株式会社

福井駅MK12発行 40039-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 145-2 | 支払年月日 | 令和6年 11月 26日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 11/26中部縦貫自動車道の整備促進に関する要望活動 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | タクシー代(東京駅～国土交通省)※集合時間に間に合わないため) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,200 円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

No022

## 領収書

2024年11月26日
車番 156
運賃 1200円

運賃料金計 1200円

計 1200円
消費税率 10.0%
登録番号:T9010701006369
上記の通り領収致しました。

毎度ご乗車ありがとうございます。
天龍交通株式会社
東京都品川区南大井2-7-3
TEL 03(3765)2621

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 133-1 | 支払年月日 | 令和6年 11月 27日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 日経新聞購読料 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 11月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 4,800 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

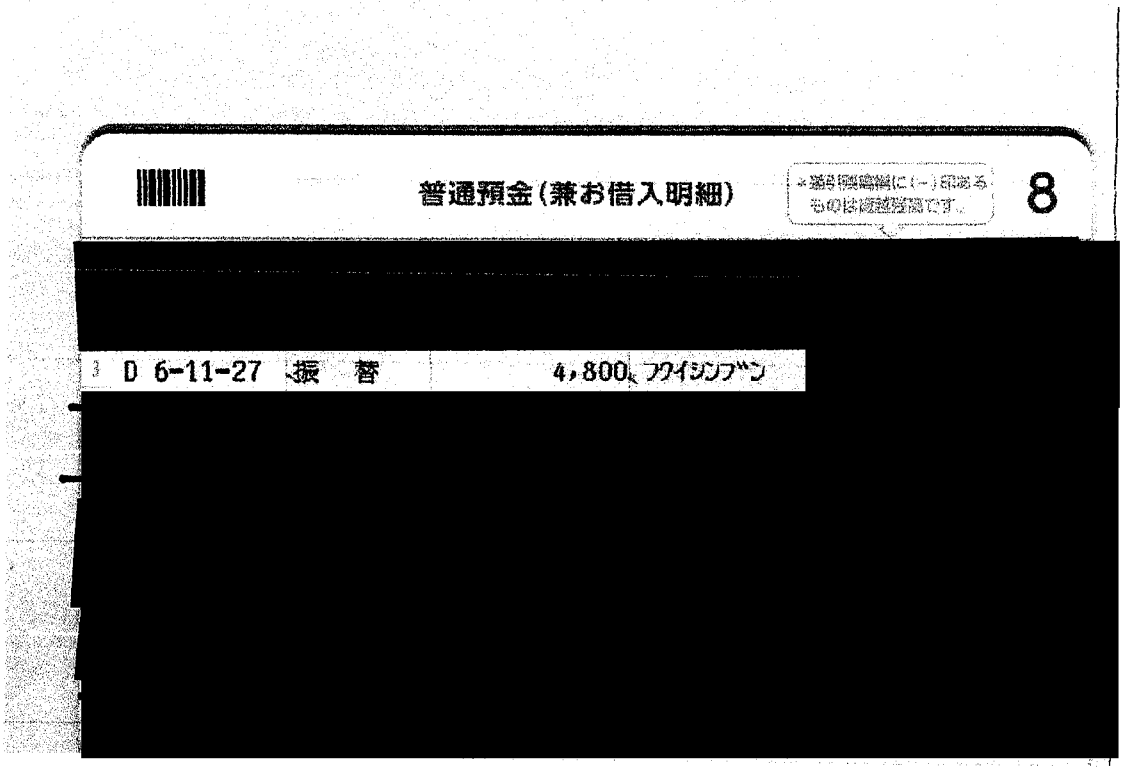

普通預金(兼お借入明細) 8

[redacted]

D 6-11-27 振替 4,800 フクイシンブン

[redacted]

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 134-1 | 支払年月日 | 令和6年 11月 27日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 日刊県民福井購読料 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 11月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 2,480 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

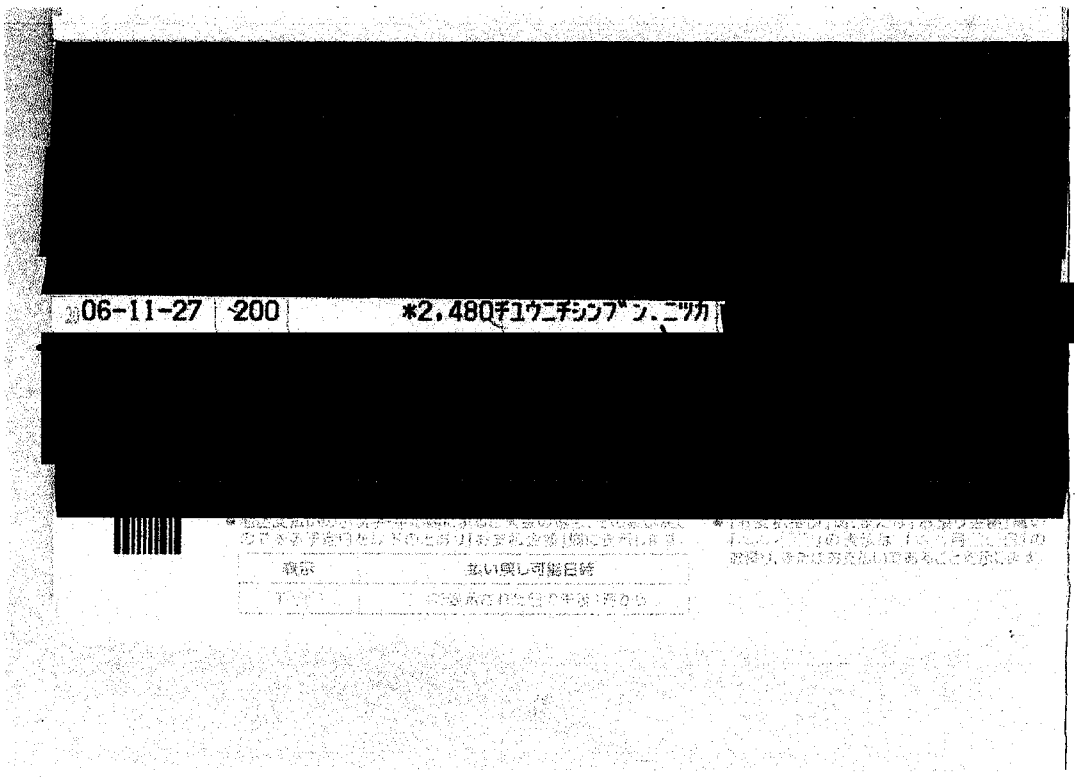

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 125-1 | 支払年月日 | 令和6年 11月 29日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金1階事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 11月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 4,169 円<br>( 8,339 円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 | | |
| 2024 年 11 月分 | 金額 | 8339 円 | |
| 振込人(ご契約名) | 大森 哲男 1F西 様 | 消費税等相当額(再掲) | 758 円 |
| お支払期日 12月 9日 | | 精算額(再掲) | 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3丁目16−13 大森ビル1F西

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額(円) | 消費税等相当額(再掲)(円) |
|---|---|---|
| 311 | 8339 | 758 |
| 合計 | 8339 | 758 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。
24.11.29 領収 印
5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

(お客さま控)2465

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 126-1 | 支払年月日 | 令和6年 11月 29日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金2階事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 11月利用分 |
| 政務活動費充当額 | 839円 | 按分率: | 1/4 |
| (支払額) | (3,356円) | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 | | |
| 年 月分 2024 11 | 金額 3356円 | | |
| 振込人(ご契約名) | 大森 哲男 1, 2, 電灯 様 | 消費税等相当額(再掲) | 305円 |
| お支払期日 12月 9日 | | 精算額(再掲) | 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3－16－13 1, 2階 電灯

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額(円) | 消費税等相当額(再掲)(円) |
|---|---|---|
| 211 | 3356 | 305 |
| 合計 | 3356 | 305 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
TEL 0120-776453

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。
2024.11.29 領収日 印
5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

(お客さま控)2465

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 127-1 | 支払年月日 | 令和6年 11月 29日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金自宅事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 11月利用分 |
| 政務活動費充当額 | 5,972 円 | 按分率: | 1/4 |
| (支払額) | ( 23,888 円) | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 | | | | | | | | | |
| 年 | 月分 | 金額 | | | | | | | | 円 |
| 2024 | 11 | | | | | 2 | 3 | 8 | 8 | 8 |
| 振込人(ご契約名) | 大森 哲男 3, 4, 電灯 | | | | | | | | 様 | 消費税等相当額(再掲) 円 2170 |
| お支払期日 | 12月 9日 | | | | | | | | | 精算額(再掲) 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3丁目 16-13

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額 (円) | 消費税等相当額(再掲) (円) |
|---|---|---|
| 211 | 21601 | 1963 |
| 521 | 2287 | 207 |
| 合計 | 23888 | 2170 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

※本書は適格請求書ではありません。
上記金額を領収しました。
24 11 29 附 印
福井支店 207673
5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

(お客さま控)2465

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 128-1 | 支払年月日 | 令和6年 11月 29日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 事務所OCN・インターネット料金 | | |
| 費用内容 | インターネットプロバイダ料 | 摘要 | 10、11月分(9月、10月利用分) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 2,203円<br>( 4,406円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

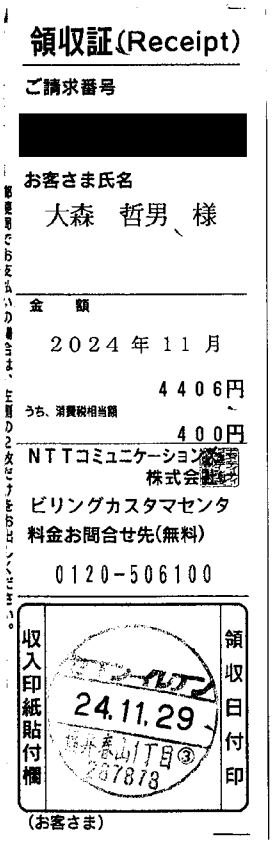

領収証(Receipt)

ご請求番号

[redacted]

お客さま氏名

大森 哲男 様

金額

2024年11月

4406円

うち、消費税相当額

400円

NTTコミュニケーション[redacted]
株式会[redacted]

ビリングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100

収入印紙貼付欄

24.11.29

領収日付印

(お客さま)

# ＮＴＴコミュニケーションズ料金請求書
NTT Communications Bill

910－0005

福井市大手3丁目16－13

大森ビル　1Ｆ
大森　哲男、様

社用コード 901001311014 07872 07872 00*
5608857110

日頃、NTTコミュニケーションズをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
NTTCommunications would like to thank you for using our services.

NTTCommunications　NTTコミュニケーションズ株式会社

発行日　２０２４年１１月１５日
Issue Date　２０２４／１１／１５

| | |
|---|---|
| ご請求番号 Billing ID | [redacted] |
| アクセスキー Access Key | [redacted] |
| ご請求年月 Billing Month | ２０２４年　１１月 |
| ご利用番号等 Customer Number | [redacted] |
| ご請求額 Total Amount | ４，４０６円 |
| うち、消費税分 Consumption Tax | ４００円 |
| お支払期限 Due Date | ２０２４年　１２月　２日 |

上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかることがございます。（延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加算）
なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。

## お知らせ(Information)

※【OCNサービスをご利用のお客さま】ご利用期間表記変更について
基本料金に基づく利用期間表記から、オプション料金も含めた表記に変更しました。利用期間表記が２カ月分となる場合がございますが、ご請求対象期間は従前と変更ございません。詳細は弊社ＨＰよりご確認をお願いいたします。
ｈｔｔｐｓ：／／ｓｕｐｐｏｒｔ．ｏｃｎ．ｎｅ．ｊｐ／ｒ／ｈｙｋｎ
※隔月請求のお知らせ
偶数請求月のご請求額が「５０００円未満（税込）」の場合、翌月（奇数月）にご請求させていただいております。（毎月請求ご希望のお客様除く）

※NTTドコモが提供するOCNサービス等のご利用料金は、NTTコミュニケーションズ株式会社にその債権を譲渡し、NTTコミュニケーションズ株式会社から請求いたします。

<料金お問い合わせ先>
■インターネットでのお手続き・ご照会　24時間年中無休
**https://support.ocn.ne.jp/r/cb/**
(NTTドコモのWebサイトへ移動します)
■ビリングカスタマセンタ　【受付時間】9:00～17:00(土日祝・12/29～1/3は除く)
0120－506－100　発信はスマホからが便利です!
〒810－0012　福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号　紙与薬院ビル

## Webをご利用ください

「お客さまサポート」で各種ご確認・お手続きができます。

- 請求内訳・お支払い状況の確認
- お支払い方法の変更
- 請求先住所の変更
- ご請求額お知らせメールの登録
- Web でのお支払い手続き
- 解約後の請求内訳の確認　他

お客さまサポート（お支払いのお手続き）
https://support.ocn.ne.jp/r/cb/

お出かけ不要・支払い忘れなしのクレジットカード・口座振替への切り替えもぜひご検討ください。

お支払い方法の変更

アクセスキー [redacted]
※お支払い状況の確認など一部のメニューにおいてアクセスキーを必要とします。

切替　料金請求書　クレカ払い・口座振替へ

English Information　https://support.ocn.ne.jp/r/en/

⬇下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

（森林資源保護に配慮した用紙を使用しております。）

# 料金内訳書
# Telecommunications Bill Detail.

NTT Communications NTTコミュニケーションズ株式会社

発行日　2024年11月15日

| ご請求番号 Billing ID | [redacted] |
|---|---|

| ご請求年月 Billing Month | 2024年 11月 |
|---|---|



| 料金内訳 Item Names | 金額(円) Itemized Amount | 税区分 Tax Ind. | ご利用期間等のお知らせ Remarks |
|---|---|---|---|
| ◆ ご請求番号計 ◆ [redacted] | | | |
| ＜ 10月分 ＞ | | | 契約数は1です。 |
| 〔OCN・インターネット〕 | | | |
| 光 「フレッツ」基本料 | 1,200 | 合算 | |
| メールウイルスチェックサービス利用料 | 200 | 合算 | |
| ユニバーサルサービス料等（050） | 3 | 合算 | |
| ドットフォン300定額料 | 300 | 合算 | |
| 安心セレクトパック割引 | -100 | 合算 | |
| OCNマイポケット利用料 | 300 | 合算 | |
| 〔消費税等〕 | | | |
| 消費税相当額（合算分） | 190 | | |
| ・・・10月分計・・・ | 2,093 | | |
| ＜ 11月分 ＞ | | | 契約数は1です。 |
| 〔OCN・インターネット〕 | | | |
| 光 「フレッツ」基本料 | 1,200 | 合算 | |
| メールウイルスチェックサービス利用料 | 200 | 合算 | |
| ユニバーサルサービス料等（050） | 3 | 合算 | |
| ドットフォン300定額料 | 300 | 合算 | |
| 安心セレクトパック割引 | -100 | 合算 | |
| OCNマイポケット利用料 | 300 | 合算 | |
| 〔消費税等〕 | | | |
| 消費税相当額（合算分） | 190 | | |
| 〔その他調整額等〕 | | | |
| 発行手数料 | 200 | 合算 | |
| 消費税相当額（合算分） | 20 | | |
| ・・・11月分計・・・ | 2,313 | | |
| ＊＊＊＊ 合　計 ＊＊＊＊ | 4,406 | | |
| ◆ 契約番号別の内訳 ◆ | | | |
| ＜ 10月分 ＞ | | | |
| 〔OCN・インターネット〕 | | | |
| [redacted] | | | 9月1日 ～ 9月30日 |
| 光 「フレッツ」基本料 | 1,200 | 合算 | 9月 1日～ 9月30日ファミリータイプ |
| メールウイルスチェックサービス利用料 | 200 | 合算 | 9月 1日～ 9月30日 |
| ユニバーサルサービス料等（050） | 3 | 合算 | 4月ご利用分より1番号1円の電話リレーサービス料を含む |
| ドットフォン300定額料 | 300 | 合算 | |
| 安心セレクトパック割引 | -100 | 合算 | 複数オプションサービス利用による割引 |
| OCNマイポケット利用料 | 300 | 合算 | 9月 1日～ 9月30日 |
| 〔消費税等〕 | | | |
| 消費税相当額（合算分） | 190 | | 合算表記の合計料金1，903円に10％を乗じて算出 |
| ・・・契約番号計・・・ | 2,093 | | |
| ＜ 11月分 ＞ | | | |
| 〔OCN・インターネット〕 | | | |
| [redacted] | | | 10月1日 ～ 10月31日 |
| 光 「フレッツ」基本料 | 1,200 | 合算 | 10月 1日～10月31日ファミリータイプ |

| 社用コード | 902001311014 05724 07872 00 |
|---|---|

（森林資源保護に配慮した用紙を使用しておりま

# 料金内訳書
# Telecommunications Bill Detail

NTT Communications NTTコミュニケーションズ株式会社

発行日　2024年11月15日

| ご請求番号 Billing ID | [redacted] |
|---|---|

| ご請求年月 Billing Month | 2024年 11月 |
|---|---|



| 料金内訳 Item Names | 金額(円) Itemized Amount | 税区分 Tax Ind. | ご利用期間等のお知らせ Remarks |
|---|---|---|---|
| メールウイルスチェックサービス利用料 | 200 | 合算 | 10月 1日～10月31日 |
| ユニバーサルサービス料等（050） | 3 | 合算 | 4月ご利用分より1番号1円の電話リレーサービス料を含む |
| ドットフォン300定額料 | 300 | 合算 | |
| 安心セレクトパック割引 | -100 | 合算 | 複数オプションサービス利用による割引 |
| OCNマイポケット利用料 | 300 | 合算 | 10月 1日～10月31日 |
| 〔消費税等〕 | | | |
| 消費税相当額（合算分） | 190 | | 合算表記の合計料金1，903円に10％を乗じて算出 |
| ・・・契約番号計・・・ | 2,093 | | |

| 社用コード | 902001311014 05724 07872 00* |
|---|---|

（森林資源保護に配慮した用紙を使用しております。

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 131-1 | 支払年月日 | 令和6年 11月 29日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 自宅電話料 | | |
| 費用内容 | 自宅電話料 | 摘要 | 11月分(10月利用分) |
| 政務活動費充当額 | 1,470 円 | 按分率: | 1/4 |
| (支払額) | ( 5,883 円) | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

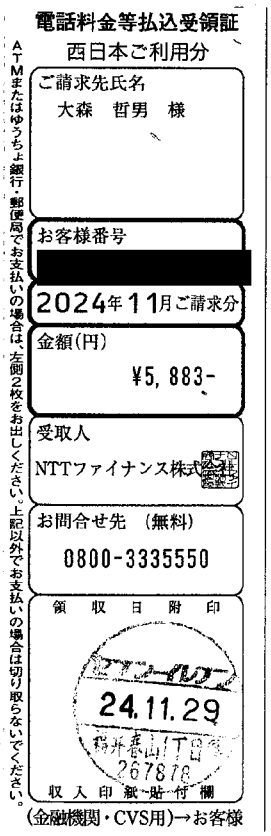

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
大森 哲男 様

お客様番号
[redacted]

2024年11月ご請求分

金額(円)
¥5,883-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
24.11.29

収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

# 請求書（西日本ご利用分）

910－0005
福井市大手３丁目16－13

郵便区内特別

大森　哲男　様

0241121010500762 58

00069

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－70

発行年月日　２０２４年１１月２０日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒４６１－０００５　名古屋市東区東桜１－１４－１１　ＤＰスクエア東桜１０Ｆ
社用コード　M30021221001 00069 00069 00 G
6I 000000 1 0　24110410G

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ）

| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) | お支払期限 (DUE DATE) |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2024年11月ご請求分 | 5，883円 | 2024年12月　5日（木） |

## お知らせ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】－－－

| お客様電話番号等 BILLING NUMBER | [redacted] | 請求年月 MONTH OF ISSUE | 2024年11月ご請求分 |
|---|---|---|---|

## ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

| 内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN) | 内訳金額（円） AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。） | | 税区分 TAX |
|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | |
| ◇ＮＴＴ西日本ご利用分 | | | | |
| 5,883 | 5,400 | フレッツ 光ネクスト F 単利用料 | １０月 １日～１０月３１日 | 合 算 |
| | -1,790 | もっともっと割＿１．２年目どーんと割 | ２０２５年０１月～２０２５年０３月以外の解約は解約金がかかります | 合 算 |
| | 380 | セキュリティ ライセンスプラス利用料 | １０月 １日～１０月３１日 | 合 算 |
| | 200 | フレッツ・スポット付加利用料 | １０月 １日～１０月３１日 | 合 算 |
| | 500 | ひかり電話（基本料） | １０月 １日～１０月３１日 | 合 算 |
| | 400 | ナンバー・ディスプレイ使用料 | １０月 １日～１０月３１日 | 合 算 |
| | 56 | ひかり電話（通話料） | １０月 １日～１０月３１日 | 合 算 |
| | 3 | ユニバーサルサービス料他 | １０月 １日～１０月３１日 １番号分のご請求となります。 | 合 算 |
| | 150 | 発行手数料 | 本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。 | 合 算 |
| | 50 | 収納手数料 | 本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。 | 合 算 |
| | 534 | 消費税等相当額（合計） | 合算表示の料金合計×１０％ | |
| ◇合計 | | | | |
| 5,883 | 5,883 | 合計 | | |

ユニバーサルサービス料他には、２０２４年４月利用料分から２０２５年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
ｈｔｔｐｓ：／／ｗｗｗ．ｔｃａ．ｏｒ．ｊｐ／ｔｅｌｅｐｈｏｎｅｒｅｌａｙ＿ｓｅｒｖｉｃｅ＿ｓｕｐｐｏｒｔ／ｑａ／

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M30021221001 00069 00069 00 G

様式第15号（第7条関係）

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 228-1 | 支払年月日 | 令和6年 11月 29日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 福井アリーナ建設について意見聴取 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | タクシー（自宅～商工会議所）<br>※帰路は別車同乗 |
| 政務活動費充当額<br>（支払額） | 1,170 円<br>（ ） | 按分率：<br>充当根拠： | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 領収書

車両番号　0543号
2024年11月29日16:20
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金,チケット,クーポン,カード)

| | |
|---|---|
| 乗車料金 | 1020円 |
| 迎車料金 | 150円 |
| 運賃料金計 | 1170円 |
| 計 | 1170円 |
| 消費税率 | 10.0% |

登録番号　T3210001003085
福井都タクシー㈱
福井市西開発3-510-1
0776 (53) 0818

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 138-1 | 支払年月日 | 令和6年 11月 30日 |
| 使途項目 | 人件費 | 支出科目 | 人件費 |
| 使途内容 | 補助職員賃金費 | | |
| 費用内容 | 補助職員賃金 | 摘要 | 11月分 |
| 政務活動費充当額 | 57,400 円 | 按分率: | |
| (支払額) | ( 85,400 円) | 充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

領収証

大森哲男 様 No.

★ ¥85,400-

但し、11月分として

令和 6 年 11 月 30 日、上記正に領収いたしました

内訳

| 税率 | 金額(税抜・税込) |
|---|---|
| % | 消費税額等 |
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| % | 消費税額等 |

[redacted]

収入印紙

コクヨ ウケ-1097

参考様式　１１

# 勤務実績報告書

## 11月分

| 日 | 曜日 | 勤務時間数 | うち政務活動業務時間数 | 政務活動業務内容 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 金 | | | |
| 2 | 土 | | | |
| 3 | 日 | | | |
| 4 | 月 | 6 | 4 | 福井市議会議員のとの意見交換に関する資料作成の事務 |
| 5 | 火 | 6 | 4 | 北陸と関西の経済状況等に関する資料作成の事務 |
| 6 | 水 | | | |
| 7 | 木 | | | |
| 8 | 金 | | | |
| 9 | 土 | | | |
| 10 | 日 | | | |
| 11 | 月 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 12 | 火 | 6 | 4 | 各種団体との意見交換に関する資料作成の事務 |
| 13 | 水 | 7 | 5 | |
| 14 | 木 | | | |
| 15 | 金 | | | |
| 16 | 土 | | | |
| 17 | 日 | | | |
| 18 | 月 | 6 | 4 | 各駅前再開発に関する調査と資料作成の事務 |
| 19 | 火 | 7 | 5 | 各種団体との意見交換に関する資料作成の事務 |
| 20 | 水 | | | |
| 21 | 木 | | | |
| 22 | 金 | | | |
| 23 | 土 | | | |
| 24 | 日 | | | |
| 25 | 月 | 5 | 3 | 各融雪装置箇所に関する調査と資料作成の事務 |
| 26 | 火 | 6 | 4 | 各融雪装置箇所に関わる資料作成の事務 |
| 27 | 水 | | | |
| 28 | 木 | | | |
| 29 | 金 | 6 | 4 | 12月定例会議関係に関する資料作成の事務 |
| 30 | 土 | | | |
| | | | | |
| 計 | | 61.0 | 41.0 | |

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名　大森　哲男

〔政務活動費充当計算〕

総支給額 85,400円 × 政務活動 41.0時間 ／ 総勤務時間 61.0時間 ＝ 57,400円

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 135-1 | 支払年月日 | 令和6年 12月 3日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 福井新聞購読料 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 11月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 3,100円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

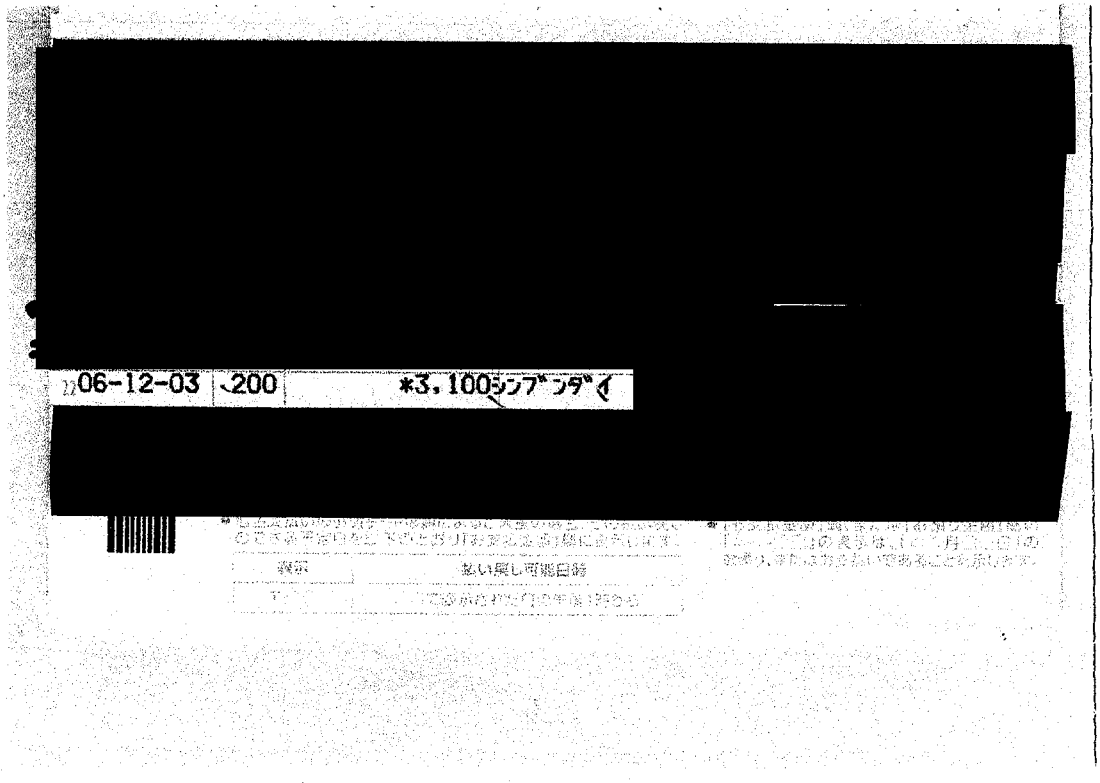

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 154-1 | 支払年月日 | 令和6年 12月 3日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 使用料 |
| 使途内容 | 事務所複写機リース料 | | |
| 費用内容 | 複写機リース料 | 摘要 | 11月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 6,985円<br>( 13,970円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

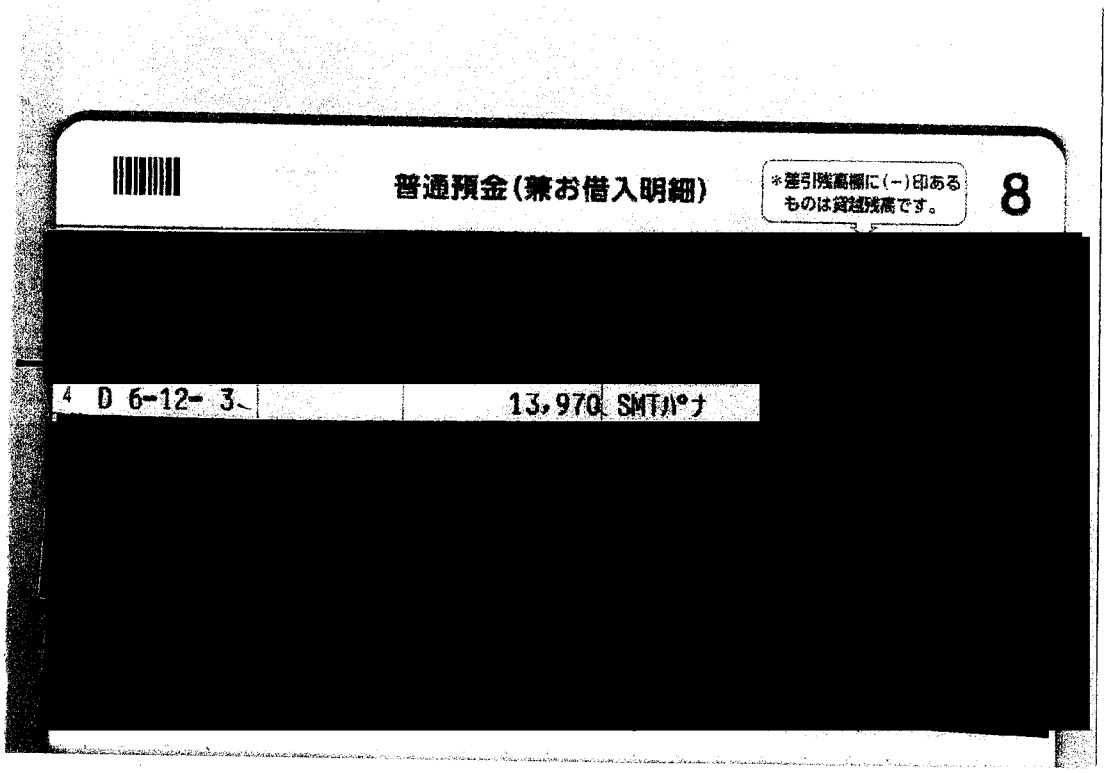

普通預金(兼お借入明細)

*差引残高欄に(-)印あるものは貸越残高です。

8

[redacted]

4 D 6-12- 3 [redacted] 13,970 SMTﾊﾊﾟﾅ

[redacted]

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 149-1 | 支払年月日 | 令和6年 12月 10日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 携帯電話料 | | |
| 費用内容 | 携帯電話料 | 摘要 | 11月利用分 |
| 政務活動費充当額 | 3,263 円 | 按分率: | 1/4 |
| (支払額) | ( 13,053 円) | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

# ご利用代金明細書

2024年12月25日発行　007R3MM000001

910-0005
福井市大手３丁目　１６－１３

大森　哲男　様

68171-3069-0342-1512T 4054376#

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を
下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、
「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めにお願い申し上げます。

[redacted]

明細書枚数　2 枚中　1 枚目

**カードのご利用枠**（家族カード発行時は共通のご利用枠）

| カードの種類 | [redacted] | | |
|---|---|---|---|
| 総利用枠 | | | |
| カード利用枠 | | | |
| 内リボ払い | | | |
| 内分割・２回・ボーナス | | | |
| キャッシング利用枠 | | | |
| 内キャッシングリボ | | | |
| 内海外キャッシュサービス | | | |

リボ払いと分割払いは上記に表示の利用枠内でご利用いただけますが、ご利用金額の上限は合算で [redacted]

| | |
|---|---|
| お支払日 | 2025年1月10日（金） |
| お支払合計額 | [redacted] 円 |

| | |
|---|---|
| 金融機関 | [redacted] |
| 支店 | |
| 科目 | |
| 口座番号 | |

お客様の個人情報保護のため、口座番号を表示しておりません。

| | |
|---|---|
| カード名称 | [redacted] |
| お問合せ番号 | |
| 加入・切替日 | |

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、
お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

[redacted]

| ご利用年月日（年／月／日） | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払金額 | 摘要 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大森　哲男　様 | | | | | | |
| [redacted] | | | | | | | |
| #241210 | １１月分　ＫＤＤＩ利用料金 | 13053 | １ | １ | 13053 | | ◎ |
| [redacted] | | | | | | | |

**ご利用明細のご説明**

＜ご利用日＞前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとなります。
＜支払区分＞1=1 回払い、2=2 回払いの支払回数、3～=分割払いの支払回数、リボ＝リボ払い、ボ＝ボーナス一括払い　等　＜今回回数＞今回が何回目のお支払いかを表示しております。

[redacted]

裏面もご覧ください

## ご本人様確認にご協力ください。

第三者によるカードの不正使用防止のため、店頭で「ご本人様のご利用であること」を電話で確認させていただくことがございます。

加盟店の電話で弊社オペレーターの簡単な質問にお答えいただきます。迅速な対応を心がけておりますが店頭で少しお待ちいただくことになります。カード利用時にご不便をおかけいたしますが何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

※弊社オペレーターがお客様の暗証番号をお尋ねすることはございません。
暗証番号は大切な番号です。
尋ねられてもお答えにならないようにお願いいたします。

# ご利用代金明細書

2024年12月25日発行　007R3MM000001

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めにお願い申し上げます。

[redacted]

054376#　明細書枚数　2 枚中　2 枚目

大森　哲男　様

| | |
|---|---|
| カード名称 | [redacted] |
| お問合せ番号 | |
| 加入・切替日 | |

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、
お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

| ご利用日(年／月／日) | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払金額 | 摘要 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

備考の◎印はポイントの対象利用となります。

お支払金額総合計　[redacted]

**ご利用明細のご説明**

＜ご利用日＞前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとなります。
＜支払区分＞1=1 回払い、2=2 回払いの支払回数、3～= 分割払いの支払回数、リボ = リボ払い、ボ = ボーナス一括払い　等　＜今回回数＞今回が何回目のお支払いかを表示しております。

[redacted]

# 料金内訳書

<凡例>
税込料金：「U」，免税料金等：「*」，旧税率計算対象料金：「#」
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE ２０２４年１２月 ６日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目3番2号 KDDIビル

| ご請求コード | 合計 | ご利用年月 | ２０２４年１１月 |
|---|---|---|---|

| ご利用項目 | 金額（円） | 内訳（円） | 備考 |
|---|---|---|---|
| ●ａｕ電話料金 | | | ●合計 ９，９９３円 |
| ご利用番号 [redacted] | 1,103 | | [redacted] |
| ＜１１月ご利用内訳＞ | 1,103 | | |
| ▼プラン利用料 | 1,000 | | |
| タブレットデータシェアプラン | | 1,170 | |
| ２年契約Ｎ | | -170 | |
| ▼ユニバーサルサービス料 | 2 | | |
| ▼電話リレーサービス料 | 1 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 100 | | １０％消費税の課税対象額 １，００３円 |
| データ利用量（データ容量消費あり） ３０．０４ＧＢ | | | |
| ご利用番号 [redacted] | 8,890 | | [redacted] |
| ＜１１月ご利用内訳＞ | 8,890 | | |
| ▼プラン利用料 | 6,880 | | |
| 使い放題ＭＡＸ ５Ｇ＋通話定額２ | | 2,880 | 基本使用料と通話定額２（１８００円）の合算額です |
| 使い放題ＭＡＸ ５Ｇ／データ | | 5,500 | |
| 料金プラン割引（データ利用３ＧＢ以下） | | -1,500 | |
| ▼安心サポートパック | 1,190 | | |
| 故障紛失サポート ｗｉｔｈ Ｃｌｏｕｄ | | 900 | |
| 使い方サポート | | 590 | |
| 安心サポートパック割引額 | | -300 | |
| ▼通話料／使い放題ＭＡＸ５Ｇ＋通話定額２ | 9 | | |
| 通話料 | | 9,600 | |
| ＳＭＳ（Ｃメール）送信料 | | 9 | |
| 通話定額２ 割引額 | | -9,600 | |
| ▼ユニバーサルサービス料 | 2 | | |
| ▼電話リレーサービス料 | 1 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 808 | | １０％消費税の課税対象額 ８，０８２円 |
| データ利用量（データ容量消費なし） １．４３ＧＢ | | | |
| ●ａｕ機器代金／その他商品代金 | | | ●合計 １，７０９円 |
| ご利用番号 [redacted] | 1,709 | | |
| ▼購入機器代金／その他商品代金 | 1,709 | | |
| 分割支払金 | | 958 | ＊２４回（延長時４７回）払い ８回目。残額 ８５，９２３円 |
| 分割支払金 | | 751 | ＊３６回払い ８回目。残額 ２１，０２８円 |
| ●ａｕかんたん決済利用料 | | | ●合計 [redacted] |
| ご利用番号 [redacted] | [redacted] | | |
| ▼ａｕかんたん決済利用料 | | | |
| Ｐｏｎｔａパス／税込 | | 548 ＊ | |
| [redacted] | | | |

裏面もご確認ください»

| ご利用項目 | 金額（円） | 内訳（円） | 備考 |
|---|---|---|---|
| ●ａｕおうちあんしんサポート料金 | | | ●合計 ５５０円 |
| ご利用番号 [redacted] | 550 | | |
| ＜１１月ご利用内訳＞ | 550 | | |
| ▼ａｕおうちあんしんサポート利用料 | 500 | | |
| ａｕおうちあんしんサポート月額利用料 | | 500 | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 50 | | １０％消費税の課税対象額 ５００円 |
| ●紙請求書等発行手数料／支払手数料 | | | ●合計 ２５３円 |
| ▼紙請求書発行手数料 | 230 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 23 | | １０％消費税の課税対象額 ２３０円 |
| ＜請求金額に対するうち消費税＞ | | | |
| ※うち消費税等 １０％対象 | 981円 | | （対象税込額は１０，７９６円でした。） |

・通話定額２または通話定額ライト２ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。
・２０２４年１０月にａｕスマートパス プレミアムは「Ｐｏｎｔａパス」へ、ａｕスマートパスは「Ｐｏｎｔａパス ライト」へリニューアルいたしました。

郵便はがき

## 利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

（ ２０２４年１１月 ご利用分）

| | |
|---|---|
| 振替日(注1) DUE DATE | ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日 |
| ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE | [redacted] |
| クレジットカード番号 CREDIT CARD No. | [redacted] |

◆クレジットカード会社からお支払いができない旨の通知を受けた場合は、別途、振込用紙やSMS等でご案内します。

◆カード番号や有効期限が変更になった場合はお手続きが必要です。
右記のURLまたはQRコードからお手続きください。
http://kddi-l.jp/vt1

## お知らせ INFORMATION

●通信サービスご契約のお客さまへのご案内
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、ＮＴＴ東・西日本に支払われるものです。
・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。

●ご登録住所に変更はございませんか？
ＫＤＤＩからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、お引っ越しなどご住所が変更となる際には、お早めに住所変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きは「ａｕ住所変更」「ＵＱ ｍｏｂｉｌｅ住所変更」で検索をお願いいたします。

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 158-1 | 支払年月日 | 令和6年 12月 12日 |
| 使途項目 | 資料作成費 | 支出科目 | 印刷製本費 |
| 使途内容 | 議会だより 第46号 印刷費 | | |
| 費用内容 | 活動報告書印刷代 | 摘要 | 500部(振込手数料330円含む) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 24,860 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用明細票　福井銀行

いつもご利用いただきありがとうございます。

| 年月日 | 取扱店 | 機番 | お取引内容 |
|---|---|---|---|
| 061212 | 0100 | J03 | お振込 |

| 受付番号 | 機関番号 | 口座店 | 口座番号 |
|---|---|---|---|
| [redacted] | | | |

| 万 | 五千 | 二千 | 千 | お取引金額 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | ¥24530 |

| 硬貨金額 | おつり |
|---|---|
| | |

| 時刻 | 手数料 | 残高 |
|---|---|---|
| 12:05 | ¥330 | |

通番 002512 エラーコード IC*

内振込手数料： ¥330
福井銀行
福井中央支店
普通 1038765
カ)マツシタ 様へ

オオモリ テツオ 様から

0776-27-1810

通番000024

・暗証番号を金融機関や警察から電話などでおたずねすることはございませんので、他人に絶対教えないでください。
・「手数料」欄はお支払いいただいた金額になります。
・ご不明な点がありましたら、当行までお問い合わせください。

# 請 求 書

2024年11月30日 締切分　PAGE　1

910-8580
福井県福井市大手3丁目16-13
大森ビル２F

大森哲男議員事務所 御中

株式会社マツシタ
□福井本社
福井県福井市問屋町4丁目802番地
TEL 0776-21-3548 FAX 0776-21-3798
□東京支店
東京都杉並区梅里2-40-19　ﾜｰﾙﾄﾞﾋﾞﾙ1F
TEL 03-5305-3773 FAX 03-5305-3771
登録番号：T9210001003880

振込手数料はお客様にてご負担頂きますようお願い申し上げます。

| 前回御請求額 | 御 入 金 額 | 繰 越 金 額 | 今回御買上額 | 消 費 税 | 今回御請求額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 0 | 0 | 0 | 22,300 | 2,230 | 24,530 |

| 日 付 | 商品名 | 数 量 | 単位 | 単 価 | 金 額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 11.20 | 議会だより　第~~45~~46号　A4-8P　4/4C | 500 | 部 | 43 | 21,500 |
| | 送料 | 1 | 式 | | 800 |
| | 消 費 税 | | | | 2,230 |
| | 【課税10.0% 税抜額】 | | | | 22,300 |
| | 【課税10.0% 消費税額】 | | | | 2,230 |

御振込先　カ）マツシタ
福井銀行・福井中央支店　（普）1038765
北陸銀行　福井東支店　（普）4076270
三井住友銀行　福井支店　（普）0451883
楽天銀行　第一営業支店　（普）7297677

# 納品書



910-8580
福井県福井市大手3丁目16-13
大森ビル２F
大森哲男 御中

納品日 2024年11月20日　伝票No. 000071

株式会社マツシタ
福井県福井市問屋町4丁目802番地
TEL 0776-21-3548 FAX 0776-21-3798
東京都杉並区梅里2-40-19 ﾜｰﾙﾄﾞﾋﾞﾙ1F
TEL 03-5305-3773 FAX 03-5305-3771

担当：[redacted]

| 商品コード/商品名 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 6735<br>議会だより 第~~45~~46号 A4-8P 4/4C | 500 | 部 | 43 | 21,500 | 課 |
| 6735<br>送料 | 1 | 式 | | 800 | 課 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| 税抜額 | 22,300 | 消費税額 | 2,230 | 合計 | 24,530 |
|---|---|---|---|---|---|

令和6年9月定例会

# 福井県議会だより

第46号

「令和6年8月9日（金）ふくい高校生県議会」 詳しくは8ページをご覧ください。

**★福井県議会SNS★**

FacebookやInstagramで
議会の活動を発信しています！
ぜひご覧いただき、
いいね！やフォローを
お願いいたします。

Facebook

Instagram

審議の模様はYouTubeをご覧ください▶

# 代表質問 9月12日

自民党福井県議会
## 西本 正俊 議員

### 知事の政治姿勢について
・北陸新幹線敦賀以西について、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームによる決議や令和7年度概算要求の結果を踏まえ、令和7年度の認可・着工に向けた課題に対する認識と今後の県の取組方針について、知事の所見を伺う。

### 原子力・エネルギー行政について
・使用済燃料再処理工場の工期延期に伴う関西電力のロードマップが破綻したことについて、本県としてどのように対応していくのか、また、県民への説明をどのように行うのか、所見を伺う。

自民党福井県議会
## 兼井 大 議員

### 健康福祉行政について
・ドクターヘリが運航できないような夜間等の救急医療の現状について、県としてどのように認識しているのかを伺うとともに、二次医療圏ごとに異なる医療提供体制について、県はどのように医療機関等と協議をしているのか、所見を伺う。

### 土木行政について
・中部縦貫自動車道大野油坂道路について、令和8年春の開通時期見直しに対する県の見解を伺うとともに、開通が遅れることに伴う影響についてどのように認識しているか、知事の所見を伺う。

民主・みらい
## 渡辺 大輔 議員

### 知事の政治姿勢について
・共創会議において本県が求めている立地地域振興策について、国の令和7年度概算要求において、財源はどの程度確保されているのか伺うとともに、敦賀港での水素・アンモニアの拠点整備は、共創会議においても、具体化を強く要望すべきと考えるが、知事の所見を伺う。

### 交通政策について
・嶺北地域公共交通計画において、「運転士の給与水準など勤務条件の改善や負担軽減」が記載されているが、運転士の質上げへの支援に対する県の考え方や現在の課題、今後の方向性について所見を伺う。

越前若狭の会
## 藤本 一希 議員

### 教育行政について
・次期教育に関する大綱および教育振興基本計画の「ふるさと教育」においては、それらの視点を盛り込んだ具体政策の検討について、所見を伺う。

### 防災行政について
・災害時の衛星通信に関する提携により実現できることを踏まえて、今後の訓練等の取り組みについて、どのように進めるかの見通しについて、伺うとともに、医療・介護・福祉分野における災害時の半公的機関との連携強化をどのように進めるか、所見を伺う。

# 一般質問 9月18日・19日

審議の模様はYouTubeをご覧ください

自民党福井県議会
## 福野 大輔 議員

・東京一極集中是正
・公共交通機関（ふくい高校生県議会・足羽高校）

今後の福井を担う若い世代の意見を今後も取りあげていきたいと思います。

越前若狭の会
## 中村 綾菜 議員

・若者・子ども・高齢者の声を県政に！
・教育振興基本計画

高齢者のサークル活動など幅広いコミュニティに補助ができる仕組みを！

自民党福井県議会
## 南川 直人 議員

・教育への投資
(1)高等学校教育の現状と方向性
(2)学校給食における児童生徒のアレルギー対策
・大規模災害を想定しての復興計画と防災訓練

県立高校小規模校の統廃合は、遠隔授業などの実施で生徒主体に考えて！

自民党福井県議会
## 酒井 秀和 議員

・福井県長期ビジョン改定に向けて
・福井県の農業
・教育に関する大綱（案）

防災の自助と同様に自身の食は自身で守る意識の高まりを期待しております。

民主・みらい
## 野田 哲生 議員

・原子力政策
・県職員の処遇
(1)地域手当の廃止
(2)県立病院の処遇改善
・若者恋愛応援事業

県職員と県立病院看護師・薬剤師の人員確保と処遇改善を提起しました。

自民党福井県議会
## 時田 和一良 議員

・福井県の国際交流・多文化共生
・路線バス廃止・減便に伴う県の対応
・漁業と温泉活用による北陸新幹線開業効果の波及
・教職員の働き方改革

バス廃止減便は、多くの県民に影響を与えます。国や県の支援が必要です。

審議の模様はYouTubeをご覧ください

# 一般質問 9月18日・19日

自民党福井県議会
## 大和 久米登 議員

・敦賀駅の新幹線・在来線乗換え利便性
・バス・タクシーの利便性
・県北高規格道路の状況と方針

敦賀駅新在乗換の検討は、県民や他県が当県の見識姿勢を監視する題材となる。

公明党
## 西本 恵一 議員

・就労継続支援A型事業所
・独占業務違反対応
・2024問題対策
・バス業者支援

県から障がい者施設への物品・役務等の発注を増やしてほしい！

自民党福井県議会
## 森 嘉治 議員

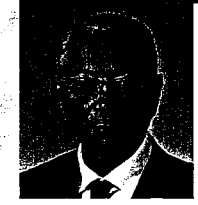

・空き家の適正管理
・防災教育
・インフラ整備のイメージアップ
・米価問題・課題

地域の現状と、県政施策のギャップを最小限に！

自民党福井県議会
## 渡辺 竜彦 議員

・道の駅
・有害鳥獣対策
・「福井百歳やさい」三年子らっきょ
・文化芸術を振興する取組

一人でも多くの皆様に、福井県に来ていただくよう、懸命に取り組みます。

自民党福井県議会
## 田中 宏典 議員

・使用済燃料の県外搬出
・共創会議と原子力政策
・地方創生・人口減少対策

持続可能な地域とするため、原子力の平和利用と地域の安全、安心を守れ！

ふくいの党
## 山岸 みつる 議員

・物価高騰に伴う行政予算の適切な伸び
・教育大綱案への視点の付け足し
・子どもの自己肯定感の調査と改善施策
・母乳バンクの啓発と支援（ふくい高校生県議会より）
・一人親家庭や多胎児の子育て支援拡充

自己肯定感を教育の根幹に。「ぷく育さん」を一人親や多胎児が使いやすく。

民主・みらい
## 三田村 輝士 議員

・学校給食の充実
・認知症高齢者への支援

学校徴収金の公会計化は教職員の負担軽減につながるため市町に助言する。

自民党福井県議会
## 田中 三津彦 議員

・補助金請求手続の不備
・水道管の耐震化状況緊急点検
・道路排水溝などのグレーチング盗難への対応
・北陸新幹線県内開業効果の持続化
・民生委員の選任要件緩和

越前若狭の会
## 斉木 武志 議員

・国庫補助申請忘れ
・ハピライン鯖江・武生～敦賀間の増便
・新幹線ルート
・電気料金抑制
・三十三間山風力発電計画

鯖江・武生⇄敦賀間の快速増便を再提案。

越前若狭の会
## 細川 かおり 議員

・気候変動対策と施設維持管理コストの最適化
・能登半島地震と復旧状況を見て
・観光と掃除・片付け
・武生商工高校
・ブラジル日系4世のビザ制度

熱波対策のためにも、ライフサイクルコストの維持・増額は大事です。

自民党福井県議会
## 笹原 修之 議員

・北陸新幹線福井開業後の観光政策
・カーボンニュートラルに向けた福井港の利活用
・街路樹の維持管理における緑地行政

北陸新幹線開業効果を持続させ、観光客と地域住民が満足する福井県に！

## 「はぴりゅう」が県議会を訪問！

8月9日に、「はぴりゅう」がふくい高校生県議会の様子を見に来ました。
その様子を県議会 YouTube チャンネルで公開中！
ぜひご覧ください！

# 常任委員会

9月25日・26日

## 総務教育常任委員会

「福井県特別職の職員の給与および旅費に関する条例の一部改正について」などの3議案について審査を行い、原案どおり可決しました。

また、請願1件の審査も行い、「再審法改正を求める意見書提出に関する請願」について採択と決定し、本請願に基づいた意見書案を議長あてに提出しました。

所管事務の調査では、「県立学校体育館空調整備事業」、「国費の受入手続の不備に係る再発防止策と財源の捻出」、「県立大学地域政策学部(仮称)のまちなかキャンパス」、「北陸新幹線敦賀以西の整備」、「敦賀駅におけるIC改札機設置」などについて議論しました。

IC改札機設置のイメージ

## 厚生常任委員会

「使用済燃料の搬出期限に関する条例」の議員提出議案1件について審査を行い、否決と決定しました。

また、「新型コロナワクチン接種の任意性と健康被害救済制度の実績について県民に十分な周知を行うように求める請願」の審査も行い、不採択と決定しました。

所管事務の調査では、「使用済燃料対策ロードマップの見直し」、「原子力発電を停止した場合の影響」、「三十三間山風力発電事業の進捗状況」、「町なかの観光地の環境美化対策」、「大型の海岸漂着物」、「外国人介護人材」、「保育人材不足の対策」などについて議論しました。

タイ・カンチャナブリ県との高齢者介護分野における支援・協力に関する合意書締結式の様子

## 産業常任委員会

所管事務の調査では、「UIターンの促進」、「福井アリーナの整備」、「外国人材の活用促進」、「いちほまれのブランド戦略」、「林業政策」について質疑を行いました。このほか、「新幹線開業後の観光誘客」、「ふくい桜マラソンの改善点」、「新型コロナウイルス感染症対応資金の完済状況」、「新県営産業団地の整備」、「米の価格」、「鳥獣害対策」などについて議論しました。

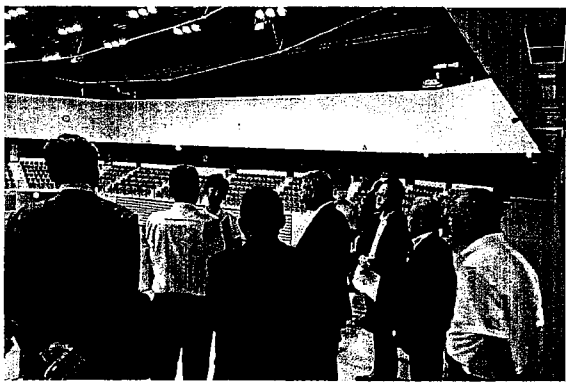

委員会での滋賀ダイハツアリーナの視察の様子

## 土木警察常任委員会

「港湾機能施設整備工事請負契約の締結について」などの4議案について審査を行い、原案どおり可決しました。

所管事務の調査では、「SNS型投資詐欺被害等の対策」、「来日外国人犯罪の対策」、「福井県域道路啓開計画」、「中部縦貫自動車道の進捗」について質疑を行うとともに、「「ふくいポリス」アプリの利用状況」、「若年層の薬物犯罪」、「建設業の働き方改革」、「建設業外国人人材の県営住宅入居」などについて議論しました。

福井県域道路啓開計画策定ワーキンググループの様子

審議の模様はYouTubeをご覧ください

# 予算決算特別委員会

10月1日・2日

## 自民党福井県議会 山浦 光一郎 議員

・福井の経済をより強く後押しするために−補助金・助成金の有効活用−
・認知症の予防について
・アリーナの周辺対策とその予算時期
・災害対策や観光誘客に向けてのビッグデータの活用

IT技術を活用して、県民の皆さんの安全・健康・経済を改善します！

## 自民党福井県議会 大森 哲男 議員

・県内の景況感とその対策
・物価高、その他対策
・国費受け入れ不備事案
・路線バス運転士の確保
・アリーナ

新幹線開業より半年。どう福井は変わったか？今議論し、効果の最大化を！

## 自民党福井県議会 松崎 雄城 議員

・北陸新幹線
・ライドシェア
・水産業振興、特に養殖業

北陸新幹線小浜・京都ルートの優位性と小浜ブランド・交通利便性向上!

## 自民党福井県議会 小堀 友廣 議員

・能登災害
・県内の道路啓開計画
・農業施策
・年縞博物館
・自転車活用
・原子力政策

失なわれた信頼を取り戻すため、国・事業者・県・議会は責務を果たすべき

## 自民党福井県議会 田村 康夫 議員

・原子力政策
・動物愛護
・福井県発信ロゴ、魅力アップ

原発に係る地域振興、動物愛護の重要性、福井県の宝発信で魅力度アップへ

## 自民党福井県議会 力野 豊 議員

・エネルギー政策
・北陸新幹線整備促進
・土木行政

国や事業者は立地地域の振興に協力し課題の解決を図り恒久的福祉の実現を！

## 自民党福井県議会 山本 建 議員

・福井アリーナ
・県有施設の維持管理
・行政DXの推進
・県の事務事業の委託

県民の目線になって提言を行ないました（^_^）

## 自民党福井県議会 清水 智信 議員

・インバウンド強化
・スポーツツーリズム、自転車推進
・理系人材の確保
・不妊治療
・県産米の販路拡大、ブランド化

インバウンド、自転車推進、理系人材確保、おにぎり活用、不妊治療を提言

## 自民党福井県議会 仲倉 典克 議員

・県政全般

北陸新幹線敦賀以西、原子力政策をはじめ、喫緊の県政課題に道筋を提言！

代表質問、一般質問を行った議員については、この欄には掲載していませんが、予算決算特別委員会では、山岸みつる議員、西本正俊議員、二田村輝士議員、睦本一希議員、斉木武志議員、渡辺大輔議員も質問を行っています。
質問とそれに対する理事者の答弁の模様は、議会ホームページからＹｏｕＴｕｂｅでご覧になれます。

### 本会議・委員会の傍聴のお知らせ

**本会議の傍聴**は、当日の到着順です。議事堂2階の傍聴席入口前で傍聴券を受け取り、入場してください。傍聴席には、質疑等の内容を文字データでお知らせするモニターを配置しています（代表質問および一般質問）。

**委員会の傍聴**は、各委員会開催日の3日前（土・日・祝日を除く）の正午までに申込みをしてください。傍聴希望者が定員を超えたときは抽選となります。

詳細は、福井県議会のホームページをご覧ください。
HP　https://www.pref.fukui.lg.jp/gikai/

## 予算決算特別委員会

**本委員会に付託された令和６年度福井県一般会計補正予算などの４議案について審査を行った結果、原案のとおり可決しました。審査の過程であった主な質問や意見は次のとおりです。**

### 原子力政策について

委員から「年度末までに確実なロードマップが示されなければ、40年超の原子力発電所の停止を要請するべきではないか」とただしたのに対し、知事から「ロードマップが計画どおり実現できていないことに憤りを感じている。まずは、早くロードマップを出すよう求めつつ、その中身がしっかりしたものでなければ、美浜３号機、高浜１・２号機が運転できるわけではないと考えている」との見解が示されました。

委員からはさらに、「今回が最後の通告だと考えており、ここでつまずいたらもう後がないという自覚を持つべきである。国や事業者の覚悟もさることながら、福井県もこうした覚悟で対応すべきではないか」とただしたのに対し、知事から「立地地域の理解と協力がなければ、原子力発電所は運転ができないという厳しい覚悟で臨んでまいりたい」との見解が示されました。

このほか、広範多岐にわたる課題に対して、理事者の見解と対応をただしました。

## 令和６年９月定例会の結果概要

９月定例会は、９月９日から10月７日まで開催されました。

知事から提出された令和６年度福井県一般会計補正予算など、計11件の議案が可決されました。また、閉会日に提出された福井県監査委員選任等人事関係の議案２件についても同意されました。

開会日に議員から提出された条例案１件については、厚生常任委員会で審査の上、閉会日に委員長報告に対する反対討論、賛成討論が行われた後、否決されました。閉会日には意見書２件も提出され、可決されました。請願２件については１件が採択、１件が不採択となりました。

**議決の状況**　※会派ごとの賛否の状況はホームページでご覧になれます

### 9月定例会

**【知事提出議案】**

**○可決された議案**

- 令和６年度福井県一般会計補正予算（第２号）
- 令和６年度福井県災害救助基金特別会計補正予算（第１号）
- 令和６年度福井県駐車場整備事業特別会計補正予算（第１号）
- 令和６年度福井県港湾整備事業特別会計補正予算（第１号）
- 福井県特別職の職員の給与および旅費に関する条例の一部改正について
- 損害賠償額の決定および和解について
- 県有財産の取得について
- 県有財産の取得について
- 道路改良工事請負契約の締結について
- 吉野瀬川ダム建設工事（ダム本体）請負契約の変更について
- 港湾機能施設整備工事請負契約の締結について

**○同意された議案**

- 福井県監査委員選任の同意について
- 福井県公安委員会委員任命の同意について

**【議員提出議案】**

**○条例**

- 使用済燃料の搬出期限に関する条例(否決)

**○意見書**

- 刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書（可決）
- 使用済燃料対策の着実な実施を求める意見書（可決）

**【請願・陳情】**

**○請願**

- 再審法改正を求める意見書提出に関する請願（採択）
- 新型コロナワクチン接種の任意性と健康被害救済制度の実績について県民に十分な周知を行うように求める請願（不採択）

# 常任委員会県外視察・海外派遣

県議会では、各常任委員会が所管する県政の諸課題について調査・研究するため、県内外の視察を行い、議案審査や政策立案等に活用しています。また、8月にはブラジル サンパウロ州においてブラジル福井県文化協会創立70周年記念式典が開催され、宮本俊議長をはじめとする議員団5名を派遣しました。今回はその視察・派遣の様子をご紹介します。

## ○総務教育常任委員会

7月16日(火)、7月17日(水)に総務教育常任委員会の県外視察を行いました。16日は栃木県の国立大学法人宇都宮大学を訪問し、地域デザイン科学部および地域デザインセンターの取組みや成果、課題等について調査しました。

また、17日は長野県のしなの鉄道株式会社を訪問し、並行在来線の現状と課題、および観光列車「ろくもん」について調査を行いました。

## ○厚生常任委員会

8月26日(月)～8月28日(水)に北海道で厚生常任委員会の県外視察を行いました。

26日は、ニセコ町の「ニセコミライ」を訪問し、環境に配慮した住宅・街区について調査しました。

27日は、寿都町を訪問し、高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定に向けた文献調査の受入れ経緯等について調査を行いました。

28日は、幌延町の幌延深地層研究センターを訪問し、高レベル放射性廃棄物の深地層処分研究について調査を行いました。

## ○産業常任委員会

7月17日(水)、18日(木)に産業常任委員会の県外視察を行いました。17日は、滋賀県の滋賀ダイハツアリーナを訪問し、施設の設立経緯や運営状況について調査するとともに、メインアリーナおよびサブアリーナを視察しました。

7月18日は徳島県神山町の認定NPO法人グリーンバレーを訪問し、「神山のまちづくりと創造的過疎」について調査を行いました。

## ○土木警察常任委員会

8月20日(火)、8月21日(水)に土木警察常任委員会の県外視察を行いました。20日は熊本県上益城郡益城町を訪問し、熊本地震および豪雨災害からの復興状況について調査しました。

また、21日は熊本県総合防災航空センターを訪問し、大規模災害時の防災消防航空隊および警察航空隊の支援活動について調査を行いました。

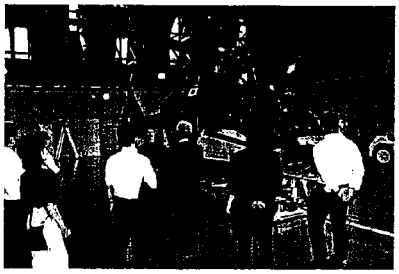

## ○ブラジル訪問

宮本俊議長、細川かをり議員、田中三津彦議員、大和久米登議員、森嘉治議員は、8月29日(木)からサンパウロ州政府や在サンパウロ日本国総領事館、福井村(コロニア・ピニャール)などを訪問し、それぞれ意見交換を行うとともに現地での友好交流を深めました。

また、9月1日(日)には、サンパウロ市にて開催された「ブラジル福井県文化協会創立70周年記念式典」に出席しました。式典では宮本議長が祝辞を述べ、式典後の記念祝賀会では、福井村の和太鼓クラブ「飛翔」の演奏や、イッチョライ節の踊りなどが披露されました。

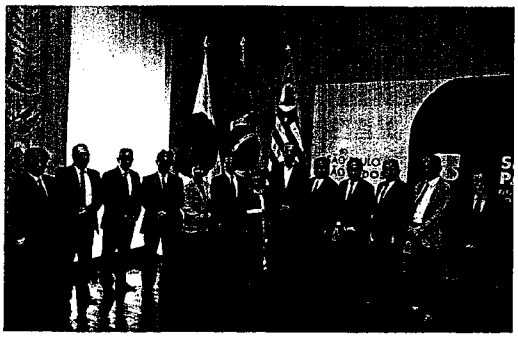

サンパウロ州政府訪問

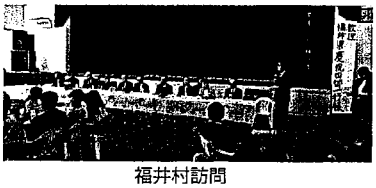

福井村訪問

ブラジル福井県文化協会創立70周年記念式典

在サンパウロ日本国総領事館訪問

慰霊碑参拝

# 「ふくい高校生県議会」を開催しました

県政や県議会に対する理解を深めてもらうことを目的に、福井県議会、福井県、福井県教育委員会が共催し、8月9日(金)に、「ふくい高校生県議会」を開催しました。

今年度は、5校から20名の高校生が参加し、模擬委員会の委員として県の担当部局と質疑を行うなど、県議会での議論を体験しました。

## ◆開催に向けての準備◆

参加した高校生たちは、6～7月にかけて、自分たちが課題と考える県政テーマについて、各学校を担当する議員との意見交換やアドバイスを通じて、現状や課題の把握、県に対する質問や提言書案作成などの準備に本番直前まで取組みました。

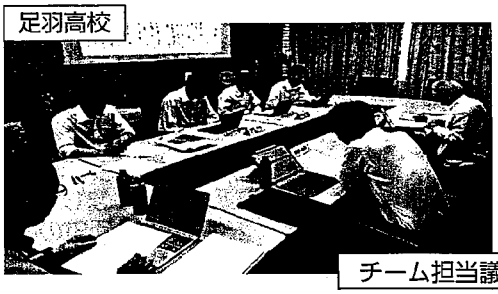


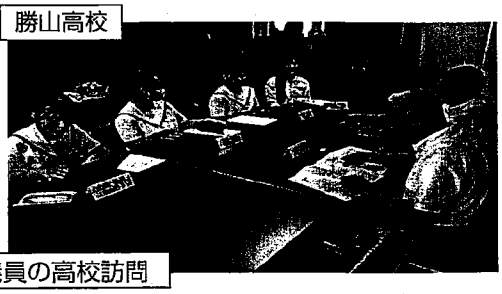


チーム担当議員の高校訪問

## ◆開催当日◆

【模擬委員会】高校生が委員となり、学校ごとに選んだ県政テーマについて、担当部局と質疑を行う模擬委員会を開催しました。

| 参加校 | チーム | 意見交換テーマ |
|---|---|---|
| 足羽高校 | まこ | 公共交通機関の利便性向上について |
| 福井南高校 | もずく | 子育て支援策について |
| 勝山高校 | 勝山四子 | 北陸新幹線を活かした観光誘客について |
| 武生高校 | TKF | 国際交流・多文化共生について |
| 金津高校 | Kanazu tax boys | 県の仕事のやり方や予算、税金について |

模擬委員会の様子

高校生ならではの視点や発想による意見や提案が相次ぎ、担当部局からは、どう連携していけるか検討したいなど前向きな答弁がありました。最後に、質疑の内容を踏まえて提言書を作成し、担当部局へ提出しました。

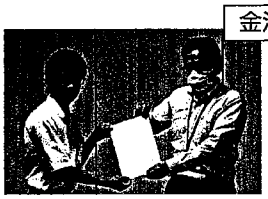

提言書を提出

提言書を発表

【議場での提言書発表】

模擬委員会終了後、参加者全員が議場に参集し、宮本議長進行のもと、提言書の発表を行い、各学校の提言内容を参加者全員で共有しました。また、提言書発表後は、グループごとに分かれて他校との交流を深めました。

## ◆開催後◆

9月定例会の代表質問や一般質問においては、議員が高校生からの意見や提言を取り上げながら、県の施策への導入について検討を求めるなど、若い世代の様々な意見が県議会での議論に反映されました。

また、今回の様子は、県議会のテレビ広報番組で周知したほか、参加した各学校においても校内での報告会などを通じて、学校全体で広く共有することとしており、県議会への理解が進むとともに、より多くの高校生の政治参加につながることが期待されます。

詳しくは議会HPをご覧ください。

高校生県議会に密着したテレビ広報番組(録画配信)もご覧いただけます。(2025.9.7まで)

「福井県議会だより」へのご感想をお聞かせください。

福井県議会ホームページの「福井県議会だよりアンケート」のページから、ご感想、ご意見をお願いいたします。

発行 福井県議会広報会議
〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 福井県議会 議会局総務課
電話：0776-20-0605 FAX：0776-20-0674
HP：https://www.pref.fukui.lg.jp/gikai/
Facebook：https://www.facebook.com/fukuikengikai
Instagram：https://www.instagram.com/fukuikengikai/
令和6年11月20日発行

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 229-1 | 支払年月日 | 令和6年 12月 15日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 旭地区住民との意見交換および要望受付 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | タクシー(自宅～旭公民館)※<br>帰路は別車同乗 |
| 政務活動費<br>充当額<br>(支払額) | 720 円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号　1686号
2024年12月15日

乗車料金
¥720円

立替金
円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

(有)日の丸タクシー
福井市下江守町9－19－1
TEL(0776)26-0039
登録番号　T1210002008886
消費税10%

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 238-1 | 支払年月日 | 令和6年 12月 18日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 委託料 |
| 使途内容 | 県政調査報告事業委託費 | | |
| 費用内容 | 調査委託費 | 摘要 | 後期 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 120,000 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収証 大森哲男 様 No.

★ ¥120,000-

但 県勢調査費

令和6年 12月 18日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等( %)

収入印紙

コクヨ ウケ-1097

福井市中央1丁目5番1号

福井まちなかNPO

調査レポート別添

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整 理 番 号 | 159-1 | 支 払 年 月 日 | 令和6年 12月 20日 |
| 使 途 項 目 | 事務所費 | 支 出 科 目 | 燃料・光熱水費 |
| 使 途 内 容 | 事務所暖房用灯油代 | | |
| 費 用 内 容 | 事務所冷暖房用燃料 | 摘 要 | |
| 政務活動費充当額<br>( 支 払 額 ) | 4,760 円<br>( 9,520 円 ) | 按 分 率 : 1/2<br>充当根拠 : 後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

**ENEOS**

納品書(領収書)

株式会社 室次
セルフ呉服町SS
福井県福井市田原２丁目４番１号
TEL:0776-24-1367
登録番号：T3210001004075
2024/12/20(金)18:11
モバイルEneKey
[redacted] 様 [redacted]

811000 ¥9520
80.00L @119.0 L- 8 N-20

小計 ¥9,520
(10%対象 ¥9,520
内消費税 ¥865)
合計 ¥9,520
承認No. 0462040
支払方法 一括
[redacted]前ｵｰﾘﾘ OK
端末処理通番 19191
ENEOS公式アプリID [redacted]
ﾓﾊﾞｲﾙEneKeyID [redacted]
********dポイントカード********
dﾎﾟｲﾝﾄｶｰﾄﾞ [redacted]
ﾎﾟｲﾝﾄ処理通番：18000903
dﾎﾟｲﾝﾄ:基本P 40P
特別P 0P
今回計 40P
利用dﾎﾟｲﾝﾄ 0P
利用可能dﾎﾟｲﾝﾄ [redacted]
今回ポイントが反映されるまで、
お時間を頂く場合がございます。
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
No.9576 担当:0099 呉服町ＳＳ
POS番号01
2024/12/20

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整 理 番 号 | 153-1 | 支 払 年 月 日 | 令和6年 12月 23日 |
| 使 途 項 目 | 事務費 | 支 出 科 目 | 使用料 |
| 使 途 内 容 | 事務所複写機メンテナンス料金 | | |
| 費 用 内 容 | その他 | 摘 要 | R6.11月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 540 円<br>( 1,080 円 ) | 按 分 率 : 1/2<br>充当根拠 : 後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

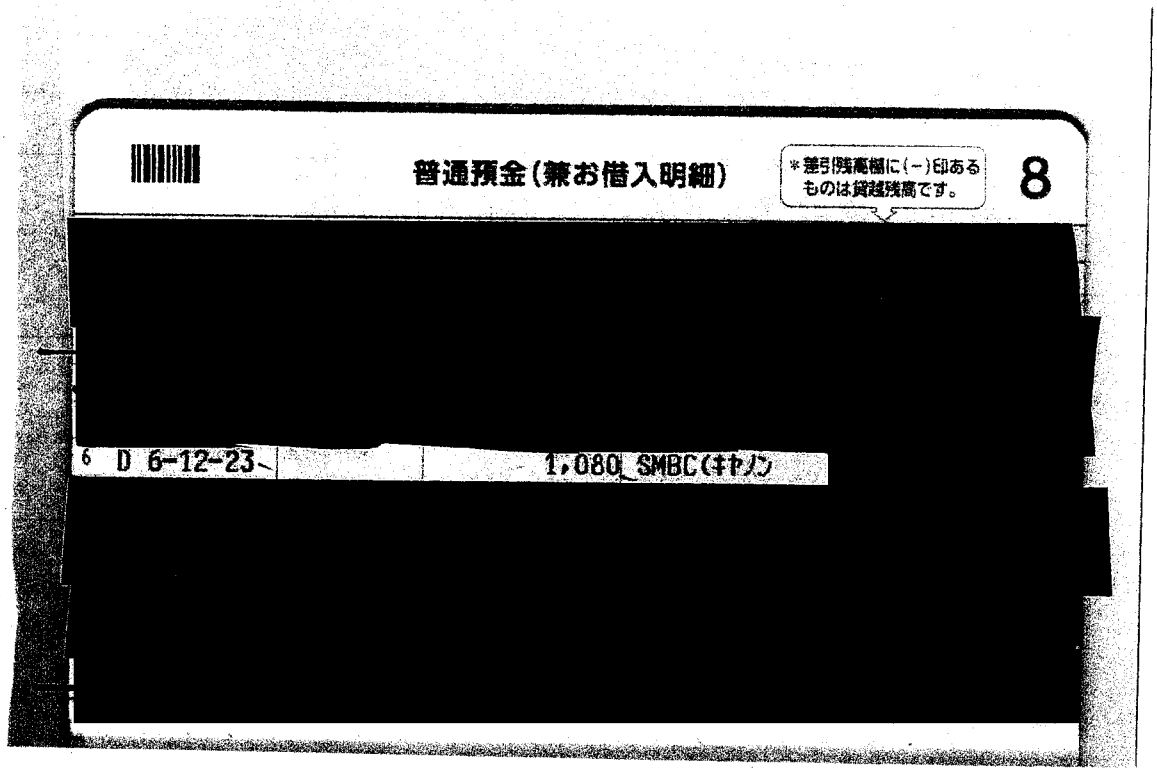
普通預金(兼お借入明細)

＊差引残高欄に(－)印あるものは貸越残高です。

8

[redacted]

6 D 6-12-23 1,080 SMBC(ｷｬﾉﾝ

[redacted]

# ご請求書（お引落のお知らせ）

大森てつお後援会事務所　御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

Canon

2024年11月11日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

登録番号：T5010401008297

| | |
|---|---|
| お客様番号 | [redacted] |
| 請求書No. | ：81378693 |
| 締日 | ：2024年11月分 |
| ご請求額（税込） | ：¥1,080- |

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日　：2024年12月23日
お引落口座：[redacted]
****　**********
**********

契約書No. [redacted]　設置先名 大森てつお
製品名 IR-ADVC3830F　　シリアルNo. 4BS06379

請求期間 2024/10/10～2024/11/08　伝票No. KE000140675151

| | | 今回値 | 前回値 | 控除数 | ご使用数 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 1 カラーコピー | 2,836 | 2,834 | 0 | 2 |
| | 2 カラープリント | 4,410 | 4,398 | 0 | 12 |
| | 3 ブラック | 31,334 | 30,945 | 3 | 386 |

品名　カウンター保守料金

| | | | 数量・月数 | 単価 | 金額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | カラーコピー | 1 ～ | 2 | 15.00 | 30 |
| 2 | カラープリント | 1 ～ | 12 | 15.00 | 180 |
| 3 | ブラック | 1 ～ | 386 | 2.00 | 772 |

（ミニマム　50ｶｳﾝﾄ/月含む）

＜各種サービス料金合計＞

| | |
|---|---|
| 料金合計（税抜） | 982 |
| (10%対象 | 982 |
| 消費税等 | 98) |
| ご請求額合計 | 1,080 |

#…非課税または免税／＊…軽減税率対象品目／！…８％税率対象品目／X…全額ご入金済／レ…一部ご入金済

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 146-1 | 支払年月日 | 令和6年 12月 27日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金1階事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 12月利用分 |
| 政務活動費充当額 | 7,455 円 | 按分率: | 1/2 |
| (支払額) | ( 14,911 円) | 充当根拠: | 後援会活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 | | |
| 年 2024 | 月分 12 | 金額 | 14911円 |
| 振込人(ご契約名) | 大森 哲男 1F西 様 | 消費税等相当額(再掲) | 1355円 |
| お支払期日 | 1月 8日 | 精算額(再掲) | 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3丁目16−13 大森ビル1F西

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額(円) | 消費税等相当額(再掲)(円) |
|---|---|---|
| 311 | 14911 | 1355 |
| 合計 | 14911 | 1355 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
0120-776453

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。
領収日 押印
12/27
5万円(消費税等相当額を除く)以上の紙貼付

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

(お客さま控)2465

12/25

様式第15号（第7条関係）

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 147-1 | 支払年月日 | 令和6年 12月 27日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金2階事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 12月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>（支払額） | 744円<br>（ 2,978円） | 按分率： | 1/4<br>充当根拠：政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | |
|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 |
| 年 月分 | 2024 12 |
| 金額 | 2,978円 |
| 振込人（ご契約名） | 大森 哲男 1，2，電灯 様 |
| 消費税等相当額（再掲） | 270円 |
| お支払期日 | 1月 8日 |
| 精算額（再掲） | 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3－16－13 1，2階 電灯

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額（円） | 消費税等相当額（再掲）（円） |
|---|---|---|
| 211 | 2978 | 270 |
| 合計 | 2978 | 270 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

※本書は、支払請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。
領収日 24.12.27
福井県山1丁目
267879
5万円（消費税等相当額を除く）以上印紙貼付

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

（お客さま控）2465

様式第15号（第7条関係）

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 148-1 | 支払年月日 | 令和6年 12月 27日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金自宅事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 12月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>（支払額） | 10,645 円<br>（ 42,583 円） | 按分率： | 1/4 |
| | | 充当根拠：政党・選挙、後援会、私的活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | |
|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 |
| 年 月分 | 2024 12 |
| 金額 | 42583 円 |
| 様 | |
| 振込人（ご契約名） | 大森 哲男、3，4，電灯 |
| 消費税等相当額（再掲） | 3870 円 |
| お支払期日 | 1月 8日 |
| 精算額（再掲） | 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3丁目 16－13

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額（円） | 消費税等相当額（再掲）（円） |
|---|---|---|
| 211 | 40222 | 3656 |
| 521 | 2361 | 214 |
| 合計 | 42583 | 3870 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。
領収日付印
（消費税等相当額を除く）収入印紙貼付

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

(お客さま控)2465

12/27

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 151-1 | 支払年月日 | 令和6年 12月 27日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 日経新聞購読料 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 12月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 4,800 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

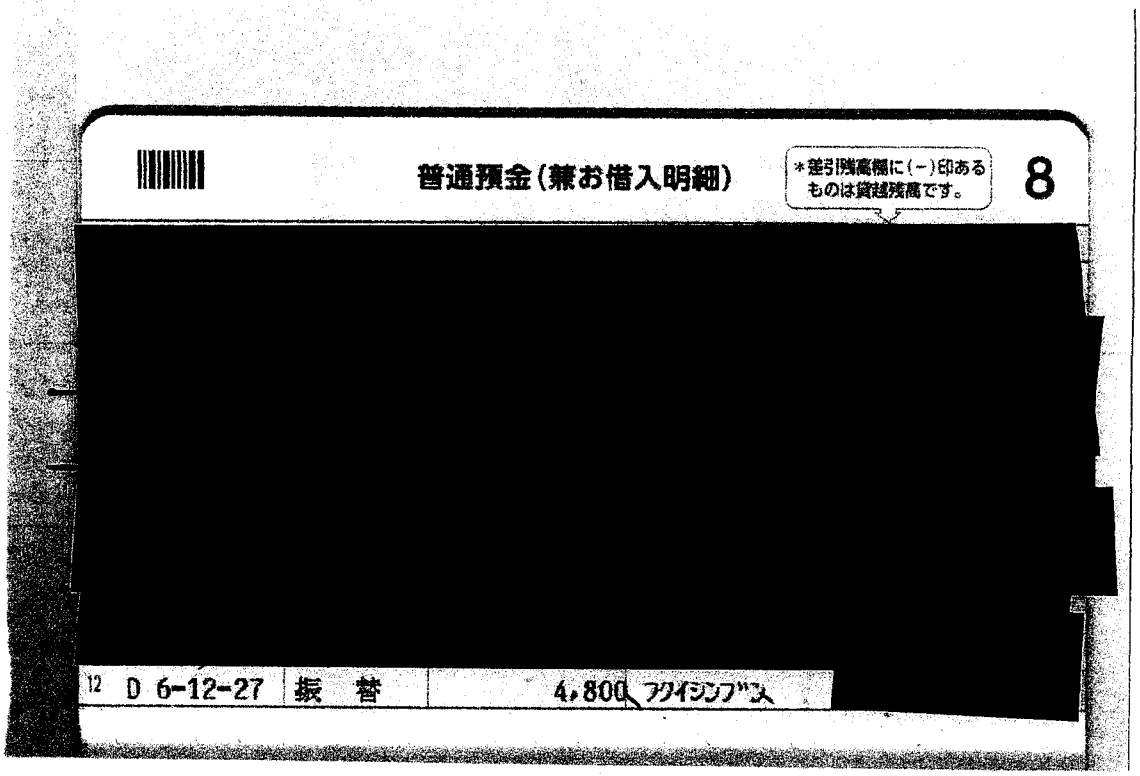

普通預金(兼お借入明細)

*差引残高欄に(−)印あるものは貸越残高です。

8

[redacted]

12 D 6-12-27 振 替 4,800 アクイジンプ"ス

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整 理 番 号 | 152-1 | 支 払 年 月 日 | 令和6年 12月 27日 |
| 使 途 項 目 | 資料購入費 | 支 出 科 目 | 消耗品費 |
| 使 途 内 容 | 日刊県民福井購読料 | | |
| 費 用 内 容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘 要 | 12月分 |
| 政務活動費<br>充 当 額<br>( 支 払 額 ) | 2,480 円<br>( ) | 按 分 率 : | |
| | | 充当根拠 : | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

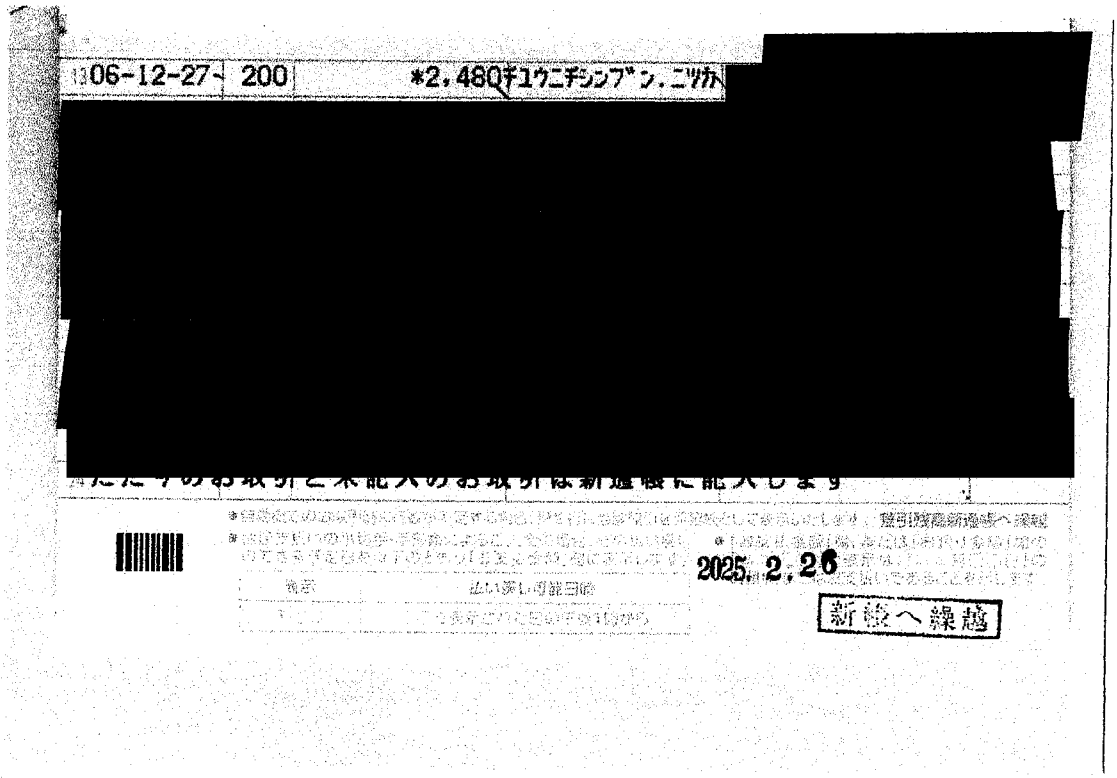

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 155-1 | 支払年月日 | 令和6年 12月 27日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 事務所電話料 | | |
| 費用内容 | 事務所電話料 | 摘要 | 11月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 4,978 円<br>( 9,956 円 ) | 按分率: | 1/2 |
| | | 充当根拠: | 後援会活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

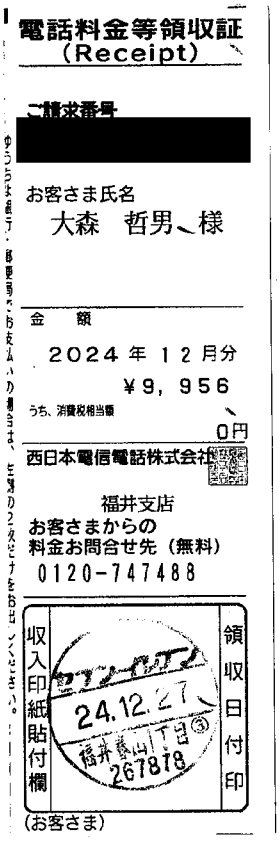

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号
[redacted]

お客さま氏名
大森 哲男 様

金額
2024年12月分
¥9,956
うち、消費税相当額
0円

西日本電信電話株式会社
福井支店
お客さまからの
料金お問合せ先(無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄
24.12.27
領収日付印

(お客さま)

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社
福井支店

TEL（無料）0120-747488
還付先：〒812-0012
福岡市博多区　博多駅中央街
博多郵便局　私書箱112号

社用コード 101001321001 00317 00263 00*

# NTT西日本料金請求書
# （NTTWEST-Bill）

910-0005

福井市大手3丁目16-13

大森ビル　2F東側
大森　哲男　様

2024年12月　9日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先：（無料）
0120-747488
※営業時間：午前9時～午後5時　土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の各種お手続きはこちら
https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/

| お客さま番号 ご請求番号 | ご請求年月 | ご請求額（Charge） | お支払期限（Due Date） |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2024年12月分 | 9,956円 | 2024年12月25日 |

| ご請求の内訳 | 金額（円） | お知らせ |
|---|---|---|
| 料金回収代行サービスご利用分 | 9,956 | 料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 |
| （合計） | 9,956 | 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。 |

**お申し込み・お問い合わせ**
営業時間：午前9時～午後5時
※年末年始を除く（12月29日～1月3日）
加入電話等 局番なしの「116」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116
フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116

**故障に関するご相談**
営業時間：24時間
※音声ガイダンスによる録音受付
加入電話等 局番なしの「113」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113
フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料　※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。　※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。<切り取り線>

社用コード 00263

# ご利用料金内訳書

お客さま番号 [redacted]



| 料金内訳名 | 金額(円) | 税区分 | ご利用期間等のお知らせ |
|---|---|---|---|
| 【料金回収代行サービスご利用分】 | | | |
| 株式会社アクセルご請求分 | 9,956 | 非対象等 | サービスご利用分。 |
| (合計) | 9,956 | | |

〒 910-0005

福井県福井市大手３丁目１６－１３　大森ビル　１Ｆ

大森　哲男　　様

株式会社　アクセル
〒171-0021　東京都豊島区西池袋1-4-10
BiZiMo光に関するご案内：TEL0570-000-319
受付時間：10：00～18：00(年末年始を除く)

発行年月日　　令和6年10月21日　　発行

# ご利用料金のご案内

平素より、弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご利用料金を下記の通りご案内させて頂きます。

| お客様番号 | 請求年月 | ご請求金額 | お支払期日 |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2024年09月ご請求分 | ９,９５６円 | NTT東日本・NTT西日本からの請求に準拠 |

| お申し込みプラン |
|---|
| BiZiMo光 ファミリー44 |

**※価格は全て税込です**

**■ご請求金額について**

**2P目以降のご請求明細の金額は、内訳ごとに消費税を計算したものであり参考値です。**
**実際のご請求金額は、1P目「ご利用料金のご案内」にございます「ご請求金額」でご確認ください。**

**■インボイス制度の対応について**

**弊社発行のインボイス（適格請求書）はマイページ上で開示としております。**
**畏れ入りますがインボイスの確認は、以下よりログインのうえマイページよりお願いいたします。**
**https://mypage.bizimo.ne.jp/login.php**

# ご請求明細

| 請求年月 | 2024年09月ご請求分 |
|---|---|

| 電話番号 | 0776-27-1810 |
|---|---|

## ご請求内訳

| ご請求詳細 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|
| BiZiMo光 ファミリー44 | 4,840 | |
| 番号表示サービス使用料 | 1,320 | |
| 転送サービス使用料 | 550 | |
| BiZiMo光電話（通話料） | 17 | |
| BiZiMo光電話（携帯電話等への通話料） | 86 | |
| ユニバーサルサービス料 | 6 | |
| 追加番号使用料 | 110 | |
| BiZiMo光電話オフィス（基本料） | 1,430 | |
| BiZiMo光電話機器使用料（４ＣＨ用） | 1,100 | |
| 請求明細書手数料 | 275 | |
| NTTまとめて支払手数料 | 220 | |

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 156-1 | 支払年月日 | 令和6年 12月 27日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 自宅電話料 | | |
| 費用内容 | 自宅電話料 | 摘要 | 12月分(11月利用分) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,462 円<br>( 5,848 円 ) | 按分率: | 1/4 |
| | | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

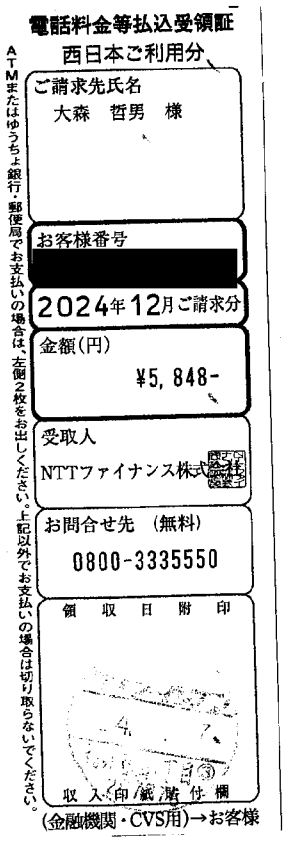

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
大森 哲男 様

お客様番号
[redacted]

2024年12月ご請求分

金額(円)
¥5,848-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

12/27

# 請求書（西日本ご利用分）

〒910－0005
福井市大手３丁目１６－１３

郵便区内特別

大森　哲男　様

024122101055000902

00260

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２４年１２月２０日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【避付先】
〒４６１　名古屋市東区東桜１－１４－１１
－０００５　ＤＰスクエア東桜１ＯＦ
社用コード　M30021221001 00260 00256 00 G
61 100010 1 0　24120410G

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ）

| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) | お支払期限 (DUE DATE) |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2024年12月ご請求分 | 5，８４８円 | 2025年　1月　7日（火） |

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】－－－

| お客様電話番号等 BILLING NUMBER | [redacted] | 請求年月 MONTH OF ISSUE | 2024年12月ご請求分 |
|---|---|---|---|

## ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

| 内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額（円） AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。） | | 税区分 TAX |
|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | |
| ◇ＮＴＴ西日本ご利用分 | | | | |
| 5,848 | 5,400 | フレッツ 光ネクスト Ｆ 隼利用料 | １１月 １日～１１月３０日 | 合 算 |
| | −1,790 | もっともっと割＿１ ２年目ビーんと割 | ２０２５年０１月～２０２５年０３月以外の解約は解約金がかかります | 合 算 |
| | 380 | セキュリティ ライセンスプラス利用料 | １１月 １日～１１月３０日 | 合 算 |
| | 200 | フレッツ・スポット付加利用料 | １１月 １日～１１月３０日 | 合 算 |
| | 500 | ひかり電話（基本料） | １１月 １日～１１月３０日 | 合 算 |
| | 400 | ナンバー・ディスプレイ使用料 | １１月 １日～１１月３０日 | 合 算 |
| | 24 | ひかり電話（通話料） | １１月 １日～１１月３０日 | 合 算 |
| | 3 | ユニバーサルサービス料他 | １１月 １日～１１月３０日 １番号分のご請求となります。 | 合 算 |
| | 150 | 発行手数料 | 本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。 | 合 算 |
| | 50 | 収納手数料 | 本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。 | 合 算 |
| | 531 | 消費税等相当額（合計） | 合算表示の料金合計×１０％ | |
| ◇合計 | | | | |
| 5,848 | 5,848 | 合計 | | |

ユニバーサルサービス料他には、２０２４年４月利用料分から２０２５年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M30021221001 00260 00256 00 G

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 157-1 | 支払年月日 | 令和6年 12月 30日 |
| 使途項目 | 人件費 | 支出科目 | 人件費 |
| 使途内容 | 補助職員賃金費 | | |
| 費用内容 | 補助職員賃金 | 摘要 | 12月分 |
| 政務活動費充当額 | 56,000円 | 按分率: | |
| (支払額) | ( 84,000円) | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収証

大森哲男 様 No.

★ ¥84,000-

但し、12月分として

令和6年12月30日 上記正に領収いたしました

[redacted]

内訳

| 税率 | 金額(税抜・税込) |
|---|---|
| % | 消費税額等 |
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| % | 消費税額等 |

収入印紙

コクヨ ウケ-1097

参考様式　１１

# 勤務実績報告書

12月分

| 日 | 曜日 | 勤務時間数 | うち政務活動業務時間数 | 政務活動業務内容 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 日 | | | |
| 2 | 月 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 3 | 火 | 7 | 5 | 12月定例会議関係に関する調査と資料作成の事務 |
| 4 | 水 | | | |
| 5 | 木 | | | |
| 6 | 金 | | | |
| 7 | 土 | | | |
| 8 | 日 | | | |
| 9 | 月 | 6 | 4 | 12月定例会議関係に関する資料作成の事務 |
| 10 | 火 | 6 | 4 | 各種団体との意見交換に関する資料作成の事務 |
| 11 | 水 | | | |
| 12 | 木 | | | |
| 13 | 金 | 5 | 3 | 12月定例会議関係に関する資料作成の事務 |
| 14 | 土 | | | |
| 15 | 日 | | | |
| 16 | 月 | 6 | 4 | 各種団体との意見交換に関する資料作成の事務 |
| 17 | 火 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 18 | 水 | | | |
| 19 | 木 | | | |
| 20 | 金 | | | |
| 21 | 土 | | | |
| 22 | 日 | | | |
| 23 | 月 | 6 | 4 | 各種団体との意見交換に関する資料作成の事務 |
| 24 | 火 | 6 | 4 | 各種団体との意見交換に関する資料作成の事務 |
| 25 | 水 | | | |
| 26 | 木 | | | |
| 27 | 金 | | | |
| 28 | 土 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 29 | 日 | | | |
| 30 | 月 | | | |
| 31 | 火 | | | |
| 計 | | 60.0 | 40.0 | |

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名　大森　哲男

〔政務活動費充当計算〕

総支給額 84,000円 × 政務活動 40.0時間 ／ 総勤務時間 60.0時間 ＝ 56,000円

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 230-1 | 支払年月日 | 令和7年 1月 3日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 西行福井市長新年賀詞交換会に出席 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | タクシー(自宅～フェニックスプラザ)※帰路は別車同乗 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 720 円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収書
(現金・ﾁｹｯﾄ・ｸｰﾎﾟﾝ・福祉)

No.2157
日付 2025年01月03日 13:17
車番 017330 000
メータ運賃 ¥720-
合計 ¥720-
内消費税等 ¥65-
消費税率 10%
上記の通り領収致しました

福井交通(株)
登録番号
T2-2100-0100-3631

毎度ご乗車
有難うございます
福井市日之出5-3-30
TEL0776-23-0108
TEL0776-27-5656

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 231-1 | 支払年月日 | 令和7年 1月 5日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 宝寿会連合会新年交歓会に出席 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | タクシー(自宅～宝永公民館)<br>※帰路は別車同乗 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,020 円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収書

No.7525

日付 2025年01月05日
車番 750809 000
メータ運賃 ¥1,020-
合計 ¥1,020-
内消費税等 ¥92-
消費税率 10%
上記の通り領収致しました

いつもご乗車
ありがとうございます
すいせんタクシー(株)
〒918-8239 福井県
福井市成和1-2606
TEL 0776-26-3515
登録番号 T1210001003327

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 168-1 | 支払年月日 | 令和7年 1月 6日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 使用料 |
| 使途内容 | 事務所複写機リース料 | | |
| 費用内容 | 複写機リース料 | 摘要 | 12月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 6,985 円<br>( 13,970 円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

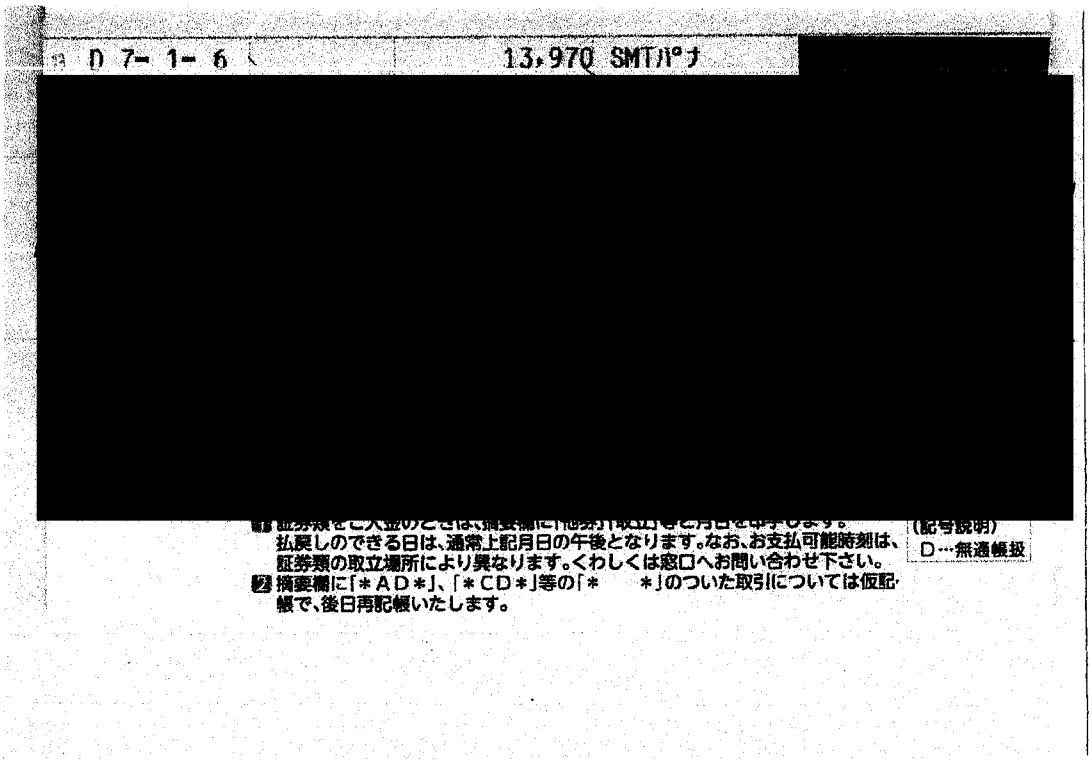

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 232-1 | 支払年月日 | 令和7年 1月 6日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 福井商工会議所賀詞交歓会 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | タクシー(自宅～商工会議所) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 970円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

## 領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号　　1499号

2025年01月06日

乗車料金

￥970円

立替金

円

[迎車料金　　￥150円含む]

(現金・チケット・クーポン)

内消費税額　　88円

消費税率　　10.0%

上記の通り正に領収致しました。

登録番号:T1210002008886

(有)日の丸タクシー

福井市下江守町9－19－1

TEL(0776)26－0039

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 232-2 | 支払年月日 | 令和7年 1月 6日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 福井商工会議所賀詞交歓会 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | タクシー(商工会議所～自宅) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,070 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 領収書

無線番号 528 05000
2

2025年01月06日

毎度ご乗車ありがとうございます。

| | |
|---|---|
| 乗車料金 | ¥920円 |
| 迎車 | ¥150円 |
| 運賃料金計 | ¥1070円 |
| 計 | 1070円 |
| 消費税率 | 10.0% |

登録番号:T3210001003085

福井都タクシー㈱

福井市西開発3-510-1

0776(53)0818

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 150-1 | 支払年月日 | 令和7年 1月 10日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 福井新聞購読料 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 12月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 3,800円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

## 領収証

印紙

大森哲男 殿

| 領収金額 | ¥3800 |
|---|---|

但し 6年12月分2部

7年 1月 10日 上記金額正に領収致しました

有限会社 福井新聞福井中央販売店
〒910-0003 福井市松本4丁目5
TEL(0776)23-6636

# 福井新聞、１２月から値上げ

## 月額３８００円、物価高影響で

2024年11月14日 午前11時43分

LINE

by Goo
告の表示を
表示設定

福井新聞社（福井市）は１４日付朝刊の社告で、月額購読料を１２月１日から７００円値上げし、３８００円にすると発表した。コンビニなどでの１部売り価格も１３０円から１６０円とする。電子新聞「福井新聞Ｄ刊」の単独プランは３１００円から２９８０円に値下げする。

物価高の影響で用紙代などの製作コストが高騰を続けていることや、配達を担う販売店の人手不足や諸費用の増加を理由として挙げ、購読者に理解を求めた。

教育で人は変わらない。社
が証明した「人が辞めない
ビズヒント

今、あなたにオススメ

トレンドワード
浜崎あゆみ　松本若菜　大倉忠義　地震

Ranking
福井（1時間）　福井（24時間）　全国（1時間）

1 町内会退会、ごみ収集所の使用権利…

2 スタバ、「チラックスソーダ」4月…

3 栃木県内の上場企業、平

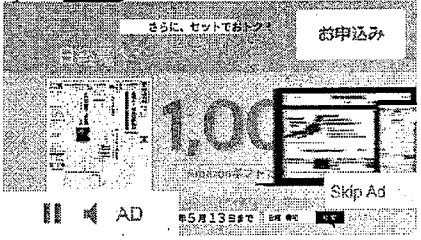


7 全国の使用済み核燃料　各原発

8 春の高校野球福井県大会2025

9 OBAMA若狭マラソン2025　…

10 福井県警に初の女性本部長

閉じる

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 160-1 | 支払年月日 | 令和7年 1月 10日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 携帯電話料 | | |
| 費用内容 | 携帯電話料 | 摘要 | 12月利用分 |
| 政務活動費充当額 | 3,260 円 | 按分率: | 1/4 |
| (支払額) | ( 13,043 円) | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

910-0005
福井市大手３丁目　１６－１３

大森　哲男　様

68171-3069-0342-1512T 4033211#

# ご利用代金明細書

2025年1月25日発行　007R3CM000004

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を
下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、
「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めにお願い申し上げます。

[redacted]

明細書枚数　1枚中　1枚目

| お支払日 | 2025年2月10日（月） |
|---|---|
| お支払合計額 | [redacted] 円 |

| 金融機関 | [redacted] |
|---|---|
| 支店 | |
| 科目 | |
| 口座番号 | |

お客様の個人情報保護のため、口座番号を表示しておりません。

**カードのご利用枠**（家族カード発行時は共通のご利用枠）

| カードの種類 | [redacted] | | |
|---|---|---|---|
| 総利用枠 | | | |
| カード利用枠 | | | |
| 内リボ払い | | | |
| 内分割・２回・ボーナス | | | |
| キャッシング利用枠 | | | |
| 内キャッシングリボ | | | |
| 内海外キャッシュサービス | | | |

リボ払いと分割払いは上記に表示の利用枠内でご利用いただけますが、ご利用金額の上限は合算で [redacted]

| カード名称 | [redacted] |
|---|---|
| お問合せ番号 | |
| 加入・切替日 | |

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、
お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

[redacted]

| ご利用年月日（年／月／日） | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払金額 | 摘要 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大森　哲男　様 | | | | | | |
| [redacted] | | | | | | | |
| #25 110～12月分 | KDDI利用料金 | 13043 | 1 | 1 | 13043 | | ◎ |
| [redacted] | | | | | | | |

備考の◎印はポイントの対象利用となります。

お支払金額総合計　[redacted]

**ご利用明細のご説明**

＜ご利用日＞前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとなります。
＜支払区分＞1=1回払い、2=2回払いの支払回数、3～=分割払いの支払回数、リボ＝リボ払い、ボ＝ボーナス一括払い　等　＜今回回数＞今回が何回目のお支払いかを表示しております。

[redacted]

裏面もご覧ください

# 料金内訳書

<凡例>
税込料金：「U」，免税料金等：「*」，旧税率計算対象料金：「#」
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE ２０２５年 １月 ８日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2 KDDIビル

| お客さまコード [redacted] | お合計 [redacted] | ご利用年月 ２０２４年１２月 |
|---|---|---|

| ご利用項目 | 金額（円） | 内訳（円） | 備考 |
|---|---|---|---|
| ●ａｕ電話料金 | | | ●合計 ９，９８３円 |
| ご利用番号（[redacted] | 1,103 | | [redacted] |
| ＜１２月ご利用内訳＞ | 1,103 | | |
| ▼プラン利用料 | 1,000 | | |
| タブレットデータシェアプラン | | 1,170 | |
| ２年契約Ｎ | | -170 | |
| ▼ユニバーサルサービス料 | 2 | | |
| ▼電話リレーサービス料 | 1 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 100 | | １０％消費税の課税対象額 １，００３円 |
| データ利用量（データ容量消費あり） ２６．７２ＧＢ | | | |
| ご利用番号 [redacted] | 8,880 | | [redacted] |
| ＜１２月ご利用内訳＞ | 8,880 | | |
| ▼プラン利用料 | 6,880 | | |
| 使い放題ＭＡＸ ５Ｇ＋通話定額２ | | 2,880 | 基本使用料と通話定額２（１８００円）の合算額です |
| 使い放題ＭＡＸ ５Ｇ／データ | | 5,500 | |
| 料金プラン割引（データ利用３ＧＢ以下） | | -1,500 | |
| ▼安心サポートパック | 1,190 | | |
| 故障紛失サポート ｗｉｔｈ Ｃｌｏｕｄ | | 900 | |
| 使い方サポート | | 590 | |
| 安心サポートパック割引額 | | -300 | |
| ▼通話料／使い放題ＭＡＸ５Ｇ＋通話定額２ | 0 | | |
| 通話料 | | 9,380 | |
| 通話定額２ 割引額 | | -9,380 | |
| ▼ユニバーサルサービス料 | 2 | | |
| ▼電話リレーサービス料 | 1 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 807 | | １０％消費税の課税対象額 ８，０７３円 |
| データ利用量（データ容量消費なし） １．３７ＧＢ | | | |
| ａｕ機器代金／その他商品代金 | | | ●合計 １，７０９円 |
| ご利用番号 [redacted] | 1,709 | | |
| ▼購入機器代金／その他商品代金 | 1,709 | | |
| 分割支払金 | | 958 | ＊２４回（延長時４７回）払い ９回目。残額 ８４，９６５円 |
| 分割支払金 | | 751 | ＊３６回払い ９回目。残額 ２０，２７７円 |
| ●ａｕかんたん決済利用料 | | | ●合計 [redacted] |
| ご利用番号 [redacted] | | | |
| ▼ａｕかんたん決済利用料 | | | |
| Ｐｏｎｔａパス／税込 | | 548 ＊ | |
| [redacted] | | | |
| ●ａｕおうちあんしんサポート料金 | | | ●合計 ５５０円 |

裏面もご確認ください≫

| ご利用項目 | 金額（円） | 内訳（円） | 備考 |
|---|---|---|---|
| ご利用番号 [redacted] | 550 | | |
| ＜１２月ご利用内訳＞ | 550 | | |
| ▼ａｕおうちあんしんサポート利用料 | 500 | | |
| ａｕおうちあんしんサポート月額利用料 | | 500 | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 50 | | １０％消費税の課税対象額 ５００円 |
| ●紙請求書等発行手数料／支払手数料 | | | ●合計 ２５３円 |
| ▼紙請求書発行手数料 | 230 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 23 | | １０％消費税の課税対象額 ２３０円 |
| ＜請求金額に対するうち消費税＞ | | | |
| ※うち消費税等 １０％対象 | 980円 | | （対象税込額は１０，７８６円でした。） |

・通話定額２または通話定額ライト２ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。
・２０２４年１０月にａｕスマートパス プレミアムは「Ｐｏｎｔａパス」へ、ａｕスマートパスは「Ｐｏｎｔａパス ライト」へリニューアルいたしました。

郵便はがき

## 利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

（ ２０２４年１２月 ご利用分）

| | |
|---|---|
| 振替日(注1) DUE DATE | ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日 |
| ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE | [redacted] |
| クレジットカード番号 CREDIT CARD No. | [redacted] |

◆クレジットカード会社からお支払いができない旨の通知を受けた場合は、別途、振込用紙やSMS等でご案内します。

◆カード番号や有効期限が変更になった場合はお手続きが必要です。
右記のURLまたはQRコードからお手続きください。
http://kddi-l.jp/vtJ

## お知らせ INFORMATION

●通信サービスご契約のお客さまへのご案内
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、ＮＴＴ東・西日本に支払われるものです。
・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。

●ご登録住所に変更はございませんか？
ＫＤＤＩからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、お引っ越しなどご住所が変更となる際には、お早めに住所変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きは「ａｕ住所変更」「ＵＱ ｍｏｂｉｌｅ住所変更」で検索をお願いいたします。

#7570LUJ7W4V1

様式第15号（第7条関係）

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 174-1 | 支払年月日 | 令和7年 1月 11日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 事務所暖房用灯油代 | | |
| 費用内容 | 事務所冷暖房用燃料 | 摘要 | |
| 政務活動費充当額<br>（支払額） | 2,380 円<br>（ 4,760 円） | 按分率： | 1/2 |
| | | 充当根拠：後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ENEOS

納品書（領収書）

株式会社 室次
セルフ呉服町SS
福井県福井市田原２丁目４番１号
TEL:0776-24-1367
登録番号：T3210001004075
2025/01/11(土)09:57

[redacted] モバイルEneKey
[redacted] 様

灯油
811000 ¥4760
40.00L @119.0 L- 8 N-20

小計 ¥4,760
(10%対象 ¥4,760
内消費税 ¥433)
合計 ¥4,760
承認No. 0607094
支払方法 一括
事前ｵｰｿﾘ OK
端末処理通番 14130
ENEOS公式アプリID [redacted]
ﾓﾊﾞｲﾙEneKeyID [redacted]
********dポイントカード********
dﾎﾟｲﾝﾄｶｰﾄﾞ：[redacted]
ﾎﾟｲﾝﾄ処理通番：18001010
dﾎﾟｲﾝﾄ:基本P 20P
特別P 0P
今回計 20P
利用dﾎﾟｲﾝﾄ 0P
利用可能dﾎﾟｲﾝﾄ [redacted]
今回ポイントが反映されるまで、
お時間を頂く場合がございます。
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。
No.5275 担当:0099 呉服町ＳＳ
POS番号01
2025/01/11

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 173-1 | 支払年月日 | 令和7年 1月 21日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 関西経済人(関西と福井の関係性を考える会)との意見交換 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | JR代(福井-大阪)往復 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 14,180 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

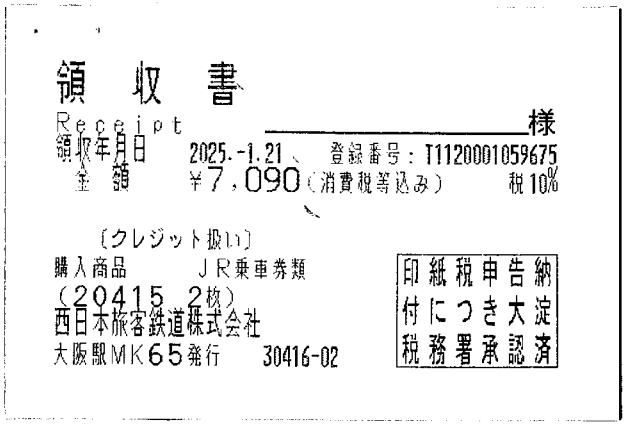

領収書

Receipt _____様

領収年月日 2025.-1.21 登録番号:T1120001059675

金額 ¥7,090(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(20415 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

大阪駅MK65発行 30416-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

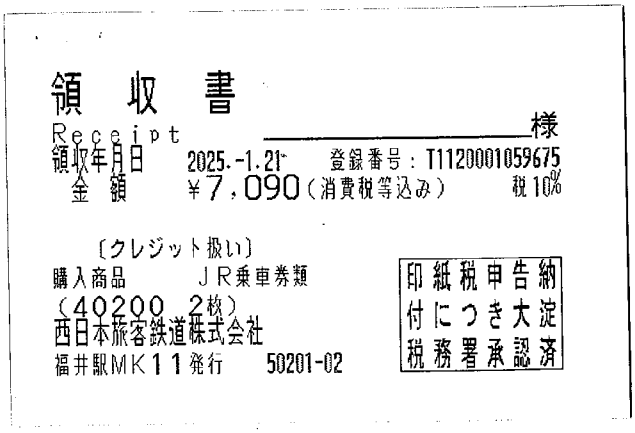

領収書

Receipt _____様

領収年月日 2025.-1.21 登録番号:T1120001059675

金額 ¥7,090(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(40200 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

福井駅MK11発行 50201-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 233-1 | 支払年月日 | 令和7年 1月 22日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 県内企業の経営状況等について調査 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | タクシー(合同経営会計事務所～自宅)※往路は別車 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,470円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 領収書

無線番号 718 07034
8

2025年01月22日

毎度ご乗車ありがとうございます。

| | |
|---|---|
| 乗車料金 | ￥1320円 |
| 迎車 | ￥150円 |
| 運賃料金計 | ￥1470円 |
| 計 | 1470円 |
| 消費税率 | 10.0% |

登録番号:T4210001002193

福井タクシー㈱

福井市西開発3-510-1

0776(52)0101

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 167-1 | 支払年月日 | 令和7年 1月 23日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 使用料 |
| 使途内容 | 事務所複写機メンテナンス料金 | | |
| 費用内容 | その他 | 摘要 | R6.12月分 |
| 政務活動費充当額 | 813 円 | 按分率: | 1/2 |
| (支払額) | ( 1,626 円) | 充当根拠: | 後援会活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

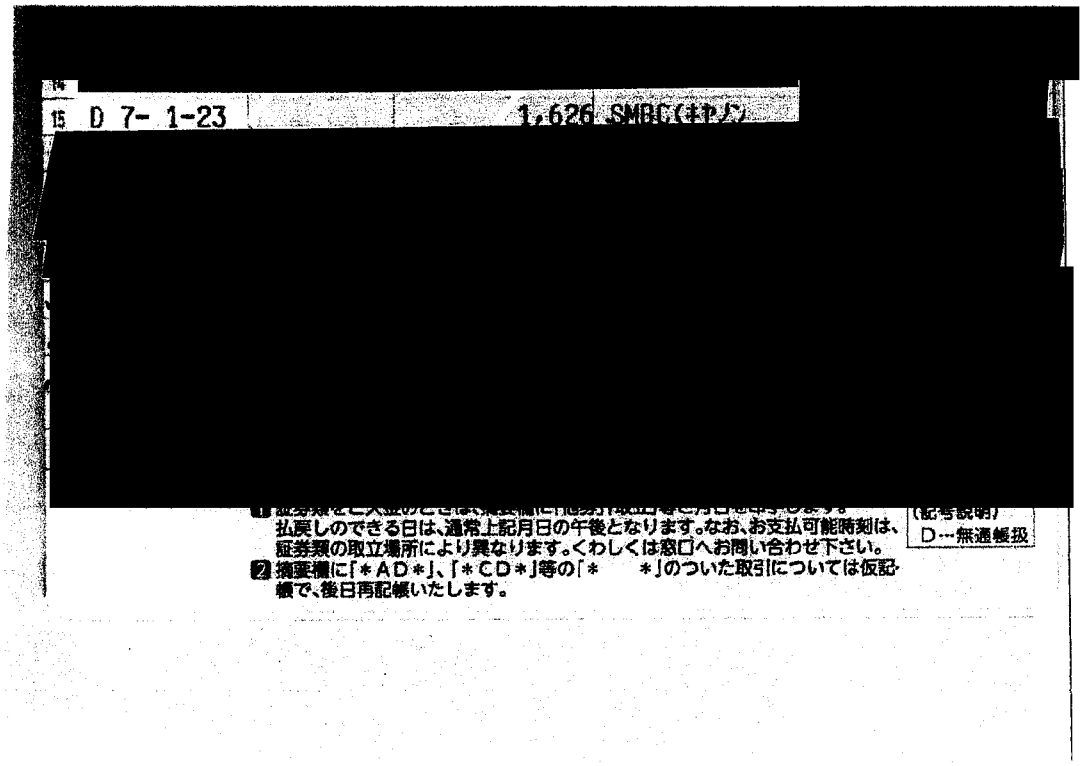

# ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2024年12月11日

大森てつお後援会事務所　御中

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日　：2025年01月23日
お引落口座：[redacted]
**** **********
**********

| | |
|---|---|
| お客様番号 | [redacted] |
| 請求書No. | 81812110 |
| 締日 | 2024年12月分 |
| ご請求額（税込） | ¥1,626- |

契約書No[redacted] 設置先名 大森てつお
製品名 IR-ADVC3830F　シリアルNo. 4BS06379　請求期間 2024/11/08～2024/12/10　伝票No. KE000141605827

| | | 今回値 | 前回値 | 控除数 | ご使用数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | カラーコピー | 2,838 | 2,836 | 0 | 2 |
| 2 | カラープリント | 4,467 | 4,410 | 0 | 57 |
| 3 | ブラック | 31,633 | 31,334 | 2 | 297 |

| 品名 | カウンター保守料金 | | 数量・月数 | 単価 | 金額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | カラーコピー | 1 ～ | 2 | 15.00 | 30 |
| 2 | カラープリント | 1 ～ | 57 | 15.00 | 855 |
| 3 | ブラック | 1 ～ | 297 | 2.00 | 594 |

（ミニマム　50ｶｳﾝﾄ/月含む）

＜各種サービス料金合計＞

| | |
|---|---|
| 料金合計（税抜） | 1,479 |
| (10%対象 | 1,479 |
| 消費税等 | 147) |
| ご請求額合計 | 1,626 |

#…非課税または免税／＊…軽減税率対象品目／！…８％税率対象品目／Ｘ…全額ご入金済／レ…一部ご入金済

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 175-1 | 支払年月日 | 令和7年 1月 23日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 事務所暖房用灯油代 | | |
| 費用内容 | 事務所冷暖房用燃料 | 摘要 | |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 2,500円<br>( 5,000円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

**ENEOS**

納品書(領収書)

株式会社 室次
セルフ呉服町SS
福井県福井市田原２丁目４番１号
TEL:0776-24-1367
登録番号:T3210001004075
2025/01/23(木)16:11

[redacted] モバイルEneKey [redacted] 様

灯油
811000 ¥5000
40.00L @125.0 L- 8 N-20

---

小計 ¥5,000
(10%対象 ¥5,000
内消費税 ¥455)
合計 ¥5,000
承認No. 0354464
支払方法 一括
事前ｵｰｿﾘ OK
端末処理通番 17197
ENEOS公式アプリID [redacted]
ﾓﾊﾞｲﾙEneKeyID [redacted]
********dポイントカード********
dﾎﾟｲﾝﾄｶｰﾄﾞ:[redacted]
ﾎﾟｲﾝﾄ処理通番:18001078
dﾎﾟｲﾝﾄ:基本P 20P
特別P 0P
今回計 20P
利用dﾎﾟｲﾝﾄ 0P
利用可能dﾎﾟｲﾝﾄ [redacted]
今回ポイントが反映されるまで、
お時間を頂く場合がございます。
※本書保管上のお願い!!
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。
No.8751 担当:0099 呉服町ＳＳ
POS番号01
2025/01/23

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 176-1 | 支払年月日 | 令和7年 1月 24日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 会議費負担金 |
| 使途内容 | 福井県スポーツ協会表彰式・新年会会費 | | |
| 費用内容 | 会議費負担金 | 摘要 | 表彰式、新年会会費 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 10,000円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

# 領収書

大森 哲男 様

| 金額 | | | ¥ | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 円也 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

但し、令和6年度(公財)福井県スポーツ協会表彰式・新年会会費 として

上記金額、正に領収しました。

令和7年1月24日

(公財)福井県スポーツ協会

[redacted]

県スポ協第２７５－２号
令和６年１１月１２日

県議会議員
大森　哲男　様

（公財）福井県スポーツ協会
会　長　　杉本　達治

（公財）福井県スポーツ協会表彰式・新年会の開催について

向寒の候、貴台におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
また、平素より本会諸事業に対し多大なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和７年の年頭にあたり、県内スポーツ関係者が一堂に会し、みだしの会を盛大に開催いたします。
つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ですが、ぜひご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

１．日　時　　令和７年１月２４日（金）１７：００～１９：３０
（受付１６：００～１６：５０）

２．会　場　　フェニックス・プラザ　エルピス大ホール
〒９１０－００１８　福井市田原１丁目１３－６
ＴＥＬ　０７７６－２０－５０６０

３．会　費　　１０，０００円／人
※受付混雑解消のため、振込にご協力ください。
期日：令和７年１月１０日（金）　振込手数料はご負担ください。
（振込先）福井銀行　県庁支店　　普通預金　６０１９６４２
公益財団法人福井県スポーツ協会　会長　杉本達治
※本会事務局にて直接お支払いいただくことも可能です（前日まで）。
※当日支払いも可能です。

４．その他
（１）令和６年１２月１７日（火）までに、別紙出欠調査用紙にて出欠を本会事務局までご連絡をお願いします（メール可）。
（２）急遽欠席される場合は早急にご連絡をお願いします。
なお、前日午後以降の欠席連絡の場合はキャンセル料をいただきます。

〒918-8027　福井市福町3-20　セーレンアリーナ内
（公財）福井県スポーツ協会事務局　　担当 [redacted]
TEL:0776-34-2719　　FAX:0776-34-2742
E-mail : [redacted]

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 234-1 | 支払年月日 | 令和7年 1月 26日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 和田地区自治会総会に出席し要望受付 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | タクシー(和田公民館～自宅)<br>※往路は別車 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,570円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号　　155号
2025年01月26日

乗車料金
¥1570円

立替金
円

[迎車料金　　¥150円含む]
(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

(有)日の丸タクシー
福井市下江守町9－19－1
TEL(0776)26-0039
登録番号　T1210002008886
消費税10%

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 161-1 | 支払年月日 | 令和7年 1月 27日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 日経新聞購読料 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 1月分 |
| 政務活動費充当額 | 4,800 円 | 按分率: | |
| (支払額) | ( ) | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

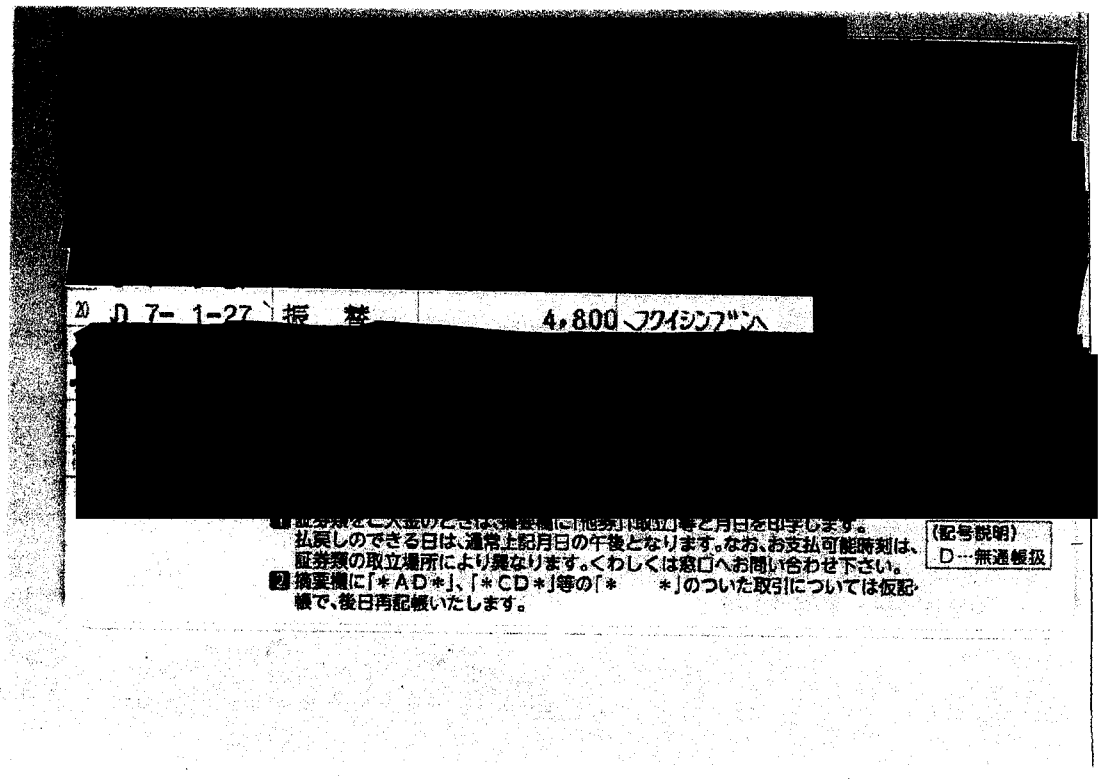

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 162-1 | 支払年月日 | 令和7年 1月 27日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 日刊県民福井購読料 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 1月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 2,480 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

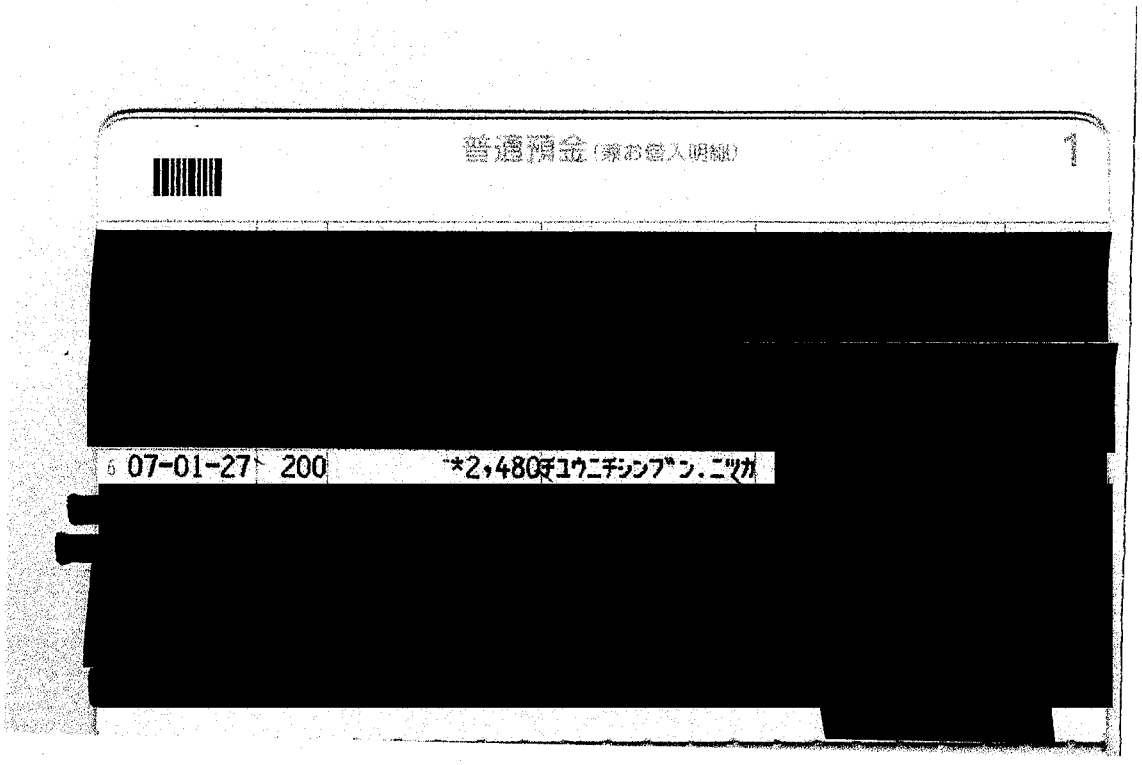

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 163-1 | 支払年月日 | 令和7年 1月 31日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 福井新聞購読料 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 1月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 3,800円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

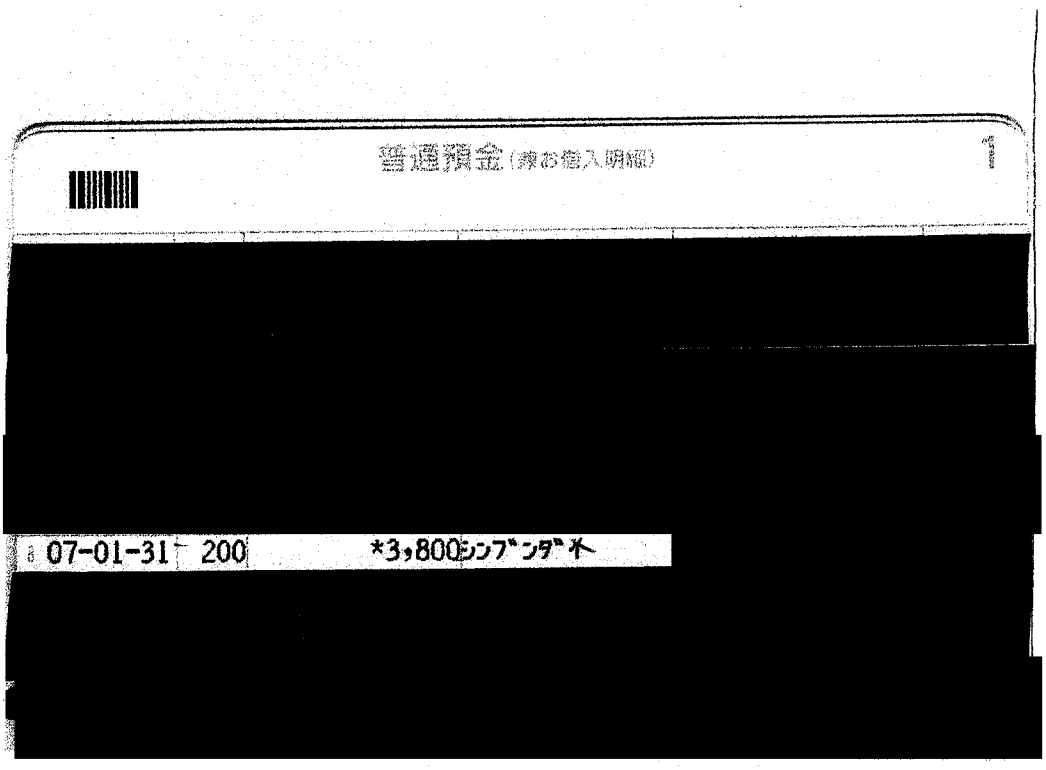
普通預金(お客様入明細) 1

[redacted]

07-01-31 200 *3,800ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞﾝ

[redacted]

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 164-1 | 支払年月日 | 令和7年 1月 31日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金1階事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 1月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 9,308円<br>( 18,616円 ) | 按分率: | 1/2<br>充当根拠:後援会活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 | | |
| 年 2025 | 月分 1 | 金額 | 1,861円 |
| 振込人(ご契約名) | 大森 哲男 1F西 様 | 消費税等相当額(再掲) | 1692円 |
| お支払期日 | 2月10日 | 精算額(再掲) | 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3丁目16−13 大森ビル1F西

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額(円) | 消費税等相当額(再掲)(円) |
|---|---|---|
| 311 | 18616 | 1692 |
| | | |
| 合計 | 18616 | 1692 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。

領収日附印

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客さま控)2465

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

1/31

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 165-1 | 支払年月日 | 令和7年 1月 31日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金2階事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 1月分 |
| 政務活動費充当額 | 625 円 | 按分率: | 1/4 |
| (支払額) | ( 2,501 円) | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

受取人 北陸電力株式会社

2025年 1月分 金額 2501円

振込人(ご契約名) 大森 哲男 1, 2, 電灯 様 消費税等相当額(再掲) 227円

お支払期日 2月10日 精算額(再掲) 円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3−16−13 1, 2階 電灯

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額(円) | 消費税等相当額(再掲)(円) |
|---|---|---|
| 211 | 2501 | 227 |
| 合計 | 2501 | 227 |

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

※本書は、適格請求書ではありません。

上記金額を領収いたしました。

領収日附印

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客さま控)2465

1/31

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 166-1 | 支払年月日 | 令和7年 1月 31日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金自宅事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 1月分 |
| 政務活動費充当額 | 19,587円 | 按分率: | 1/4 |
| (支払額) | ( 78,351円) | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 | | |
| 年 2025 | 月分 1 | 金額 | 7,835円 |
| 振込人(ご契約名) | 大森 哲男、3, 4, 電灯 様 | 消費税等相当額(再掲) | 7122円 |
| お支払期日 | 2月10日 | 精算額(再掲) | 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3丁目 16-13

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額 (円) | 消費税等相当額(再掲) (円) |
|---|---|---|
| 211 | 76021 | 6911 |
| 521 | 2330 | 211 |
| | | |
| 合計 | 78351 | 7122 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

※本書は[redacted]ません。

[redacted]日本政府[redacted]
[redacted]2[redacted]印
[redacted]200[redacted]
[redacted]相当額[redacted]貼付

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

(お客さま控)2465

1/31

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 169-1 | 支払年月日 | 令和7年 1月 31日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 事務所電話料金 | | |
| 費用内容 | 事務所電話料 | 摘要 | 12月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 4,947円<br>( 9,895円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

**電話料金等領収証**
**(Receipt)**

ご請求番号
[redacted]

お客さま氏名
大森 哲男 様

金額
2025年 1月分
¥9,895
うち、消費税相当額
0円

西日本電信電話株式会社

福井支店
お客さまからの
料金お問合せ先(無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄
'25.1.31
領収日付印

(お客さま)

1/31

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社
福井支店

TEL（無料）0120−747488
還付先：〒812−0012
福岡市博多区　博多駅中央街
博多郵便局　私書箱112号

社用コード 101001321001 00206 00152 00*

# NTT西日本料金請求書
# （NTTWEST-Bill）

2025年　1月13日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

910−0005

福井市大手3丁目16−13

大森ビル　2F東側
大森　哲男　様

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先：（無料）
0120−747488
※営業時間：午前9時～午後5時　土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の各種お手続きはこちら
https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/

| お客さま番号 ご請求番号 | ご請求年月 | ご請求額（Charge） | お支払期限（Due Date） |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2025年　1月分 | 9,895円 | 2025年　1月27日 |

| ご請求の内訳 | 金額（円） | お知らせ |
|---|---|---|
| 料金回収代行サービスご利用分 | 9,895 | 料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 |
| （合計） | 9,895 | 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。 |

**お申し込み・お問い合わせ**
営業時間：午前9時～午後5時
※年末年始を除く（12月29日～1月3日）
加入電話等 局番なしの「116」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116
フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116

**故障に関するご相談**
営業時間：24時間
※音声ガイダンスによる録音受付
加入電話等 局番なしの「113」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113
フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料　※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。　※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。
<切り取り線>

社用コード 00152

# ご利用料金内訳書

お客さま番号 [redacted]



| 料金内訳名 | 金額（円） | 税区分 | ご利用期間等のお知らせ |
|---|---|---|---|
| 【料金回収代行サービスご利用分】 | | | |
| 株式会社アクセルご請求分 | 9,895 | 非対象等 | サービスご利用分。 |
| （合計） | 9,895 | | |

〒 910-0005

福井県福井市大手３丁目１６－１３　大森ビル　１Ｆ

大森　哲男　　様

株式会社　アクセル
〒171-0021　東京都豊島区西池袋1-4-10
BiZiMo光に関するご案内：TEL0570-000-319
受付時間：10：00～18：00(年末年始を除く)
発行年月日　　令和6年11月14日　　発行

# ご利用料金のご案内

平素より、弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご利用料金を下記の通りご案内させて頂きます。

| お客様番号 | 請求年月 | ご請求金額 | お支払期日 |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2024年10月ご請求分 | ９,８９５円 | NTT東日本・NTT西日本からの請求に準拠 |

| お申し込みプラン |
|---|
| BiZiMo光 ファミリー44 |

※価格は全て税込です

■ご請求金額について

2P目以降のご請求明細の金額は、内訳ごとに消費税を計算したものであり参考値です。
実際のご請求金額は、1P目「ご利用料金のご案内」にございます「ご請求金額」でご確認ください。

■インボイス制度の対応について

弊社発行のインボイス（適格請求書）はマイページ上で開示としております。
畏れ入りますがインボイスの確認は、以下よりログインのうえマイページよりお願いいたします。
https://mypage.bizimo.ne.jp/login.php

# ご請求明細

| 請求年月 | 2024年10月ご請求分 |
|---|---|

| 電話番号 | 0776-27-1810 |
|---|---|

## ご請求内訳

| ご請求詳細 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|
| BiZiMo光 ファミリー44 | 4,840 | |
| 番号表示サービス使用料 | 1,320 | |
| 転送サービス使用料 | 550 | |
| BiZiMo光電話（通話料） | 26 | |
| BiZiMo光電話（携帯電話等への通話料） | 17 | |
| ユニバーサルサービス料 | 6 | |
| 追加番号使用料 | 110 | |
| BiZiMo光電話オフィス（基本料） | 1,430 | |
| BiZiMo光電話機器使用料（４ＣＨ用） | 1,100 | |
| 請求明細書手数料 | 275 | |
| NTTまとめて支払手数料 | 220 | |

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整 理 番 号 | 170-1 | 支 払 年 月 日 | 令和7年 1月 31日 |
| 使 途 項 目 | 事務費 | 支 出 科 目 | 通信運搬費 |
| 使 途 内 容 | 事務所OCN/インターネット料金 | | |
| 費 用 内 容 | インターネットプロバイダ料 | 摘 要 | 12、1月分(11、12月利用分) |
| 政務活動費充当額<br>( 支 払 額 ) | 2,203 円<br>( 4,406 円 ) | 按 分 率 : | 1/2 |
| | | 充当根拠 : 後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

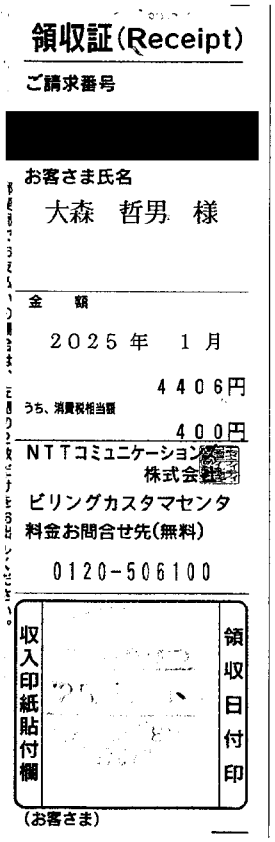

領収証(Receipt)

ご請求番号

[redacted]

お客さま氏名

大森 哲男 様

金 額

2025年 1月

4406円

うち、消費税相当額

400円

NTTコミュニケーションズ株式会社

ビリングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100

収入印紙貼付欄

領収日付印

(お客さま)

1/31

# ＮＴＴコミュニケーションズ料金請求書
NTT Communications Bill

〒 910－0005
福井市大手３丁目１６－１３

大森ビル　１Ｆ
大森　哲男　様

社用コード　901001311014 04179 04179 00*
5608857110

日頃、NTTコミュニケーションズをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
NTTCommunications would like to thank you for using our services.

<料金お問い合わせ先>
■インターネットでのお手続き・ご照会　24時間 年中無休
https://support.ocn.ne.jp/r/cb/
(NTTドコモのWebサイトへ移動します)
■ビリングカスタマセンタ　【受付時間】9:00～17:00(土日祝・12/29～1/3は除く)
0120－506－100　発信はスマホからが便利です!
〒810－0012　福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号　紙与薬院ビル

NTT Communications　NTTコミュニケーションズ株式会社

発行日　２０２５年　１月１６日
Issue Date　２０２５／０１／１６

| | |
|---|---|
| ご請求番号 Billing ID | [redacted] |
| アクセスキー Access Key | [redacted] |
| ご請求年月 Billing Month | ２０２５年　１月 |
| ご利用番号等 Customer Number | [redacted] |
| ご請求額 Total Amount | ４，４０６円 |
| うち、消費税分 Consumption Tax | ４００円 |
| お支払期限 Due Date | ２０２５年　１月　３１日 |

上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかることがございます。（延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加算）
なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。

## お知らせ(Information)

ＮＴＴコミュニケーションズ株式会社：Ｔ７０１０００１０６４６４８

| | | | |
|---|---|---|---|
| １０％対象請求額（税込） | ４，４０６円 | うち消費税等 | ４００円 |
| ご請求額合計 | ４，４０６円 | | |

※ご利用料金・利用期間の詳細については、請求内訳をご確認ください。

【隔月請求のお知らせ】偶数請求月（２月・４月・６月・８月・１０月・１２月）のご請求額が「５０００円未満（税込）」の場合、翌月（奇数月）にまとめてご請求させていただいております。（毎月請求ご希望のご連絡をいただいた場合等をのぞきます）

【法人・個人事業主のお客さま】適格請求書等保存方式への対応について、２０２５年１月ご請求分より、請求書・口座振替のご案内をそのまま適格請求書としてご利用いただけるよう提供方法を変更いたしました。詳細は弊社ＨＰをご確認ください。　ｈｔｔｐｓ：／／ｓ．ｎｔｔ．ｃｏｍ／３Ｄ４ｚ７ＵＸ

※ＮＴＴドコモが提供するＯＣＮサービス等のご利用料金は、ＮＴＴコミュニケーションズ株式会社にその債権を譲渡し、ＮＴＴコミュニケーションズ株式会社から請求いたします。

⬇下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

（森林資源保護に配慮した用紙を使用しております。）

■：

# 料金内訳書
# Telecommunications Bill Detail.

NTT Communications NTTコミュニケーションズ株式会社

発行日　2025年 1月16日

| ご請求番号 Billing ID | [redacted] | ご請求年月 Billing Month | 2025年 1月 |
|---|---|---|---|



| 料金内訳 Item Names | 金額（円） Itemized Amount | 税区分 Tax Ind. | ご利用期間等のお知らせ Remarks |
|---|---|---|---|
| ◆ ご請求番号計 ◆ [redacted] | | | |
| ＜ 12月分 ＞ | | | 契約数は1です。 |
| 〔OCN・インターネット〕 | | | |
| 光 「フレッツ」基本料 | 1,200 | 合算 | |
| メールウイルスチェックサービス利用料 | 200 | 合算 | |
| ユニバーサルサービス料等（050） | 3 | 合算 | |
| ドットフォン300定額料 | 300 | 合算 | |
| 安心セレクトパック割引 | -100 | 合算 | |
| OCNマイポケット利用料 | 300 | 合算 | |
| 消費税相当額（合算分） | 190 | | |
| ・・・12月分計・・・ | 2,093 | | |
| ＜ 1月分 ＞ | | | 契約数は1です。 |
| 〔OCN・インターネット〕 | | | |
| 光 「フレッツ」基本料 | 1,200 | 合算 | |
| メールウイルスチェックサービス利用料 | 200 | 合算 | |
| ユニバーサルサービス料等（050） | 3 | 合算 | |
| ドットフォン300定額料 | 300 | 合算 | |
| 安心セレクトパック割引 | -100 | 合算 | |
| OCNマイポケット利用料 | 300 | 合算 | |
| 消費税相当額（合算分） | 190 | | |
| 〔その他調整額等〕 | | | |
| 発行手数料 | 200 | 合算 | |
| 消費税相当額（合算分） | 20 | | |
| ・・・1月分計・・・ | 2,313 | | |
| ＊＊＊＊ 合 計 ＊＊＊＊ | 4,406 | | |
| ◆ 契約番号別の内訳 ◆ | | | |
| ＜ 12月分 ＞ | | | |
| 〔OCN・インターネット〕 | | | |
| [redacted] | | | 11月1日 ～ 11月30日 |
| | | | 取引日：2024／11／30 |
| 光 「フレッツ」基本料 | 1,200 | 合算 | 11月 1日～11月30日ファミリータイプ |
| メールウイルスチェックサービス利用料 | 200 | 合算 | 11月 1日～11月30日 |
| ユニバーサルサービス料等（050） | 3 | 合算 | 4月ご利用分より1番号1円の電話リレーサービス料を含む |
| ドットフォン300定額料 | 300 | 合算 | |
| 安心セレクトパック割引 | -100 | 合算 | 複数オプションサービス利用による割引 |
| OCNマイポケット利用料 | 300 | 合算 | 11月 1日～11月30日 |
| 消費税相当額（合算分） | 190 | | 合算表記の合計料金1，903円に10％を乗じて算出 |
| ・・・契約番号計・・・ | 2,093 | | |
| ＜ 1月分 ＞ | | | |
| 〔OCN・インターネット〕 | | | |
| [redacted] | | | 12月1日 ～ 12月31日 |
| | | | 取引日：2024／12／31 |
| 光 「フレッツ」基本料 | 1,200 | 合算 | 12月 1日～12月31日ファミリータイプ |
| メールウイルスチェックサービス利用料 | 200 | 合算 | 12月 1日～12月31日 |

本文書内の消費税相当額は参考となります。

社用コード 902001311014 03315 04179 0(

（森林資源保護に配慮した用紙を使用しておりま

# 料金内訳書
# Telecommunications Bill Detail

NTTコミュニケーションズ株式会社

発行日　2025年 1月16日

| ご請求番号 Billing ID | [redacted] |
|---|---|

| ご請求年月 Billing Month | 2025年 1月 |
|---|---|



| 料金内訳 Item Names | 金額(円) Itemized Amount | 税区分 Tax Ind. | ご利用期間等のお知らせ Remarks |
|---|---|---|---|
| ユニバーサルサービス料等（050） | 3 | 合算 | 4月ご利用分より1番号1円の電話リレーサービス料を含む |
| ドットフォン300定額料 | 300 | 合算 | |
| 安心セレクトパック割引 | -100 | 合算 | 複数オプションサービス利用による割引 |
| OCNマイポケット利用料 | 300 | 合算 | 12月 1日～12月31日 |
| 消費税相当額（合算分） | 190 | | 合算表記の合計料金1，903円に10％を乗じて算出 |
| ・・・契約番号計・・・ | 2,093 | | |
| 〔その他調整額等〕 | | | |
| [redacted] | | | |
| | | | 取引日：2024／12／31 |
| 発行手数料 | 200 | 合算 | |
| 消費税相当額（合算分） | 20 | | 合算表記の合計料金200円に10％を乗じて算出 |
| ・・・契約番号計・・・ | 220 | | |

本文書内の消費税相当額は参考となります。

| 社用コード | 9020013110014 03315 04179 00* |
|---|---|

（森林資源保護に配慮した用紙を使用しております。）

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 171-1 | 支払年月日 | 令和7年 1月 31日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 自宅電話料 | | |
| 費用内容 | 自宅電話料 | 摘要 | 1月分(12月利用料) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,457円<br>( 5,831円 ) | 按分率: 1/4<br>充当根拠: 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

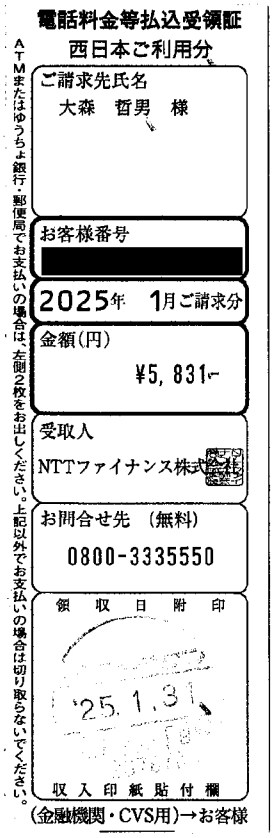

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
大森 哲男 様

お客様番号
[redacted]

2025年 1月ご請求分

金額(円)
¥5,831-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
'25.1.31

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

# 請求書（西日本ご利用分）

〒910－0005
福井市大手３丁目１６－１３

郵便区内特別

大森　哲男　様

0250121010496692370004400044

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２５年　１月２２日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒４６１　名古屋市東区東桜１－１４－１１
－０００５　ＤＰスクエア東桜１ＯＦ
社用コード　M30021221001 00044 00044 00 G
61 000000 1 0　25010410G

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ）

| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) | お支払期限 (DUE DATE) |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2025年　1月ご請求分 | 5，８３１円 | 2025年　2月　5日（水） |

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】－－－

| お客様電話番号等 BILLING NUMBER | [redacted] | 請求年月 MONTH OF ISSUE | 2025年 1月ご請求分 |
|---|---|---|---|

## ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

| 内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額（円） AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。） | | 税区分 TAX |
|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | |
| ◇ＮＴＴ西日本ご利用分 | | | | |
| 5,831 | 5,400 | フレッツ 光ネクスト Ｆ 単利用料 | １２月 １日～１２月３１日 | 合 算 |
| | −1,790 | もっともっと割＿１、２年目どーんと割 | ２０２５年０１月～２０２５年０３月以外の解約は解約金がかかります | 合 算 |
| | 380 | セキュリティ ライセンスプラス利用料 | １２月 １日～１２月３１日 | 合 算 |
| | 200 | フレッツ・スポット付加利用料 | １２月 １日～１２月３１日 | 合 算 |
| | 500 | ひかり電話（基本料） | １２月 １日～１２月３１日 | 合 算 |
| | 400 | ナンバー・ディスプレイ使用料 | １２月 １日～１２月３１日 | 合 算 |
| | 8 | ひかり電話（通話料） | １２月 １日～１２月３１日 | 合 算 |
| | 3 | ユニバーサルサービス料他 | １２月 １日～１２月３１日 １番号分のご請求となります。 | 合 算 |
| | 150 | 発行手数料 | 本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。 | 合 算 |
| | 50 | 収納手数料 | 本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。 | 合 算 |
| | 530 | 消費税等相当額（合計） | 合算表示の料金合計×１０％ | |
| ◇合計 | | | | |
| 5,831 | 5,831 | 合計 | | |

ユニバーサルサービス料他には、２０２４年４月利用料分から２０２５年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M30021221001 00044 00044 00 G

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 172-1 | 支払年月日 | 令和7年 1月 31日 |
| 使途項目 | 人件費 | 支出科目 | 人件費 |
| 使途内容 | 補助職員賃金費 | | |
| 費用内容 | 補助職員賃金 | 摘要 | 1月分 |
| 政務活動費充当額 | 60,200円 | 按分率: | |
| (支払額) | (93,800円) | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収証

大森哲男 様 No.

★ ¥93,800-

但し、1月分として

令和7年 1月 31日 上記正に領収いたしました

[redacted]

内訳

| 税率 | 金額(税抜・税込) |
|---|---|
| % | 消費税額等 |
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| % | 消費税額等 |

収入印紙

コクヨ ウケ-1097

参考様式　１１

# 勤務実績報告書

## 1月分

| 日 | 曜日 | 勤務時間数 | うち政務活動業務時間数 | 政務活動業務内容 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 水 | | | |
| 2 | 木 | | | |
| 3 | 金 | | | |
| 4 | 土 | | | |
| 5 | 日 | | | |
| 6 | 月 | 6 | 4 | 各種団体との意見交換に関する資料作成の事務 |
| 7 | 火 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 8 | 水 | | | |
| 9 | 木 | | | |
| 10 | 金 | | | |
| 11 | 土 | 4 | 2 | 福井市議会議員のとの意見交換に関する資料作成の事務 |
| 12 | 日 | | | |
| 13 | 月 | 6 | 4 | 各種団体との意見交換に関する資料作成の事務 |
| 14 | 火 | 6 | 4 | 各種団体への同行と資料整理の事務 |
| 15 | 水 | | | |
| 16 | 木 | | | |
| 17 | 金 | | | |
| 18 | 土 | | | |
| 19 | 日 | 5 | 3 | 北陸と関西の経済状況等に関する資料作成の事務 |
| 20 | 月 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 21 | 火 | 6 | 4 | 各種団体との意見交換に関する資料作成の事務 |
| 22 | 水 | | | |
| 23 | 木 | | | |
| 24 | 金 | | | |
| 25 | 土 | 5 | 3 | 県議会活動に関する資料整理の事務 |
| 26 | 日 | 5 | 3 | 県議会活動に関する資料整理の事務 |
| 27 | 月 | 6 | 4 | 各種団体との意見交換に関する資料作成の事務 |
| 28 | 火 | 6 | 4 | 各種団体への同行と資料整理の事務 |
| 29 | 水 | | | |
| 30 | 木 | | | |
| 31 | 金 | | | |
| 計 | | 67.0 | 43.0 | |

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名　大森　哲男

〔政務活動費充当計算〕

総支給額 93,800円 × 政務活動 43.0時間 ／ 総勤務時間 67.0時間 ＝ 60,200円

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 183-1 | 支払年月日 | 令和7年 2月 3日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 使用料 |
| 使途内容 | 事務所複写機リース料 | | |
| 費用内容 | 複写機リース料 | 摘要 | 1月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 6,985 円<br>( 13,970 円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠: 後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

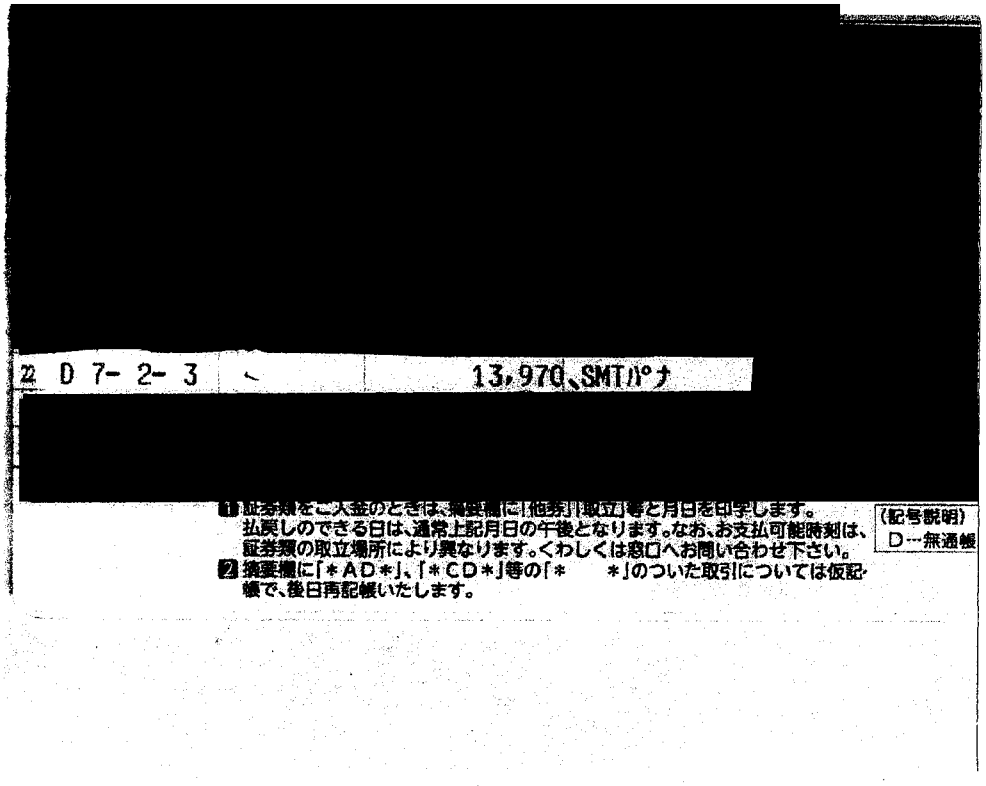

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 191-1 | 支払年月日 | 令和7年 2月 4日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 事務所暖房用灯油代 | | |
| 費用内容 | 事務所冷暖房用燃料 | 摘要 | |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 2,480 円<br>( 4,960 円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

**ENEOS**

領収書

株式会社 室次
セルフ呉服町SS
福井県福井市田原２丁目４番１号
TEL:0776-24-1367
登録番号:T3210001004075
2025/02/04(火)15:47
dポイントクラブ会員 様
[redacted]
売上 dポイントクラブ会員
灯油
811000 ¥4960
40.00L L- 8 N-20

小計 ¥4,960
(10%対象 ¥4,960
内消費税 ¥451)
合計 ¥4,960
お預かり ¥10000 お釣 ¥5040
上記にて領収書とさせて頂きます
********dポイントカード********
ポイント処理通番:18001158
dポイント:基本P 20P
特別P 0P
今回計 20P
利用dポイント 0P
利用可能dポイント [redacted]
今回ポイントが反映されるまで、
お時間を頂く場合がございます。
No.2607 担当:0099 呉服町ＳＳ
POS番号01
2025/02/04 釣銭伝票No.4703

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 190-1 | 支払年月日 | 令和7年 2月 6日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 会議費負担金 |
| 使途内容 | 福井県民間保育連盟新春懇談会費 | | |
| 費用内容 | 会議費負担金 | 摘要 | 会費 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 10,000円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

## 領収書

令和7年2月6日

大森 哲男 様

金 10,000円

但し、福井県民間保育連盟新春懇談会費として

福井市光陽2丁目3-22
福井県民間保育連盟
会長 玉前 晃

民保連発第１号
令和７年１月吉日

福井県議会議員
大森哲男様

福井県民間保育連盟
会長　玉前晃

## 新春懇談会の開催について

新春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から当連盟の事業推進に対し、格別のご指導・ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

新年を迎え、豊かな人間性を持った子ども達の育成と子育て家庭への支援機能の充実のための環境づくり等、我々に与えられた責務の重要性をますます痛感している次第であります。

今後とも国の宝である子どもたちの幸せのため、更に一層団結して対処してまいりたいと存じますので、ご指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

つきましては、新春懇談会を次のとおり開催したいと存じますので、ご多忙のところ恐縮ですがご臨席いただきますようお願い申し上げます。

（別添ハガキにて、１月20日(月)までにご回答下さいますようお願い致します。）

記

日　時　令和７年２月６日（木）　17時30分から

場　所　コートヤード・バイ・マリオット福井　「芙蓉」(4F)

（恐縮ですが会費は１０，０００円となっております。）

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 236-1 | 支払年月日 | 令和7年 2月 6日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 松本商店街振興会総会に出席し要望受付 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | タクシー(自宅～宝永公民館)<br>※帰路は別車 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 620円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収書

No.7526

日付 2025年02月06日
車番 740718 000
メータ運賃 ¥620-
合計 ¥620-
内消費税等 ¥56-
消費税率 10%
上記の通り領収致しました

いつもご乗車
ありがとうございます
(有)福井相互タクシー
〒910-0804 福井県
福井市高木中央1丁目2813
TEL 0776-53-5100
登録番号 T6210002003214

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 235-1 | 支払年月日 | 令和7年 2月 8日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 松本地区子ども会育成会連合会意見交換会に参加 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | タクシー(松本公民館～自宅)<br>※往路は別車 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,170 円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号　　1686号
2025年02月08日

乗車料金
¥1170円

立替金
円

[迎車料金　　¥150円含む]
(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

(有)日の丸タクシー
福井市下江守町9－19－1
TEL(0776)26-0039
登録番号　T1210002008886
消費税10%

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 237-1 | 支払年月日 | 令和7年 2月 9日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 2025年問題(医療・介護・雇用)について宅話 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | タクシー(自宅～MOA会館:福井市大宮)※帰路は別車同乗 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,070 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収書

No.1283

日付 '25年02月09日
車番 200091 00
運賃 ¥1070円

運賃料金計 ¥1070円
合計 ¥1070円
上記の通り領収致しました
カード・チケット
毎度ご乗車
有難うございました
消費税率 10%
(個人) まえだタクシー
登録番号
T2-8107-2401-1478
携帯090
3765－2027
福井県福井市
八ッ島町15-4-3

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 177-1 | 支払年月日 | 令和7年 2月 10日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 携帯電話料 | | |
| 費用内容 | 携帯電話料 | 摘要 | 1月利用分 |
| 政務活動費充当額 | 3,261 円 | 按分率： | 1/4 |
| (支払額) | ( 13,046 円) | 充当根拠：政党・選挙、後援会、私的活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

910-0005
福井市大手３丁目　１６－１３

大森　哲男　様

68171-3069-0342-1512T 4032956#

# ご利用代金明細書

2025年2月25日発行　007R3CM000006

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を
下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、
「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めにお願い申し上げます。

[redacted]

明細書枚数　1枚中　1枚目

**カードのご利用枠**（家族カード発行時は共通のご利用枠）

| カードの種類 | | | |
|---|---|---|---|
| 総利用枠 | [redacted] | | |
| カード利用枠 | | | |
| 内リボ払い | | | |
| 内分割・２回・ボーナス | | | |
| キャッシング利用枠 | | | |
| 内キャッシングリボ | | | |
| 内海外キャッシュサービス | | | |

リボ払いと分割払いは上記に表示の利用枠内でご利用いただけますが、ご利用金額の上限は合算で [redacted]

| | |
|---|---|
| お支払日 | 2025年3月10日（月） |
| お支払合計額 | [redacted] 円 |

| | |
|---|---|
| 金融機関 | [redacted] |
| 支店 | |
| 科目 | |
| 口座番号 | |

お客様の個人情報保護のため、口座番号を表示しておりません。

| | |
|---|---|
| カード名称 | [redacted] |
| お問合せ番号 | |
| 加入・切替日 | |

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、
お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

[redacted]

| ご利用年月日（年／月／日） | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払金額 | 摘要 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大森　哲男　様 | | | | | | |
| [redacted] | | | | | | | |
| #25 210 1月分 | ＫＤＤＩ利用料金 | 13046 | 1 | 1 | 13046 | | ◎ |
| [redacted] | | | | | | | |

備考の◎印はポイントの対象利用となります。

お支払金額総合計　[redacted]

**ご利用明細のご説明**

＜ご利用日＞前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとなります。
＜支払区分＞1=1 回払い、2=2 回払いの支払回数、3～= 分割払いの支払回数、リボ = リボ払い、ボ = ボーナス一括払い　等　＜今回回数＞今回が何回目のお支払いかを表示しております。

[redacted]

裏面もご覧ください

# 料金内訳書

＜凡例＞
税込料金：「U」，免税料金等：「*」，旧税率計算対象料金：「#」
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE ２０２５年　２月　７日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル

ご請求コード [redacted]　総合計 [redacted]　ご利用年月　２０２５年　１月

| ご利用項目 | 金額（円） | 内訳（円） | 備考 |
|---|---|---|---|
| ●ａｕ電話料金 | | | ●合計　９，９８６円 |
| ご利用番号 [redacted] | 1,103 | | [redacted] |
| ＜　１月ご利用内訳＞ | 1,103 | | |
| ▼プラン利用料 | 1,000 | | |
| タブレットデータシェアプラン | | 1,170 | |
| ２年契約Ｎ | | -170 | |
| ▼ユニバーサルサービス料 | 2 | | |
| ▼電話リレーサービス料 | 1 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 100 | | １０％消費税の課税対象額　１，００３円 |
| データ利用量（データ容量消費あり）　３０．１０ＧＢ | | | |
| ご利用番号 [redacted] | 8,883 | | [redacted] |
| ＜　１月ご利用内訳＞ | 8,883 | | |
| ▼プラン利用料 | 6,880 | | |
| 使い放題ＭＡＸ　５Ｇ＋通話定額２ | | 2,880 | 基本使用料と通話定額２（１８００円）の合算額です |
| 使い放題ＭＡＸ　５Ｇ／データ | | 5,500 | |
| 料金プラン割引（データ利用３ＧＢ以下） | | -1,500 | |
| ▼安心サポートパック | 1,190 | | |
| 故障紛失サポート　ｗｉｔｈ　Ｃｌｏｕｄ | | 900 | |
| 使い方サポート | | 590 | |
| 安心サポートパック割引額 | | -300 | |
| ▼通話料／使い放題ＭＡＸ５Ｇ＋通話定額２ | 3 | | |
| 通話料 | | 9,460 | |
| ＳＭＳ（Ｃメール）送信料 | | 3 | |
| 通話定額２　割引額 | | -9,460 | |
| ▼ユニバーサルサービス料 | 2 | | |
| ▼電話リレーサービス料 | 1 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 807 | | １０％消費税の課税対象額　８，０７６円 |
| データ利用量（データ容量消費なし）　０．８６ＧＢ | | | |
| ●ａｕ機器代金／その他商品代金 | | | ●合計　１，７０９円 |
| ご利用番号 [redacted] | 1,709 | | |
| ▼購入機器代金／その他商品代金 | 1,709 | | |
| 分割支払金 | | 958 | ＊２４回（延長時４７回）払い１０回目。残額　８４，００７円 |
| 分割支払金 | | 751 | ＊３６回払い１０回目。残額　１９，５２６円 |
| ●ａｕかんたん決済利用料 | | | ●合計 [redacted] |
| ご利用番号 [redacted] | [redacted] | | |
| ▼ａｕかんたん決済利用料 | | | |
| Ｐｏｎｔａパス／税込 | | 548 | ＊ |
| [redacted] | | | |

裏面もご確認ください≫

裏面からの続きです≫

| ご利用項目 | 金額（円） | 内訳（円） | 備考 |
|---|---|---|---|
| ●ａｕおうちあんしんサポート料金 | | | ●合計　５５０円 |
| ご利用番号 [redacted] | 550 | | |
| ＜　１月ご利用内訳＞ | 550 | | |
| ▼ａｕおうちあんしんサポート利用料 | 500 | | |
| ａｕおうちあんしんサポート月額利用料 | | 500 | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 50 | | １０％消費税の課税対象額　５００円 |
| ●紙請求書等発行手数料／支払手数料 | | | ●合計　２３０円 |
| ▼紙請求書発行手数料 | 230 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 23 | | １０％消費税の課税対象額　２３０円 |
| ＜請求金額に対するうち消費税＞ | | | |
| ※うち消費税等　１０％対象 | 980円 | | （対象税込額は１０，７８９円でした。） |

・通話定額２または通話定額ライト２ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。
・２０２４年１０月にａｕスマートパス　プレミアムは「Ｐｏｎｔａパス」へ、ａｕスマートパスは「Ｐｏｎｔａパス　ライト」へリニューアルいたしました。

郵便はがき

## 利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

（　２０２５年　１月　ご利用分）

| | |
|---|---|
| 振替日(注1) DUE DATE | ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日 |
| ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE | [redacted] |
| クレジットカード番号 CREDIT CARD No. | [redacted] |

◆クレジットカード会社からお支払いができない旨の通知を受けた場合は、別途、振込用紙やSMS等でご案内します。

◆カード番号や有効期限が変更になった場合はお手続きが必要です。
右記のURLまたはQRコードからお手続きください。

## お知らせ INFORMATION

●通信サービスご契約のお客さまへのご案内
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話、公衆電話等の提供確保のためＮＴＴ東・西日本に支払われるものです。
・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。

●支払証明書はＷＥＢで取得いただけます。
支払証明書はＭｙ　ａｕ／Ｍｙ　ＵＱ　ｍｏｂｉｌｅから無料で取得いただけます。確定申告等で必要な方はぜひご利用ください。
ｈｔｔｐ：／／ｋｄｄｉ－ｉ．ｊｐ／ｕＭＩ
（ログインにはａｕ　ＩＤが必要です。）

#995906LUUX7WAKM4

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 192-1 | 支払年月日 | 令和7年 2月 18日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 事務所暖房用灯油代 | | |
| 費用内容 | 事務所冷暖房用燃料 | 摘要 | |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 2,337 円<br>( 4,674 円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ENEOS

納品書(領収書)

株式会社 室次
セルフ呉服町SS
福井県福井市田原２丁目４番１号
TEL:0776-24-1367
登録番号:T3210001004075
2025/02/18(火)10:59

[redacted] モバイルEneKey
[redacted] 様

灯油
811000 ¥2460
20.00L @123.0 L- 8 N-20

小計 ¥2,460
(10%対象 ¥2,460
内消費税 ¥224)
合計 ¥2,460
承認No. 0541481
支払方法 一括
事前ｵｰｿﾘ OK
端末処理通番 13955
ENEOS公式アプリID [redacted]
ﾓﾊﾞｲﾙEneKeyID [redacted]
********dポイントカード********
dﾎﾟｲﾝﾄｶｰﾄﾞ:[redacted]
ﾎﾟｲﾝﾄ処理通番:18001238
dﾎﾟｲﾝﾄ:基本P 10P
特別P 0P
今回計 10P
利用dﾎﾟｲﾝﾄ 0P
利用可能dﾎﾟｲﾝﾄ [redacted]
今回ポイントが反映されるまで、
お時間を頂く場合がございます。
※本書保管上のお願い!!
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。
No.6603 担当:0099 呉服町ＳＳ
POS番号01
2025/02/18

ENEOS

納品書(領収書)

株式会社 室次
セルフ呉服町SS
福井県福井市田原２丁目４番１号
TEL:0776-24-1367
登録番号:T3210001004075
2025/02/18(火)11:00

[redacted] モバイルEneKey
[redacted] 様

灯油
811000 ¥2214
18.00L @123.0 L- 8 N-20

小計 ¥2,214
(10%対象 ¥2,214
内消費税 ¥201)
合計 ¥2,214
承認No. 0545622
支払方法 一括
事前ｵｰｿﾘ OK
端末処理通番 13959
ENEOS公式アプリID [redacted]
ﾓﾊﾞｲﾙEneKeyID [redacted]
********dポイントカード********
dﾎﾟｲﾝﾄｶｰﾄﾞ:[redacted]
ﾎﾟｲﾝﾄ処理通番:18001240
dﾎﾟｲﾝﾄ:基本P 9P
特別P 0P
今回計 9P
利用dﾎﾟｲﾝﾄ 0P
利用可能dﾎﾟｲﾝﾄ [redacted]
今回ポイントが反映されるまで、
お時間を頂く場合がございます。
※本書保管上のお願い!!
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。
No.6606 担当:0099 呉服町ＳＳ
POS番号01
2025/02/18

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 193-1 | 支払年月日 | 令和7年 2月 18日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 消耗品購入費 | | |
| 費用内容 | 事務用品購入費 | 摘要 | 灯油用電動ポンプ |
| 政務活動費充当額 | 880円 | 按分率: | 1/2 |
| (支払額) | (1,760円) | 充当根拠: | 後援会活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

**ENEOS**

~~令和7年~~

株式会社 室次
セルフ呉服町SS
福井県福井市田原２丁目４番１号
TEL:0776-24-1367
登録番号:T3210001004075
2025/02/18(火)11:03
dﾎﾟｲﾝﾄｸﾗﾌﾞ会員 様
[redacted]

売上 dﾎﾟｲﾝﾄｸﾗﾌﾞ会員
電動ポンプ
546800 ¥1760

---

小計 ¥1,760
(10%対象 ¥1,760
内消費税 ¥160)
合計 ¥1,760
お預かり ¥10060 お釣 ¥8300
上記にて領収書とさせて頂きます

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整 理 番 号 | 182-1 | 支 払 年 月 日 | 令和7年 2月 25日 |
| 使 途 項 目 | 事務費 | 支 出 科 目 | 使用料 |
| 使 途 内 容 | 事務所複写機メンテナンス料金 | | |
| 費 用 内 容 | その他 | 摘 要 | R7.1月分 |
| 政務活動費<br>充 当 額<br>( 支 払 額 ) | 735 円<br>( 1,470 円 ) | 按 分 率 : 1/2<br>充当根拠 : 後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

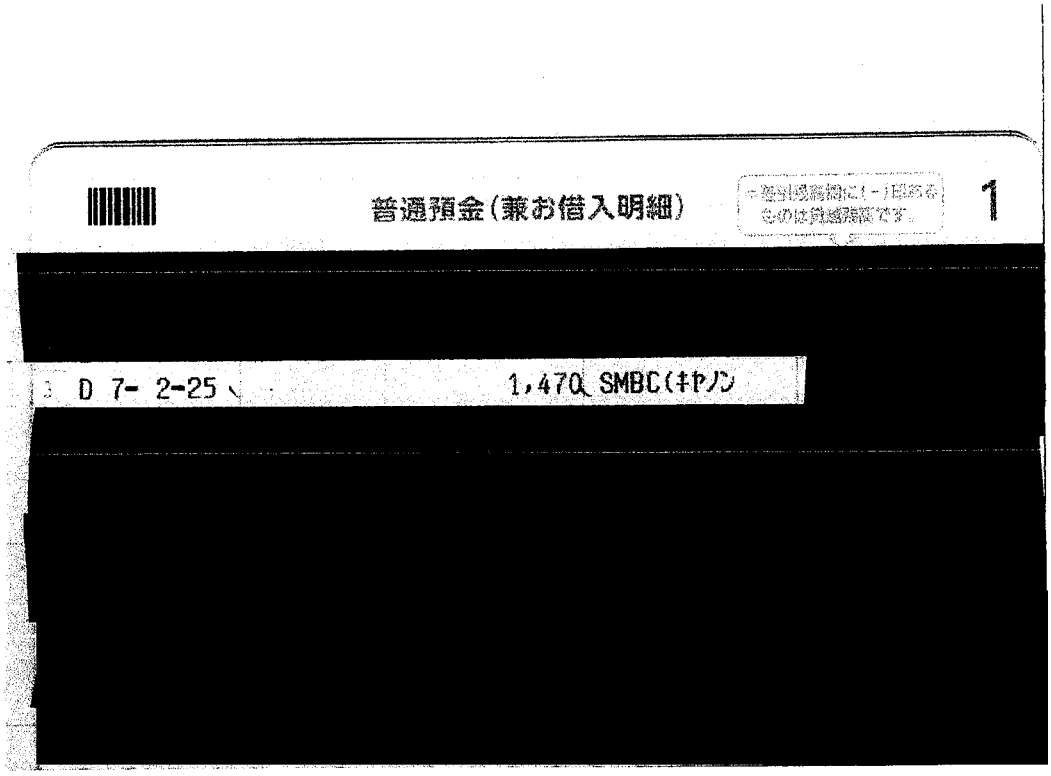
普通預金(兼お借入明細)

1

D 7- 2-25 1,470 SMBC(ｷﾔﾉﾝ

# ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2025年01月14日

大森てつお後援会事務所　御中

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T5010401008297

| | |
|---|---|
| お客様番号 | [redacted] |
| 請求書No. | ：82215686 |
| 締日 | ：2025年01月分 |
| ご請求額（税込） | ：¥1,470- |

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日　：2025年02月25日
お引落口座：[redacted]
**** **********
**********

契約書No. [redacted]　設置先名 大森てつお
製品名 IR-ADVC3830F　シリアルNo. 4BS06379　請求期間 2024/12/10～2025/01/10　伝票No. KE000142504430

| | | 今回値 | 前回値 | 控除数 | ご使用数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | カラーコピー | 2,841 | 2,838 | 0 | 3 |
| 2 | カラープリント | 4,487 | 4,467 | 0 | 20 |
| 3 | ブラック | 32,134 | 31,633 | 5 | 496 |

品名　カウンター保守料金

| | | | 数量・月数 | 単価 | 金額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | カラーコピー | 1 ～ | 3 | 15.00 | 45 |
| 2 | カラープリント | 1 ～ | 20 | 15.00 | 300 |
| 3 | ブラック | 1 ～ | 496 | 2.00 | 992 |

（ミニマム　50ｶｳﾝﾄ/月含む）

＜各種サービス料金合計＞

| | |
|---|---|
| 料金合計（税抜） | 1,337 |
| (10%対象 | 1,337 |
| 消費税等 | 133) |
| ご請求額合計 | 1,470 |

#…非課税または免税／＊…軽減税率対象品目／！…８％税率対象品目／Ｘ…全額ご入金済／レ…一部ご入金済

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整 理 番 号 | 178-1 | 支 払 年 月 日 | 令和7年 2月 27日 |
| 使 途 項 目 | 資料購入費 | 支 出 科 目 | 消耗品費 |
| 使 途 内 容 | 日経新聞購読料 | | |
| 費 用 内 容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘 要 | 2月分 |
| 政務活動費<br>充 当 額<br>( 支 払 額 ) | 4,800 円<br>( ) | 按 分 率 :<br>充当根拠 : | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

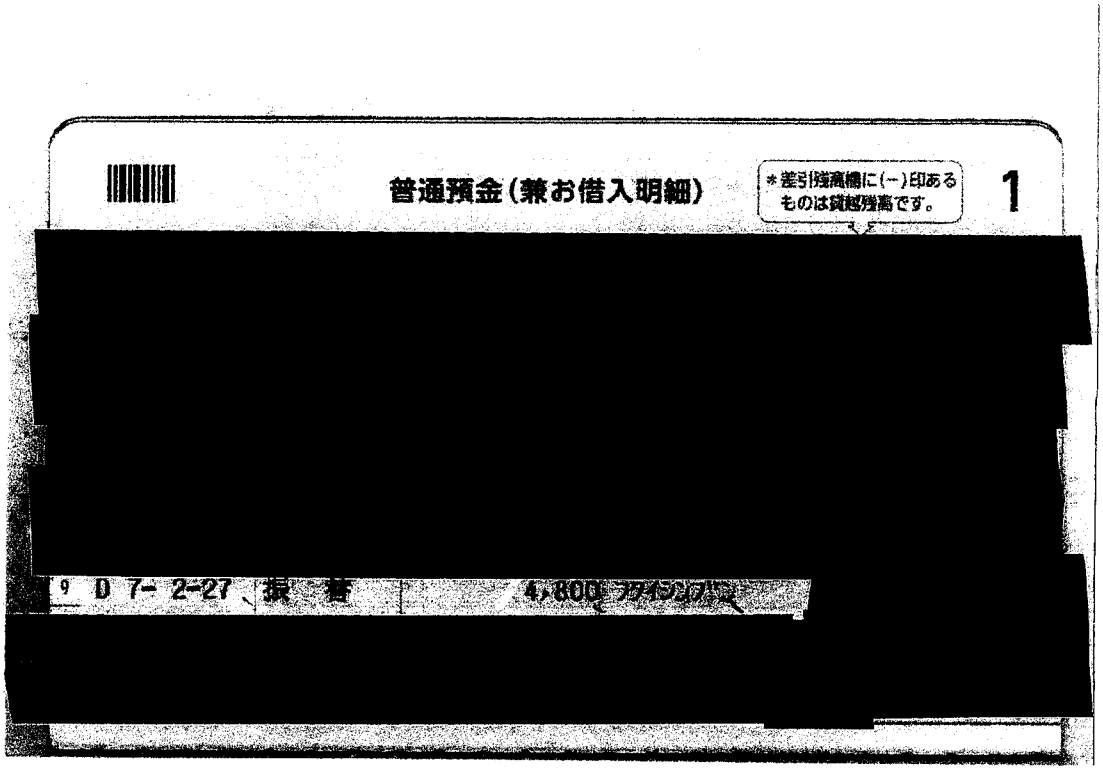
普通預金(兼お借入明細)

＊差引残高欄に(−)印あるものは貸越残高です。

1

[redacted]

9 D 7- 2-27 振 替 4,800 ﾌｸｲﾝﾌﾙｰﾂ

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 179-1 | 支払年月日 | 令和7年 2月 27日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 日刊県民福井購読料 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 2月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 2,480 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

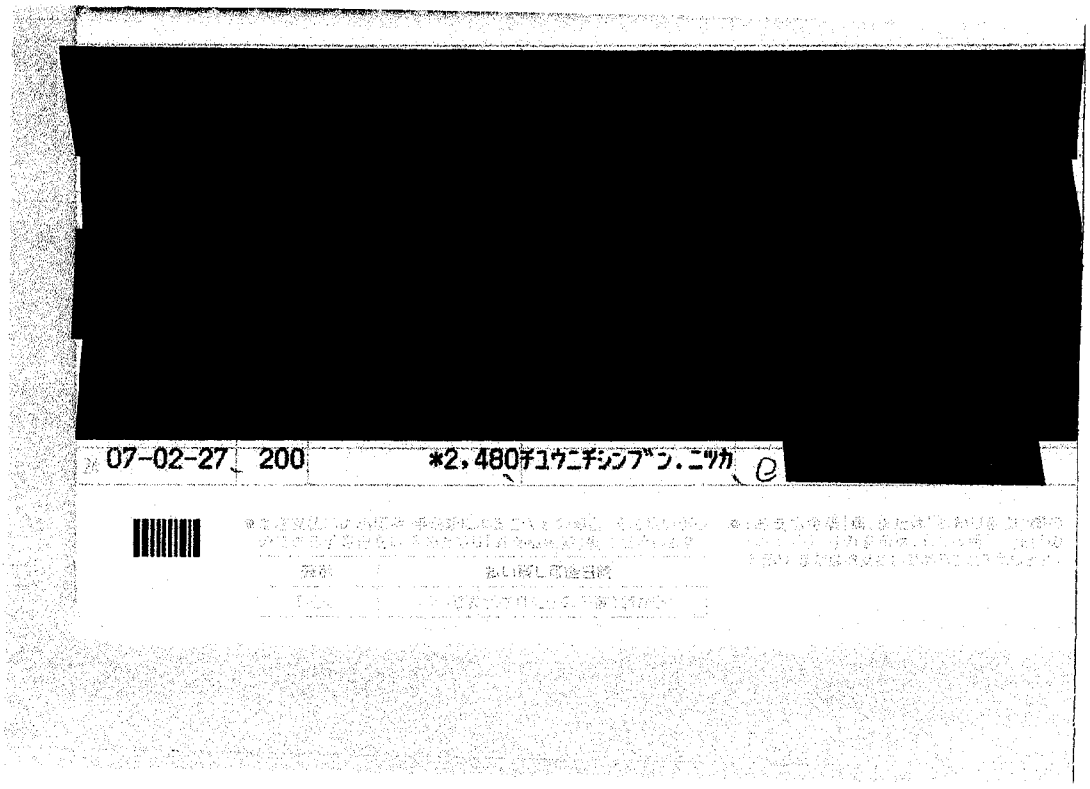

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整 理 番 号 | 180-1 | 支 払 年 月 日 | 令和7年 2月 28日 |
| 使 途 項 目 | 資料購入費 | 支 出 科 目 | 消耗品費 |
| 使 途 内 容 | 福井新聞購読料 | | |
| 費 用 内 容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘 要 | 2月分 |
| 政務活動費<br>充 当 額<br>( 支 払 額 ) | 3,800 円<br>( ) | 按 分 率 :<br>充当根拠 : | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

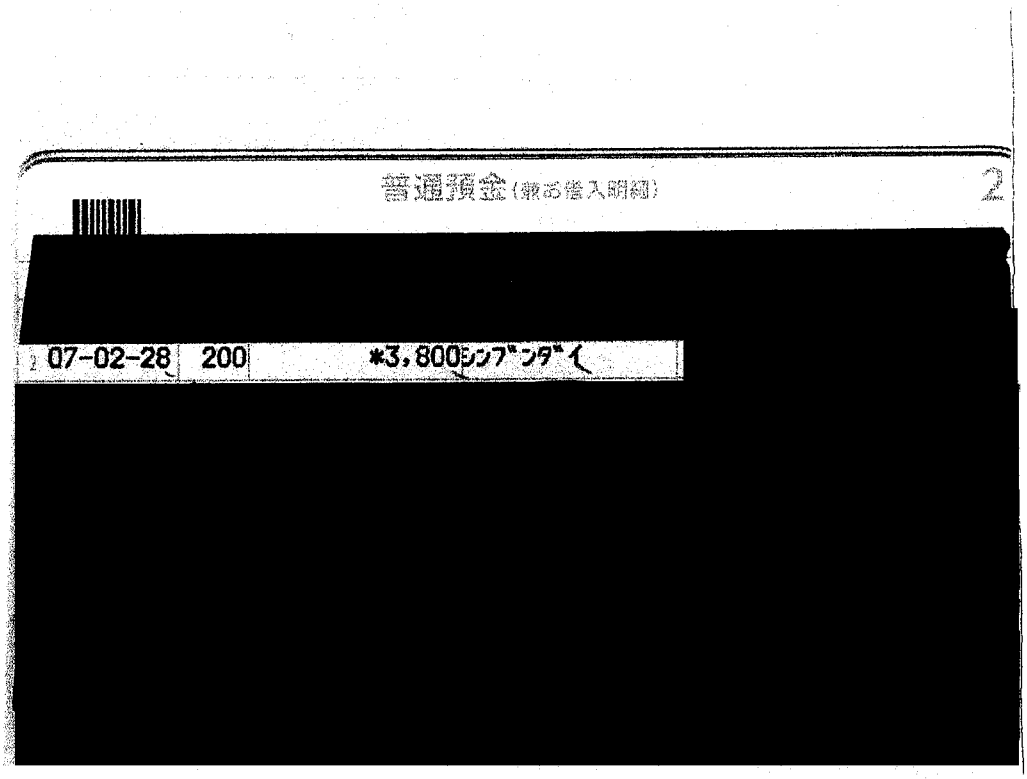

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 187-1 | 支払年月日 | 令和7年 2月 28日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 事務所電話料金 | | |
| 費用内容 | 事務所電話料 | 摘要 | 1月利用分 |
| 政務活動費充当額 | 4,978円 | 按分率: | 1/2 |
| (支払額) | ( 9,957円 ) | 充当根拠: | 後援会活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

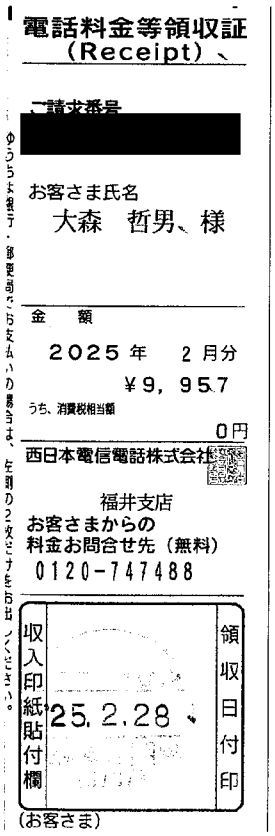

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号
[redacted]

お客さま氏名
大森 哲男 様

金 額
2025 年 2 月分
¥9,957
うち、消費税相当額
0円

西日本電信電話株式会社
福井支店
お客さまからの
料金お問合せ先(無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄
25.2.28
領収日付印

(お客さま)

ゆうちょ銀行・郵便局でも支払いの際は、左側の2枚にてお取扱いください。

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社
福井支店

TEL（無料）0120-747488
還付先：〒812-0012
福岡市博多区　博多駅中央街
博多郵便局　私書箱112号

社用コード 101001321001 00318 00264 00*

# NTT西日本料金請求書
# （NTTWEST-Bill）

910-0005

福井市大手3丁目16-13

大森ビル　2F東側
大森　哲男　様，

2025年　2月 10日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先：（無料）
0120-747488
※営業時間：午前9時～午後5時　土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の各種お手続きはこちら
https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/

| お客さま番号 ご請求番号 | ご請求年月 | ご請求額（Charge） | お支払期限（Due Date） |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2025年　2月分 | 9,957円 | 2025年　2月25日 |

| ご請求の内訳 | 金額（円） | お知らせ |
|---|---|---|
| 料金回収代行サービスご利用分 | 9,957 | 料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 |
| （合計） | 9,957 | 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。 |

**お申し込み・お問い合わせ**
営業時間：午前9時～午後5時
※年末年始を除く（12月29日～1月3日）
加入電話等 局番なしの「116」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116
フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116

**故障に関するご相談**
営業時間：24時間
※音声ガイダンスによる録音受付
加入電話等 局番なしの「113」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113
フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料　※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。　※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。
<切り取り線>

社用コード 00264

# ご利用料金内訳書

お客さま番号 [redacted]



| 料金内訳名 | 金額（円） | 税区分 | ご利用期間等のお知らせ |
|---|---|---|---|
| 【料金回収代行サービスご利用分】 | | | |
| 株式会社アクセルご請求分 | 9,957 | 非対象等 | サービスご利用分。 |
| （合計） | 9,957 | | |

〒 910-0005

福井県福井市大手３丁目１６－１３　大森ビル　１Ｆ

大森　哲男　　様

株式会社　アクセル
〒171-0021　東京都豊島区西池袋1-4-10
BiZiMo光に関するご案内：TEL0570-000-319
受付時間：10：00～18：00(年末年始を除く)

発行年月日　　令和6年12月20日　　発行

# ご利用料金のご案内

平素より、弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご利用料金を下記の通りご案内させて頂きます。

| お客様番号 | 請求年月 | ご請求金額 | お支払期日 |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2024年11月ご請求分 | ９,９５７円 | NTT東日本・NTT西日本からの請求に準拠 |

| お申し込みプラン |
|---|
| BiZiMo光 ファミリー44 |

※価格は全て税込です

■ご請求金額について

2P目以降のご請求明細の金額は、内訳ごとに消費税を計算したものであり参考値です。
実際のご請求金額は、1P目「ご利用料金のご案内」にございます「ご請求金額」でご確認ください。

■インボイス制度の対応について

弊社発行のインボイス（適格請求書）はマイページ上で開示としております。
畏れ入りますがインボイスの確認は、以下よりログインのうえマイページよりお願いいたします。

# ご請求明細

| 請求年月 | 2024年11月ご請求分 |
|---|---|

| 電話番号 | 0776-27-1810 |
|---|---|

| ご請求内訳 | | |
|---|---|---|
| ご請求詳細 | 金額 | 備考 |
| BiZiMo光 ファミリー44 | 4,840 | |
| 番号表示サービス使用料 | 1,320 | |
| 転送サービス使用料 | 550 | |
| BiZiMo光電話（通話料） | 52 | |
| BiZiMo光電話（携帯電話等への通話料） | 52 | |
| ユニバーサルサービス料 | 6 | |
| 追加番号使用料 | 110 | |
| BiZiMo光電話オフィス（基本料） | 1,430 | |
| BiZiMo光電話機器使用料（４ＣＨ用） | 1,100 | |
| 請求明細書手数料 | 275 | |
| NTTまとめて支払手数料 | 220 | |

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 188-1 | 支払年月日 | 令和7年 2月 28日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 自宅電話料 | | |
| 費用内容 | 自宅電話料 | 摘要 | 2月分(1月利用料) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,457 円<br>( 5,831 円 ) | 按分率: | 1/4 |
| | | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

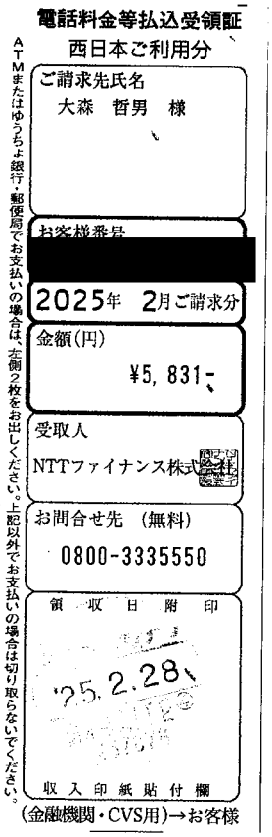

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
大森 哲男 様

お客様番号
[redacted]

2025年 2月ご請求分

金額(円)
¥5,831-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
'25.2.28

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

# 請求書（西日本ご利用分）

〒910－0005
福井市大手３丁目１６－１３

郵便区内特別

大森　哲男　様

02502210105500897 2

00250

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２５年　２月２０日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒４６１　名古屋市東区東桜１－１４－１１
－０００５　ＤＰスクエア東桜１ＯＦ
社用コード　M30021221001 00250 00246 00 G
01 100000 1 0　25020410G

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ）

| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) | お支払期限 (DUE DATE) |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2025年　2月ご請求分 | 5，８３１円 | 2025年　3月　5日（水） |

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】－－－

| お客様電話番号等 BILLING NUMBER | [redacted] | 請求年月 MONTH OF ISSUE | 2025年 2月ご請求分 |
|---|---|---|---|

## ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

| 内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額（円） AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。） | | 税区分 TAX |
|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | |
| ◇ＮＴＴ西日本ご利用分 | | | | |
| 5,831 | 5,400 | フレッツ 光ネクスト Ｆ 隼利用料 | 1月 1日～ 1月31日 | 合 算 |
| | −1,790 | もっともっと割＿1、2年目どーんと割 | 2028年01月～2028年03月以外の解約は解約金がかかります | 合 算 |
| | 380 | セキュリティ・ライセンスプラス利用料 | 1月 1日～ 1月31日 | 合 算 |
| | 200 | フレッツ・スポット付加利用料 | 1月 1日～ 1月31日 | 合 算 |
| | 500 | ひかり電話（基本料） | 1月 1日～ 1月31日 | 合 算 |
| | 400 | ナンバー・ディスプレイ使用料 | 1月 1日～ 1月31日 | 合 算 |
| | 8 | ひかり電話（通話料） | 1月 1日～ 1月31日 | 合 算 |
| | 3 | ユニバーサルサービス料他 | 1月 1日～ 1月31日 1番号分のご請求となります。 | 合 算 |
| | 150 | 発行手数料 | 本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。 | 合 算 |
| | 50 | 収納手数料 | 本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。 | 合 算 |
| | 530 | 消費税等相当額（合計） | 合算表示の料金合計×10％ | |
| ◇合計 | | | | |
| 5,831 | 5,831 | 合計 | | |

ユニバーサルサービス料他には、２０２４年４月利用料分から２０２５年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M30021221001 00250 00246 00 G

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 189-1 | 支払年月日 | 令和7年 2月 28日 |
| 使途項目 | 人件費 | 支出科目 | 人件費 |
| 使途内容 | 補助職員賃金費 | | |
| 費用内容 | 補助職員賃金 | 摘要 | 2月分 |
| 政務活動費充当額 | 58,800 円 | 按分率: | |
| (支払額) | ( 89,600 円) | 充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

領収証　大森哲男 様 No.

★ ¥89,600-

但し、2月分として

令和7年2月28日 上記正に領収いたしました

内訳

| 税率 | 金額(税抜・税込) |
|---|---|
| % | 消費税額等 |
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| % | 消費税額等 |

[redacted]

収入印紙

コクヨ ウケ-1097

参考様式　１１

# 勤務実績報告書

## 2月分

| 日 | 曜日 | 勤務時間数 | うち政務活動業務時間数 | 政務活動業務内容 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 土 | | | |
| 2 | 日 | | | |
| 3 | 月 | 6 | 4 | 各種団体との意見交換に関する資料作成の事務 |
| 4 | 火 | | | |
| 5 | 水 | | | |
| 6 | 木 | 7 | 5 | 福井県民間保育連盟への同行と資料整理の事務 |
| 7 | 金 | | | |
| 8 | 土 | | | |
| 9 | 日 | | | |
| 10 | 月 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 11 | 火 | 6 | 4 | 福井県日本料理技能士会への同行と資料整理の事務 |
| 12 | 水 | | | |
| 13 | 木 | | | |
| 14 | 金 | | | |
| 15 | 土 | 5 | 3 | 2月定例会議関係に関する調査と資料作成の事務 |
| 16 | 日 | | | |
| 17 | 月 | 6 | 4 | 各種団体との意見交換に関する資料作成の事務 |
| 18 | 火 | 6 | 4 | 各種団体への同行と資料整理の事務 |
| 19 | 水 | | | |
| 20 | 木 | 5 | 3 | 2月定例会議関係に関する調査と資料作成の事務 |
| 21 | 金 | | | |
| 22 | 土 | | | |
| 23 | 日 | | | |
| 24 | 月 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 25 | 火 | 6 | 4 | 各種団体との意見交換に関する資料作成の事務 |
| 26 | 水 | | | |
| 27 | 木 | 5 | 3 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 28 | 金 | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 計 | | 64.0 | 42.0 | |

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名　大森　哲男

〔政務活動費充当計算〕

総支給額 89,600円 × 政務活動 42.0時間 ／ 総勤務時間 64.0時間 ＝ 58,800円

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 194-1 | 支払年月日 | 令和7年 3月 3日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 使用料 |
| 使途内容 | 事務所複写機リース料 | | |
| 費用内容 | 複写機リース料 | 摘要 | 2月分 |
| 政務活動費充当額 | 6,985 円 | 按分率: | 1/2 |
| (支払額) | ( 13,970 円) | 充当根拠: | 後援会活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

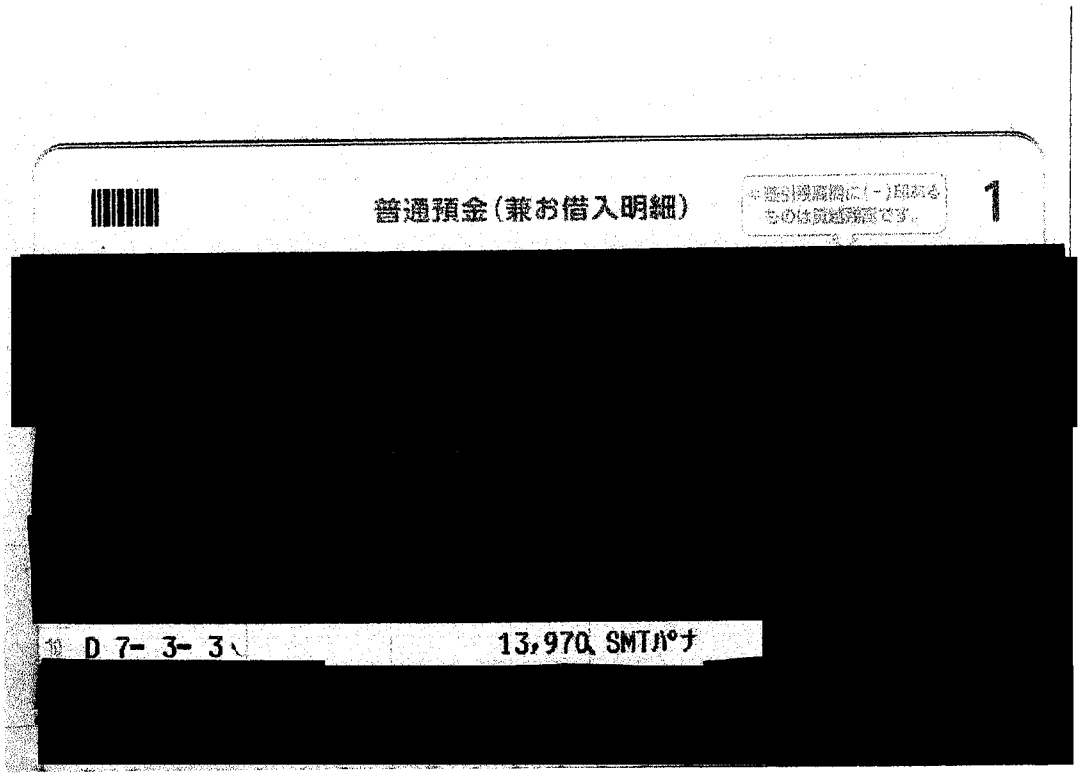
普通預金(兼お借入明細)

1

[redacted]

D 7- 3- 3

13,970 SMTﾊﾟﾅ

[redacted]

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 210-1 | 支払年月日 | 令和7年 3月 10日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 携帯電話料 | | |
| 費用内容 | 携帯電話料 | 摘要 | 2月利用分 |
| 政務活動費充当額 | 3,674円 | 按分率： | 1/4 |
| (支払額) | (14,699円) | 充当根拠：政党・選挙、後援会、私的活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

910-0005
福井市大手３丁目　１６－１３

大森　哲男　様

68171-3069-0342-1512T 4032303#

# ご利用代金明細書

2025年3月25日発行　007R3CM000005

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を
下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、
「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めにお願い申し上げます。

[redacted]

明細書枚数　1枚中　1枚目

| お支払日 | 2025年4月10日(木) |
|---|---|
| お支払合計額 | [redacted] 円 |

| 金融機関 | [redacted] |
|---|---|
| 支店 | |
| 科目 | |
| 口座番号 | |

お客様の個人情報保護のため、口座番号を表示しておりません。

| カード名称 | [redacted] |
|---|---|
| お問合せ番号 | |
| 加入・切替日 | |

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、
お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

**カードのご利用枠**（家族カード発行時は共通のご利用枠）

| カードの種類 | [redacted] | | |
|---|---|---|---|
| 総利用枠 | | | |
| カード利用枠 | | | |
| 内リボ払い | | | |
| 内分割・２回・ボーナス | | | |
| キャッシング利用枠 | | | |
| 内キャッシングリボ | | | |
| 内海外キャッシュサービス | | | |

リボ払いと分割払いは上記に表示の利用枠内でご利用いただけますが、ご利用金額の上限は合算で [redacted]

[redacted]

| ご利用年月日（年／月／日） | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払金額 | 摘要 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大森　哲男　様 | | | | | | |
| [redacted] | | | | | | | |
| #25 310 ２月分 | ＫＤＤＩ利用料金 | 14699 | 1 | 1 | 14699 | | ◎ |
| [redacted] | | | | | | | |

備考の◎印はポイントの対象利用となります。

お支払金額総合計 [redacted]

**ご利用明細のご説明**

＜ご利用日＞前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとなります。
＜支払区分＞1=1 回払い、2=2 回払いの支払回数、3～=分割払いの支払回数、リボ＝リボ払い、ボ＝ボーナス一括払い　等　＜今回回数＞今回が何回目のお支払いかを表示しております。

[redacted]

裏面もご覧ください

# 料金内訳書

<凡例>
税込料金：「U」，免税料金等：「*」，旧税率計算対象料金：「#」
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE ２０２５年 ３月 ７日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目3番2号 KDDIビル

ご請求コード [redacted]　総合 [redacted]　２４９円　ご利用年月 ２０２５年 ２月

| ご利用項目 | 金額（円） | 内訳（円） | 備考 |
|---|---|---|---|
| ●ａｕ電話料金 | | | ●合計 １１，６３９円 |
| ご利用番号 [redacted] | 1,103 | | [redacted] |
| ＜　２月ご利用内訳＞ | 1,103 | | |
| ▼プラン利用料 | 1,000 | | |
| タブレットデータシェアプラン | | 1,170 | |
| ２年契約Ｎ | | -170 | |
| ▼ユニバーサルサービス料 | 2 | | |
| ▼電話リレーサービス料 | 1 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 100 | | １０％消費税の課税対象額 １，００３円 |
| データ利用量（データ容量消費あり） ２３．７８ＧＢ | | | |
| ご利用番号 [redacted] | 10,536 | | [redacted] |
| ＜　２月ご利用内訳＞ | 10,536 | | |
| ▼プラン利用料 | 8,380 | | |
| 使い放題ＭＡＸ　５Ｇ／通話定額２ | | 2,880 | 基本使用料と通話定額２（１８００円）の合算額です |
| 使い放題ＭＡＸ　５Ｇ／データ | | 5,500 | |
| ▼安心サポートパック | 1,190 | | |
| 故障紛失サポート　ｗｉｔｈ　Ｃｌｏｕｄ | | 900 | |
| 使い方サポート | | 590 | |
| 安心サポートパック割引額 | | -300 | |
| ▼通話料／使い放題ＭＡＸ５Ｇ／通話定額２ | 6 | | |
| 通話料 | | 7,840 | |
| ＳＭＳ（Ｃメール）送信料 | | 6 | |
| 通話定額２　割引額 | | -7,840 | |
| ▼ユニバーサルサービス料 | 2 | | |
| ▼電話リレーサービス料 | 1 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 957 | | １０％消費税の課税対象額 ９，５７９円 |
| データ利用量（データ容量消費なし） ３．５５ＧＢ | | | |
| u機器代金／その他商品代金 | | | ●合計 １，７０９円 |
| ご利用番号 [redacted] | 1,709 | | |
| ▼購入機器代金／その他商品代金 | 1,709 | | |
| 分割支払金 | | 958 | ＊２４回（延長時４７回）払い１１回目。残額　８３，０４９円<br>旧機種返却で、スマホトクするプログラムがご利用可能です。 |
| 分割支払金 | | 751 | ＊３６回払い１１回目。残額　１８，７７５円 |
| ●ａｕかんたん決済利用料 | | | ●合計 [redacted] |
| ご利用番号 [redacted] | [redacted] | | |
| ▼ａｕかんたん決済利用料 | | | |
| Ｐｏｎｔａパス／税込 | | 548 | ＊ |
| [redacted] | | | |

裏面もご確認ください≫

| ご利用項目 | 金額（円） | 内訳（円） | 備考 |
|---|---|---|---|
| ●ａｕおうちあんしんサポート料金 | | | ●合計 ５５０円 |
| ご利用番号 [redacted] | 550 | | |
| ＜　２月ご利用内訳＞ | 550 | | |
| ▼ａｕおうちあんしんサポート利用料 | 500 | | |
| ａｕおうちあんしんサポート月額利用料 | | 500 | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 50 | | １０％消費税の課税対象額 ５００円 |
| ●紙請求書等発行手数料／支払手数料 | | | ●合計 ２５３円 |
| ▼紙請求書発行手数料 | 230 | | |
| ▼消費税等相当額（１０％） | 23 | | １０％消費税の課税対象額 ２３０円 |
| 請求金額に対するうち消費税＞ | | | |
| ※うち消費税等　１０％対象 | 1,131円 | | （対象税込額は１２，４４２円でした。） |

・通話定額２または通話定額ライト２ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。
・２０２４年１０月にａｕスマートパス　プレミアムは「Ｐｏｎｔａパス」へ、ａｕスマートパスは「Ｐｏｎｔａパス　ライト」へリニューアルいたしました。

郵便はがき

## 利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

（　２０２５年　２月　ご利用分）

| | |
|---|---|
| 振替日(注1) DUE DATE | ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日 |
| ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE | [redacted] |
| クレジットカード番号 CREDIT CARD No. | [redacted] |

◆クレジットカード会社からお支払いができない旨の通知を受けた場合は、別途、振込用紙やSMS等でご案内します。

◆カード番号や有効期限が変更になった場合はお手続きが必要です。
右記のURLまたはQRコードからお手続きください。
http://kddi-l.jp/vtJ

## お知らせ INFORMATION

●通信サービスご契約のお客さまへのご案内
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、ＮＴＴ東・西日本に支払われるものです。
・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。

●ご登録住所に変更はございませんか？
ＫＤＤＩからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、お引っ越しなどご住所が変更となる際には、お早めに住所変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きは「ａｕ住所変更」「ＵＱ　ｍｏｂｉｌｅ住所変更」で検索をお願いいたします。

#3332UUJ/YWAY2

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 207-1 | 支払年月日 | 令和7年 3月 11日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 事務所暖房用灯油代 | | |
| 費用内容 | 事務所冷暖房用燃料 | 摘要 | |
| 政務活動費充当額 | 2,480 円 | 按分率: | 1/2 |
| (支払額) | ( 4,960 円) | 充当根拠: | 後援会活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ENEOS

納品書(領収書)

株式会社 室次
セルフ呉服町SS
福井県福井市田原２丁目４番１号
TEL:0776-24-1367
登録番号:T3210001004075
2025/03/11(火)09:56

[redacted] モバイルEneKey [redacted] 様

灯油
811000 ¥4960
40.00L @124.0 L- 8 N-20

小計 ¥4,960
(10%対象 ¥4,960
内消費税 ¥451)
合計 ¥4,960
承認No. 0632090
支払方法 一括
事前ｵｰｿﾘ OK
端末処理通番 18885
ENEOS公式アプリID [redacted]
ﾓﾊﾞｲﾙEneKeyID [redacted]
********dポイントカード********
dﾎﾟｲﾝﾄｶｰﾄﾞ [redacted]
ﾎﾟｲﾝﾄ処理通番:18001343
dﾎﾟｲﾝﾄ:基本P 20P
特別P 0P
今回計 20P
利用dﾎﾟｲﾝﾄ 0P
利用可能dﾎﾟｲﾝﾄ [redacted]
今回ポイントが反映されるまで、
お時間を頂く場合がございます。
※本書保管上のお願い!!
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。
No.2537 担当:0099 呉服町ＳＳ
POS番号01
2025/03/11

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整 理 番 号 | 184-1 | 支 払 年 月 日 | 令和7年 3月 12日 |
| 使 途 項 目 | 事務所費 | 支 出 科 目 | 燃料・光熱水費 |
| 使 途 内 容 | 電気料金1階事務所分 | | |
| 費 用 内 容 | 事務所電気料 | 摘 要 | 2月利用分 |
| 政務活動費<br>充 当 額<br>( 支 払 額 ) | 4,379 円<br>( 8,758 円 ) | 按 分 率 : | 1/2 |
| | | 充当根拠 : 後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 | | |
| 年 2025 | 月分 2 | 金 額 | 8,758 円 |
| 振込人(ご契約名) | 大森 哲男 1F西 様 | 消費税等相当額(再掲) | 796 円 |
| お支払期日 | 3月10日 | 精算額(再掲) | 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3丁目16－13 大森ビル1F西

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額 (円) | 消費税等相当額 (再掲) (円) |
|---|---|---|
| 311 | 8758 | 796 |
| 合計 | 8758 | 796 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。
領収日附印 25.3.12
5万円以上消費税等相当額を除く(不課税)

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

(お客さま控)2465

様式第15号（第7条関係）

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 185-1 | 支払年月日 | 令和7年 3月 12日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金2階事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 2月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>（支払額） | 601円<br>（2,407円） | 按分率： | 1/4 |
| | | 充当根拠：政党・選挙、後援会、私的活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 | | |
| 年 2025 | 月分 2 | 金額 | 2407円 |
| 振込人（ご契約名） | 大森 哲男 1，2，電灯 様 | 消費税等相当額（再掲） | 218円 |
| お支払期日 | 3月10日 | 精算額（再掲） | 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3－16－13 1，2階 電灯

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額（円） | 消費税等相当額（再掲）（円） |
|---|---|---|
| 211 | 2407 | 218 |
| 合計 | 2407 | 218 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号（A0271）
お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。
領収日 印
ローソン福井 25.3.12 裁判所前店
5万円（消費税等相当額を除く）以上印紙貼付

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

（お客さま控）2465

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 186-1 | 支払年月日 | 令和7年 3月 12日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金自宅事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 2月利用分 |
| 政務活動費充当額 | 13,419 円 | 按分率: | 1/4 |
| (支払額) | ( 53,679 円) | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 | | |
| 年 2025 | 月分 2 | 金額 | 5,367円 |
| 振込人(ご契約名) | 大森 哲男 3, 4, 電灯 | 様 | 消費税等相当額(再掲) 円 4879 |
| お支払期日 | 3月10日 | | 精算額(再掲) 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3丁目 16−13

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額(円) | 消費税等相当額(再掲)(円) |
|---|---|---|
| 211 | 51394 | 4672 |
| 521 | 2285 | 207 |
| 合計 | 53679 | 4879 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。
ローソン福井裁判所前店 収入印紙
5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客さま控)2465

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 202-1 | 支払年月日 | 令和7年 3月 24日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 使用料 |
| 使途内容 | 事務所複写機メンテナンス料金 | | |
| 費用内容 | その他 | 摘要 | R7.2月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 706円<br>( 1,412円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

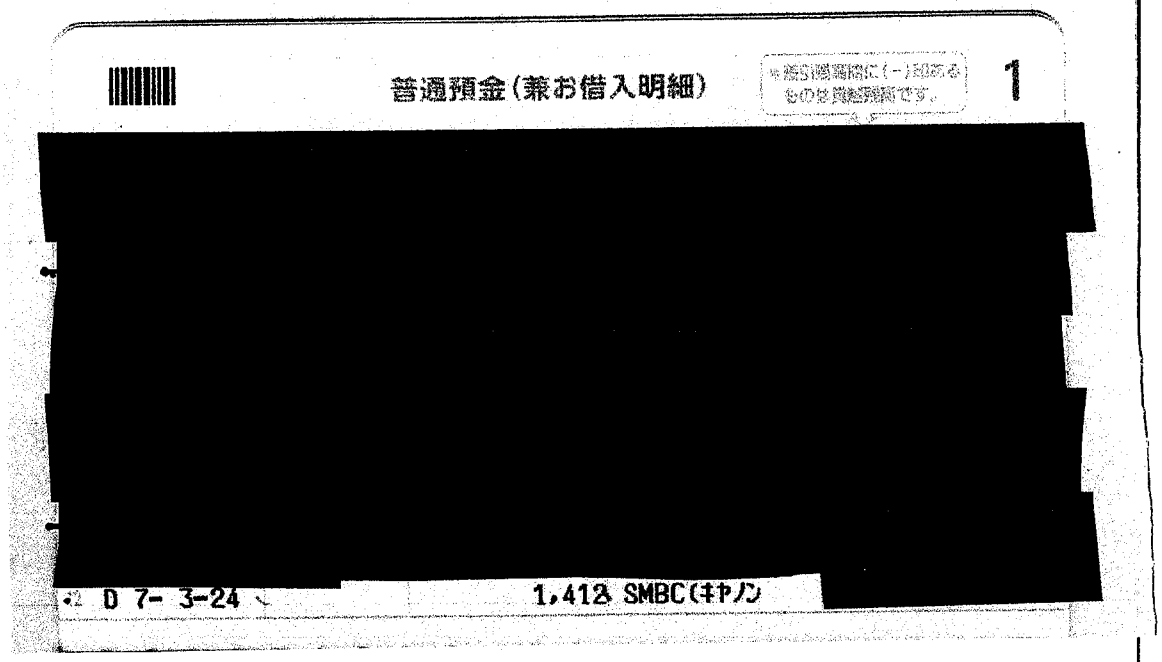
普通預金(兼お借入明細) 1

[redacted]

D 7- 3-24 1,412 SMBC(ｷﾔﾉﾝ

# ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2025年02月12日

大森てつお後援会事務所　御中

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日　：2025年03月24日
お引落口座：[redacted]
**** **********
**********

| | |
|---|---|
| お客様番号 | ：[redacted] |
| 請求書No. | ：82655982 |
| 締日 | ：2025年02月分 |
| ご請求額（税込） | ：¥1,412- |

契約書No. [redacted]　設置先名 大森てつお
製品名 IR-ADVC3830F　シリアルNo. 4BS06379　請求期間 2025/01/10～2025/02/10　伝票No. KE000143458012

| | | 今回値 | 前回値 | 控除数 | ご使用数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | カラーコピー | 2,849 | 2,841 | 0 | 8 |
| 2 | カラープリント | 4,537 | 4,487 | 0 | 50 |
| 3 | ブラック | 32,343 | 32,134 | 2 | 207 |

| 品名 | カウンター保守料金 | | | 数量・月数 | 単価 | 金額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | カラーコピー | 1 | ～ | 8 | 15.00 | 120 |
| 2 | カラープリント | 1 | ～ | 50 | 15.00 | 750 |
| 3 | ブラック | 1 | ～ | 207 | 2.00 | 414 |

（ミニマム　50ｶｳﾝﾄ/月含む）

＜各種サービス料金合計＞

| | |
|---|---|
| 料金合計（税抜） | 1,284 |
| (10%対象 | 1,284 |
| 消費税等 | 128) |
| ご請求額合計 | 1,412 |

#…非課税または免税／*…軽減税率対象品目／！…８％税率対象品目／X…全額ご入金済／レ…一部ご入金済

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 206-1 | 支払年月日 | 令和7年 3月 26日 |
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出科目 | 旅費 |
| 使途内容 | 大阪 福井市中央再開発事業についてコンサルとの意見交換 | | |
| 費用内容 | 交通費 | 摘要 | JR代(福井～大阪)往復 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 14,980 円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

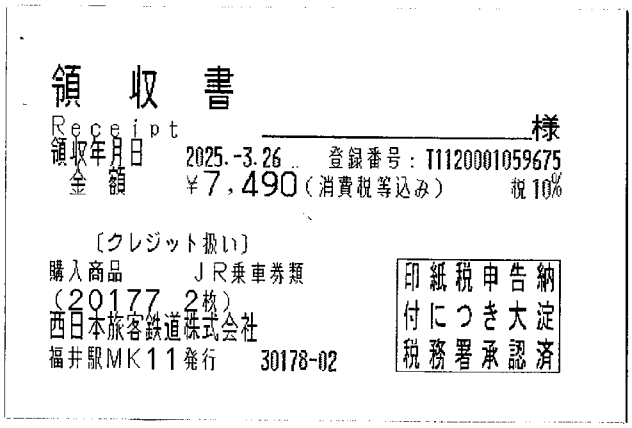

領 収 書

Receipt _____ 様

領収年月日 2025.-3.26 登録番号：T1120001059675

金 額 ￥7,490(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 ＪＲ乗車券類

(20177 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

福井駅ＭＫ11発行 30178-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

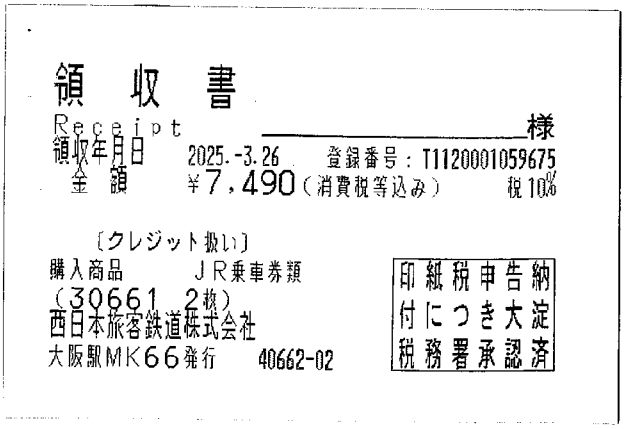

領 収 書

Receipt _____ 様

領収年月日 2025.-3.26 登録番号：T1120001059675

金 額 ￥7,490(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 ＪＲ乗車券類

(30661 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

大阪駅ＭＫ66発行 40662-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 199-1 | 支払年月日 | 令和7年 3月 27日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 日経新聞購読料 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 3月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 4,800 円<br>( ) | 按分率: | |
| | | 充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

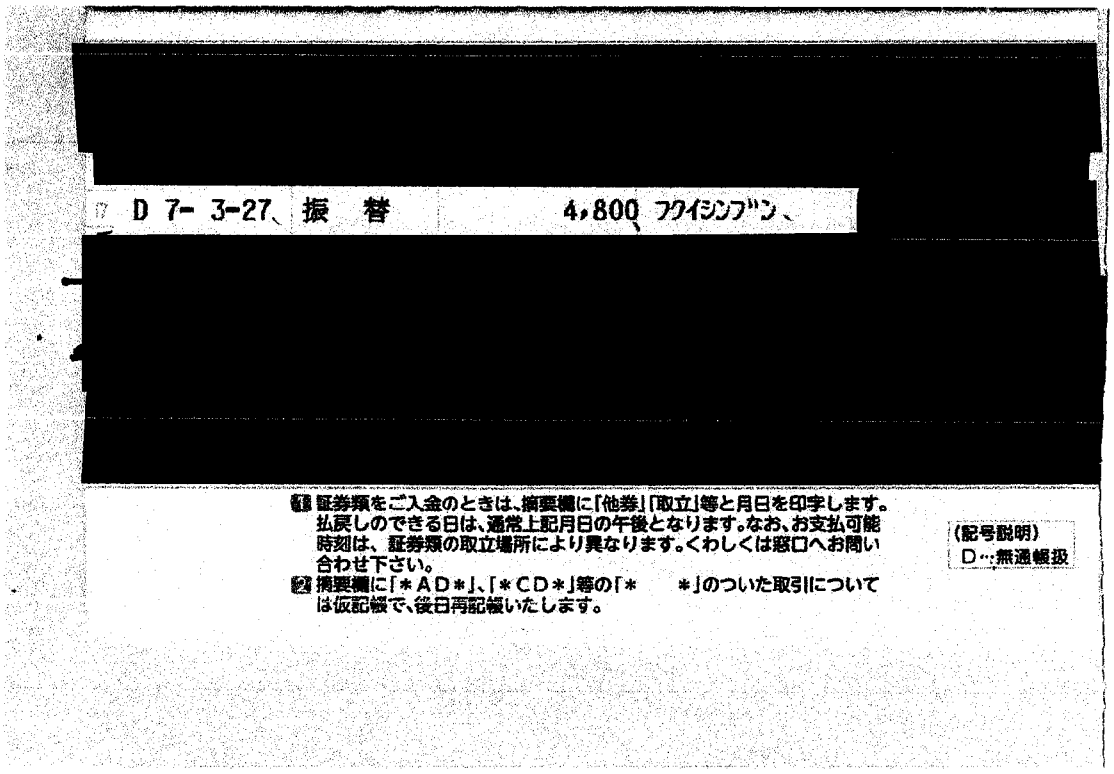

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 200-1 | 支払年月日 | 令和7年 3月 27日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 日刊県民福井購読料 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 3月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 2,480 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

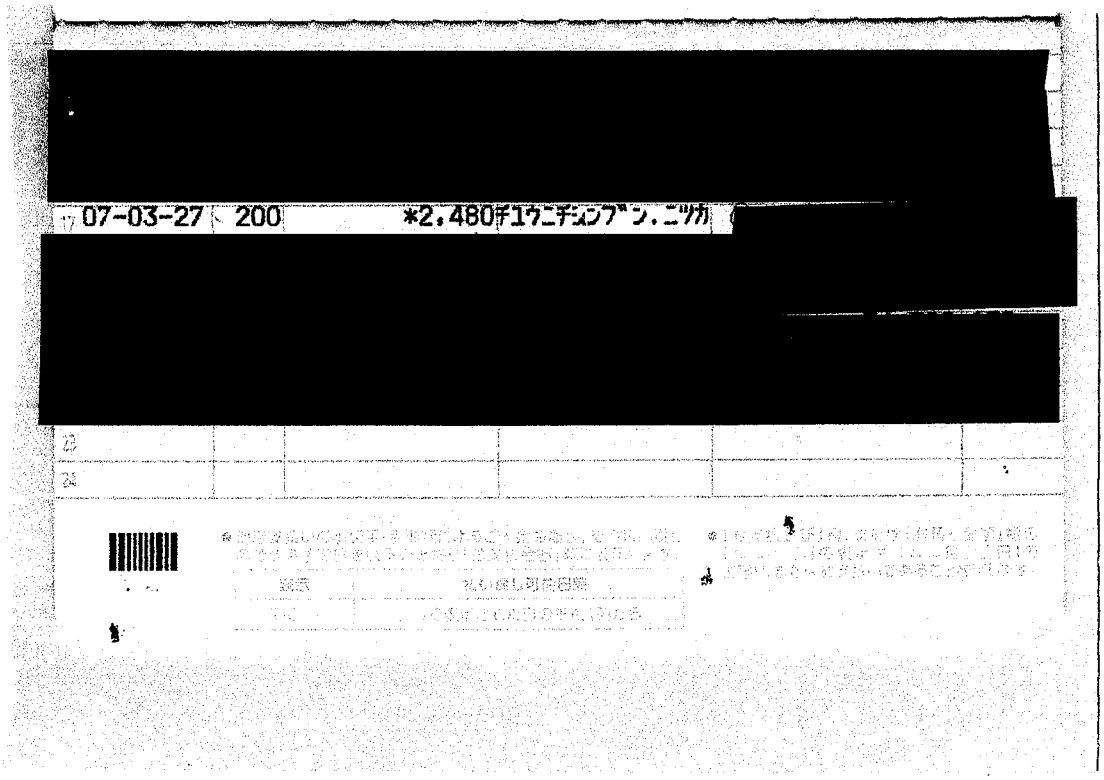

様式第15号（第7条関係）

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 208-1 | 支払年月日 | 令和7年 3月 28日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 修繕料 |
| 使途内容 | 事務所分電盤点検および取り換え工事費 | | |
| 費用内容 | 事務所修繕料 | 摘要 | |
| 政務活動費充当額<br>（支払額） | 12,925円<br>（ 51,700円） | 按分率： | 1/4 |
| | | 充当根拠：政党・選挙、後援会、私的活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

No.

領収証　大森 薫男　様

金額

¥51,700－

但 分電盤取替工事及び点検費として

7年 3月 28日 上記正に領収いたしました

内訳

| | |
|---|---|
| 税抜金額 | 47,000－ |
| 消費税額等(10%) | 4700－ |

株式会社 旭エレクトロン商会
福井市松本3丁目3－7
TEL 22-5566・FAX 23-9917

コクヨ ウケ-35

令和7年3月20日　締切分

# 請　求　書

〒910-0005
福井市大手3丁目16-13

大森　哲男　　様

株式会社　旭エレクトロン商会
〒910-0003　福井市松本3-3-7
TEL　0776-22-5566　FAX 0776-23-8817
登録番号：T5-2100-0100-0163

毎度ありがとうございます。下記の通り、ご請求申し上げます。

| ご請求金額 | ¥51,700 |
|---|---|

| 日　付 | 品　　名 | 数　量 | 単　価 | 金　　額 |
|---|---|---|---|---|
| 3/7 | 分電盤点検及び取替工事 | 1 式 | | 47,000 |
| | <見積No.25-1611通り> | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| < 振込先 > | | | | 小計（10%対象） | 47,000 |
|---|---|---|---|---|---|
| 福井信用金庫 | 本店営業部 | （当） | 0018806 | 消費税（10%対象） | 4,700 |
| 福井銀行 | 松本支店 | （普） | 1191577 | 合　　計 | 51,700 |

No. 25-1611

# 御見積書



令和 7 年 1 月 17 日

大森　哲男　様

下記のとおり御見積申し上げましたから
何卒ご用命の程、お願い申し上げます。

㈱明電舎代理店・北陸電力公認
電気設備設計施工・火災報知器設備
株式会社 旭エレクトロン商会
〒910-0003 福井市松本3丁目3番7号
TEL (0776)22-5566
FAX (0776)23-8817

[redacted]

件　　名　分電盤点検及び取替工事

受渡場所

有効期限　お見積り提出後30日

| 税込合計金額 | ¥51,700 | 税抜金額 | ¥47,000 |
|---|---|---|---|
| | | 消費税額 | ¥4,700 |

| 品名及び仕様 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| 住宅用分電盤　3P2E40A6回路 | | | | |
| MAG3406M　定価¥24,700- | 1 | 台 | 17,000 | 17,000 |
| | | | | |
| 取替工事費（工事部材費含む） | 1 | 式 | | 28,000 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 諸経費 | 1 | 式 | | 2,000 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 合　　計 | | | | 47,000 |

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 209-1 | 支払年月日 | 令和7年 3月 29日 |
| 使途項目 | 資料作成費 | 支出科目 | 印刷製本費 |
| 使途内容 | 議会だより 第47号 印刷費 | | |
| 費用内容 | 活動報告書印刷代 | 摘要 | 600部(振込手数料330円含む) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 29,590 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用明細票 [redacted]

いつもご利用いただきありがとうございます。

| 年月日 | 取扱店 | 機番 | お取引内容 |
|---|---|---|---|
| 070329 | 0100 | J03 | お振込 |

| 受付番号 | 識別番号 | 口座店 | 口座番号 |
|---|---|---|---|
| [redacted] | | | |

| 万 | 五千 | 二千 | 千 | お取引金額 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | ¥29260 |

| 硬貨金額 | おつり |
|---|---|
| | |

| 時刻 | 手数料 | 残高 |
|---|---|---|
| 13:38 | ¥330 | [redacted] |

| 通番 | エラーコード | |
|---|---|---|
| 008616 | | IC |

内振込手数料: ¥330
福井銀行
福井中央支店
普通 1038765
カ)マツシタ 様へ

オオモリ テツオ 様から

0776-27-1810

通番000103

・暗証番号を金融機関や警察から電話などでおたずねすることはございませんので、他人に絶対教えないでください。
・「手数料」欄はお支払いいただいた金額になります。
・ご不明な点がありましたら、当行までお問い合わせください。

# 納品書



910-8580
福井県福井市大手3丁目16-13
大森ビル２F
大森哲男 御中

納品日 2025年02月07日　伝票No. 000016

株式会社マツシタ
福井県福井市問屋町4丁目802番地
TEL 0776-21-3548 FAX 0776-21-3798
東京都杉並区梅里2-40-19 ﾜｰﾙﾄﾞﾋﾞﾙ1F
TEL 03-5305-3773 FAX 03-5305-3771

担当：[redacted]

| 商品コード/商品名 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 6735<br>議会だより　第47号　A4-8P　4/4C | 600 | 部 | 43 | 25,800 | 課 |
| 6735<br>送料 | 1 | 式 | | 800 | 課 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| 税抜額 | 26,600 | 消費税額 | 2,660 | 合計 | 29,260 |
|---|---|---|---|---|---|

# 請 求 書

2025年 2月28日 締切分　PAGE　1

910-8580
福井県福井市大手3丁目16-13
大森ビル２F

大森哲男議員事務所 御中

株式会社マツシタ
□福井本社
福井県福井市問屋町4丁目802番地
TEL 0776-21-3548 FAX 0776-21-3798
□東京支店
東京都杉並区梅里2-40-19 ワールドビル1F
TEL 03-5305-3773 FAX 03-5305-3771
登録番号：T9210001003880

振込手数料はお客様にてご負担頂きますようお願い申し上げます。

| 前回御請求額 | 御 入 金 額 | 繰 越 金 額 | 今回御買上額 | 消 費 税 | 今回御請求額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 0 | 0 | 0 | 26,600 | 2,660 | 29,260 |

| 日 付 | 商品名 | 数 量 | 単位 | 単 価 | 金 額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 02.07 | 議会だより 第47号 A4-8P 4/4C | 600 | 部 | 43 | 25,800 |
| | 送料 | 1 | 式 | | 800 |
| | 消 費 税 | | | | 2,660 |
| | 【課税10.0% 税抜額】 | | | | 26,600 |
| | 【課税10.0% 消費税額】 | | | | 2,660 |

御振込先　カ）マツシタ
福井銀行　福井中央支店　（普）1038765
北陸銀行　福井東支店　（普）4076270
三井住友銀行　福井支店　（普）0451883
楽天銀行　第一営業支店　（普）7297677

令和6年12月定例会

# 福井県議会だより

第47号

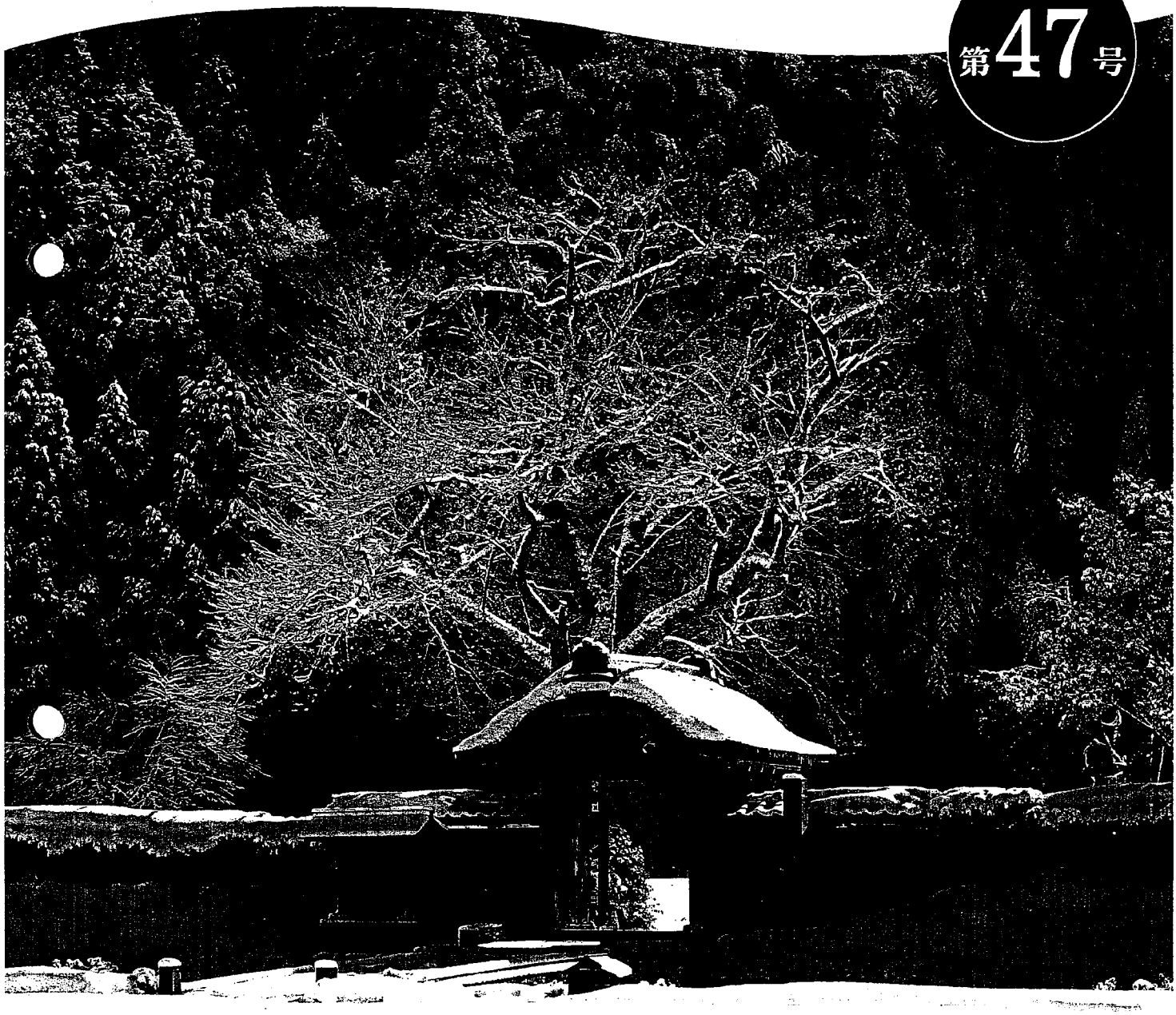

「一乗谷朝倉氏遺跡」（福井市）

審議の模様はYouTubeをご覧ください▶

# 代表質問 12月5日

自民党福井県議会
## 田村 康夫 議員

### 知事の政治姿勢について
・北陸新幹線敦賀以西の整備について、従来の整備予算を超える部分に国土強靭化予算を充当するとともに、国の負担割合を大きくして地方負担を局限することが必要であると考えるが、知事の見解を伺う。

### エネルギー・環境行政について
・第7次エネルギー基本計画において、エネルギーの安定供給のために、原子力発電所のリプレースについて、稼働時期や規模等に関する方向性を明確にすることが必要と考えるが、所見を伺う。

自民党福井県議会
## 小堀 友廣 議員

### 産業行政について
・ふくいNEW経済ビジョン策定から今日まで、実行プロジェクトの成果をどのように捉えているのか、その成果を踏まえ県内経済の更なる活性化に向け、県として今後どのような施策を講じる方針か、所見を伺う。

### 農林行政について
・主伐期を迎えている森林資源を基盤に、持続的な林業経営を確立するためのさらなる県産材の積極活用に向け、対応すべき課題とその対策について、所見を伺う。

民主・みらい
## 野田 哲生 議員

### 知事の政治姿勢について
・本県の目指す「ふくい型の官民共創」の特徴と今後どのようなビジョンを示して進めるかを伺うとともに、それを来年度当初予算にどう反映するのか、方向性について知事に伺う。

### 人口減少対策について
・就職活動を行う学生に対し、企業紹介はもちろん、福井県での子育てのしやすさや、若者の活躍を応援する環境や風土などの将来のメリットを企業と連携して周知していく方策も必要だと思うが、所見を伺う。

# 一般質問 12月10日・11日

ふくいの党
## 堀居 哲郎 議員

・子ども達の声を聴き、支える政策
・県民の負担軽減と行政事務の最適化

少しでも県民の負担を軽減できるように全力で取り組み、議論いたしました。

自民党福井県議会
## 田中 三津彦 議員

・県立大学恐竜学部開設に向けて
・街から本屋さんが消えていく

令和7年春、恐竜学部開設。令和8年春、勝山キャンパス開設です。

越前若狭の会
## 藤本 一希 議員

・トランプ政権の影響
・福井アリーナの見直し
・宿泊税の導入
・教育のデジタル化の見直し

トランプ政権による影響や、福井アリーナが民意を得られるのか伺いました。

越前若狭の会
## 細川 かをり 議員

・災害対応の検証と県土の将来ビジョン
・子どもたちのSNS利用の指導
・BMX練習場
・洋館の維持保存

フィルターバブルや有害情報…子どものSNS利用にはフィルタリングを！

公明党
## 西本 恵一 議員

・農業DX化
・GIGAスクール構想
・リハビリ職の活用
・化学物質過敏症
・災害対策

高校生のタブレット端末は更新時期を迎えた時に、公費負担にしてほしい。

民主・みらい
## 北川 博規 議員

・令和5年度文科省の問題行動・不登校の調査結果
・県職員のハラスメント対応
・放課後等デイサービス

放課後等デイサービスの現状に真摯に目を向け、支えていくことを求めます。

自民党福井県議会
## 時田 和一良 議員

・能登半島地震をふまえた福井県の対応
・公務員(県職員)の働き方改革
・訪日外国人客増加による影響

被災地の支援は、まだまだ必要です。官民挙げて知見の集約をすべきです。

自民党福井県議会
## 松崎 雄城 議員

・防災
・福井の文化財・伝統工芸の魅力発信
・県立大学生などへの居住支援

避難所の空調設備や伝統工芸・歴史を活かした観光強化、学生支援を質した。

答弁の模様はYouTubeをご覧ください

# 一般質問 12月10日・11日

審議の模様はYouTubeをご覧ください

## 民主・みらい 渡辺 大輔 議員

- 1年後に迫る中学校休日部活動の地域移行
- 県内観光誘客の課題
- 予防できる「がん対策」
- 高校生のヘルメット着用
- ALT(外国語指導助手)の受入れ業務

中学校部活動、観光誘客、がん対策、自転車ヘルメット着用などの促進を質疑。

## 自民党福井県議会 森 嘉治 議員

- 重要施設に繋がる管路の耐震化
- 蕎麦ブランドの強化
- 公共工事の発注体制

災害関連死減少につなげる、重要施設の管路耐震化推進。

## 自民党福井県議会 田中 宏典 議員

- 長期ビジョンと人口減少対策
- エネルギー基本計画
- 原子力防災と自衛隊誘致
- 嶺南地域公共交通計画

経済圏・生活圏で地域、地域経済の再興をめざし、地方創生の実現を!

## 自民党福井県議会 渡辺 竜彦 議員

- 福井県の宇宙産業への取組
- 県のおもてなし
- 猛暑による農業への影響は
- ふくい3人っ子応援プロジェクト

新しい年も、全力で目の前に積まれた課題、しっかりと取り組んでいきます。

## ふくいの党 山岸 みつる 議員

- 長期ビジョン実行プラン案「次世代ファースト戦略」の是非
- 行政の発信における「日本語」使用の重要性
- 特別支援学級における教科書の選択肢の周知促進
- 小浜・京都ルート～日本海側の覚悟・石破総理・国民民主党、京都・大阪への広報手段と理解促進

特別支援学級の子どもたちに色々な教科書の選択肢が伝わりますように。

## 自民党福井県議会 酒井 秀和 議員

- 福井県公共施設等総合管理計画の最終年度に向けて
- チャレンジ政策提案の評価と実績および今後の展開
- 福井県内水面漁業の課題
- 交通事故から県民を守る対策

交通事故から県民を守る対策については県民ひとりひとりの協力が必要です。

## 自民党福井県議会 南川 直人 議員

- 高校生のICTスキルの現状と校内事務のDX化
- 教員の志願者数の低下
- 2026年手形・小切手廃止、2027年蛍光灯の製造中止に伴う問題点
- 福井のソバを世界へ発信するためのブランド戦略

長寿や健康を願う年越しそば。今年の年越しそばは"越前そば"で!

## 民主・みらい 三田村 輝士 議員

- 合理的配慮を推進するための支援
- これからの本県の農業政策
- 鳥獣害(ツキノワグマ)対策

民間事業者の合理的配慮が義務化したため全ての事業者への支援を求めた。

## 越前若狭の会 中村 綾菜 議員

- 一人親支援
- こども・子育て応援
- 不登校支援

一人親、不登校生徒の保護者の皆様の切実な声を代弁させて頂きました!

## 自民党福井県議会 福野 大輔 議員

- 103万円の壁
- 公益通報者保護法
- タブレットを活用した教育
- 大規模災害時の仮設住宅建設候補地における浸水リスク
- 恋愛および婚活支援に関する事業

103万円の壁については県内の経済効果も合わせて考えるべきと思います。

## 福井県議会SNS

FacebookやInstagramで議会の日程や議長、議員の活動を発信しています!
ぜひご覧いただき、いいね!やフォローをお願いいたします。

Facebook　Instagram

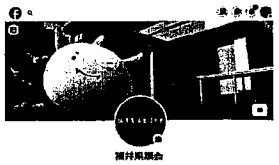

## 「はぴりゅう」が県議会を訪問!

10月30日に、「はぴりゅう」が県民との意見交換会の様子を見に来ました。その様子を県議会YouTubeで公開中!ぜひご覧ください。

# 常任委員会 12月13日・16日

## 総務教育常任委員会

「福井県手数料徴収条例の一部改正について」などの8議案について審査を行い、原案どおり可決しました。

また、請願2件の審査も行い、「子どもたちの通学路の防犯対策や交通安全対策に関する請願」および「学校生活の安全・安心と教育の質の維持のため、教職員の未配置解消に関する請願」について採択と決定しました。

所管事務の調査では、「食育」、「第4期福井県教育振興基本計画」、「第4次福井県子どもの読書活動推進計画」、「県立大学第4期中期目標」、「ふくい地方創生推進事業」、「北陸新幹線敦賀以西の整備」、「福井県嶺南地域公共交通計画」などについて議論しました。

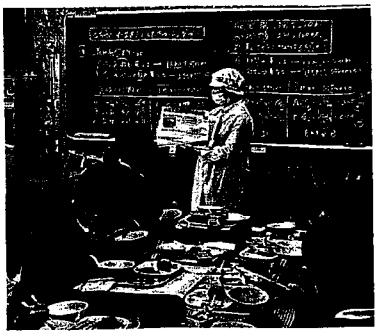

地場産給食による食育の様子

## 厚生常任委員会

「福井県防災情報ネットワーク次世代衛星通信設備整備工事請負契約の締結について」などの3議案について審査を行い、原案どおり可決しました。

また、請願の審査も行い、「教育・福祉・医療など様々な分野が連携し、社会全体で子どもたちの育ちを支援する体制づくりに関する請願」について採択と決定しました。

所管事務の調査では、「使用済燃料対策ロードマップの見直し」、「中間貯蔵施設の環境影響評価」、「原子力発電施設等立地地域の振興と課題解決」、「重度心身障がい者児への支援」、「外国人介護人材の確保」などについて議論しました。

委員会による高レベル放射性廃棄物の最終処分研究施設の視察の様子

## 産業常任委員会

「福井県六呂師高原キャンプ場の設置および管理に関する条例の制定について」の議案について審査を行い、原案どおり可決しました。

所管事務の調査では、「新たなふくい観光ビジョンの骨子案」、「福井アリーナの整備」、「価格転嫁への支援」、「ふくいの水産業基本計画骨子案」について質疑を行とともに、「次期福井県スポーツ計画骨子案」、「企業立地促進補助金の交付要件」、「ふくいの森林・林業基本計画骨子案」、「猛暑による農作物への影響」などについて議論しました。

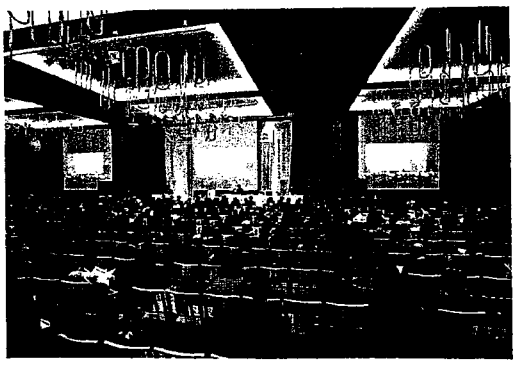

誘致した大規模コンベンション開催の様子

## 土木警察常任委員会

「福井県公安委員会等手数料徴収条例の一部改正について」、「指定管理者の指定について」、「道路改良工事請負契約の締結について」などの5議案について審査を行い、原案どおり可決しました。

所管事務の調査では、「若年層の薬物乱用に対する取締り」、「闇バイト対策」、「大雪が予想される際の予防的通行止め」について質疑を行うとともに、「チャイルドシート着用の実態」、「自転車交通事故対策」、「敦賀港の特定利用港湾の指定に関する関係省庁との調整状況」、「国土強靭化計画の事業進捗状況」などについて議論しました。

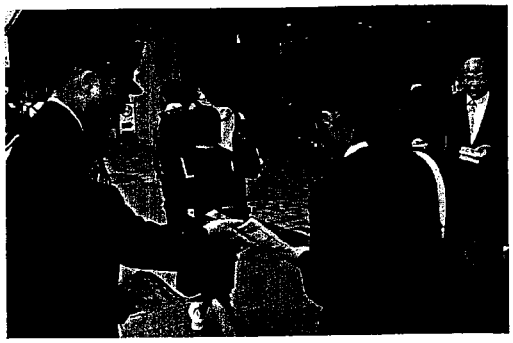

闇バイトへの注意喚起を促す広報活動の様子

# 予算決算特別委員会 12月19日

審議の模様はYouTubeをご覧ください

## 自民党福井県議会 山浦 光一郎 議員

・子どもホスピス
・企業誘致の状況
・インバウンド増加の施策と海外との交流強化
・断熱性能基準と高断熱性能住宅への支援
・私立高校の学費支援体制
・投資詐欺対策

国から受給できた補助金4.6億円県民の皆様に還元させていただきます！

## 自民党福井県議会 大森 哲男 議員

・県都の今(光と陰)期待と課題
・アリーナ構想
・県内のハラスメント

北陸新幹線開業！「光と陰」アーケードは融雪はアリーナは?今は覚悟の時。

## 自民党福井県議会 山本 建 議員

・ハピラインふくい
・産後ケア
・サイバーセキュリティ対策

県民の方からのご意見を代弁させて頂きました^_^

## 自民党福井県議会 兼井 大 議員

・ふく育県
・北陸新幹線開業効果の最大化と継続
・日本版ライドシェアの運行実績と今後
・災害時の情報収集

子育ては本当に楽しい事です。子ども達の夢を応援する福井県のPR。

## 自民党福井県議会 西本 正俊 議員

・北陸新幹線の早期の大阪開業に向けて
・データセンターの誘致
・SDGsの取組みに関する中学生からの提案
・農業・農村の活性化

北陸新幹線早期大阪開業に向け諸課題解決の為、福井県のなすべき事を質疑した。

## 自民党福井県議会 力野 豊 議員

・県政全般

結婚子育ては支援から応援へポジティブ発信「結婚子育て応援計画」で幸福感向上を。

代表質問、一般質問を行った議員については、この欄には掲載していませんが、予算決算特別委員会では、西本恵一議員、細川かをり議員、野田哲生議員も質問を行っています。
質問とそれに対する理事者の答弁の模様は、議会ホームページからYouTubeでご覧になれます。

## 本会議・委員会の傍聴のお知らせ

**本会議の傍聴**は、当日の到着順です。議事堂2階の傍聴席入口前で傍聴券を受け取り、入場してください。傍聴席には、質疑等の内容を文字データでお知らせするモニターを配置しています(代表質問および一般質問)。

**委員会の傍聴**は、各委員会開催日の3日前(土・日・祝日を除く)の正午までに申込みをしてください。傍聴希望者が定員を超えたときは抽選となります。

★委員会の傍聴申込みや、請願・陳情の提出をオンラインで行うことが可能となりました！ (持参や郵送での提出も今までどおり可能です)

詳細は、福井県議会のホームページをご覧ください。
HP https://www.pref.fukui.lg.jp/gikai/

## 令和7年2月定例会会期日程

| | |
|---|---|
| 2/17(月) | 開　会 |
| 20(木) | 代表質問 |
| 26(水)<br>27(木) | 一般質問 |
| 28(金) | (一般質問 予備日) |
| 3/3(月) | 常任委員会(総務教育・産業) |
| 4(火) | 常任委員会(総務教育・産業・厚生・土木警察) |
| 5(水) | 常任委員会(厚生・土木警察) |
| 10(月)<br>11(火) | 予算決算特別委員会 |
| 14(金) | 閉　会 |

## 福井県議会議員表彰

12月2日に、永年勤続議員の表彰式を行いました。表彰の内容は、以下のとおりです。

① 福井県議会議員表彰
② 全国都道府県議会議長会表彰
③ 知事感謝状

【永年勤続25年】

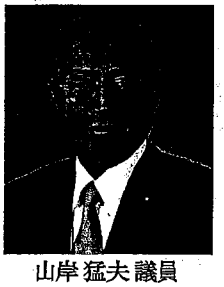

山岸 猛夫 議員

# 予算決算特別委員会

**本委員会に付託された令和６年度福井県一般会計補正予算などの８議案について審査を行った結果、原案のとおり可決しました。審査の過程であった主な質問や意見は次のとおりです。**

**原子力政策について**

委員から「現在見直しが行われている使用済燃料対策ロードマップについて実効性を検証するための十分な議論が必要ではないか」とただしたのに対し、「ロードマップについては、県議会でも十分に議論いただけるよう、国と関西電力には2月議会前には示すように強く求めている」との見解が示されました。

委員からさらに、「リプレースや新増設への県の考え方」をただしたのに対し、「次世代革新炉については、次期エネルギー基本計画の原案で示された機能強化等によってどの程度安全性が向上するのかなどを国が責任を持って明らかにするとともに、2050年以降の原子力発電の姿を明確にするよう、引き続き国に対して求めていく」との見解が示されました。

このほか、北陸新幹線の整備促進や開業効果、福井アリーナ構想、ハピラインふくい、商店街のにぎわい創出などの広範多岐にわたる課題に対して、理事者の見解と対応をただしました。

# 令和６年12月定例会の結果概要

12月定例会は、12月2日から24日まで23日間の日程で開催されました。

知事から提出された令和6年度福井県一般会計補正予算など、計25件の議案が可決、承認されました。また、9月定例会に提案され、閉会中に審査を行っていた決算関係議案2件が認定されたほか、閉会日には選挙管理委員会委員等の選挙を行い、追加提出された教育委員会委員任命等人事関係の議案3件も同意されました。

議員から提出された条例案2件は可決され、請願3件についても採択となりました。

各会派の賛否状況

**議決の状況**　※会派ごとの賛否の状況はホームページでご覧になれます

## 12月定例会

**【知事提出議案】**

**○可決された議案**

- 令和６年度福井県一般会計補正予算（第４号、第５号）
- 令和６年度福井県港湾整備事業特別会計補正予算（第２号）
- 令和６年度福井県病院事業会計補正予算（第１号）
- 令和６年度福井県臨海工業用地等造成事業会計補正予算（第１号）
- 令和６年度福井県工業用水道事業会計補正予算（第１号）
- 令和６年度福井県水道用水供給事業会計補正予算（第１号）
- 令和６年度福井県臨海下水道事業会計補正予算（第１号）
- 福井県手数料徴収条例の一部改正について
- 福井県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部改正について
- 福井県六呂師高原キャンプ場の設置および管理に関する条例の制定について
- 福井県公安委員会等手数料徴収条例の一部改正について
- 公立大学法人福井県立大学に対する出資について
- 公立大学法人福井県立大学定款の一部変更について
- 公立大学法人福井県立大学中期目標（第四期）の制定について
- 指定管理者の指定について（３件）
- 県有財産の無償貸付けの変更について
- 福井県防災情報ネットワーク次世代衛星通信設備整備工事請負契約の締結について
- 道路改良工事請負契約の締結について（２件）
- 令和７年度当せん金付証票の発売について

**○承認された議案**

- 専決処分につき承認を求めることについて（令和6年度福井県一般会計補正予算（第３号））
- 専決処分につき承認を求めることについて（訴えの提起について）

**○認定された議案**

- 令和５年度福井県歳入歳出決算の認定について
- 令和５年度公営企業会計における剰余金の処分および決算の認定について

**○同意された議案**

- 福井県教育委員会委員任命の同意について（２件）
- 福井県収用委員会委員および予備委員任命の同意について

**【議員提出議案】**

**○条例**

- 福井県議会議員の長期欠席に係る議員報酬等の不支給に関する条例（可決）
- 福井県議会議員の政治倫理に関する条例の一部を改正する条例（可決）

**【請願】**

- 子どもたちの通学路の防犯対策や交通安全対策に関する請願（採択）
- 学校生活の安全・安心と教育の質の維持のため、教職員の未配置解消に関する請願（採択）
- 教育・福祉・医療など様々な分野が連携し、社会全体で子どもたちの育ちを支援する体制づくりに関する請願（採択）

**議員提出議案について**

**○福井県議会議員の長期欠席に係る議員報酬等の不支給に関する条例**

議員が一つの定例会において、正当な理由がなく本会議および委員会のすべてを欠席した場合に、その議員の報酬を不支給とし、期末手当も減額する条例案が提出され、可決されました。

**○福井県議会議員の政治倫理に関する条例の一部を改正する条例**

これまで、「議員の配偶者や２親等以内の親族が役員をしている企業等」は県等からの請負等を辞退することが求められていましたが、当該規定を削除する条例案が提出され、可決されました。

# 常任委員会県内視察

県議会では、各常任委員会が所管する県政の諸課題について調査・研究するため、県内外の視察を行い、議案審査や政策立案等に活用しています。今回は県内視察の様子をご紹介します。

## ○総務教育常任委員会

11月12日(火)、美浜町の合同会社菅浜わくわく協働体を訪問し、集落活性化に向けた取組みと成果について説明を受けたのち、同法人が運営するハーブ園やレモン園を見学しました。

次に、小浜市の福井県立若狭高等学校を訪問し、地域みらい留学の現状と成果および今後の課題について説明を伺い、若竹寮を見学しました。その後、生徒の皆さんと意見交換を行い、進学先として若狭高等学校を選んだ理由や将来の目標等についてお話を伺いました。

## ○厚生常任委員会

11月5日(火)、薬剤師確保の現状や嶺南における救急医療体制、病院の経営状況について意見交換をするため、杉田玄白記念公立小浜病院と市立敦賀病院を訪問しました。概要説明を受け、病院長や薬剤部長、総務担当職員などとの意見交換後にそれぞれの病院の薬剤部を見学しました。

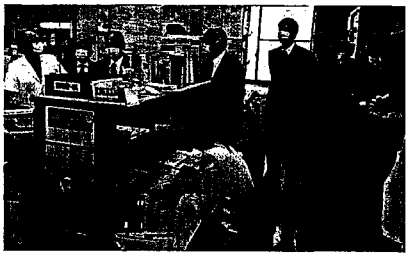

## ○産業常任委員会

11月22日(金)、永平寺町のESHIKOTOを訪問し、施設の概要について説明を伺い、施設を視察しました。

次に、ICHIGOOJIを訪問し、観光農園の運営および福井県移住サポーターとしての活動についての説明を伺い、農園を見学しました。最後に、Fuku i外国人材受入サポートセンターを訪問し、外国人材の受入支援施策、支援センターの運営および相談対応状況等ついて説明を受けたのち、センター内を視察しました。

## ○土木警察常任委員会

11月5日(火)、中部縦貫自動車道大野油坂道路事業の新子馬巣谷橋(しんしばすたにばし)および大谷トンネルの工事現場において、事業の進捗状況の説明を受けたのち、現場の視察を行いました。

次に、福井空港を訪問し、空港の利用状況およびビル再整備計画、また、警察航空隊の活動状況について説明を伺い、空港敷地内の現地視察を行いました。

# 北陸3県議会議長会議、議員研修会

11月7日に敦賀市において、北陸3県議会議長会議、北陸3県議会議員研修会を実施しました。議長会議では、宮本議長が座長を務め、「北陸新幹線の整備促進」など5項目の要望について審議を行い、全会一致で決定されました。

議長会議に先立ち、令和6年奥能登豪雨災害により被害を受けた石川県に対し、福井県議会議員一同より石川県議会へ災害見舞金を贈呈しました。

議長会議後の議員研修会では、一般社団法人SOE代表理事 内田徹氏に、「ものづくり産地の持続可能なまちづくり」について講演いただきました。

8日には、丹南地域の伝統工芸に関する視察を行いました。

災害見舞金贈呈

北陸3県議会議員研修会

北陸3県議会議長会議

錦古里漆器店

# 広報会議の委員が県民との意見交換会を開催

県議会では、広報広聴活動の一環として、さまざまな分野で活躍されている県民の皆さんとの意見交換を行っています。

## ◆観光・まちづくり事業者◆

10月30日にフクマチブロックにおいて、観光・まちづくり事業者の方々に、北陸新幹線の県内開業効果や今後の課題などについてお話を伺いました。

【出席者】
県議会広報会議　西本正俊会長、力野豊委員、兼井大委員、藤本一希委員
観光・まちづくり事業者　4名

## ◆県内大学生◆

11月1日に、就職が決まっている県内大学生の方々に、県内や県外の就職先を選んだ理由や県内就職者、若者のUターンを増やすための対策などについてお話を伺いました。

【出席者】
県議会広報会議　野田哲生副会長、田中三津彦委員、森嘉治委員、堀居哲郎委員
県内大学生　4名

## 広報会議委員が意見交換会を踏まえて現場を視察

### ○敦賀市神楽町1丁目商店街を視察

11月21日、西本正俊議員、兼井議員が、10月30日に実施した意見交換会の参加者が出店している商店街を視察しました。新幹線の開業効果や課題などについて、お話を伺いました。

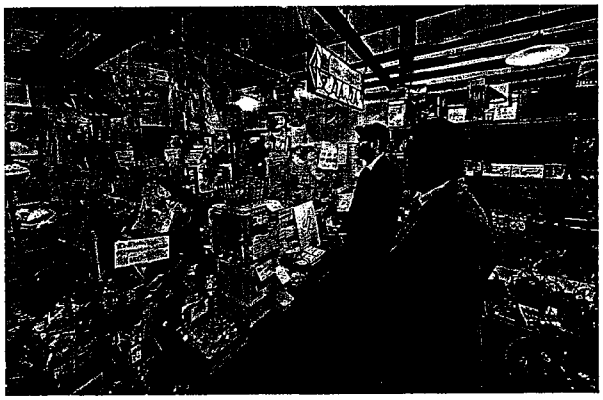

駄菓子屋「乃ん乃ん」

### ○就活交流イベント 縁jobを視察

12月28日、広報会議副会長の野田議員は、学生と福井の企業で働く社会人が気軽に交流するイベント「縁job」を視察しました。イベント終了後には、学生から直接お話を伺いました。

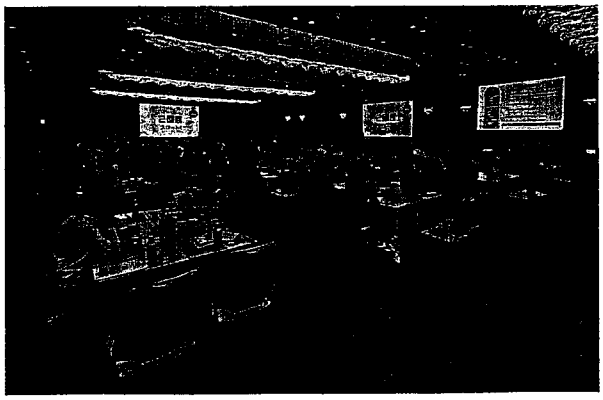

詳しくは議会HPをご覧ください。
観光まちづくり　県内大学生

意見交換会に密着したテレビ広報番組（録画配信）もご覧いただけます。（2026.2.9まで）

「福井県議会だより」へのご感想をお聞かせください。
福井県議会ホームページの「福井県議会だより」アンケートのページから、ご感想、ご意見をお願いいたします。

発行　福井県議会広報会議
〒910−8580 福井市大手3丁目17−1　福井県議会 議会局総務課
電話：0776−20−0605　FAX：0776−20−0674
HP：https://www.pref.fukui.lg.jp/gikai/
Facebook：https://www.facebook.com/fukuikengikai
Instagram：https://www.instagram.com/fukuikengikai/
令和7年2月7日発行

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 137-1 | 支払年月日 | 令和7年 3月 31日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 事務所電話料 | | |
| 費用内容 | 事務所電話料 | 摘要 | 10月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 5,044円<br>( 10,088円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## ご請求書兼受領票

発行: 2025年3月13日

| | |
|---|---|
| お客様番号 | [redacted] |
| ご請求金額 | 10,088円 (消費税 円) |
| お支払い期限 | 2025年3月27日 |
| 受取人 | 株式会社ハイホー |

お客様への連絡事項

マイページログイン情報・ご注意事項・よくある質問・お問い合わせは裏面中ごろをご確認ください。

口座振込をご希望の場合は以下へお振込みください。

| | |
|---|---|
| 金融機関/支店名 | [redacted] |
| 口座情報 | |
| 口座名義 | カ)アクセル |

上記の金額を受領いたしました。

◎払込みいただいてから、当社が確認できるまで2~3営業日を要します。
※金額は全て税込み表示です。
※金額訂正されたもの及び領収日付が無いものは無効となります。
※この受領証を領収書に代えさせていただきます。支払証明となりますので、1年間は大切に保管してください。
※収納代行三菱UFJファクター(株)は、事業者の委託を受けて収納代行事務を行っております。
コンビニエンスストアは、収納代行三菱UFJファクター(株)の委託により、代理受領を行っております。

収納代行 三菱UFJファクター㈱

(お客様控)

収入印紙貼付欄

収納日付印

お近くのコンビニエンスストアでお支払いください。

こちらから開いてご覧ください。

3/31

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社 福井支店

〒910-0005

福井市大手３丁目１６－１３

大森ビル　２Ｆ東側
大森　哲男　様

TEL（無料）0120-747488
選付先：〒812-0012
福岡市博多区　博多駅中央街
博多郵便局　私書箱１１２号

社用コード 101001321001 00237 00182 00*

# NTT西日本料金請求書
# （NTTWEST-Bill）

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先：（無料）
0120-747488
※営業時間：午前9時～午後5時　土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の各種お手続きはこちら
https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/

2024年11月10日発行

日ごろ、ＮＴＴ西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

| お客さま番号 ご請求番号 | ご請求年月 | ご請求額（Charge） | お支払期限（Due Date） |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2024年11月分 | 10,088円 | 2024年11月25日 |

| ご請求の内訳 | 金額（円） | お知らせ |
|---|---|---|
| 料金回収代行サービスご利用分 | 10,088 | 料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 |
| （合計） | 10,088 | 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。 |

**お申し込み・お問い合わせ**
営業時間：午前9時～午後5時
※年末年始を除く（12月29日～1月3日）
加入電話等 局番なしの「116」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116
フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116

**故障に関するご相談**
営業時間：24時間
※音声ガイダンスによる録音受付
加入電話等 局番なしの「113」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113
フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料　※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。　※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

⬇下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。＜切り取り線＞

## 西日本電信電話株式会社（払込通知票）

通常払込料金加入者負担

00140-7-900500

ご請求額 ￥10088

※金額等を訂正した請求書ではお支払いができません。

様氏名 お客さま氏名が必要となる「ゆうちょ銀行・郵便局・一部金融機関」でお支払いいただく場合は、お名前をご記入願います。

請求番号 [redacted] 2024年11月分 お支払期限 11月25日

5200140900500000000100882000000000022110

05122877905240000000000000024111125241206

(91)955595-228779052400706112010 0
281125-0-010088-4

収納連絡先（金融機関専用）
0120-017669
社用コード 0510 0 00 B

（金融機関等→NTT西日本）

領収日付印

切りとらないでお出しください。

通常払込料金加入者負担

電話料金等払込受領証兼収入金領収控

ご請求額 ￥10,088

ご請求番号 [redacted]

西日本電信電話株式会社
00140-7-900500

2024年11月分 お支払期限 11月25日

お客さま氏名
大森　哲男　様

収納連絡先（金融機関専用）
0120-017669

領収日付印

ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の2枚だけをお出しください。

## 電話料金等領収証（Receipt）

ご請求番号 [redacted]

お客さま氏名
大森　哲男　様

金額
2024年11月分
￥10,088
うち、消費税相当額
0円

西日本電信電話株式会社
福井支店
お客さまからの料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄

領収日付印

社用コード 00182

# ご利用料金内訳書

お客さま番号 [redacted]



| 料金内訳名 | 金額(円) | 税区分 | ご利用期間等のお知らせ |
|---|---|---|---|
| 【料金回収代行サービスご利用分】 | | | |
| 株式会社アクセルご請求分 | 10,088 | 非対象等 | サービスご利用分。 |
| (合計) | 10,088 | | |

## 物延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[http://flets-w.com/wari/]でご確認ください。

ニバーサルサービス料は、まねく日本全国においてユニバーサルサービス（加入電話、衆電話、緊急通報）の提供確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関（一般社団法人電気通信事業者協会）から1電話番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。
話リレーサービス料は、電話リレーサービス（聴覚障がい者の電話による意思疎通を話等により仲介する）の提供確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関（一般社団人電気通信事業者協会）から電話番号あたりの費用（番号価）が公表されています。

○「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、着信無料通話（116、113、フリーダイヤル等）につきましては記録しておりません。
○他社利用分「ISP利用料等」、ダイヤルQ²情報料、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「ご請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。

（ご注意）
・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙
課税相当額以上
貼付
印

PEFC認証
この製品は持続可能に管理された森林からの原材料および管理材が使用されています

31-32-44 www.agec-pefcj.jp

○ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
○ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。
○フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間については、「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

### ●お支払場所

料金のお支払いにつきましては下記のお支払場所に請求書をご持参のうえ、お支払いください。
銀行（日本銀行を除く）、信用金庫、信用組合、商工中金、農林中金、労働金庫、農協、漁協、ゆうちょ銀行、郵便局、コンビニエンスストア（一部お取り扱いのできない店舗もございます）

※その他、電話料金に関わるお問合せにつきましては「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までご連絡ください。

この場所には何も記載しないでください。

〒 910-0005

福井県福井市大手３丁目１６－１３　大森ビル　１Ｆ

大森　哲男　　様

株式会社　アクセル
〒171-0021　東京都豊島区西池袋1-4-10
BiZiMo光に関するご案内：TEL0570-000-319
受付時間：10：00～18：00(年末年始を除く)

発行年月日　　令和6年09月23日　　発行

# ご利用料金のご案内

平素より、弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご利用料金を下記の通りご案内させて頂きます。

| お客様番号 | 請求年月 | ご請求金額 | お支払期日 |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2024年08月ご請求分 | １０,０８８円 | NTT東日本・NTT西日本からの請求に準拠 |

| お申し込みプラン |
|---|
| BiZiMo光 ファミリー44 |

※価格は全て税込です

■ご請求金額について

2P目以降のご請求明細の金額は、内訳ごとに消費税を計算したものであり参考値です。
実際のご請求金額は、1P目「ご利用料金のご案内」にございます「ご請求金額」でご確認ください。

■インボイス制度の対応について

弊社発行のインボイス（適格請求書）はマイページ上で開示としております。
畏れ入りますがインボイスの確認は、以下よりログインのうえマイページよりお願いいたします。
https://mypage.bizimo.ne.jp/login.php

# ご請求明細

| 請求年月 | 2024年08月ご請求分 |
|---|---|

| 電話番号 | 0776-27-1810 |
|---|---|

## ご請求内訳

| ご請求詳細 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|
| BiZiMo光 ファミリー44 | 4,840 | |
| 番号表示サービス使用料 | 1,320 | |
| 転送サービス使用料 | 550 | |
| BiZiMo光電話（通話料） | 44 | |
| BiZiMo光電話（携帯電話等への通話料） | 192 | |
| ユニバーサルサービス料 | 6 | |
| 追加番号使用料 | 110 | |
| BiZiMo光電話オフィス（基本料） | 1,430 | |
| BiZiMo光電話機器使用料（４ＣＨ用） | 1,100 | |
| 請求明細書手数料 | 275 | |
| NTTまとめて支払手数料 | 220 | |

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 195-1 | 支払年月日 | 令和7年 3月 31日 |
| 使途項目 | 人件費 | 支出科目 | 人件費 |
| 使途内容 | 補助職員賃金費 | | |
| 費用内容 | 補助職員賃金 | 摘要 | 3月分 |
| 政務活動費充当額 | 58,800円 | 按分率: | |
| (支払額) | ( 86,800円) | 充当根拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

領収証 大森哲男 様 No.

★ ¥86,800-

但し、3月分として

令和7年 3月 31日 上記正に領収いたしました

内訳

| 税率 | 金額(税抜・税込) |
|---|---|
| % | 消費税額等 |
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| % | 消費税額等 |

[redacted]

収入印紙

コクヨ ウケ-1097

参考様式　１１

# 勤務実績報告書

## 3月分

| 日 | 曜日 | 勤務時間数 | うち政務活動業務時間数 | 政務活動業務内容 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 土 | | | |
| 2 | 日 | | | |
| 3 | 月 | 6 | 4 | 2月定例会議関係に関する調査と資料作成の事務 |
| 4 | 火 | 6 | 4 | 各駅前再開発に関する調査と資料作成の事務 |
| 5 | 水 | | | |
| 6 | 木 | | | |
| 7 | 金 | | | |
| 8 | 土 | | | |
| 9 | 日 | | | |
| 10 | 月 | 7 | 5 | 各種団体との意見交換に関する資料作成の事務 |
| 11 | 火 | 6 | 4 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 12 | 水 | | | |
| 13 | 木 | | | |
| 14 | 金 | | | |
| 15 | 土 | | | |
| 16 | 日 | | | |
| 17 | 月 | 7 | 5 | 各種団体との意見交換に関する資料作成の事務 |
| 18 | 火 | 6 | 4 | 各種団体への同行と資料整理の事務 |
| 19 | 水 | | | |
| 20 | 木 | | | |
| 21 | 金 | 5 | 3 | 政務活動に関する資料作成の事務 |
| 22 | 土 | | | |
| 23 | 日 | | | |
| 24 | 月 | 6 | 4 | 北陸と関西の経済状況等に関する資料作成の事務 |
| 25 | 火 | 6 | 4 | 各種団体との意見交換に関する資料作成の事務 |
| 26 | 水 | | | |
| 27 | 木 | | | |
| 28 | 金 | | | |
| 29 | 土 | | | |
| 30 | 日 | | | |
| 31 | 月 | 7 | 5 | 県政報告に関する資料作成の事務 |
| 計 | | 62 | 42 | |

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名　大森　哲男

〔政務活動費充当計算〕

総支給額 86,800円 × 政務活動 42.0時間 ／ 総勤務時間 62.0時間 ＝ 58,800円

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 196-1 | 支払年月日 | 令和7年 3月 31日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金1階事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 3月利用分 |
| 政務活動費充当額 | 3,550 円 | 按分率： | 1/2 |
| (支払額) | ( 7,100 円) | 充当根拠：後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 | | |
| 年 2025 | 月分 3 | 金額 | 7100 円 |
| 振込人(ご契約名) | 大森 哲男 1F西 様 | 消費税等相当額(再掲) | 645 円 |
| お支払期日 | 4月 7日 | 精算額(再掲) | 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3丁目16－13 大森ビル1F西

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額 (円) | 消費税等相当額(再掲) (円) |
|---|---|---|
| 311 | 7100 | 645 |
| 合計 | 7100 | 645 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。
領収日附印 R5.3.31
5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

(お客さま控)2465

〒 910 - 0005

福井市
大手3丁目16－13　大森ビル1F西

大森　哲男　　様

2465-6

〒 930 - 0858
富山市
牛島町　　15番1号
北陸電力株式会社　お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453
2465-6 A-00320-1
3001　　00320-B
小売電気事業者登録番号　(A0271)

大森　哲男　　様

お客さま番号 [redacted]
ご使用場所　福井市　　大手3丁目16－13　大森ビル1F西

政府の「電気・ガス料金支援」に基づき、電気料金の特別措置を適用しております。
詳細は裏面をご覧ください。

# 電気料金のご案内

※適格請求書ではありません

毎度ありがとうございます。

2025年 3月分の電気料金を下記のとおりお知らせいたしますので、同封の振込票でお支払いください。

ご請求金額　　7100円　(消費税等相当額　　645円)

○ご契約一覧

| ご契約 | ご契約内訳 | | 紙面発行手数料のご案内 |
|---|---|---|---|
| ① | ご契約名義 | 大森　哲男　1F西 | 手数料対象 |
| | ご契約種別 | 従量電灯C | |
| | 供給地点特定番号 | 05-0000-0000-0185-3529-0000 | |
| ② | ご契約名義 | | |
| | ご契約種別 | | |
| | 供給地点特定番号 | | |
| ③ | ご契約名義 | | |
| | ご契約種別 | | |
| | 供給地点特定番号 | | |
| ④ | ご契約名義 | | |
| | ご契約種別 | | |
| | 供給地点特定番号 | | |

<ご案内>
このお知らせは、お客さまに発行手数料をご負担いただいております。

| ご契約 | | ① | ② | ③ | ④ |
|---|---|---|---|---|---|
| ご使用期間 | | 2月 6日 ～ 3月 5日 | | | |
| 契約容量／力率(%) | | 10kVA | | | |
| ご使用量 Kwh | ご使用量1 | 149 | | | |
| | ご使用量2 | | | | |
| | ご使用量3 | | | | |
| | (合計) | 149 | | | |
| 内訳 | ご請求金額 | 7100 | | | |
| | 消費税等相当額(再掲) | 645 | | | |
| | 基本料金 | 3025 | | | |
| | 電力量料金 | 4710 | | | |
| | 燃料費調整額 | -1375 | | | |
| | 各種割引額 | | | | |
| | 再エネ発電賦課金 | 520 | | | |
| | 延滞利息額 | | | | |
| | 精算額 | | | | |
| | 紙面発行手数料 | 220 | | | |

電気料金(ご請求金額)には以下の託送料金相当額(税込)が含まれています(詳細は裏面をご確認下さい)。

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 託送料金相当額 | | 1,381円 | | | |
| 再掲 | 賠償負担金相当額および廃炉円滑化負担金相当額 | 7円45銭 | | | |

※廃炉円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

作成日2025年 3月12日

燃料費調整単価が「*」の場合、燃料費調整単価は当社ホームページにてご確認ください。

| 燃料費調整単価 | |
|---|---|
| 今月分 | -9円23銭 |
| 来月分 | -7円95銭 |

| 再エネ発電促進賦課金単価 | |
|---|---|
| 今月分 | 3円49銭 |
| 来月分 | 3円49銭 |

※燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております(ご契約①と②など、複数ご契約が表示されている場合、ご契約ごとで適用する燃料費調整単価が異なることがあります)。その他、定額のご契約の場合など、詳しくは当社ホームページでご確認ください。

| | |
|---|---|
| 支払期日 | 4月 7日 |
| 次回検針日 | 4月 4日 |



※本書は、適格請求書ではありません。適格請求書は、ほくリンク等からご確認ください。

様式第15号（第7条関係）

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 197-1 | 支払年月日 | 令和7年 3月 31日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金2階事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 3月利用分 |
| 政務活動費充当額 | 590 円 | 按分率： | 1/4 |
| （支払額） | （ 2,360 円） | 充当根拠：政党・選挙、後援会、私的活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 | | |
| 2025年 3月分 | 金額 | 2,360円 | |
| 振込人（ご契約名） | 大森 哲男、1，2，電灯 様 | 消費税等相当額（再掲） | 214円 |
| お支払期日 4月 7日 | | 精算額（再掲） | 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3－16－13 1，2階 電灯

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額（円） | 消費税等相当額（再掲）（円） |
|---|---|---|
| 211 | 2360 | 214 |
| 合計 | 2360 | 214 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号（A0271）
お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。
領収日 附 印
25 3 31
5万円（消費税等相当額を除く）以上印紙貼付

（お客さま控）2465

〒 910 - 0005

福井市
大手３－１６－１３　１，２階　電灯

大森　哲男　　様

2465-6

〒 930 - 0858
富山市
牛島町　　１５番１号
北陸電力株式会社　お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453
2465-6 A-00319-1
3001　　00319-B
小売電気事業者登録番号　(A0271)

# 電気料金のご案内

※適格請求書ではありません

毎度ありがとうございます。
2025年　3月分の電気料金を下記のとおりお知らせいたしますので、同封の振込票でお支払いください。

ご請求金額　　2360円　(消費税等相当額　　214円)

○ご契約一覧

| ご契約 | ご契約内訳 | | 紙面発行手数料のご案内 |
|---|---|---|---|
| ① | ご契約名義 | 大森　哲男　1，2，電灯 | 手数料対象 |
| | ご契約種別 | 従量電灯Ｂ | |
| | 供給地点特定番号 | 05-0000-0000-0185-3527-0000 | |
| ② | ご契約名義 | | |
| | ご契約種別 | | |
| | 供給地点特定番号 | | |
| ③ | ご契約名義 | | |
| | ご契約種別 | | |
| | 供給地点特定番号 | | |
| ④ | ご契約名義 | | |
| | ご契約種別 | | |
| | 供給地点特定番号 | | |

<ご案内>
このお知らせは、お客さまに発行手数料をご負担いただいております。

大森　哲男　　様

お客さま番号 [redacted]
ご使用場所　福井市　　大手３－１６－１３　１，２階　電灯

政府の「電気・ガス料金支援」に基づき、電気料金の特別措置を適用しております。
詳細は裏面をご覧ください。

| ご契約 | ① | ② | ③ | ④ |
|---|---|---|---|---|
| ご使用期間 | 2月　6日 ～ 3月　5日 | | | |
| 契約容量／力率（%） | 50A | | | |
| ご使用量 Kwh | ご使用量１ | 25 | | | |
| | ご使用量２ | | | | |
| | ご使用量３ | | | | |
| | (合　計) | 25 | | | |
| 内訳 | ご請求金額 | 2360 | | | |
| | 消費税等相当額（再掲） | 214 | | | |
| | 基本料金 | 1512 | | | |
| | 電力量料金 | 771 | | | |
| | 燃料費調整額 | -230 | | | |
| | 各種割引額 | | | | |
| | 再エネ発電賦課金 | 87 | | | |
| | 延滞利息額 | | | | |
| | 精算額 | | | | |
| | 紙面発行手数料 | 220 | | | |

電気料金（ご請求金額）には以下の託送料金相当額（税込）が含まれています（詳細は裏面をご確認下さい）。

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 託送料金相当額 | | 231円 | | | |
| 再掲 | 賠償負担金相当額および廃炉円滑化負担金相当額 | 1円25銭 | | | |

※廃炉円滑化負担金相当額は、単価が１銭に満たないため０円で算定しています。

作成日2025年　3月12日
燃料費調整単価が「＊」の場合、燃料費調整単価は当社ホームページにてご確認ください。

| 燃料費調整単価 | |
|---|---|
| 今月分 | -9円23銭 |
| 来月分 | -7円95銭 |

| 再エネ発電促進賦課金単価 | |
|---|---|
| 今月分 | 3円49銭 |
| 来月分 | 3円49銭 |

※燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております（ご契約①と②など、複数ご契約が表示されている場合、ご契約ごとで適用する燃料費調整単価が異なることがあります）。その他、定額のご契約の場合など、詳しくは当社ホームページでご確認ください。

| | |
|---|---|
| 支払期日 | 4月　7日 |
| 次回検針日 | 4月　4日 |



※本書は、適格請求書ではありません。適格請求書は、ほくリンク等からご確認ください。

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 198-1 | 支払年月日 | 令和7年 3月 31日 |
| 使途項目 | 事務所費 | 支出科目 | 燃料・光熱水費 |
| 使途内容 | 電気料金自宅事務所分 | | |
| 費用内容 | 事務所電気料 | 摘要 | 3月利用分 |
| 政務活動費充当額 | 14,759 円 | 按分率: | 1/4 |
| (支払額) | ( 59,039 円) | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

## 電気料金振込依頼書兼領収書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受取人 | 北陸電力株式会社 | | |
| 年 2025 | 月分 3 | 金額 | 5,903 円 |
| 振込人(ご契約名) | 大森 哲男, 3, 4, 電灯 様 | 消費税等相当額(再掲) | 5366 円 |
| お支払期日 | 4月 7日 | 精算額(再掲) | 円 |

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 大手3丁目 16-13

お客さま番号 [redacted] 計算区 04

| 契約 | 金額 (円) | 消費税等相当額(再掲) (円) |
|---|---|---|
| 211 | 56754 | 5159 |
| 521 | 2285 | 207 |
| 合計 | 59039 | 5366 |

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

※本書は[illegible]した。

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

200円 [illegible]額

(お客さま控)2465

3/31

〒 910 － 0005

福井市
大手３丁目　　１６－１３

大森　哲男　　様

2465-6

〒 930 － 0858
富山市
牛島町　　１５番１号
北陸電力株式会社　お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453
2465-6 A-00318-1
3001　　00318-B
小売電気事業者登録番号　(A0271)

大森　哲男　　様

お客さま番号 [redacted]
ご使用場所　福井市　　大手３丁目　　１６－１３

政府の「電気・ガス料金支援」に基づき、電気料金の特別措置を適用しております。
詳細は裏面をご覧ください。

# 電気料金のご案内

※適格請求書ではありません

毎度ありがとうございます。
2025年　3月分の電気料金を下記のとおりお知らせいたしますので、同封の振込票でお支払いください。

ご請求金額　　59039円　（消費税等相当額　　5366円）

○ご契約一覧

| ご契約 | ご契約内訳 | | 紙面発行手数料のご案内 |
|---|---|---|---|
| ① | ご契約名義 | 大森　哲男　3，4，電灯 | 手数料対象 |
| | ご契約種別 | 従量電灯B | |
| | 供給地点特定番号 | 05-0000-0000-0185-3524-0000 | |
| ② | ご契約名義 | 大森　哲男　3，4，動力 | 手数料対象 |
| | ご契約種別 | 低圧電力Ⅱ | |
| | 供給地点特定番号 | 05-0000-0000-0185-3526-0000 | |
| ③ | ご契約名義 | | |
| | ご契約種別 | | |
| | 供給地点特定番号 | | |
| ④ | ご契約名義 | | |
| | ご契約種別 | | |
| | 供給地点特定番号 | | |

＜ご案内＞
このお知らせは、お客さまに発行手数料をご負担いただいております。

| ご契約 | | ① | ② | ③ | ④ |
|---|---|---|---|---|---|
| ご使用期間 | | 2月 6日 ～ 3月 5日 | 2月 6日 ～ 3月 5日 | | |
| 契約容量／力率（%） | | 50A | 2kW | | |
| ご使用量 Kwh | ご使用量1 | 1823 | 7 | | |
| | ご使用量2 | | | | |
| | ご使用量3 | | | | |
| | （合　計） | 1823 | 7 | | |
| 内訳 | ご請求金額 | 56754 | 2285 | | |
| | 消費税等相当額（再掲） | 5159 | 207 | | |
| | 基本料金 | 1512 | 2101 | | |
| | 電力量料金 | 65486 | 225 | | |
| | 燃料費調整額 | -16826 | -64 | | |
| | 各種割引額 | | | | |
| | 再エネ発電賦課金 | 6362 | 24 | | |
| | 延滞利息額 | | | | |
| | 精算額 | | | | |
| | 紙面発行手数料 | 220 | | | |

電気料金（ご請求金額）には以下の託送料金相当額（税込）が含まれています（詳細は裏面をご確認下さい）。

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 託送料金相当額 | | 16,899円 | 64円 | | |
| 内訳 | 賠償負担金相当額および廃炉円滑化負担金相当額 | 91円15銭 | 0円35銭 | | |

※廃炉円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

作成日2025年　3月12日

燃料費調整単価が「＊」の場合、燃料費調整単価は当社ホームページにてご確認ください。

| 燃料費調整単価 | |
|---|---|
| 今月分 | －9円23銭 |
| 来月分 | －7円95銭 |

| 再エネ発電促進賦課金単価 | |
|---|---|
| 今月分 | 3円49銭 |
| 来月分 | 3円49銭 |

※燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております（ご契約①と②など、複数ご契約が表示されている場合、ご契約ごとで適用する燃料費調整単価が異なることがあります）。その他、定額のご契約の場合など、詳しくは当社ホームページでご確認ください。

| | |
|---|---|
| 支払期日 | 4月 7日 |
| 次回検針日 | 4月 4日 |



※本書は、適格請求書ではありません。適格請求書は、ほくリンク等からご確認ください。

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 201-1 | 支払年月日 | 令和7年 3月 31日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 福井新聞購読料 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 3月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 3,800 円<br>( ) | 按分率:<br>充当根拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

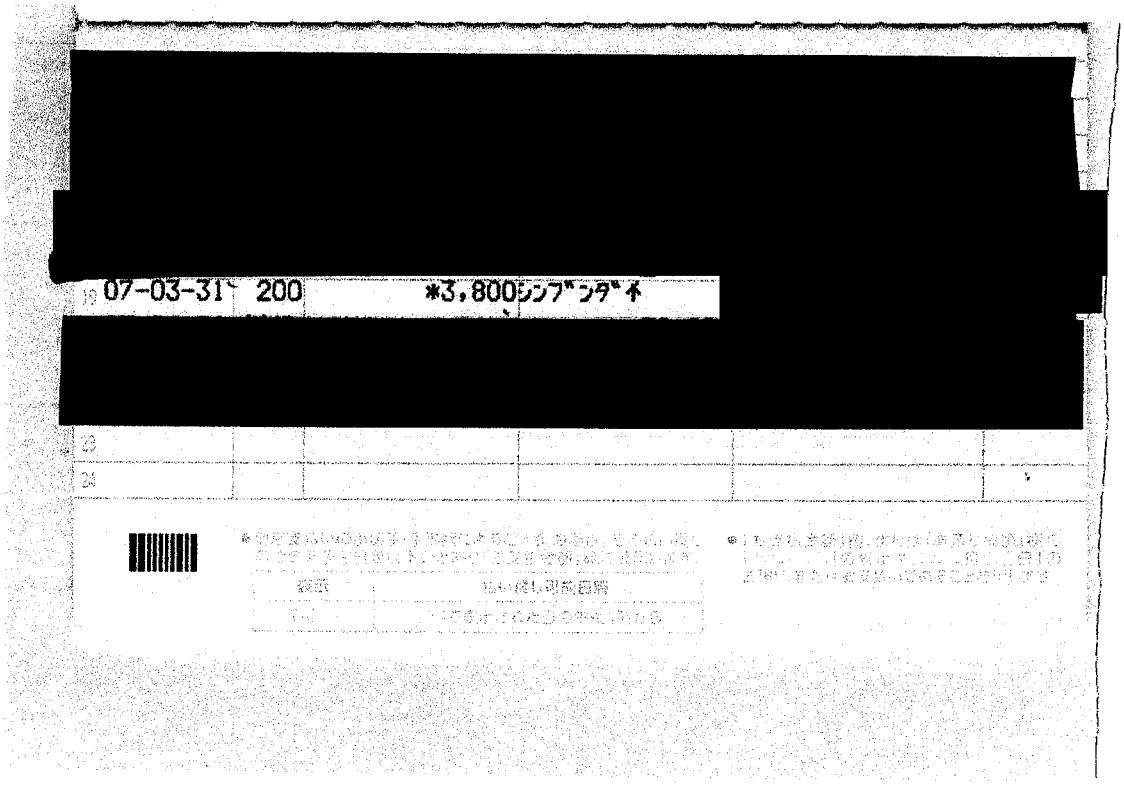

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 203-1 | 支払年月日 | 令和7年 3月 31日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 事務所電話料金 | | |
| 費用内容 | 事務所電話料 | 摘要 | 2月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 4,943 円<br>( 9,886 円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

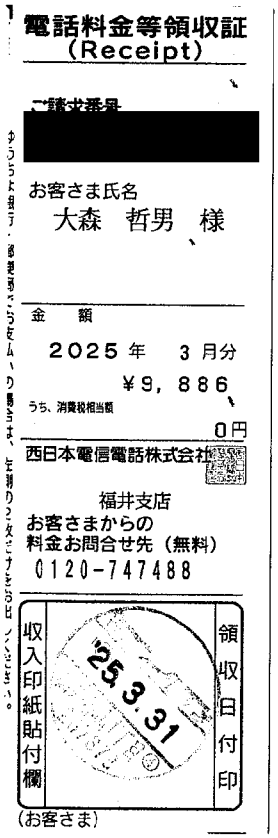

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号
[redacted]

お客さま氏名
大森 哲男 様

金額
2025年 3月分
¥9,886
うち、消費税相当額
0円

西日本電信電話株式会社
福井支店
お客さまからの
料金お問合せ先(無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄
'25.3.31
領収日付印

(お客さま)

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社 福井支店

TEL（無料）0120-747488
還付先：〒812-0012
福岡市博多区　博多駅中央街
博多郵便局　私書箱１１２号

社用コード 101001321001 00211 00158 00*

# NTT西日本料金請求書
# （NTTWEST-Bill）

910－0005

福井市大手３丁目１６－１３

大森ビル　２Ｆ東側
大森　哲男　様

2025年　3月10日発行

日ごろ、ＮＴＴ西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先：（無料）
0120-747488
※営業時間：午前9時～午後5時　土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の各種お手続きはこちら
https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/

| お客さま番号 ご請求番号 | ご請求年月 | ご請求額（Charge） | お支払期限（Due Date） |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2025年　3月分 | 9,886円 | 2025年　3月25日 |

| ご請求の内訳 | 金額（円） | お知らせ |
|---|---|---|
| 料金回収代行サービスご利用分 | 9,886 | 料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 |
| （合計） | 9,886 | 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。 |

**お申し込み・お問い合わせ**
営業時間：午前9時～午後5時
※年末年始を除く（12月29日～1月3日）
加入電話等 局番なしの「116」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116
フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116

**故障に関するご相談**
営業時間：24時間
※音声ガイダンスによる録音受付
加入電話等 局番なしの「113」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113
フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料　※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。　※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。
<切り取り線>

[redacted]

社用コード 00158

# ご利用料金内訳書

お客さま番号 [redacted]



| 料金内訳名 | 金額（円） | 税区分 | ご利用期間等のお知らせ |
|---|---|---|---|
| 【料金回収代行サービスご利用分】<br>株式会社アクセルご請求分 | 9,886 | 非対象等 | サービスご利用分。 |
| （合計） | 9,886 | | |

〒 910-0005

福井県福井市大手３丁目１６－１３　大森ビル　１Ｆ

大森　哲男　　様

株式会社　アクセル
〒171-0021　東京都豊島区西池袋1-4-10
BiZiMo光に関するご案内：TEL0570-000-319
受付時間：10：00～18：00(年末年始を除く)

発行年月日　　令和7年01月21日　発行

# ご利用料金のご案内

平素より、弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご利用料金を下記の通りご案内させて頂きます。

| お客様番号 | 請求年月 | ご請求金額 | お支払期日 |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2024年12月ご請求分 | ９,８８６円 | NTT東日本・NTT西日本からの請求に準拠 |

| お申し込みプラン |
|---|
| BiZiMo光 ファミリー44 |

**※価格は全て税込です**

**■ご請求金額について**

**2P目以降のご請求明細の金額は、内訳ごとに消費税を計算したものであり参考値です。**
**実際のご請求金額は、1P目「ご利用料金のご案内」にございます「ご請求金額」でご確認ください。**

**■インボイス制度の対応について**

**弊社発行のインボイス（適格請求書）はマイページ上で開示としております。**
**畏れ入りますがインボイスの確認は、以下よりログインのうえマイページよりお願いいたします。**
**https://mypage.bizimo.ne.jp/login.php**

# ご請求明細

| 請求年月 | 2024年12月ご請求分 |
|---|---|

| 電話番号 | 0776-27-1810 |
|---|---|

## ご請求内訳

| ご請求詳細 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|
| BiZiMo光 ファミリー44 | 4,840 | |
| 番号表示サービス使用料 | 1,320 | |
| 転送サービス使用料 | 550 | |
| BiZiMo光電話（通話料） | 35 | |
| ユニバーサルサービス料 | 6 | |
| 追加番号使用料 | 110 | |
| BiZiMo光電話オフィス（基本料） | 1,430 | |
| BiZiMo光電話機器使用料（４ＣＨ用） | 1,100 | |
| 請求明細書手数料 | 275 | |
| NTTまとめて支払手数料 | 220 | |

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整 理 番 号 | 204-1 | 支 払 年 月 日 | 令和7年 3月 31日 |
| 使 途 項 目 | 事務費 | 支 出 科 目 | 通信運搬費 |
| 使 途 内 容 | 事務所OCN・インターネット料金 | | |
| 費 用 内 容 | インターネットプロバイダ料 | 摘 要 | 2、3月分(1、2月利用分) |
| 政務活動費<br>充 当 額<br>( 支 払 額 ) | 2,203 円<br>( 4,406 円 ) | 按 分 率 : 1/2<br>充当根拠 : 後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

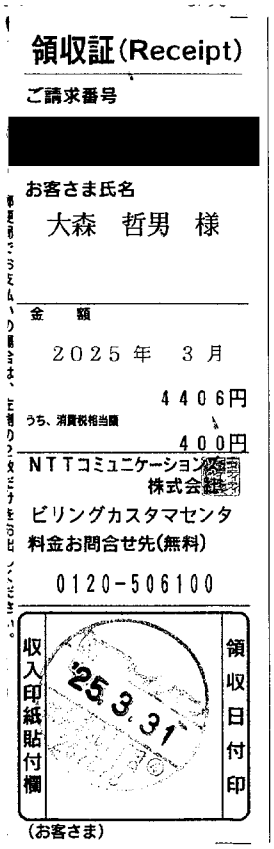

領収証(Receipt)

ご請求番号

[redacted]

お客さま氏名

大森 哲男 様

金 額

2025年 3月

4406円

うち、消費税相当額

400円

NTTコミュニケーション[redacted]
株式会[redacted]

ビリングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100

収入印紙貼付欄

'25.3.31

領収日付印

(お客さま)

# ＮＴＴコミュニケーションズ料金請求書
NTT Communications Bill

NTT Communications　NTTコミュニケーションズ株式会社

910－0005

福井市大手３丁目１６－１３

大森ビル　１Ｆ
大森　哲男　様

社用コード　901001311014 00155 00155 00*
5608857110

発行日　２０２５年　３月１５日
Issue Date　２０２５／０３／１５

| | |
|---|---|
| ご請求番号 Billing ID | [redacted] |
| アクセスキー Access Key | |
| ご請求年月 Billing Month | ２０２５年　３月 |
| ご利用番号等 Customer Number | [redacted] |
| ご請求額 Total Amount | ４，４０６円 |
| うち、消費税分 Consumption Tax | ４００円 |
| お支払期限 Due Date | ２０２５年　３月　３１日 |

上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかることがございます。（延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加算）
なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。

日頃、NTTコミュニケーションズをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
NTTCommunications would like to thank you for using our services.

<料金お問い合わせ先>
■インターネットでのお手続き・ご照会　24時間 年中無休
https://support.ocn.ne.jp/r/cb/
（NTTドコモのWebサイトへ移動します）
■ビリングカスタマセンタ　【受付時間】9:00～17:00(土日祝・12/29～1/3は除く)
0120－506－100　発信はスマホからが便利です!
〒810－0012　福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号　紙与薬院ビル

## お知らせ(Information)

ＮＴＴコミュニケーションズ株式会社：Ｔ７０１０００１０６４６４８

| | | | |
|---|---|---|---|
| １０％対象請求額（税込） | ４，４０６円 | うち消費税等 | ４００円 |
| ご請求額合計 | ４，４０６円 | | |

※ご利用料金・利用期間の詳細については、請求内訳をご確認ください。

【隔月請求のお知らせ】偶数請求月（２月・４月・６月・８月・１０月・１２月）のご請求額が「５０００円未満（税込）」の場合、翌月（奇数月）にまとめてご請求させていただいております。（毎月請求ご希望のご連絡をいただいた場合等をのぞきます）

【法人・個人事業主のお客さま】適格請求書等保存方式への対応について、２０２５年１月ご請求分より、請求書・口座振替のご案内をそのまま適格請求書としてご利用いただけるよう提供方法を変更いたしました。詳細は弊社ＨＰをご確認ください。　ｈｔｔｐｓ：／／ｓ．ｎｔｔ．ｃｏｍ／３Ｄ４ｚ７ＵＸ

※ＮＴＴドコモが提供するＯＣＮサービス等のご利用料金は、ＮＴＴコミュニケーションズ株式会社にその債権を譲渡し、ＮＴＴコミュニケーションズ株式会社から請求いたします。

⬇下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

（森林資源保護に配慮した用紙を使用しております。）

# 料金内訳書
# Telecommunications Bill Detail.

NTT Communications NTTコミュニケーションズ株式会社

発行日　2025年 3月15日

| ご請求番号 Billing ID | [redacted] | ご請求年月 Billing Month | 2025年 3月 |
|---|---|---|---|



| 料金内訳 Item Names | 金額(円) Itemized Amount | 税区分 Tax Ind. | ご利用期間等のお知らせ Remarks |
|---|---|---|---|
| ◆ ご請求番号計 ◆ [redacted] | | | |
| ＜ 2月分 ＞ | | | 契約数は1です。 |
| 〔OCN・インターネット〕 | | | |
| 光 「フレッツ」基本料 | 1,200 | 合算 | |
| メールウイルスチェックサービス利用料 | 200 | 合算 | |
| ユニバーサルサービス料等（050） | 3 | 合算 | |
| ドットフォン300定額料 | 300 | 合算 | |
| 安心セレクトパック割引 | -100 | 合算 | |
| OCNマイポケット利用料 | 300 | 合算 | |
| 消費税相当額（合算分） | 190 | | |
| ・・・2月分計・・・ | 2,093 | | |
| ＜ 3月分 ＞ | | | 契約数は1です。 |
| 〔OCN・インターネット〕 | | | |
| 光 「フレッツ」基本料 | 1,200 | 合算 | |
| メールウイルスチェックサービス利用料 | 200 | 合算 | |
| ユニバーサルサービス料等（050） | 3 | 合算 | |
| ドットフォン300定額料 | 300 | 合算 | |
| 安心セレクトパック割引 | -100 | 合算 | |
| OCNマイポケット利用料 | 300 | 合算 | |
| 消費税相当額（合算分） | 190 | | |
| 〔その他調整額等〕 | | | |
| 発行手数料 | 200 | 合算 | |
| 消費税相当額（合算分） | 20 | | |
| ・・・3月分計・・・ | 2,313 | | |
| ＊＊＊＊ 合 計 ＊＊＊＊ | 4,406 | | |
| ◆ 契約番号別の内訳 ◆ | | | |
| ＜ 2月分 ＞ | | | |
| 〔OCN・インターネット〕 | | | |
| [redacted] | | | 1月1日 ～ 1月31日 |
| | | | 取引日：2025／1／31 |
| 光 「フレッツ」基本料 | 1,200 | 合算 | 1月 1日～ 1月31日ファミリータイプ |
| メールウイルスチェックサービス利用料 | 200 | 合算 | 1月 1日～ 1月31日 |
| ユニバーサルサービス料等（050） | 3 | 合算 | 4月ご利用分より1番号1円の電話リレーサービス料を含む |
| ドットフォン300定額料 | 300 | 合算 | |
| 安心セレクトパック割引 | -100 | 合算 | 複数オプションサービス利用による割引 |
| OCNマイポケット利用料 | 300 | 合算 | 1月 1日～ 1月31日 |
| 消費税相当額（合算分） | 190 | | 合算表記の合計料金1，903円に10％を乗じて算出 |
| ・・・契約番号計・・・ | 2,093 | | |
| ＜ 3月分 ＞ | | | |
| 〔OCN・インターネット〕 | | | |
| [redacted] | | | 2月1日 ～ 2月28日 |
| | | | 取引日：2025／2／28 |
| 光 「フレッツ」基本料 | 1,200 | 合算 | 2月 1日～ 2月28日ファミリータイプ |
| メールウイルスチェックサービス利用料 | 200 | 合算 | 2月 1日～ 2月28日 |

本文書内の消費税相当額は参考となります。

社用コード 9020013111014 00126 00155 0(

（森林資源保護に配慮した用紙を使用しており

# 料金内訳書
# Telecommunications Bill Detail.

NTT Communications NTTコミュニケーションズ株式会社

発行日　2025年 3月15日

| ご請求番号 Billing ID | [redacted] |
|---|---|

| ご請求年月 Billing Month | 2025年 3月 |
|---|---|



| 料金内訳 Item Names | 金額(円) Itemized Amount | 税区分 Tax Ind. | ご利用期間等のお知らせ Remarks |
|---|---|---|---|
| ユニバーサルサービス料等（050） | 3 | 合算 | 4月ご利用分より1番号1円の電話リレーサービス料を含む |
| ドットフォン300定額料 | 300 | 合算 | |
| 安心セレクトパック割引 | -100 | 合算 | 複数オプションサービス利用による割引 |
| OCNマイポケット利用料 | 300 | 合算 | 2月 1日～ 2月28日 |
| 消費税相当額（合算分） | 190 | | 合算表記の合計料金1，903円に10%を乗じて算出 |
| ・・・契約番号計・・・ | 2,093 | | |
| | | | |
| 〔その他調整額等〕 | | | |
| [redacted] | | | |
| | | | 取引日：2025／2／28 |
| 発行手数料 | 200 | 合算 | |
| 消費税相当額（合算分） | 20 | | 合算表記の合計料金200円に10%を乗じて算出 |
| ・・・契約番号計・・・ | 220 | | |

本文書内の消費税相当額は参考となります。

| 社用コード | 9020013110140012600155 00* |
|---|---|

（森林資源保護に配慮した用紙を使用しております。）

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 205-1 | 支払年月日 | 令和7年 3月 31日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 自宅電話料 | | |
| 費用内容 | 自宅電話料 | 摘要 | 3月分(2月利用分) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,466円<br>( 5,866円 ) | 按分率: | 1/4 |
| | | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

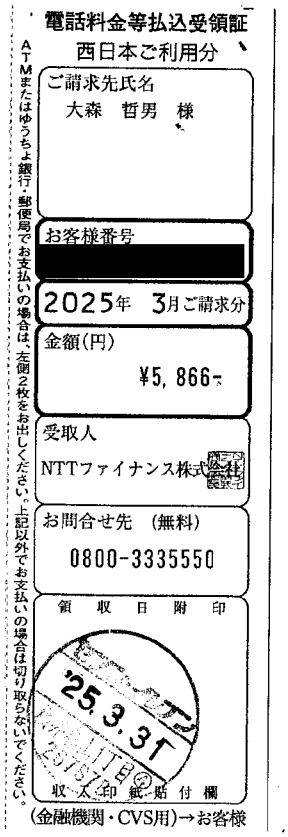

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
大森 哲男 様

お客様番号
[redacted]

2025年 3月ご請求分

金額(円)
¥5,866-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
'25.3.31

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

# 請求書（西日本ご利用分）

910－0005
福井市大手３丁目１６－１３

郵便区内特別

大森　哲男，様

025032101050113101

00046

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２５年　３月２０日発行
発 行 会 社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒４６１　名古屋市東区東桜１－１４－１１
－０００５　ＤＰスクエア東桜１０Ｆ
社用コード　M30021221001 00046 00046 00 G
61 000000 1 0　25030410G

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（ 1／ 2ページ）

| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) | お支払期限 (DUE DATE) |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2025年 3月ご請求分 | 5，８６６円 | 2025年 4月 7日（月） |

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１０４０１００５０１１）
１０%対象請求額（税込）　５，８６６円　うち消費税等　５３３円
ご請求額合計　５，８６６円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が８，０００円未満の場合は、翌月分の偶数月に２ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Ｗｅｂ光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はＮＴＴ西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト［ｈｔｔｐ：／／ｆｌｅｔｓ－ｗ．ｃｏｍ／ｗａｒｉ／］でご確認ください。
＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

| お客様電話番号等 BILLING NUMBER | [redacted] | 請求年月 MONTH OF ISSUE | 2025年 3月ご請求分 |
|---|---|---|---|

## ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

| 内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。) | | 税区分 TAX |
|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | |
| ◇NTT西日本ご利用分 | | | | |
| 5,866 | 5,400 | フレッツ 光ネクスト F 隼利用料 | 2月 1日～ 2月28日 | 合 算 |
| | −1,790 | もっともっと割_1、2年目どーんと割 | 2028年01月～2028年03月以外の解約は解約金がかかります | 合 算 |
| | 380 | セキュリティ・ライセンスプラス利用料 | 2月 1日～ 2月28日 | 合 算 |
| | 200 | フレッツ・スポット付加利用料 | 2月 1日～ 2月28日 | 合 算 |
| | 500 | ひかり電話（基本料） | 2月 1日～ 2月28日 | 合 算 |
| | 400 | ナンバー・ディスプレイ使用料 | 2月 1日～ 2月28日 | 合 算 |
| | 40 | ひかり電話（通話料） | 2月 1日～ 2月28日 | 合 算 |
| | 3 | ユニバーサルサービス料他 | 2月 1日～ 2月28日 1番号分のご請求となります。 | 合 算 |
| | 150 | 発行手数料 | 本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。 | 合 算 |
| | 50 | 収納手数料 | 本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。 | 合 算 |
| | 533 | 消費税等相当額（合計） | 合算表示の料金合計×10% | |
| ◇合計 | | | | |
| 5,866 | 5,866 | 合計 | | |

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1．1円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M30021221001 00046 00046 00 G

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 216-1 | 支払年月日 | 令和7年 4月 3日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 使用料 |
| 使途内容 | 事務所複写機リース料 | | |
| 費用内容 | 複写機リース料 | 摘要 | 3月分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 6,985円<br>( 13,970円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

[redacted]

D 7- 4- 3 13,970 SMTパナ

[redacted]

1 証券類をご入金のときは、摘要欄に「他券」「取立」等と月日を印字します。払戻しのできる日は、通常上記月日の午後となります。なお、お支払可能時刻は、証券類の取立場所により異なります。くわしくは窓口へお問い合わせ下さい。
2 摘要欄に「＊AD＊」、「＊CD＊」等の「＊ ＊」のついた取引については仮記帳で、後日再記帳いたします。

(記号説明)
D…無通帳扱

様式第15号(第7条関係)

# 領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整 理 番 号 | 217-1 | 支 払 年 月 日 | 令和7年 4月 23日 |
| 使 途 項 目 | 事務所費 | 支 出 科 目 | 使用料 |
| 使 途 内 容 | 事務所複写機メンテナンス料金 | | |
| 費 用 内 容 | その他 | 摘 要 | R7.3月分 |
| 政務活動費充当額 | 2,274 円 | 按 分 率： | 1/2 |
| (支 払 額) | ( 4,548 円) | 充当根拠：後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

[redacted]

D 7- 4-23 4,548 SMBC(キヤノン

[redacted]

❶ 証券類をご入金のときは、摘要欄に「他券」「取立」等と月日を印字します。払戻しのできる日は、通常上記月日の午後となります。なお、お支払可能時刻は、証券類の取立場所により異なります。くわしくは窓口へお問い合わせ下さい。
❷ 摘要欄に「＊AD＊」、「＊CD＊」等の「＊ ＊」のついた取引については仮記帳で、後日再記帳いたします。

(記号説明)
D…無通帳扱

# ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2025年03月11日

大森てつお後援会事務所　御中

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日　：2025年04月23日
お引落口座：[redacted]
**** **********
**********

| | |
|---|---|
| お客様番号 | [redacted] |
| 請求書No. | 83062908 |
| 締日 | 2025年03月分 |
| ご請求額（税込） | ¥4,548- |

契約書No.[redacted]　設置先名 大森てつお
製品名 IR-ADVC3830F　シリアルNo. 4BS06379　請求期間 2025/02/10～2025/03/10　伝票No. KE000144358791

| | | 今回値 | 前回値 | 控除数 | ご使用数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | カラーコピー | 2,883 | 2,849 | 0 | 34 |
| 2 | カラープリント | 4,709 | 4,537 | 1 | 171 |
| 3 | ブラック | 32,878 | 32,343 | 5 | 530 |

| 品名 | カウンター保守料金 | | | 数量・月数 | 単価 | 金額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | カラーコピー | 1 | ～ | 34 | 15.00 | 510 |
| 2 | カラープリント | 1 | ～ | 171 | 15.00 | 2,565 |
| 3 | ブラック | 1 | ～ | 530 | 2.00 | 1,060 |

（ミニマム　50ｶｳﾝﾄ/月含む）

＜各種サービス料金合計＞

| | |
|---|---|
| 料金合計（税抜） | 4,135 |
| (10%対象 | 4,135 |
| 消費税等 | 413) |
| ご請求額合計 | 4,548 |

#…非課税または免税／＊…軽減税率対象品目／！…８%税率対象品目／X…全額ご入金済／レ…一部ご入金済

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 218-1 | 支払年月日 | 令和7年 4月 28日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 事務所電話料金 | | |
| 費用内容 | 事務所電話料 | 摘要 | 3月利用分 |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 4,987円<br>( 9,974円 ) | 按分率: 1/2<br>充当根拠:後援会活動との按分 | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

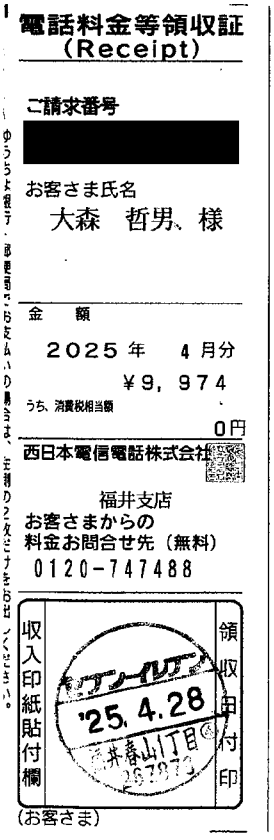

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号
[redacted]

お客さま氏名
大森 哲男 様

金額
2025年 4月分
¥9,974
うち、消費税相当額
0円

西日本電信電話株式会社
福井支店
お客さまからの
料金お問合せ先(無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄
領収日付印
'25.4.28
(お客さま)

ゆうちょ銀行・郵便局でお振り込みの場合、お受け取りをお断りさせていただきます。

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社
福井支店

TEL（無料）0120-747488
還付先：〒812-0012
福岡市博多区　博多駅中央街
博多郵便局　私書箱１１２号

社用コード 101001321001 00314 00261 00*

# NTT西日本料金請求書
# （NTTWEST-Bill）

2025年　4月　9日発行

910-0005

福井市大手３丁目１６－１３

大森ビル　２Ｆ東側
大森　哲男　様，

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先：　（無料）
0120-747488
※営業時間：午前9時～午後5時　土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら
https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/

日ごろ、ＮＴＴ西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

| お客さま番号<br>ご請求番号 | ご請求年月 | ご請求額（Charge） | お支払期限（Due Date） |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2025年　4月分 | 9,974円 | 2025年　4月25日 |

| ご請求の内訳 | 金額（円） | お知らせ |
|---|---|---|
| 料金回収代行サービスご利用分 | 9,974 | 料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 |
| （合計） | 9,974 | 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。 |

**お申し込み・お問い合わせ**
営業時間：午前9時～午後5時
※年末年始を除く（12月29日～1月3日）
加入電話等 局番なしの「116」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116
フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116

**故障に関するご相談**
営業時間：24時間
※音声ガイダンスによる録音受付
加入電話等 局番なしの「113」
電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113
フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料　※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。　※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。　<切り取り線>

社用コード 00261

# ご利用料金内訳書

お客さま番号 [redacted]



| 料金内訳名 | 金額(円) | 税区分 | ご利用期間等のお知らせ |
|---|---|---|---|
| 【料金回収代行サービスご利用分】 | | | |
| 株式会社アクセルご請求分 | 9,974 | 非対象等 | サービスご利用分。 |
| (合計) | 9,974 | | |

〒 910-0005

福井県福井市大手３丁目１６－１３　大森ビル　１Ｆ

大森　哲男　　様

accessell

株式会社　アクセル
〒171-0021　東京都豊島区西池袋1-4-10
BiZiMo光に関するご案内：TEL0570-000-319
受付時間：10：00～18：00(年末年始を除く)

発行年月日　　令和7年02月18日　　発行

# ご利用料金のご案内

平素より、弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご利用料金を下記の通りご案内させて頂きます。

| お客様番号 | 請求年月 | ご請求金額 | お支払期日 |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2025年01月ご請求分 | ９,９７４円 | NTT東日本・NTT西日本からの請求に準拠 |

| お申し込みプラン |
|---|
| BiZiMo光 ファミリー44 |

※価格は全て税込です

■ご請求金額について

2P目以降のご請求明細の金額は、内訳ごとに消費税を計算したものであり参考値です。
実際のご請求金額は、1P目「ご利用料金のご案内」にございます「ご請求金額」でご確認ください。

■インボイス制度の対応について

弊社発行のインボイス（適格請求書）はマイページ上で開示としております。
畏れ入りますがインボイスの確認は、以下よりログインのうえマイページよりお願いいたします。

# ご請求明細

| 請求年月 | 2025年01月ご請求分 |
|---|---|

| 電話番号 | 0776-27-1810 |
|---|---|

## ご請求内訳

| ご請求詳細 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|
| BiZiMo光 ファミリー44 | 4,840 | |
| 番号表示サービス使用料 | 1,320 | |
| 転送サービス使用料 | 550 | |
| BiZiMo光電話（通話料） | 105 | |
| BiZiMo光電話（携帯電話等への通話料） | 17 | |
| ユニバーサルサービス料 | 6 | |
| 追加番号使用料 | 110 | |
| BiZiMo光電話オフィス（基本料） | 1,430 | |
| BiZiMo光電話機器使用料（４ＣＨ用） | 1,100 | |
| 請求明細書手数料 | 275 | |
| NTTまとめて支払手数料 | 220 | |

様式第15号(第7条関係)

# 領収書等添付票

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | 219-1 | 支払年月日 | 令和7年 4月 28日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 自宅電話料 | | |
| 費用内容 | 自宅電話料 | 摘要 | 4月分(3月利用料) |
| 政務活動費充当額<br>(支払額) | 1,457円<br>( 5,831円 ) | 按分率: | 1/4 |
| | | 充当根拠: | 政党・選挙、後援会、私的活動との按分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

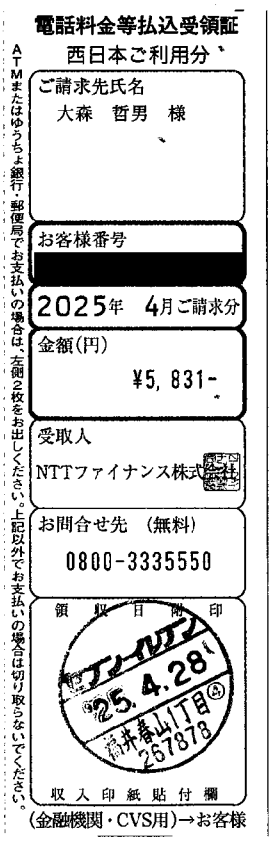

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
大森 哲男 様

お客様番号
[redacted]

2025年 4月ご請求分

金額(円)
¥5,831-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
NTTファイナンス
25.4.28
福井春山1丁目
257878

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

# 請求書（西日本ご利用分）

〒910－0005
福井市大手３丁目１６－１３

郵便区内特別

大森　哲男　様

0250421010550351 70

00246

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２５年　４月２１日発行
発 行 会 社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒４６１　名古屋市東区東桜１－１４－１１
－０００５　ＤＰスクエア東桜１０Ｆ
社用コード　M30021221001 00246 00242 00 G
01 000000 10　25040410G

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ）

| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) | お支払期限 (DUE DATE) |
|---|---|---|---|
| [redacted] | 2025年　4月ご請求分 | 5，８３１円 | 2025年　5月　7日（水） |

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１０４０１００５０１１）
１０％対象請求額（税込）　５，８３１円　うち消費税等　５３０円
ご請求額合計　５，８３１円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が８，０００円未満の場合は、翌月分の偶数月に２ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Ｗｅｂ光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はＮＴＴ西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト［ｈｔｔｐ：／／ｆｌｅｔｓ－ｗ．ｃｏｍ／ｗａｒｉ／］でご確認ください。
＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

| お客様電話番号等 BILLING NUMBER | [redacted] | 請求年月 MONTH OF ISSUE | 2025年 4月ご請求分 |
|---|---|---|---|

## ご請求内訳 （お客様番号 [redacted]）

| 内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額（円） AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。） | | 税区分 TAX |
|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | |
| ◇ＮＴＴ西日本ご利用分 | | | | |
| 5,831 | 5,400 | フレッツ 光ネクスト Ｆ 隼利用料 | 3月 1日～ 3月31日 | 合 算 |
| | -1,790 | もっともっと割_1、2年目ぴーんと割 | 2028年01月～2028年03月以外の解約は解約金がかかります | 合 算 |
| | 380 | セキュリティ・ライセンスプラス利用料 | 3月 1日～ 3月31日 | 合 算 |
| | 200 | フレッツ・スポット付加利用料 | 3月 1日～ 3月31日 | 合 算 |
| | 500 | ひかり電話（基本料） | 3月 1日～ 3月31日 | 合 算 |
| | 400 | ナンバー・ディスプレイ使用料 | 3月 1日～ 3月31日 | 合 算 |
| | 8 | ひかり電話（通話料） | 3月 1日～ 3月31日 | 合 算 |
| | 3 | ユニバーサルサービス料他 | 3月 1日～ 3月31日 1番号分のご請求となります。 | 合 算 |
| | 150 | 発行手数料 | 本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。 | 合 算 |
| | 50 | 収納手数料 | 本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。 | 合 算 |
| | 530 | 消費税等相当額（合計） | 合算表示の料金合計×10% | |
| ◇合計 | | | | |
| 5,831 | 5,831 | 合計 | | |

ユニバーサルサービス料他には、２０２４年４月利用料分から２０２５年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M30021221001_00246_00242_00_G

参考様式 3

| 議員確認 | 報告書作成者 |
| --- | --- |
| | |

# 県外・海外調査報告書

| | |
| --- | --- |
| 日 時 | 令和6年4月10日(水) 16:00～18:00 |
| 視察先<br>(相手方) | 株式会社 渡辺鋼業 代表 渡辺弘平氏(関西と福井の関係性を考える会代表) |
| 視察場所 | ホテルグランヴィア大阪(梅田) |
| 視察内容 | 北陸新幹線が3月16日に開業したことを受け、大阪までの利便性についての関西圏の意見、商業分野からのメリット、デメリットなどについて意見交換を行った。<br>JR料金のコストが上がり、かつ乗換などの不便さもあり、全体的に北陸への熱量は下がっていると感じる。新大阪への早期開業に向けて、継続的な支援を依頼した。 |

上記活動に要した旅費

| 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
| --- | --- | --- |
| (4/10) | | 円 |
| 福井駅⇔大阪駅 | JR往復 | ¥ ✓ 14,580 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| 宿 泊 費 | | 円 |
| そ の 他 | | 円 |
| 合 計 | | ¥ 14,580 円 |

| | |
| --- | --- |
| 備 考 | (新幹線「のぞみ」を利用する際や旅費規程と異なる行程を利用する場合は、理由を記載する。) |

☑ 団体等から旅費を受領していない

参考様式 3

| 議員確認 | 報告書作成者 |
|---|---|
| | |

# 県外・海外調査報告書

| | |
|---|---|
| 日 時 | 令和6年5月17日(金) 16:00 ～ 18:00 |
| 視察先<br>(相手方) | 株式会社 渡辺鋼業 代表 渡辺弘平氏(関西と福井の関係性を考える会代表) |
| 視察場所 | 大阪市豊島区 ホテル京阪 京橋グランデ |
| 視察内容 | 北陸新幹線敦賀開業後の大阪経済の動向、観光客、インバウンドの状況について意見交換。<br>大阪から見た北陸新幹線敦賀開業のメリット、デメリットについて。今後の新大阪までの開業に向けて、整備ルート(小浜ルート、米原ルート)などについて大阪からの意見を聞いた。 |

上記活動に要した旅費

| 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
|---|---|---|
| (5/17) | | 円 |
| 福井駅⇔大阪駅 | JR往復 | ¥ ✓ 14,580 円 |
| 大阪駅⇔ホテル京橋 | JR(大阪駅～京橋駅往復)@170×2 | ¥ ✓ 340 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| 宿 泊 費 | | 円 |
| そ の 他 | | 円 |
| 合 計 | | ¥ 14,920 円 |

| | |
|---|---|
| 備 考 | (新幹線「のぞみ」を利用する際や旅費規程と異なる行程を利用する場合は、理由を記載する。) |

☑ 団体等から旅費を受領していない

参考様式 3

| 議員確認 | 報告書作成者 |
|---|---|
| | |

# 県外・海外調査報告書

| | |
|---|---|
| 日 時 | 令和6年5月21日(火) 18:00～新幹線議連 早期認可着工決起大会<br>令和6年5月22日(水) 10:30～建設促進大会、議連要望 14:30～再エネ議連意見交換会 |
| 視察先<br>(相手方) | 5/21(火)北陸新幹線県議連決起大会、意見交換会<br>5/22新幹線建設促進大会、中央要請、再生可能エネ議連研修会 |
| 視察場所 | 5/21ホテルルポール麹町 5/22帝国ホテル、議員会館 |
| 視察内容 | 北陸新幹線の敦賀以西の整備促進に向け、国及び関係各県、国会議員との意見交換、また中央要請活動を行った。また、再生可能エネルギー議連の活動として、資源エネルギー庁より、洋上風力発電等について講義を受け、意見交換を行った。 |

上記活動に要した旅費

| 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
|---|---|---|
| (5/21) | | 円 |
| 福井駅⇔東京駅 | JR往復 | ¥ ✓ 31,620 円 |
| 東京駅⇒ホテルルポール麹町 | 東京メトロ(東京⇒赤坂見附) | ¥ ✓ 180 円 |
| ホテルルポール麹町⇒ホテル | 東京メトロ・JR(赤坂見附⇒新橋⇒田町⇒大森) | ¥ ✓ 360 円 |
| (5/22) | | |
| ホテル⇒帝国ホテル | JR(大森⇒田町⇒有楽町) | ¥ ✓ 230 円 |
| 帝国ホテル⇒衆議院議員会館 | 東京メトロ(日比谷⇒国会議事堂前) | ¥ ✓ 180 円 |
| 衆議院議員会館⇒東京駅 | 東京メトロ(国会議事堂前⇒東京) | ¥ ✓ 180 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| 宿 泊 費 | 東京都内1泊 | ¥ ✓ 10,976 円 |
| そ の 他 | | 円 |
| 合 計 | | ¥ 43,726 円 |

| | |
|---|---|
| 備 考 | (新幹線「のぞみ」を利用する際や旅費規程と異なる行程を利用する場合は、理由を記載する。) |

☑ 団体等から旅費を受領していない

参考様式 3

| 議員確認 | 報告書作成者 |
|---|---|
| | |

# 県外・海外調査報告書

| | |
|---|---|
| 日 時 | 令和6年6月6日(木)13:00～14:00 |
| 視察先<br>(相手方) | 大阪市高速電気軌道株式会社、大阪メトロ |
| 視察場所 | 大阪市高速電気軌道株式会社、大阪メトロ |
| 視察内容 | 関西新交通システムの現状と今後の展開を調査。<br>北陸新幹線全線開通後を見据えて、大阪市内のアクセスにも期待がかかる。<br>現状、新大阪から関西国際空港までは乗り換えが必要であるが、最短でも1時間かかる。今後、新大阪から阪急地下鉄南海が直通(乗り換えなし)で一本になる計画があり、2031年に開業予定、現時点での計画の進行程度を確認。この地下鉄なにわ筋線の開業については京都、神戸からも望む声が多く、陸路、空路での利便性が広がる。 |

上記活動に要した旅費

| 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
|---|---|---|
| (6/6) | | 円 |
| 福井駅⇔大阪駅 | JR往復 | ¥ 14,180 円 |
| 大阪駅⇔大阪市高速電気軌道株式会社 | JR往復(大阪⇔大正)往復 | ¥ 400 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| 宿 泊 費 | | 円 |
| そ の 他 | | 円 |
| 合 計 | | ¥ 14,580 円 |

| | |
|---|---|
| 備 考 | (新幹線「のぞみ」を利用する際や旅費規程と異なる行程を利用する場合は、理由を記載する。) |

☑ 団体等から旅費を受領していない

参考様式 3

| 議員確認 | 報告書作成者 |
|---|---|
| | |

# 県外・海外調査報告書

| | |
|---|---|
| 日 時 | 令和6年6月10日(月)　16:00～18:00 |
| 視察先<br>(相手方) | 株式会社 渡辺鋼業 代表 渡辺弘平氏(関西と福井の関係性を考える会代表) |
| 視察場所 | ホテル日航大阪(中央区本町) |
| 視察内容 | 6月6日の調査を受け、福井市内において新幹線開業後の現状、また関西圏への旅行などへのイメージについて聞き取りなどを行っていたが、いずれも関西方面への意識は低下していると感じていた。これに歯止めをかけるべく、大阪府、市、経済団体、民間企業などによる関西の魅力PRや、来年開催される「大阪万博」の情報発信など、各県事務所なども通じ、関西への集客、また関西から北陸地方への観光の後押しなど、意見交換を行った。 |

上記活動に要した旅費

| 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
|---|---|---|
| (6/10) | | 円 |
| 福井⇔大阪 | JR往復 | ¥ ✓ 14,180 円 |
| 梅田⇔ホテル日航大阪 | 大阪メトロ(梅田駅⇔本町駅)往復 | ¥ ✓ 380 円 |
| | | |
| | | |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| 宿 泊 費 | | 円 |
| そ の 他 | | 円 |
| 合 計 | | ¥ 14,560 円 |

| | |
|---|---|
| 備 考 | (新幹線「のぞみ」を利用する際や旅費規程と異なる行程を利用する場合は、理由を記載する。) |

☑ 団体等から旅費を受領していない

参考様式 3

| 議員確認 | 報告書作成者 |
|---|---|
| | |

# 県外・海外調査報告書

| | |
|---|---|
| 日 時 | 令和6年7月19日(金)13:00～14:30 |
| 視察先<br>(相手方) | (株)UDコンサルタンツ 土井剛代表取締役社長ほか |
| 視察場所 | 大阪市中央区本町 (株)UDコンサルタンツ |
| 視察内容 | 福井駅西再開発B街区について、コンサル担当者に、駅前の新幹線開業効果を聞き取り調査。<br>開業して数ヵ月、福井駅前の経済効果は上昇しているとのことだが、維持していくための地域の魅力づくりについてうかがう。恐竜だけでなく、福井城の復元、養浩館などの歴史遺産もうまく活用しながら(金沢モデル)、駅前の魅力発信を行っていくべきとの意見をいただいた。 |

上記活動に要した旅費

| 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
|---|---|---|
| (7/19) | | 円 |
| 福井⇔大阪 | JR往復 | ¥ 14,580 円 |
| 大阪⇔UDコンサル | 大阪メトロ(梅田⇔本町)往復 | ¥ 380 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| 宿 泊 費 | | 円 |
| そ の 他 | | 円 |
| 合 計 | | ¥ 14,960 円 |

| | |
|---|---|
| 備 考 | (新幹線「のぞみ」を利用する際や旅費規程と異なる行程を利用する場合は、理由を記載する。) |

☑ 団体等から旅費を受領していない

参考様式 3

| 議員確認 | 報告書作成者 |
|---|---|
| | |

# 県外・海外調査報告書

| | |
|---|---|
| 日 時 | 令和6年7月23日(火) 13:00～15:05<br>令和6年7月24日(水) 10:00～11:00 |
| 視察先<br>(相手方) | 北陸新幹線整備促進議員連盟 敦賀・大阪間早期認可、着工に向けた意見交換会、要請活動等<br>山谷えり子参議院議員と県政重要課題について意見交歓 |
| 視察場所 | 衆議院第二議員会館、自民党本部<br>参議院議員会館 |
| 視察内容 | 7/23<br>北陸新幹線敦賀・大阪間早期認可・着工に向けて、県選出国会議員との意見交換会を実施。小浜・京都ルートの必要性を訴えた。<br>終了後は沿線関係国会議員、与党PT関係者らに要請を行った。<br><br>7/24<br>山谷えり子参議院議員と面会。県政課題(北陸新幹線早期整備、駅前再開発、少子化)などについて意見交換を行った。 |

上記活動に要した旅費

| 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
|---|---|---|
| (7/23) | | 円 |
| 福井⇒東京 | JR(福井⇒東京) | ¥ ✓ 23,660 円 |
| 東京駅⇒衆議院第2議員会館 | タクシー※集合時間に間に合わないため | ¥ ✓ 1,400 円 |
| 参議院議員会館⇒ホテル | 東京メトロ(赤坂見附⇒新橋)180円<br>JR(新橋⇒大森)180 | ¥ ✓ 360 円 |
| (7/24) | | 円 |
| ホテル⇒参議院議員会館 | JR(大森⇒新橋)180<br>東京メトロ(新橋⇒赤坂見附)180円 | ¥ ✓ 360 円 |
| 参議院議員会館⇒東京 | 東京メトロ(国会議事堂前⇒東京) | ¥ ✓ 180 円 |
| 東京⇒福井 | JR(東京⇒福井) | ¥ ✓ 23,660 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| 宿 泊 費 | | ¥ ✓ 13,328 円 |
| そ の 他 | | 円 |
| 合 計 | | ¥ 62,948 円 |

| | |
|---|---|
| 備 考 | (新幹線「のぞみ」を利用する際や旅費規程と異なる行程を利用する場合は、理由を記載する。) |

☑ 団体等から旅費を受領していない

参考様式 3

| 議員確認 | 報告書作成者 |
|---|---|
| | |

# 県外・海外調査報告書

| | |
|---|---|
| 日 時 | 令和6年8月20日(火)16:00～18:00 |
| 視察先<br>(相手方) | 株式会社 渡辺鋼業 代表 渡辺弘平氏(関西と福井の関係性を考える会代表) |
| 視察場所 | ホテル日航大阪(中央区) |
| 視察内容 | 福井県の原子力発電の課題について説明。<br>使用済み核燃料処理の現状と課題については、関西在住の方々にも大いに関心のあるところ。<br>2023年に関西電力が示した使用済み核燃料対策のロードマップについての見通しや、今後の県内発電所の動向について意見交換を行った。 |

上記活動に要した旅費

| 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
|---|---|---|
| (8/20) | | 円 |
| 福井⇔大阪 | JR往復 | ¥ 14,580 円 |
| 梅田⇔ホテル日航大阪 | 大阪メトロ(梅田駅⇔本町駅)往復 | ¥ 380 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| 宿 泊 費 | | 円 |
| そ の 他 | | 円 |
| 合 計 | | ¥ 14,960 円 |

| | |
|---|---|
| 備 考 | (新幹線「のぞみ」を利用する際や旅費規程と異なる行程を利用する場合は、理由を記載する。) |

☑ 団体等から旅費を受領していない

参考様式 3

| 議員確認 | 報告書作成者 |
|---|---|
| | |

# 県外・海外調査報告書

| | |
|---|---|
| 日 時 | 令和6年10月21日(月)16:00～18:00 |
| 視察先<br>(相手方) | 株式会社 渡辺鋼業 代表 渡辺弘平氏(関西と福井の関係性を考える会代表) |
| 視察場所 | ホテルグランヴィア大阪(梅田) |
| 視察内容 | 現在は福井県は連携団体として関西広域連合と関わっているが、経済、観光、原子力を含め、福井県と関西の位置づけについて意見をうかがった。福井県が今後構成団体となる可能性、その意義などについてさらに意見交換を行い、今後の議会質問の中で知事に質していく。 |

上記活動に要した旅費

| 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
|---|---|---|
| (10/21) | | 円 |
| 福井⇔大阪 | JR往復 | ¥ ✓ 14,580 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| 宿 泊 費 | | 円 |
| そ の 他 | | 円 |
| 合 計 | | ¥ 14,580 円 |

| | |
|---|---|
| 備 考 | (新幹線「のぞみ」を利用する際や旅費規程と異なる行程を利用する場合は、理由を記載する。) |

☑ 団体等から旅費を受領していない

参考様式 3

| 議員確認 | 報告書作成者 |
|---|---|
| | |

# 県外・海外調査報告書

| | |
|---|---|
| 日 時 | 令和6年11月9日(土)12:30～14:00 |
| 視察先<br>(相手方) | (株)UDコンサルタンツ 土井剛代表取締役社長 |
| 視察場所 | ホテルグランヴィア大阪(梅田) |
| 視察内容 | 福井駅西側B街区再開発事業の工事について、完成予定が遅れることについてお話を伺った。<br>資材高騰等、様々な理由があるとは思うが、新幹線の開業効果に期待しすぎないよう、忠告も受ける。しかしながら、福井駅前の再開発は待ったなしの状況であり、観光客、インバウンドのみならずIターン、Uターンを希望する方々へのアピールにもつながると考える。また、若者が注目するアリーナ建設の課題についてもコンサルの観点から意見を伺った。 |

| 上記活動に要した旅費 | 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
|---|---|---|---|
| | (11/9) | | 円 |
| | 福井駅⇔大阪駅 | JR往復 | ¥ 14,580 円 |
| | | | 円 |
| | | | 円 |
| | | | 円 |
| | | | 円 |
| | | | 円 |
| | | | 円 |
| | | | 円 |
| | | | 円 |
| | | | 円 |
| | 宿 泊 費 | | 円 |
| | そ の 他 | | 円 |
| | 合 計 | | ¥ 14,580 円 |
| 備 考 | (新幹線「のぞみ」を利用する際や旅費規程と異なる行程を利用する場合は、理由を記載する。) | | |

☑ 団体等から旅費を受領していない

参考様式 3

| 議員確認 | 報告書作成者 |
|---|---|
| | |

# 県外・海外調査報告書

| | |
|---|---|
| 日 時 | 令和6年11月14日(木) 11:45～13:00 新幹線建設促進大会、13:20～議連要請 |
| 視察先<br>(相手方) | 関西4団体、北陸新幹線建設促進同盟会会員、国会議員 |
| 視察場所 | 東京 ザ・キャピトルホテル東急、議員会館(沿線国会議員) |
| 視察内容 | 北陸新幹線(敦賀・大阪間)建設促進総決起大会・議連要望活動<br><br>北陸新幹線敦賀以西の早期認可・着工実現に向けて、関西、国会議員らとともに国へアピールする。<br>午後は議連会員として新幹線沿線関係国会議員への要望活動を行った。 |

上記活動に要した旅費

| 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
|---|---|---|
| (11/14) | | 円 |
| 福井駅⇔東京駅 | JR往復 | ¥ ✓ 46,920 円 |
| 東京駅⇔ザ・キャピトル東急・衆議院会館 | 東京メトロ(東京⇔国会議事堂前)往復@180×2 | ¥ ✓ 360 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| 宿 泊 費 | | 円 |
| そ の 他 | | 円 |
| 合 計 | | ¥ 47,280 円 |

| | |
|---|---|
| 備 考 | (新幹線「のぞみ」を利用する際や旅費規程と異なる行程を利用する場合は、理由を記載する。) |

☑ 団体等から旅費を受領していない

参考様式 3

| 議員確認 | 報告書作成者 |
|---|---|
| | |

# 県外・海外調査報告書

| | |
|---|---|
| 日 時 | 令和6年11月18日(月) 15:00～16:40 |
| 視察先<br>(相手方) | 財務省 主計局次長、国土交通省 事務次官・道路局長・港湾局長 |
| 視察場所 | 財務省、国土交通省 |
| 視察内容 | 福井外環状道路の計画の具体化に向けた要望、高規格道路等の整備促進のための予算確保に関する要望を各省庁に行った。<br>外環状道路は、災害からの迅速な復旧・復興にも大きく関係する道路であり、これを整備することは今後の自身・降雪などの災害に左右されない道路の確保につながる。また、物流も確保され、産業振興にもつながる重要な道路である。これを踏まえ、早急な予算確保と整備計画の具体化を要望した。<br>中部縦貫自動車、福井港丸岡インター連絡道などの県内高規格道路は、国土強靭化対策によって進められており、中期計画を早期に策定し、整備に必要な予算・財源の確保を求めた。 |

上記活動に要した旅費

| 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
|---|---|---|
| (11/18) | | 円 |
| 福井駅⇔東京 | JR往復 | ¥ 46,920 円 |
| 東京駅～財務省 | 東京メトロ(東京～霞ヶ関) | ¥ 180 円 |
| 要望先～東京駅 | ハイヤー(高規格課) | - 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| 宿 泊 費 | | 円 |
| そ の 他 | | 円 |
| 合 計 | | ¥ 47,100 円 |

| | |
|---|---|
| 備 考 | (新幹線「のぞみ」を利用する際や旅費規程と異なる行程を利用する場合は、理由を記載する。) |

☑ 団体等から旅費を受領していない

参考様式 3

| 議員確認 | 報告書作成者 |
|---|---|
| | |

# 県外・海外調査報告書

| | |
|---|---|
| 日 時 | 令和6年11月21日(木)11:30～21:00<br>令和6年11月22日(金)8:15～12:15 |
| 視察先<br>(相手方) | 大名庭園民間交流協議会 参加者ほか |
| 視察場所 | 彦根商工会議所、彦根城、玄宮園ほか |
| 視察内容 | 11月21日<br>民間交流協議会 代表者会議・・・各大名庭園の活動内容の報告、および庭園の維持管理などについて意見交換。シンポジウムでは養浩館庭園を守る会が、これまでの活動について報告を行った。<br>11月22日<br>各班ごとに彦根城、玄宮園の視察。ボランティアガイドによる説明を受けた。 |

| 上記活動に要した旅費 | 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
|---|---|---|---|
| | (11/21) | | |
| | 福井駅～彦根駅 | JR(福井⇒敦賀⇒米原⇒彦根) | ¥ ✓ 4,870 円 |
| | (11/22) | | |
| | 彦根駅～福井駅 | JR(彦根⇒米原⇒敦賀⇒福井) | ¥ ✓ 4,870 円 |
| | | | 円 |
| | | | 円 |
| | | | 円 |
| | | | 円 |
| | | | 円 |
| | | | 円 |
| | | | 円 |
| | 宿 泊 費 | 彦根市内 | ¥ ✓ 12,000 円 |
| | そ の 他 | 研修会会費 | ¥ ✓ 9,000 円 |
| | 合 計 | | ¥ 30,740 円 |
| 備 考 | (新幹線「のぞみ」を利用する際や旅費規程と異なる行程を利用する場合は、理由を記載する。) | | |

☑ 団体等から旅費を受領していない

# 大名庭園民間交流協議会

# 第15回大名庭園サミット彦根大会

## テーマ 大名庭園それぞれの特徴

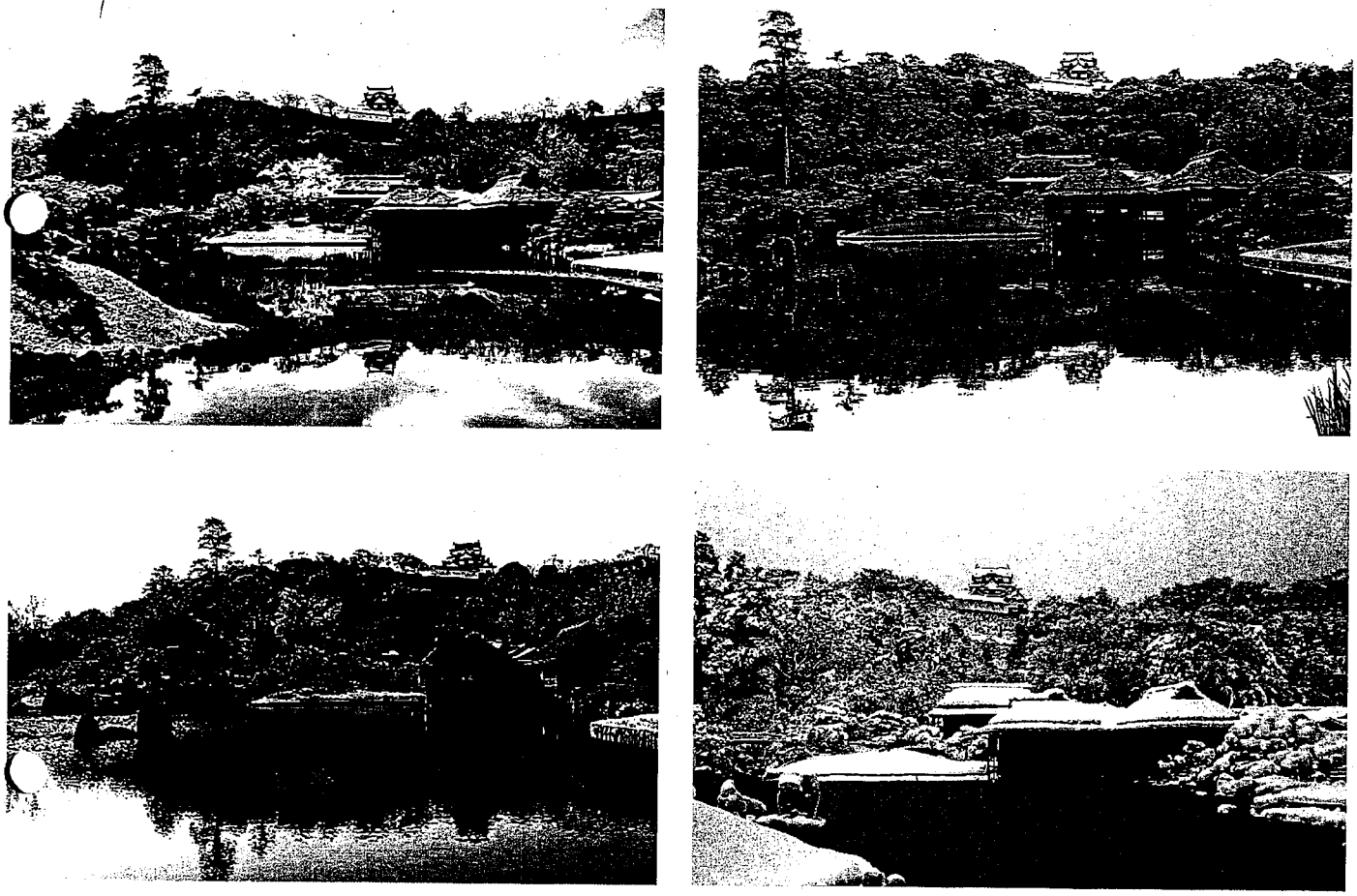

玄宮園の四季

**開催日：2024年11月21日(木)・22日(金)**

**会　場：彦根商工会議所大ホール・玄宮園**

主　催　大名庭園民間交流協議会 第15回大名庭園サミット彦根大会実行委員会／
彦根ボランティアガイド協会

後　援　彦根市／公益社団法人 彦根観光協会／彦根商工会議所

# 彦根大会スケジュール

## 第1日目　11月21日(木)

### ○大名庭園民間交流協議会　代表者会議

11:30～12:30　彦根商工会議所　4階　小会議室

### ○第15回大名庭園サミット彦根大会

受付時間　：12:00～13:10 (70分)
ひこにゃんタイム：12:30～12:50 (20分)
(4階大ホールでパフォーマンス)

**第1部**　13:30～17:05
彦根商工会議所大ホール

●シンポジウム

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開　会 | 13:30 | 司会:彦根ボランティアガイド協会 | [redacted] |
| 主催者挨拶 | | 彦根ボランティアガイド協会会長 | |
| 来賓挨拶 | | 彦根市長 | 和田　裕行 氏 |
| 〃 | | 井伊家第18代当主 | 井伊　直岳 氏 |
| 基調講演 | | 「名勝 玄宮園の特色」<br>京都女子大学特任教授 | 母利　美和 氏 |
| | 15:15 | 休　憩 | |
| 発　表 | 15:25 | 大会テーマに沿った各庭園の発表(7分厳守お願いします) | |

・金沢城・兼六園研究会
・一般社団法人 岡山藩郡代 津田永忠顕彰会
・偕楽園公園を愛する市民の会
・特定非営利活動法人 小石川後楽園庭園保存会
・栗林公園ボランティアガイドクラブ
・広島県縮景園友の会
・一般財団法人 会津若松観光ビューロー
・養浩館庭園を守る会
・特定非営利活動法人 ふるさとの夢と文化を育てる会
・彦根ボランティアガイド協会

次回開催地挨拶　広島県縮景園友の会

彦根大会宣言

閉　会　17:05　司会:今後の予定ご説明
(移動:商工会議所⇒夜景の玄宮園⇒交流懇親会)

**※移動方法のご案内**
・来賓、特任教授、9団体代表者の皆様➡2階駐車場よりタクシー5台、他1台で玄宮園へ移動
・9団体参加者の皆様➡ガイドが引率し暮れなずむ城下町を徒歩で玄宮園へ移動

## 第2部　17:30～18:10
玄宮園

### ●夜景の玄宮園

東口券売所→復元水田→高橋下→鳳翔台→龍臥橋→鑑月峯→舟小屋→涵虚亭下→逆さ天守→武蔵野→西口券売所→内堀道路→桜場駐車場　　最後尾着18:10

**※移動方法のご案内**
- 来賓、特任教授、9団体代表者の皆様➡タクシー5台、他1台でマリアージュ彦根へ移動
- 9団体参加者の皆様➡マイクロバス3台でマリアージュ彦根へ移動

## 第3部　19:00～20:50
マリアージュ彦根　　テーマ　ようこそ彦根へ　弾む会話で交流を深めよう

### ●交流懇親会

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開　　会 | 19:00 | 司会:彦根ボランティアガイド協会 | [redacted] |
| 主催者挨拶 | | 彦根ボランティアガイド協会会長 | |
| 来賓挨拶 | | 彦根市議会議長 | 上杉　正敏 氏 |
| 〃 | | 彦根商工会議所会頭 | 沼尾　　護 氏 |
| 乾　　杯 | | 彦根観光協会会長 | 木村　昌弘 氏 |
| 懇　　談 | | | |
| 中　締　め | 20:44 | 彦根大会実行委員長 | [redacted] |
| 閉　　会 | 20:50 | 司会:彦根駅へのお送り方法ご説明 | |

**※お送り方法のご案内**
- マイクロバス3台で彦根駅東口までお送りいたします
- 夜間でかつ急な坂道があり安全面からご協力をお願いします

# 第2日目　11月22日(金)

## 第4部　8:15～12:00頃
8:10彦根駅西口 井伊直政公銅像前 集合
8:15→8:20→8:30に順次出発→→→→→→→→→　四番町スクエア解散

### ●エクスカーション
彦根城・玄宮園・お茶席　ガイドによるご案内

凡例　玄宮園内:→　玄宮園以外:→　　(注)お茶席は15分間

| 団体 | 8:10 集合 | 8:15 出発 | 8:30 | 8:45 | 9:00 | 9:15 | 9:30 | 9:45 | 10:00 | 10:15 | 10:30 | 10:45 | 11:00 | 11:15 | 11:30 | 11:45 | 12:00 | 12:15 ゴール |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 駅 | 駅→表門→ | | | 天守 | | →黒門→東口→ | | | お茶席 | | →西口→ | | | 大手口→ | | | 四番町 |
| ② | 駅 | 駅→表門→ | | | 天守 | | →黒門→東口→ | | | お茶席 | | →西口→ | | | 大手口→ | | | 四番町 |
| ③ | 駅 | 駅→表門→ | | | 天守 | | →黒門→西口→ | | | お茶席 | | →東口→ | | | 大手口→ | | | 四番町 |
| ④ | 駅 | 駅→表門→ | | | 天守 | | →黒門→西口→ | | | お茶席 | | →東口→ | | | 大手口→ | | | 四番町 |
| ⑤ | 駅 | 駅→東口→ | | お茶席 | →西口→ | 黒門→ | | | 天守 | | →表門→ | | | | 大手口→ | | | 四番町 |
| ⑥ | 駅 | 駅→東口→ | | お茶席 | →西口→ | 黒門→ | | | 天守 | | →表門→ | | | | 大手口→ | | | 四番町 |
| ⑦ | 駅 | 駅→西口→ | | | お茶席 | →東口→ | 黒門→ | | | 天守 | | →表門→ | | | 大手口→ | | | 四番町 |
| ⑧ | 駅 | 駅→西口→ | | | お茶席 | →東口→ | 黒門→ | | | 天守 | | →表門→ | | | 大手口→ | | | 四番町 |
| ⑨ | 駅 | 駅→西口→ | | | お茶席 | →東口→ | 黒門→ | | | 天守 | | →表門→ | | | 大手口→ | | | 四番町 |
| ⑩ | 駅 | 駅→東口→ | | お茶席 | →西口→ | 黒門→ | | | 天守 | | →表門→ | | | | 大手口→ | | | 四番町 |

[解散後自由行動]昼食・お買物・城下町を散策しながらJR彦根駅へ　徒歩約30分

参考様式 3

| 議員確認 | 報告書作成者 |
|---|---|
| | |

# 県外・海外調査報告書

| | |
|---|---|
| 日 時 | 令和6年11月26日(火) 16:25～17:00 |
| 視察先<br>(相手方) | 国土交通省 道路局長・事務次官 |
| 視察場所 | 国土交通省 |
| 視察内容 | 中部縦貫自動車道の整備に関する要望活動を行った。<br>中部縦貫自動車道の開通については、奥越地域における産業振興、流通ルートの確保、県内へのさらなる企業進出も期待できることから、全線開通に必要な予算確保と、開通に向けた整備を強く要望した。 |

| 上記活動に要した旅費 | 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
|---|---|---|---|
| | (11/26) | | 円 |
| | 福井駅⇔東京 | JR往復 | ¥ 46,920 円 |
| | 東京駅～国土交通省 | タクシー※集合時間に間に合わないため利用 | ¥ 1,200 円 |
| | 国土交通省～東京駅 | ハイヤー(高規格課) | - 円 |
| | | | 円 |
| | | | 円 |
| | | | 円 |
| | | | 円 |
| | | | 円 |
| | | | 円 |
| | | | 円 |
| | 宿 泊 費 | | 円 |
| | そ の 他 | | 円 |
| | 合 計 | | ¥ 48,120 円 |

| 備 考 | (新幹線「のぞみ」を利用する際や旅費規程と異なる行程を利用する場合は、理由を記載する。) |
|---|---|

☑ 団体等から旅費を受領していない

参考様式 3

| 議員確認 | 報告書作成者 |
|---|---|
| | |

# 県外・海外調査報告書

| | |
|---|---|
| 日 時 | 令和7年1月21日(水)16:00～18:00 |
| 視察先<br>(相手方) | 株式会社 渡辺鋼業 代表 渡辺弘平氏(関西と福井の関係性を考える会代表) |
| 視察場所 | ホテル日航大阪(中央区) |
| 視察内容 | 北陸新幹線について、石川県がここにきて主張している米原ルートについて、関西経済界の意見を伺った。大阪としては、東海道ルートの災害代替ルートとしても小浜ルートは有益であり、しっかりと京都、大阪に説明をして進めていくべき、とのご意見をいただいた。<br>また、滋賀県の北陸新幹線に対する考え方として、おそらく求めるものではないだろう、とのお話で、これまでの整備を進めてきた北陸3県がしっかりと意思疎通を行い、関西への説明責任をしっかりと国や政府与党に果たすよう福井県には求めていただきたい、とのお話であった。 |

| 上記活動に要した旅費 | 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
|---|---|---|---|
| | (1/21) | | 円 |
| | 福井駅⇔大阪駅 | JR往復 | ¥ 14,180 円 |
| | 梅田⇔ホテル日航大阪 | 大阪メトロ(梅田-本町)往復 | ¥ 380 円 |
| | | | 円 |
| | | | 円 |
| | | | 円 |
| | | | 円 |
| | | | 円 |
| | | | 円 |
| | | | 円 |
| | | | 円 |
| | 宿 泊 費 | | 円 |
| | そ の 他 | | 円 |
| | 合 計 | | ¥ 14,560 円 |

| | |
|---|---|
| 備 考 | (新幹線「のぞみ」を利用する際や旅費規程と異なる行程を利用する場合は、理由を記載する。) |

☑ 団体等から旅費を受領していない

参考様式 3

| 議員確認 | 報告書作成者 |
|---|---|
| | |

# 県外・海外調査報告書

| | |
|---|---|
| 日 時 | 令和7年3月26日(水)13:00～15:00 |
| 視察先<br>(相手方) | (株)UDコンサルタンツ 土井剛代表取締役社長ほか |
| 視察場所 | 大阪市中央区本町 (株)UDコンサルタンツ |
| 視察内容 | 1. 福井市中央の再開発事業整備状況について(資材費高騰、労働者不足の影響)意見交換<br>2. テナント等の需要の状況について(地代の高騰)説明<br>3. アリーナ構想について意見交換 |

上記活動に要した旅費

| 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
|---|---|---|
| (3/26) | | 円 |
| 福井駅⇔大阪駅 | JR往復 | ¥ ✓ 14,980 円 |
| 梅田⇔UDコンサルタンツ本社 | 大阪メトロ(梅田⇔本町)往復 | ¥ ✓ 380 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |
| 宿 泊 費 | | 円 |
| そ の 他 | | 円 |
| 合 計 | | ¥ 15,360 円 |

| | |
|---|---|
| 備 考 | (新幹線「のぞみ」を利用する際や旅費規程と異なる行程を利用する場合は、理由を記載する。) |

☑ 団体等から旅費を受領していない

# 県勢調査業務報告書

令和6年度

福井まちなかNPO

# 商店街等活性化支援事業の全体像 【(独)中小機構運営費交付金の内数】

- 現状、自力で商店街の活性化を図る事例は少ない状況。そのため、**経験豊富な専門家等が地域のコーディネーター役となり、事業推進体制の再構築を促す面的伴走支援の実施に向けた体制を整備。**
- 令和６年度からは、**中小企業基盤整備機構を核に、様々な地域課題に対応できる専門家派遣事業を展開**していく。合わせて、共通の地域課題を持つ商店街の関係者同士が互いに切磋琢磨できる機会を創出するため、**交流会等のネットワーク構築支援を行う。**

**中小企業基盤整備機構（商店街等活性化支援事業）**

**支援事業**

**専門家派遣**

**①中心市街地・商店街等診断・サポート事業**

**A. 巡回型支援**：商店街等からの問い合わせ等を端緒に専門家が現地を訪問。地域課題の特定や、次のアクションに資する支援メニューの提案や取り組むべき方向性のアドバイス等を実施。

**B. パッケージ型支援**：複数の専門家で構成するプロジェクトチームを派遣し、伴走支援を通じて地域における事業推進体制（組織の組成、地域関係者の連携強化、事業収益力の強化等）の強化を図る。（事業内容に応じて、最大３年間、継続支援可能とする）

**②中小企業アドバイザー（中心市街地活性化）派遣事業**

**データ・情報活用・ネットワーク強化**

**③中心市街地活性化協議会運営支援事業（中心市街地活性化協議会支援センター事業）**

A. 電話等による各種相談　B. 取組事例紹介等（情報発信）

C. まちづくり人材のスキル向上・ネットワーク構築に向けた交流会等の開催

**④地域カルテDB運営事業**

支援地域の様々な情報をバックデータとして一元的に集約・管理し、専門家等が地域へ入る際の基礎情報（地域カルテ）として活用。支援の質・実効性の向上を図るとともに、支援実績・成果の見える化を目指す。

**連携・協働**

**経済産業省・中小企業庁 地方経済産業局**

# 新栄起こせリノベの波

## 「再生モデル」3棟共同改修

## カフェなど入居1棟に

まちづくり福井は28日、福井市の新栄商店街で計画していたリノベーション事業の概要を発表した。南東区画の3棟を共同改修して、カフェやギャラリーなど6テナントや、同社直営のシェアキッチン、イベントホールなどを設ける1棟に再整備する。老朽化した木造建築が密集する同商店街の「再生モデル街区」との位置付けで、同社は「一帯の魅力を向上させ、第2、第3のリノベーションにつなげていきたい」と話している。（児島崇之）

共同改修でカフェやギャラリーなどが入る建物に生まれ変わる新栄商店街の一角＝20日、福井市中央1丁目

### 来春オープンへ「一帯の魅力向上」

同商店街では、老朽化した木造建築物が密集し権利関係も複雑なことから、これまで更新が進んでいなかった。2021年4月には地元商店主らによる「新栄の未来を考える会」が発足し、先導地の更新事業にも携わった専門家や学識者らを交え、共同建て替えやリノベーションなどを段階的に進める更新手法を検討してきた。

共同改修するのは、カフェなどが入居していた建物や空き家など同商店街南東の3棟。同社が地権者4人と賃貸契約を結び、改修、テナント貸し付け、運営まで担う。事業費は約1億4千万円。県と市が中心市街地の再生事業を支援する「県都まちなか再生ファンド」を活用する。秋ごろに改修工事に着手し、来春オープンを目指す。

建物中央部に周辺の通りにつながる内路地や吹き抜け空間を設けた木造2階建て1棟に改修する。延べ床面積約600平方メートル。元物にあったカフェのほか福井駅西口再開発エリア商店街内から転居する店、地元アーティストギャラリー、古着屋などを入る。各テナント区画は20㎡（33～66平方メートル）程まちづくり福井が直するシェアキッチンは、店などの日替わり出店を想定。イベントホール内路地と一体的に使えるようにして、同社が仕掛けるイベント会場やレンタルスペースとして活用する。改修では昭和レトロの雰囲気が残る商店街の風情を残し、地域の文化を感じられる空間とする計画。同社の担当者は「日中を含め一帯の回遊につながるようにする。日々人が集う場所を創出することで、エリア全体での次なるリノベーションや新規出店につなげていきたい」と話した。

# お盆人出 福井増加率1位

## 10・3%、新幹線開業で注目

お盆期間（8月11～17日）の全国主要都市の駅周辺60地点の人出について、福井の増加率が前年比10・3%と全国1位だったことが31日、スマートフォンの位置情報に基づく分析で分かった。昨年度が高まったのが要因とみている。一方、60地点のうち、6割超に当たる38地点が前年に比べて減少した。台風7号の東日本接近が響いたほか、物価高と猛暑が旅行や外出控えにつながったとの指摘が出ている。政府がお盆を前に南海トラフ地震臨時情報を発表し、巨大地震への注意を呼びかけた影響も西日本の一部でうかがえた。

IT企業クロスロケーションズ（東京）が47都道府県の主要60駅を選び、駅周辺の半径500㍍の来訪者数を推計した。国内で普及するスマホアプリ利用者の位置情報を基に集計しているため、対象は基本的に国内居住者に限られ、訪日外国人客は含まない。

福井駅の人出は35万9581人。新型コロナウイルス禍前の2019年（34万3336人）と比べても5・7%増加した。県の担当者は「お盆期間の旅行は『安近短』と言われていたが、新幹線が延伸した福井に行ってみようという人が一定数いたのだろう」と分析。県立恐竜博物館（勝山市）のほか、嶺南ではレインボーライン山頂公園などもにぎわったという。台風7号の接近で東海道新幹線が東京―名古屋間で計画運休したことも、人出増に影響した可能性があるとみている。

増加率の2位は徳島で、臨時情報下ではありながら阿波おどりの5日間全日程開催が実現し、来訪者数が膨らんだ。

60地点の7日間合計は延べ7026万人で、23年の7255万人から3・2%減った。コロナ禍で落ち込んだ20、21年は上回ったものの、流行前の19年（7784万人）にも及ばなかった。

### お盆期間の主な地点の人出と増減率

| | 地点 | 2023年 | 24年 | 増減率 |
|---|---|---|---|---|
| 増加 | 福井 | 32万6000人 | 35万9500人 | +10.3% |
| | 徳島 | 39万4000 | 43万0700 | +9.3 |
| | 神戸 | 150万6200 | 164万5700 | +9.3 |
| | 大阪・梅田 | 579万0100 | 626万9200 | +8.3 |
| | 青森 | 28万0200 | 30万1400 | +7.6 |
| 減少 | 秋田 | 32万6000 | 28万6100 | -12.2 |
| | 金沢・武蔵 | 69万5500 | 61万2500 | -11.9 |
| | 名古屋 | 179万9000 | 158万8000 | -11.7 |
| | 福岡・博多 | 238万2300 | 210万5600 | -11.6 |
| | 仙台・国分 | 31万5500 | 27万9000 | -11.6 |
| 全国60地点合計 | | 7235万0200 | 7026万0300 | -2.9% |

クロスロケーションズによる駅周辺半径500メートルの人出推計値。8月11～17日の7日間の合計値。24年は速報値。人数は千の位で切り捨ての概数で、増減率は一の位までの実数を基に計算

# 新たな福井駅前組織図

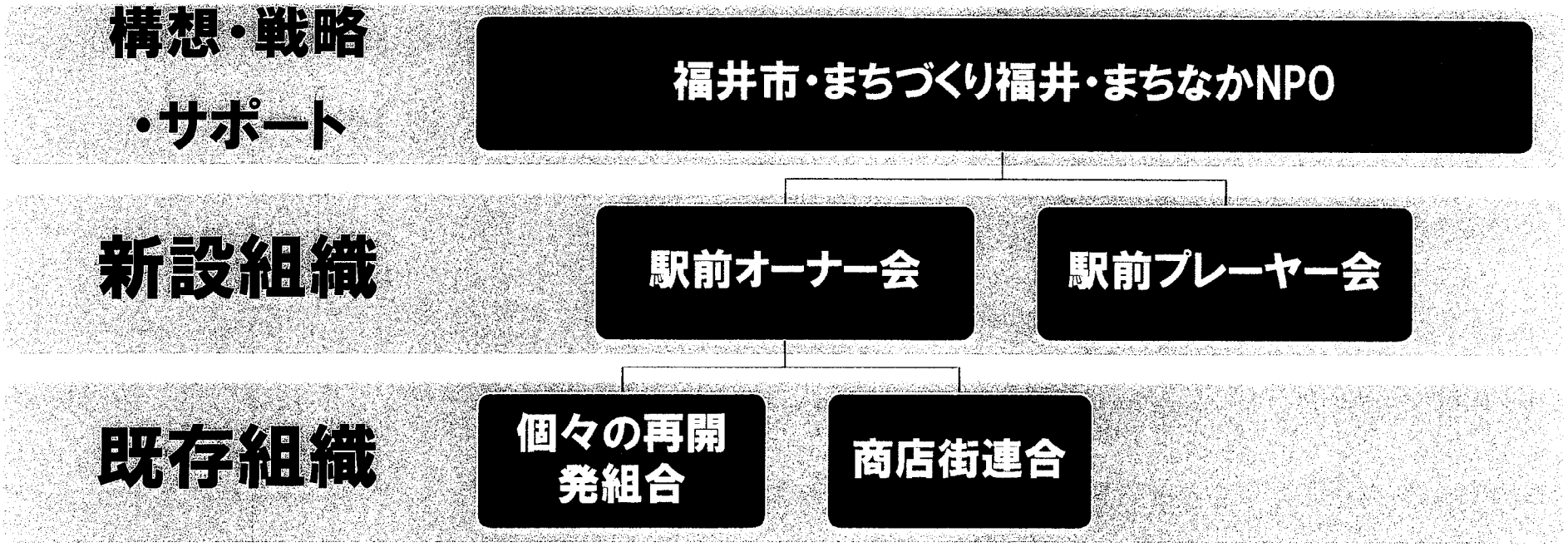
構想・戦略
・サポート
福井市・まちづくり福井・まちなかNPO
新設組織
駅前オーナー会
駅前プレーヤー会
既存組織
個々の再開発組合
商店街連合

# 福井駅前組織再編計画

## 現状と課題

- 県外資本による大規模な再発が行われ民間資本の構成が変化した
- 開発により既存の商店街エリアが狭まり・会員数が減少し、存続が困難になった
- 商店街が所有・管理していたインフラ（アーケード・融雪・防犯カメラ・照明）の維持が不可能になった

## 新たなニーズ

- 駅前地区全体を網羅する新しい自主的で民主的な組織が必要
- 商店街の組織改編（全体で一つの商店街へ集約を目指す）
- プロ野球のオーナー会（資産税の納税者）と選手会（店舗会

のような2つの組織が必要

# 福井新聞島本記者と対談

・福井まちなかNPOとは

・特集の狙い、目的

・今回の訪問の目的

・一極集中・若者の福井離れ

・日本の評価、福井の評価

・若者と高齢者の価値観の乖離

・駅前の状況

# 福井駅西口地下駐車場　利用実績（令和6年10月末現在）

【利用台数】 単位：台

前年比 ＋19.5%

| 一般車＋定期車 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4～10月計 | 年度計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| R6 | 16,373 | 15,068 | 14,082 | 13,975 | 16,050 | 13,504 | 14,693 | | | | | | 103,745 | 103,745 |
| 1日平均 | 546 | 486 | 469 | 451 | 518 | 450 | 474 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 485 | 284 |
| R5 | 12,291 | 12,355 | 12,018 | 12,153 | 13,461 | 11,904 | 12,611 | 13,656 | 14,222 | 12,888 | 13,024 | 17,635 | 86,793 | 158,218 |
| 1日平均 | 410 | 399 | 401 | 392 | 434 | 397 | 407 | 455 | 459 | 416 | 449 | 569 | 406 | 432 |
| R4 | 11,452 | 11,307 | 11,721 | 11,132 | 11,585 | 10,609 | 12,262 | 12,156 | 13,353 | 12,038 | 12,262 | 13,936 | 80,068 | 143,813 |
| 1日平均 | 382 | 365 | 391 | 359 | 374 | 354 | 396 | 405 | 431 | 388 | 438 | 450 | 374 | 394 |
| R3 | 10,399 | 10,094 | 10,319 | 10,519 | 10,528 | 9,945 | 11,932 | 12,043 | 13,453 | 11,221 | 9,170 | 12,003 | 73,736 | 131,626 |
| 1日平均 | 347 | 326 | 344 | 339 | 340 | 332 | 385 | 401 | 434 | 362 | 328 | 387 | 345 | 361 |
| R2 | 6,797 | 7,051 | 10,381 | 11,584 | 11,309 | 11,076 | 11,305 | 11,009 | 12,522 | 10,515 | 10,680 | 13,995 | 69,503 | 128,224 |
| 1日平均 | 227 | 227 | 346 | 374 | 365 | 369 | 365 | 367 | 404 | 339 | 381 | 451 | 325 | 351 |
| R1 | 17,399 | 16,651 | 17,176 | 17,412 | 17,932 | 16,112 | 16,059 | 16,264 | 18,659 | 17,572 | 16,408 | 14,517 | 118,741 | 202,161 |
| 1日平均 | 580 | 537 | 573 | 562 | 578 | 537 | 518 | 542 | 602 | 567 | 566 | 468 | 555 | 552 |

# 中心部の宿泊施設の状況

## 福井駅前エリアの宿泊施設利用状況

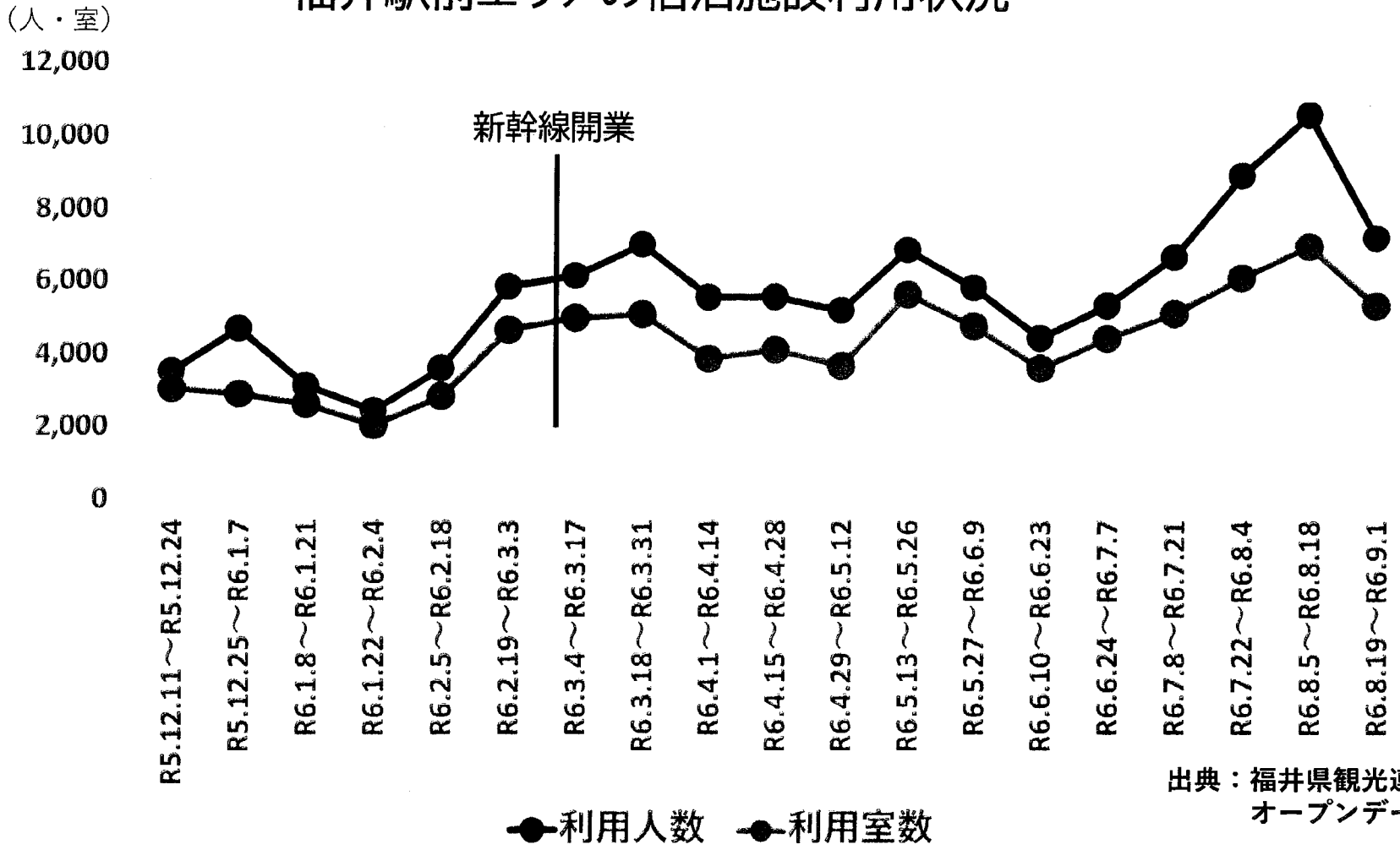


出典：福井県観光連盟
オープンデータ

※福井駅前エリアの３つのホテルの利用状況を２週間ごとに合算

※２週間の客室数計≒8,200室

2025.01.11

# 元町商店街アーケード問題課題整理

福井まちなかNPO　理事長　永井弘明

2025.01.10に元町商店街の加賀副理事長からアーケードについての相談を受けた。
元町商店街は理事長の木本さんの死去により加賀、加藤幹夫、加藤英彦氏の３人の副理事長で運営しているが、両加藤氏は移転することになり、加賀氏のみが残されている。
元町商店街は再開発で組合員が減り、運営が困難となり、近く解散となる。
元町商店街が所有するアーケードは、メンテナンスが困難となっているが、解体するにしてもその全額の費用は商店街には無い。
加賀氏からは雪などでの倒壊の心配の懸念が示されたが、ポリカーボネードの破損は有り得るが、建設年から言って倒壊する恐れは無いと推定できる（市都市政策課）
商店街はアーケードの市への譲渡を希望している。
解体出来たとしても、その下は市道であり、融雪・除排雪の費用が発生することを福井市も理解している。

調べること
・年間の維持費（電気代65万円　商店街55%、福井市45%）防犯カメラ維持費）

福祉都市政策部からの提案
関係者（福井市都市政策部・商工部・まちづくり福井・元町商店街）が集まり、今後の方針（残すのか、撤去するのか？）残すのであれば所有者・維持するためのルールを決める。
その期間の維持費をどうするかを決める。

# 議 事 録

令和７年１月２３日

１ 時 間 令和７年１月１７日１１時３０分から

２ 会 場 まちづくり福井株式会社本社

３ 出席者

(1) 福井市元町商店街協同組合（以下「組合」とする）からの出席者
加賀元

(2) まちづくり福井株式会社（以下「会社」とする）からの出席者
松尾大輔社長、山本龍角

４ 話し合いの内容

(1) 現状

北陸新幹線の福井駅開通に伴う福井駅前地区再開発等により、組合の通り・地域でホテル、マンション、ビル等が建設されて、今後も建設予定となり、組合の組合員の急激な減少を招き、商店街の地域コミュニティが破壊されている。組合の商店街は商店街としての機能を果たしておらず、役員数も定款さえ満たせない状況になったため、組合は解散・清算を検討している。もっとも、この度の会社からの提案により、福井駅周辺のまちづくり全般を勘案し元町通りを維持し、商店街を残す方向で話し合いをすることとなった。

(2) 協議事項

打ち合わせにて協議した事項を次の通り記載する。

（１） 組合は当面は解散手続きをしないで会社との協議事項を検討する。

（２） 会社は令和７年３月までに組合に正式に入会し、４月１日以降、組合の組織改定を含め主要な任務・責任を担い、組合の組合としての継続的支援をする。

（３） 特に、元町アーケードは築３３年経過により老朽化していることから、存続の有無、全体解体、部分的解体、大修繕の実効性、毎年の部分修繕メンテナンスなどを会社の主導で進め、地元の行政を絡めて今後の方針などを協議する。

（４） 会社は、組合の事務、会計、主要な業務を担い、地元行政機関などとの連携を担う。但し、令和６年度の会計までは組合で全うし、組合と会社は令和６年度から令和７年度に引継ぎをする。

（5） 会社は組合の組織刷新及び組織変更について組合と協議し検討する。

（6） 令和７年度の１年間は、組合費とアーケード負担金を組合員から徴収せず、組合の預金を使用することとし、組合と会社は、年度内に令和８年４月１日以降の組合費の在り方について協議し決定する。

（7） 現在組合費を支払っていないビル・オーナー、地主、店舗への組合への入会を、４月１日以降の新組織にて会社は取り組む。

（8） 会社は元町アーケード継続の可否について、令和７年夏頃から本格的に行政と交渉を始める。

（9）令和７年３月末時点の組合の通帳残高については、令和７年４月１日の新組織形成以降、会社は使用できる。

以　上

上記の議事録内容が真正であることを確認し、組合と会社は、下記の通り押印する。

福井市中央１丁目１０番２５号
元町商店街協同組合
理事兼議事録作成者 [redacted]

福井市中央１－２－１　ハピリン２階
まちづくり福井株式会社
代表取締役　　松尾大輔 [redacted]

# これからのまちなかのまちづくりについて

課　題　①商店街の売上減少、高齢化、加入者減、販促機能の低下
②施設、建物（アーケード、融雪等）の維持管理
③商店街を取り巻く地域の活力減
etc

対応策　今までの商店街機能を（１）販促　（２）地域づくり　に整理する
（１）販促についてはエリアを２つ（西口エリア、順化エリア）に分け、エリアに応じた販促機能の強化をはかる
（２）地主、大家、テナント、住民でまちづくりグループを組織し、地域のことを話し合う
景観やアーケード、道路のルールづくりなど、幅広く

## （１）エリアごとの販促

**【販促側】**
会員：商店街、大型店舗、個人商店（テナント含む）
役割：エリア全体の販促。
　　販促に関する共有。
部会：幹事会により迅速に販促を行う。

**【消費者側】**
会員：周辺の企業、周辺の官公庁、自治会（住人）
　　※ふくみち協力企業、ハピリンクの協賛等も含む
役割：販促に関する情報の共有が必要。

## （２）まちづくりグループ（まちづくり協定）

正会員：商店街、地主、大家
準会員：テナント、自治会（住人）
役割：どういった地域にしていくか議論する
　　目標を実現させるためにどうすればいいか計画を立てる
　　目標実現のため協定により制限をかける
　　景観、アーケード、壁面の位置に関する制限をかけるなど
その他：まちづくり協定や、地区計画などの作成手続きが必要

**地点**　福井市駅前商店街

**計測日**　2024年11月08日
2024年11月09日

**歩行者**

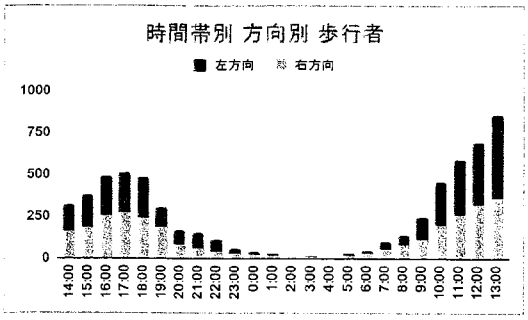


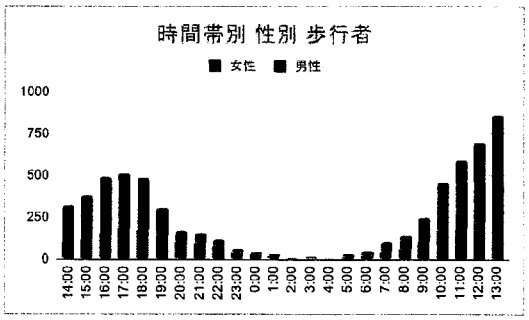


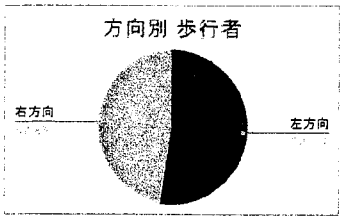


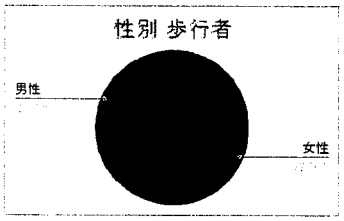


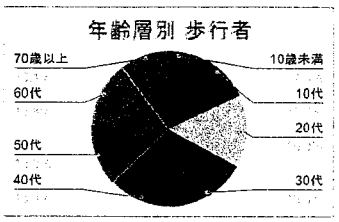


| 日付 | 時間帯 | 歩行者合計 | [redacted] | 右方向 | [redacted] | [redacted] | 10歳未満 | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70歳以上 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 11月08日 | 14:00 | 317 | 161 | 156 | 219 | 98 | 13 | 40 | 39 | 51 | 40 | 47 | 44 | 43 |
| 11月08日 | 15:00 | 374 | 188 | 186 | 261 | 113 | 14 | 59 | 47 | 67 | 39 | 42 | 66 | 40 |
| 11月08日 | 16:00 | 486 | 232 | 254 | 335 | 151 | 26 | 92 | 81 | 75 | 54 | 61 | 43 | 54 |
| 11月08日 | 17:00 | 507 | 235 | 272 | 327 | 180 | 21 | 82 | 88 | 66 | 45 | 64 | 90 | 51 |
| 11月08日 | 18:00 | 485 | 250 | 235 | 316 | 169 | 20 | 79 | 101 | 64 | 41 | 53 | 82 | 45 |
| 11月08日 | 19:00 | 302 | 116 | 186 | 160 | 142 | 11 | 48 | 40 | 41 | 37 | 42 | 55 | 28 |
| 11月08日 | 20:00 | 166 | 85 | 81 | 65 | 101 | 4 | 18 | 20 | 19 | 20 | 34 | 33 | 18 |
| 11月08日 | 21:00 | 151 | 89 | 62 | 57 | 94 | 0 | 3 | 40 | 35 | 28 | 22 | 22 | 1 |
| 11月08日 | 22:00 | 112 | 72 | 40 | 35 | 77 | 0 | 0 | 38 | 13 | 15 | 19 | 27 | 0 |
| 11月08日 | 23:00 | 62 | 34 | 28 | 21 | 41 | 0 | 0 | 13 | 14 | 18 | 10 | 6 | 1 |
| 11月09日 | 0:00 | 39 | 18 | 21 | 14 | 25 | 0 | 0 | 8 | 7 | 8 | 10 | 5 | 1 |
| 11月09日 | 1:00 | 25 | 14 | 11 | 7 | 18 | 0 | 0 | 4 | 5 | 7 | 5 | 4 | 0 |
| 11月09日 | 2:00 | 7 | 1 | 6 | 1 | 6 | 0 | 0 | 2 | 3 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 11月09日 | 3:00 | 10 | 4 | 6 | 3 | 7 | 0 | 0 | 1 | 2 | 4 | 1 | 2 | 0 |
| 11月09日 | 4:00 | 8 | 2 | 6 | 0 | 8 | 0 | 0 | 2 | 3 | 1 | 0 | 2 | 0 |
| 11月09日 | 5:00 | 29 | 13 | 16 | 13 | 16 | 0 | 2 | 2 | 3 | 4 | 10 | 6 | 2 |
| 11月09日 | 6:00 | 43 | 17 | 26 | 21 | 22 | 0 | 3 | 5 | 14 | 10 | 5 | 6 | 0 |
| 11月09日 | 7:00 | 96 | 42 | 54 | 47 | 49 | 0 | 7 | 5 | 20 | 29 | 18 | 16 | 1 |
| 11月09日 | 8:00 | 142 | 66 | 76 | 82 | 60 | 6 | 14 | 21 | 22 | 26 | 16 | 18 | 19 |
| 11月09日 | 9:00 | 246 | 133 | 113 | 145 | 101 | 12 | 27 | 27 | 56 | 33 | 26 | 36 | 29 |
| 11月09日 | 10:00 | 456 | 258 | 198 | 281 | 175 | 26 | 55 | 48 | 84 | 78 | 59 | 49 | 57 |
| 11月09日 | 11:00 | 588 | 330 | 258 | 411 | 177 | 39 | 82 | 83 | 103 | 85 | 65 | 64 | 67 |
| 11月09日 | 12:00 | 695 | 381 | 314 | 477 | 218 | 37 | 99 | 100 | 115 | 95 | 81 | 81 | 87 |
| 11月09日 | 13:00 | 859 | 501 | 358 | 603 | 256 | 45 | 128 | 117 | 148 | 107 | 118 | 96 | 100 |
| 合計 | | 6,205 | 3,242 | 2,963 | 3,901 | 2,304 | 274 | 838 | 932 | 1,030 | 825 | 808 | 854 | 644 |

**自転車**

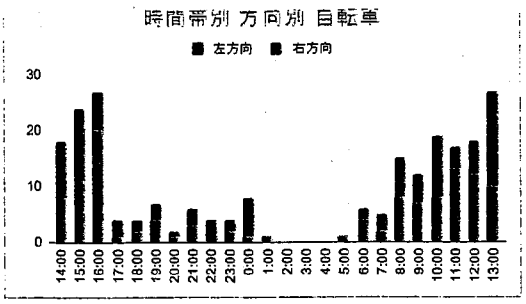


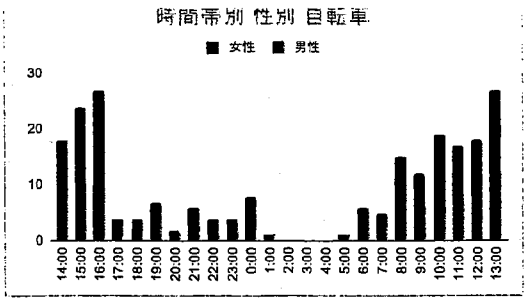


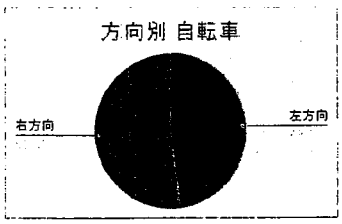


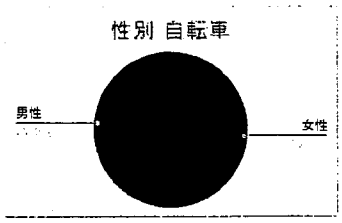


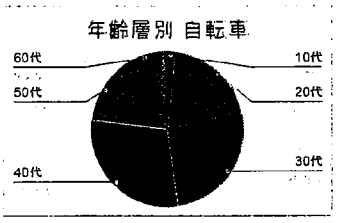


| 日付 | 時間帯 | 自転車合計 | [redacted] | [redacted] | [redacted] | [redacted] | 10歳未満 | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70歳以上 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 11月08日 | 14:00 | 18 | 10 | 8 | 9 | 9 | 0 | 0 | 5 | 2 | 6 | 1 | 3 | 1 |
| 11月08日 | 15:00 | 24 | 13 | 11 | 14 | 10 | 0 | 0 | 4 | 3 | 6 | 8 | 3 | 0 |
| 11月08日 | 16:00 | 27 | 7 | 20 | 17 | 10 | 0 | 3 | 5 | 7 | 7 | 5 | 0 | 0 |
| 11月08日 | 17:00 | 4 | 3 | 1 | 3 | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 11月08日 | 18:00 | 4 | 2 | 2 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 11月08日 | 19:00 | 7 | 3 | 4 | 3 | 4 | 0 | 0 | 1 | 2 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| 11月08日 | 20:00 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 11月08日 | 21:00 | 6 | 3 | 3 | 3 | 3 | 0 | 0 | 1 | 2 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| 11月08日 | 22:00 | 4 | 4 | 0 | 3 | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 11月08日 | 23:00 | 4 | 2 | 2 | 1 | 3 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 11月09日 | 0:00 | 8 | 7 | 1 | 2 | 6 | 0 | 0 | 2 | 2 | 4 | 0 | 0 | 0 |
| 11月09日 | 1:00 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 11月09日 | 2:00 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 11月09日 | 3:00 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 11月09日 | 4:00 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 11月09日 | 5:00 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 11月09日 | 6:00 | 6 | 2 | 4 | 1 | 5 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| 11月09日 | 7:00 | 5 | 3 | 2 | 2 | 3 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 11月09日 | 8:00 | 15 | 7 | 8 | 5 | 10 | 0 | 0 | 3 | 5 | 4 | 2 | 1 | 0 |
| 11月09日 | 9:00 | 12 | 5 | 7 | 6 | 6 | 0 | 1 | 3 | 3 | 3 | 1 | 1 | 0 |
| 11月09日 | 10:00 | 19 | 11 | 8 | 15 | 4 | 0 | 0 | 1 | 4 | 7 | 2 | 5 | 0 |
| 11月09日 | 11:00 | 17 | 4 | 13 | 9 | 8 | 0 | 0 | 4 | 3 | 6 | 2 | 2 | 0 |
| 11月09日 | 12:00 | 18 | 6 | 12 | 10 | 8 | 0 | 0 | 6 | 4 | 6 | 1 | 1 | 0 |
| 11月09日 | 13:00 | 27 | 17 | 10 | 15 | 12 | 0 | 0 | 5 | 9 | 8 | 3 | 2 | 0 |
| 合計 | | 229 | 110 | 119 | 121 | 108 | 0 | 4 | 46 | 59 | 67 | 31 | 21 | 1 |

**バイク**

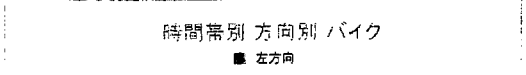


**自動車**

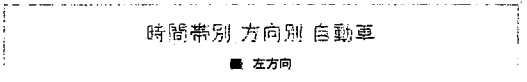

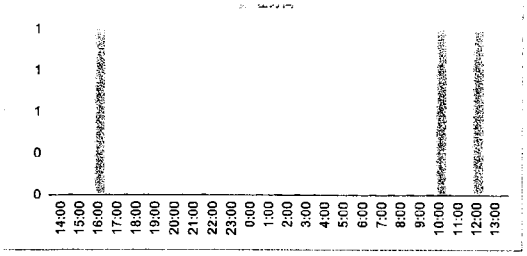


| 日付 | 時間帯 | バイク合計 | |
|---|---|---|---|
| 11月08日 | 14:00 | 0 | 0 |
| 11月08日 | 15:00 | 0 | 0 |
| 11月08日 | 16:00 | 1 | 1 |
| 11月08日 | 17:00 | 0 | 0 |
| 11月08日 | 18:00 | 0 | 0 |
| 11月08日 | 19:00 | 0 | 0 |
| 11月08日 | 20:00 | 0 | 0 |
| 11月08日 | 21:00 | 0 | 0 |
| 11月08日 | 22:00 | 0 | 0 |
| 11月08日 | 23:00 | 0 | 0 |
| 11月09日 | 0:00 | 0 | 0 |
| 11月09日 | 1:00 | 0 | 0 |
| 11月09日 | 2:00 | 0 | 0 |
| 11月09日 | 3:00 | 0 | 0 |
| 11月09日 | 4:00 | 0 | 0 |
| 11月09日 | 5:00 | 0 | 0 |
| 11月09日 | 6:00 | 0 | 0 |
| 11月09日 | 7:00 | 0 | 0 |
| 11月09日 | 8:00 | 0 | 0 |
| 11月09日 | 9:00 | 0 | 0 |
| 11月09日 | 10:00 | 1 | 1 |
| 11月09日 | 11:00 | 0 | 0 |
| 11月09日 | 12:00 | 1 | 1 |
| 11月09日 | 13:00 | 0 | 0 |
| 合計 | | 3 | 3 |

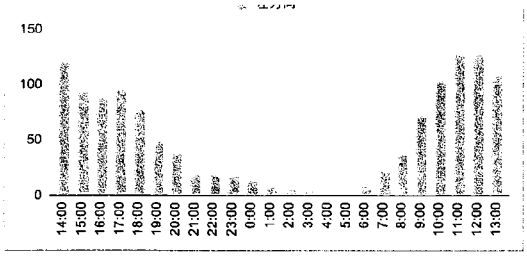


| 日付 | 時間帯 | 自動車合計 | |
|---|---|---|---|
| 11月08日 | 14:00 | 120 | 120 |
| 11月08日 | 15:00 | 94 | 94 |
| 11月08日 | 16:00 | 87 | 87 |
| 11月08日 | 17:00 | 95 | 95 |
| 11月08日 | 18:00 | 76 | 76 |
| 11月08日 | 19:00 | 48 | 48 |
| 11月08日 | 20:00 | 38 | 38 |
| 11月08日 | 21:00 | 18 | 18 |
| 11月08日 | 22:00 | 18 | 18 |
| 11月08日 | 23:00 | 17 | 17 |
| 11月09日 | 0:00 | 13 | 13 |
| 11月09日 | 1:00 | 7 | 7 |
| 11月09日 | 2:00 | 5 | 5 |
| 11月09日 | 3:00 | 3 | 3 |
| 11月09日 | 4:00 | 1 | 1 |
| 11月09日 | 5:00 | 1 | 1 |
| 11月09日 | 6:00 | 8 | 8 |
| 11月09日 | 7:00 | 22 | 22 |
| 11月09日 | 8:00 | 37 | 37 |
| 11月09日 | 9:00 | 71 | 71 |
| 11月09日 | 10:00 | 103 | 103 |
| 11月09日 | 11:00 | 128 | 128 |
| 11月09日 | 12:00 | 127 | 127 |
| 11月09日 | 13:00 | 108 | 108 |
| 合計 | | 1,245 | 1,245 |

福井駅前の現状

新幹線効果はいつまで続くのか？福井駅前の賑わいは続いている？という質問を最近良く受ける。人の動きは調査結果が無いと明確には言えないが、分かっていることはある。

・地価は上がっている
・福井駅前で働いている人は増えている
・新幹線開業を機に多くの開発が行われ、開業に間に合わなかった開発もあり、様子見だった開発も進みつつある。これから開発しようとする地域もある
・ホテルの数、ベッドの数は明らかに増えている。ニーズがあるかどうかは分からないが、今のところ稼働率は悪くないようだ。予約が取れなかったという声も聞く。特定の日だけなのかも知れないが。これからまだホテルの開業は続くようだ。

株価ではないが街の活性化はマインドに影響される。半世紀ぶりに福井市中心部が成長点に返り咲いた。暫くはこの流れは続くのではないか？敦賀は新幹線開業で東京への時間短縮にはなっていないが、ディスティネーションキャンペーンの効果もあり、大変賑わっているようだ。

先週福井駅前で新たな再開発を検討されている団体からの依頼で意見交換会に参加した。下の図にはまだ記されていない場所だ。

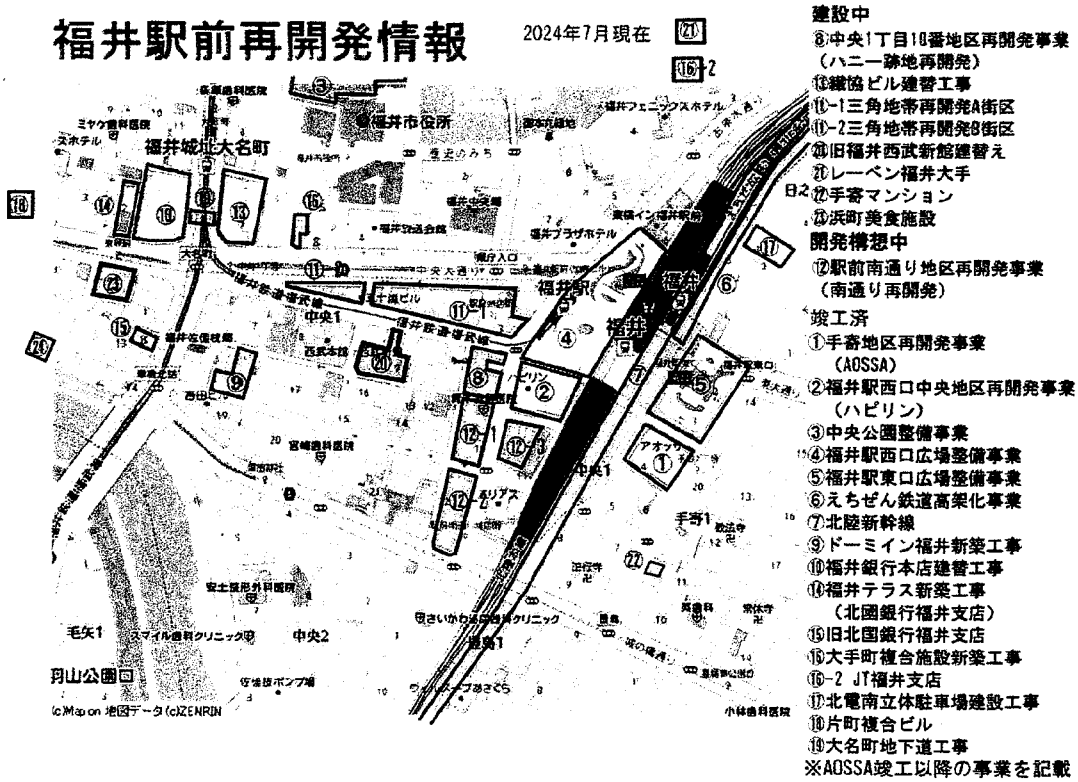

今朝の福井新聞に竹本君のエッセーが載っていた。
私が次のリーダーとして期待している人材のひとりだ。

商店街に加盟する店舗が減っているのは事実だろう。
但し、私が考える理由は少し異なる。

① 商店街が存在する地域が街の成長点ではなくなり、投資先として選ばれなくなった。福井駅前の商店街にある店舗でも、幾つかのSCや金沢で店舗を出しているので店舗に勢いが無い訳ではない。重要なことは投資を行う場所として魅力的であり続けることだ。その証拠に、福井駅前では店舗数も就労者も増えている。県外客が増えていることの事実だろうがkuru Fを除けば７割以上は県内客だ。

② 福井駅前で商店街の存続が困難になった原因は再開発によって、商店街加盟店が減ったからだ。一方再開発組合への参加店舗は増えている。街全体としては成長している。組織再編が行われているに過ぎない。

何も商店街に拘ることは無いが、商店街に代わる街を代表する組織は是非とも必要だ。また、県外資本が増えたのだから、全体を調整する役割もまた重要だ。街はステークホルダーによって成り立っている。ステークホルダーとは、地域の利害と行動に直接・間接的な関係を有する者を指す。日本語では利害関係者という。具体的には、消費者、労働者、株主、専門家、債権者、仕入先、得意先、地域社会、行政機関、利益団体の構成員など。この調整を図ることが重要だ。この役割を果たすのことに期待されているのがまちづくり会社だが、彼らもープレーヤーでもある。株主の意向が重要だ。時には商店街と利害が対立することもある。調整役を果たすなら先ず信頼を得ることが重要だろう。全体を網羅するエリアマネージメント組織を設けることも一案だろう。これはあくまでネットワークの団体だ。まちづくり福井はその事務局であるべきだろう。

私はリーダーシップを取れる人材育成が必要だと思う。竹本君もキーマンの一人だ。次に必要なのがフォロアーシップを取れる人材。人を繋ぐことも重要だ。次にブレーン。外部からのブレーンは、地方創生事業でことごとく失敗を重ねている。自前のブレーンが無いと街は成長しない。

福井日曜エッセー

# 時の風

## 商店街活性化の定義とは

## 組織改革、販促見直しから

福井県まちづくりセンター代表理事　竹本 祐司

# まちづくり活動の担い手のあり方について とりまとめ

【目次】


1.　はじめに
（1）　官・ハード主体のまちづくりから、民・ソフト主体のまちづくりへ
（官民連携重視のまちづくり）
（2）　官民連携のまちづくりを支える制度
（3）　官と民をつなぐまちづくり活動の担い手

2.　民間まちづくり活動の現状
（1）　民間まちづくり活動の分類
（2）　民間まちづくり活動団体の分類
（3）　民間まちづくり活動に係る課題

3.　行政の基本的な役割
（1）　民間まちづくり活動の地域公共財としての認識
（2）　ビジョンの策定・共有

4.　主な課題に応じた施策の方向性
（1）　民間まちづくり活動団体の組成と認知
①　活動の目的や内容に合った組織形態
②　既存組織の「民間まちづくり活動団体化」の誘導
③　認知度の向上等を通じた活動支援
④　プラットフォームの構築
（2）　持続的かつ安定的な財源の確保
①　公助―必要最小限の手段として
②　共助―インセンティブ付けの方策
③　自助―収益事業の環境整備
④　資金調達手段の多様化
⑤　整備と管理の一体性確保
（3）　人材の確保・育成、ネットワークの構築
①　人材の確保・育成
②　ネットワークの構築
（4）　先進事例の発掘と横展開

5.　施策の不断の見直し

## １．　はじめに

### （１）官・ハード主体のまちづくりから、民・ソフト主体のまちづくりへ（官民連携重視のまちづくり）

我が国の都市計画制度をはじめとしたまちづくり関連制度は、かつて、特に高度成長期の人口、産業が都市へ集中し、都市が拡大する「都市化社会」の時代から近年に至るまで、公的主体による基盤施設の整備や土地利用規制を中心とし、基本的には、民間をまちづくりの主体として位置付け、積極的な参画を誘導するという視点には立っていなかったと言える。

加えて、まちづくりの概念そのものも、道路、公園、下水道等の公共施設整備や宅地造成等のハード整備に重点が置かれており、基盤が適切に整備されれば、住民生活や経済活動等は快適に、機能的に営まれるとの前提に立ち、これらの都市生活、都市活動等の舞台となるまちの環境を持続的で豊かなものとするためにマネジメントするソフト施策[1]には、力点が置かれていなかった。

しかしながら、都市内ストックが充実し、ハードのまちづくりが成熟した「都市型社会」へと移行するに伴い、情報化や国際化の進展、生活スタイルの変化から、人々がまちに求めるニーズが多様化した。国内の財政状況が逼迫し、人口減少・高齢化が急速に進行する中、日々多様化するニーズに対応して、より質の高いコンパクトなまちづくりを推進するには、もはや行政だけでは限界があるということが明らかになってきている。このため、行政側はもちろんのこと、まちのユーザーである住民、企業等の民間側にとっても、自らが主体的に動かないと望ましいまちづくりが実現されないという認識が高まってきた。

### （２）官民連携のまちづくりを支える制度

このため、2002 年（平成 14 年）には都市再生特別措置法の制定により都市再生制度を創設し、その後も、地方創生や国際競争力の強化、少子高齢化対策、大規模災害発生時の安全確保などの全国的な地域の政策課題に対応するため、ハード及びソフトの両面において、民間活力を誘導する制度の整備を重ねてきた。近年では、特にソフトの民間まちづくり活動の環境整備を図るための制度改正とそれに対応した関連予算支援等も講じてきている。

例えば、都市再生整備計画制度は、市街地の整備と管理（マネジメント）を一体として位置付け、まちづくりへの民間の参画を促すものとして制度化されている。具体的には、道路空間を活用し賑わい・交流の場を創出するための占用許

---

[1] ここで、ソフト施策とは、住民発意の土地利用ルールの策定・運用、公共空間の維持管理や有効活用、歴史的・自然的環境の保全、防犯・防災活動、賑わい創出のためのイベント等、都市空間の形成に関する物的な整備以外のものを広く指す。

可の特例、歩行者ネットワーク協定制度、都市利便増進協定制度、低未利用土地等利用促進協定制度など、官民連携のまちづくり活動を推進し、都市の居住環境や都市機能を充実するための制度が措置されている。

また、民間まちづくり活動団体については、市町村が当該団体の活動の公共性を評価して指定することで公的位置付けを与え、協議会の組織、都市再生整備計画・都市計画の提案権や各種協定の締結権の付与等を規定して活動の円滑化を図る、都市再生推進法人制度が整備されている。

### （3）官と民をつなぐまちづくり活動の担い手

このように、サービスを提供する側と受ける側という官と民の関係性が前提の二元的なまちづくりから、社会全体で官民が連携して進める一元的なまちづくりへと、まちづくり行政の重心が変化してきた。まちで営まれる住民生活、経済活動等はハード整備の後についてくるもの、といった捉え方ではなく、都市生活等をより快適で機能的なものにするニーズに沿ってハードを提供し、またハードが有効に使われるようソフト施策も併せて実施するという方向へと行政の役割もシフトしてきたと言える。

民間まちづくり活動団体は、自らの地域のまちづくりを主導するだけでなく、サービスを提供する側と受ける側とをつなぐ重要な役割も有するようになった。昨今、まちづくり活動を担う民間団体が、様々な分野、多様な形態で増加しており、これらの団体の活動領域がさらに広がり、発展できるよう施策を講じることが求められている。

## 2.　民間まちづくり活動の現状

### （1）民間まちづくり活動の分類

前述のように、まちづくりを行政だけでは担えきれなくなっている、あるいは行政だけで進めるべきではないという社会の機運が高まっている状況において、民間まちづくり活動団体が行政とどのように役割分担するか、その分担に応じて、官民が連携した総合的なまちづくりをいかに効果的に進めていくかが重要である。

民間まちづくり活動には、①まちづくりルールの作成や公共施設管理などの行政機能の代替、②イベント開催や情報発信などの行政機能の補完、③空き店舗のリノベーションや利活用などの収益事業など、様々な形態がある。このように、行政との役割分担との関連からは、行政機能の代替、補完、それらとは独立した収益事業の三種に分類が可能である。

### （2）民間まちづくり活動団体の分類

まちづくり活動を担う団体は、国土交通省の調査では、全国の約半数の地方自治体に存在し、自発的な事業活動の展開が期待される段階になっているといえる。その組織形態も社団・財団法人、NPO法人、株式会社、任意団体など多様である。加えて、その設立経緯も、地権者が中心のもの、地元発意による起業、地方自治体主導によるもの等と一つの枠におさまるものではない。

その設立の動機も、親元企業のCSRやPRの一環である場合や、公的施設の指定管理者として行政の積極的関与により設立された場合、純粋に地域の魅力向上のためのボランティア的な活動の母体とする場合等、様々である。短期的には事業性が確保できないが、長期的な視点で地域の不動産価値の向上を目指す場合や、さらには、自らの活動への賛同者と負担者を増やすことで、貨幣価値にとどまらないリターンの増大を目指す、という互酬性への期待を持って活動している場合も考えられる。

他方、設立の目的が、地域の環境や価値の向上を目指すことに大きく括られる点において、共通項が認められる。

### （3）民間まちづくり活動に係る課題

このように、民間まちづくり活動団体の組織形態、設立の背景、事業内容は多種多様であり、安定した財源や人材の確保など、その持続的な活動を支える環境はいまだ発展途上である。活動のノウハウもそれぞれの団体の創意工夫に委ねられているのが実情である。ノウハウ共有や事業の連携、創出等のため団体間のネットワーク化を図る動きが出始めているが、まちづくり活動をより豊かで持続的なものとして日本社会に定着させるためには、行政による一層の環境整備が必要な状況である。

## 3.　行政の基本的な役割

### （1）民間まちづくり活動の地域公共財としての認識

地域の環境や価値の向上につながる民間まちづくり活動は、一定の地域において正の外部性を有する一種の地域公共財ととらえることができ、行政が当該民間まちづくり活動を支援する妥当性が認められる。

一方で、今日、まちづくりに求められる、地域の多様性を反映した地域固有の魅力の向上は、民間まちづくり活動団体の自由な発想や行動力に依るところが大きい。このため、行政は、当該民間まちづくり活動の地域公共財としての役割を十分に認識し、行政の関与により活動を不当に制限することがないよう留意し、その自主性と自立性を確保しつつ、活動の活性化を支援するという立場に立つことを基本的な考え方とすべきである。

民間まちづくり活動を財政的に支援する典型的な方策として、事業に対する補助や委託事業が挙げられる。これらの支援ツールは、実施に当たって様々な条件が付されることなどから活動の自主性を、行政からの支出が事業運営費用そのものに充当されることから事業の自立性を、それぞれ妨げる方向に働きかねない。このため、できる限りその自主性・自立性を伸ばし強化するよう、ふさわしい支援ツールとして何を選択するか、いかに運用するかが重要である。併せて、公共空間や公共施設の柔軟な利活用、金融支援、税制等他の支援ツールの選択について考慮することも極めて重要である。

また、すべての民間まちづくり活動が地域において正の外部性を有し、行政が支援すべきものとは限らない。地域公共財としての価値がある民間まちづくり活動か否かを見極め、評価することも行政側には求められる。

**（2）ビジョンの策定・共有**

まちづくりが時間のかかる営みであることから、民間まちづくり活動は一過性のものではなく、相当期間にわたり継続して行われることが望ましい。このため、官民共通の目標、主体ごとの役割分担等を明確にする計画・ビジョンを策定し、関係者間で共有することが必要である。こういうまちを作りたい、守りたい、という思いを、行政が民間とともにビジョンとして共有することによって、官民が連携して同じ方向を向いてまちづくりを担えることとなる。

ビジョンの策定に当たっては、民間がその実現に資する中心的主体であり、行政は民間事業の実施に当たってバイプレーヤー的な役割又は下支えの役割を果たすことが求められることを念頭に、検討段階から官民が協働し、実現可能性を高めていく作業が重要となる。その際、ビジョンを行政計画として公的に位置付けることにこだわらずに、当事者それぞれがビジョンを実現するための自らの役割を設定し、それを遂行していく姿勢を持つことが必要である。

行政の役割としては、民間がビジョンに沿ったまちづくり活動を行おうとする場合に、その実現のためのハードルを下げる環境を整備することが重要である。活動の足かせとなり得る規制の見直し、関係者間の利害調整等の実務的な環境整備に加え、持続的な活動が可能な体制を構築するために財源や人材確保の課題に対する支援なども必要である。また、まちづくり活動の主体のみならず、当該活動に必要な資産を提供する側（例えば、空き店舗の所有者等）の意識の醸成を進めることも、行政の役割である。

## 4.　主な課題に応じた施策の方向性

### （1）民間まちづくり活動団体の組成と認知

#### ① 活動の目的や内容に合った組織形態

まちづくりのビジョンを共有することと併せて、当該ビジョンを実現へと導くためには、どのような民間まちづくり活動団体にその役割を託すかが重要である。基本的には、民間により自発的に団体が設立され、自立的な活動が展開されることが望ましいが、行政の代替機能や、既存の事業モデルがない新しい取組を主な活動とするなど、自発的な組織設立が容易には見込まれないような場合には、公的な出融資や外部人材の招致等の誘導策を行政が講じることも考えられる。

また、2（2）で整理したように、民間まちづくり活動団体の取り得る組織形態は多様であるが、ビジョンの実現に寄与するための活動を遂行するためには、会社形態を取るべきか、社団・財団法人とするべきか、その中でも公益認定を受けるか否かの判断が求められる。その際、活動内容や目的に沿った組織はどの形態が適切かを判断できるよう、事例収集とその横展開を図るべきである。

#### ② 既存組織の「民間まちづくり活動団体化」の誘導

民間まちづくり活動においては、例えば、地元経済を支える企業等の、いわゆる「民間まちづくり活動団体」ではない民間企業やこれらによって組織された団体の役割も大きい。地域の賑わいを創出し、地域の価値の維持増進を図ることは、ひいては当該民間企業の経営にもプラスに作用するものであることから、本来事業との関わりにおいて民間まちづくり活動の一端を担おうという姿勢を持つことが望まれる。このため、民間企業等の組織が積極的にまちづくりに参加する誘導策を講じるべきである。

#### ③ 認知度の向上等を通じた活動支援

民間まちづくり活動団体の中には、地域での認知度が低いことから民間不動産や公的不動産を活用した活動が円滑に行えないという声もある。このため、民間まちづくり活動団体であることを公的に認定する都市再生推進法人制度の更なる普及と、推進法人への支援策の充実を図るべきである。

また、民間まちづくり活動団体の中には、土地利用に関する地域の課題解決やエリア価値の向上など、住みよく働きやすいまちづくりに向けて、住民等との間に入って地区固有の自主的なルールの策定や運用を行うなど、行政と協働してまちづくりを担う主体も見られる。このような広い意味での都市計画の実現に寄与する活動を行う主体についても位置付けを与え、その活動支援を図るべき

である。

#### ④ プラットフォームの構築

民間まちづくり活動団体が、行政との連携を効果的に行いながらビジョンの実現に向けた活動を展開するに当たっては、官民相互の役割分担のみならず、当該団体同士の情報交換や連携が不可欠である。例えば、関係者が一堂に会して連絡調整する場として、都市再生緊急整備協議会や市町村都市再生協議会などのプラットフォームを最大限有効活用するべきである。

### （2）持続的かつ安定的な財源の確保

前述のとおり、民間まちづくり活動団体が直面している最も大きな課題の一つとして、財源の不足が挙げられている。自立的な活動が継続的に行われるためには、安定した財源の確保が必要不可欠である。収入が得られる活動としては、イベント開催、広告事業、空き店舗等のリノベーション事業、駐車場経営、公共施設管理の自治体からの受託等が挙げられる。しかしながら、これらの収益事業が活発に行われ得る地域は、来街者が多い都心部等に限られるほか、活動資金の一部を収益事業で賄える団体も、活動参加者・団体からの会費収入等に頼っている場合が多い。

活動資金の調達手法をその負担者に着目して分類すると、以下の三つに整理される。それぞれの財源確保手段について、特性を見極めつつ、活動の内容や性格に応じ組み合わせて活かしていくことが必要である。

① 行政の支援による「公助」（補助、委託事業、指定管理等）
② 住民、地元企業等（直接には活動に携わらない地域外の主体も含む。）の支援による「共助」（会費、寄附等）
③ 自らの事業収入による「自助」（収益事業）

#### ① 公助―必要最小限の手段として

前述のように、自主性と自立性を確保しつつ、活動を活性化する支援策を講じるという基本的考え方に立った場合、継続的に支援を続けることが前提となりがちな補助の形ではなく、初期段階における社会的投資として支援を行い、その後の継続的な活動の基礎を作るなど、行政による財政上の支援が正当化される場面に限られるべきである。例えば、社会実験等で先導的に取り組み、その本格的導入を目指す場合にはスタートアップの積極的な支援を図る、都市機能の集約等によりコンパクトシティ形成への寄与度を評価して支援するなど、限りある財政の支援効果を最大化すべく、メリハリを持って支援策を講ずべきである。

〔適切なリスクテイク（まちへの投資）〕

民間まちづくり活動を行おうとする場合、活動そのものの持続性は確保できる蓋然性が高いにもかかわらず、イニシャルコストを負担できずに事業化につなげられない、あるいは、事業化に時間がかかってしまうという課題がある。特に地方部ではイニシャルのリスクテイクをできる事業体が極端に少ないのが現実であり、その活動が軌道に乗るまでのスタートアップを円滑化するための後方支援が必要である。

このため、地元金融機関、（一財）民間都市開発推進機構等の公的金融機関や行政がファンドを構築する、行政が民間まちづくり活動団体と民間のファンドとをつなぐ等により、イニシャルコストに対する金融支援で負担を軽減し、その後の運営は民間に任せるという形をとれば、自立性を確保しつつ、活動の立上げを効果的に支援し得る。これは、行政が自分たちのまちに「投資」することにほかならず、その効果として中長期的に地価上昇等を通じた税収増などが期待できるものである。国は、金融機関や行政などの公的セクターのリスクテイクの機運を醸成するとともに、施策ツールの充実を図るべきである。

〔自立性の確保が困難な活動〕

民間まちづくり活動の中でも、行政の代替機能を持つ活動は、財源の確保が特に難しい類型である。収益事業を併せて行うことで得られた収益を、当該代替機能を持つ活動に充てることが可能な場合もあるが、人口減少、高齢化が著しく、行政サービスの確保が困難に直面している地域などは、そもそもマーケットの広がりも期待できないことから収益事業の実現可能性が小さい。

一方、このような地域においてこそ、行政の代替機能を持つ民間まちづくり活動の展開が求められている。このような場合には、必要最小限の範囲内での行政の財政負担を呼び水として、住民自らの負担、あるいは学生や地元企業のボランタリーな支援にも期待しながら身の丈に合った範囲で実施されることを目指すのが現実的である。

地方都市を中心に、現在各地で精力的に取り組まれているコンパクトシティの形成は、中長期的には、都市構造の集約化により行政サービスを代替するような民間活動の採算性の向上も期待できることから、引き続き積極的に推進されるべきである。また、都市の構造転換に伴い、例えば、空間利用ニーズの変化を捉えた空き店舗のコンバージョンやリノベーションによる再生など、不動産を中心とした新規ビジネスの登場が見込まれ、このようなコンパクトシティ政策

の促進につながる活動を積極的に誘導すべきである。

### ② 共助―インセンティブ付けの方策

**〔共助の意識醸成〕**

共助の発展のためには、官民でビジョンを共有し、行政が民間まちづくり活動を地域公共財として認めること等によって、地域のまちづくりに貢献したいという個人や組織の意識を醸成することが不可欠である。このため、民間まちづくり活動の地域公共財としての役割に対する認識が社会に広がるよう、最新の民間まちづくり活動やその効果に関する情報提供や啓発を行うべきである。

**〔継続的な財源確保手段の充実等〕**

地域のまちづくりを支えるために個人や組織が一定の負担をすることは、当事者意識を高め、より積極的にまちづくりに関与するようになることが期待される。共助は、地域の様々なステークホルダーをつなげ、関係者が一体となったまちづくりを実現するための重要な手段でもある。共助の一つの形として、まちづくり活動により享受する利益の対価として民間まちづくり活動団体の構成員が負担する会費や分担金の類いは、当該団体が継続的に安定した財源を確保する手段としても重要である。

例えば、通路、公開空地、駐車場等といった公共公益施設の整備、維持管理、更新等については、地域ごとにルールを定めるとともに、必要となる継続的な財源を地域全体で支えるという形も考えられる。そのために、例えば、関係者が長期にわたり財源を積み立てるとともに、これに対して公共が一定の支援を行うなどの枠組を整備することが考えられる。

共助による財源調達については、負担していない者が当該活動によって利益を得るフリーライダーが存在する場合、負担の義務化に関する論点が生じる。民間まちづくり活動が自主性・自立性を基本とし、多様な分野、形態で展開されていることから、地域価値の向上を目指したエリアマネジメント活動に対し、一定の区域内の地権者等に財源負担を法令上義務付けることについては慎重な議論が求められる。地方自治法の分担金制度を活用した取組が一部地方自治体において始まっているが、受益と負担の関係がどこまで明確であれば受益者に負担を義務付けられるのか、実例の積み重ねを見定める必要がある。

また、自らの負担がまちづくりに貢献しているという、負担と成果、受益の関係が目に見えることが、まちづくりに対して継続的に関与する糧になる。このため、負担者が納得感を得られ、活動に参加するインセンティブを持てるよう、財

源ごとに使途との関係を明確にする等の情報公開、構成員同士の十分なコミュニケーションや、負担が活動の成果につながっていることの絶え間ない確認作業が必要である。

加えて、民間まちづくり活動団体の構成員ではなく、外部からの共助として、寄附や投資が挙げられる。これらの支援策としては、エンジェル税制や公益法人等に対する寄附促進税制等の税制面の充実や、クラウドファンディング手法の定着を通じた小口の投資や寄附を促進して、参画の間口を広げることが求められている。また、社会的インパクト投資[2]については、財団法人による投資スキームの広がりも見せており、更なる発展が期待される。

**③ 自助—収益事業の環境整備**

補助金等の公的支援に過度に頼らずに、自らの活動の中で収益を上げ、安定して持続的な活動が実現できる環境づくりが重要である。

〔収益の還元〕

事業収益をまちづくりに還元する取組としては、地域エネルギー事業者が、電力データを活用した高齢者の見守り等の生活支援サービスや、地域交流施設の運営等を手がけるなど、ドイツで定着しているシュタットベルケ[3]の日本版とも言うべき事例が広がりつつある。これらの事業が果たしている地域貢献の高い公益性に着目し、自治体による出資やインフラ整備への支援のほか、市民への広報・ＰＲなどソフト面でも支援することが考えられる。また、これらの事業は、住民生活に密着したサービスで地域を支えていることから、まちづくりと親和性があり、現に地域コミュニティづくりに関する多元的な事業活動を展開している。更に、民間まちづくり活動団体が収益基盤の安定化のため地域エネルギー事業に進出するといった相互乗入れの動きも見込まれる。このように、一定のエリアを対象に、地域エネルギー事業にとどまらず、多様性のある事業を一元的に展開し、地域価値の向上に寄与する担い手の活動を推進することは、今後のまちづくりにおいて極めて重要となる。

〔収益事業の環境整備〕

---

2 財務的利益に加えて、有益な社会的・環境的影響を同時に生み出すことを意図する投資。投資対象の選定に当たり、財務的評価のみならず社会的評価を加えて判断。

3 ドイツで、電気、ガス、上下水道、廃棄物処理、交通などの地域の公共サービスを包括的に担う、市（Stadt、シュタット）の請負機構（Werke、ベルケ）と呼ばれる公的事業体。収益の見込まれる事業から収益性の低い事業に内部補填することで、都市サービスを少ない自治体負担で提供するほか、雇用創出などを通じ地域に貢献している。

また、活動の持続性を高めるためには、上げた収益をまちづくり活動に再投資しやすくすることが重要であり、また、既存ビル等の民間不動産を当該活動のために利活用しやすい環境づくりや、パブリックスペースの柔軟な利活用を認める等の活動の場づくりが重要である。

例えば、民間まちづくり活動団体がエリアマネジメント活動として、公共的空間や既存民間施設などを活用した広告事業、マルシェなどのイベント実施、カフェ、休憩スペース、サイクルポート等の設置、空き床のリノベーションなどの事業展開を図れるよう、行政においても、必要な情報提供、地域の既存団体との協議、公共空間の占用手続の円滑化などに積極的に取り組むことが必要である。また、官と民とのつなぎ役となり得る団体が、地権者との協議やまちづくりに関するルールの整備など、収益事業の環境整備に取り組むことも有効である。

**④ 資金調達手段の多様化**

公的な財源支援としても、旧来型の公助である補助金や、共助としての寄附だけではなく、融資、企業版ふるさと納税、休眠預金制度など近年多様化してきた資金調達手段も活用して実施されることが期待される。民間まちづくり活動の支援に活用できる資金の調達手段について、様々な選択肢があることを地方公共団体等に広く発信することが重要である。

**⑤ 整備と管理の一体性確保**

地域再生のため市街地の整備改善や利便施設の整備に民間まちづくり活動を効果的に導入するためには、ハード整備から施設の管理まで、エリアの価値の維持・向上を図る持続的な地域運営を可能とする環境整備が重要である。整備段階のイニシャルコストを運営段階の収入で回収するといった財源調整が有効なケースもある。このため、これらの事業が行われる場合に、計画段階から事業後に行われるエリアマネジメントまでを構想し、事業性や運営の一体性を確保する方策が求められる。

**（3）人材の確保・育成、ネットワークの構築**

**① 人材の確保・育成**

民間まちづくり活動を推進する上での様々な資源の中で、最も重要なものは何と言っても「人材」である。まちづくり活動には、経営、広報、建築・不動産、財務会計、法務、税務等の幅広い職能が必要とされることから、これらの専門性を備えた人材、発想力と実行力を持った、活動の核、リーダーとなる人材、関係主体間の連携・協調を図るためマネジメント能力を持った人材等が必要となる。

高い専門性と豊富な経験を持つ優秀な人材を確保するためには、とかく行政

がとらわれがちな、従来の慣習や公平性といった価値観を乗り越えて、待遇面でそれにふさわしい条件を思い切って用意することが必要である。また、こうした人材に存分に腕を振るってもらうためには、例えば、庁内で十分な裁量を与えるなどのほか、外部人材であれば首長の信任を得ていることの認知が、地域に入っていく上では重要となる。このように、実務面の環境整備においても、受け入れる側のバックアップ体制が求められる。

さらに、人材誘致を円滑に行う上では、これらの担い手が地域であげた業績や、発揮した能力が、例えば「ローカルキャリア」として人材市場において適切に評価され、本人のキャリアアップにつながることが重要である。このため、イギリスにおけるタウンセンター・マネージャー[4]のように、まちづくり活動において中心的な業務を担う専門家としての役割が普及し、その認知の拡大を通じて、こうした人材の「ローカルキャリア市場」が確立することが望まれる。

人材確保には、地域外からの誘致だけでなく、異分野、異業種の地元事業者などの地域の中にいる人材を発掘することも不可欠であり、このような人材が、本業とまちづくり活動の二刀流で活躍することも期待される。

また、地元金融機関がファンドを造成するなどの施策を講じて民間まちづくり活動を財源面で支援しようとする場合には、事業化までの助言や事業後のフォローアップ等を通じて活動を適切に支援できるファンドマネージャーの存在が重要となる。民間まちづくり活動団体のみならず、地元金融機関などの企業においても、民間まちづくり活動の担い手としての意識を持ち、人材の確保・育成に努めることが求められている。

加えて、官民連携のまちづくりは、民間と行政が互いをパートナーとして支え合いながら行うものであるため、行政側の人材も重要な課題である。往々にして、行政は担当職員が短期的に交替する実態があり、継続して外部と関係を形成し、まちづくりを担える人材が育ちにくい。このため、プロジェクト単位で人事を行ったり、活動の目的や評価方法をあらかじめ明確化しておいたりするなど、人事異動による情報やノウハウの断絶が起こらないような工夫を講じ、行政側のパートナーとなる担当が誰であるかが、民間側から顔が見える環境が望ましい。また、外部からの専門職員を受け入れたり、人事交流を行ったりするなど、行政職員の専門性の確保と事業形成に関する行政のノウハウの蓄積にも努めるべきである。

---

[4]都市計画・商業振興などを通じて都市中心部の経済的・社会的役割を強化するTCM（Town Centre Management）活動において、まちづくり計画や事業の企画立案からステークホルダーとの調整、実施に至るまでを担う専門家。

このような、官民を通じて求められる、まちづくりを担う人材を育成するためには、官民連携型のまちづくり活動に関する諸課題に対する基本知識、専門知識及び高い意識とビジョンの形成について、座学のみならず、実践的に学ぶことができる研修を全国展開していくことが望ましい。

また、自らのまちを自分たちで支えたい、よりよいまちづくりに携わりたいという意識を持つ人材を育成するのは、教育段階から始まっているとも言える。高校や大学などの教育機関と連携して、まちづくりへの興味と責任感を醸成することで、担い手の裾野を広げ、地域の中から担い手を育成することが重要である。

**② ネットワークの構築**

専門性、マネジメント力がある人材に対し、その能力を発揮する機会を与えることが重要である。例えば、異なる専門性を有する人材同士を適切にマッチングする場を行政がコーディネートし、そこでの交流を基にしたネットワークにより、手がけている業務に相互に実行力や推進力を得たり、新たなプロジェクトの企画が創発的に生まれたりすることも期待される。

さらには、異なる民間まちづくり活動団体同士が情報交換や事業の連携、創出が行えるようなネットワークを構築することは、そこでできた人脈を通じて不足していた専門性を有する人材の紹介を得るなど、個々の団体の活動範囲や能力の拡大にも寄与し得る。このため、地域を超えて、大都市や地方都市の区別なく、全国的なネットワークを構築することが必要である。このようなネットワークに行政も参加し、情報の集約を行うとともに、互いに問題意識を共有して相談できる窓口を提供することが必要である。

**（4）先進事例の発掘と横展開**

全体を通じて、他の参考となる先進的な取組を行っている活動事例などを発掘し、モデルケースとしてその横展開を図ることが必要である。その際、困難な地域条件の中で工夫をして民間まちづくり活動を実現している事例、専門家人材の確保・育成や企業の持つノウハウの活用等、横展開すべき好事例は幅広く柔軟に捉えるべきである。加えて、民間まちづくり活動の意義について社会的理解を深めるべく、その効果を見える化し、広報することで、地域を超えて活動への賛同者を増やし会費や寄付等の収入増を得ることも期待できる。

## 5.　施策の不断の見直し

民間まちづくり活動という言葉そのものの明確な定義付けが容易でないことからも明らかなように、社会経済情勢や民間まちづくり活動の普及状況に応じ

て、推進されるべき活動は変化し得る。このため、誰が、どの範囲を対象に、どのような方法で民間まちづくり活動を支援するかの推進方策は、随時、ふさわしい在り方を見直していく必要がある。

このため、現に講じられている支援策が活用されているか、いかなる効果をもたらしているか、それが個別の民間まちづくり活動のみの支援にとどまらず、広く公益性をもたらすものとなっているか等を適時適切に評価し、新たな施策に反映していくべきである。

また、まちづくりの課題や民間まちづくり活動に期待される役回りは、都市の中心部と郊外部、あるいは三大都市圏と地方都市圏、また地方においても、大都市と中小都市とでは、その都市としての性質的な差異を反映して、自ずと様相が異なっていると考えられる。地域ごとの課題は、公共空間の管理・活用や、街並み・緑地の保全、防災といった国土交通分野に関するものから、経済活性化、福祉、防犯、エネルギーのように他の行政分野に関わるものまで様々である。関係するプレーヤーも、地域住民、地場産業、地元金融機関等と多様である。

このような背景から、民間まちづくり活動を推進する上では、関係省庁との連携を深めるとともに、より現場に近いところで課題を洗い出し、地に足のついた施策の種を見出していくことが求められる。

このため、例えば、地方ブロック単位などで、国の地方支分部局や地方公共団体の参画も得ながら、本検討会の地方版といったものを開催し、行政分野横断的な課題や実情を吸い上げて整理するといった試みも有意義と考えられる。

令和６年３月議会野嶋市議一般質問

次に、まちなかのにぎわい創出についてお尋ねいたします。
新幹線開業まで約１か月となりました。駅周辺の整備も、３月16日の開業が大きな節目となっているようです。福井駅高架下のくるふ福井駅も、以前のプリズム福井の約1.4倍の面積で44店舗が入居される予定です。３月16日にオープン予定と聞いております。また、同日、A街区再開発ビルのFUKUMACHI BLOCKのフードホール「MINIE」もグランドオープンとなるとお聞きしております。
えちぜん鉄道高架下には、先日グランドオープンしたふくい屋台村に、10店舗のバラエティー豊かなお店が入居されているとのことであります。また、ふくみちの事業も、中央大通りと県庁線で３月７日から本格的に始動とのことであります。ここに来て、一気に飲食店や土産物屋などの商業店舗が増えるということであります。駅周辺のにぎわいに大いに期待するものであります。
また、まちなかのにぎわい創出につながるとして、市長は２月１日に、杉本知事に県立大学のキャンパスをアオッサに設けるよう要望されました。県立大学は、年度内に新学部の構想を取りまとめる方針との報道もなされたところであります。
にぎわいの創出に向けた取組について、何点かお尋ねしたいと思います。
１点目です。多くの施設が開業し、３月16日からは一気ににぎやかになりそうです。施設内には多くの店舗がそれぞれ県内外の方々をお迎えする予定ではありますが、駅周辺の施設等の、くるふ、MINIE ふくい屋台村、アオッサ、ハピリン、西武福井店、駅前商店街などで連携協力していく予定はありますでしょうか、御所見をお伺いしたいと思います。
また、ふくみちなど行政が行う事業なども含め、駅周辺を面的に総合的なマネジメントをすることも、今後は非常に大切と考えますが、市の御所見をお伺いします。
西武福井店や駅前商店街は今後どのようになるのか、特に危惧するところであります。市としてどのように取り組まれ、考えておられるのか、併せて御所見をお伺いします。
２点目です。にぎわいの創出には、魅力ある商業系の店舗も必要ですが、地方都市においては、定住促進も併せて進めることが重要と考えます。定住者によるふだんのにぎわいも非常に大切であると私は考えます。
駅周辺にはマンションも増えます。定住してもらうことが重要です。マンションは増えても、なかなか定住促進が進んでいないようにも感じますが、定住促進が減らない理由をどのように考えますか。定住する中で、駅周辺に何が足りないと考えておられますか。また、今後どのような施策を考えておられるのでしょうか、それぞれ御所見をお伺いします。
３点目です。先日の県立大学のキャンパスについての要望については、学生が日常的に駅周辺でキャンパスライフを過ごしてもらうことが、にぎわいとまちなかの活性化にも大きくつながるものと理解します。駅前にキャンパスを設置していただき、大学のいろいろな公開講座や県民カレッジの開催なども進めていただければ、県民に広く開かれたキャンパスとなることでしょう。
また、報道では、アオッサの１階から３階までのフロア活用を提案されたとありますが、新幹線開業を目前に控えた今は、一刻も生産性の高い商業系がふさわしいと私は考えています。２階より上のフロアはキャンパスとして、学びのフロアとしていただければいいと私は思いますが、いかがでしょうか。
また、大学とするならば、できれば大学内のフロアを階段で直接つなぐなどの工夫も必要と考えますが、それぞれ御所見をお伺いします。

答弁寺井商工労働部部長

次に、まちなかのにぎわい創出のうち、商業に関することについてお答えいたします。
まず、福井駅周辺の商業施設における連携についてでありますが、北陸新幹線福井開業に合わせ、福井駅周辺では新たなにぎわいの核となる施設が複数オープンいたします。これらの施設は、それぞれに個性あふれる魅力的なものであり、開業後増加する観光客をはじめ市民、県民にとっても、まちなかに足を延ばすきっかけとなるものと期待しているところであります。
このような施設のオープンを、より大きな町のにぎわいにつなげるには、個々の取組に加え、施設同士の連携が必要となってまいります。これまでも、ハピリン、西武福井店、プリズム福井など施設間の定期的な情報共有や連携した取組が行われてきたところであります。
今後、これら複数施設による横断的なイベントの開催やキャンペーンの実施など、より一層の連携を図る中で、相乗効果を生み出していく取組が重要になると考えております。
さらに、施設間の連携に限らず、道路空間を活用するほこみちや公共空間を活用するソライロテラスを含め、駅周辺における様々な取組を一体的に進めていくことで、より大きな効果が期待できると考えております。
引き続き、まちなかの総合的なエリアマネジメント機能を担いますまちづくり福井が中心となり、ハピリンや西武福井店、くるふ福井駅、近隣の商店街等と連携を強化しながら、各種事業を展開してまいります。
特に、西武福井店や駅前商店街につきましては、これまでも再開発工事やコロナ禍における来街者の減少などに対応するため、西武福井店とコラボしたイベントの実施や商店街のプレミアム商品券の発行事業の補助など、状況に応じた支援を行ってまいりました。また、昨今の駅前を取り巻く状況を踏まえまして、昨年８月からは福井駅前五商店街連合活性化協議会と本市組係議により、商店街の現状や課題の共有、将来に向けた取組についての協議を重ねてきたところでございます。
新幹線開業後は、福井駅周辺の商業環境にも大きな変化が見込まれますが、引き続き緊密に情報共有を行い、状況に合わせた取組、支援を行ってまいります。

# 県都づくりシンポジウムの狙い

①現状を把握するための指標の選定

②行政、まちづくり会社、県外資本を含めて、課題の共有をどう図るか？

③福井市の状況に合った推進体制をどう構築していくか？について

- これからのこのエリアの課題について
- 役割を担う組織と体制について
- まちづくり会社の役割
- エリアマネージメントについて

## 生成AIによる回答

エリアマネジメントは、地域の持続的な発展と価値向上を目指す取り組みであり、都市再開発や資本の進出が活発な都市において重要です。以下に、エリアマネジメントの在り方についていくつかの観点を示します。

**1.ビジョンの形成**:

先進的なエリアマネジメントでは、地域の将来像を明確に定めることが重要です。市民、事業主、行政などのステークホルダーが共有するビジョンを策定し、方向性を示すことで、具体的な活動が展開されます。例えば、前橋市の「アーバンデザイン」や札幌駅前通地区の「まちづくりビジョン」がその一例です。

**2.組織・体制の構築**:

エリアマネジメントを推進する組織や協議会を設立し、民間と行政が連携して活動を進めることが重要です。例えば、渋谷駅前エリアマネジメント協議会や長浜まちづくり株式会社が、地域の価値向上を目指して活動しています。

**3.人材・専門性の獲得**:

エリアマネジメントには専門的な知識やスキルが必要です。有志住民や専門家が協力し、まちづくりのプログラムを企画・運営することで、地域の資源を最大限に活用できます。例えば、ひばりが丘の「まちにわ師」や福井の「まちのビジョン」がその一例です。

**4.公共性と社会関係資本**:

エリアマネジメントは公共性を持ち、地域社会全体の利益を追求します。地域の社会的ネットワークを活用し、協力体制を構築することで、持続的な運営を実現します。

これらの観点を考慮しながら、再開発が進む都市においてエリアマネジメントを展開することで、地域の魅力向上や持続的な発展を促進できるでしょう。

# 中心市街地組織図

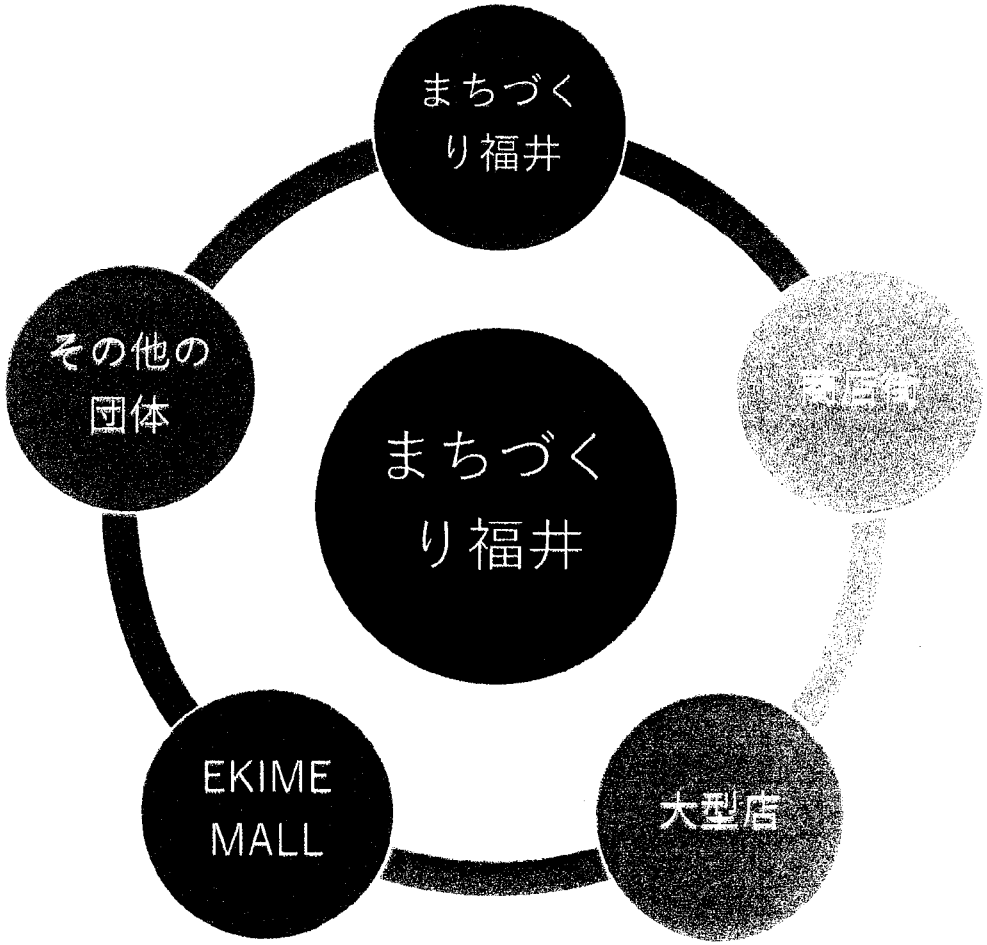


## まちづくり福井の使命とは？

エリアマネージメント協議会の役割は？

各団体の連絡調整

エリア内のルールづくり

行政との橋渡し

調査・分析・戦略・計画づくりは行政の役割？
まちづくり福井は委託業務として実施？

# エリアマネージメント機能とは？

福井市下川都市整備部長
まちづくり福井の役割は、各委託事業の実施、自主事業の実施、まちなかの様々な自主的な団体の調整であり、エリアを統括するものではない。

答弁寺井商工労働部部長

次に、まちなかのにぎわい創出のうち、商業に関することについてお答えいたします。
まず、福井駅周辺の商業施設における連携についてでありますが、北陸新幹線福井開業に合わせ、福井駅周辺では新たなにぎわいの核となる施設が複数オープンいたします。これらの施設は、それぞれに個性あふれる魅力的なものであり、開業後増加する観光客をはじめ市民、県民にとっても、まちなかに足を延ばすきっかけとなるものと期待しているところであります。
このような施設のオープンを、より大きな町のにぎわいにつなげるには、個々の取組に加え、施設同士の連携が必要となってまいります。これまでも、ハピリン、西武福井店、プリズム福井など施設間の定期的な情報共有や連携した取組が行われてきたところであります。
今後、これら複数施設による横断的なイベントの開催やキャンペーンの実施など、より一層の連携を図る中で、相乗効果を生み出していく取組が重要になると考えております。
さらに、施設間の連携に限らず、道路空間を活用するほこみちや公共空間を活用するソライロテラスを含め、駅周辺における様々な取組を一体的に進めていくことで、より大きな効果が期待できると考えております。
引き続き、まちなかの総合的なエリアマネジメント機能を担いますまちづくり福井が中心となり、ハピリンや西武福井店、くるふ福井駅、近隣の商店街等と連携を強化しながら、各種事業を展開してまいります。
特に、西武福井店や駅前商店街につきましては、これまでも再開発工事やコロナ禍における来街者の減少などに対応するため、西武福井店とコラボしたイベントの実施や商店街のプレミアム商品券の発行事業の補助など、状況に応じた支援を行ってまいりました。また、昨今の駅前を取り巻く状況を踏まえまして、昨年８月からは福井駅前五商店街連合振興組合振興会と本市関係課により、商店街の現状や課題の共有、将来に向けた取組についての協議を重ねてきたところでございます。
新幹線開業後は、福井駅周辺の商業環境にも大きな変化が見込まれますが、引き続き緊密に情報共有を行い、状況に合わせた取組、支援を行ってまいります。

# 地域連携部

目的　地元商店街や民間事業者等と連携し、まちづくりに必要となるソフトインフラの構築を図る

## 主な事業

1．商店街連携

再開発や高齢化等により商店街組織の会員数が減少する中、事務局機能の一部をサポートしつつ、共同販促やアーケードのメンテナンス等、商店街の抱える課題を整理し、今後の在り方を検討する。

2．エリアマネジメント協議会

中央1丁目エリアにおいて持続的なまちづくりを円滑かつ効果的に推進するため、地権者、住民、事業者、行政等の関係者による協働・連携を図る。

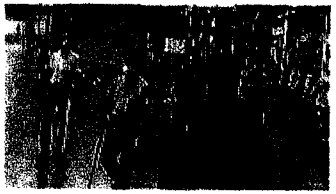

3．新栄集合リノベーション事業

県都まちなか再生ファンドを活用したモデル事業として、地権者や事業者と連携し、老朽化した木造建築物が密集している新栄エリアの一区画において集合リノベーションを行い、運営する。

# 国による施策の方向性について

国土交通省

## エリアマネジメント活動の公益性と収益性の大小に応じた、行政の関与のあり方

**第1象限** 収益活動であるため財政支援の必要性は低いが、活動の普及や収益性の向上のため、人材育成や認知度の向上が必要。

**第2象限** その収益性の高さから、公益事業を行うエリアマネジメント団体の原資としての活用が期待される。人材育成による活動普及、先進的な活動のうち上げ支援や規制緩和による収益性向上が必要。

**第3象限** 人材育成による活動普及、先進的な活動のうち上げ支援や規制緩和による収益性向上が必要。

**第4象限** 収益性が低く、公共の機能を補完するなど高い公益性を持つことから、行政による環境整備がもっとも求められる分野。活動への財政支援のほか、人材育成や認知度の向上も重要。

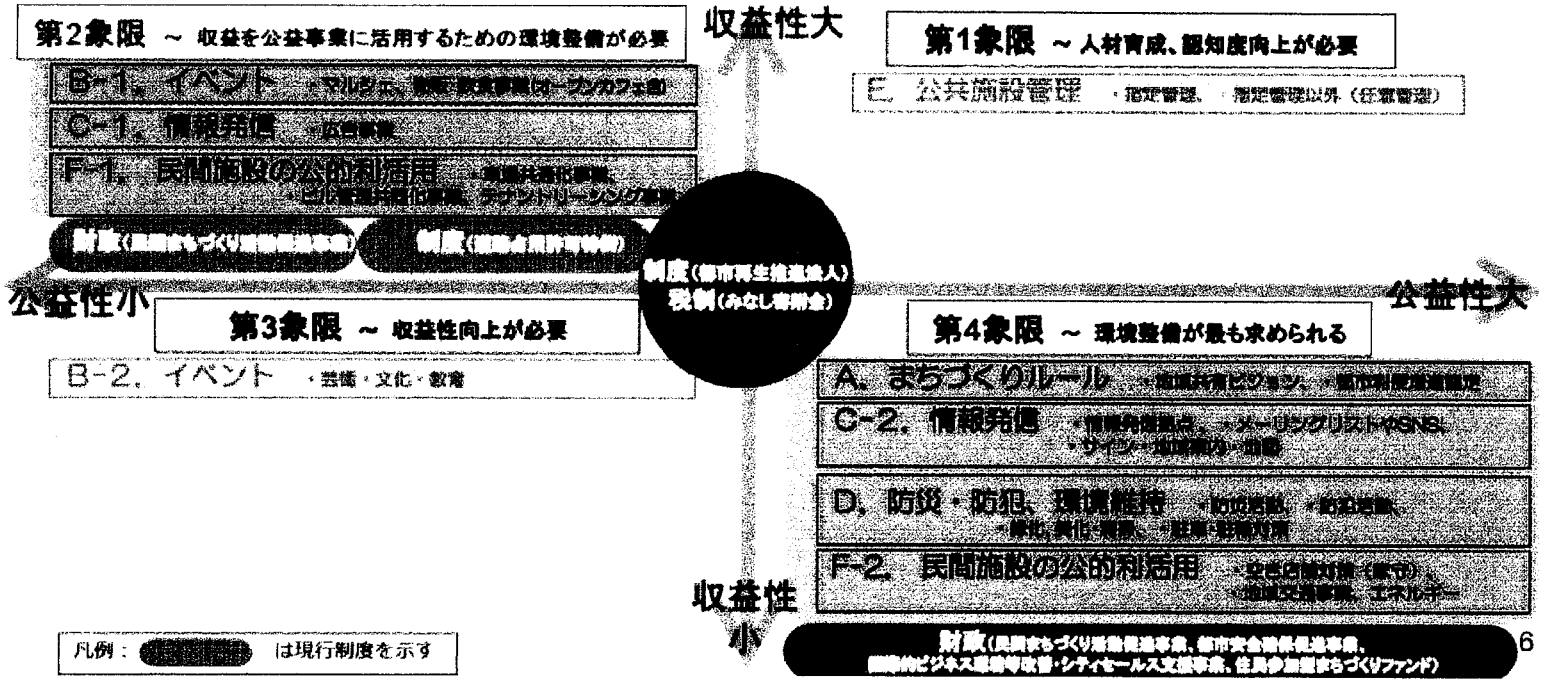

## 6　推進の仕組み

### （1）目標年次までの流れ

２０４０年の県都の将来像の実現に向け、行動計画を短期（おおむね５年間）、中期（２０３０年頃まで）、長期（２０４０年まで）に分けて各プロジェクトを実行する。行動計画については、今後の社会環境の変化や事業の進捗などを踏まえ、必要に応じて見直しを図る。

グランドデザイン全体については、２０３０年を目途に中間評価を行う。

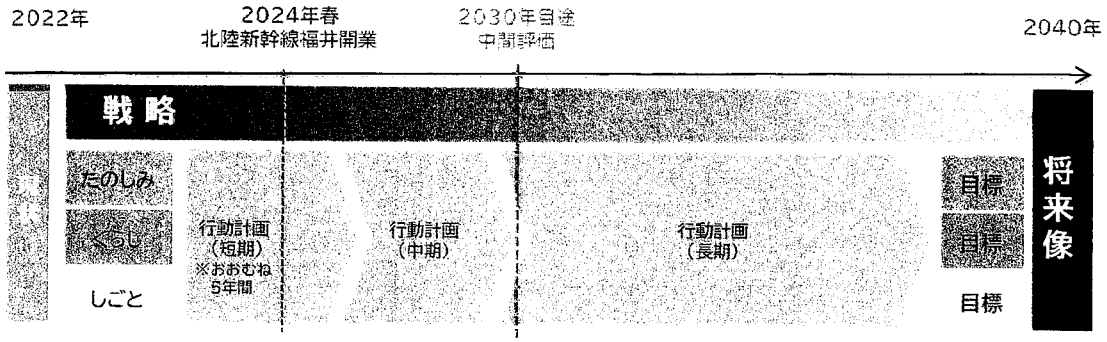


### （2）推進体制

「県都にぎわい創生協議会」の下部組織として、福井県・福井市・福井商工会議所等で構成する「県都デザイン推進会議」を設け、行動計画の進捗を確認し、プロジェクトの具体化を進める。

また、新たな「エリアマネジメント組織」を設置し、プロジェクトの実行および新たな事業の企画実施等を行う。

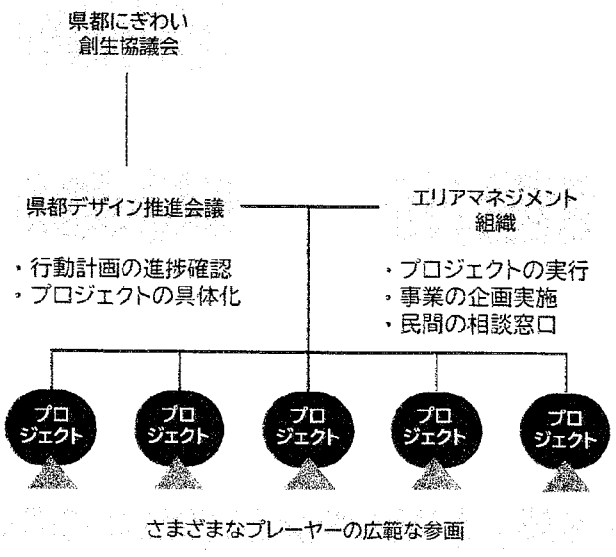

配布用

# 県庁線北地区再開発協議会

## まちづくりの基本的な考え方

－ つなぐまち御園大手 －

**２０２４年7月4日**

**株式会社松田平田設計**

# 目　次


1．地区の立地と上位計画での位置づけ
2．福井市のまちづくりの動き
3．当地区の課題と整備方針
4．まちづくりコンセプト
5．導入用途の方向性
6．土地利用計画
7．事業手法
8．都市計画
9．施設計画案
10．今後の予定

# 1．地区の立地と上位計画での位置づけ／（1）地区の立地と上位計画

## （1）地区の立地

当地区は、ＪＲ福井駅から県庁、市役所など福井の経済、行政の中心部への玄関口に位置している。近年は公共施設を含む建物の更新時期を迎え、十分にその立地を活かせていない状況となっている。

将来的には、新たな県都のシンボルとなる福井城址公園と連なる歴史的な景観に配慮したまち並づくりが求められており、北陸新幹線福井駅乗入を契機に、駅前にふさわしい都市機能の導入により「駅前の顔造り」や「都市環境の充実」を図るまちづくりを進めていく必要がある。

■区域図

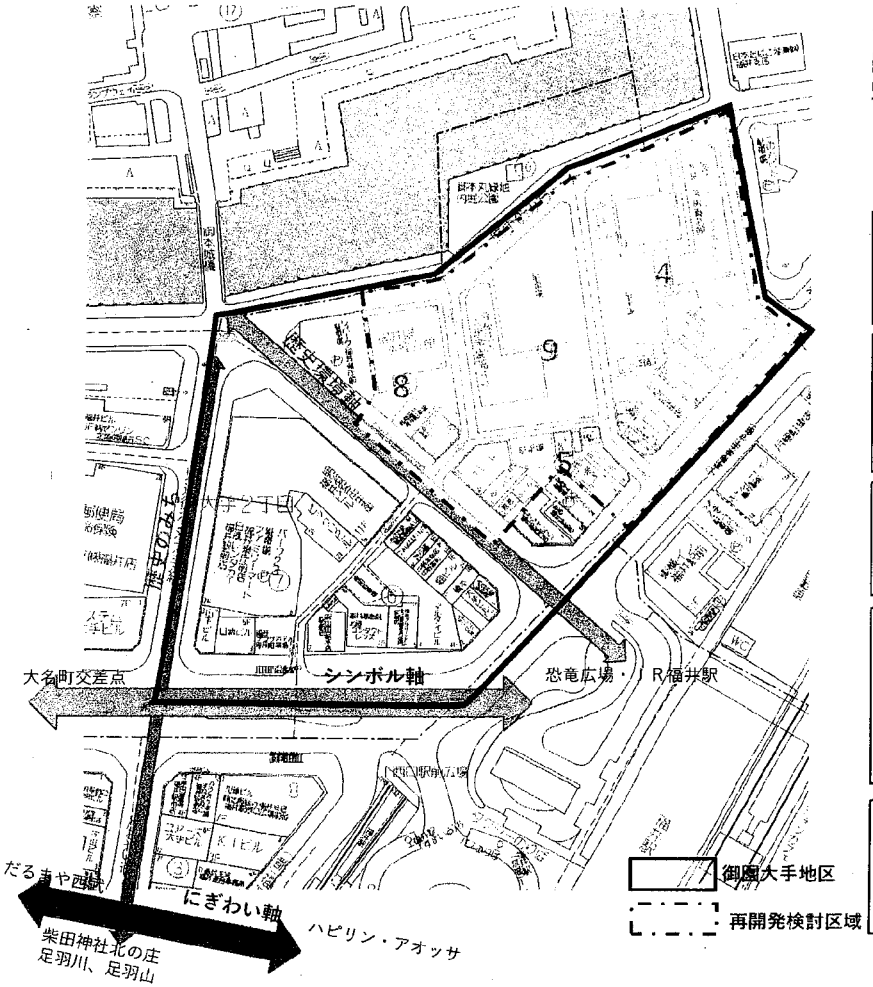


## （2）上位計画

当地区は福井市都市計画マスタープラン（改訂版）において、市街地中心部に位置づけられており、既存の都市基盤や集積している都市機能を活かしながら居住を推進し、まちなかの再生をの目指す基本的な考え方が示されている。賑わい拠点づくり交流の拠点づくりのためには、市街地再開発事業などの民間開発を適正に誘導し、商業、伝統文化、情報発信、コンベンション、福祉、居住などの高次都市機能を誘導する方針が示されている。

また福井駅・城址地区市街地総合再生計画においては、「歴史と環境を感じるまちなみの形成」が求められる城址周辺地区に位置づけられる。導入機能としては業務・商業・宿泊・交通系の機能の導入が求められている。

令和4年度作成の「県都グランドデザイン」においては、福井城址エリアと大手エリアに位置づけられており、**福井の歴史と文化を感じる憩いのエリア**として、緑化の促進や歩いて楽しい心地よい散策ルートの整備や、城址の景観に調和する施設を配置することにより歴史を感じることができる環境を整えることが求められている。またまちなかでは、公共空間を活用したエンタメ空間の創出やまちなかを文化・芸術やスポーツ交流を楽しむ拠点、様々な世代がまちなかに暮らし、魅力ある食や買い物を楽しみ、新たなコミュニティが生まれる場の創出、多様な人材が学び交流し、新たなビジネスを創出する場の形成などが求められている。

当地区に関係ある主な上位計画は以下のとおりである。

**福井市都市計画マスタープラン（平成22年3月改訂）　同立地適正化計画（平成31年3月改訂）**
□風格のある景観の形成　□玄関口にふさわしい公園、緑地の整備　□歴史の見えるまりづくり　□観光・産業情報発信機能の充実
□居住誘導区域　□都市機能誘導区域、施設（行政サービス、教育文化、商業、福祉）

**県都デザイン戦略（平成25年3月策定）**
□歴史資源をつなぐ回廊の形成　□城址と一体となるまちなみ景観の形成　□城址周辺の、将来の更なる土地利用転換も視野に、低未利用地を有効活用、街区の再構築　□歩きやすい歩行者空間の形成　□公共交通網周辺の居住誘導

**第2期　福井市中心市街地活性化基本計画（平成25年4月策定　平成30年3月第5回変更）**
□歴史環境軸（県庁線）の形成　歴史と環境を感じるまちなみの形成
□業務機能エリア　業務機能中心地として更なる集積の推進

**福井駅・城址周辺地区市街地総合再生計画（平成30年1月策定）**
□歴史環境軸（県庁線）の形成　歴史と環境を感じるまちなみの形成　□業務機能エリア　業務機能中心地として更なる集積の推進
□導入機能・誘導用途　業務系（各種産業分野等）商業系（各種物販飲食等）宿泊機能（観光・ビジネスホテル等）交通系（駐車場・駐輪場等）

**都市再生緊急整備地域（平成30年10月 国指定）**
□歴史環境軸（県庁線）の形成　歴史と環境を感じるまちなみの形成　□業務機能エリア　業務機能中心地として更なる集積の推進

# 1. 地区の立地と上位計画での位置づけ／（2）上位計画

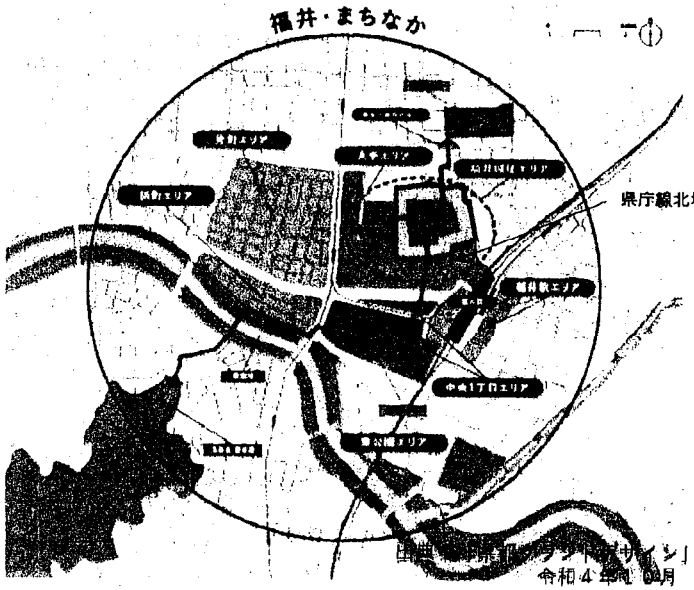


出典：「県都グランドデザイン」
令和４年１０月

舞台は、整う。

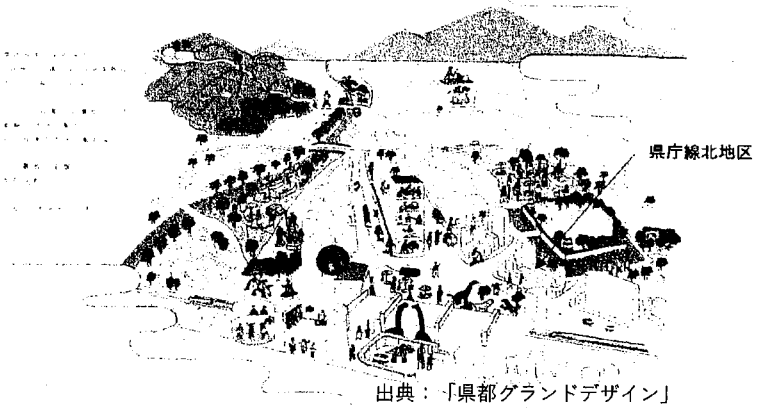


出典：「県都グランドデザイン」
令和４年１０月

（都市再生緊急整備地域つづき）

□増進すべき都市機能に関する事項
- ○交通結節点を活かした駅前業務拠点の形成とMICE機能、インキュベーション機能等の業務支援機能を誘導
- ○企業のBCP対策ニーズに配慮した建物整備
- ○多様な居住ニーズに対応した都市型住居の導入と日常生活を支える生活利便施設の充実

□公共施設その他公益的施設の整備及び管理に関する事項
- ○建替え更新にあわせ歩行空間、オープンスペースの整備
- ○地方大学と連携し中心市街地でのサテライトキャンパスの開校により若者を街中に誘導にぎわいを創出する。

□整備の推進に関し必要な事項
- ○官民連携のエリアマネジメントによる街の魅力と賑わいの創出
- ○地域活性化、まちづくり推進に寄与するクラウドファンディングの活用
- ○「繊維王国福井」の繊維技術、製品、福井「食」ブランドを海外に発信しインバウンドの強化

**県都グランドデザイン（令和4年10月）県都賑わい創生協議会**（福井商工会議所・福井県・福井市）

□目的

まちなかに人を引き付ける場をつくり、人々が多様な目的をもって集い、活動・交流し、新たな文化や楽しみを出していく

まちなかに持続的な賑わいを生み出し、郊外に波及させていく

□基本方針

**県都リノベーション**

**分散化した都市機能をまちなかに再配置し、エリア価値を最大化する**

**～まちなかに「つくる」、まちなかに「あつめる」、まちなかに「のこす」～**

□戦略

「さまざまな世代や立場の人が混ざり合う場」福井・まちなか。

ここから新しい「たのしみ」「くらし」「しごと」を共に創り出し、まち全体へ広げていく

□主なプロジェクト／３つの領域・９つの目標

- ○“たのしみ”をつくる 目標１歴史や自然を生かした歩きたくなる街をつくる
  目標２ワクワクとドキドキのエンタメ空間をつくる
  目標３文化・芸術やスポーツを楽しめるまちをつくる
- ○“くらし”をつくる 目標４多様な交流の場と住まいをつくる
  目標５魅力ある食文化と商業エリアをつくる
  目標６誰もが移動しやすい交通環境をつくる
- ○“しごと”をつくる 目標７仕事に生きる学びの場をつくる
  目標８プロジェクトを共創する場をつくる
  目標９新たなビジネスの場をつくる

# （参考）上位計画／（　）県都グランドデザイン

## 【県都グランドデザイン令和4年10月】　方向性と行動計画

### 領域1：“たのしみ”をつくる

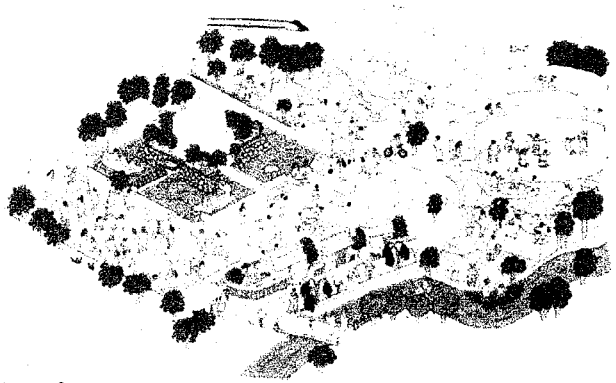

主なプロジェクト：福井城址の魅力向上

櫓や土塀の復元イメージ　石垣のライトアップ　福井城復元VRアプリの活用

主なプロジェクト：「恐竜王国福井」に相応しいコンテンツの拡充

恐竜モニュメント　恐竜バス　恐竜ホテル

主なプロジェクト：公共空間における賑わいの醸成

中央大通りの再整備イメージ　ソンハークフェスティバル　ふくみち

### 領域２：“くらし”をつくる

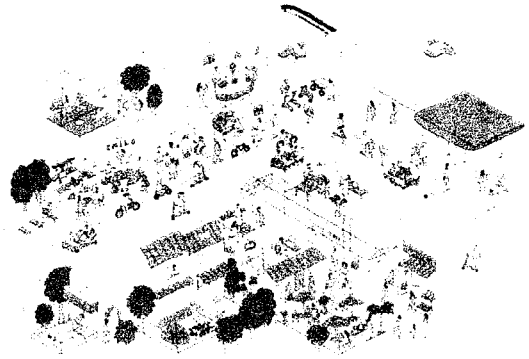

主なプロジェクト：多様な文化・芸術活動の促進

まちなかステージ（左からハピテラス、アップルロード）

主なプロジェクト：福井が誇る食文化の発信強化

フードホールイメージ　サスティナブル・カリナリー・カレッジ　ハピテラスでの食イベント

### 領域３：“しごと”をつくる

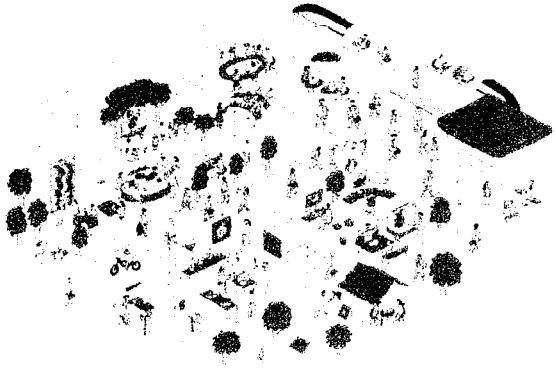

主なプロジェクト：人と人がつながる学びの場づくり

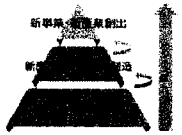

ふくまち大学概要図　ふくまち大学の概要

主なプロジェクト：子供や学生のキャリア学習の充実

えきまえアントレ・キッズ　ワクワク学校「コノマチクラス」活動報告会

主なプロジェクト：人材交流による価値創造

チャレンジショップ卒業生が開業した店舗　福井発！ビジネスプランコンテスト

# 2．福井市のまちづくりの動き／（1）福井市中心部のまちづくりの歴史

福井市中心部は1896年の年の北陸本線福井駅開業により、大きく変貌を遂げた。それまでの旧福井城址西方を中心とした市街地が、鉄道敷設をきっかけに、重心が東方に移動し現在の原型を形成するするに至った。その後駅周辺に官公庁施設や商業施設が集積し、福井の中心市街地として駅周辺が発展していった。

福井市は第二次世界大戦の福井空襲、1948年の福井地震という度重なる災禍で中心市街地は壊滅的なダメージを受けたが、戦災、震災からの復興が戦前からの懸案であった都市計画を具現化する原動力となり、都市基盤が本格的に整備されるに至った。

高度経済成長期以降も福井駅前には大型商業施設の出店が続いたが、1990年代に入り大型店の郊外化の動きの中で、次第に中心市街地の賑わいが失われていく状況となった。こうした状況に歯止めをかけようと中心市街地における都市機能の向上を目的とする**「福井市中心市街地活性化基本計画」（1999年）を策定**し、**「出会い、暮らし、遊びが彩るまちづくり」の理念のもと、福井駅周辺と中央一丁目地区を中心とした新たな街づくり**が動き出した。

2024年3月には念願であった北陸新幹線福井駅が開業し、それに合わせて当該地区（県庁線北地区）で新たなまちづくりが動き出している。

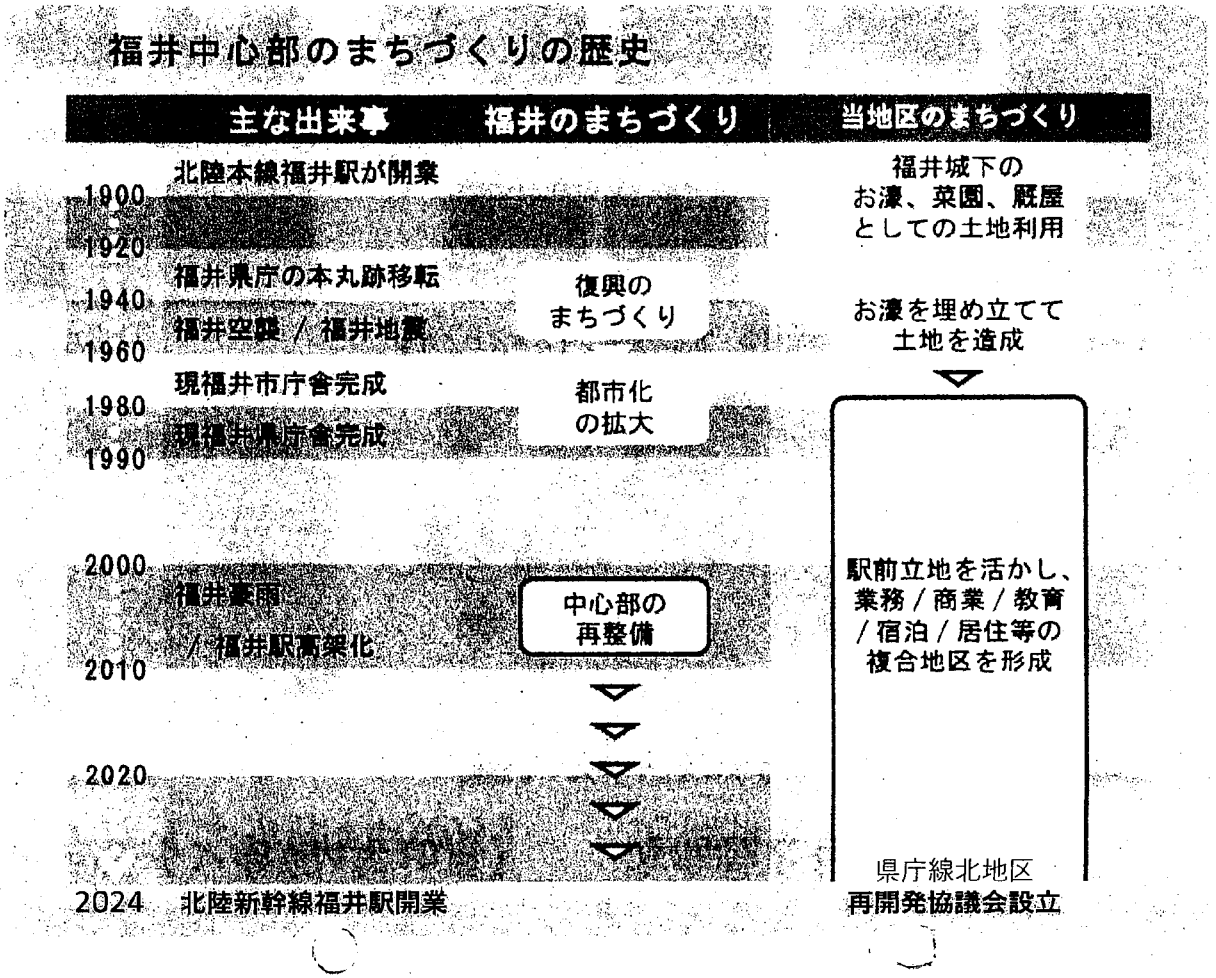

# 2．福井市のまちづくりの取り組み／（3）福井駅前での大規模再開発

福井駅前電車通り北地区（三角地帯）A街区完成Ｒ６年春

イメージ

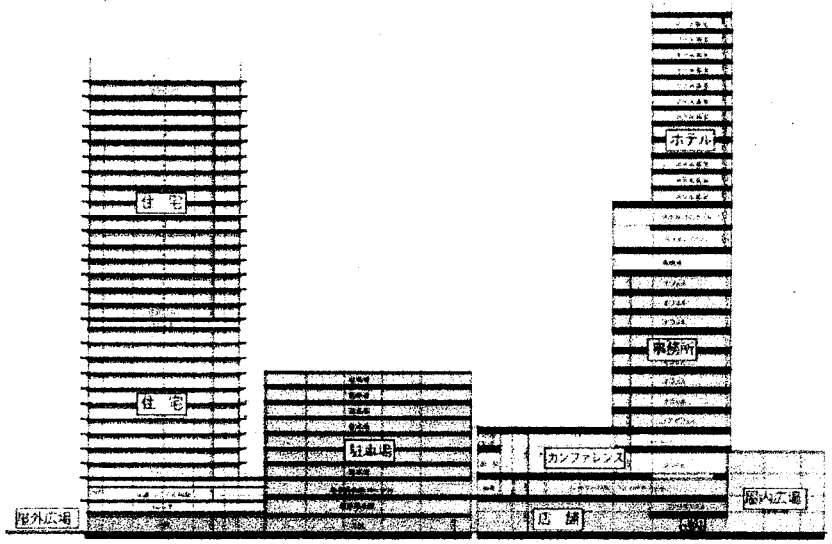


断面図

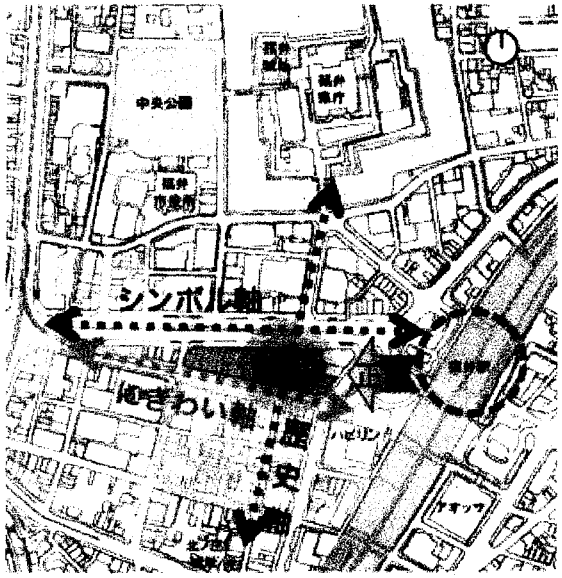


建築概要

| 建築敷地面積 | 建築面積 | 延床面積 | 容積対象床面積 | 建蔽率 | 容積率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 約 6,900㎡ | 約 5,790 ㎡ | 約 70,540 ㎡ | 約 51,830 ㎡ | 約 84％ | 約 750 ％ |

| 階 | 用途 |
|---|---|
| 28 | 住宅 |
| 14～27 | ホテル・住宅 |
| 13 | 機械室等・住宅 |
| 10～12 | 事務所・住宅 |
| 5～9 | 事務所・駐車場・住宅 |
| 4 | ホテル・カンファレンス・駐車場・住宅 |
| 3 | カンファレンス・駐車場・住宅 |
| 2 | ホテル・事務所・商業・駐車場・住宅 |
| M2 | 商業・駐車場 |
| 1 | 商業・駐車場・住宅 |
| 地下1 | 機械室 |

**備考**

構　造
鉄筋コンクリート造・鉄骨造

規　模
地下1階 地上28階建

高　さ
約 120 m

その他施設
立体駐車場　約 300 台
駐輪場　約 300 台
住宅　約 220 戸

**【新しい福井の玄関口】**

〈ホテル〉
コートヤード・バイ・マリオット

〈商業〉
市場や飲食などの「フードホール」
（ふくい【食】ブランド発信）
店舗、ジム、駐車場

〈カンファレンス〉
ホール、展示・会議室

〈都市型住宅〉
シニア向け、一般向け（多世代）
等

出典：A街区再開発組合H.P

# 2．福井市のまちづくりの動き（4）駅前街区に続く再開発

福井駅前電車通り北地区（三角地帯）Ｂ街区
完成予定　Ｒ７年１１月

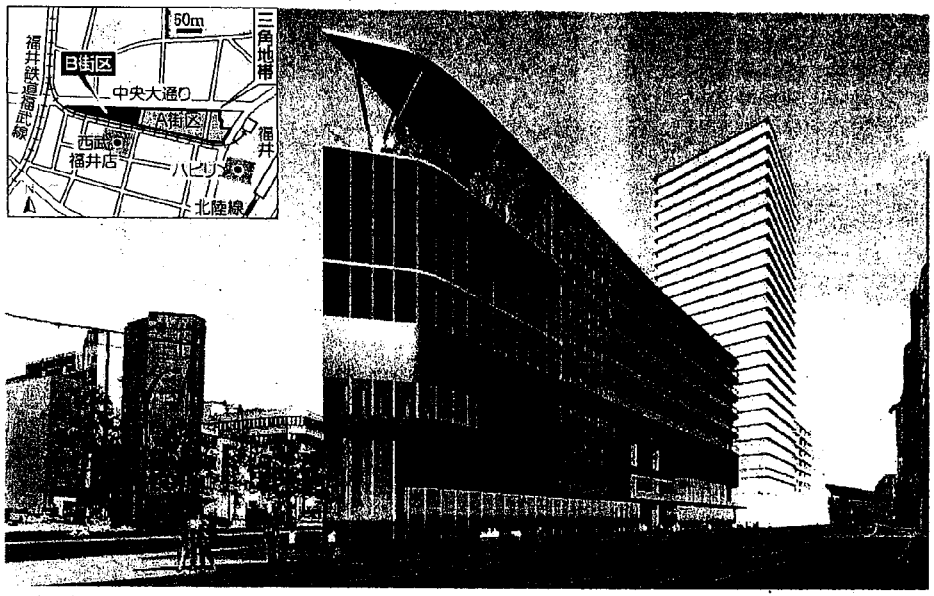


建築概要

敷地面積　1、332㎡
延べ面積　6,820㎡
階数　　地下１階　地上10階
高さ　34.9m
B1階　　機械室
1，2階　商業施設
3階　　[redacted]通所リハビリテーション
4～10階　分譲マンション

**【スマートウェルネス】**多世代交流、健康、幸せ
運営/医療福祉　　（福井市）

出典：中日オ[redacted]ン21.1.29　組合設立時

福井駅前南通り地区　組合設立　Ｒ４年１２月

イメージ図

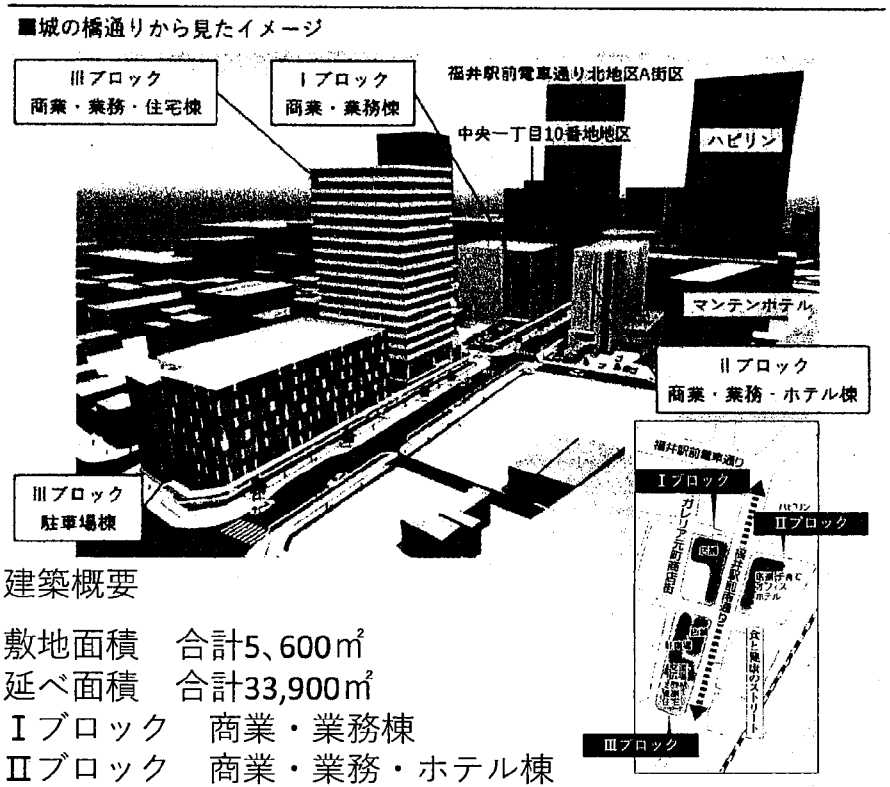


建築概要

敷地面積　合計5、600㎡
延べ面積　合計33,900㎡
Ⅰブロック　商業・業務棟
Ⅱブロック　商業・業務・ホテル棟
Ⅲブロック　商業・業務・住宅棟、駐車場棟（300台）

**【食と健康のストリート】**
食関連施設（スーパー、飲食店）
子育て関連施設（保育園、幼児向けカルチャーS）
健康関連施設（温浴施設）
多目的広場

出典：福新聞オンライン20.6.17　都決説明会時

# 3．当地区の課題と整備方針

当地区は再開発が進む電車通り北地区や南通り地区と同様、福井駅前に位置する好立地にも拘らず、中小規模の老朽建物が林立する駅前側のエリアと、お濠に面する希少性の高い土地にもかかわらず、不整形な大規模低利用地が存在するお濠側エリアという様相の異なる二つの区域が存在している。また当地区は歴史環境軸として位置づけのある県庁線、歴史のみちとして位置づけられている中央1-363号線、また南北の主要な交通軸を形成する御泉水通りなど特徴のある幹線道路に囲まれているが、地区内の道路は幅員も狭く線形も悪い道路形状となっている。

当地区は城址周辺、且つ福井駅前に面するという立地特性を活かしながら、建物更新と合わせた都市機能の誘導、都市景観形成、城址への歩行者ネットワークの整備、城址周辺地区に相応しい広場・緑地の創出が望まれる地区である。

## ■当地区の特徴と課題

○駅前側とお濠側で様相の異なる敷地が存在
○駅前側は中小規模の老朽建物が集積
○県・市所有の低層施設、低利用の大規模敷地と民間敷地が混在
○既に高度利用している民間の築浅建物が立地
○県庁線に面する両角地には新築建物や計画予定敷地が存在
○幅員が狭く線形が悪い地区内道路

## ■整備方針

整備方針１：大規模敷地ゾーンと中小規模敷地ゾーンの**特色を活かした土地利用**
整備方針２：駅前に相応しい土地の**高度利用と都市機能の導入**
整備方針３：各幹線道路の**特徴に則した景観形成**
整備方針４：城址周辺地区に相応しい**緑化、広場の創出**
整備方針５：ウオーカブルナなまちづくりに貢献する**歩行者空間の創出、ネットワークの整備**

**お濠側の大規模敷地ゾーン**
→敷地の**整形化や低未利用地の有効活用**が望まれているエリア

**駅前側の中小規模敷地ゾーン**
→老朽建物が多く**再開発による建物更新**が望まれているエリア

**既に整備済みの県庁線**
→**ほこみち指定**（歩行者利便増進道路）（R6.1）の道路

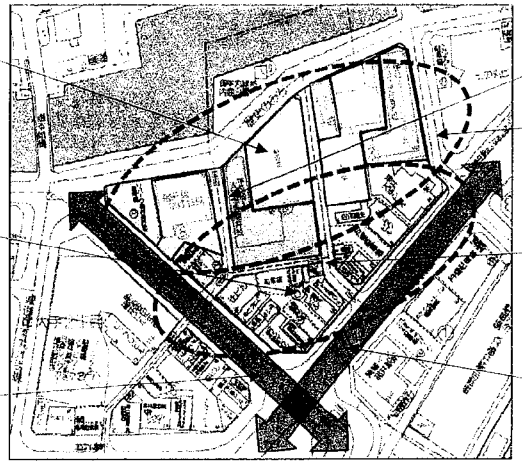

**築浅で既に高度利用されている建物**

**通学時間帯の自転車による交通混雑**

**幅員が狭く線形も悪い地区内道路**

**賑わい連続性が望まれる御泉水り**

# 4．まちづくりコンセプト／（1）福井の魅力と可能性　～業務・産業、商業、歴史・自然・景観～

**4年連続 幸福度日本一**

○「全47都道府県幸福度ランキング」（一般財団法人日本総合研究所調）において、2014年・2016年・2018年・2020年と、4回連続で日本一を獲得
○分野別では「仕事（1位）」「教育（1位）」「生活（4位）」の評価が高く、女性・若者の雇用安定や子どもの教育環境の良さ等が要因と考えられている

## 業務・産業

**社長輩出率3.38年連続1位**

◆社長輩出率1.37%で、38年連続で全国1位
（2020年／帝国データバンクより）

◆2021年の子育て世代人口転入率が全国4位
テレワークが進み、住む場所の選択肢が広がっている。

◆県として、地域資源を活用した新たな取り組みへの助成等、中小・ベンチャー企業を支援する動きを強めており、若者世代の起業活発化が期待されている。

**テキスタイルリノベーションプロジェクト**

「繊維王国ふくい」の復活を目指し、稼ぐ力向上、地域経済活性化を図るため、福井の繊維産業が培った高度な技術を活かし、①製品・技術開発、②販路開拓・自販強化、③担い手の掘り起こし、④産学官金による多角的支援の4つの事業を実施。

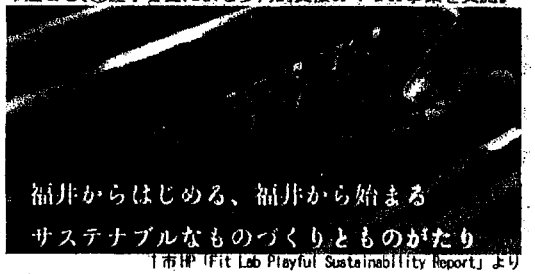


↑市HP「Fit Lab Playful Sustainability Report」より

## 商業

滋味豊かな食の特産品や、それらを活かした名店が多数。
また、新幹線開業に合わせて観光・宿泊業も活性化。

**特産品**

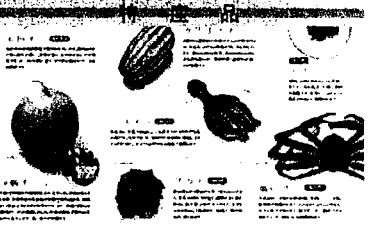

市HP「一押しの逸品（29品目）」より抜粋

**名店**

ヨーロッパ軒 総本店（HPより）　あみだそば 道歩庵　食事処田島（HPより）　欧喜（HPより）

**観光宿泊**

←コートヤード・バイ・マリオット福井（2024春開業予定）

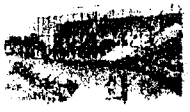

星野リゾート等一流資本の勝山市内のホテル等開業（2025春開業予定）

## 歴史・自然・景観

福井の歴史の中心である福井城址をはじめ、足羽川、足羽山、養浩館庭園、九頭竜川、日野川、一乗谷朝倉氏遺跡など、豊かな歴史・自然・景観資源を抱える。

**福井城址**

↑福井城旧景「御本丸」（福井市立郷土歴史博物館所蔵）

**足羽川・足羽山**

↑足羽川（ふくい桜まつりHPより）

**養浩館庭園**

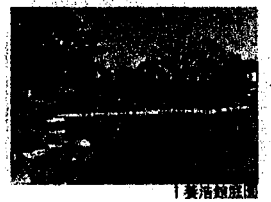

↑養浩館庭園

## (2) 福井の魅力向上の可能性

- ■北陸新幹線開業にあわせた、駅前での高機能オフィスやサテライトオフィスの充実
- ■繊維・眼鏡産業等の伝統的な産業と、最先端技術・デザインの協働による産業の活性化

- ■北陸新幹線福井駅開業による観光需要拡大に合わせた、食・物販・観光・宿泊等、全ての体験に福井の魅力が凝縮された滞在時間の提供

- ■福井城址、足羽川・足羽山、養浩館庭園の歴史・自然・景観資源を、連続的に感じさせる街並みの形成
- ■新幹線駅の玄関口としてふさわしい駅前

- ■新幹線駅からまち
- ■既に始まっている
  夕を活かした、た
  多機能で豊かな歩

# 4．まちづくりコンセプト（2）福井の魅力と可能性 交通、文化・交流

**4年連続 幸福度日本一**

○「全47都道府県幸福度ランキング」（一般財団法人日本総合研究所編）において、2014年・2016年・2018年・2020年と、4回連続で日本一を獲得
○分野別では「仕事（1位）」「教育（1位）」「生活（4位）」の評価が高く、女性・若者の雇用安定や子どもの教育環境の良さ等が要因と考えられている

## 交　通

### 北陸新幹線延伸

北陸新幹線の金沢・敦賀間の延伸について、令和5年度末の完成予定に向けて、工事中。

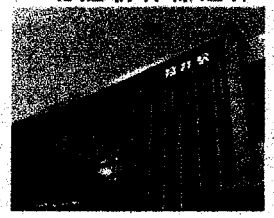

↑鉄道・運輸機構HPより「ホーム（イメージ）」

### LRT／駅前広場

福井駅前の特徴的な景観を形成する路面電車、恐竜広場。

↑LRT

↑恐竜広場（福井県HPより）

### 道路空間の活用

↑社会実験ポスター

↑福井市都市整備課 youtube

より快適な歩行者空間を創出するため、歩行者利便増進道路（ほこみち）制度の導入に向けた社会実験を開始。

## 文化・交流

### 福井駅前の文化・交流施設

福井駅前の再開発ビル、「アオッサ」と「ハピリン」には、地域交流プラザ、屋根付き広場、ホール、図書館、観光物産館、自然史博物館といった文化・交流施設が整備されている。

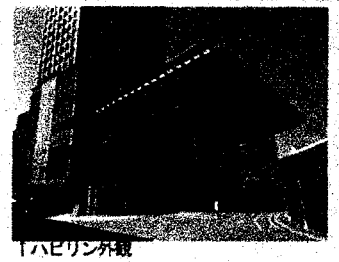

↑ハピリン外観

↑アオッサ内イベントスペース

### まちづくり福井株式会社

福井駅周辺のまちづくり活性化のため、2000年に設立。
現在は、ハピリンテラス・ホールの管理、道路等の公共空間を活用したイベント、各種情報発信等を行っている。

↑「ALOHA FESTIVAL FUKUI」（ハピリンHPより）

↑「足羽川 AQUA テラス」（まちづくり福井㈱HPより）

↑「わがままマルシェ」（まちづくり福井㈱HPより）

■新幹線駅からまちなかへの人の流れづくり
■既に始まっている社会実験のフィードバックを活かした、ただ通行するだけでない、多機能で豊かな歩行者空間づくり

■駅前の文化交流拠点を活かした、コンパクトなエリアマネジメント活動の継続・拡大
■駅前の各種施設の整備に続く、良質な住環境の整備

**福井の魅力を更に向上させる御園大手地区のまちづくりとは??**

## 御園大手地区まちづくりコンセプト

------「御園大手地区」とは------

本コンセプトブックは、JR福井駅西口北通り地区まちづくり協議会」の範囲（大手2丁目4～9番）を、【御園大手地区】と呼称して作成しています。
また、特に8番街区については、福井駅の正面に位置する、御園大手地区のまちづくりの要所と捉えています。

# つなぐまち 御園大手

かつて城郭都市として発展した福井市の中心部で、歴史や文化を継承し、人やコミュニティを接続し、"つなぐ"をテーマとした新たなまちづくりを目指します。

### 「城址」と「駅」をつなぐ

県都福井の中心城址と新幹線開業を待つJR福井駅の中間に位置

### 「歴史」を「未来」につなぐ

福井城址周辺地区としての歴史性を未来に継承

### 「人」と「地域」をつなぐ

働く人、住まう人、学ぶ人まちを行き交う人々と地域が交流する場の提供

### 「都市機能」をつなぐ

業務・商業、居住、宿泊、教育、公共等多様な機能が集積し共栄

### 「城址の緑」をつなぐ

城址地区の緑とお濠の恵まれた自然をまちにつなぐ環境との共生

# 4．まちづくりコンセプト／（4）方針１：「城址」と「駅」をつなぐ

## （1）「城址」と「 駅 」をつなぐ

御園大手地区は、福井城址エリアと福井駅エリアの中間に位置しています。福井のシンボルとして親しまれる福井城址と新幹線開業により更なる発展を迎える福井駅、それぞれの魅力をつなぐまちづくりを目指します。

福井市郷土歴史博物館資料

福井城下眺望図

福井市郷土歴史博物館資料

福井城旧景「御本丸」

# 福　井　城　址

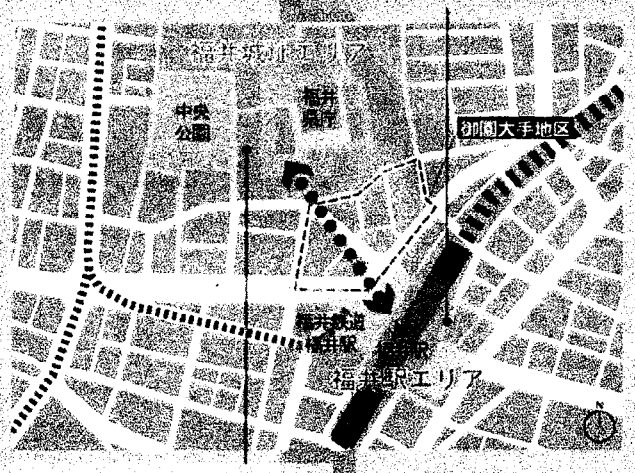


福井城址、中央公園を中心とする、緑溢れるエリア。県庁移転等による更なる発展も検討されている。

# 福　井　駅

JR と福井鉄道の結節点であり、恐竜広場が印象的な福井駅エリア。2024 年春頃には北陸新幹線が開業予定。

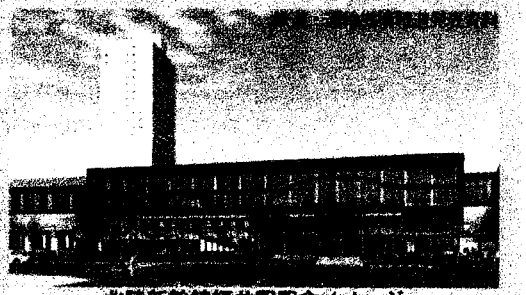

北陸新幹線福井駅駅舎イメージ

恐竜広場（福井駅西口広場）

■御園大手地区のまちづくりイメージ

**福井城址、恐竜などの地域資源をつなぐまちづくり**

←善光寺周辺地区

善光寺を核とした街並み形成のため、電線類地中化、道路美装化等を実施

←Google 恐竜 AR

Google 検索の拡張現実（AR）機能により、まちなかに恐竜を蘇らせる技術

【県都グランドデザイン】
領域１："たのしみ"をつくる
→主なプロジェクト：福井城址の魅力向上
「恐竜王国福井」にふさわしいコンテンツの拡充
公共空間における賑わいの醸成

# 4．まちづくりコンセプト（5）方針2：「歴史」と「未来」をつなぐ

## (2)「歴史」を「未来」につなぐ

「御園」という地名は、安政の大火後、松平家が火災対策として花園を築造したことに由来します。松平家の防災への想いを継承しつつ、電車通り北地区や南通り地区の新規開発と連携し、福井中心部の繁栄を未来につなぐまちづくりを目指します。

養浩館庭園

松平試農場跡から松平家別邸へと続くエリア。御園大手地区は従業員寮として整備され、緑を埋め立てて形成された。

# 歴　史

# 未　来

再開発事業中の3地区を中心とするエリア。新幹線開業と合わせて、新たな賑わいの形成が期待されている。

福井駅前電車通り北地区A街区市街地再開発事業イメージ

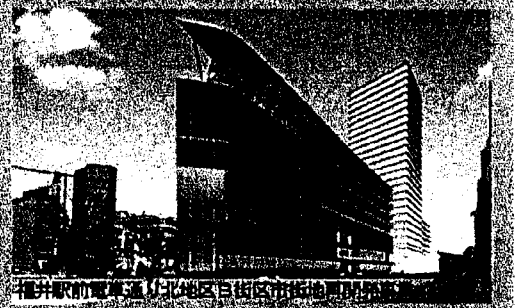
福井駅前電車通り北地区B街区市街地再開発事業

■御園大手地区のまちづくりイメージ

歴史的な要素を現代的な表現に活かすまちづくり

ーイーグレ姫路

歴史施設と近代施設の調和を意識し、姫路城下に「ガラスの石垣」を計画

ーコフフン

地域のシンボルである「古墳」を現代的にデザインに取り込んだ天理駅前広場

【県都グランドデザイン】
領域１："たのしみ"をつくる
→主なプロジェクト：福井城址の魅力向上

# 4．まちづくりコンセプト（6）方針３：「人」と「地域」をつなぐ

## (3)「 人 」と「地域」をつなぐ

県都である福井駅周辺には、働く、学ぶ、遊ぶ、暮らすなど、多様な目的を持った人々が集まります。御園大手地区では、福井駅周辺の文化交流施設やまちづくり福井等と連携し、人と地域をつなぐまちづくりを目指します。

遊ぶ・訪れる

暮らす

人

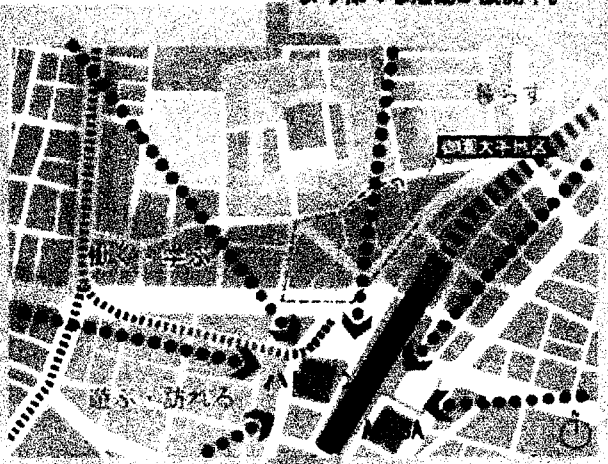


駅周辺には文化交流施設が集積（ハピリン、AOSSA）。また、都まちづくり福井により様々な活動が展開中。

地域

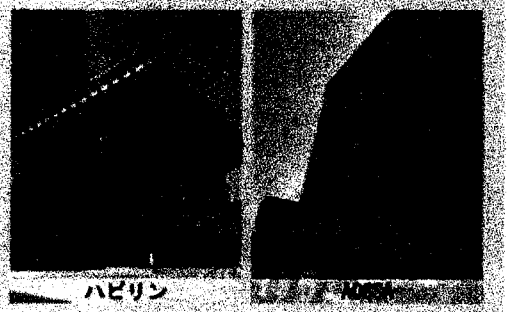

DRF的2030 エリアビジョンマップ 福井駅西口エリア

■御園大手地区のまちづくりイメージ

公共的空間に多様な人々が集うまちづくり

ーふくみち

福井駅周辺で歩行者中心の道路とするための、キッチンカーやカフェ等の社会実験

ーゆうぞら駅市

富山駅駅前広場で定期開催される、地域の野菜や果物を販売するマルシェ

【県都グランドデザイン】
領域２："くらし"をつくる
→主なプロジェクト：多様な文化・芸術活動の促進
領域３："しごと"をつくる
→主なプロジェクト：人と人がつながる学びの場づくり
人材交流による価値創造

# 4．まちづくりコンセプト（7）方針4：『都市機能』をつなぐ

## （4）「 都 市 機 能 」をつなぐ

福井駅周辺には、業務エリア、商業エリア、文化交流エリア、住宅エリアといった多様な都市機能が存在します。御園大手地区では、業務機能を軸に、多様な都市機能をつなぐことで、新たな福井の魅力を生み出すまちづくりを目指します。

■御園大手地区のまちづくりイメージ

**多様な都市機能が業務機能を介してつながるまちづくり**

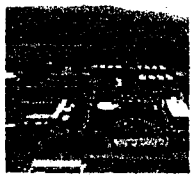

←鶴岡サイエンスパーク

行政、大学、企業、市民を巻き込み多くのバイオベンチャー企業を育てる取組み

←RENEW（錦江市）

工房見学、ワークショップ等、錦江のものづくりを軸とした産業観光イベント。

## 都 市 機 能

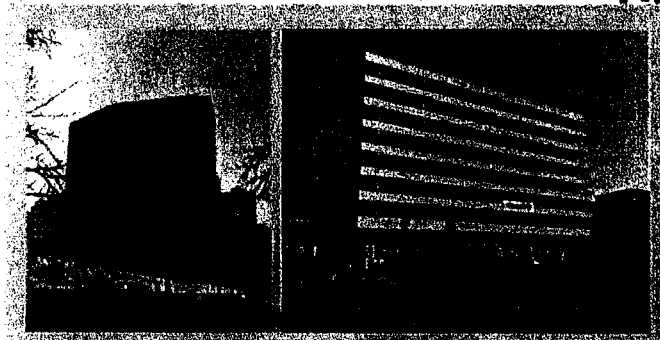

福井駅周辺は、県の中心として、多様な都市機能が混在している。御園大手地区は、業務エリアに含まれるが、商業・文化交流・居住エリアと隣接する立地にある。

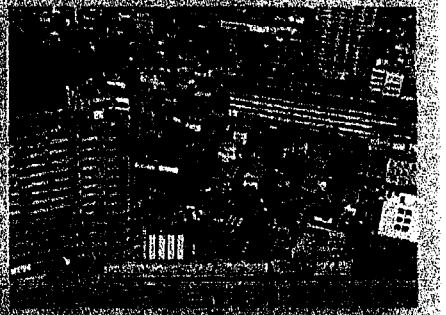

【県都グランドデザイン】
領域２："くらし"をつくる
→主なプロジェクト：多様な文化・芸術活動の促進
領域３："しごと"をつくる
→主なプロジェクト：人と人がつながる学びの場づくり
子供や学生のキャリア学習の充実
人材交流による価値創造

# 4．まちづくりコンセプト（8）方針５：「城址の緑」をつなぐ

## (5)「 城 址 の 緑 」をつなぐ

福井城址周辺は、福井城址、中央公園、福井神社、佐佳枝廼社（さかえのやしろ）等を中心として、緑が密集しています。御園大手地区では、城址の緑を周辺につなぎ、緑溢れる景観を生み出すまちづくりを目指します。

■御園大手地区のまちづくりイメージ

**緑と建物が一体となった街並みを生むまちづくり**

←北谷公園
カフェや半屋外のイベントスペースを併設する、渋谷区のPark-PFI公園

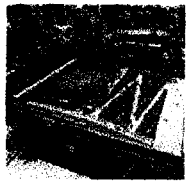

←早稲田大学37号館
人・生き物の居場所づくり、環境配慮に貢献する屋上緑化計画

# 城 址 の 緑

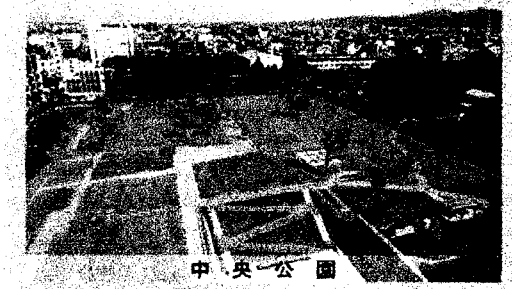

中央公園

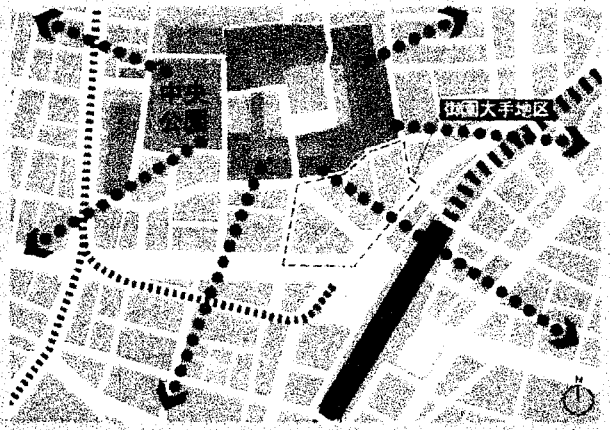


_福井城址周辺は、福井城址及び中央公園を中心に、緑溢れる景観を形成している。一方で、御園大手地区内には、広場・公園等のまとまった緑は存在しない。

歴史のみち

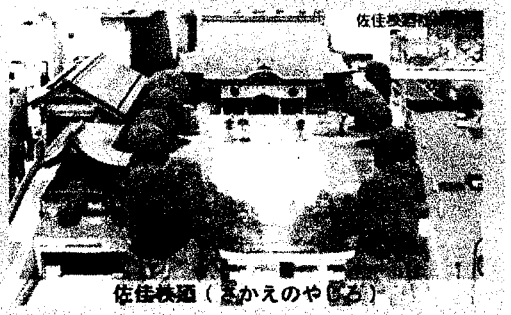

佐佳枝廼（さかえのやしろ）

【県都グランドデザイン】
領域１："たのしみ"をつくる
→主なプロジェクト：福井城址の魅力向上

# 5．導入用途の方向性／（1）周辺再開発での導入用途

## 周辺の再開発事業の施設内容をみると、「商業」「オフィス」「ホテル」「住宅」の開発が中心でありながら、「フードホール/カンファレンス」「ウェルネス」「食と健康」などが、福井の駅前ゾーンに新たに誕生

| | 竣工予定 | 規模/テーマ | 商業 | オフィス | ホテル | 住宅 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 福井駅（現在）<br>新幹線駅 | 新幹線<br>新駅舎<br>2024年春 | 新駅舎<br>1-2階建て<br>屋上広場 | ○<br>プリズム福井<br>29店舗<br>SC/飲食/土産 | | | | 交流スペース/カフェ/展示<br>広場（屋上:階段）<br>レンタルサイクル/観光案内所 |
| 三角地帯:A街区 | 2024年春 | 地下1階<br>地上28階建て<br>新しい福井の玄関口 | ○<br>フードホール<br>1階路面部分店舗予定 | ○<br>8フロア<br>約2100坪 | ○<br>コートヤードバイ<br>マリオット<br>15フロア<br>約250室 | ○<br>～12階<br>シニア向け<br>約110戸<br>13～28階分譲M<br>約109戸 | カンファレンス/フィットネス<br>4つの広場/駐車場約300台<br>（オフィスではインキュベーション系） |
| 三角地帯:B街区 | 2025年春 | 地下1階<br>地上8階建て<br>スマートウェルネス | ○<br>1-2階 | × | × | ○<br>4～8階<br>分譲M | 3階にクリニック<br>+通所リハビリステーション<br>（千寿会医療福祉グループ） |
| 福井駅南通り地区 | 2026年春 | 3ブロック構成<br>食と健康のストリート | ○<br>3ブロック全てに入店 | ○ | ○<br>IIブロックホテル | ○<br>IIIブロックに分譲M予定 | 温浴施設/子育て関連施設<br>（保育園/園児カルチャーS）<br>多目的広場/駐車場約300台 |
| ハピリン<br>ショッピングモール | 2017年開業 | 地下２階地上21階建て<br>福井の新しい<br>ランドマークへ | ○<br>1-2階飲食/土産中心 | × | × | ○<br>分譲M88戸 | 観光文化交流施設<br>プラネタリウム<br>駐車場 |
| AOSSA<br>ショッピングモール | 2007年開業 | 地下2階地上10階建て<br>癒し | ○<br>物販/飲食/スクール | × | × | × | 図書館/福井市役所一部局<br>子供家庭センター/地域交流プラザ<br>消費生活センター/県民生活センター<br>放送大学/県民ホール |

# 5．導入用途の方向性／（仮）当地区での導入機能の方向性

## 当地区では《福井ならではの魅力拠点》《継続した集客力・話題性》を勘案し、「福井・まちなか」のエリア価値向上に貢献する都市機能の導入を目指す

目標実現のための三つの取り組み

**①集積する既存都市機能の増進や新たな都市機能の導入による賑わい形成**

・多様な都市機能が集積（商業、オフィス、ホテル、住宅、教育、公益等）する立地特性を活かし、既存の都市機能の増進による駅前の賑わい形成に貢献
・多様なライフスタイルに対応する都市型住宅の整備により、まちなか居住に貢献

**②城址周辺の魅力向上に貢献する歩行者空間の整備**

・「恐竜王国福井」にふさわしいコンテンツの拡充に貢献する広場の整備
・県庁線と連続する快適な回遊動線の整備
・歩道状空地等の整備により、ゆとりある歩行者空間を整備

**③城址周辺に相応しい景観・環境に配慮した都市空間の形成**

・広場や歩道状空地の緑化に合わせて、低層部の屋上緑化や壁面緑化等に取り組むことにより、福井城址と連続する緑の空間を形成

※2021年10月21日の際の資料より、再掲しています。

### 方向性の案

### 商業

【県都グランドデザイン】
領域２：“くらし”をつくる
↓
目標２：ワクワクとドキドキのエンタメ空間をつくる
目標５：魅力ある食文化と商業エリアをつくる

慎重に市況を判断する必要あり。
また現在の商業では、単なる物売りでなく
魅力ある**独自テーマのある飲食の展開**や
**集客力あるテナントリーシング**などを検討。

**まち歩きしたくなる歩道空間づくり**や
**活気や賑わいを感じる空間**の形成。

### オフィス

【県都グランドデザイン】
領域３：“しごと”をつくる
↓
目標７：仕事に生きる学びの場をつくる
目標９：新たなビジネスの場をつくる

他事例のように、首都圏など他エリアからの
企業誘致の状況も見極め、
オフィスのボリュームを検討。

さまざまな専門的機能や
**行政サービス、公益**フロアの必要性、
その他、**教育**や**交流**などのフロアの可能性。

### ホテル

【県都グランドデザイン】
領域１：“たのしみ”をつくる
↓
目標２：ワクワクとドキドキのエンタメ空間をつくる

単なる宿泊施設ではなく
あらたな観光の起爆となるような
**サービスやテーマ**を持った
**新たな福井駅前に魅力ある宿泊体験**
としての施設。

またホテルを使った、持続した**集客企画や話題発信**なども。

### 住宅

【県都グランドデザイン】
領域２：“くらし”をつくる
↓
目標４：多様な交流と住まいをつくる

**駅前の定住人口**を増進し、
**中心部の都市機能を日常的**に使える
快適な駅前住宅の整備を検討。

**分譲/賃貸/シニア**などあらゆる
住宅の形態を模索しつつ
**活力ある駅前居住と**
**福井の駅前らしい都市景観**を創出したい。

# 6．土地利用計画／（1）特徴的な立地特性の活用

**業務機能、賑わい機能、居住機能の三つの機能と城址からの緑が交差する特徴的な立地特性を踏まえたゾーニング**

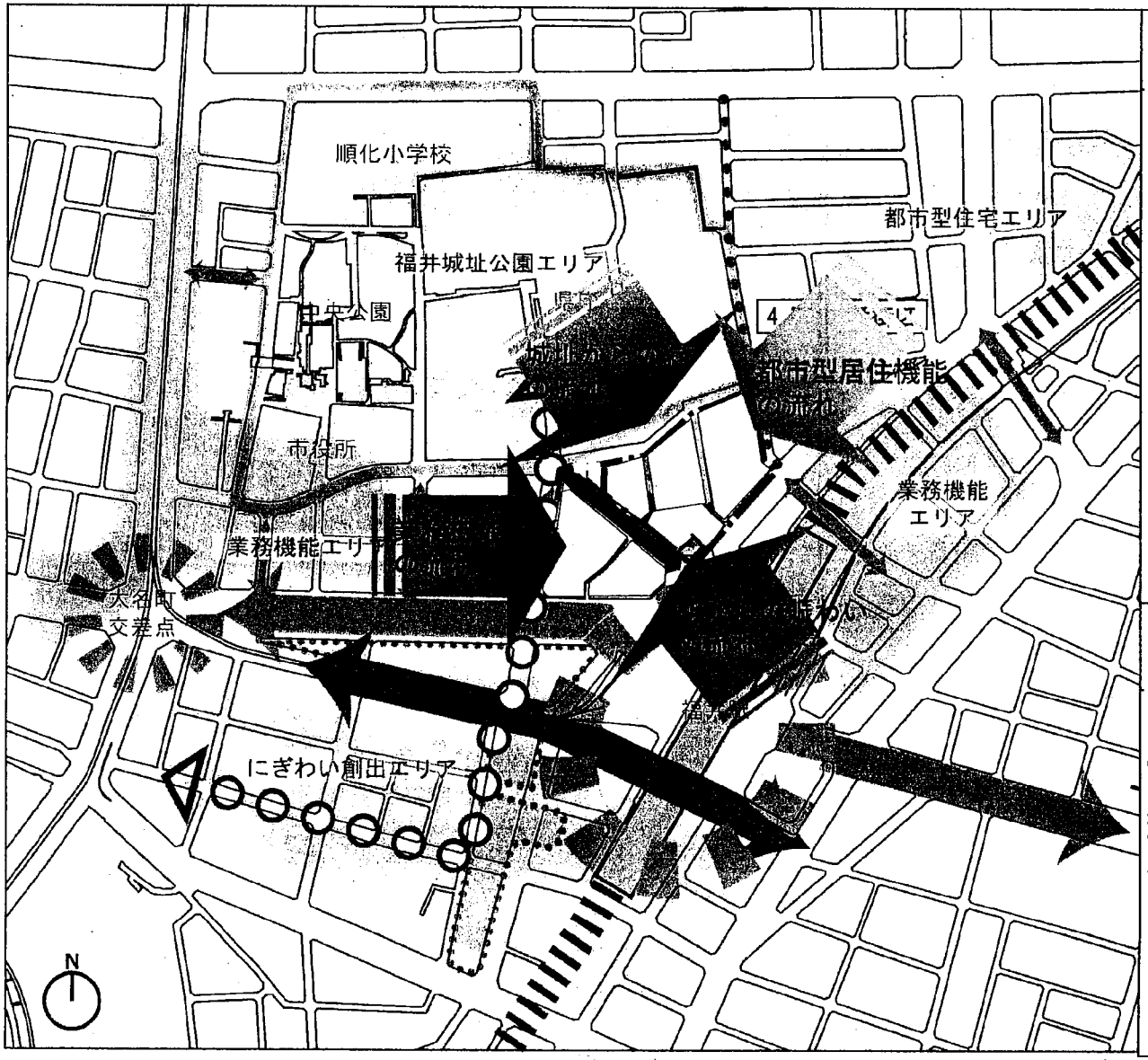


凡　例
（福井駅・城址周辺地区市街地総合再生計画より）

- ○○○○：歴史のみち
- ：シンボル軸
- ：にぎわい軸
- ：福井駅周辺
- ：大名町交差点周辺
- ：城址公園想定区域周辺
- ：福井城址へと誘う軸
- ：再開発

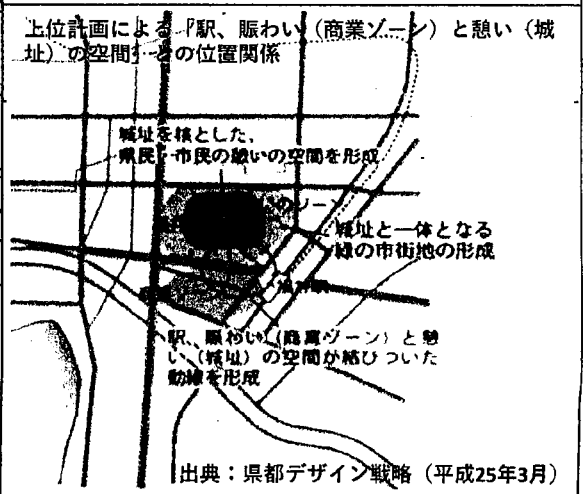


出典：県都デザイン戦略（平成25年3月）

# 6．土地利用計画／（2）大街区化によるまちづくりのイメージ

・御園大手地区は福井城址への玄関口として、風格ある沿道景観の形成と敷地内への積極的な緑化により、緑豊かな景観や歩きたくなる歩行者空間、心地よい滞留空間形成を目指す。

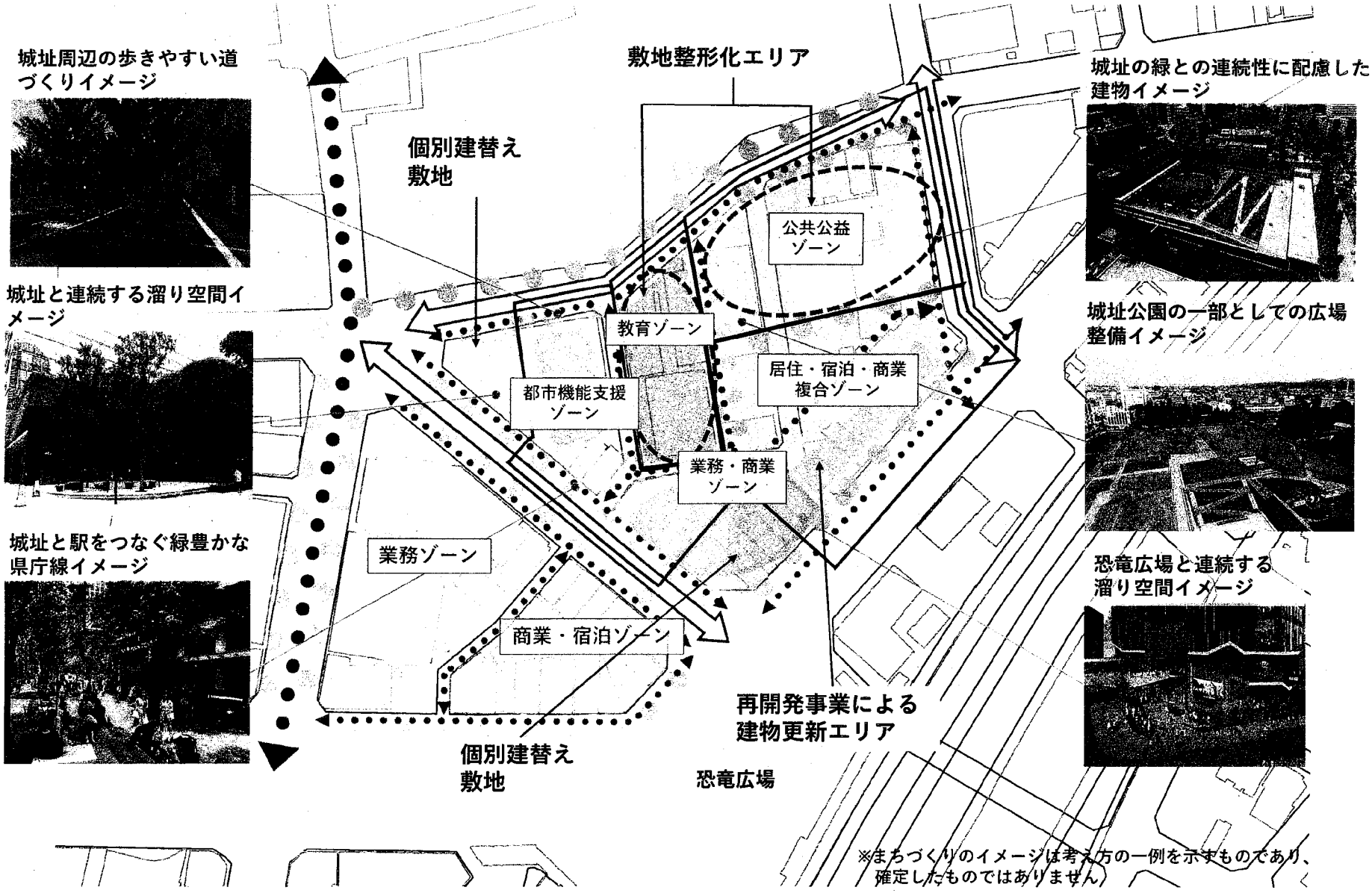


※まちづくりのイメージは考え方の一例を示すものであり、確定したものではありません。

# 7．事業手法／（1）現況土地利用と市街地再開発事業想定区域

事業の目的は、駅前街区の市街地再開発事業による土地の高度利用と、お濠側大規模敷地の整形化、集約化及び大街区化による市街地再編の実現。（既に竣工及び計画が進行中の県庁線に面する二つの角地は施行区域から除外。）

【現況土地所有状況】

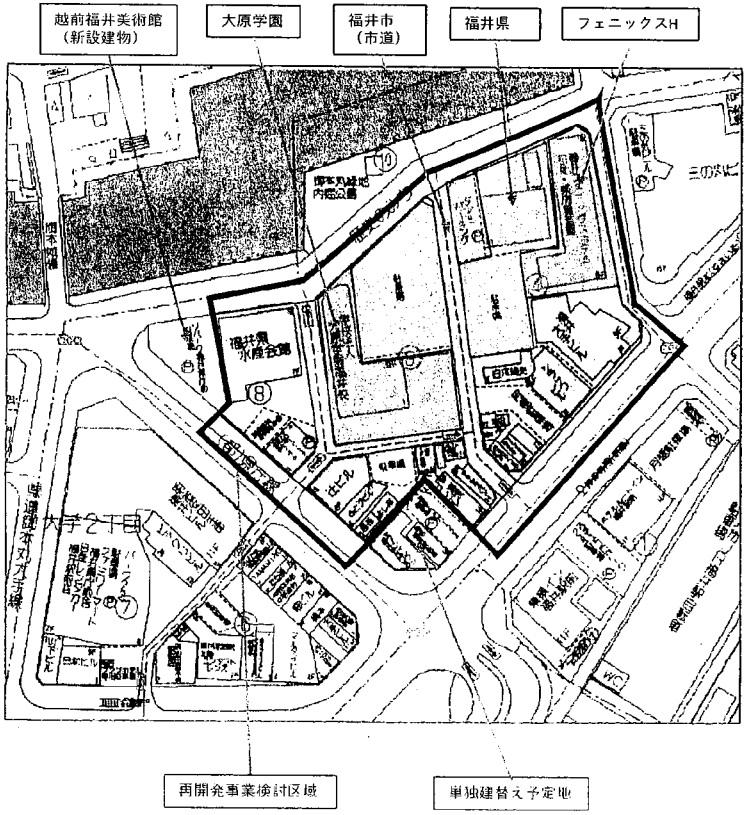


【現況土地建物利用状況】

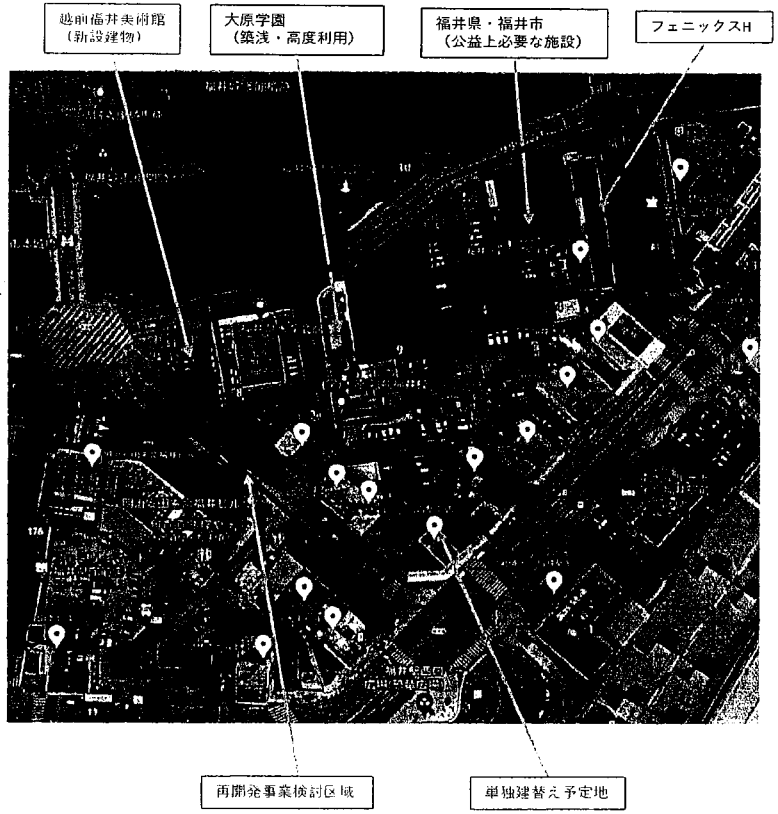

# 7．事業手法／（2）事業手法の方向性

当地区の立地特性を踏まえ、街区再編による大街区化を実現するための手法を検討。

■当地区の特性

○駅前側とお濠側で様相の異なる敷地が存在
○駅前側は中小規模の老朽建物が集積
○県・市所有の低層施設、低利用の大規模敷地と民間敷地が混在
○既に高度利用している民間の築浅建物が立地
○県庁線に面する両角地には新築建物や計画予定敷地が存在
○幅員が狭く線形が悪い地区内道路

**大規模敷地ゾーン、中小規模敷地ゾーンと築浅建物、公共施設用地が存在する当地区で課題解決を一挙に行える事業手法の活用が必要**

**お濠側の大規模敷地ゾーン**
→敷地の**整形化や低未利用地の有効活用**が期待されるエリア

**駅前側の中小規模敷地ゾーン**
→老朽建物が多く**再開発による建物更新**が望まるエリア

**既に整備済みの県庁線**
→**ほこみち指定**（歩行者利便増進道路）（R6.1）の道路

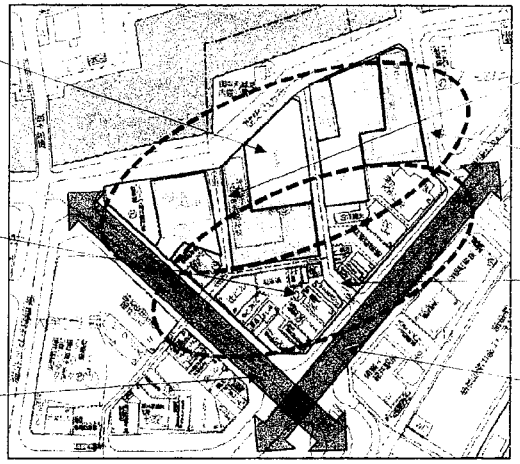

**築浅で既に高度利用されている建物**

**通学時間帯の自転車による交通混雑**

**幅員が狭く線形も悪い地区内道路**

**賑わいの連続性が望まれる北通り**

■**事業手法**

○「個別利用区」を活用した「市街地再開発事業」の適用

・当地区の特性を踏まえ、大街区化による街区再編を実現するために、既存の高度利用した建物や公益上必要な建物をを存置しながら事業化が可能な「個別利用区を活用した市街地再開発事業」が最も有効

# 8．都市計画／（1）都市計画の考え方

## 周辺再開発の都市計画概要

### ①福井駅前電車通り北地区A

【建築概要】
- 地区面積：　約1.3ha
- 敷地面積：　約6,000㎡
- 延床面積：　約67,000㎡
- **計画容積率：約82/10**
- 容積率最高限度：85/10
- 建物高さ最高限度：約130m

【都市計画】
- 都市計画手法：都市再生特別区地区計画
- **容積率割り増し：250%**
- **壁面後退：　2m（1階）**
- 公共貢献：歩行者空間一体的整備
  屋内広場整備

### ②福井駅前電車通り北地区B

【建築概要】
- 地区面積：　約0.6ha
- 敷地面積：　約1,100㎡
- 延床面積：　約4,400㎡
- **計画容積率：約37/10**
- 容積率最高限度：60/10
- 建物高さ最高限度：約35m

【都市計画】
- 都市計画手法：都市再生特別区地区計画
- **容積率割り増し：　0%**
- **壁面後退：　2m（1階）**
- 公共貢献：歩行者空間一体的整備

### ③福井駅前南通り地区

【建築概要】
- 地区面積：　約1.0ha
- 敷地面積：　約5,600㎡
- 延床面積：　約33,900㎡
- **計画容積率：約47/10**
- 容積率最高限度：60/10　50/10
- 建物高さ最高限度：　－

【都市計画】
- 都市計画手法：高度利用地区
- **容積率割り増し：0%**
- **壁面後退：1m（1階），2m（1階）**
- 公共貢献：歩行者空間一体的整備

## 当地区の都市計画の考え方

周辺再開発の都市計画決定の状況や福井市の今後の都市機能需要等を見据え、当地区では都市計画手法は**高度利用地区**、容積割り増しは0%、**壁面後退は県庁線・北通り側を2m（1階）、それ以外は1m**を計画の前提と想定

# 9．施設計画／（1）施設配置（ケース2：A街区：複合施設　B街区：店舗・駐車場案）

## ※２０２４年７月時点の計画案

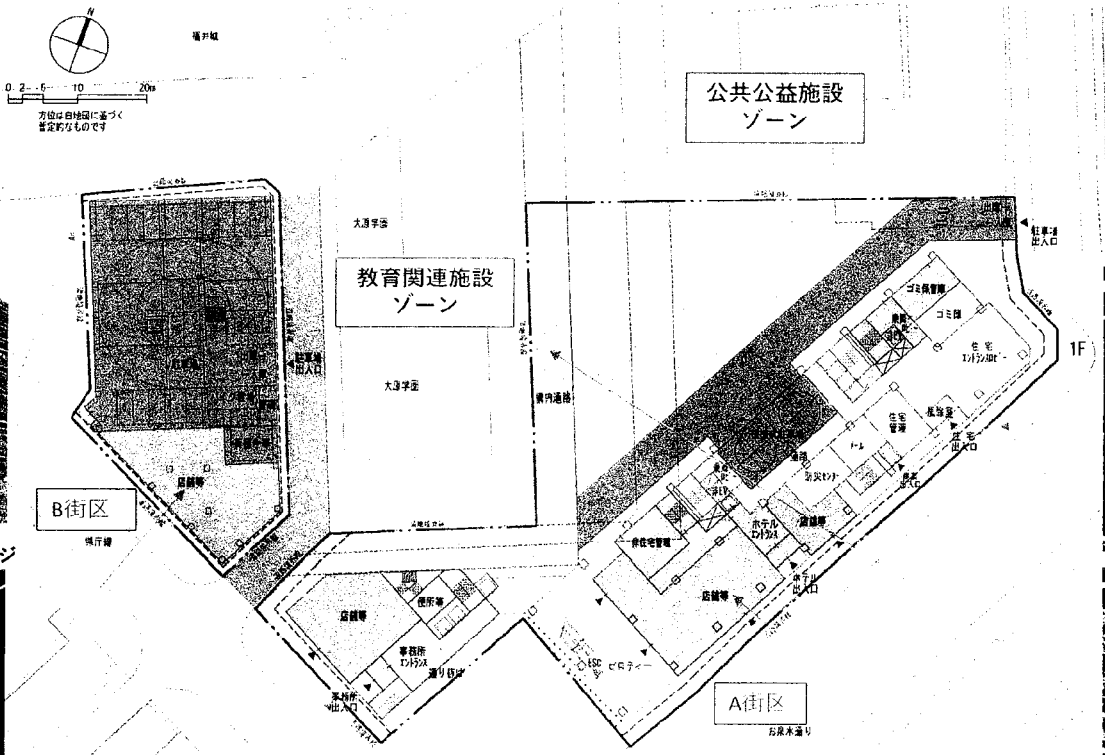


■壁面緑化した駐車場イメージ

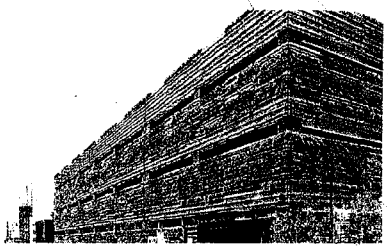

■景観に配慮したモダン和風な店舗イメージ

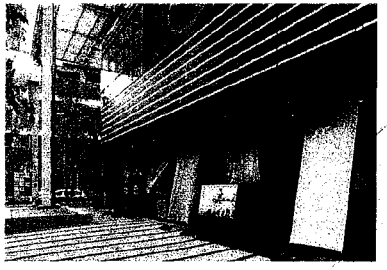

■ピロティ内のオフィスエントランスイメージ

■2階への回遊性を高めるエスカレーターイメージ

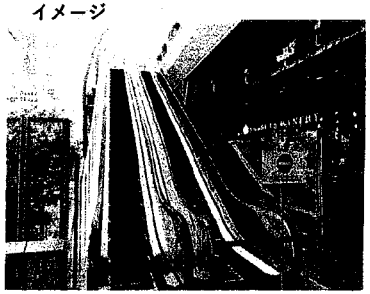

■住宅エントランスイメージ

■ウオーカブルなまちづくりの小径イメージ

■賑わいの連続性を創出する店舗イメージ

※この計画は施設イメージの一例を示すものです。今後地権者の皆様及び関係者と協議を行い決定していきます。

# 9．施設計画／（2）施設配置2F（ケース2：A街区：複合施設、B街区：店舗・駐車場）

※２０２４年７月時点の計画案

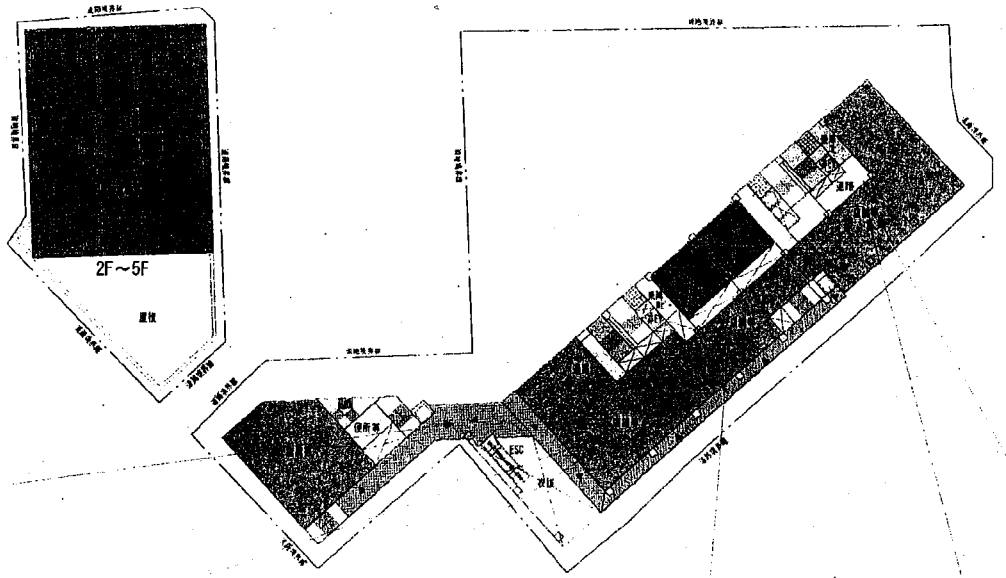


■ピロティに面する魅力あるテラスイメージ

■地域の特色を生かした店舗イメージ

■食にまつわる地域独自の集客店舗イメージ

■賑わいの中にも落ち着きを感じられる店舗イメージ

■教育・リスキリングイメージ（1）

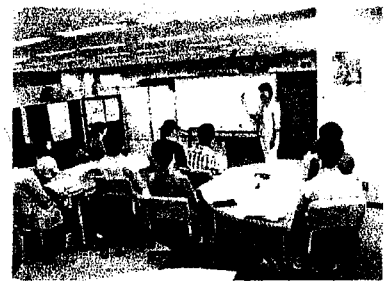

■教育・リスキリングイメージ（2）

この計画は施設イメージの一例を示すものです。今後、事業者の皆様及び関係者と協議を行い決定していきます。

# 9．施設計画／（2） 施設配置基準階（ケース2：A街区：住宅施設、B街区：店舗・駐車場）

※２０２４年７月時点の計画案

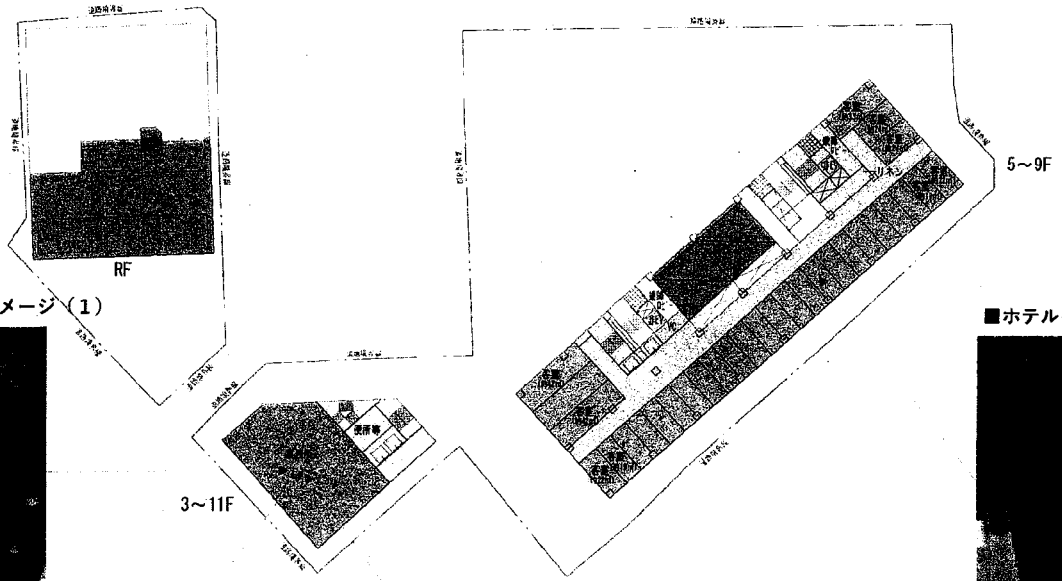


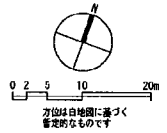


■シェアオフィス＆コワーキングスペースイメージ（1）

■ホテルイメージ

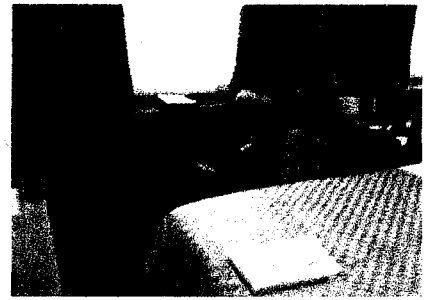

■シェアオフィス＆コワーキングスペースイメージ（2）

■シェアオフィス＆コワーキングスペースイメージ（3）

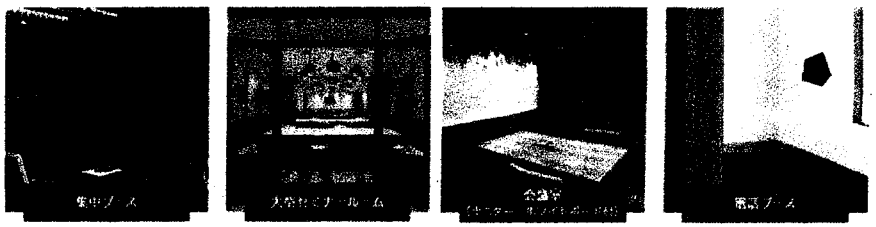

※この計画は施設イメージの一例を示すものです。今後地権者の皆様及び関係者と協議を行い決定していきます。

# 9．施設計画／（3）施設配置基準階（ケース2：A街区：複合施設、B街区：店舗・駐車場）

※２０２４年７月時点の計画案

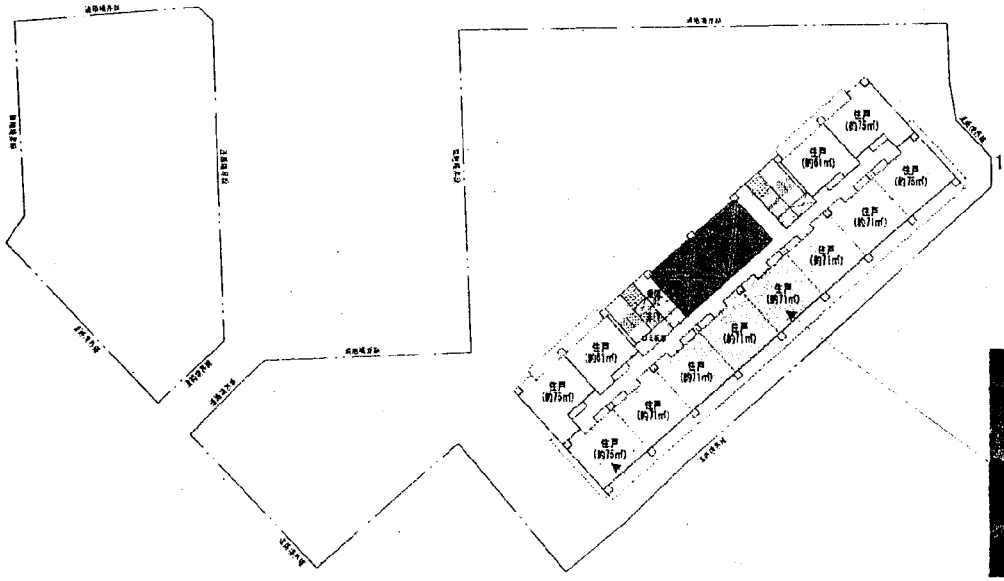


■住宅イメージ（1）

■住宅イメージ（2）

この計画は施設イメージの一例を示すものです。今後、市民の皆様及び関係者と協議を行い決定していきます。

# ○大街区化によるまちづくりイメージ模型：区域変更案　全景（当地区上空より）

※この計画は施設イメージの一例を示すものです。今後地権者の皆様及び関係者と協議を行い決定していきます。

# １０．今後の進め方

２０２４年度 ～ ２０２５年度 ～ ２０２６年度～２０２７年度 ～

再開発協議会 → 再開発準備組合／事業化検討段階 → 再開発組合／事業実施段階 → 管理組合

**県庁線北地区市街地再開発事業**

- まちづくりの考え方の検討
- 再開発準備組合設立
- 基本計画作成
  - まちづくりにかかわる貢献内容と実現方策の検討
  - 施設計画の検討
  - 概略事業計画の検討
  - 都市計画素案作成
  - 関係機関協議、調整
  - 都市計画案の取りまとめ
- **都市計画決定**
- 事業計画・基本設計等
- **組合設立認可**
- 権利変換計画・実施設計等
- **権利変換計画認可**
- 解体除却・本体工事等
- **建物竣工・組合解散認可**
- 施設運用

▲ 現時点

**周辺再開発動向**

- **福井駅前電車通り北地区Ａ街区**
  **（２０２４年３月部分竣工、６月全体竣工）**
- **福井駅前電車通り北地区Ｂ街区**
  **（２０２５年１１月竣工予定）**
- **福井駅前南通り地区**
  **（ホテル2027年春開業、全体開業2028年度予定）**

※当スケジュールは現時点での目標スケジュールであり、今後の行政協議、皆様との意向調整により変更の可能性があります。

# 日本は、福井はどのような社会を目指すべきか

福井まちなかNPO　永井弘明

よく、失った30年の間に日本は衰退したと言われています。確かにGDPの伸びは弱く、欧米や中国、アジアの国と比べても伸びは見られません。

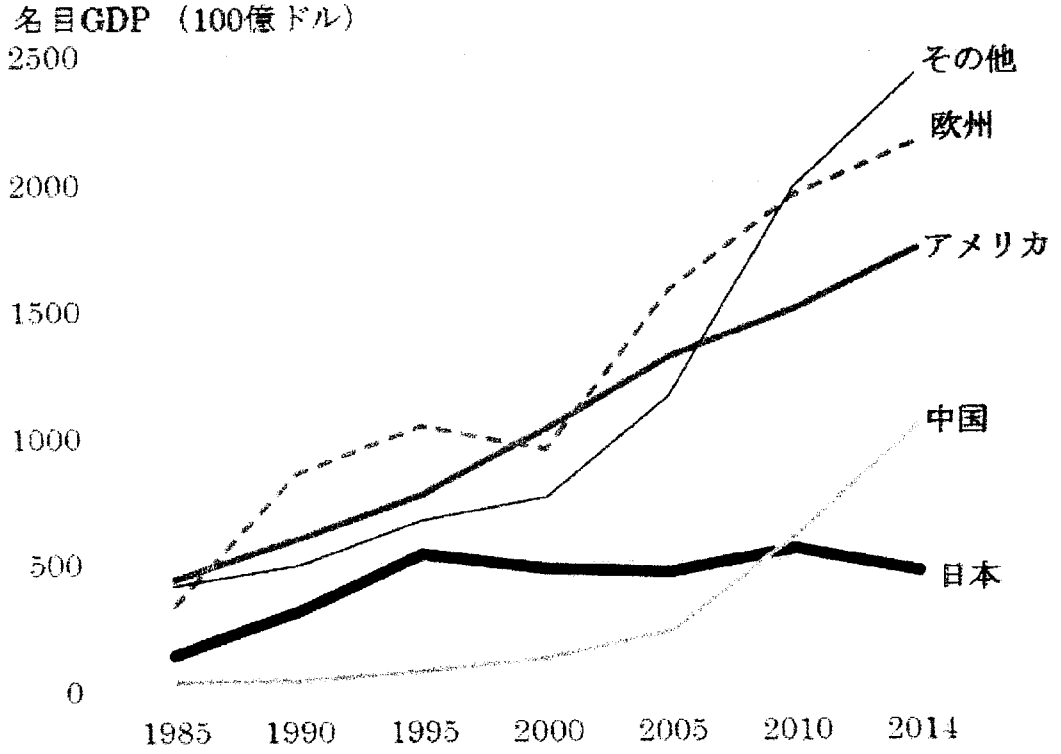


しかしながら、本当に日本は衰退したのでしょうか？そんな衰退した日本に何故多くの成長著しい国から観光客が来るのでしょうか？
我が郷土福井県も同様なことが言えます。多くの若者、特に女性が福井を離れ、東京に憧れを持って移住します。東京は魅力的な地域ではありますが、本当にそこで幸福に暮らしているのでしょうか？何かを犠牲にする覚悟が必要なのでしょうか？
ここでは、世界の中での日本、東京都福井の比較を通じて、私たちが目指す今後の社会を探ってみたいと思います。

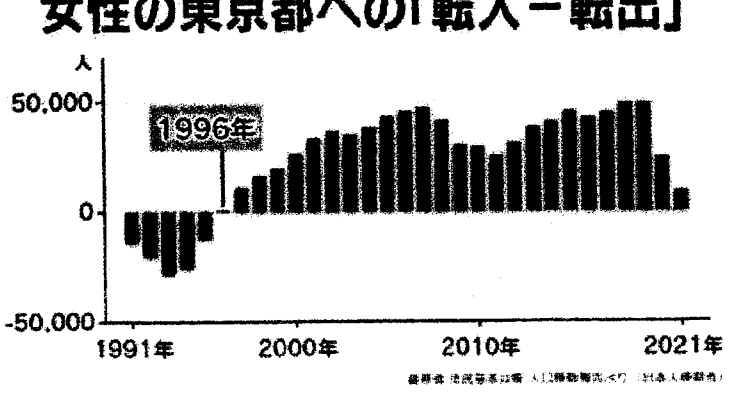

上記のランキングは、国の富を総人口で割ったもの。つまり、アメリカの家計の上位0.1%が保有する富の量と、下位90%が保有する富の量は同じという事実を反映していない（莫大な富を持つ少数の人によって、数字が押し上げられている）。「アメリカには、世界の富裕層の上位1%にあたる人が最も多く住んでおり、現在、世界のミリオネアの41%を占めている」とレポートは記した。

## Top 10 richest countries based on wealth per adult

| RANK | COUNTRY | WEALTH PER ADULT |
|---|---|---|
| 1 | Switzerland | $530,244 |
| 2 | Australia | $411,060 |
| 3 | United States | $403,974 |
| 4 | Belgium | $313,045 |
| 5 | Norway | $291,103 |
| 6 | New Zealand | $289,798 |
| 7 | Canada | $288,263 |
| 8 | Denmark | $286,712 |
| 9 | Singapore | $283,118 |
| 10 | France | $280,580 |

Source: Credit Suisse

Insider

## Top 10 richest countries based on median wealth per adult

Wealth per adult

$90K $191K+

| RANK | COUNTRY | MEDIAN WEALTH PER ADULT |
|---|---|---|
| 1 | Australia | $191,453 |
| 2 | Switzerland | $183,339 |
| 3 | Belgium | $163,429 |
| 4 | Netherlands | $114,935 |
| 5 | France | $106,827 |
| 6 | Canada | $106,342 |
| 7 | Japan | $103,861 |
| 8 | New Zealand | $98,613 |
| 9 | United Kingdom | $97,169 |
| 10 | Singapore | $91,656 |

Source: Credit Suisse

Insider

ランキングでは、オーストラリア人が最も豊か。そして、アメリカはトップ10にも入っていない。アメリカの成人1人あたり保有資産の中央値は6万1667ドル（約700万円）で18位、アイルランド（7万2473ドル）、台湾（7万8177ドル）、韓国（6万5463ドル）などに次ぐ数字となった。日本は世界で7位だが、人口1億人以上の国ではトップだ。中間層が厚く、豊かなことも日本が目指す方向だろう。

次に東京の特殊性を見ていきたいと思います。

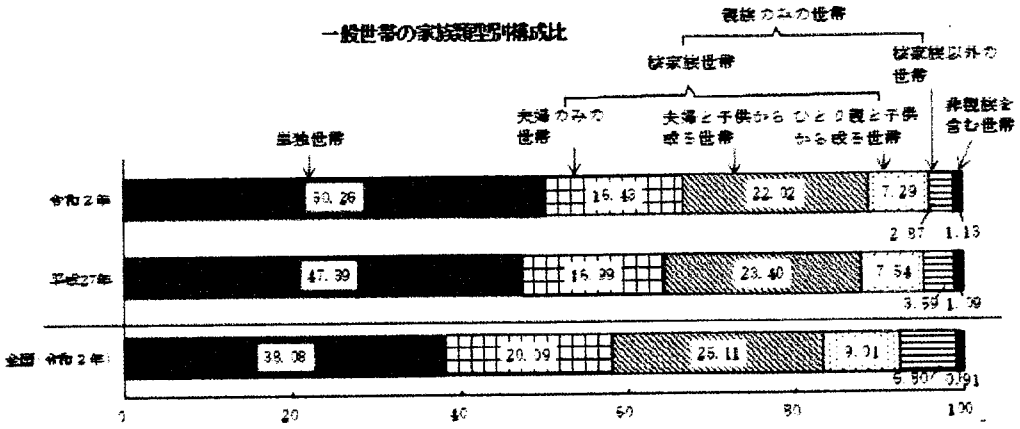


最も気になるのが単身世帯の多さです。既に半分を越えています。東京は独り者の都市なのです。かつて単独世帯は若者中心でしたが、今では中年の未婚者数も高齢者の独居数も増えています。

**特－22図　単独世帯数（年齢階級別）**

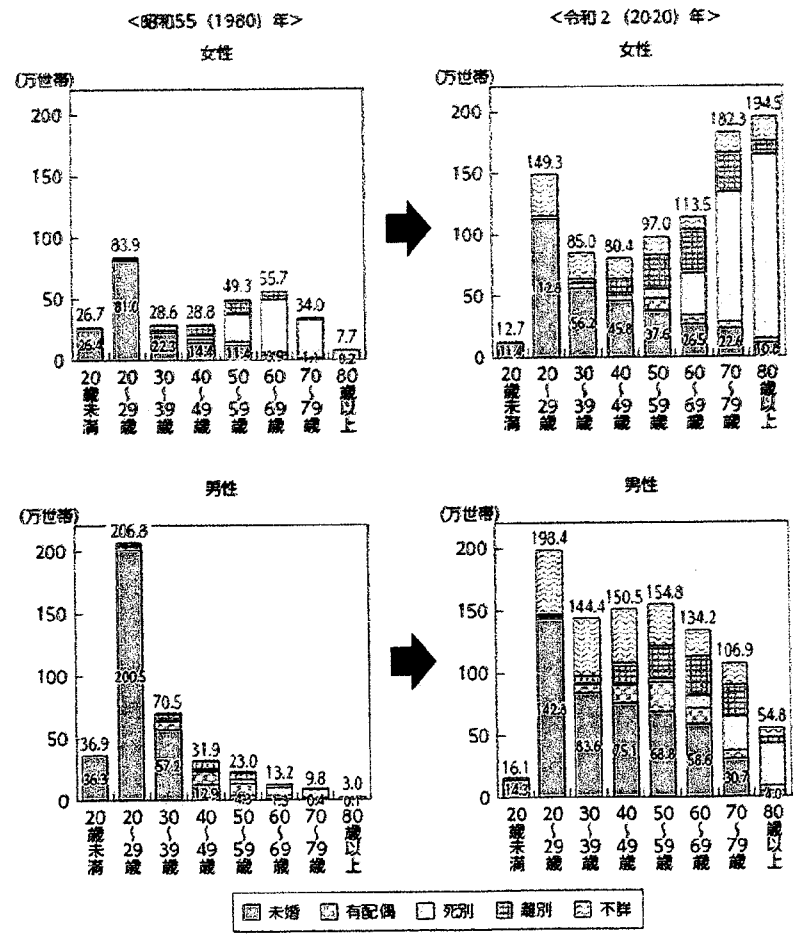


(備考) 1．総務省「国勢調査」より作成。一般世帯。施設等に入っている人は含まれない。
2．昭和55（1980）年は20%抽出結果。

福井県の高齢単身世帯の割合は全体の 10.79%で 41 位。（2020）
東京都の高齢単身世帯割合は全体の 11.24%（2020）で東京の方が多いようです。またその結果、孤独死も増えています。

**図 1 東京都23区における65歳以上の孤独死**
**（自宅住居で亡くなった単身者数）**

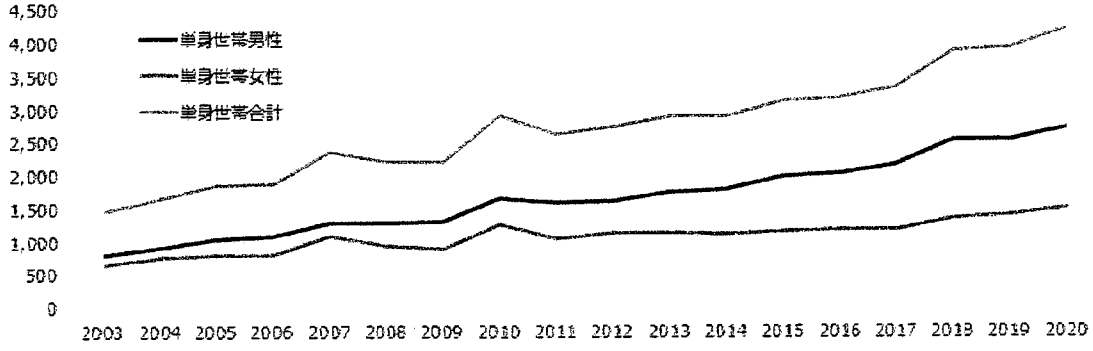


東京都監察医務院「東京都監察医務院で取り扱った自宅住居で亡くなった単身世帯の者の統計」よりe-s作成

東京都は女性の未婚単身世帯がここ 20 年間で急速に増えています。

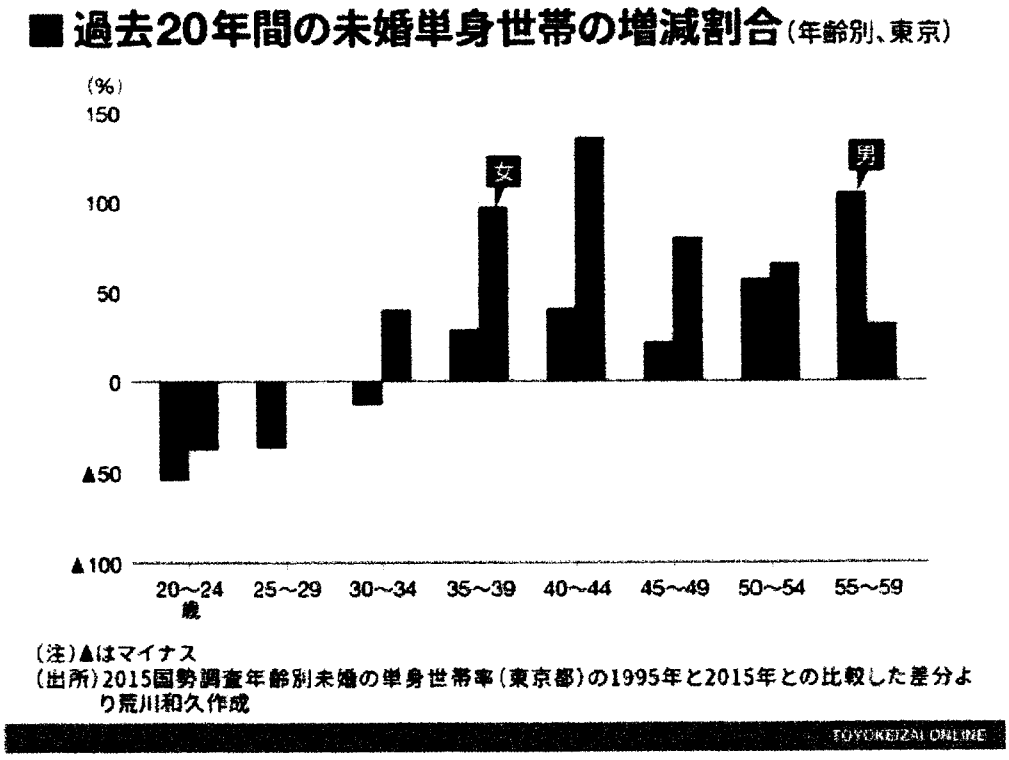


この様に東京都は日本の中でも極めて特殊な地域だと言うことが分かります。

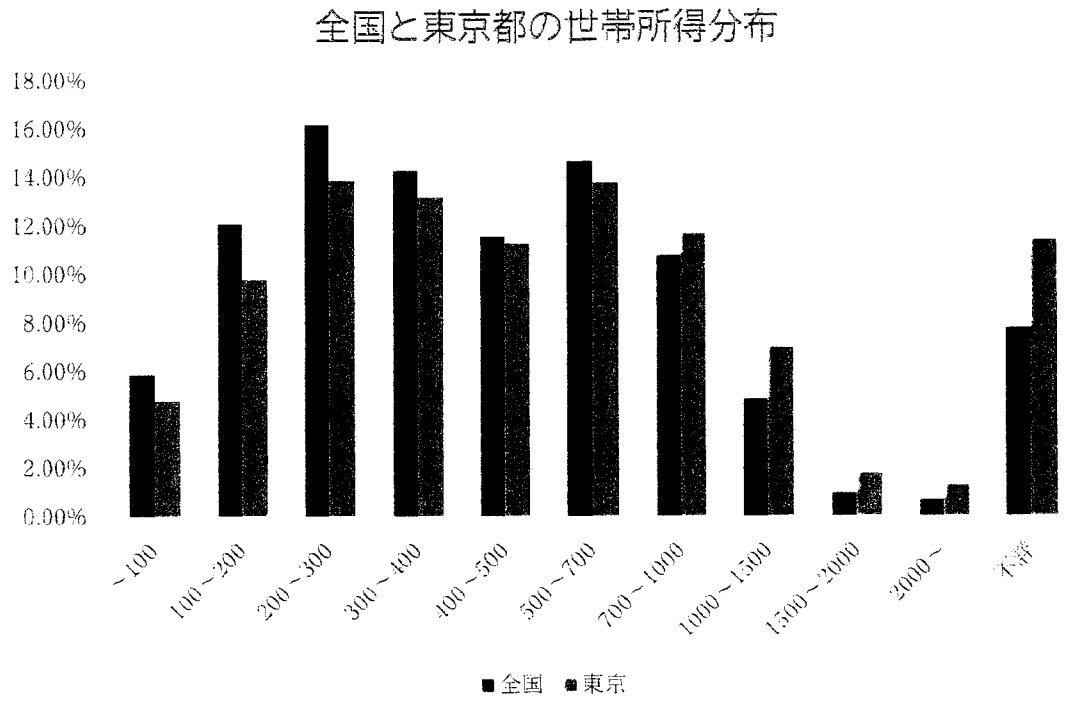


**図表５　各都道府県における純資産１億円以上世帯・金融資産１億円以上世帯の比率**

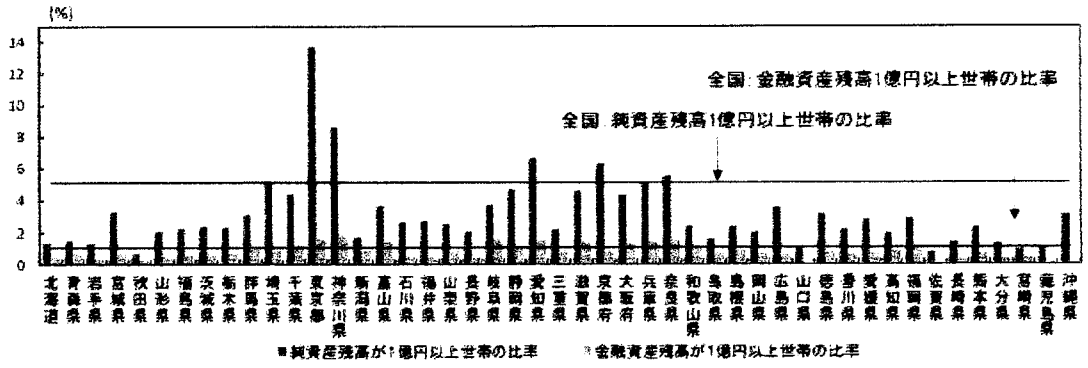


（出所）総務省「2019 年全国家計構造調査」より大和総研作成

では経済的豊かさではどうでしょうか？富裕層は圧倒的に東京に多いようです。また、世帯所得でも東京都は全国と比較して高いようです。
ただ、東京は可処分所得（手取り）では決して高くなく、それに基礎的な支出を引くと、全国 42 位になります。一方福井県は全国５位となります。それに通勤時間を費用換算すると東京都は最下位になってしまいます。

夢を追う場所として人気のある東京ですが、一部の成功者は富裕層になりますが、反面多くの貧困層を生み出し、家族を持たず生涯独り暮らしをする割合いが多いことも事実です。この現実も若者にも認識して欲しいものです。

## ✓ 可処分所得と基礎支出の差額順位

続いて、図表3で中央世帯の可処分所得から、基礎支出を引いたランキングを見ていきます。ここで上位の都道府県が、基礎的な支出を考慮しても手元に残るお金が多いということになります。

図表3

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 三重 | 11 | 山梨 | 21 | 岩手 | 31 | 宮城 | 41 | 愛媛 |
| 2 | 富山 | 12 | 鳥取 | 22 | 島根 | 32 | 福岡 | **42** | **東京** |
| 3 | 茨城 | 13 | 長野 | 23 | 埼玉 | 33 | 兵庫 | 43 | 大分 |
| 4 | 山形 | 14 | 福島 | 24 | 熊本 | 34 | 千葉 | 44 | 大阪 |
| 5 | 福井 | 15 | 奈良 | 25 | 山口 | 35 | 群馬 | 45 | 長崎 |
| 6 | 徳島 | 16 | 滋賀 | 26 | 神奈川 | 36 | 高知 | 46 | 青森 |
| 7 | 愛知 | 17 | 香川 | 27 | 静岡 | 37 | 北海道 | 47 | 沖縄 |
| 8 | 岐阜 | 18 | 京都 | 28 | 栃木 | 38 | 鹿児島 | | |
| 9 | 岡山 | 19 | 秋田 | 29 | 石川 | 39 | 宮崎 | | |
| 10 | 新潟 | 20 | 佐賀 | 30 | 広島 | 40 | 和歌山 | | |

国土交通省 「企業等の東京一極集中に関する懇談会」のとりまとめを公表しますを基に作成

東京は42位です。収入は高いものの、支出も多いため、自由に使えるお金は全国の中でも少ない方のようです。

## ✓ 差額からさらに費用換算した通勤時間を差し引いた順位

最後に、図表4で可処分所得と基礎支出の差額に、通勤時間を費用として考慮したランキングを見ていきます。

図表4

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 三重 | 11 | 山梨 | 21 | 熊本 | 31 | 高知 | 41 | 長崎 |
| 2 | 富山 | 12 | 長野 | 22 | 山口 | 32 | 北海道 | 42 | 青森 |
| 3 | 山形 | 13 | 福島 | 23 | 京都 | 33 | 宮崎 | 43 | 神奈川 |
| 4 | 茨城 | 14 | 愛知 | 24 | 石川 | 34 | 福岡 | 44 | 千葉 |
| 5 | 福井 | 15 | 秋田 | 25 | 静岡 | 35 | 群馬 | 45 | 大阪 |
| 6 | 徳島 | 16 | 岩手 | 26 | 奈良 | 36 | 愛媛 | 46 | 沖縄 |
| 7 | 新潟 | 17 | 島根 | 27 | 栃木 | 37 | 和歌山 | **47** | **東京** |
| 8 | 鳥取 | 18 | 佐賀 | 28 | 広島 | 38 | 埼玉 | | |
| 9 | 岐阜 | 19 | 香川 | 29 | 宮城 | 39 | 兵庫 | | |
| 10 | 岡山 | 20 | 滋賀 | 30 | 鹿児島 | 40 | 大分 | | |

国土交通省 「企業等の東京一極集中に関する懇談会」のとりまとめを公表しますを基に作成

東京は最下位となりました。つまり、東京に住みつつ日々通勤をしている人の経済的な豊かさは、このランキングにおいては最も低いという結果です。

千　　（第３種郵便物認可）

# 持続可能な県都探る

## 官民シンポ　にぎわい「点から面へ」

### 新幹線・再開発テーマ

北陸新幹線県内開業や福井市の福井駅周辺の再開発をテーマにした「県都づくりシンポジウム」が24日夜、同市のアオッサであった。行政や商店街、宿泊業などの当事者5人が登壇。現況報告やパネル討論を通して、新幹線開業後の県都のにぎわいを検証するとともに、目指すべき持続可能な県都の将来像を探った。（山川直平）

パネル討論に先立ち、各分野の登壇者が新幹線県内開業後の観光客の入り込み数や宿泊客数、同駅西口の再開発事業の経過などを報告した。特定非営利活動法人「福井まちなかNPO」の永井弘明理事長は、同駅の1日当たりの関東、関西、中京圏の利用者数について、新幹線が開業した3月と比べると、4～8月は約2割程度に落ち着いているとのデータを紹介。市都市政策部の馬來田善準副理事は、中心市街地の宿泊施設数などについて触れ、現在市内全体の2割以下に当たる22施設がある一方、客室数は全体の6割以上の約2600室と説明。今後も新たなホテル建設で客室数が増えるとの見通しを示した。

同市の鳩之御門商店街の村中洋祐理事長は経営する店舗の状況も踏まえ「駅周辺や観光地は活況。〝点〟の経済効果は著しいが、片町などではお客さんが減っているということも聞く。〝面〟での経済効果を波及させていく必要がある」と指摘。また「同駅近郊の観光施設の磨き上げとPR強化により、観光客の滞留時間を増加させることで宿泊客数の増加にもつながる」と述べた。

パネル討論では目指すべきまちづくりの方向性などについて議論。まちづくり福井の松尾大輔社長は「人口減少社会においては、大規模な投資ではなく、着実に事業や人の動きを増やしていくスモールスタートの考え方が重要」と強調。県旅館ホテル生活衛生同業組合青年部長でホテルリバージュアケボノの清水久能常務も同調し、「駅周辺や片町などにはまだまだ観光客が知らないディープな場所がある。ホテルがそういった地元の店と観光客をつなぐハブ的な役割を担いたい。そのように毛細血管の先まで観光客を行き渡らせる事例は他県にもある」と語った。

シンポジウムは福井まちなかNPOが主催し、市民ら約40人が参加した。

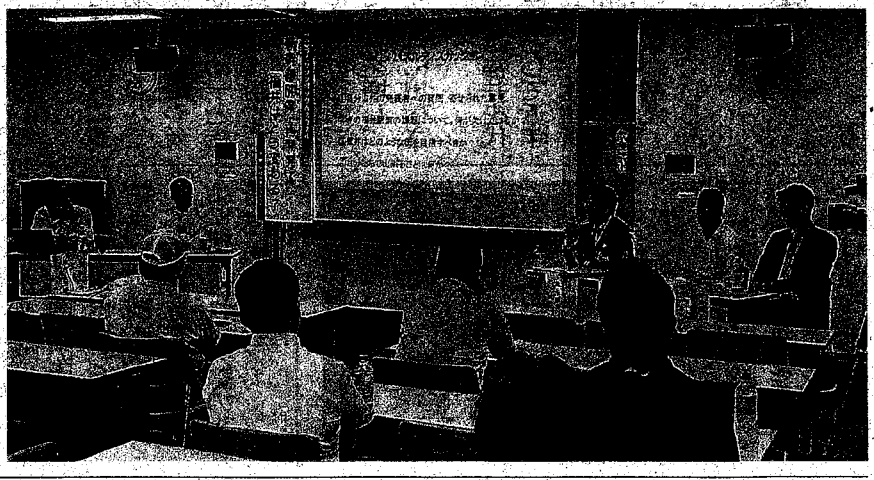

北陸新幹線県内開業や再開発をテーマに県都の将来像などについて議論したシンポジウム＝24日夜、福井市のアオッサ

| | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 人口増減率(%) | -0.15 | -0.52 | -0.32 | -0.34 | -0.46 | -0.48 | -0.28 | -0.38 | -0.51 | -0.58 | -0.61 | -0.37 | -0.57 | -0.50 | -0.59 | -0.77 | -0.11 | -0.87 | -0.95 | -1.12 |
| 平均増減率(%) | -0.46 | | | | | | | | | | | | | | | | -0.76 | | | |

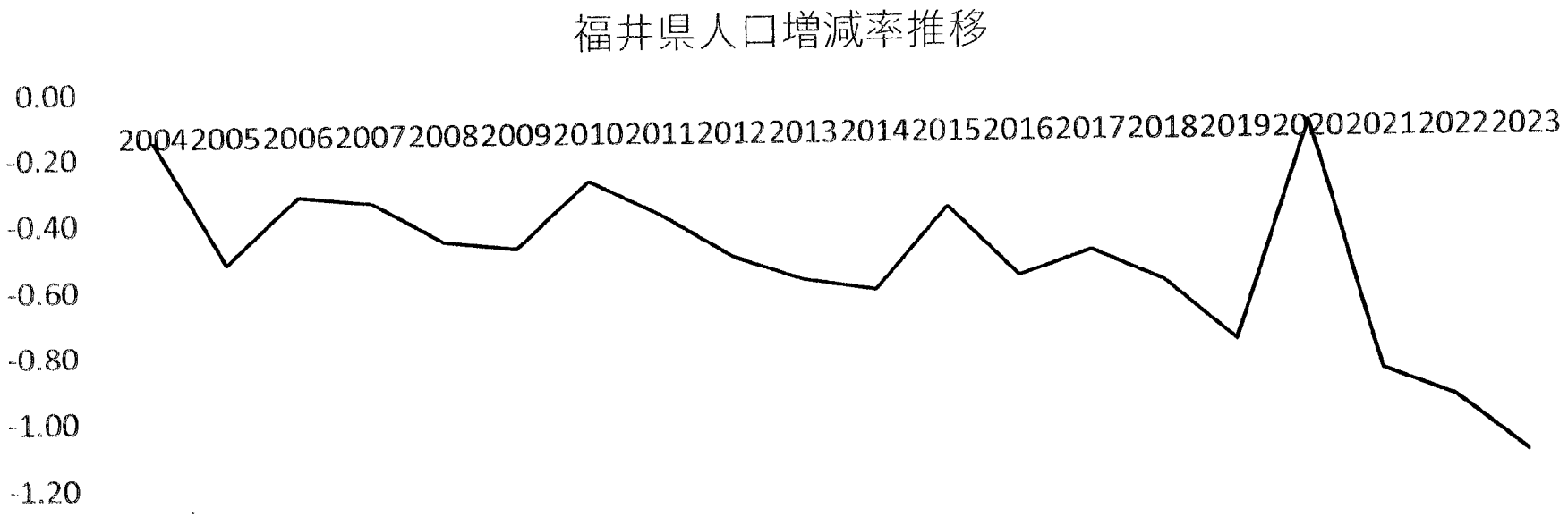

# 4年間の人口減少率の比較

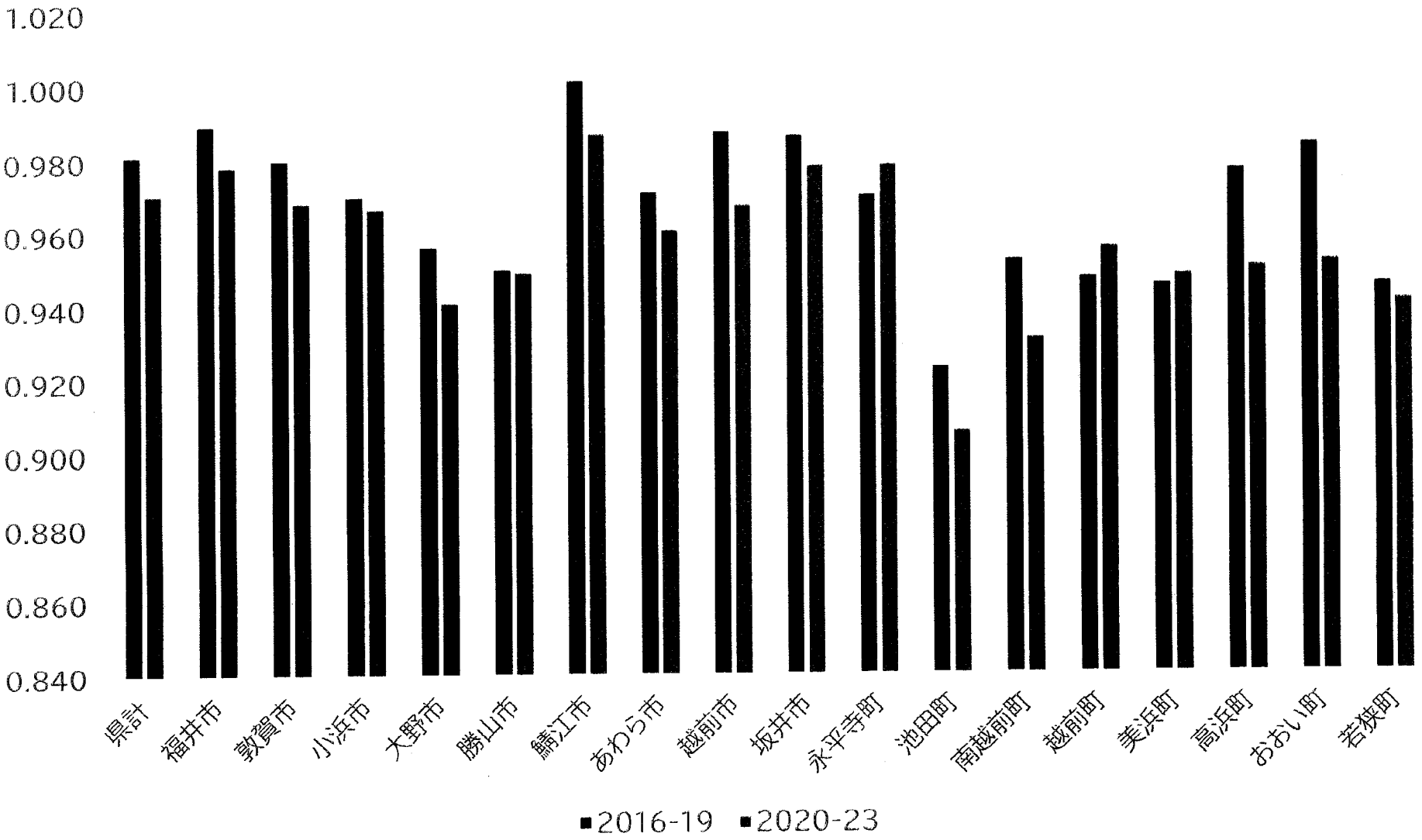

# 持続可能な国づくりは地方から

「持続可能な社会」と言う言葉はＳＤＧｓでも用いられている。地方消滅等と言う言葉もあるが、それは日本消滅だと思っている。中央と地方は二極対立ではなく、支え合う存在だからだ。これからは中央と地方は補完関係が強化されるべきだ。新しい動きをまず見て貰いたい。

http://www.asahi.com/area/tokyo/articles/MTW20180611131560001.html

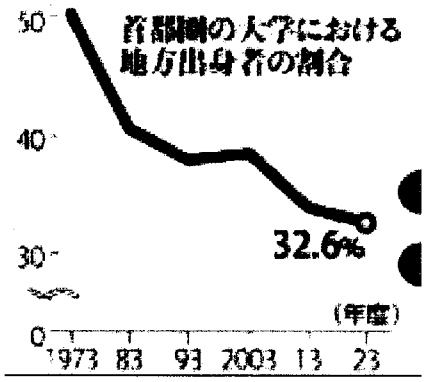


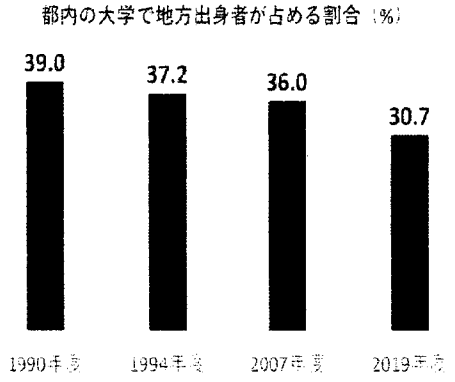


言うまでも無いことだが、地方の人口の減少は、１８歳から中央の大学進学にすることから始まり、特に女性の首都圏への移動が地方の少子化に直結していた。

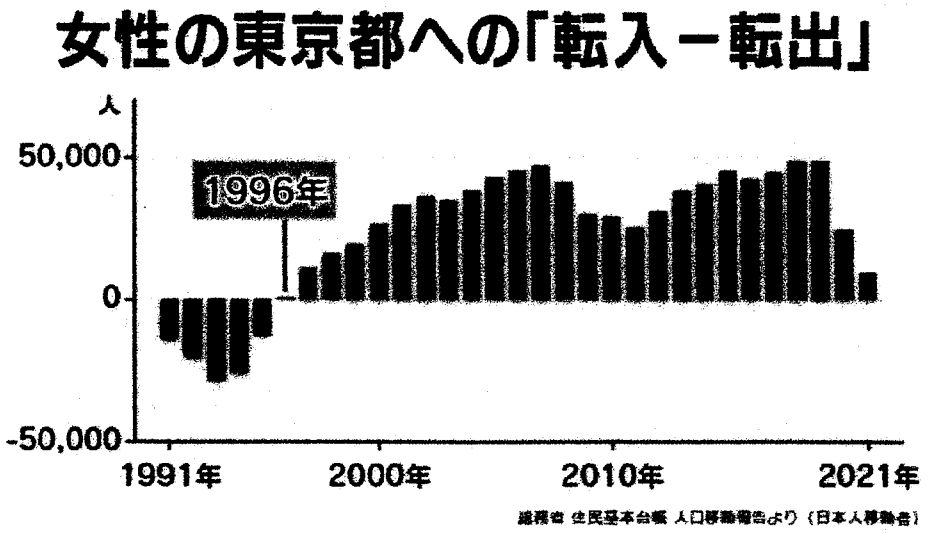

しかし、ここにきて首都圏の大学では一都六県出身者が７割を越えるようになってきた。言い換えれば地方からの首都圏の大学への進学者が減ってきている。
理由は首都圏での大学生の生活費が増大し、地方からの仕送りに加え大学生がアルバイトを行っても生活できないようになってきたからだ。
これは日本だけではなく、韓国のソウル、中国の北京でも同様に傾向がみられると言う。首都圏の特に私立大学では危機感を感じており、地方で受験会場をつくったり、サテライトキャンパスを検討したりはいるものの、直ぐには効果はでてこない。

今後、東京の大学に進学できるのは首都圏に住む富裕層だけになるだろう。では首都圏以外の若者は何を目指すのか？私が最も懸念することは、地方の若者が、「地方には未来が無い」と考え、大都市の大学に行けない自分たちは負け組と思うことだ。これからの地方に必要なことは若者に社会的役割を認識させることだろう。

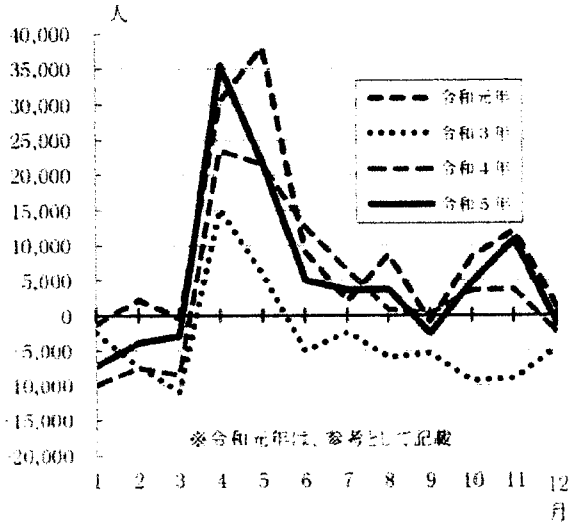


東京都の人口は令和５年になって、コロカ禍が終わり令和元年の傾向に戻りつつあると言われている。しかしこれは一旦近県に移住した人口が戻ってきただけであり、大学に進学する若者が増えてはいないようだ。

2025年の東京都と日本の人口ピラミッドを示す。全国の方は団塊の世代が明確だが、東

２０２５年 東京都の人口構成（予測）

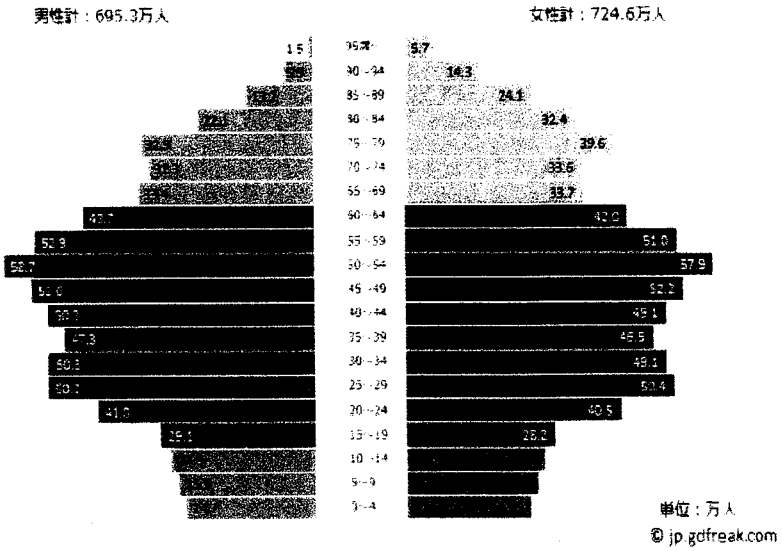

京は見えない。
この世代は東京に出稼ぎには行ったが、移住しなかったようだ。数はピーク時から男女とも50万人減少している。
団塊ジュニアは双方で明確だ。

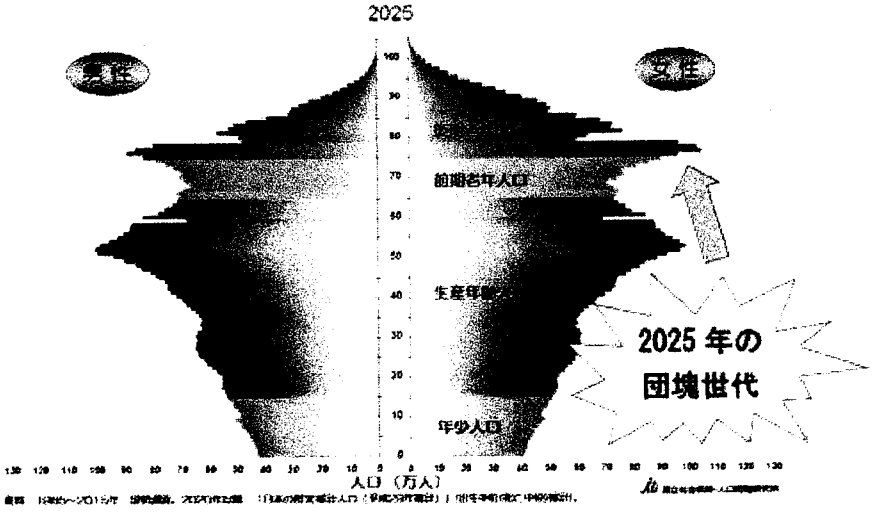


東京都で団塊の世代の人口が少ないのにジュニア世代の人口が多いのは後に移住したからだ。
団塊グランドジュニア世代は東京都では明確だが、全国では余り多くない。それだけ首都圏への移住が行われたのだから、それにより出産数の減少にもつながり、地方の衰退は顕著となった。

東京都は明らかに生産年齢人口に２つのピークが見られる人口ボーナス期にあると言っていいだろう。全国や地方では人口オーナス期なのに。
繰り返しになるが東京都の或いは首都圏の繁栄の条件は人や物が地方から供給されていることにあり、少なくとも人材においてはもう直ぐ停まるだろう。さすれば、東京において日本人の次のピーク（団塊グランドジュニアの子供世代）は無い。後、15年経つと東京では団塊ジュニアが高齢者になる。その時は待機児童どころではなくなるだろう。地方では高齢化対応は既にピークアウトを迎えているが東京都ではこれからだ。
東京都は地方からの人材供給が続かないと現状を維持できない。今の内に地方を救わないと今の地方が明日の東京になりかねない。

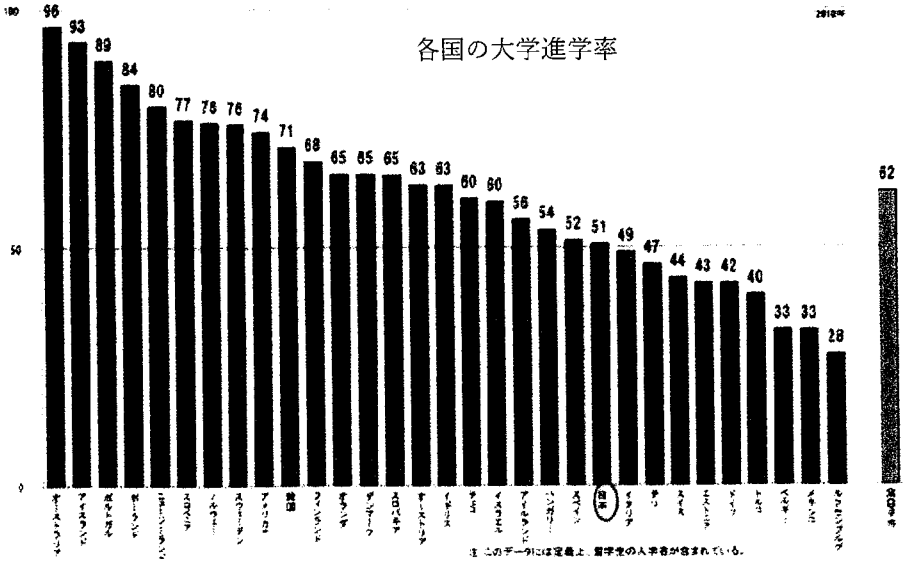

次に各国の大学進学率を示す。日本の大学進学率はそれほど高くない。かといって日本人の学力が低いとは言えないだろう。先進国の一つであるドイツは日本より大学進学率が低い。
下記の通り、ドイツでは小学校を終えた時に大学を目指すのか工業マイスターを目指すか、手工業マイスターを目指すか選択することになっている。

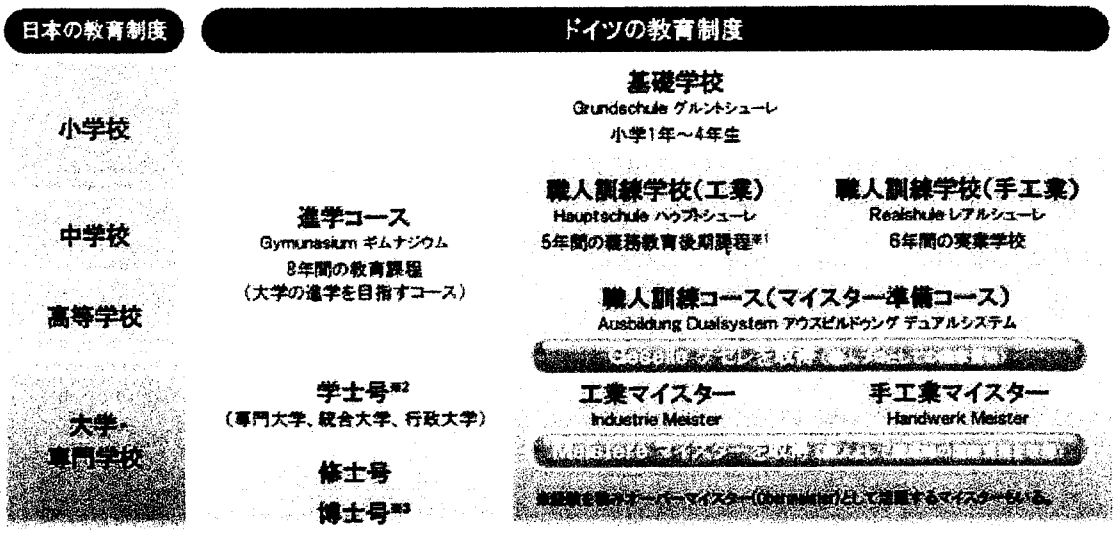


日本では大学全入時代になり、知的障害者も大学に入学できると言う。その是非は別にしても全員が大学卒業することがベストだとは思わない。AIが発達するとホワイトカラーの必要性が低下するとも言われている。むしろ日本の社会を維持していくためにはエッセンシャルワーカーを始め、多様な人材が必要だ。特に地方では若者は勿論女性も、高齢者も障害者も、外国人も全員が社会的役割を果たしていくことが必要だ今、若者は社会的役割が明確に感じられていないという。しかし、少なくとも地方では社会の役に立っていると言う実感を得ることのできる機会は多いだろう。

これまで何故東京が繁栄を続けているか見てきた。それは地方が支え続けてきたからだ。しかしそれも長くは続かない。地方から東京に進学する若者が減っていること。そして地方から移住できる地方の若者の数自体が減っているからだ。私は東京の役割は大きく、ある程度地方からの人材の供給は必要だと考えている。しかし、それは地方が持続可能な社会になることが前提だ。

# 大学進学率を高めるべきか？

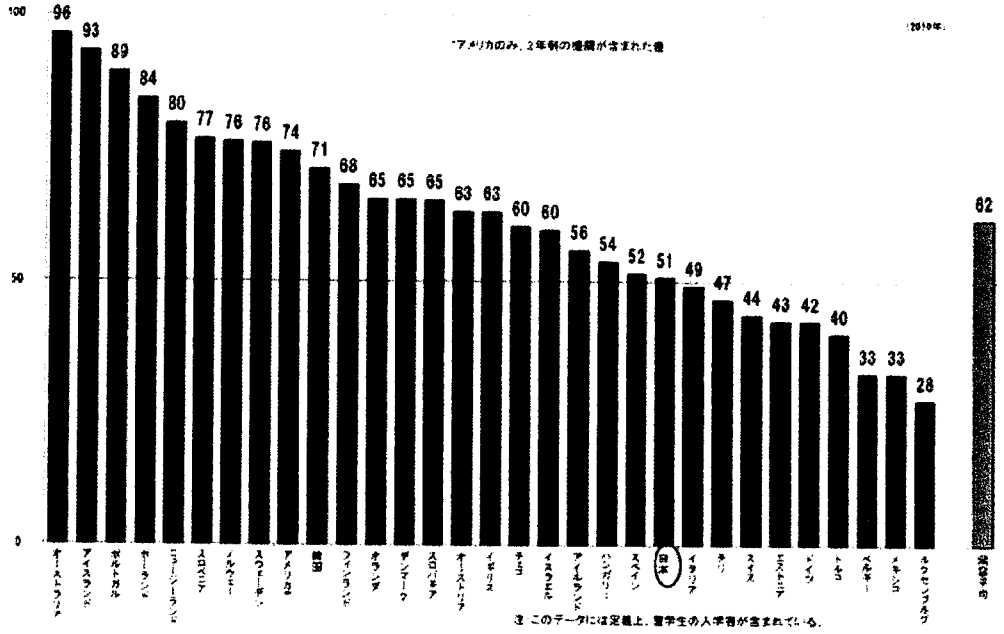


日本の大学進学率は 51%、アメリカや韓国に比べても低いように思われるが、高ければ良いのだろうか？世界でも大学を出ても就職できない人が増えている。日本でも少子化で選ばなければ誰でも大学進学は可能になった。知的障害者も大学に入れるようだ。良い悪いは別だが。

一方、ドイツの大学進学率は 42%で、小学校卒業の時点で本人の特性を考慮し、マイスターを目指すか？進学を目指すかを決める。受験戦争は無いようだ。

今後日本は、少子化でエッセンシャルワーカー不足が深刻となる。手段は 2 つ。外国人に依存するか？ドイツのように 10 歳時の適性で将来の選択をし、社会に必要な人材を確保するか？だろう。米国は、移民が多く人口が増えている。個人の自由を優先するが仕事の無い若者も多い。

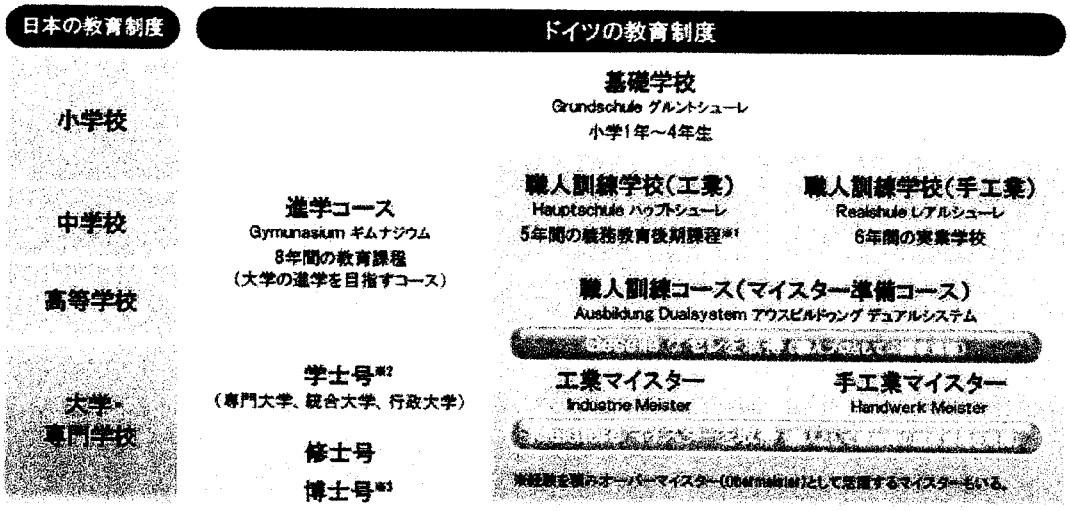

# 統計スポット情報

NO. 145　　20. 5. 29　　福井県総務部政策統計課

## ― 自動車大国ふくい ～自動車に依存する県民生活の実態～ ―

＊福井県の世帯あたりの自動車保有台数は約1.8台で、全国一位となっています。人口当たりの順位でも上位に位置しています。
＊県の調査によると、都市部における県民の移動手段の４分の３は自動車によるものとなっています。

福井県は、家庭における自動車の保有台数が全国的に非常に高い県で、自動車はまさに県民に不可欠の足として機能しています。

しかし、環境問題や高齢化社会の到来などの問題に直面する現代社会においては、これから交通弱者に配慮した安全で快適な社会の実現に向けて、公共交通機関の活用を含め、自動車の利用のあり方を考えていかなければなりません。

そこで、今回は自動車に関わる統計をまとめてみました。

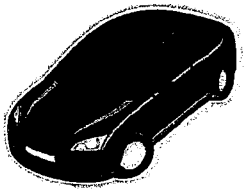

### 【自動車の普及状況】

○都道府県別の自家用乗用車の普及状況〔世帯・人口あたり順位〕（平成19年3月末現在）

【世帯当たり順位】

| 順位 | 都道府県 | 一世帯当たり保有台数 |
|---|---|---|
| | | |
| 2 | 富山県 | 1.734 |
| 3 | 群馬県 | 1.695 |
| 4 | 岐阜県 | 1.693 |
| 5 | 山形県 | 1.659 |
| 6 | 栃木県 | 1.653 |
| 7 | 茨城県 | 1.633 |
| 8 | 長野県 | 1.601 |
| 9 | 山梨県 | 1.555 |
| 10 | 新潟県 | 1.544 |
| | | |
| 46 | 大阪府 | 0.719 |
| 47 | 東京都 | 0.521 |

【人口当たり順位】

| 順位 | 都道府県 | 1,000人当たり保有台数 |
|---|---|---|
| 1 | 群馬県 | 626.6 |
| 2 | 栃木県 | 602.0 |
| 3 | 富山県 | 593.0 |
| 4 | 茨城県 | 590.4 |
| 5 | 長野県 | 585.3 |
| 6 | 岐阜県 | 584.1 |
| 7 | 山梨県 | 583.2 |
| | | |
| 9 | 三重県 | 566.6 |
| 10 | 石川県 | 561.6 |
| | | |
| 46 | 大阪府 | 313.7 |
| 47 | 東京都 | 255.6 |

※乗用車とは、普通乗用車(3ナンバー)、小型乗用車及び軽乗用車をさす。

資料：(財)自動車検査登録情報協会

自動車の保有台数は本県のみならず全国的に増加傾向にあり、中でも軽自動車と３ナンバーの普通車の保有が増加し、従来、割合の高かった小型車の台数は減少傾向にあるようです。
しかし、最近は人口減少の影響などから、保有台数についても減少の動きがでているようです。

○自動車の保有状況

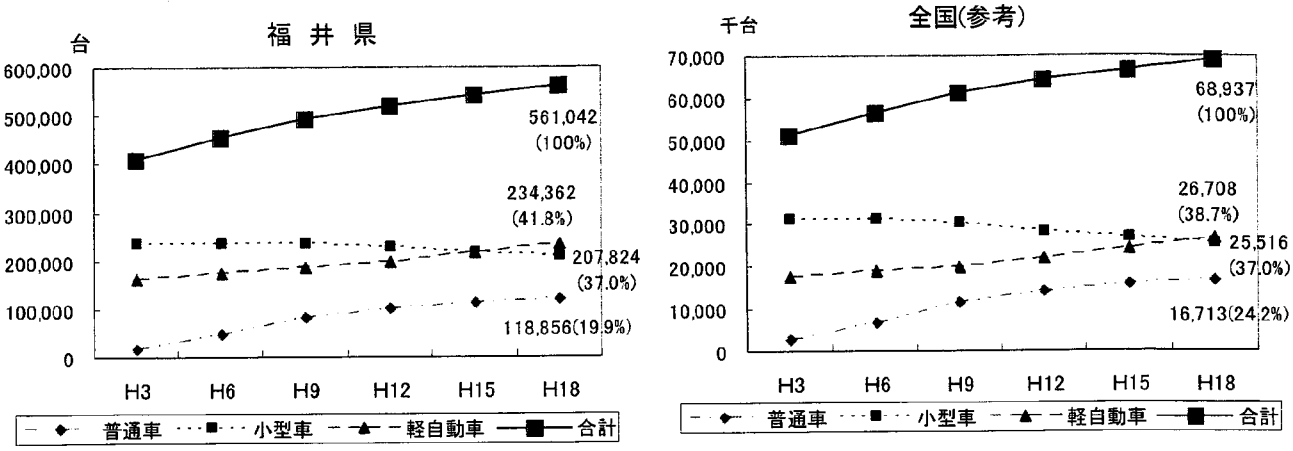


※普通車…３ナンバーの車、小型車…５、７、４ナンバーの車　　資料：国土交通省

○運転免許保有者数の推移

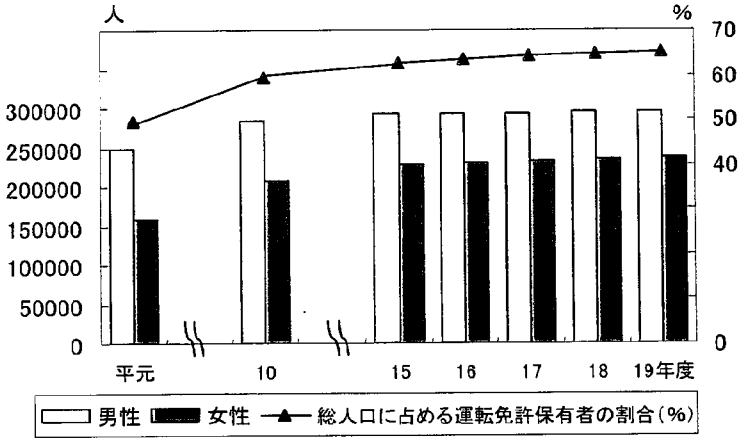


近年、人口は減少しているものの、高齢者の増加に伴い、運転免許を保有する人の数は、わずかずつですが、増加傾向にあります。
特に過去と比べると、女性の保有者が増えているようです。

資料：福井県警察本部

**【生活と自動車】**（平成１７年福井都市圏パーソントリップ調査より）

○代表交通手段別のトリップ数の推移・見通し

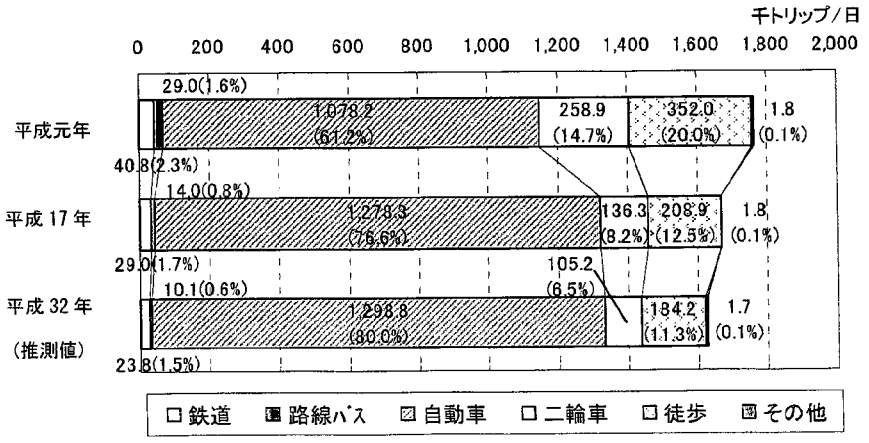

福井都市圏では、「いつ」「どこから」「どこまで」「どのような人が」「どのような目的で」「どのような交通手段を利用した」動いたのかを調べるために、平成１７年１０月から１１月にかけて第３回福井都市圏パーソントリップ調査（交通実態調査）を実施しています（第１回：昭和５２年。第２回：平成元年）。この調査からも、県民の自動車への依存度の高さが伺われます。

「トリップ(Trip)」 …人または車両がある目的(出勤、買い物など)をもって起点から終点に移動する場合の移動を表す概念であり、移動を定量的に表現する際の単位

### ○他の都市圏との代表交通手段別の比較（構成比）

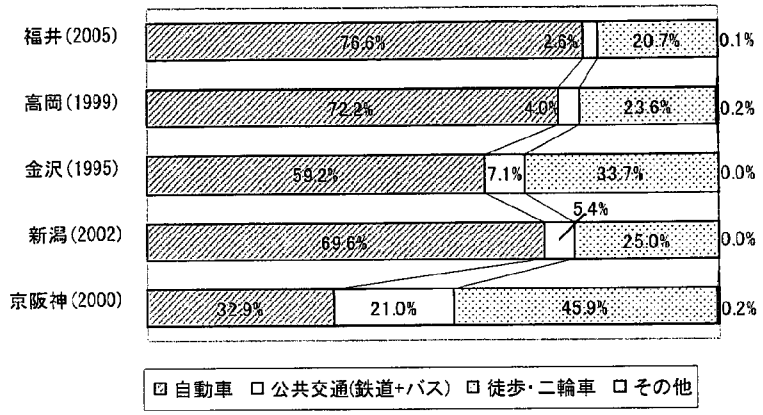


※本調査は、各都市において、１５年周期で行われているものです。

この調査によると、県民の移動手段の８割近くが自動車になっています。

近隣県と比較しても本県都市圏における自動車の利用のウェイトは高く、この傾向はさらに強まる可能性もあるようです。

特に近年は、郊外の大規模小売店舗への買い物や、学校や塾に行く子供の送迎等で、自動車の利用が増えているようです。

### ○目的別の自動車トリップ数の推移

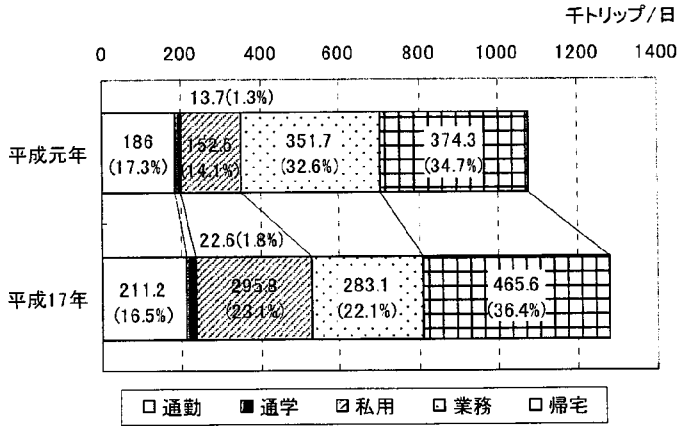


### ○自動車による私用目的のトリップ数の推移

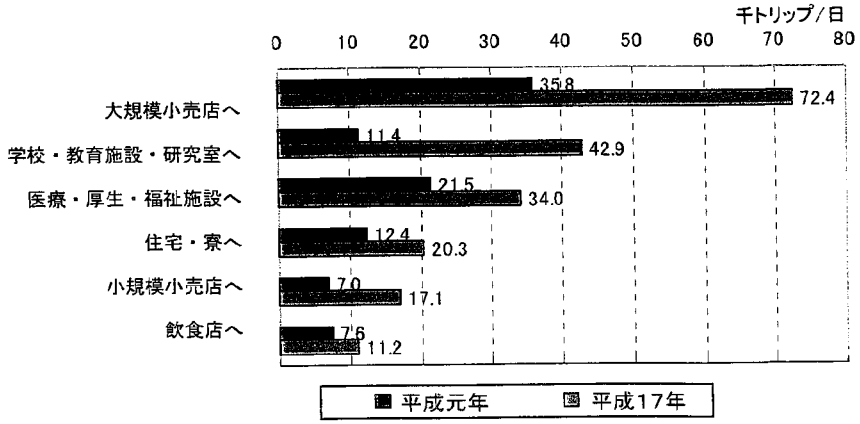

## 【公共交通機関と自動車】

○公共交通機関の利用状況

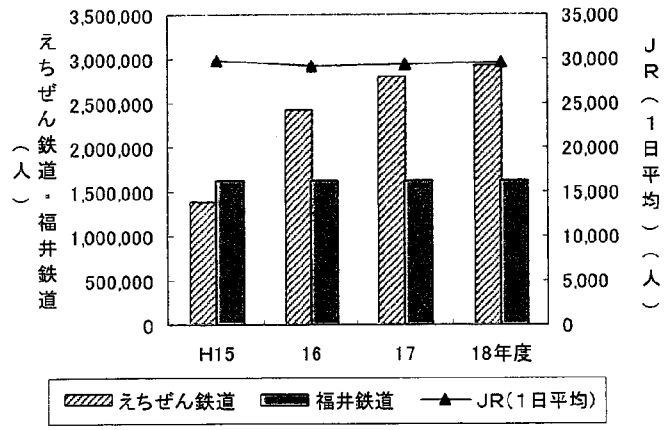


※ＪＲは１日平均。えちぜん鉄道、福井鉄道は年度全体の乗車人員
えちぜん鉄道は平成15年７月から運行開始

県内の鉄道の利用状況を見ると、えちぜん鉄道は利用者が増加する傾向にあるものの、ＪＲや福井鉄道はおおむね横ばいで推移しています。

今年から、県では、毎月第２・第４金曜日を「カー･セーブデー」に設定し、過度なクルマの利用を見直す運動を進めています。皆さんはクルマに依存しすぎた生活を送っていないでしょうか。

地球環境の保全のため、公共交通機関や自転車の利用に努めましょう。

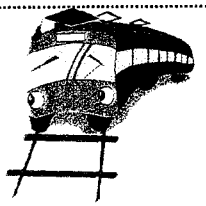

## 【環境と自動車】

○二酸化炭素の排出実態

| | 排出量(千 t−$CO_2$) | | 増減率 |
|---|---|---|---|
| 年 度 | Ｈ２ | H17 | H17／H2 |
| 産業 | 4,134 | 3,766 | △8.9% |
| 家庭 | 903 | 1,199 | +32.8% |
| 業務 | 728 | 1,152 | +58.2% |
| 自動車 | 1,422 | 1,805 | +26.9% |
| 鉄道等 | 65 | 77 | +18.5% |
| その他 | 1,023 | 859 | △16.0% |
| 全体 | 8,275 | 8,858 | +7.0% |

※業務…業務用ビル等におけるエネルギー消費

平成１７年度の二酸化炭素排出量の約２０%は自動車によるものとなっています。

また、平成１７年度の排出量は、平成２年と比較して、全体では７．０%増であるのに対し、自動車による排出量は、２６．９%増と大きく増加しています。これは、自動車の保有台数や運転免許保有者が増え、自動車の利用が増えていることなどが影響していると思われます。

自動車等による排気ガスの抑制は、地球温暖化対策の推進における大きな課題の一つに位置づけられます。

○二酸化炭素排出量全体のうち自動車の占める割合（１７年度）（千t−$CO_2$）

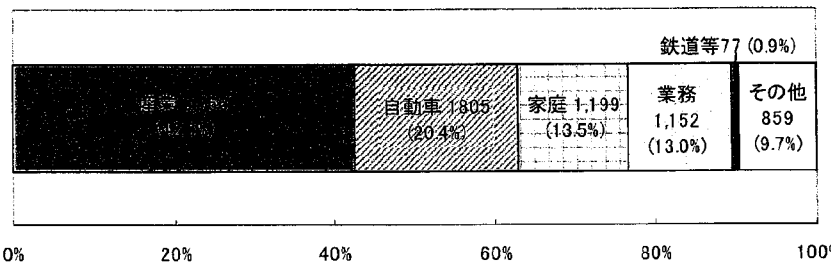


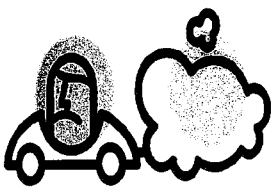

資料：安全環境部環境政策課

## 【交通事故と自動車】

○人身事故発生件数と死者数の推移

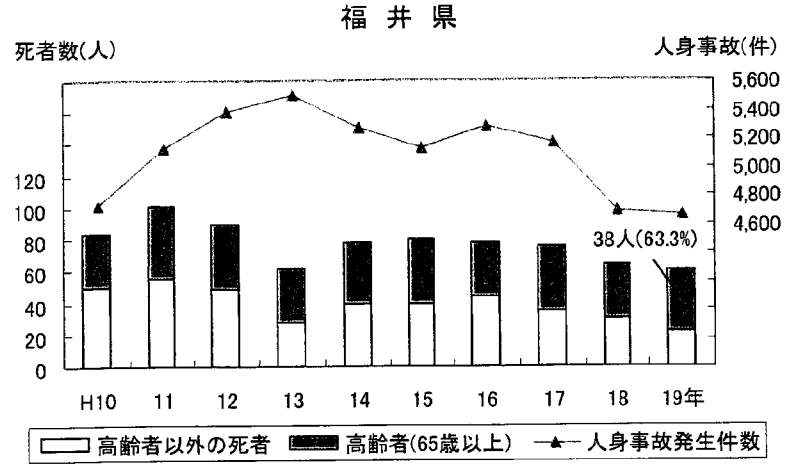


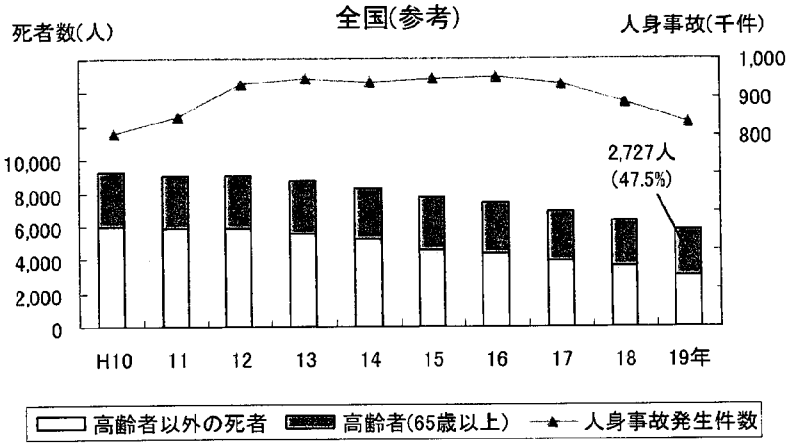


資料：福井県警察本部

県内の交通事故の発生件数や死傷者の数は、最近は減少傾向にあるようですが、自動車を利用する方が増加傾向にある中、県内の交通環境は、特に子供や高齢者などの交通弱者にとって、厳しくなっていると思われます。

警察本部の調査によると、高齢者の方が被害にあわれる割合が全国的にも高くなっているということです。

車を利用する方には、交通ルールを守り、一層安全運転に努めることが求められています。

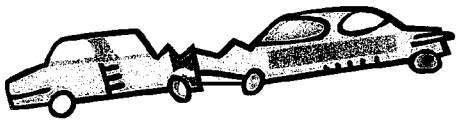

## 【税金と自動車】

○県税に占める自動車税の割合

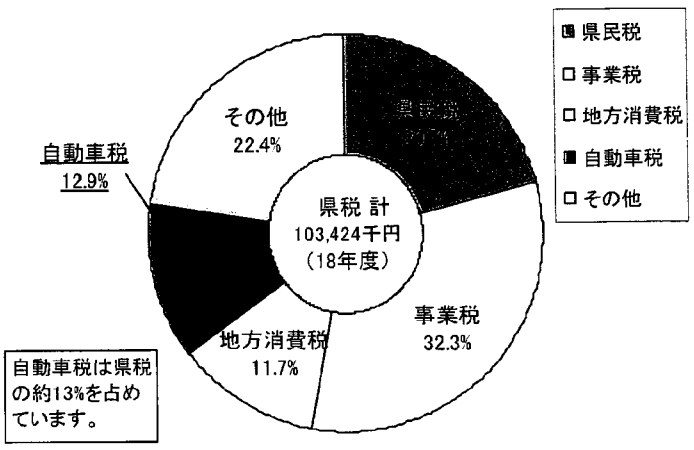


資料：福井県税務統計書

自動車税は、県税全体の約13%を占める大切な財源です。

今は、自動車税の納入時期にあたります。まだ納入されていない方は、早めに手続きを済ませていただきますようお願いします。

## 【参考：国内人気車種ベスト10】

いつの時代も比較的手ごろな値段で購入できる小型車に人気は集まるようです。
しかし一方で、家族がゆったり乗車できる大型車なども根強い人気があるようです。

1998年

| | ブランド名（メーカー） |
|---|---|
| 1 | カローラ（トヨタ） |
| 2 | キューブ（日産） |
| 3 | デミオ（マツダ） |
| 4 | マーチ（日産） |
| 5 | スターレット（トヨタ） |
| 6 | ステップワゴン（ホンダ） |
| 7 | マークⅡ（トヨタ） |
| 8 | クラウン（トヨタ） |
| 9 | グランディス（三菱） |
| 10 | サニー（日産） |

2001年

| | ブランド名（メーカー） |
|---|---|
| 1 | カローラ（トヨタ） |
| 2 | ヴィッツ（トヨタ） |
| 3 | ストリーム（ホンダ） |
| 4 | エスティマ（トヨタ） |
| 5 | ステップワゴン（ホンダ） |
| 6 | フィット（ホンダ） |
| 7 | クラウン（トヨタ） |
| 8 | キューブ（日産） |
| 9 | オデッセイ（ホンダ） |
| 10 | ファンカーゴ（トヨタ） |

2004年

| | ブランド名（メーカー） |
|---|---|
| 1 | カローラ（トヨタ） |
| 2 | フィット（ホンダ） |
| 3 | キューブ（日産） |
| 4 | ウィッシュ（トヨタ） |
| 5 | クラウン（トヨタ） |
| 6 | マーチ（日産） |
| 7 | オデッセイ（ホンダ） |
| 8 | イスト（トヨタ） |
| 9 | アルファード（トヨタ） |
| 10 | ノア（トヨタ） |

2007年

| | ブランド名（メーカー） |
|---|---|
| 1 | カローラ（トヨタ） |
| 2 | ヴィッツ（トヨタ） |
| 3 | フィット（ホンダ） |
| 4 | パッソ（トヨタ） |
| 5 | セレナ（日産） |
| 6 | エスティマ（トヨタ） |
| 7 | ヴォクシー（トヨタ） |
| 8 | デミオ（マツダ） |
| 9 | ティーダ（日産） |
| 10 | ノア（トヨタ） |

資料：（社）日本自動車販売協会連合会　新車乗用車販売台数ランキング（輸入車、軽自動車を除く。）

---

この資料内容の照会は政策統計課産業統計グループ（電話 0776-20-0272）へご連絡ください。

## 「一極集中是正」四面楚歌の小池知事

# 均衡ある発展へ目配りを

## 一政考流

まさに四面楚歌だった。福井市で開かれた全国知事会議。少子化を止めるには東京一極集中の是正が必要などとする地方の知事らの発言を聞きながら、小池百合子東京都知事はそう感じたに違いない。

それは知事会が人口戦略対策本部を立ち上げるとした「人口減少問題打破により日本と地域の未来をひらく緊急宣言案」の審議中に起きた。人口減少の構造を改めるには「人口や産業が特定の地域に集中している現状を見過ごすことなく」などの記述があった。

集中の部分に小池知事がかみつく。人口減少は「国全体の問題であり、国内でバイの取り合いを考えていては直面する課題の本質的な解決はできない。因果関係が不明確な主張を前提とした記述を取り除かなければ賛同しかねる」。

東京都に配慮し東京一極集中とは書いていないが、削除を求めた。

その小池知事、午前の審議が終わると、取材に応じて削除理由を述べた後、参加した知事による記念写真に納まることなく会場を後にした。宣言は翌日、東京都の削除意見を追記し決議された。

その背景、国が進める「首都機能バランスある発展を目指すべき」にも東京とそれ以外の地域との対立の構図があるからだ。

杉恵頼寧太郎都知事の登場で立ち消えとなった。小池知事は

福井新聞　（第３種郵便物認可）

# まちの誇り 英語で発信

## 英会話講師ドリューさん（福井）ガイド本第2弾

福井市内で16年余り暮らす英会話講師の米国人男性が、福井の魅力を伝える英語のガイド本を自費出版した。２０１１年の初出版に続く第2弾で、タイトルは「ＨＩＤＤＥＮ ＦＵＫＵＩ」（隠された福井）。地元住民しか知らないような歴史、宗教、自然、建築にまつわるスポット１００カ所を発掘し、外国人の目線で見どころを紹介している。（高島健）

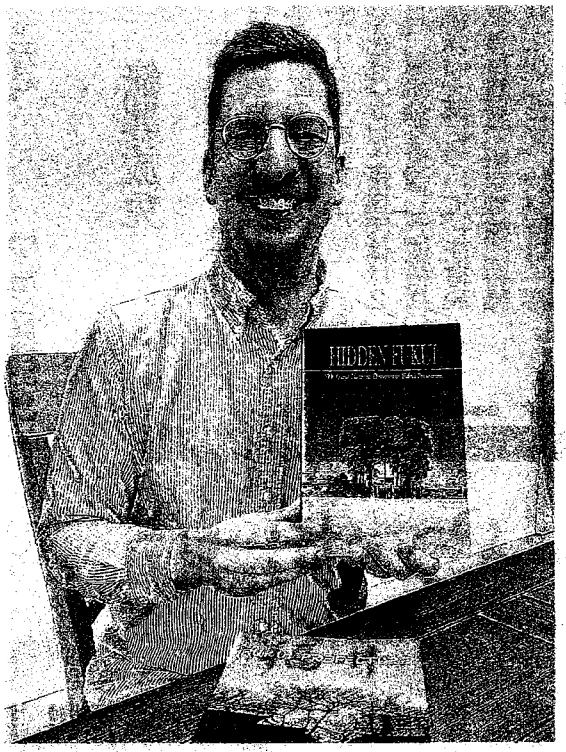


福井の魅力を英語で発信するガイド本の第2弾を自費出版した塚倉ドリューさん。手前は第1弾のガイド本＝福井市内

## 県内各地 歴史や建築100カ所網羅

スティーブン・アンドリュー・ボーラ（塚倉ドリュー）さん（43）は、県内の女性と結婚し、２００７年から福井市内で暮らしている。休日にカメラ片手に足を運んだ１００カ所を紹介する第1弾を、13年前に出版した。大本山永平寺（永平寺町）や一乗谷朝倉氏遺跡（福井市）、気比神宮（敦賀市）など有名観光地を中心に収録。福井市内の林道からの夕日や山野に点在する古墳など、知名度にかかわらず感性に響いた場所も盛り込んだ。

その後も年間5カ所前後のペースで〝名所〟を発掘してきた。頼りにするのは、ドライブ途中に見つける地域の案内看板。小さな神社や史跡、公園などが書き込まれた手作り看板から、「まちの誇りが伝わってくる。まちの人が好きな場所なら自分も感動できるはず」と足を延ばしてきた。

武周ケ池（南越前町）は「秋のピクニックに最高」。過疎が進む小浜市上根来地区は今は住民がいないが、地区内の童産団地跡は「炭焼きや林業が衰退しても童産で村を守ろうとした人たちの歴史が尊い。簡単にギブアップしない福井人の心を感じる」と話す。

第2弾の出版を北陸新幹線延伸に間に合わせようと、昨年は約40カ所を取材し完成させた。「自分の子どもたちに福井の素晴らしさを伝えたくて続けている。福井の人は故郷に対する誇りを表す人が少ないように感じるけど、自慢できることはたくさんある」。新幹線による訪日客増加の期待に対しては「京都や金沢と競争しない方がいい。訪日客は自分だけの挑戦や冒険がしたい。福井は見て楽しむよりも、経験して楽しんでもらう工夫をした方がいい」とアドバイス。2冊が〝宝の地図〟となることを期待している。

Ｂ５判１１５ページ、３８５０円。勝木書店スーパーカボス二の宮本店（福井市）で販売している。問い合わせは塚倉さん＝☎０８０（２９５８）８５８５。

# 首都圏への一極集中は止まってきたか？

福井まちなか NPO

東京一極集中は地方にとって大きな弊害だ。生み育てた若者が成人する時に首都圏に移住してしまうのでは、首都圏の為に支援しているようなものだ。しかしその傾向も終わりを迎えようとしているかも知れない。

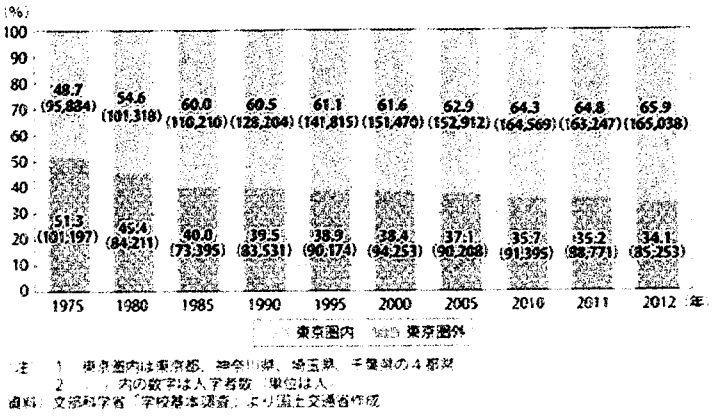


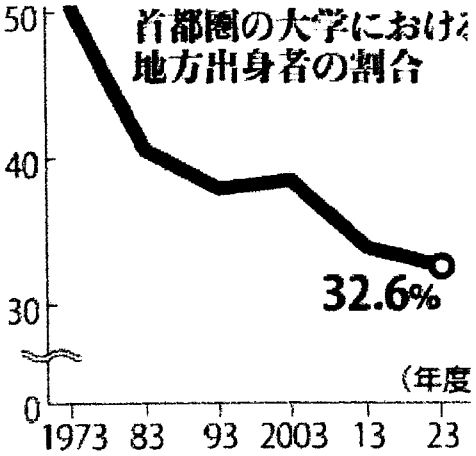


首都圏の大学の地方出身者の割合は32.6%まで減少してきた。原因は東京の物価高だろう。特に居住費、交通費の高さは大学生には厳しい。

東京都の小池知事は最早東京都の人口増加は外国人の増加に因るものだとしている。確かにここ３年間はその傾向も見て取れるかも知れないが、今年の結果を見ないと何とも言えない。

東京に移住する若者の中でも、女性の割合が高いのは深刻だ。東京に若者が集まっても出生率が高いならいいのだが、東京の合計特殊出生率は0.99（全国は1.2、福井県は1.5）で最低。
この原因は女性の晩婚化・非婚化だと言われている。

東京都総人口と外国人人口毎年の増減数

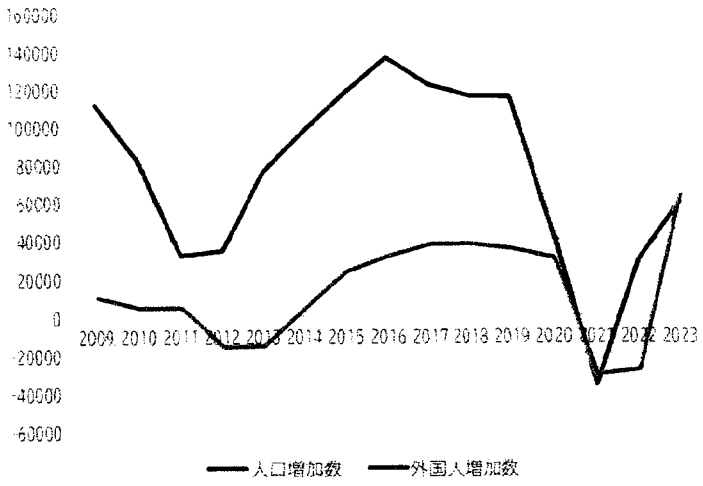


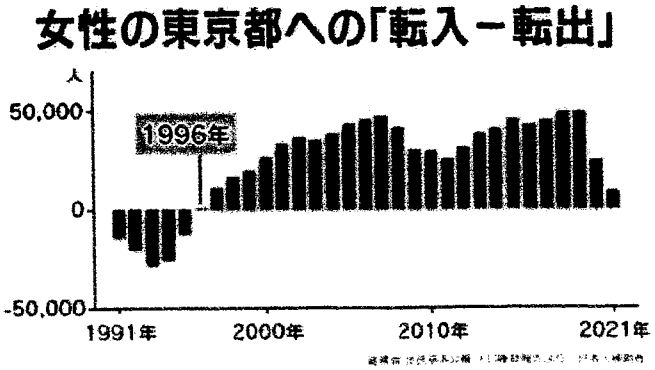

確かに平均初婚年齢は全国も、福井も年齢が高くなってきている。しかし福井県でも東京都でも2015年頃から男女とも横這いの傾向がみられ、これは全国も同様だ。但し福井県では女性が29.0歳なのに対して全国では2.97歳。東京都は30.5歳とかなりの差がある。
ただし初婚年齢の分布をみていくと、26～28歳、女性は26歳と1999年から2019年とピーク（最頻値）は大きく変わっていない。遅く結婚する人が増えたのだろう。この傾向は東京・大阪・全国と比較しても大きくは変わらない。

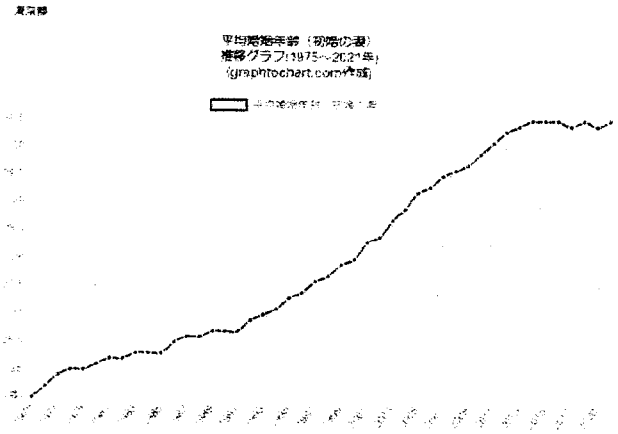

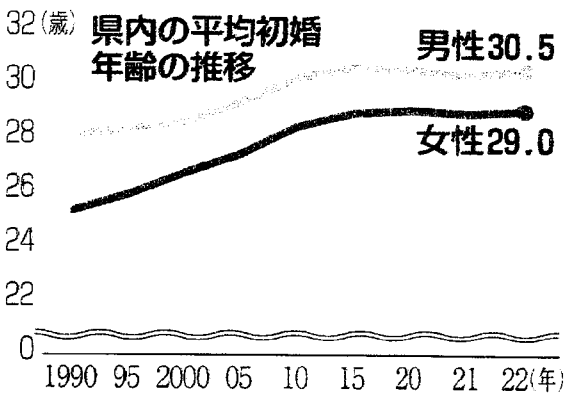


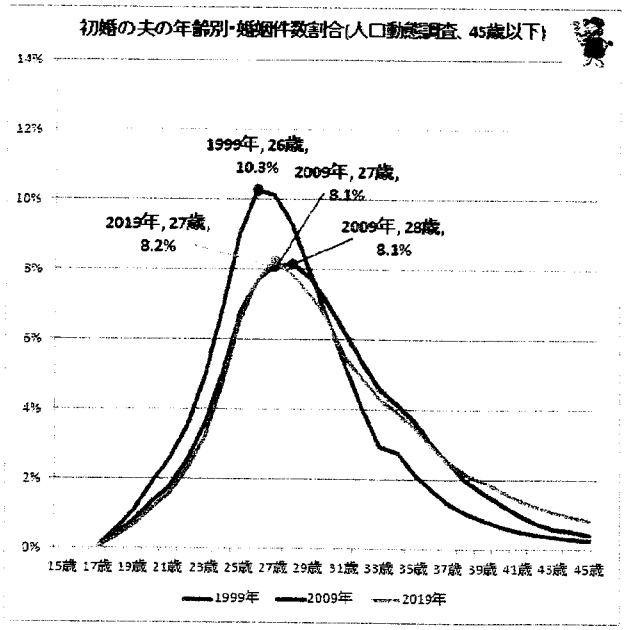


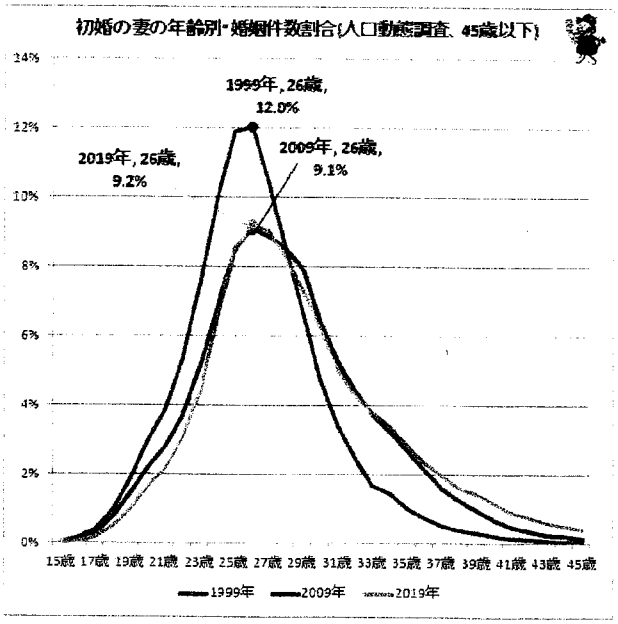

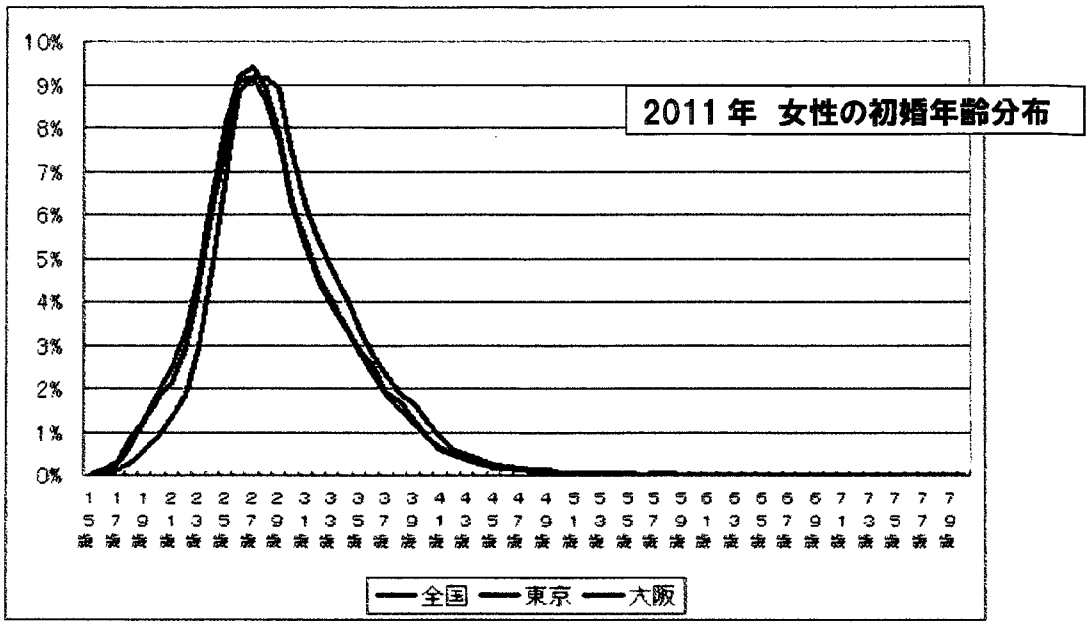


（図２）年齢別初婚件数（令和２（2020）年）

<女性>

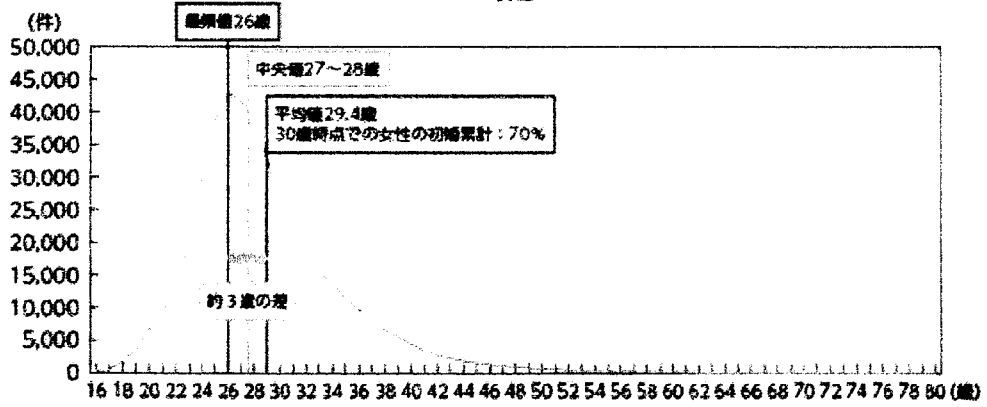


<男性>

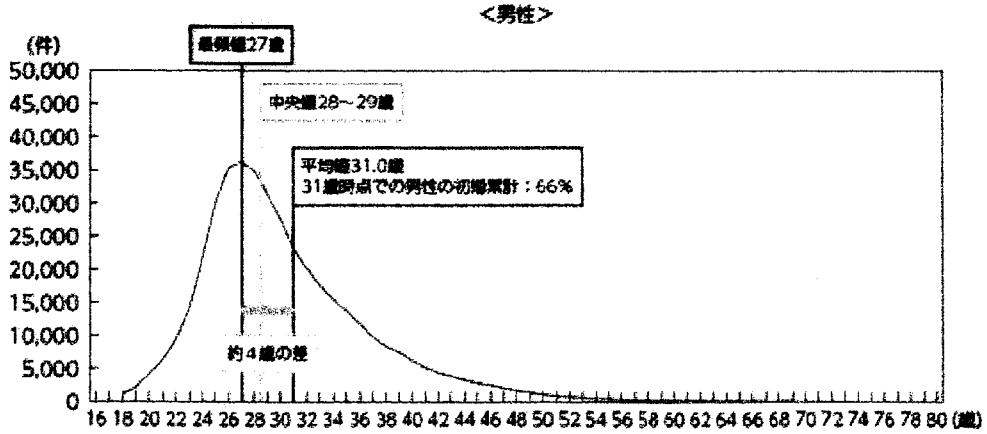


（備考）厚生労働省「人口動態統計」より作成。

# 福井市・東京都・全国の世帯状況

※単独世帯　※核家族世帯　3世代等その他の世帯

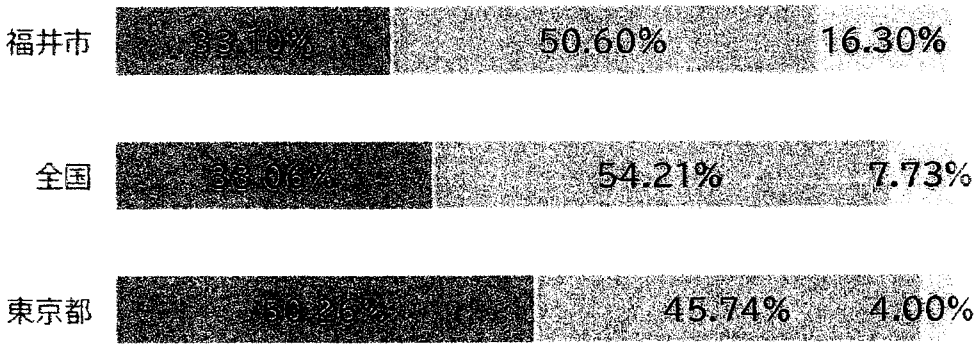


## 特－22図　単独世帯数（年齢階級別）

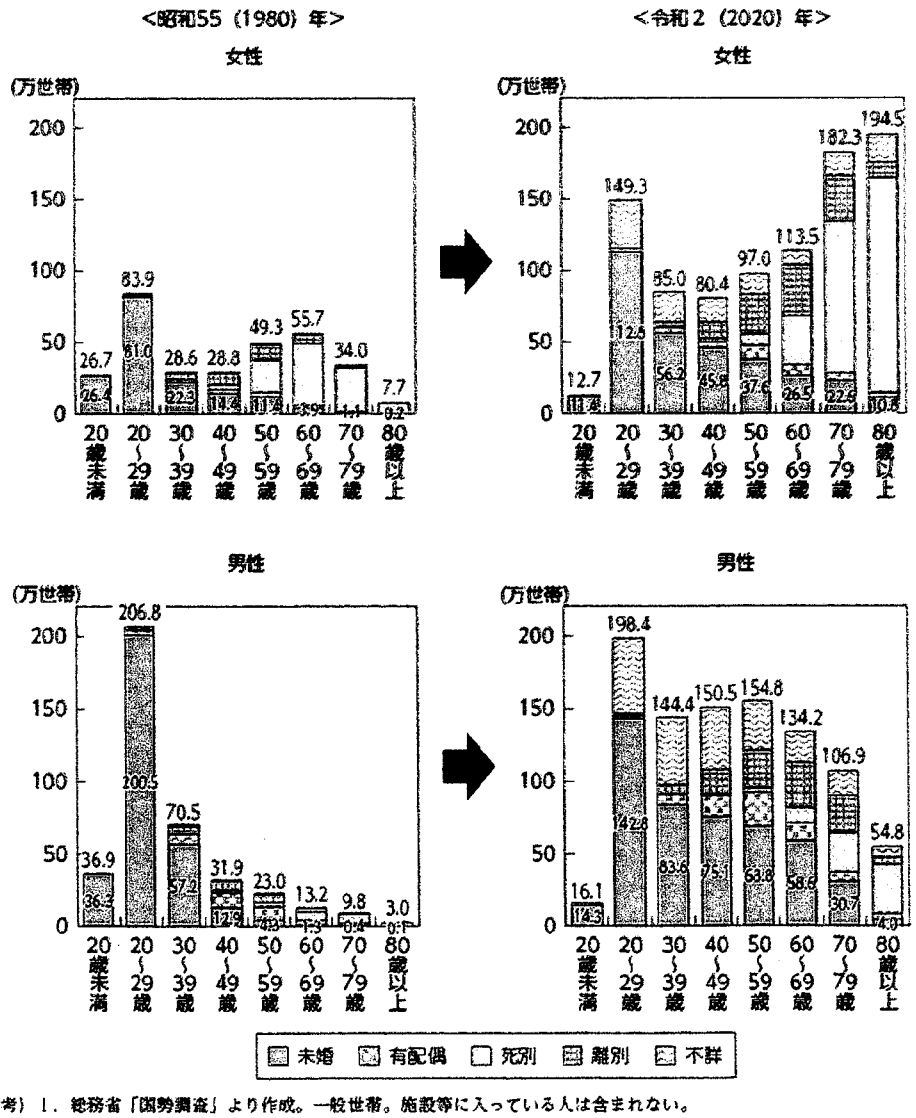


（備考）1．総務省「国勢調査」より作成。一般世帯。施設等に入っている人は含まれない。
2．昭和55（1980）年は20%抽出結果。

地方から若い世代（特に女性）が集まる東京都での合計特殊出生率が低い。それは、単独世帯（一人暮らし）が多いからではないか？それは若い世代だけではなく各世代にも拡がっている。一部は超富裕層だが、中央世帯の（可処分所得-基礎支出額）を比較すると東京は福井よりはるかに低い。これでは出産子育ては難しい。一方三世代同居・三世代近居の多い福井市の出生数が高いのは頷ける。

## 差額からさらに費用換算した通勤時間を差し引いた順位

最後に、図表4で可処分所得と基礎支出の差額に、通勤時間を費用として考慮したランキングを見ていきます。

図表4

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 三重 | 11 | 山梨 | 21 | 佐賀 | 31 | 奈良 | 41 | 長崎 |
| 2 | 富山 | 12 | 長野 | 22 | 山口 | 32 | 北海道 | 42 | 青森 |
| 3 | 山形 | 13 | 福島 | 23 | 京都 | 33 | 宮崎 | 43 | 神奈川 |
| 4 | 茨城 | 14 | 愛知 | 24 | 石川 | 34 | 福岡 | 44 | 千葉 |
| 5 | 福井 | 15 | 秋田 | 25 | 静岡 | 35 | 群馬 | 45 | 大阪 |
| 6 | 徳島 | 16 | 岩手 | 26 | 奈良 | 36 | 愛媛 | 46 | 沖縄 |
| 7 | 新潟 | 17 | 島根 | 27 | 栃木 | 37 | 和歌山 | 47 | 東京 |
| 8 | 鳥取 | 18 | 佐賀 | 28 | 広島 | 38 | 埼玉 | | |
| 9 | 岐阜 | 19 | 香川 | 29 | 宮城 | 39 | 長崎 | | |
| 10 | 岡山 | 20 | 滋賀 | 30 | 鹿児島 | 40 | 大分 | | |

国土交通省「企業等の東京一極集中に関する懇談会」のとりまとめを公表しますを基に作成

東京は最下位となりました。つまり、東京に住みつつ日々通勤をしている人の経済的な豊かさは、このランキングにおいては最も低いという結果です。

## 可処分所得と基礎支出の差額順位

続いて、図表3で中央世帯の可処分所得から、基礎支出を引いたランキングを見ていきます。ここで上位の都道府県が、基礎的な支出を考慮しても手元に残るお金が多いということになります。

図表3

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 三重 | 11 | 山梨 | 21 | 佐賀 | 31 | 宮城 | 41 | 愛媛 |
| 2 | 富山 | 12 | 福島 | 22 | 島根 | 32 | 福岡 | 42 | 東京 |
| 3 | 茨城 | 13 | 長野 | 23 | 香川 | 33 | 広島 | 43 | 大分 |
| 4 | 山形 | 14 | 福島 | 24 | 栃木 | 34 | 千葉 | 44 | 大阪 |
| 5 | 福井 | 15 | 奈良 | 25 | 山口 | 35 | 群馬 | 45 | 長崎 |
| 6 | 徳島 | 16 | 滋賀 | 26 | 神奈川 | 36 | 岩手 | 46 | 青森 |
| 7 | 愛知 | 17 | 香川 | 27 | 静岡 | 37 | 北海道 | 47 | 沖縄 |
| 8 | 岐阜 | 18 | 京都 | 28 | 栃木 | 38 | 鹿児島 | | |
| 9 | 岡山 | 19 | 秋田 | 29 | 石川 | 39 | 宮崎 | | |
| 10 | 新潟 | 20 | 佐賀 | 30 | 広島 | 40 | 和歌山 | | |

国土交通省「企業等の東京一極集中に関する懇談会」のとりまとめを公表しますを基に作成

東京は42位です。収入は高いものの、支出も多いため、自由に使えるお金は全国の中でも少ない方のようです。

| | 東京 | 福井 | 調査年 |
|---|---|---|---|
| 生涯未婚率(男) | 26.40% | 22.50% | 2020 |
| 生涯未婚率(女) | 20.10% | 11.60% | 2020 |
| 離婚率(件数/人口) | 1.43% | 1.15% | 2022 |
| ひとり暮らし率 | 50.20% | 29.70% | 2020 |
| 子どもの貧困率 | 10.30% | 5.50% | 2012 |
| 生活保護率 | 2.00% | 0.32% | 2023 |
| 刑法犯遭遇率 | 1/176 | 1/284 | 2023 |
| 通勤時間(往復) | 94分 | 59分 | 2016 |
| 平均寿命(男) | 81.77 | 81.98 | 2022 |
| 平均寿命(女) | 87.86 | 87.84 | 2022 |
| 健康寿命(男) | 72.94 | 73.2 | 2019 |
| 健康寿命(女) | 74.55 | 75.74 | 2019 |
| 基礎支出 | 217015 | 157448 | 2021 |
| 睡眠時間 | 7:35 | 7:47 | 2016 |

| | 東京 | | 福井 | 調査年 |
|---|---|---|---|---|
| 20代独居 | 37.22 | % | 13.48 | 2010 |
| 30代独居 | 21.17 | % | 6.93 | 2010 |
| 40代独居 | 20.31 | % | 6.66 | 2010 |
| 50代独居 | 18.93 | % | 7.77 | 2010 |
| 60代独居 | 22.31 | % | 10 | 2010 |
| 65歳以上女性未婚率 | 7.30% | % | 2.31% | 2020 |
| 50代女性未婚率 | 16.46 | % | 8.09 | 2020 |
| 40代女性未婚率 | 19.76 | % | 14.36 | 2020 |
| 30代女性未婚率 | 29.44 | % | 25.5 | 2020 |
| 20代女性未婚率 | 69.05 | % | 73.54 | 2020 |
| 共稼ぎ率 | 49.98 | % | 70.5 | 2015 |
| まちづくり活動25歳以上 | 5.15 | % | 18.65 | 2016 |
| 子育て支援活動 | 7.63 | % | 10.23 | 2016 |
| ボランティア | 21.11 | % | 32.67 | 2016 |
| 性犯罪 | 0.8 | % | 0.39 | 2014 |
| 振り込め詐欺 | 0.31 | 千 | 0.058 | 2008 |

〈第3種郵便物認可〉

# 幸せ実感 指標で把握

## 越前市が独自策定

## 住民主観、政策に反映

越前市は、市民のウェルビーイング（幸せ実感）を測って政策に反映するための独自指標を策定した。市民アンケートで調べる主観的指標と、統計データで見る客観的指標の計33項目。年度ごとに数値の変化を分析し、市総合計画に基づく施策の成果や課題を検証する。市によると、住民が実感する「幸せ」を尺度として政策全般を評価する仕組みは県内自治体で初めて。（細川善弘）

市は2023年度からの総合計画で「幸せを実感できるふるさと」を基本構想の理念に掲げている。計画策定段階から検討していた独自のウェルビーイング指標を取りまとめ、27日の市会全員説明会で報告した。

主観的指標「幸せ実感指標」は、「地域に自分の居場所があると思うか」「市に魅力や誇りがあり自慢できると思うか」「子育てがしやすいと思うか」などの13項目。市民アンケートで5段階評価の回答を集め、平均値を捉える。

初回となる本年度の市民アンケートは7～8月に実施。「おおむね健康で、元気に暮らせていると思うか」が4・「康余命」なども盛り込んでいる。27年度時点の目標値も設定した。

福井県が5回連続で総合1位となっている都道府県幸福度ランキングは、平均寿命や健康余命などの統計データも高かった一方、「住んでいる地域の10年後の未来は明るいと思うか」は2・8で最も低く、若者の定住促進などに向けた課題がうかがえた。

客観的指標「政策推進指標」は、人口の社会増減数や製造品出荷額、自治振興会事業の参加者数などの20項目。フレイル（虚弱）予防の観点で独自に算定式を考案した「65歳健

# なぜ高い？福井県の幸福度ランキング

## 因子分析を用いて客観的データから福井県の幸福度が高くなる潜在要因を抽出

令和６年６月

福井商工会議所
持続可能な社会共創委員会

## 1．はじめに

一般財団法人日本総合研究所が発刊した「全47都道府県幸福度ランキング2022年版」において、福井県は2014年版、2016年版、2018年版、2020年版に続き、5回連続の総合1位を獲得した。福井県には、繊維や眼鏡などの製造業を中心に安定した雇用環境があり、働く女性の割合や共働き率も高く、経済的に安定している。また、三世代同居も多く、子どもは親や祖父母に見守られながら健全に成長できる教育環境が整い、学力・体力の高さにつながっていることが大きな要因である。このような環境で育った優秀な人材がまた福井県を支えるという好循環が、「幸福度日本一ふくい」の基盤になっている。

しかしながら、各種県民アンケートによると、幸福度ランキング1位なのに幸せの実感は薄いといった意見が多い。これには、幸福度の測り方に主に2つの方法があることが影響している。1つは、幸せかどうかを住民に直接聞く方法であり、主観的な指標といえ、客観的な指標ではわかりにくい住民の幸せの実感をつかむことに役立つ。ただし、主観的な指標は個人を取り巻く環境に左右され、その評価にはブレが生じることが多い。もう一つの手法は、「1人当たりの居住面積」「1人当たりの医師数」など幸せに関係がありそうな指標を集めて合成する手法で、客観的な指標と呼ばれている。国連が毎年3月に発表する国別の幸福度ランキングや、日本総合研究所が公表する都道府県別の幸福度ランキングはこの手法である。

本委員会では、後者である「客観的な指標」に着目し、福井県の幸福度が高い理由について、単純集計ではわからない潜在的な要因を探るため、多変量解析の一種である「因子分析」という手法を用いて独自に考察した。この結果を用いて、客観的と主観的のギャップについて検証し、福井県の幸福度について改めて考えることで、産業や観光の活性化、新たな行政施策について議論を深めるきっかけになることを期待する。

## 目　次

1．はじめに
2．幸福度ランキング独自調査のきっかけ
3．因子分析について
4．指標抽出の手順
5．結果からみえたもの
6．まとめ
7．付属資料

## 2．幸福度ランキング独自分析のきっかけ

本委員会では、「全47都道府県幸福度ランキング（以下、幸福度ランキング）」において、2014年版から2022年版（2年毎に発刊）まで福井県が5回連続で総合1位となった要因について、客観的なデータから分析・検証することを試みた。そのきっかけとして、幸福度ランキング2022年版より追加販売された「分析ツール」の存在である。この分析ツールは、幸福度ランキングの算定に使用した数値データを全て収録しており、地域自らが独自の幸福度を分析して、政策課題や効果の把握、地域の魅力発信などに活用することが可能となった。このデータをもとに、本委員会ではワーキンググループを開催し、大学や行政、マスコミ関係者などの有識者をメンバーに加え、幅広い分野から意見交換を行っている。

ワーキンググループ

| | | |
|---|---|---|
| 目　的 | 幸福度ランキングで福井県の幸福度が高い理由を分析・検証する | |
| 委　員 | 委員会メンバー | 小川明彦、田中香苗、塚本明、小川慎二郎、横川和史、<br>小出賢、冨田弘之、中山浩行、高畠勝之、竹内邦夫、<br>江川誠一　（福井大学 国際地域学部 講師） |
| | オブザーバー | 山口　剛　（㈱福井新聞社　報道部長）<br>鍋嶋邦広　（(一社)ＤＭＯさかい観光局 前事務局長）<br>大森望央　（amite㈱）<br>飛田章宏　（福井県未来創造部　幸福実感ディレクター） |
| 内　容 | 第1回（5月11日）<br>▶ 幸福度が高い理由や裏付けとなる指標の抽出<br>第2回（6月26日）<br>▶ 幸福度に影響を与えそうな独自指標の検討<br>第3回（7月27日）<br>▶ 因子分析の結果に関する意味付け | |

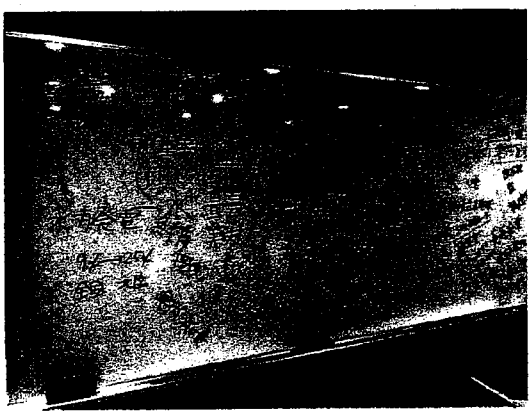

## 3．因子分析について

福井県の幸福度について検証にあたり、因子分析という統計手法を採用した。この分析手法は、たくさんのデータの背後にある潜在的な要因（因子）を発見するための方法であり、複雑な現象を単純な原因で理解するのに適している。

まず、簡単なモデルで説明する。ある学校の生徒の 5 教科分（数学、理科、英語、社会、国語）のテスト点数のデータがあるとする。「数学の点数が高い子は理科の点数も高い傾向がある」といったように、5 教科の点数はそれぞれ相関し合っているのは想像がつきやすい。しかし、どの教科とどの教科がどれくらい関係し合っているかはわからない。2 教科ごとの相関を調べるのも良いが、5 教科まとめて相関を調べる際に因子分析が役立つ。

具体的な手順については省略するが、仮に、生徒 100 人に対し 5 教科分の相関関係を調べるために因子分析を行ったところ、図 1 のようなグラフを得られた。これによると、数学と理科に強く反応する要因は「因子 1」であることがわかる。例えば、「因子 1：論理的な思考力」と解釈すると、一定の理解を得られる結論に導くことができる。

ただし、この因子 1 がどのような意味を持っているのかは自力で考察する必要があり、主観に基づいて行われるため、人によって違った意見になることもしばしばある。そのため共通因子の持つ意味を考察する時は、なるべく多くの人と結果を共有して慎重に意味付けを行っていく必要がある。

（簡単な事例）

| 生徒 | 数学 | 理科 | 英語 | 国語 | 社会 |
|---|---|---|---|---|---|
| A君 | 80 | 85 | 70 | 75 | 80 |
| B君 | 90 | 95 | 75 | 80 | 95 |
| C君 | 95 | 100 | 75 | 55 | 60 |
| D君 | 80 | 85 | 60 | 80 | 55 |
| E君 | 55 | 60 | 80 | 95 | 85 |
| F君 | 40 | 50 | 65 | 75 | 90 |

標準化を経て
因子分析

『論理的な思考力』が
影響している？

潜在的な要因（因子）

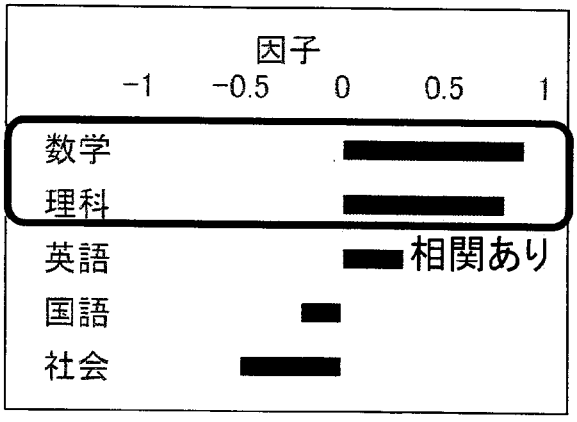

## 4．指標抽出の手順

ワーキンググループでは、はじめに、幸福度ランキングを構成する80指標の中から、「県民所得」や「健康寿命」、「持ち家比率」など、福井県の幸福度に影響を与えそうな重要な15指標を抽出。次に、委員の意見をもとに、「通勤時間」や「三世代同居」、「平均消費性向」などの21指標を独自に追加し、合計36指標を用いて因子分析を行った。なお、因子分析の事前準備として、ばらばらの単位を揃える標準化の作業も行った。

①幸福度ランキングの80指標から15指標を抽出
→絶対に外せないもの（重要な指標）を中心に

| | |
|---|---|
| 県民所得、健康寿命、体育・スポーツ施設数、持ち家比率、生活保護受給率、子供の学力、子供の運動能力、不登校児童生徒率、女性の労働力人口比率、合計特殊出生率、勤労者世帯可処分所得、食料自給率、待機児童率、自殺死亡者数、刑法犯件数 | 15指標 |

②独自指標を追加
→ワーキンググループの意見からセレクト

| | |
|---|---|
| 通勤時間、三世代同居、平均消費性向、居住費割合、電気料単価、電力消費量、女性の美容室客単価、お年玉総額、自家用車保有率、調理済食品家計支出、食洗器普及率、温水便座普及率、年間降水量、60歳以上就業率、社長輩出率、米消費量、老舗企業数、寺院数、住宅の面積、年間日照時間、朝刊世帯普及率 | 21指標 |

標準化前

幸福度ランキングの15指標　　WGが独自に抽出した21指標

| 都道府県 | 県民所得 | 健康寿命 | … | 子供の学力 | 女性の労働人口 | 通勤時間 | 三世代同居 | 電力料単価 | … | 年間日照時間 | 老舗企業数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単位 | 千円 | 歳 | | 点 | % | 分 | 人口100人あたり | 円 | | 時間 | 人口10万人あたり |
| 北海道 | 2,742 | 73.3 | … | 37.6 | 50.2 | 30.5 | 6.8 | 29.5 | … | 1,718 | 17.2 |
| 青森 | 2,507 | 73.8 | … | 39.2 | 51.6 | 29.0 | 21.6 | 26.4 | … | 1,589 | 22.0 |
| … | | | … | | | | | | … | | |
| 富山 | 3,398 | 74.4 | … | 39.6 | 54.7 | 31.0 | 24.8 | 21.3 | … | 1,647 | 48.8 |
| 石川 | 3,022 | 74.4 | … | 41.6 | 55.5 | 31.0 | 17.5 | 21.3 | … | 1,714 | 41.0 |
| 福井 | 3,279 | 74.4 | … | 40.7 | 56.7 | 29.5 | 28.0 | 21.3 | … | 1,653 | 66.2 |
| … | | | … | | | | | | … | | |
| 沖縄 | 2,390 | 73.8 | … | 36.7 | 44.9 | 32.0 | 8.8 | 27.0 | … | 1,727 | 1.1 |

標準化（ばらばらの単位をそろえる作業）

標準化後

幸福度ランキングの15指標　　WGが独自に抽出した21指標

| 都道府県 | 県民所得 | 健康寿命 | … | 子供の学力 | 女性の労働人口 | 通勤時間 | 三世代同居 | 電力料単価 | … | 年間日照時間 | 老舗企業数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 北海道 | -0.56 | -1.45 | … | -0.07 | -1.95 | -0.66 | -1.25 | 2.50 | … | -1.08 | -0.87 |
| 青森 | -1.07 | -0.40 | … | 0.80 | -0.68 | -0.91 | 0.89 | 0.87 | … | -1.78 | -0.52 |
| … | | | … | | | | | | … | | |
| 富山 | 0.85 | 0.61 | … | 1.22 | 0.52 | -0.58 | 1.36 | -1.79 | … | -1.46 | 1.41 |
| 石川 | 0.44 | 0.69 | … | 0.31 | 1.55 | -0.58 | 0.3 | -1.79 | … | -1.10 | 0.86 |
| 福井 | 0.59 | 0.65 | … | 2.37 | 2.48 | -0.83 | 1.82 | -1.79 | … | -1.43 | 2.06 |
| … | | | … | | | | | | … | | |
| 沖縄 | -1.32 | -0.55 | … | -1.81 | 1.66 | -0.42 | -0.96 | 1.19 | … | -1.03 | -2.03 |

因子分析

## ５．結果からみえたもの

**因子１：家族、地域コミュニティーのつながりの濃さ**

因子分析の結果、福井県の幸福度に影響を与える要因として因子１を導いた。因子１に強く反応する指標として「三世代同居」や「食料自給率（カロリーベース）」、「年間降水日数」などが挙げられる（図 1）。また、都道府県別の因子得点（P. 11）では、東北や北陸、山陰地方で得点が高い。これをもとに議論したところ、日本の原風景である田舎、地域で自給自足が可能、天気が悪いことにより家族で過ごす時間が増加、郷土の新聞がまとめ役、といったことがイメージできることから、因子１は「家族、地域コミュニティーのつながりの濃さ」と位置付けた。

**因子２：ゆとり生活構造**

同様に導き出した因子２について考察する。因子２に強く反応する指標として「60 歳以上就業率」「美意識（美容室 1 回あたりの単価）」「温水便座普及率」「勤労者世帯可処分所得」などが挙げられる（図 2）。因子得点では、北陸地方のほかに山梨県、長野県、岐阜県など本州の中心部が高く、南北に離れるほど低い傾向がある。これをもとに議論したところ、人口が少ないと有利なことが多い、仕事は大勢で美味しいものは少人数で、生活費はかかりにくい、女性や高齢者の就業率が高く家族の所得が多い、といったことがイメージできることから、因子２は「ゆとり生活構造」と位置付けた。

**因子３：（参考因子）**

因子３に反応する指標として「合計特殊出生率」や「社長輩出率」などが挙げられる（図 3）。因子得点では、山梨県や南九州、四国で得点が高く、都市部で低い傾向にある。ただし、因子３については、寄与率※が 8. 0％と低いため、因子１や因子２と比較して解釈が難しく、的確なタイトルを付けることが困難だった。よって因子３については参考因子とし、以下は、議論の中で挙げられたキーワードを一例として紹介する。

キーワード：田舎の活力、チャレンジ力、負けん気、危機感、
自立心、粘り強さ、健康長寿、自己実現　など

※寄与率とは…各因子がデータ全体に対してどのくらい関与しているか示す値

## 因子1：家族、地域コミュニティーのつながりの濃さ

（寄与率：30.31%）

・日本の原風景、田舎　　・郷土の新聞がまとめ役、都会ほど弱くなる
・地域で自給持続　　・天気も悪い

（図 1）

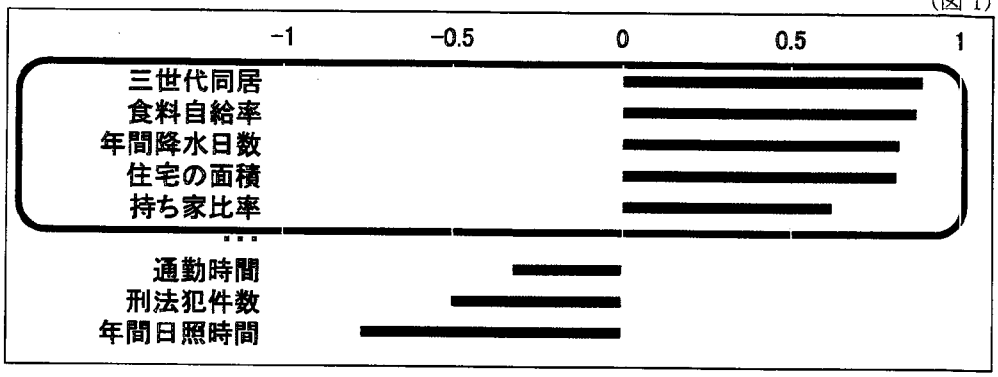


## 因子2：ゆとり生活構造

（寄与率：16.22%）

・人口が少ないと有利　　・仕事大勢、美味しいものは少人数で
・都会は一人当たり面積狭い　　・生活費もかかりにく
・消費性向も低い（遊びも少ない）　　・人口が少ないので労働人口不足
・女性、高齢者の就業率高くなる　　・所得は高くなる　稼いで使う

（図 2）

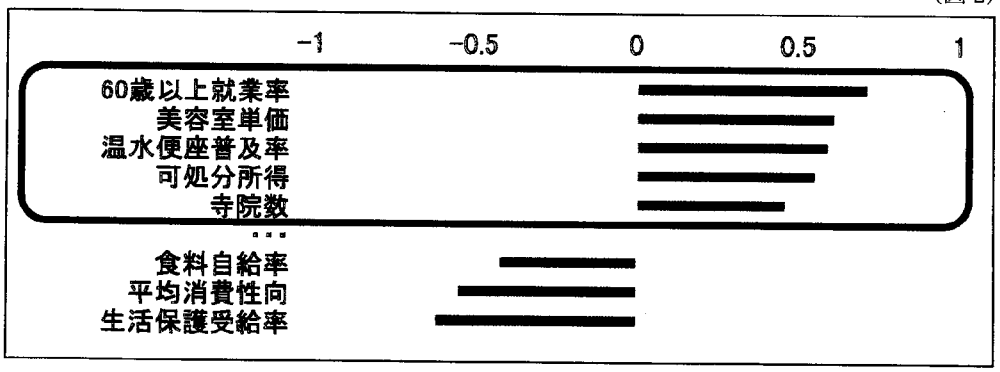


## 因子3：（ 参考因子 ）

（寄与率：8.03%）

・都会は立地の良さでビジネスが成り立つが田舎は違う　　・商品開発などに注力
・人口が多いと芽生えにくい　　・子育て環境も心配が先に立つ

（図 3）

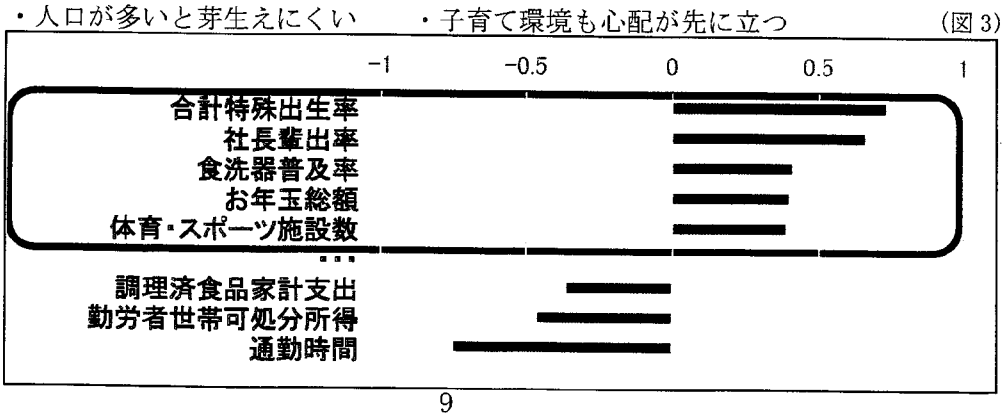

マトリックス分析（因子１×因子２）

上記で導いた因子１を横軸に、因子２を縦軸にとって分析した（P. 10）。福井県を含む北陸３県については、右上に位置していることから、家族・地域コミュニティーのつながりが濃く、ゆとりがある生活構造であることが幸福度を押し上げている要因となっている。他方で、幸福度ランキング３位の東京都とはじめとした首都圏や大都市は、グラフの左下に集中している。これについては、同じ幸福度ランキングの上位の都道府県でも、その中身を構成する要因が異なることがわかる。

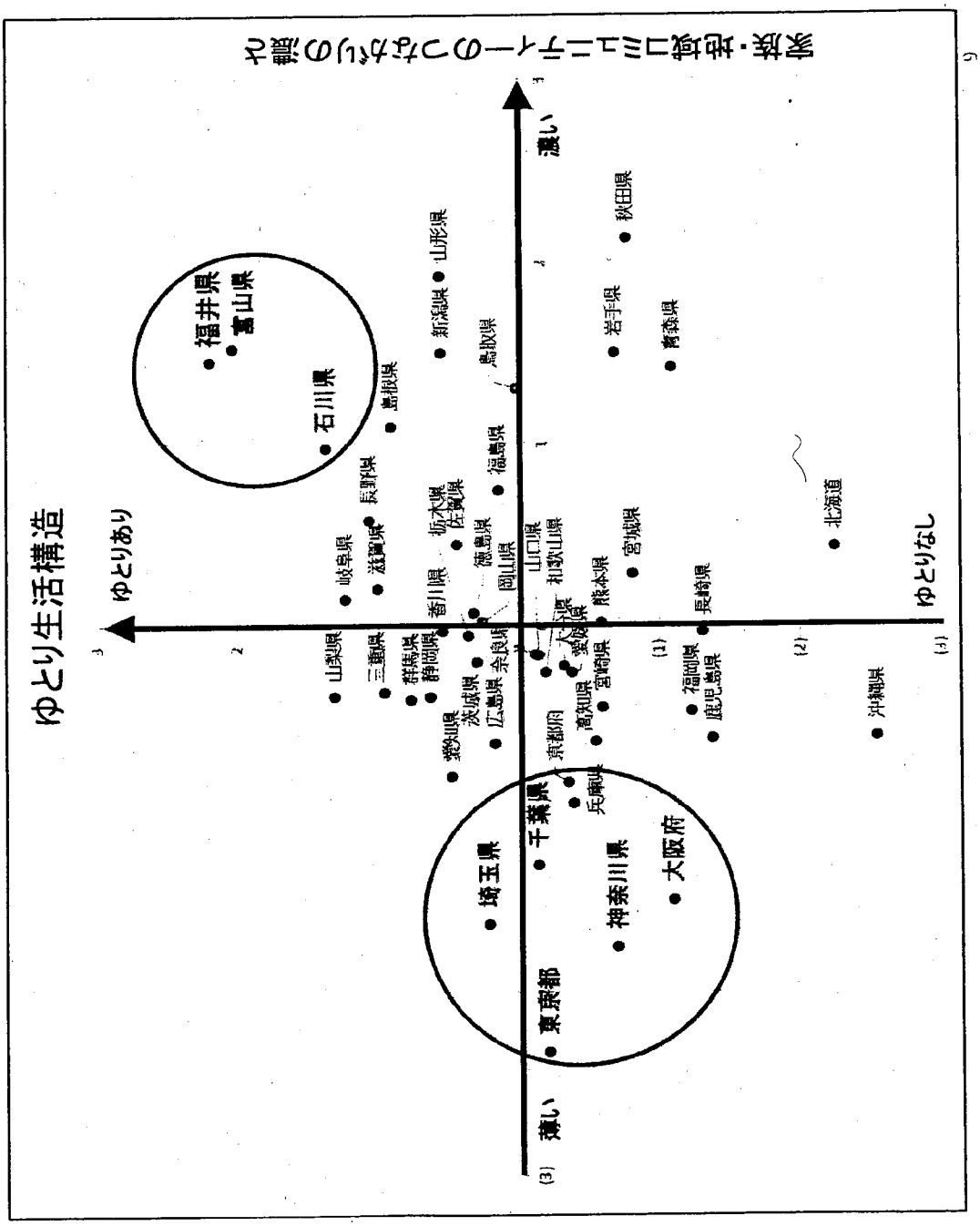

因子得点グラフ

| | | 因子1<br>家族、地域コミュニティーの<br>つながりの濃さ | 因子2<br>ゆとり生活構造 | 因子3<br>（参考因子） |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 北海道 | 0.4226 | -2.2498 | 0.1567 |
| 2 | 青森県 | 1.4175 | -1.0941 | 0.1444 |
| 3 | 岩手県 | 1.4974 | -0.6896 | -0.1845 |
| 4 | 宮城県 | 0.2801 | -0.8132 | -0.4540 |
| 5 | 秋田県 | 2.1289 | -0.7766 | 0.0057 |
| 6 | 山形県 | 1.9237 | 0.5499 | 0.0979 |
| 7 | 福島県 | 0.7381 | 0.1470 | 0.0468 |
| 8 | 茨城県 | -0.2048 | 0.2990 | -0.8279 |
| 9 | 栃木県 | -0.0598 | 0.3530 | -0.1266 |
| 10 | 群馬県 | -0.4153 | 0.7647 | 0.2619 |
| 11 | 埼玉県 | -1.6319 | 0.2201 | -1.9963 |
| 12 | 千葉県 | -1.3134 | -0.1313 | -2.4368 |
| 13 | 東京都 | -2.3258 | -0.2026 | -1.9594 |
| 14 | 神奈川県 | -1.7561 | -0.6980 | -2.4201 |
| 15 | 新潟県 | 1.4989 | 0.5429 | -0.1408 |
| 16 | 富山県 | 1.5231 | 2.0302 | 0.2455 |
| 17 | 石川県 | 0.9719 | 1.3750 | 0.5769 |
| **18** | **福井県** | **1.4494** | **2.1928** | **1.0338** |
| 19 | 山梨県 | -0.3924 | 1.3198 | 1.4673 |
| 20 | 長野県 | 0.5735 | 1.0635 | 0.7634 |
| 21 | 岐阜県 | 0.1402 | 1.2387 | 0.0291 |
| 22 | 静岡県 | -0.4003 | 0.6276 | 0.1164 |
| 23 | 愛知県 | -0.8322 | 0.4794 | -0.5343 |
| 24 | 三重県 | -0.3735 | 0.9527 | 0.1354 |
| 25 | 滋賀県 | 0.1954 | 1.0075 | -0.6619 |
| 26 | 京都府 | -0.8628 | -0.3505 | -0.8387 |
| 27 | 大阪府 | -1.5027 | -1.0913 | -1.2214 |
| 28 | 兵庫県 | -0.9784 | -0.3849 | -0.9721 |
| 29 | 奈良県 | -0.1655 | -0.1175 | -1.8720 |
| 30 | 和歌山県 | -0.2619 | -0.1879 | 0.6673 |
| 31 | 鳥取県 | 1.3002 | 0.0151 | 0.5841 |
| 32 | 島根県 | 1.0915 | 0.9019 | 0.9521 |
| 33 | 岡山県 | 0.0154 | 0.2509 | 0.1325 |
| 34 | 広島県 | -0.6503 | 0.1744 | 0.1427 |
| 35 | 山口県 | -0.1709 | -0.1372 | 0.6167 |
| 36 | 徳島県 | 0.0593 | 0.3233 | 0.7628 |
| 37 | 香川県 | -0.0369 | 0.5366 | 0.8830 |
| 38 | 愛媛県 | -0.2614 | -0.3766 | 0.8298 |
| 39 | 高知県 | -0.6412 | -0.5483 | 0.8081 |
| 40 | 福岡県 | -0.4746 | -1.2245 | -0.6255 |
| 41 | 佐賀県 | 0.4390 | 0.4353 | 0.8563 |
| 42 | 長崎県 | -0.0391 | -1.3051 | 0.3687 |
| 43 | 熊本県 | 0.0089 | -0.5912 | 0.5836 |
| 44 | 大分県 | -0.2275 | -0.3236 | 1.2693 |
| 45 | 宮崎県 | -0.4570 | -0.5957 | 1.1965 |
| 46 | 鹿児島県 | -0.6249 | -1.3712 | 1.1815 |
| 47 | 沖縄県 | -0.6140 | -2.5408 | 0.3560 |

## ６．まとめ

本委員会では、「客観的な指標」に着目し、福井県の幸福度が高い理由について、多変量解析の因子分析という手法を用いて、その背景にある潜在的な要因を探った。その結果、因子１「家族、地域のコミュニティーのつながりの濃さ」と因子２「ゆとり生活構造」が福井県の幸福度を押し上げる主な要因であると結論付けた。これらの因子は、時間をかけて作り上げた地域文化や経済構造、地政学的要因が基礎となっており、模倣困難性が高く、ブレることはない。また、因子１を横軸に、因子２を縦軸にとったマトリックス図では、石川県・富山県と福井県は同様の傾向がみられ、北陸地方の特徴を表している。一方で、参考因子ではあるが、因子３では明らかに福井県が石川県・富山県よりも高く、違いが見られた。この議論をさらに進めることで福井県の新たな幸福度の発見につながる可能性もある。

幸福度ランキングはその順位によって優劣を付けるものではなく、その本質を探ることで地域課題の解決に向けたプロジェクトを生み出すことが本来の趣旨である。今後、当委員会では、今回の分析結果を企業レベルに落とし込み、各企業や社員にとっての幸福度や経営に活かすための具体的な手法について考える。また、職場のウェルビーイングとエンゲージメントを向上させ、企業の成長につなげるために必要な施策等について関係機関と連携を図りながら議論を進めていく。

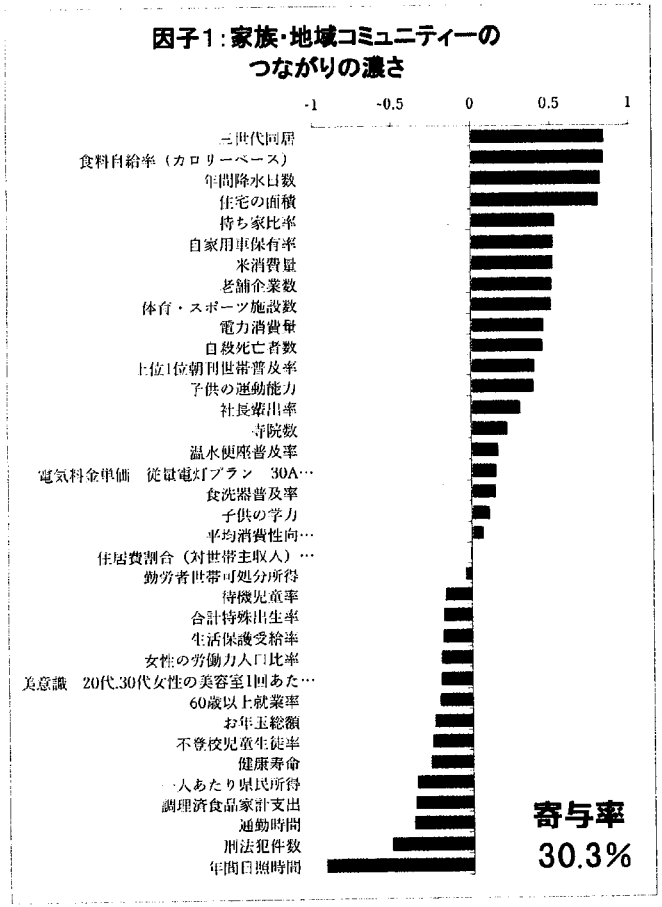


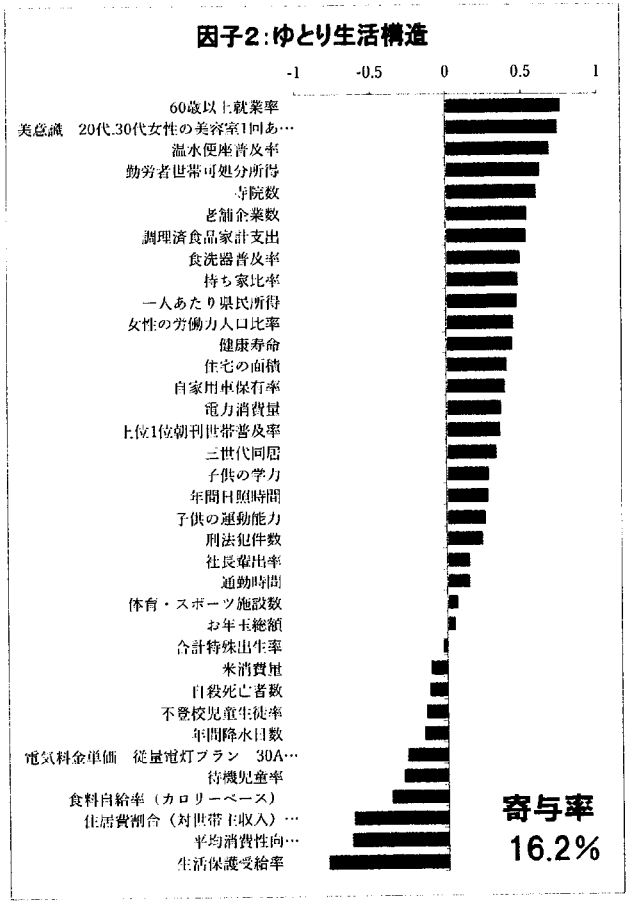


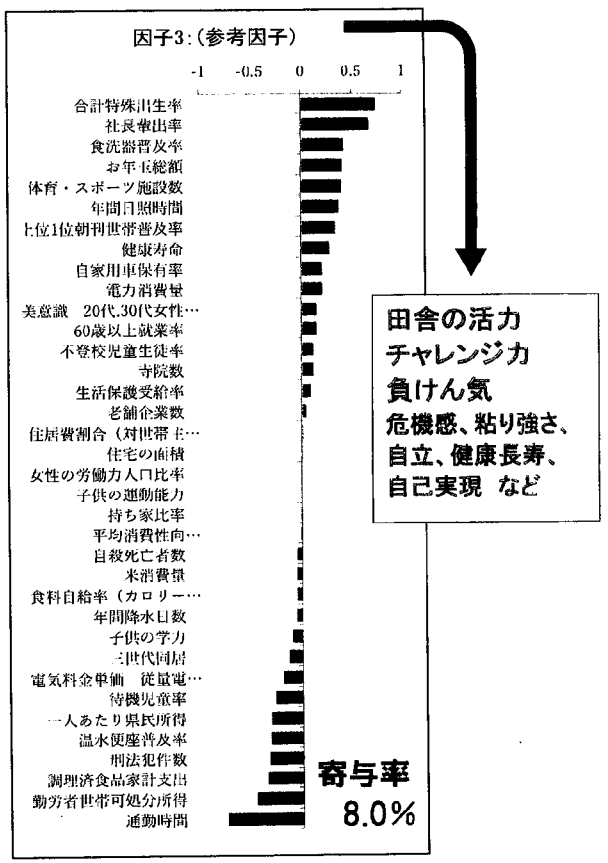


## 出身都道府県別 社長輩出率

| 順位 | 都道府県 | 輩出率（%） | 順位 | 都道府県 | 輩出率（%） | 順位 | 都道府県 | 輩出率（%） | 順位 | 都道府県 | 輩出率（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **1** | **福井県** | **1.37%** | 13 | 宮崎県 | 1.03% | 25 | 鳥取県 | 0.90% | 37 | 宮城県 | 0.69% |
| 2 | 徳島県 | 1.21% | 14 | 鹿児島県 | 1.00% | 26 | 岡山県 | 0.90% | 38 | 茨城県 | 0.67% |
| 3 | 山梨県 | 1.18% | 15 | 福島県 | 1.00% | 27 | 熊本県 | 0.89% | 39 | 愛知県 | 0.63% |
| 4 | 山形県 | 1.16% | 16 | 秋田県 | 0.99% | 28 | 岐阜県 | 0.86% | 40 | 大阪府 | 0.63% |
| 5 | 富山県 | 1.14% | 17 | 佐賀県 | 0.98% | 29 | 岩手県 | 0.86% | 41 | 東京都 | 0.60% |
| 6 | 新潟県 | 1.09% | 18 | 長野県 | 0.98% | 30 | 三重県 | 0.85% | 42 | 兵庫県 | 0.59% |
| 7 | 香川県 | 1.07% | 19 | 北海道 | 0.97% | 31 | 和歌山県 | 0.84% | 43 | 滋賀県 | 0.57% |
| 8 | 愛媛県 | 1.06% | 20 | 群馬県 | 0.97% | 32 | 栃木県 | 0.83% | 44 | 奈良県 | 0.56% |
| 9 | 島根県 | 1.06% | 21 | 長崎県 | 0.95% | 33 | 静岡県 | 0.79% | 45 | 千葉県 | 0.43% |
| 10 | 石川県 | 1.04% | 22 | 高知県 | 0.94% | 34 | 京都府 | 0.74% | 46 | 神奈川県 | 0.41% |
| 11 | 大分県 | 1.04% | 23 | 山口県 | 0.93% | 35 | 福岡県 | 0.72% | 47 | 埼玉県 | 0.40% |
| 12 | 青森県 | 1.03% | 24 | 広島県 | 0.90% | 36 | 沖縄県 | 0.71% | - | 全国 | 0.72% |

出所：㈱帝国データバンク
都道府県別社長輩出率(2023年)

# 福井県の特徴は？　ブレーンストーミング

●学力が高いのは、三世代同居、近居の影響？
●家が大きい、持ち家比率も高いはず
●女性就業率の高さは有名
●未婚率が低い
●老舗企業や社長輩出も多いぞ
●通勤時間が短い
●寺院数が多い　信心深くまじめなのでは？　だから犯罪が少ないのでは？
●コメの消費量が多い。食料自給率も高い。
●コロッケなどの揚物や刺身盛り合わせの家計支出も高い。

●食洗器や温水洗浄便座の普及率が高い
●お年玉も多いのでは
●魚屋の数も多いはずだ
●美容室の客単価は日本一　人口当たりエステ店舗数もトップ
　→　女性は働きに行くのに、髪の毛ぼさぼさという訳にはいかない
　　から女性就業率と関係するのでは
●高齢者の生活保護受給者数は少ないはずだ
●富山県や石川県も似ているぞ　北陸の特徴なのでは？

……などなど議論百出　収集つかず　複数回実施

# 幸せ、統計上も実感も

## 事業立案、県のディレクター

## 「福井モデルつくる」

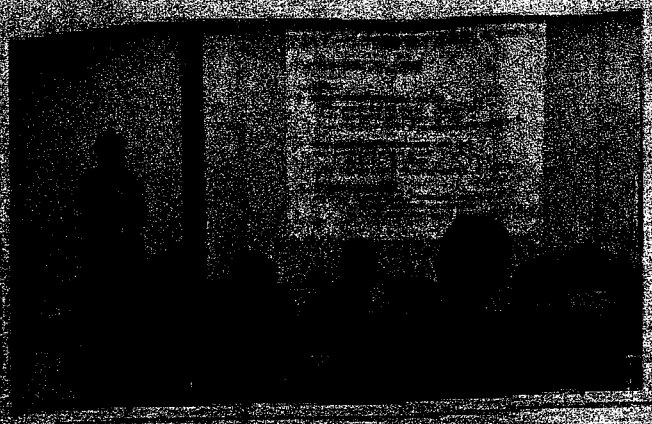

## 本と出合う機会増やす

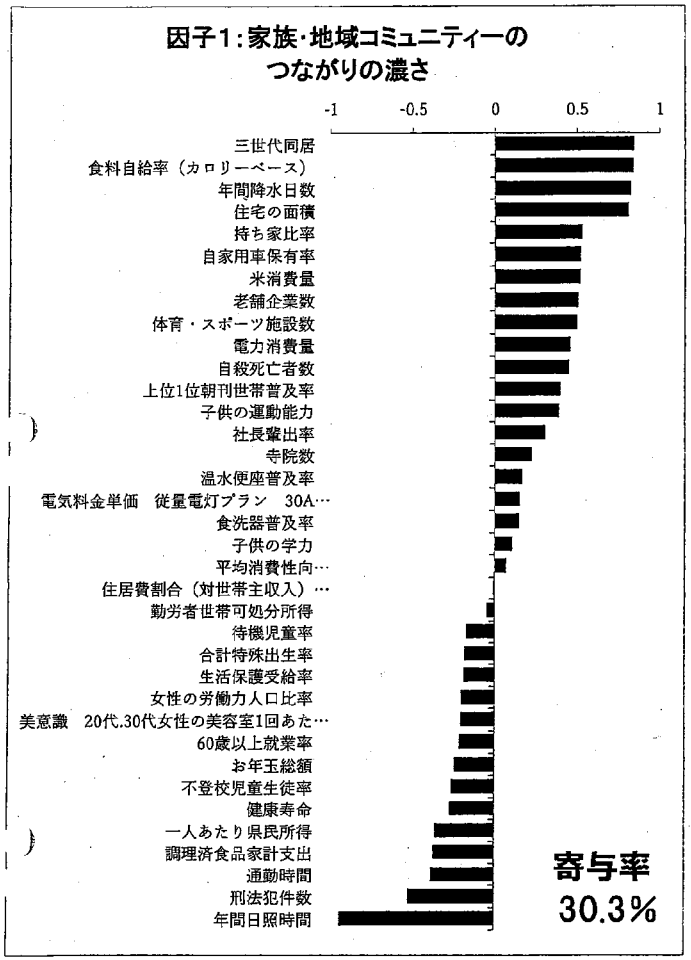


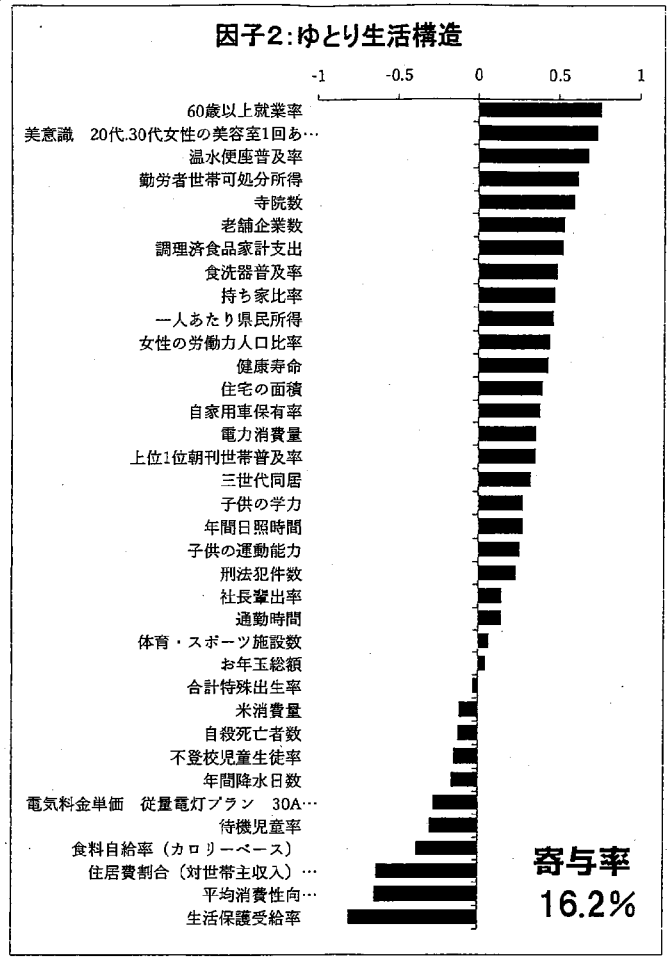


プラスαの参考要因

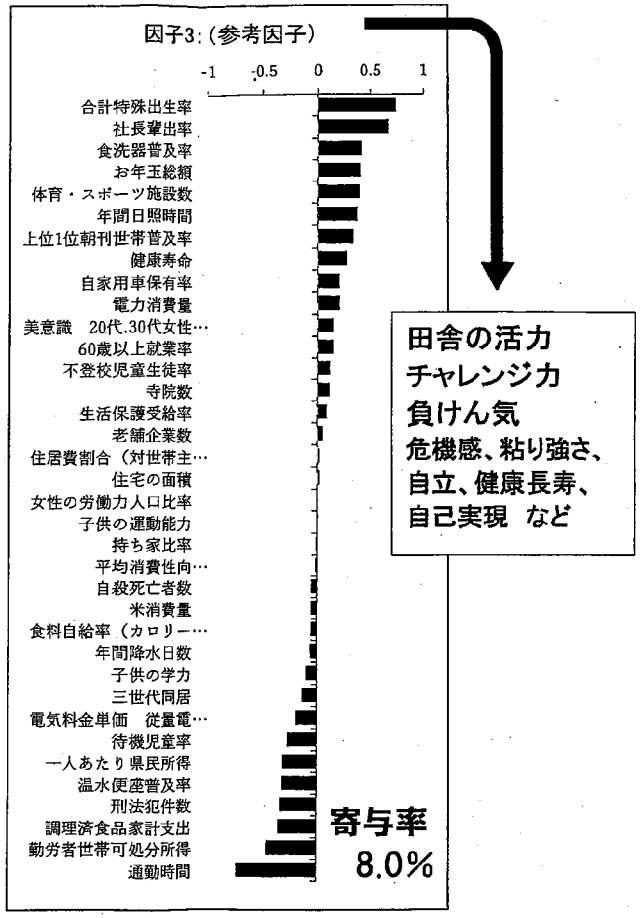


## 出身都道府県別 社長輩出率

| 順位 | 都道府県 | 輩出率（%） | 順位 | 都道府県 | 輩出率（%） | 順位 | 都道府県 | 輩出率（%） | 順位 | 都道府県 | 輩出率（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **1** | **福井県** | **1.37%** | 13 | 宮崎県 | 1.03% | 25 | 鳥取県 | 0.90% | 37 | 宮城県 | 0.69% |
| 2 | 徳島県 | 1.21% | 14 | 鹿児島県 | 1.00% | 26 | 岡山県 | 0.90% | 38 | 茨城県 | 0.67% |
| 3 | 山梨県 | 1.18% | 15 | 福島県 | 1.00% | 27 | 熊本県 | 0.89% | 39 | 愛知県 | 0.63% |
| 4 | 山形県 | 1.16% | 16 | 秋田県 | 0.99% | 28 | 岐阜県 | 0.86% | 40 | 大阪府 | 0.63% |
| 5 | 富山県 | 1.14% | 17 | 佐賀県 | 0.98% | 29 | 岩手県 | 0.86% | 41 | 東京都 | 0.60% |
| 6 | 新潟県 | 1.09% | 18 | 長野県 | 0.98% | 30 | 三重県 | 0.85% | 42 | 兵庫県 | 0.59% |
| 7 | 香川県 | 1.07% | 19 | 北海道 | 0.97% | 31 | 和歌山県 | 0.84% | 43 | 滋賀県 | 0.57% |
| 8 | 愛媛県 | 1.06% | 20 | 群馬県 | 0.97% | 32 | 栃木県 | 0.83% | 44 | 奈良県 | 0.56% |
| 9 | 島根県 | 1.06% | 21 | 長崎県 | 0.95% | 33 | 静岡県 | 0.79% | 45 | 千葉県 | 0.43% |
| 10 | 石川県 | 1.04% | 22 | 高知県 | 0.94% | 34 | 京都府 | 0.74% | 46 | 神奈川県 | 0.41% |
| 11 | 大分県 | 1.04% | 23 | 山口県 | 0.93% | 35 | 福岡県 | 0.72% | 47 | 埼玉県 | 0.40% |
| 12 | 青森県 | 1.03% | 24 | 広島県 | 0.90% | 36 | 沖縄県 | 0.71% | - | 全国 | 0.72% |

出所：㈱帝国データバンク．
都道府県別社長輩出率(2023 年)

資料４

| 因子得点 | | 家族、地域コミュニティーのつながりの濃さ | ゆとり生活構造 | チャレンジ気質 | （参考） |
|---|---|---|---|---|---|
| No. | | 因子１ | 因子２ | 因子３ | 主要日刊新聞シェア |
| 1 | 北海道 | 0.4226 | -2.2498 | 0.1567 | -0.21 |
| 2 | 青森県 | -1.4175 | -1.0941 | 0.1444 | -0.09 |
| 3 | 岩手県 | -1.1974 | -0.6896 | -0.1845 | -0.07 |
| 4 | 宮城県 | 0.2801 | -0.8132 | -0.4540 | 0.39 |
| 5 | 秋田県 | -2.1289 | -0.7766 | 0.0057 | 0.91 |
| 6 | 山形県 | -1.9237 | 0.5499 | 0.0979 | 0.71 |
| 7 | 福島県 | -0.7381 | 0.1470 | 0.0468 | -0.43 |
| 8 | 茨城県 | -0.2048 | 0.2990 | -0.8279 | -0.49 |
| 9 | 栃木県 | -0.0598 | 0.3530 | -0.1266 | -0.14 |
| 10 | 群馬県 | -0.4153 | 0.7647 | 0.2619 | -0.16 |
| 11 | 埼玉県 | -1.6319 | 0.2201 | -1.9963 | -0.79 |
| 12 | 千葉県 | -1.3134 | -0.1313 | -2.4368 | -0.88 |
| 13 | 東京都 | -2.3258 | -0.2026 | -1.9594 | -1.73 |
| 14 | 神奈川県 | -1.7561 | -0.6980 | -2.4201 | -1.28 |
| 15 | 新潟県 | -1.4989 | 0.5429 | -0.1408 | 0.74 |
| 16 | 富山県 | -1.8231 | -2.0302 | 0.2455 | 1.27 |
| 17 | 石川県 | -0.9719 | -1.8750 | 0.5769 | 1.83 |
| 18 | 福井県 | -1.4494 | -2.1928 | 1.0368 | 2.02 |
| 19 | 山梨県 | -0.3924 | -1.3198 | -1.4673 | 1.28 |
| 20 | 長野県 | 0.5735 | -1.0685 | -0.7684 | 1.20 |
| 21 | 岐阜県 | 0.1402 | -1.2387 | 0.0291 | 0.26 |
| 22 | 静岡県 | -0.4003 | 0.6276 | 0.1164 | 0.13 |
| 23 | 愛知県 | -0.8322 | 0.4794 | -0.5343 | 0.43 |
| 24 | 三重県 | -0.3735 | -0.9527 | 0.1354 | -0.24 |
| 25 | 滋賀県 | 0.1954 | 1.0075 | -0.6619 | -1.15 |
| 26 | 京都府 | -0.8628 | -0.3505 | -0.8387 | -0.63 |
| 27 | 大阪府 | -1.5027 | -1.0913 | -1.2214 | -1.48 |
| 28 | 兵庫県 | -0.9784 | -0.3849 | -0.9721 | -1.37 |
| 29 | 奈良県 | -0.1655 | -0.1175 | -1.8720 | -1.24 |
| 30 | 和歌山県 | -0.2619 | -0.1879 | 0.6673 | -1.17 |
| 31 | 鳥取県 | -1.3002 | 0.0151 | 0.5841 | 2.20 |
| 32 | 島根県 | -1.0915 | -0.9019 | -0.0521 | 1.69 |
| 33 | 岡山県 | 0.0154 | 0.2509 | 0.1325 | 0.27 |
| 34 | 広島県 | -0.6503 | 0.1744 | 0.1427 | 0.23 |
| 35 | 山口県 | -0.1709 | -0.1372 | 0.6167 | -1.25 |
| 36 | 徳島県 | 0.0593 | 0.3233 | -0.7628 | 1.90 |
| 37 | 香川県 | -0.0369 | 0.5366 | -0.8330 | 0.32 |
| 38 | 愛媛県 | -0.2614 | -0.3766 | -0.8295 | -0.25 |
| 39 | 高知県 | -0.6412 | -0.5483 | -0.8081 | 0.72 |
| 40 | 福岡県 | -0.4746 | -1.2245 | -0.6255 | -1.38 |
| 41 | 佐賀県 | 0.4390 | 0.4353 | -0.8563 | 0.10 |
| 42 | 長崎県 | -0.0391 | -1.3051 | 0.3687 | -0.77 |
| 43 | 熊本県 | 0.0089 | -0.5912 | 0.5836 | -0.20 |
| 44 | 大分県 | -0.2275 | -0.3236 | -1.2693 | -0.08 |
| 45 | 宮崎県 | -0.4570 | -0.5957 | -1.1965 | 0.08 |
| 46 | 鹿児島県 | -0.6249 | -1.3712 | -1.1815 | -0.17 |
| 47 | 沖縄県 | -0.6140 | -2.5408 | 0.3560 | -0.99 |

■固有値、寄与率、累積寄与率

| | 固有値 | 寄与率 | 累積寄与率 |
|---|---|---|---|
| 因子１ | 10.9114 | 30.31% | 30.31% |
| 因子２ | 5.8380 | 16.22% | 46.53% |
| 因子３ | 2.8909 | 8.03% | 54.56% |

■回転後の因子の相関行列

| | 因子１ | 因子２ | 因子３ |
|---|---|---|---|
| 因子１ | 1.0000 | 0.2458 | 0.4515 |
| 因子２ | 0.2458 | 1.0000 | 0.1602 |
| 因子３ | 0.4515 | 0.1602 | 1.0000 |

・3 つの因子で 54.5%の寄与率
・因子 3～5 で 60%以上だと理想的だが、4, 5 だとわかりにくくなったので 3 つを採用
・因子１に対して、因子３が半分程度の相関がある

==========

## 因子１:『家族、地域コミュニティーのつながりの濃さ』

・日本の原風景、田舎、
・郷土の新聞がまとめ役、都会ほど弱くなる
・地域で自給自足
・天気も悪い

## 因子2:『ゆとり生活構造』

・人口が少ないと有利
・仕事大勢、美味しいものは少人数で
・都会は一人当たり面積狭い、すぐ行列
・生活費もかかりにくい
・消費性向も低い（遊びも少ない）
・人口が少ないので労働人口不足
・女性、高齢者の就業率高くなる
・所得は高くなる　稼いで使う

## 因子3:『チャレンジ気質』

・人口が多いと芽生えにくい
・子育て環境も心配が先にたつ
・都会は、立地の良さで成り立つビジネスが多いが、田舎はそうはいかないので、商品開発などに注力

==========

＜参考:滋賀の例＞
・琵琶湖　湖上運送で繁栄の歴史、その後鉄道
・名物なんてないよ、いらないよ
（商工会議所専務理事、タクシー運転手）
・京都まですぐ、お勤めにいく
（大津ー京都 9 分、東京-横浜 25 分）
・京野菜や漬物は、実際は滋賀県産、需要多い

# 第7次福井県障がい者福祉計画

資料2

## 1 計画の位置づけ

福井県における障がい者の状況等を踏まえ、県内障がい者のための施策に関する基本的な計画（障害者基本法第11条）

## 2 計画期間

令和5年度（2023年）～令和9年度（2027年）までの5年間

## 3 基本理念

全ての県民が個性や人格を尊重し支え合いながら安心して暮らし、一人ひとりが輝ける共生社会の実現

### 基本目標 Ⅰ 共に生きる社会の実現

~~幼少期から障がい者に関する教育~~や企業に対する周知啓発、差別相談体制の強化、意思疎通支援の強化等が必要

### 基本目標 Ⅱ 自分らしく活躍し、生き生きと生活する

障がいがある人が自分らしく生きがいを持って活躍し、自己実現を得られるよう農福連携をはじめとした環境の整備が必要

### 基本目標 Ⅲ 障がい特性に応じて適切に支え合うための環境づくり

医療的ケアや強度行動障がい等、重度の障がい児・者に対し支援を行うため県と事業者が一体となった人材確保を推進するとともに、障がい特性に応じたきめ細やかな支援が必要

### 基本目標 Ⅳ 安心・安全に暮らせるまちづくり

公共交通機関・観光地・店舗等のバリアフリー化や、災害発生時に障がい者が避難することができる体制づくり、感染症対策が必要

# 第7次福井県障がい者福祉計画　令和5年度の実績

## 共に生きる社会の実現

### 県民理解の促進

出前講座の実施

43回実施　1,848人参加
（うち、障がい当事者による講座　12回実施、352人参加）

手話通訳者・要約筆記者の派遣

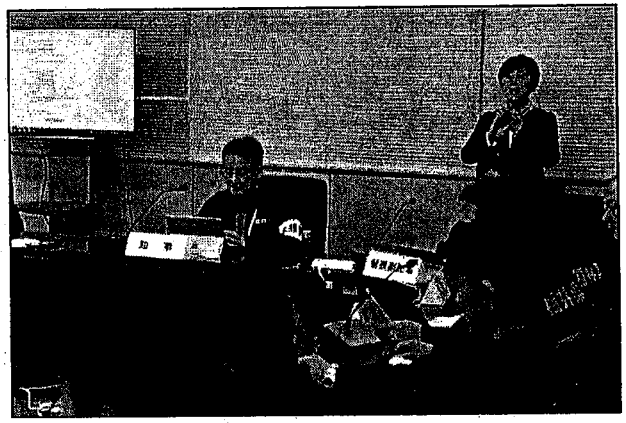

県の会議、イベント等に、33回、延べ96名を派遣

## 自分らしく活躍し、生き生きと生活する

### 障がいのある方の幸せ就労の推進

・フクション！にて、３事業所で新商品を開発
・販路拡大を目的に、県内外の商談会に参加、
　１６社の卸先を開拓

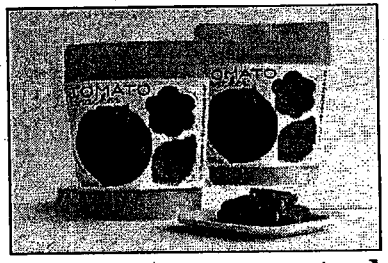


【トマトを使ったクラッカー】

【障がい者の作業の様子】

・農福連携に取り組む事業者を応援するため、ビジネスプランコンテストを開催。選定事業者の取組み実現に向けた伴走支援を実施

・農福連携の取り組むに当たり、障がい者の就労に必要な環境整備を支援
（休憩施設、生産機器、圃場整備）

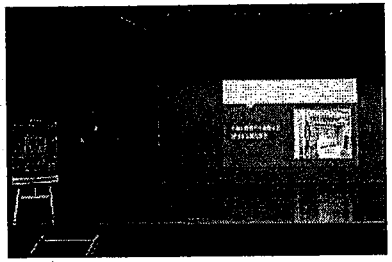

【ビジネスプラン発表の様子】

【ビジコン優秀者】

# 第7次福井県障がい者福祉計画　令和5年度の実績

## 自分らしく活躍し、生き生きと生活する

### 文化芸術活動の充実

#### 障がい者アートを活用した商品プランコンテスト

身近な品物等に障がい者アートを取り入れることで、障がい者の文化芸術活動に対する県民の理解を広めるとともに、作品が商品化されることで、障がい者の社会参加を促進することを目的に実施

**募　集**

(R5.9.26-R5.11.10)

**商品化に向けた試作品（4作品）**

○モンペ

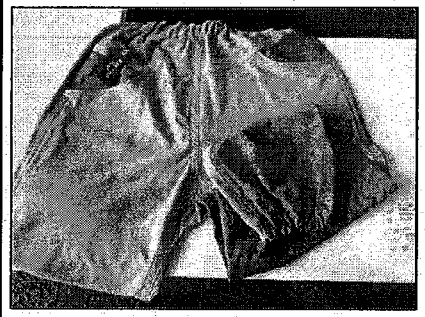

○マスキングテープ

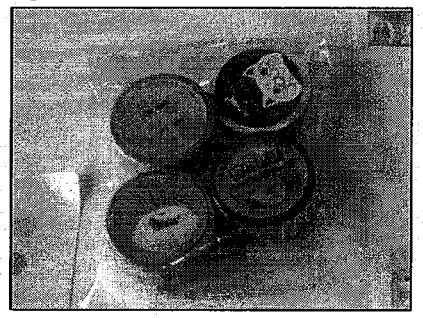

○トートバック

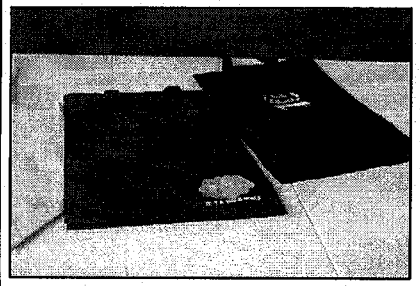

○アクセサリートレイ

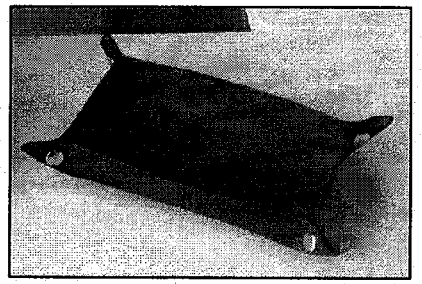

**試作品の展示会**

○県庁ホールにて

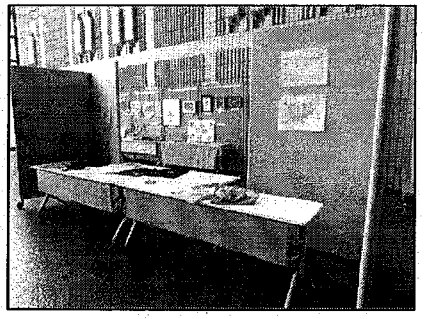

(R6.3.25-R6.3.29)

○県立図書館にて

(R6.4.2-R6.4.5)

# 第7次福井県障がい者福祉計画　令和5年度の実績

## 障がい特性に応じて適切に支え合うための環境づくり

### 障がい福祉・医療を支える人材確保

高校生等に対し、福祉施設若手職員から障がい福祉の魅力を語ってもらうためのパネルディスカッションや、大学生等を対象とした有償インターンシップを試行的に実施

【パネルディスカッションの様子】

参加高校　　鯖江高校
参加者　　１年生１７名
参加事業所　足羽福祉会、光道園

### 精神科医療体制の充実

摂食障がい支援拠点病院を令和5年10月2日から開設（R6.3末現在　6県に設置）

福井大学医学部附属病院　神経科精神科内
受付日時：月・水・金（祝日は除く）
９：００～１６：００
相談方法：電話　0776-61-8579

○パンフレット
・支援拠点病院のご案内
・摂食障がいとは
・よくある質問
・支援拠点病院の役割
・支援拠点病院の業務

# 安心・安全に暮らせるまちづくり

## 障がいに配慮したまちづくりの推進

### 民間施設のバリアフリー化を支援

補助金を活用し、10事業者が多目的トイレ等を整備

【活用事例】

○多目的トイレの整備

（小浜市 美容室Sakuma21）

○スロープの設置

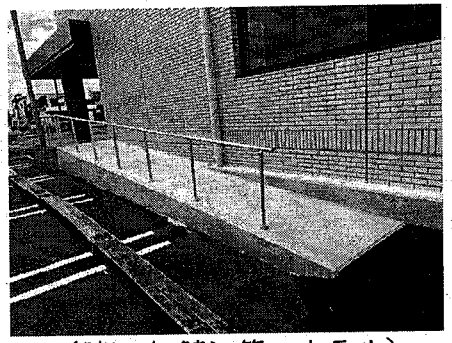

（鯖江市 鯖江第一ホテル）

○手すりの設置

（福井市 ショッピングシティベル）

○駐車場の白線再塗装

（県民生協運営「ハーツ」7店舗）

### 県有施設のバリアフリー化を推進

【改修事例】

○点字ブロックの改修

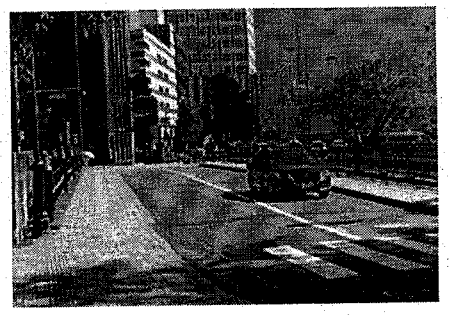

御本城橋（県庁前）

○障がい者用トイレの整備（3施設）

○オストメイトの設置（9施設）

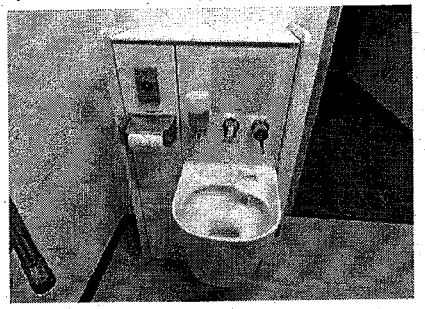

オストメイト(福井合同庁舎)

資料1

# 障害者差別解消法

平成28年4月1日　施行(正式名称:障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)

【目的】障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくること

障害者差別解消法

| | 不当な差別的取扱いの禁止 | 合理的配慮の提供 |
|---|---|---|
| 国・地方公共団体等 | 法的義務 | 法的義務 |
| 民間事業者 | 法的義務 | 努力義務<br>⇒義務※ |

支援措置

- 紛争解決・相談
- 地域における連携
- 啓発活動
- 情報収集等

※　法改正により、令和6年4月からは、民間事業者も**法的義務**に

# 合理的配慮の提供とは

- 日常生活・社会生活において提供されている設備やサービス等については、障害のない人は簡単に利用できても、障害のある人にとっては利用が難しく、結果として障害のある人の活動などが制限されてしまう場合があります。
- このような場合には、障害のある人の活動などを制限しているバリアを取り除く必要があります。このため、障害者差別解消法では、行政機関等や事業者に対して、障害のある人に対する「合理的配慮」の提供を求めています。
- 具体的には、
  ① 行政機関等と事業者が、
  ② その事務・事業を行うに当たり、
  ③ 個々の場面で、障害者から「社会的なバリアを取り除いてほしい」旨の意思の表明があった場合に
  ④ その実施に伴う負担が過重でないときに
  ⑤ 社会的なバリアを取り除くために必要かつ合理的な配慮を講ずること
  とされています。

- 合理的配慮の提供に当たっては、障害のある人と事業者等との間の「建設的対話」を通じて相互理解を深め、共に対応案を検討していくことが重要です（建設的対話を一方的に拒むことは合理的配慮の提供義務違反となる可能性もあるため注意が必要です）。

※「意思の表明」には、障害特性等により本人の意思表明が困難な場合に、障害者の家族や介助者など、コミュニケーションを支援する者が本人を補佐して行う意思の表明も含まれます。
※「合理的配慮の提供」に当たっては、障害のある人の性別・年齢・状態等に配慮するものとし、特に障害のある女性に対しては、障害に加えて女性であることも踏まえた配慮が求められることに留意する必要があります。

## 合理的配慮の具体例

※合理的配慮の内容は個別の場面に応じて異なるものになりますので、以下の例はあらゆる事業者が必ずしも実施するものではないこと、また以下の例以外であっても合理的配慮に該当するものがあることに留意しましょう。

### 物理的環境への配慮（例：肢体不自由）

【障害のある人からの申出】
飲食店で車椅子のまま着席したい。

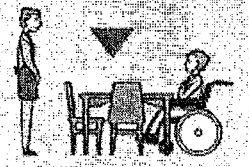

【申出への対応（合理的配慮の提供）】
机に脚え付けの椅子を片付けて、車椅子のまま着席できるスペースを確保した。

### 意思疎通への配慮（例：弱視難聴）

【障害のある人からの申出】
難聴のため筆談によるコミュニケーションを希望したが、弱視でもあるため細いペンや小さな文字では読みづらい。

【申出への対応（合理的配慮の提供）】
太いペンで大きな文字を書いて筆談を行った。

### ルール・慣行の柔軟な変更（例：学習障害）

【障害のある人からの申出】
文字の読み書きに時間がかかるため、セミナーへ参加中にホワイトボードを最後まで書き写すことができない。

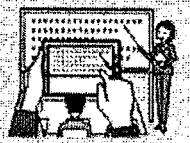

【申出への対応（合理的配慮の提供）】
書き写す代わりに、デジタルカメラ、スマートフォン、タブレット型端末などで、ホワイトボードを撮影できることとした。

## 「合理的配慮」の留意事項

- 「合理的配慮」は、事務・事業の目的・内容・機能に照らし、以下の３つを満たすものであることに留意する必要があります。
  ① 必要とされる範囲で本来の業務に付随するものに限られること
  ② 障害者でない者との比較において同等の機会の提供を受けるためのものであること
  ③ 事務・事業の目的・内容・機能の本質的な変更には及ばないこと

☆例えば次のような例は合理的配慮の提供義務に反しないと考えられます。
- 飲食店において食事介助を求められた場合に、その飲食店は食事介助を事業の一環として行っていないことから、介助を断ること。
  （必要とされる範囲で本来の業務に付随するものに限られることの観点）
- 抽選販売を行っている限定商品について、抽選申込みの手続を行うことが難しいことを理由に、当該商品をあらかじめ別途確保しておくよう求められた場合に、対応を断ること。
  （障害者でない者との比較において同等の機会の提供を受けるためのものであることの観点）

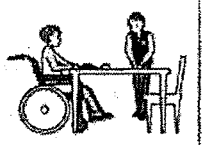

※上記はあくまでも考え方の一例であり、実際には個別に判断する必要があります。

## 過重な負担の判断

- 「過重な負担」の有無については、個別の事業ごとに、以下の要素等を考慮し、具体的場面や状況に応じて総合的・客観的に判断することが必要です。
  ① 事務・事業への影響の程度（事務・事業の目的・内容・機能を損なうか否か）
  ② 実現可能性の程度（物理的・技術的制約、人的・体制上の制約）
  ③ 費用・負担の程度
  ④ 事務・事業規模
  ⑤ 財政・財務状況

☆例えば次のような例は合理的配慮の提供義務に反しないと考えられます。
- 小売店において、混雑時に視覚障害のある人から店員に対し、店内を付き添って買い物を補助するよう求められた場合に、混雑時のため付添いはできないが、店員が買い物リストを書き留めて商品を準備することを提案すること。（過重な負担（人的・体制上の制約）の観点）

※上記はあくまでも考え方の一例であり、実際には個別に判断する必要があります。

## 合理的配慮の提供における留意点（対話の際に避けるべき考え方）

「前例がありません」
・合理的配慮の提供は個別の状況に応じて柔軟に検討する必要があります。前例がないことは断る理由になりません。

「特別扱いできません」
・合理的配慮は障害のある人もない人も同じようにできる状況を整えることが目的であり、「特別扱い」ではありません。

「もし何かあったら…」
・漠然としたリスクだけでは断る理由になりません。どのようなリスクが生じ、そのリスク低減のためにどのような対応ができるのか、具体的に検討する必要があります。

「○○障害のある人は…」
・同じ障害でも程度などによって適切な配慮が異なりますので、ひとくくりにせず個別に検討する必要があります。

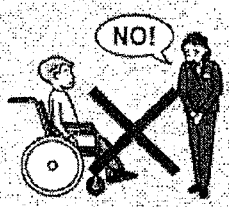




出典：内閣府リーフレット「令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されました」

# 法改正を受けた、県の取組み

## ①できることから始める「できルール」を提唱

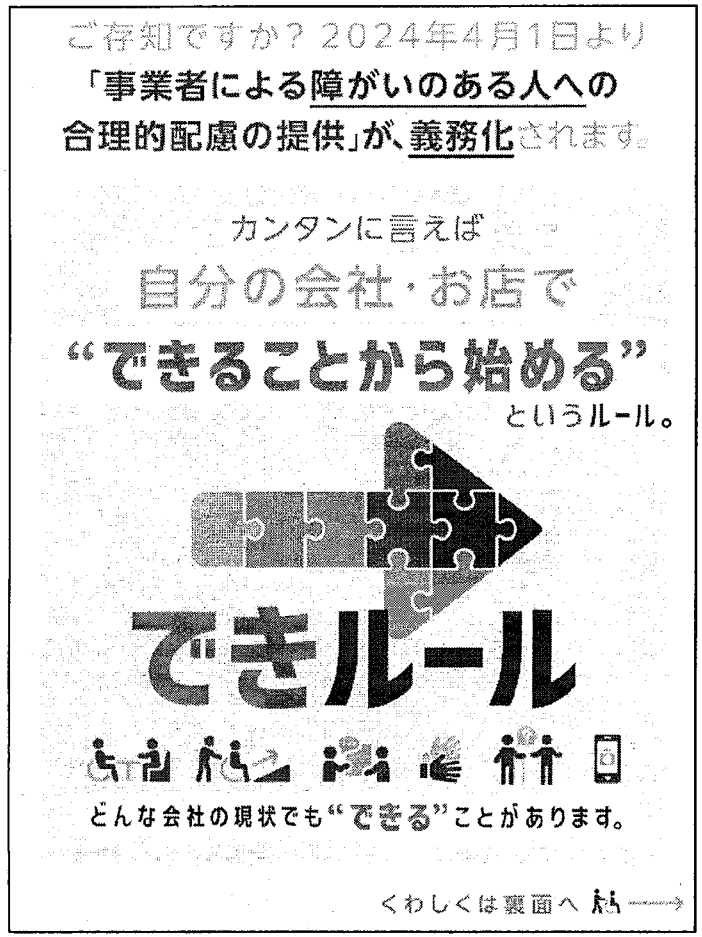

# 法改正を受けた、県の取組み

## ②民間事業者向けの補助金制度

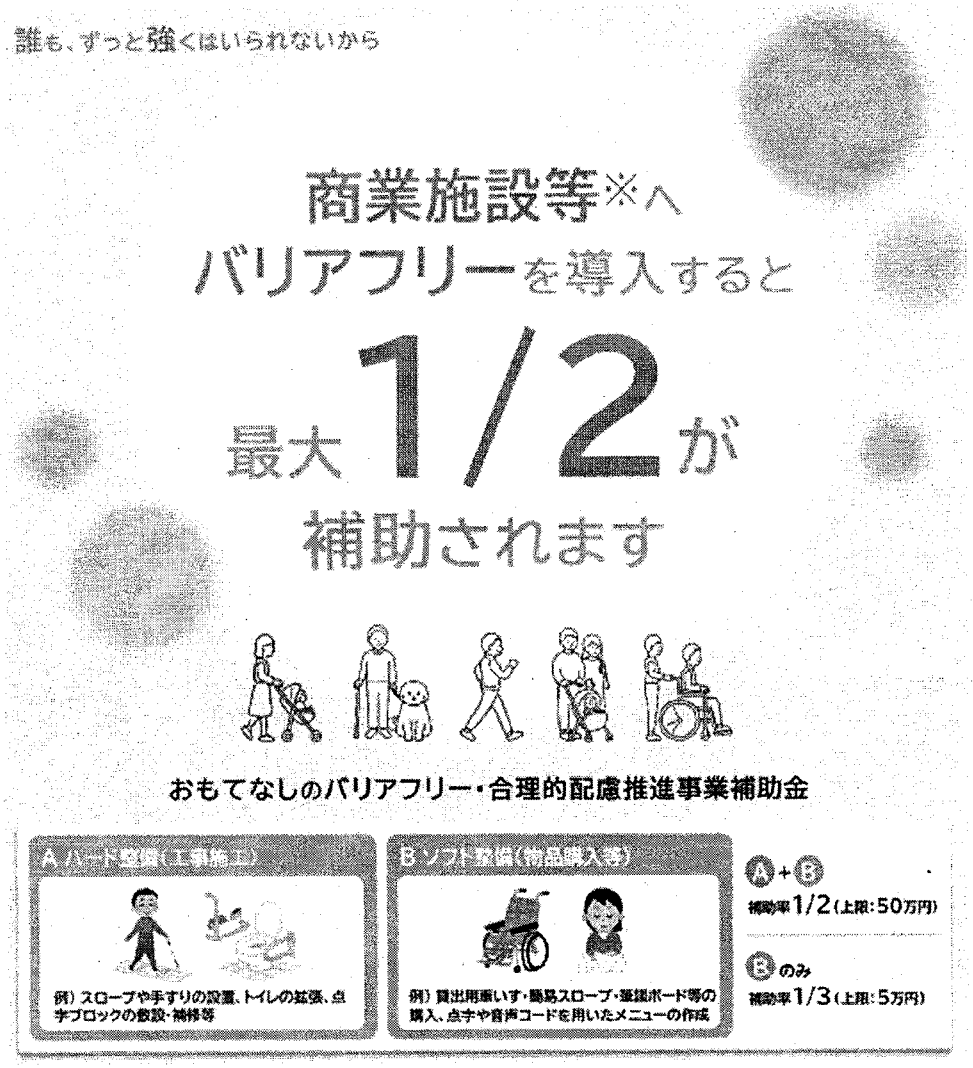


【令和6年度から制度拡充】

- 補助率を<u>最大1/2</u>に引上げ
- （おもてなしの心を持っていただくため）
  改修工事だけでなく、
  筆談ボード等、ソフト整備を
  必須化

資料３

# タウンミーティングでのご意見を反映した施策

## １　共に生きる社会の実現

【共生社会の県民への普及啓発】

（ご意見①）

障がい当事者による出前講座を次年度以降も継続して実施してほしい。

こどもだけでなく、大人を対象とした出前講座も実施してほしい。

（施策①）

令和６年度においても障がい当事者による出前講座を実施しています。また、企業や団体等の大人を対象とした出前講座も実施しています。

| |
|---|
| 令和５年度出前講座４３回<br>そのうち、<br>障がい当事者による出前講座１２回<br>大人を対象とした出前講座１０回（福祉職員４回、看護師１回、相談員１回、民生児童委員４回） |

（ご意見②）

障害者週間等の機会をとらえ、街頭啓発活動等により、障がい者福祉への関心や理解を深めていくべきではないか。

（施策②）

令和５年度の障害者週間に合わせて、１２月６日にJR福井駅前にて街頭啓発活動を実施しました。当日は県や市の担当者と障がい関係団体の方にも参加いただき、改正障害者差別解消法の内容やヘルプマーク、障がい者専用駐車場の適正利用等の内容を盛り込んだチラシを配布しました。令和６年度も引き続き実施していきます。

（ご意見③）

県で作成している障がい者差別解消解説動画に手話をつけてほしい。

（施策③）

令和６年度予算に計上し、解説動画に手話をつけました。障がい福祉課のホームページにて現在公開しています。

（ご意見④）

福井県障害者社会参加推進センター※の機能をより強化して欲しい。

※県から県身体障害者福祉連合会に委託しているもので、「障がい者１１０番」や「障がい者ハートフル文化祭」等、障がい者の社会参加推進を目的とした活動を実施しています。

（施策④）

令和５年度から、障がい当事者を１名配置し、施設等のバリアフリー化に向け当事者目線での意見をもらったり、県の広報番組にて共生社会への理解を呼びかけていただきました。

## 2　自分らしく活躍し、生き生きと生活する

【障がいのある方の幸せ就労の推進】

（ご意見⑤）

農福連携を進めてほしい。事業所の情報や農福連携の情報をホームページで教えてほしい。成功のビジネスプランの情報が分かるようにしてほしい。

（施策⑤）

農福連携に取り組む福祉事業者および農業事業者を増やすため、ビジネスプランコンテストの開催や、農福連携に必要な環境整備への支援を実施しています。ビジネスプランコンテストで採択した優良事例については、今年度実施中の伴走支援の内容と併せて、今後、県ホームページ等で公表する予定です。

また、農福連携に限らず各事業所における就労面での取組をフクションのホームページで公開しており、引き続き、発注につながる情報発信を行っていきます。

【障がい者スポーツの振興】

（ご意見⑥）

しあわせ福井スポーツ協会に理学療法士を入れて欲しい。

（施策⑥）

令和６年度からしあわせ福井スポーツ協会では相談窓口を開設し、パラスポーツに精通した理学療法士１名をアドバイザーとして委嘱しました。

## 3　障がい特性に応じて適切に支え合うための環境づくり

【福祉人材確保対策の実施】

（ご意見⑦）

障がい福祉の人材確保に支援してほしい。

（施策⑦）

令和６年度予算において、若年層に対する障がい福祉分野の魅力発信のほか、学生向けの有償インターンシップの実施や外国人材・移住者の雇用促進、短時間就労の普及など、人材確保の取組みを進めています。

【医療的ケア児者・重症心身障がい児者等への支援】

（ご意見⑧）

医療的ケア児や強度行動障がい者への支援を強化してほしい。

（施策⑧）

令和６年度予算において、医療的ケア児者や強度行動障がいなどの重度障がい児者受入れのための施設改修や備品購入に係る経費に対する補助制度を創設し、受入れ促進を図っております。

## 4　安心・安全に暮らせるまちづくり

【障がいに配慮したまちづくりの推進】

（ご意見⑨）

JR 敦賀駅について、新幹線、並行在来線の駅を出てからの点字ブロック等の整備、敦賀駅の駅裏も併せて整備して欲しい。

（施策⑨）

令和６年３月１６日の北陸新幹線県内開業に合わせ、敦賀駅西口、新設の東口駅前について、敦賀市等において整備済です。

ユニバーサルトイレ

私宅（全国 9.2%
福井県 6.8%

# 発達障害　生徒の就労支援　県プロジェクト

## 高校生対象、３分野連携

誰もが働きやすい社会の実現に向け、県は発達障害がある高校生を対象にした就労支援プロジェクトを始めた。教育、福祉、労働の三分野が連携し、本年度は県立高校でモデル校を設置して、就職や職場への定着がしやすい仕組みづくりを進める。将来は大学生にも支援を広げていく。　（波多野智月）

県が二〇一九年に県立高校で調査したところ、発達障害があり生活に配慮や支援が必要な生徒の割合は約２％だった。学校生活の中では自分の特性に気付かない場合が多く、社会に出てからコミュニケーションに困難が生じたり就職した企業とのミスマッチが起こったりすることがあった。このため、在学中から自分の特性への気付きを促進することや、特性に応じた企業とのマッチングを図る仕組み作りが求められていた。

年度内に県立高校からモデル校を選定し、発達障害の可能性があるかどうかを調べる自己理解ツール（仮称）を活用して気付きを促す。本人の心理的フォローや保護者への共有の仕組みも整える。十一月には県外の就労支援事業者を招いて行政、教育関係者向けの研修を開き、発達障害に特化したサポーターの育成を見据える。

最終的には、在学中から地域の支援員による支援を受けられるよう体制を構築するほか、学校からハローワークなどに支援データを引き継ぎ、企業とのマッチングを図る。

七月には県教委やハローワーク、就労支援を担う社会福祉法人の関係者を交えた第一回会合が開かれた。支援者同士の情報共有の機会が不足していることや、学校卒業後に発達障害に気付いた場合の相談先が分かりにくいことが課題として挙がった。

先月末の県議会予算決算特別委員会で、大森哲男委員（県会自民党）はプロジェクトに触れ、「発達障害の難しさは、全容がつかみにくいことだ」と指摘。窪田裕行健康福祉部長は「自分では特性に気付かないことが多く、把握が難しい。各分野の活動を共有し、実態把握に努めたい」と応じた。

日刊県民福井のご購読案内

便利な中日プラスサービス
中日新聞購読者は会員登録無料！

【PR】企画特集

いきいきと働ける社会を考える
愛知県休み方改革シンポジウム開催
皆様のご参加をお待ちしております。

手作りクリスマスメニューに挑
楽しく学ぶ！小麦粉の世界
親子食育教室　参加者募集中

新着情報

編集局 メールアドレス、電話はこちら

福井豪雨 報道写真展

ローカル選
中部6県・市町村

県小中学生写生画コンクール

NPO法人きぼう

# 8.8%

事業所TOPICS / By きぼう事務局 / 2022年12月23日

「発達障害の可能性がある小中学生は学級に8.8% 文科省調査」（NHKオンライン　2022年12月13日 12時56分）というニュースが流れました。NHK以外の報道各社もこのニュースを伝えました。

記事は、「文部科学省は、ことし1月から2月にかけて全国の公立の小中学校と高校に抽出調査を行い、1600校余りの７万4919人について担任などから回答を得ました。その結果、読み書きや計算など学習面の困難さや、不注意や対人関係を築きにくいといった行動面の困難さがあるなど、発達障害の可能性がある児童生徒は小中学校の通常学級に8.8%、11人に１人程度在籍していると推計されることが分かりました。調査方法などは一部変わっているものの、前回10年前の調査の6.5%から増加しています。また、今回初めて調査した高校では推計で2.2%でした。」（NHKオンラインの記事一部抜粋）という内容です。
（https://www3.nhk.or.jp/news/html/20221213/k10013921321000.html）

簡単に言うと、全国の公立小中学校では、「何らかの発達に関わる課題を抱えており、そのため学校生活において困難さを感じている児童生徒」が１学級当たり約３人いるということです。

放課後等デイサービス　ステップ光町ジャンプ教室では、利用児童一人ひとりの状況に合わせて「WISC-Ⅳ」「K-ABCⅡ」「DN-CAS」「新版Ｋ式発達検査」の４種類の知能（発達）検査の中からいずれか一つ又は複数の検査を取っています。

検査後、その結果を当該児童生徒の保護者にフィードバックするほか、保護者の了解があれば、子どもが在籍する学校を、その子の担当指導員と訪問し、担任や学年主任の先生（教頭先生の場合もあります）に検査結果を伝えています。その際、その子の特性に応じた関わり方を提案したり、学校や施設の様子について情報交換をしたりします。

また、学校を訪問すると、授業の様子を見学させてくれることがしばしばあります。授業を見学させてもらうと、必ずと言っていいくらいクラスに５人は「おやっ」と思う子どもがいます。当然詳しい状況や背景は分かりませんが、「適切な支援を受けているのかな」と思います。同行した指導員も同様の思いを持つことが多いです。

こういった経験から、35人学級換算で１学級当たり３人と言う数字は、思ったより少ないというのが正直な感想です。

この調査は、設問に対して先生が答えるという方法をとっているので、「回答者（教師）の感覚」も数値に反映されると思いますし、「福祉の目」で見る場合と「教育の目」で見る場合の違いがあるのかもしれません。

記事の後半には、有識者の意見や文部科学大臣の談話が掲載されています。どちらも「子どもを取り巻く環境の変化」と「通級教室の充実」に言及されていますが、抜本的な対応策がとられることを切に願います。

なお、学校種ごとに、「学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒」の数値を見てみると下表のようになります。

| 学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒 | | |
|---|---|---|
| 学校種 | 令和４年 | 平成24年 |
| 小学校 | 10.4% | 7.7% |
| 中学校 | 5.6% | 4.0% |
| 高等学校 | 2.2% | 調査せず |

**※文部科学省のウェブサイトから必要数値を転機し作成**

この表を見ると、安易に「8.8%」という数字にとらわれてはいけないと思います。

また、比較のために数値を記載した平成24年実施の調査名称は「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」（下線は筆者）ですが、令和4年は、「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」となっています。「発達障害の可能性のある」という文言がなくなっているのが、不思議な感じがします。

確かに、不安障害や統合失調症等の精神症状や家庭の問題で発達障害のような症状を呈することがあるので、それを考慮したのかもしれません。

今回の調査結果を報道するマスコミ各社の記事のタイトルは、調査名称や設問に「発達障害」という言葉がないにもかかわらず、「発達障害8.8%」という文字が、判で押したように並んでいました。様々な情報が飛び交う中、発達障害という言葉が独り歩きしすぎていないか危惧します。

参考

「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」調査結果（平成24年12月5日）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/__icsFiles/afieldfile/2012/12/10/1328729_01.pdf

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について（令和4年12月13日）
https://www.mext.go.jp/content/20221208-mext-tokubetu01-000026255_01.pdf

今回の調査結果公表の前後に、FNNプライムオンラインのウェブサイトで、医学博士で神経内科専門医の小林晶子さんが分かりやすく解説をしています。
https://www.fnn.jp/articles/-454654　（2022年12月6日）
https://www.fnn.jp/articles/-457917　（2022年12月14日）

以下12月14日の解説の要約です。

1 公立小中学校の通常学級に、発達障害のある児童生徒が8.8%在籍していると推定されることが12月13日、文部科学省の調査で分かった。35人学級なら3人ほどが該当する。

2 これは「通常学級」の児童生徒を調査した結果なので、「支援学級」等を含めると、その割合はもっと高くなるだろう。

3 発達障害は、脳の働き方の違いによって、コミュニケーションや対人関係を築くことが苦手なことがあり、社会生活上で生きづらさを感じることが少なくない。

4 （発達障害は）生まれつきの脳の機能障害であって、「親のしつけ方・育て方が悪い」「親の愛情不足」といったことが原因ではない。

# 就労選択事業の実施に向けた準備状況

○ 就労選択支援事業の実施意向調査の結果

・県内全障がい福祉事業者に対して、以下の設問からなるアンケート調査を実施し、109法人が回答

① 令和7年10月から就労選択支援を実施する予定か

② 就労選択支援事業所を置く予定の市町

③ 予定する定員数

| 市町村名 | 事業所数 | | 定員数 | |
|---|---|---|---|---|
| | 市町別 | 圏域計 | 市町別 | 圏域計 |
| 福井市 | 10 | 13(※) | 95～ | 101～ |
| 坂井市 | 2 | | 6 | |
| 永平寺町 | 1 | | 検討中 | |
| あわら市 | 1 | | 検討中 | |
| 大野市 | 2 | 3 | 20～ | 20～ |
| 勝山市 | 1 | | 検討中 | |
| 南越前町 | 0 | 4 | 0 | 27 |
| 池田町 | 0 | | 0 | |
| 鯖江市 | 4 | | 27 | |
| 越前町 | 0 | | 0 | |
| 越前市 | 0 | | 0 | |

| 市町村名 | 事業所数 | | 定員数 | |
|---|---|---|---|---|
| | 市町別 | 圏域計 | 市町別 | 圏域計 |
| 美浜町 | 0 | 6 | 0 | 35～ |
| 敦賀市 | 3 | | 32 | |
| 小浜市 | 2 | | 3～ | |
| 若狭町 | 1 | | 検討中 | |
| 高浜町 | 0 | | 0 | |
| おおい町 | 0 | | 0 | |
| 県合計 | 26 | | 183～ | |

※福井市、坂井市、あわら市のいずれか2市で実施との回答について、市別には各市1、圏域としては2として計上

○ 今後の予定

・各地区協議会での課題の洗い出しおよび、県自立支援協議会(就労支援部会)での事例共有

・県条例の改正

# 就労選択支援の基本プロセスについて

厚労省公表資料抜粋

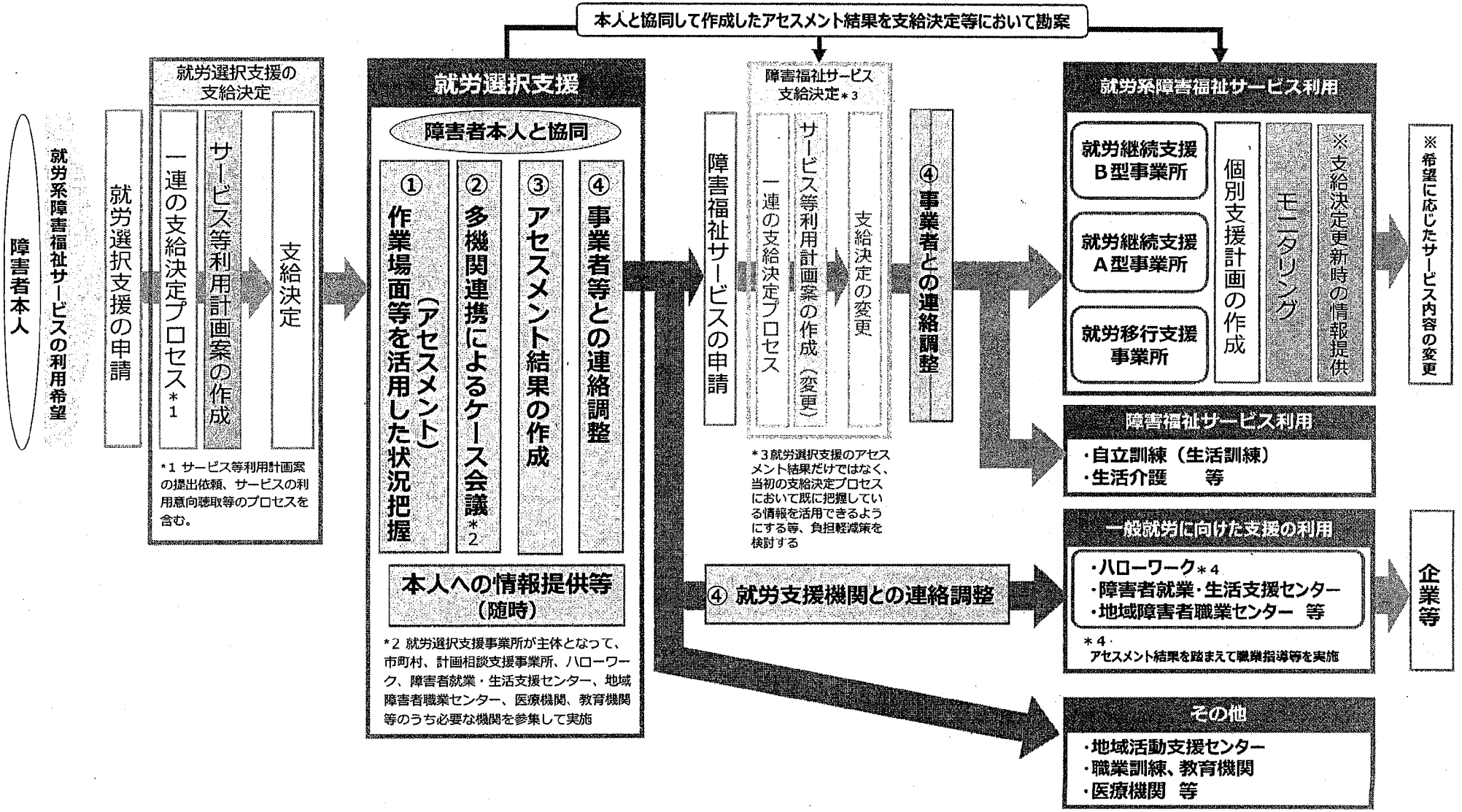

障害者雇用支援連絡協議会
（2024年10月30日）

# 福井工業大学における発達障害学生の就労支援

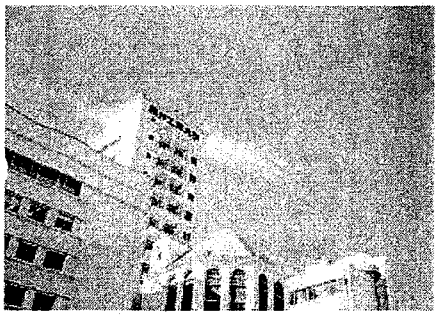

福井工業大学　基盤教育機構　学生生活支援室
荒木史代

福井工業大学

福井工業大学

## 福井工業大学における発達障害学生の就労支援

- 本学の状況
- 状況→ニーズ
- 支援の実際ー外部機関との連携

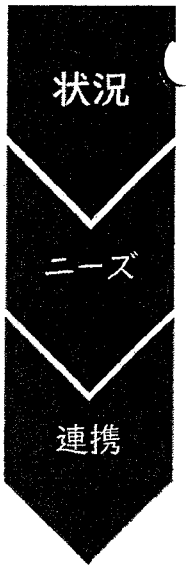

福井工業大学

## 障害のある学生数（全国）
「障害のある学生の修学支援に関する実態調査（日本学生支援機構）」

状況
ニーズ
連携

○障害学生数と障害学生在籍率
令和５年５月１日現在の障害学生数は 58,141 人で前年度から 8,469 人の増となった。
また、障害学生在籍率は 1.79%で前年度から 0.26 ポイント増加した。

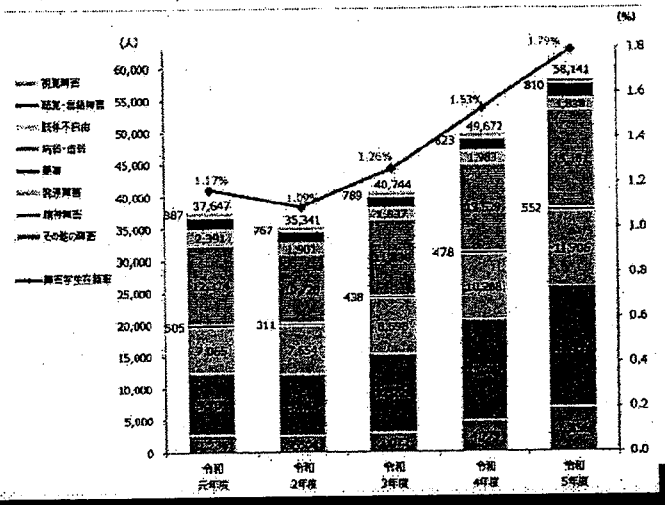


「知」をつなぐ。
「未来」を創る。

## 障害のある学生数（全国）
令和5年度「障害のある学生の修学支援に関する実態調査（日本学生支援機構）」

状況
ニーズ
連携

図10-1 障害学生の卒業及び就職の状況

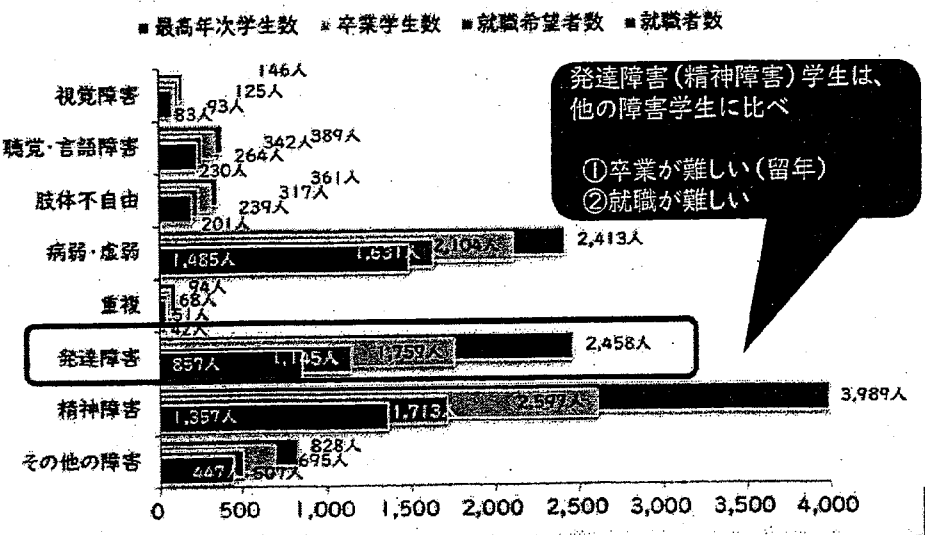


発達障害（精神障害）学生は、
他の障害学生に比べ
①卒業が難しい（留年）
②就職が難しい

「知」をつなぐ。
「未来」を創る。

福井工業大学

## 発達障害学生の進路状況（本学）令和元年～令和5年
「障害のある学生の修学支援に関する実態調査（日本学生支援機構）」提出データより

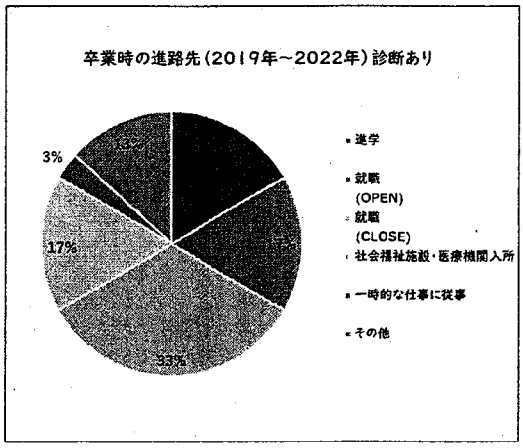


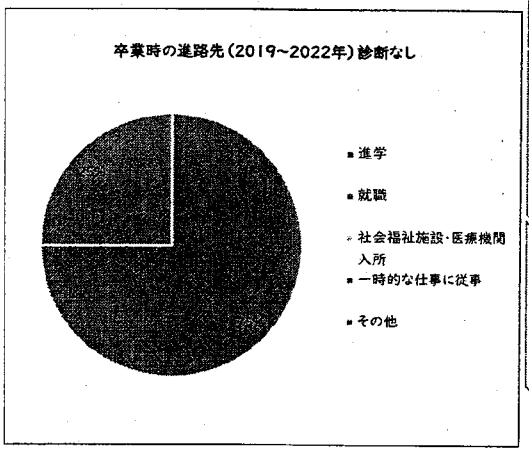


状況
ニーズ
連携

「知」をつなぐ。
「未来」を創る。

福井工業大学

## 本学の障害学生支援

### 大学組織としての支援（体制）

入試への配慮
移行支援会議
（附属高校）

合理的配慮の提供
例）手書きノート・レポートのPCでの作成
板書の写真撮影
通院による授業欠席時の課題の代替

障害学生・保護者対象セミナー
障害学生対象インターンシップ
タウンミーティング（東京大学PHED共催）

状況
ニーズ
連携

**移行支援**
高校から大学入学

**修学支援**
大学在学中

**就労支援**
大学卒業後へ

### 個別の学生支援

入学前面談
（高校・保護者・本人）

個別の相談（カウンセリング）
支援・合理的配慮の調整
授業等における合理的配慮の提供

個別の相談（カウンセリング）
企業・支援機関との調整・開拓

「知」をつなぐ。
「未来」を創る。

# 連携・協力

福井工業大学

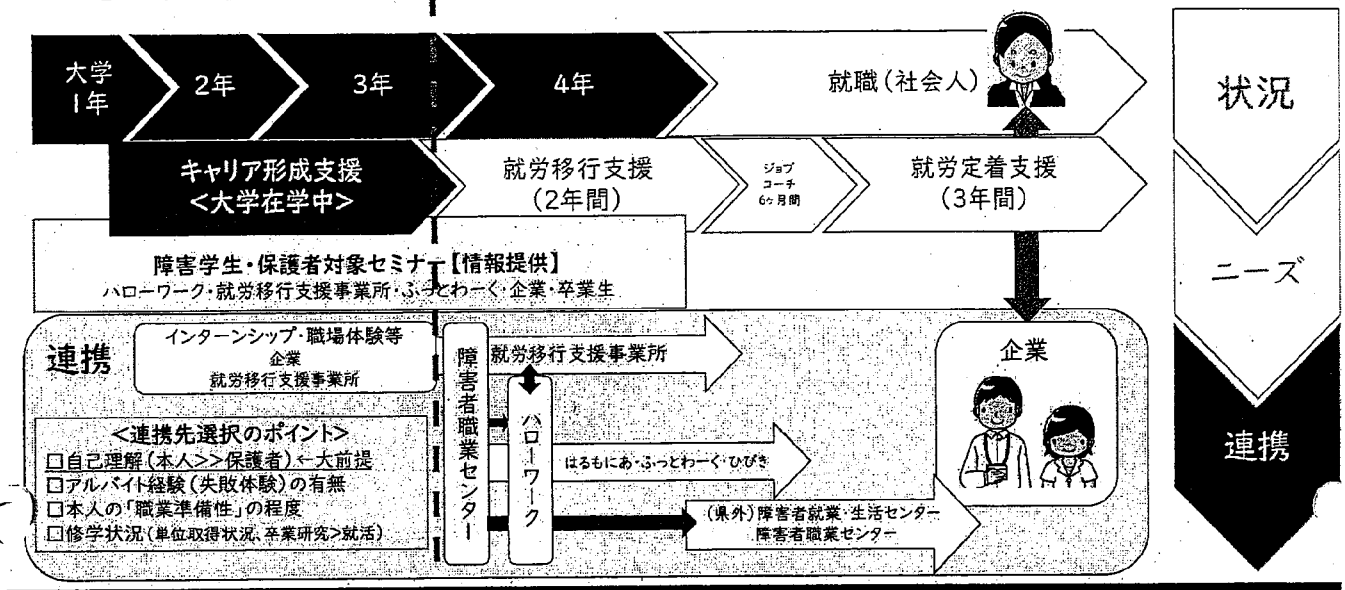


福井工業大学

ご清聴ありがとうございました。

本学の学生支援にご協力、ご理解いただき、
また、いつも、丁寧にご対応いただき、
福井工業大学スタッフ一同、心より感謝申し上げます。

「知」をつなぐ。
「未来」を創る。

R6障害者雇用支援連絡協議会

2024.10.30

# 定時制高校の就労支援

丸岡高校定時制
教育相談・特別支援教育コーディネーター　船谷珠美

- 不登校による学習の空白
- 集団活動の欠如
- 知的な遅れ、グレーゾーン
- 発達障がい、二次障害
- うつ、社交不安症、パニック障がい
  希死念慮
- 不適切な養育、いじめによる人間不信

## 生徒の抱える課題

歪んだ自己理解

自己肯定感の低さ

安心して過ごすことができる場所

「自分にもできた」という成功体験を積み重ねる場所

卒業後の社会参加に向けた準備

## 就労支援の充実

## 通級による指導「自立活動」

H30年度から
個別指導
各学年2、3名

【学習内容】

| | |
|---|---|
| 健康の保持<br>心理的な安定<br>人間関係の形成<br>コミュニケーション | 睡眠ログ・スマホの管理・生活日記<br>散歩・スポーツ<br>カードゲーム・ボードゲーム<br>金銭教育<br>農作業・軽作業<br>様々な「働き方」を知る<br>インタビュー・プレゼン<br>職場見学・インターンシップ<br>自分マニュアル作り<br>施設のお試し利用 |

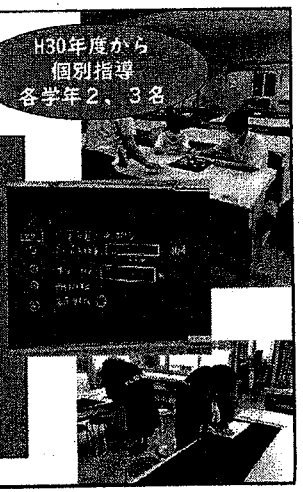

## 学校設定科目「ライフスキル」

R4年度から
小集団
各学年５名

【指導内容】

コグトレオンライン

| 生活スキル | ソーシャルスキル | 社会参加の準備 |
|---|---|---|
| 生活習慣 | 心理的な安定 | 就労意識 |
| 掃除 | トラブル回避 | 自分らしい生き方 |
| 洗濯 | ゲーム | 職場見学 |
| 調理 | | 職場実習 |

農作業・軽作業

## ＳＣ・ＳＳＷとの連携

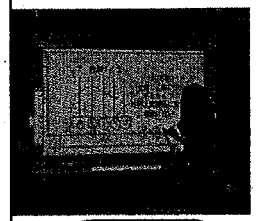

心理的な安定
見立て・手立て
外部機関との連携
協働の授業

家庭訪問
付き添い
家庭の支援

高校内
居場所
カフェ

・専門的知見から
・チーム学校の一員

支援員
（週１回）

## 外部機関との連携

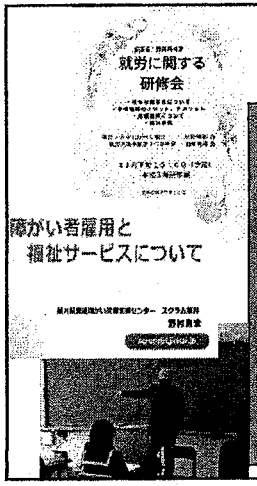


特別支援教育センター
教育総合研究所相談課
特別支援学校
スクラム福井
福井県総合福祉相談所
子育て支援課
障がい福祉課
法務少年支援センター
医療機関

ハローワーク
福井障害者職業センター
ふっと・わーくふくい
サポステ
就労支援施設
（就労移行・Ａ型・Ｂ型）
福井県産業技術専門学院

教育振興会
ＰＴＡ

丸岡ＲＣ
地元企業

## R6年度の卒業生の進路

10/30現在

【卒業予定　18名：3年13名・4年5名】

〈進学〉3名
・産業技術専門学院　２名
・仁愛大学　1名

〈就職〉15名
・一般企業　6名
　内定　4名
　縁故　1名
・[illegible]　7名
・福祉的な就労　6名
・アルバイト　1名

〈福祉的な就労の内訳と状況〉
・一般企業　特例子会社
　実習予定　１名
・A型事業所
　実習中　１名
　実習予定　１名
・B型事業所
　利用決定　１名
　アセス予定　1名
・就労移行
　利用決定　１名

| | 軽度知的障がい<br>療育手帳あり<br>中学まで特別支援学級 | 軽度知的障がい・ADHD<br>R1診断・引き継ぎ無し　服薬、病院は継続せず |
|---|---|---|
| R2年度 | 4月入学<br>自己表出ができない<br>声が小さい<br>困ったことが起こると黙って帰宅 | R1年度末に職業系高校を退学<br>アルバイト生活 |
| R3 | ☆通級指導開始<br>就労支援B型施設の見学<br>就労移行支援施設の見学 | 本校2年次に編入<br>衝動が抑えられず生徒指導 |
| R4 | 一体験（県のJC利用）<br>A型の見学<br>A型でインターンシップ<br>体験したA型を進路先に決定 | 遅刻・欠席・さぼり<br>問題行動<br>病院受診・服薬管理（SSW）<br>面談（SC）　保護者会（SC・SSW参加） |
| R5 | 通級指導継続せず<br>ハローワーク登録<br>福祉サービス利用手続き<br>関係機関との面談<br>アルバイト開始・自動車学校<br>面接・内定 | 福井障害者職業センター利用<br>ふっと・ワークへ相談<br>精神健康福祉手帳取得<br>一般企業での実習<br>就労施設でのアセスメント実習<br>一般企業の福祉枠で就職希望<br>2月「雇用促進事業」で実習後、一般企業に内定 |

## 定時制高校の障害者雇用に対する就労支援

【成果】

対象生徒の決定
アセスメント
支援会議
ニーズの把握
実習の計画・実施
連携機関が増加

【課題】

支援を必要とする生徒が増加
障害に対する理解不足
本人、保護者との合意形成の難しさ
高校には、知識もノウハウもない
他機関との連携・調整
普通科の教育課程を学習しながら実習に取り組むこと
時間的制約・個別対応の煩雑さ

**各学校に支援を継続できる体制整備が必要**

ご静聴
ありがとうございました

令和〇年１０月３０日（水）

就労支援検討委員会

# スクラム福井と相談者の年齢分布等について

福井県発達障がい児者支援センター　スクラム福井

# 障がい種別　令和５年度

| 内　訳 | 実支援人数 |
|---|---|
| 自閉症 | 187 |
| アスペルガー症候群 | 29 |
| 広汎性発達障害 | 29 |
| 注意欠陥多動性障害（ADHD） | 52 |
| 学習障害（LD） | 2 |
| その他（発達性言語障害・協調運動障害） | 40 |
| 不明（未診断も含む） | 130 |
| 合　計 | 469 |

自閉症スペクトラム
計２４５人と
５割を占める

統合失調症
双極性障害
強迫性障害　など

# 【スクラム福井】 での 傾向

対象年齢は全年齢。

相談対象者の平均年齢は２５歳

（中央値も２５歳）

（イメージ）

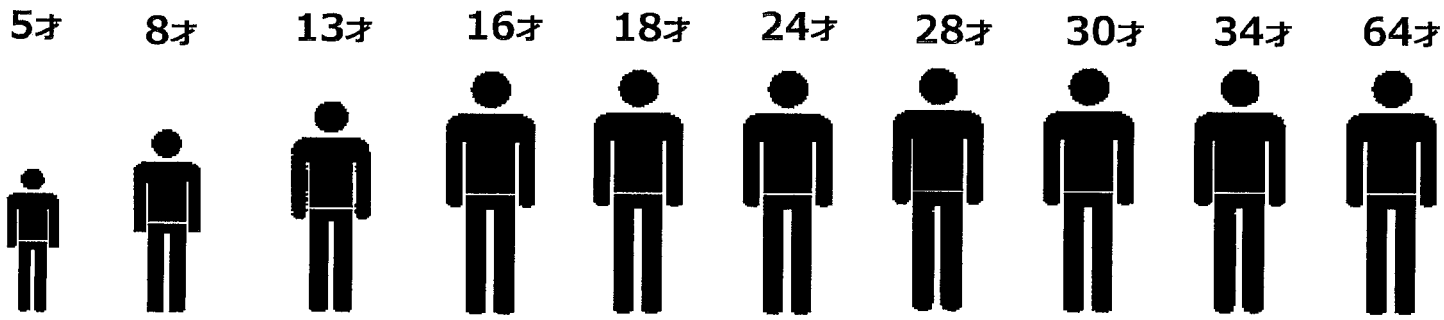

不登校や進路に関する相談・・・３割ほど

就労に関する相談・・・４割ほど

ひきこもりに関する相談・・・2割ほど

（イメージ）

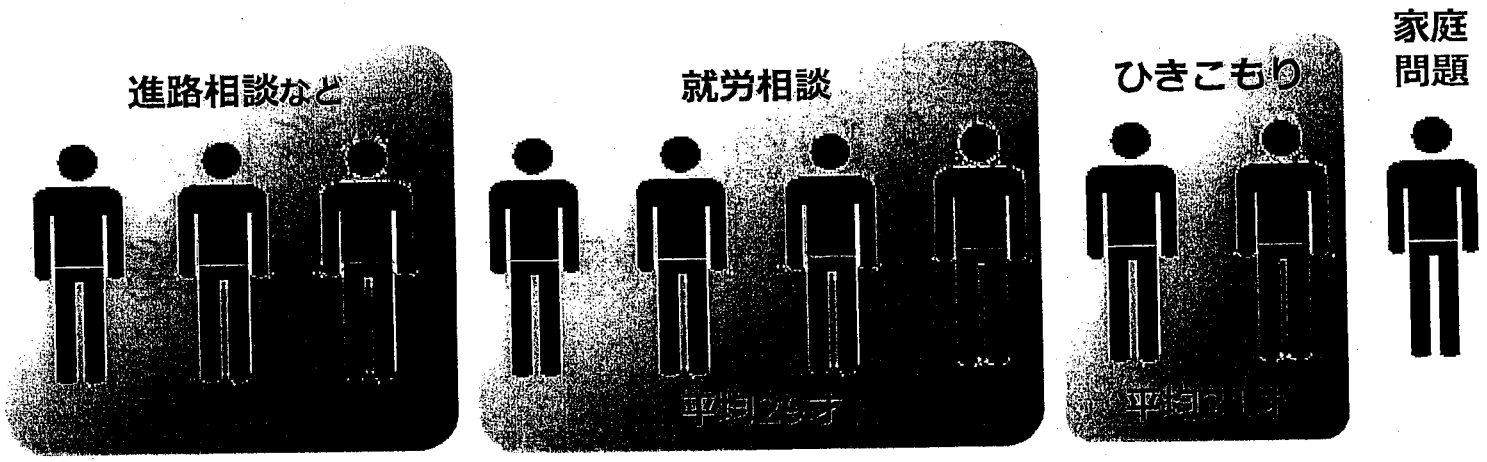

# R５　年齢別相談者分布表

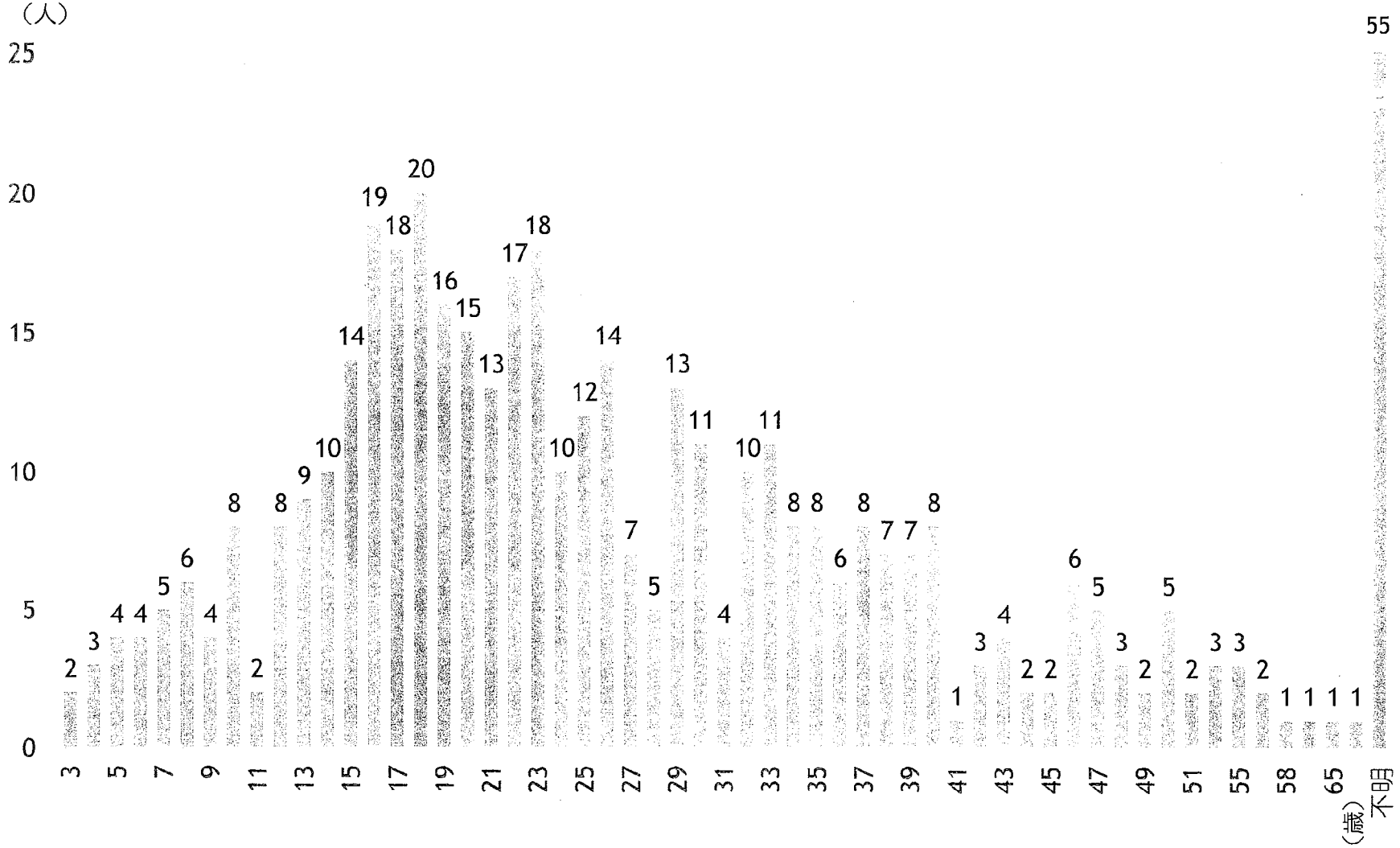


１５～１６歳の相談人数が急増し、１８歳でピークとなる。
その後はゆるやかに相談人数が減少している。

# 相談開始経路別　年齢分布表（人数）

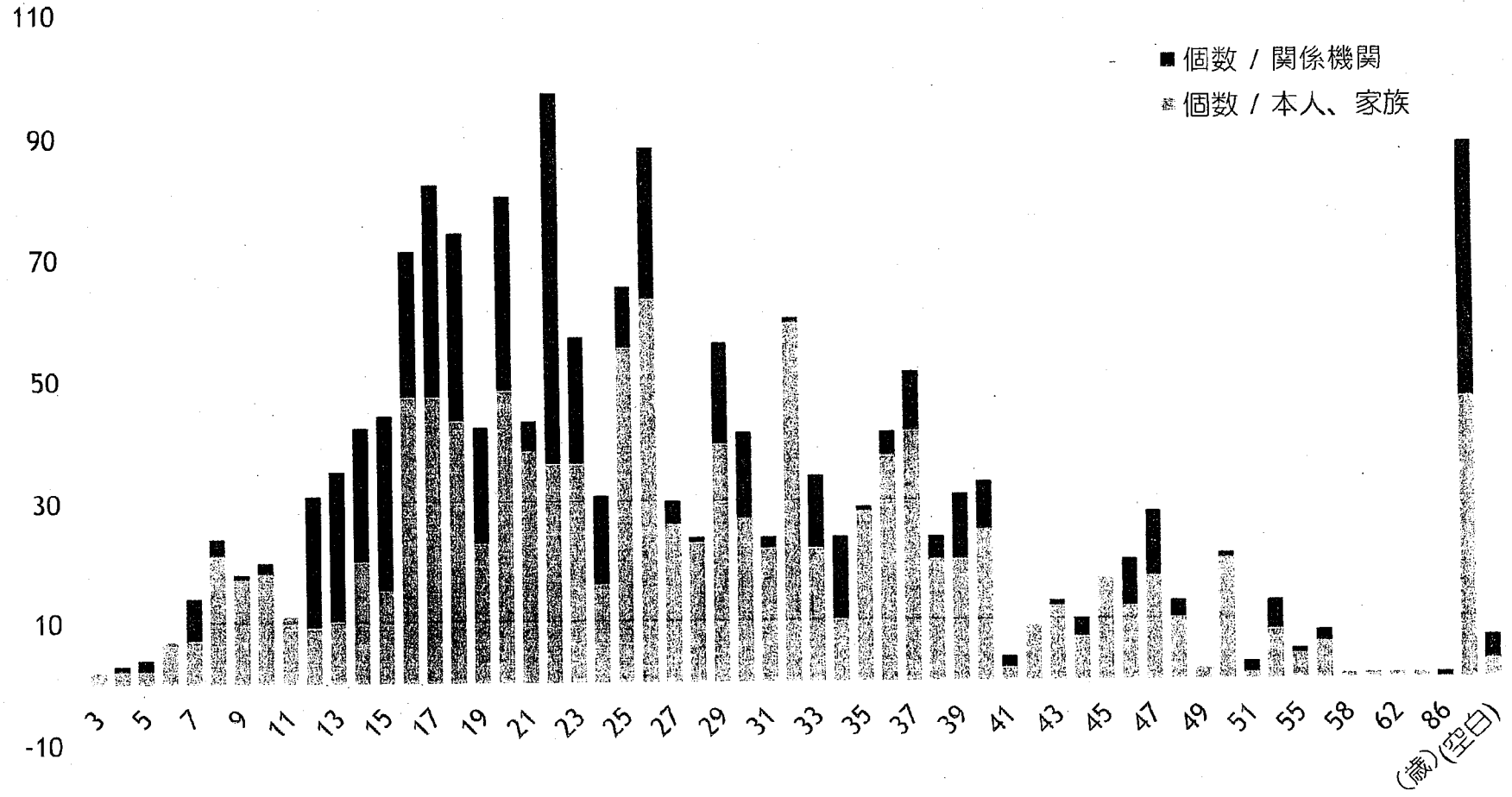


■「関係機関」・・・外部機関からの依頼で、支援が始まった人

「本人、家族」・・本人またはご家族の直接相談から始まった人

# 相談開始経路別　年齢分布表（割合対比）

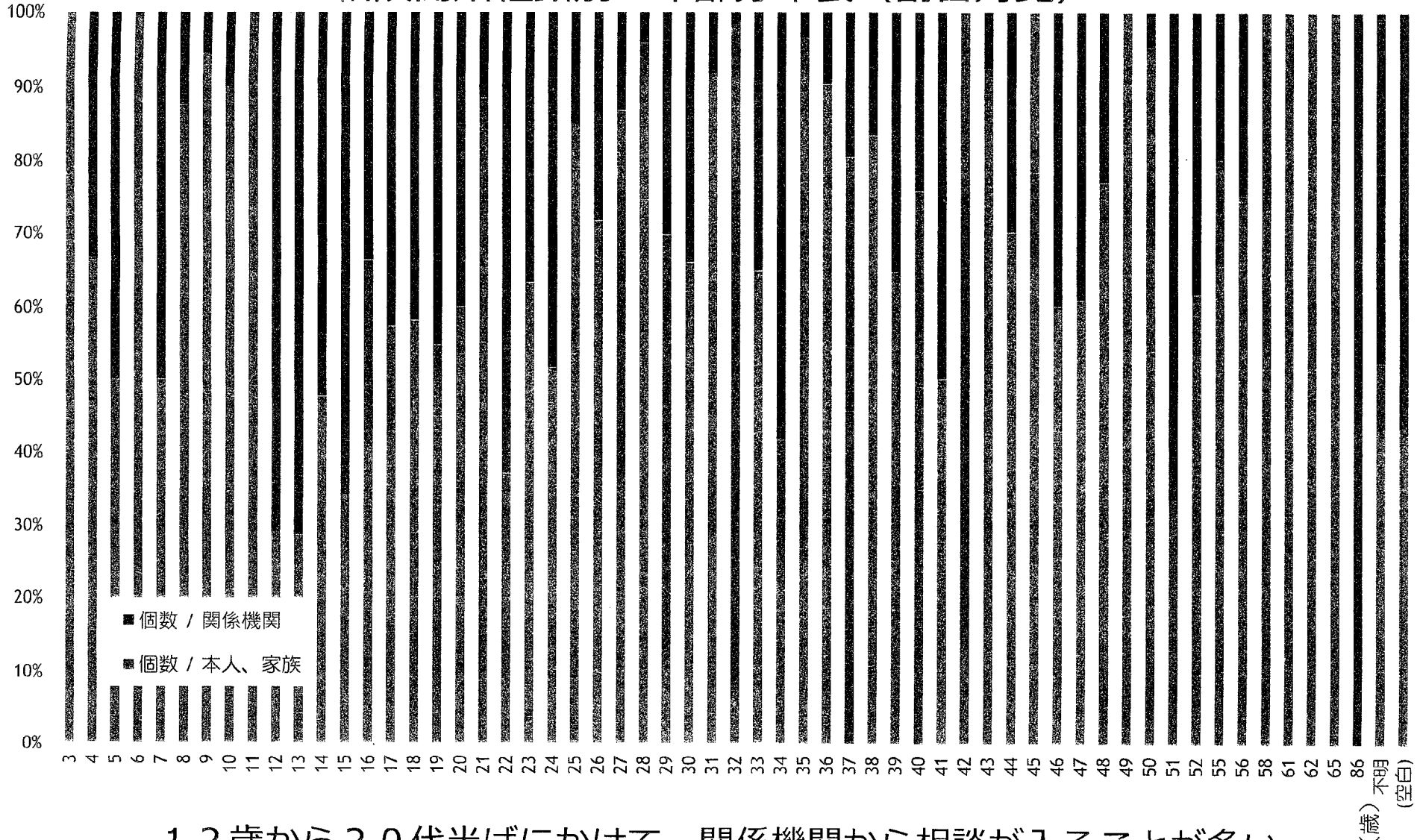


１２歳から２０代半ばにかけて、関係機関から相談が入ることが多い。

・本人をとりまく支援機関数（学校からの連絡）が多いため？

# 年齢別　教育関係機関との連携数

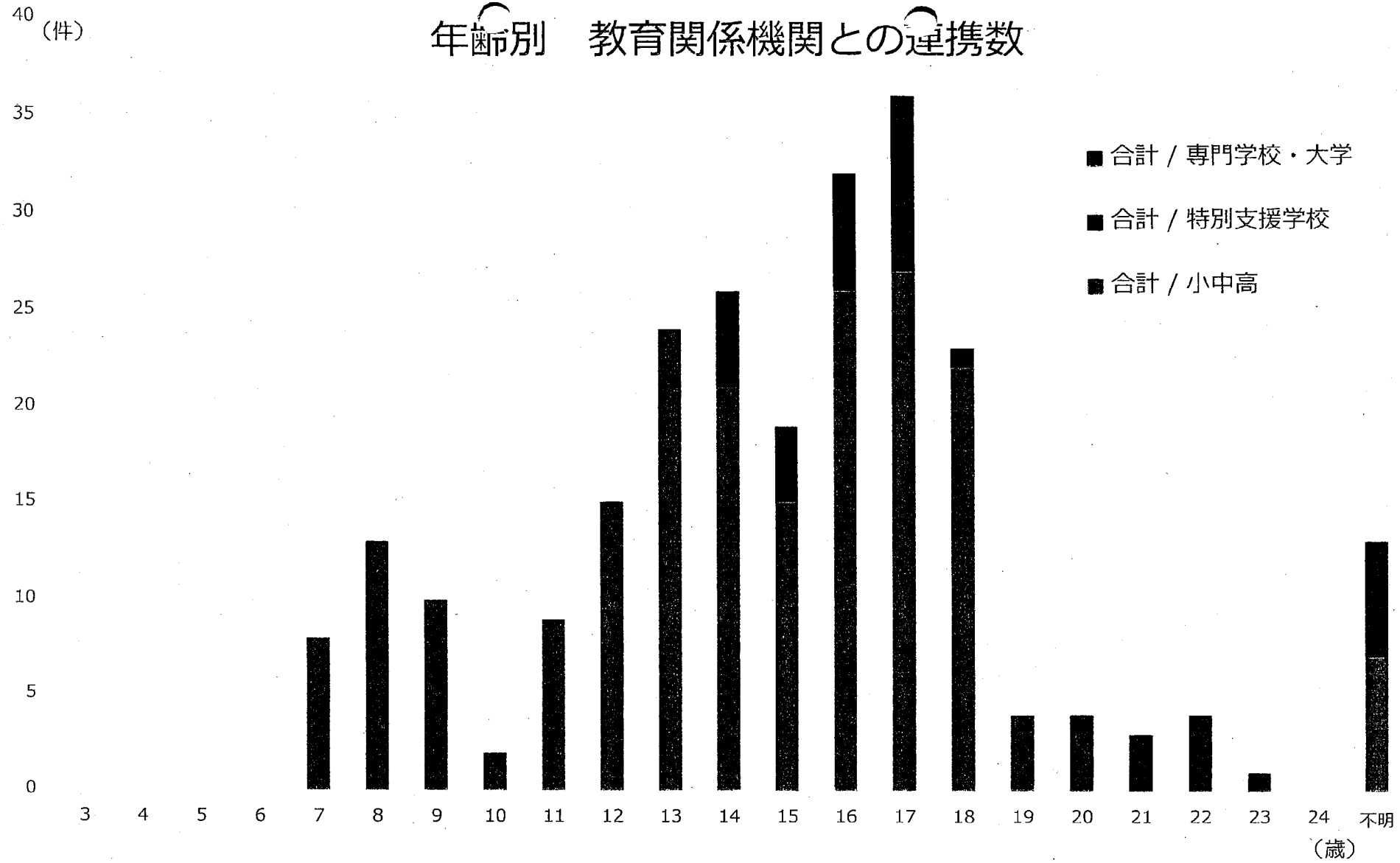


１８歳までの連携支援数は多い一方、
１９歳以降の連携は少なくなる。

# Ｒ５　年齢別　相談者分布表（在園　在学者のみ）

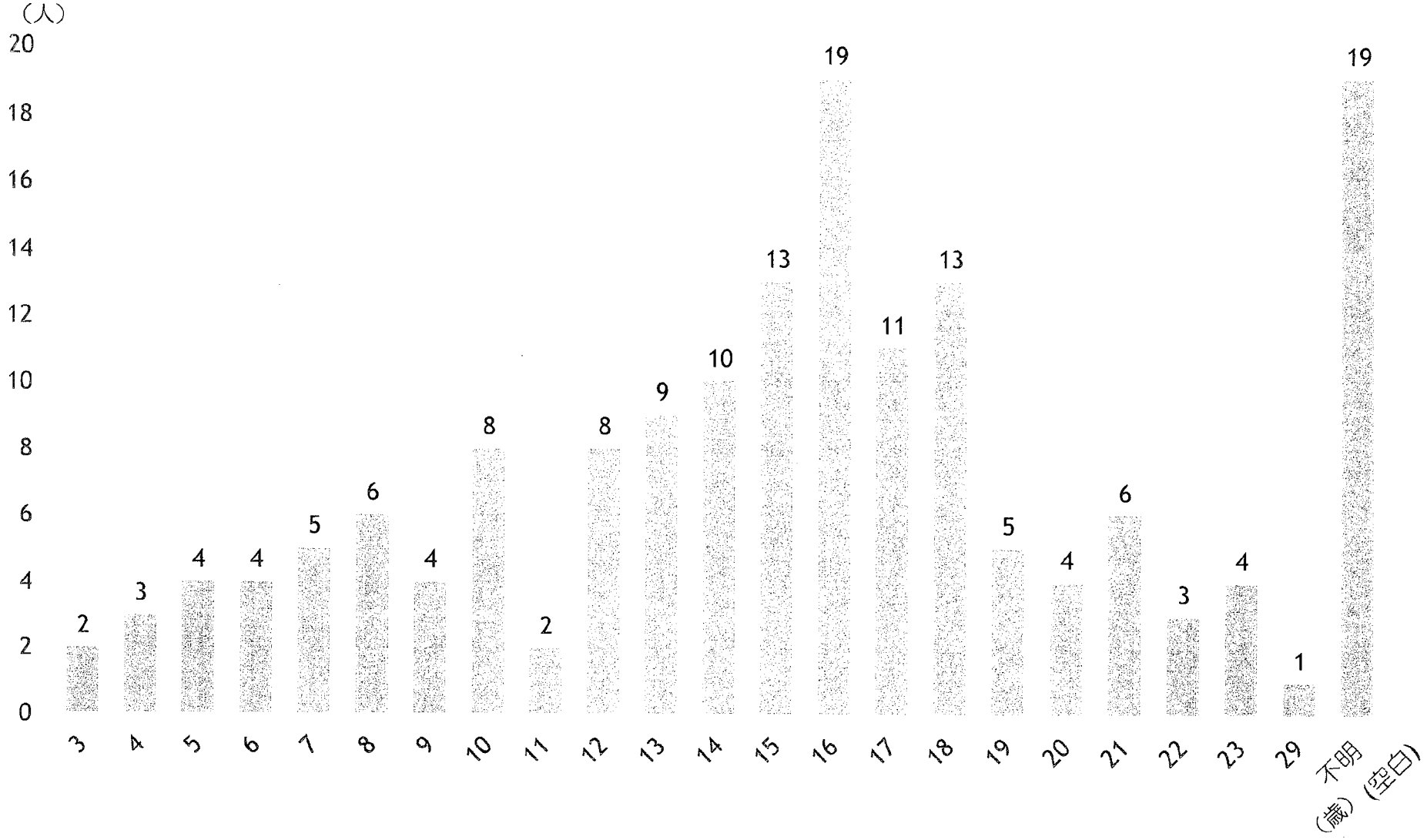


在学中の人に限っては「１６歳が相談のピーク」となる。

１６歳以降の“学校等に籍のない児童”についての相談が多い。

令和６年度
障害者雇用支援連絡協議会（福井障害者職業センター）
発達障がい児者支援センター連絡協議会　就労支援検討委員会（スクラム福井）
「一般校から就労支援につながる発達障害者への定着支援のあり方ついて」

令和6年10月30日（水）14：00～16：00
福井県生活学習館　301・302 学習室

一次　第一

1　開会挨拶

2　（1）各機関からの話題提供
・発達障害者支援センタースクラム福井
・福井県健康福祉部障がい福祉課
・ふっとわーく障害者就業・生活支援センター
・嶺南障害者就業・生活支援センターひびき
・福井工業大学
・丸岡高校定時制

（2）質疑応答

3　（1）福井障害者職業センターにおける一般校在学中の発達障害者の
利用概況及び支援の実際

（2）意見交換

4　閉会挨拶

令和6年度 第2回 障害者雇用支援連絡協議会（福井障害者職業センター）

令和6年度 連絡協議会就労支援検討委員会（スクラム福井） 座席表

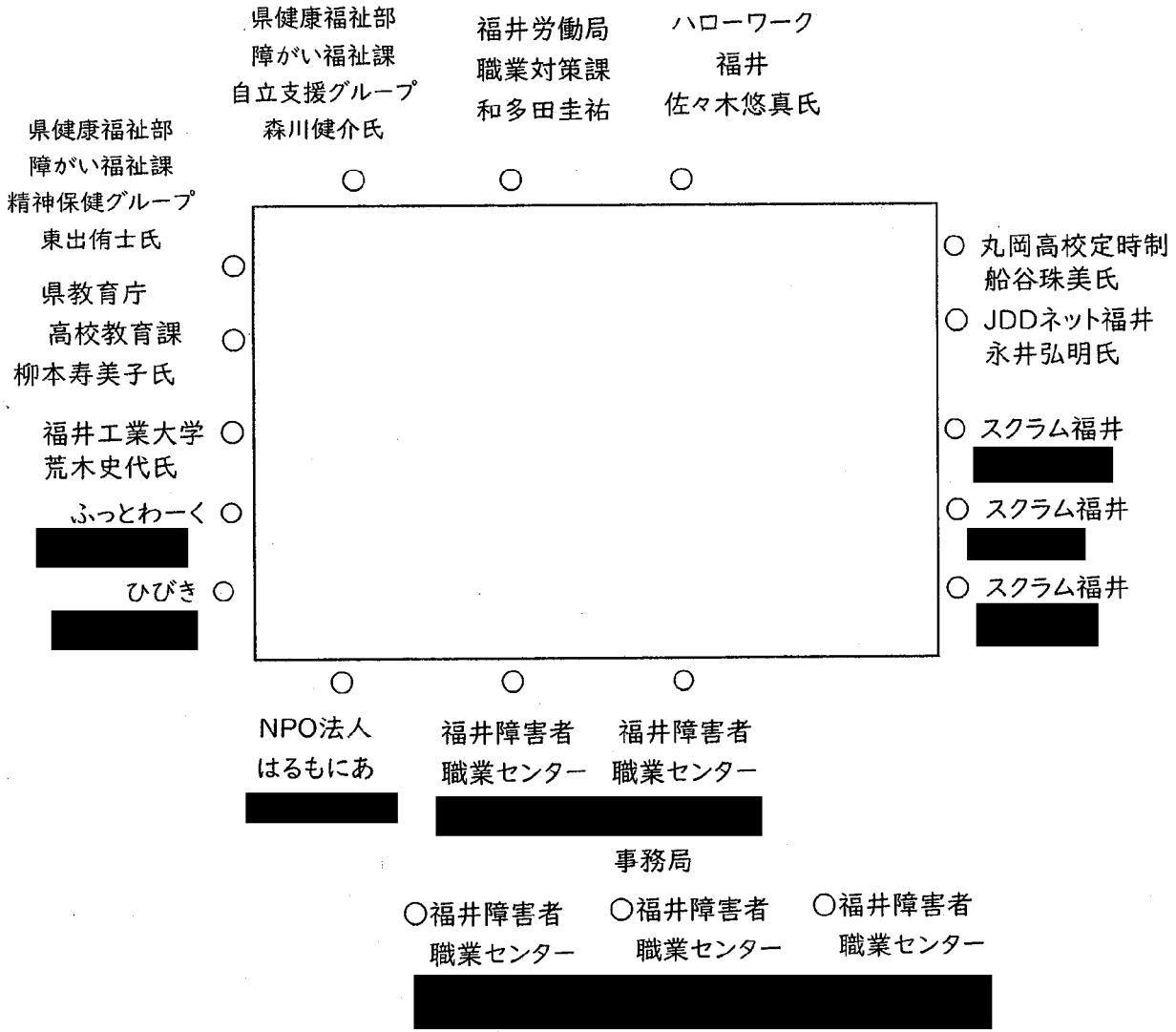


出入口

事務局
スクラム福井
スクラム福井

出入口

# 令和６年度特別支援学校高等部及び一般高校在学生に対する支援について

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構福井支部
福井障害者職業センター

## １．ジョブコーチ支援の利用について

○就職後の職場定着に課題がある場合、ジョブコーチを事業所に派遣し、職場定着に必要な支援を対象者及び事業主に行うことで、スムーズな職場定着につながる場合があります（最近では発達障害者の支援が増加）。

○卒業直後のタイミングだけではなく、就職後しばらく経過した後に業務内容や人間関係などの環境の変化等で不適応になった場合にも対応しています。

○なお、ジョブコーチ支援を実施する前に、生徒ご本人やご家族等の保護者の方（以下、「生徒ご本人等」という）、事業所との相談や調整が必要となることから、可能な範囲で早めに当センターにご連絡をいただくようお願いします。

○また、ジョブコーチ支援計画の作成にあたり、生徒ご本人等との事前相談や職業評価を実施するため、事前資料の作成及び相談へのご協力をお願いします。

## ２．雇用対策上の重度知的障害者判定

○雇用対策上の重度知的障害者判定は、障害者雇用率制度及び障害者雇用納付金制度等の雇用対策上の重度知的障害者であるか否かを判定するものです（療育手帳、特別児童扶養手当、年金制度等における重度又は等級の判定ではありません）。

○重度知的障害者判定を希望する場合は、管轄のハローワークにご相談ください。その上で、実施する場合は、公共職業安定所長からの依頼文書及び生徒ご本人等からの判定実施依頼書によりご依頼いただくこととなります。

## ３．特別支援学校在学生に対する職業評価の実施

○原則、特別支援学校の生徒に対する職業評価は行っていません。

○ただし、下記の【対象者】に該当する方については、卒業後の就職及び職場定着に係る支援を行うにあたって、ご本人の障害特性を踏まえた具体的な職業リハビリテーション計画を作成することを目的に、職業評価を実施する場合があります。実施時期は原則卒業年次となります。

【対象者】

（１）就職が内定し、職場定着にあたって当センターの支援（ジョブコーチ支援）が必要と認められる者

（２）卒業後、国立吉備高原職業リハビリテーションセンターへの入所を希望している者

（３）個別移行支援計画策定において、当センターの専門的援助が必要である場合（学校で把握する情報のみでは、個別移行支援計画の策定が困難な場合）

○上記（３）については、生徒ご本人等及び学校が、いずれも学校卒業直後に一般就労への移行を目指している場合に実施します。

4．一般高校在学生への職業評価

○一般高校（全日制、定時制、通信制）に在学する障害のある生徒（障害者手帳の有無は問いませんが、診断が出ているか、何らかの障害があると生徒ご本人等が認識していることが必要です）について、卒業段階での一般就職を希望しており、当センターの利用が必要と判断される場合、職業評価を実施しています（就職の可否を判断するテストや判定ではありません。あくまで今後の就職に向けた取組を検討する参考にするものである点にご留意ください）。

○なお、生徒ご本人等が、「障害者」職業センターという当センターの名称に抵抗感をお持ちになる場合もあることから、学校から当センターの利用を勧められる場合は、事前に利用の目的等を十分にご説明いただくようお願いします。

○生徒ご本人等が職業評価を利用するかどうか決めかねている場合や具体的な内容をお知りになりたい場合は、下記５の業務説明をお聞きいただいてから利用を検討いただくことも可能ですので、ご連絡・ご相談ください。

○職業評価は、生徒ご本人等が利用を希望された段階で日時等を設定しますので、ご連絡・ご相談ください（嶺北地域は当センターで実施します。嶺南地域は必要に応じハローワーク敦賀またはハローワーク小浜、または嶺南障害者就業・生活支援センターひびきで行うことが可能です）

5．一般高校在学生への業務説明

○一般高校に在学する障害のある方で、当センターの利用に関心がある方に対しては、来所またはWeb会議システム（MicrosoftTeamsまたはZoom、Webex）を用いた業務説明（30分程度）を行っています。

ご不明な点等ありましたら、下記問い合わせ先までご相談ください。

＜問い合わせ先＞
福井障害者職業センター
TEL 0776-25-3685
（担当 [redacted]

令和6年10月30日(水)
令和6年度 第2回 障害者雇用支援連絡協議会

# 福井障害者職業センターにおける 一般校在学中の発達障害者の利用の概況 及び支援の実際

JEED
らしく、はたらく、ともに

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福井支部
福井障害者職業センター



# 福井障害者職業センターのご紹介

住所：
福井市光陽２丁目３番３２
（福井工業大学の近く。
福井駅からバスで約１０分）

## 支援の対象

障害や精神疾患のある
求職者、在職者**ご本人**
（※障害者手帳をお持ちでない方も利用可能）

障害や精神疾患のある方を
雇用中、または雇用したい**企業**

障害や精神疾患のある方への
就労支援を行う**関係機関**

※ご相談や各種支援の利用料は無料

# 福井障害者職業センターでの一般校在学中の発達障害者の利用の概況



## 1：発達障害者の新規利用人数

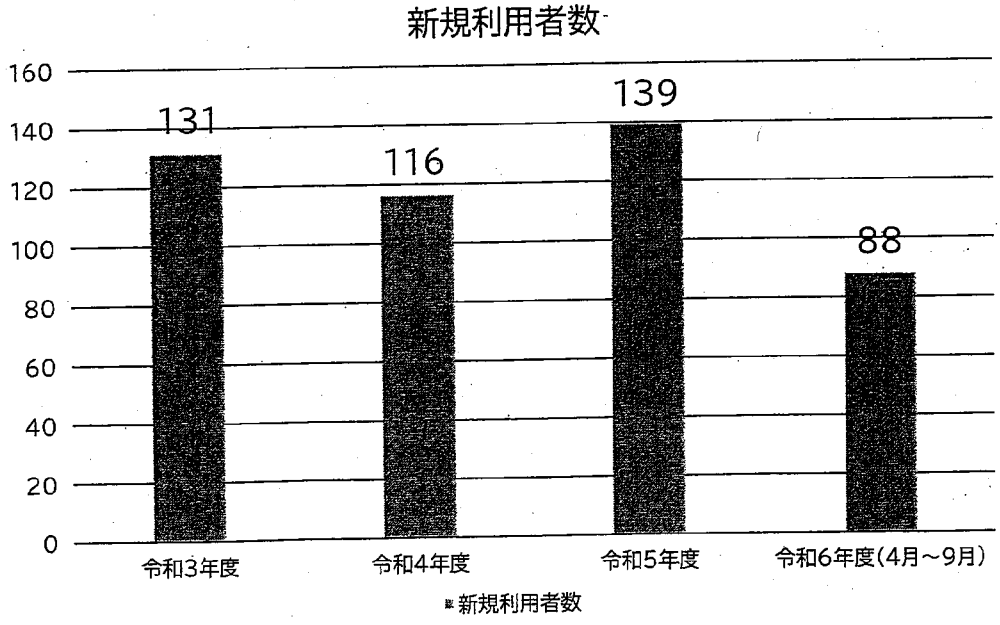

## 2：新規の発達障害者のうち、一般校在学生の割合

| | 新規利用者数（発達障害者） | うち、一般校在学生 |
|---|---|---|
| 令和5年度 | 139名 | 15名 |
| 令和6年度（4月~9月） | 88名 | 6名 |



## 3：一般校在学中の発達障害者の所属している学校の内訳

令和5年度

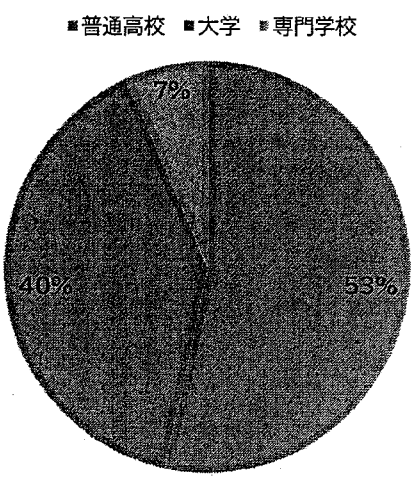


新規利用の発達障害者　計15名

令和6年度上半期

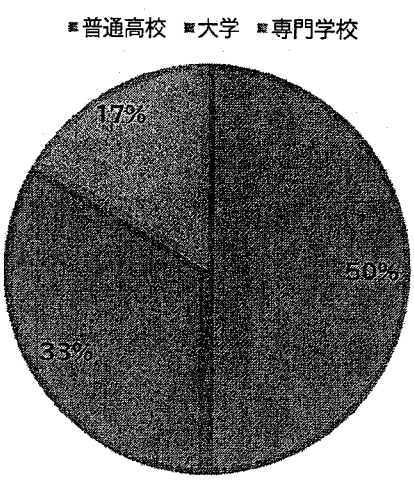


新規利用の発達障害者　計6名

# 4：一般校在学中の発達障害者の来所経路

令和5年度

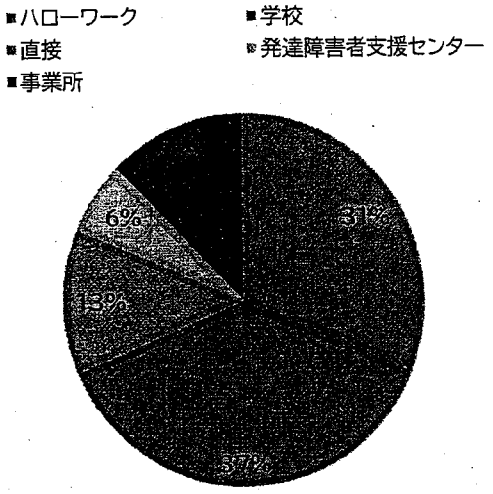


新規利用の発達障害者　計15名

令和6年度上半期

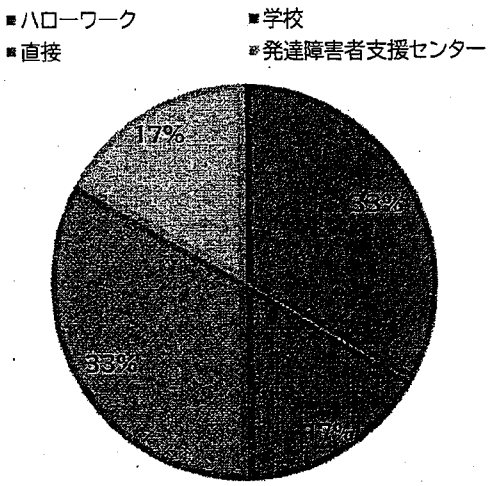


新規利用の発達障害者　計6名



# 5：一般校在学中の発達障害者の相談開始時点での診断の有無の割合・内訳

【令和5年度】

【割合】 診断有:100%

【内訳】
自閉スペクトラム症
注意欠陥・多動症
学習障害（読字障害）

【重複障害】
知的障害
社交不安症

新規利用の発達障害者　計15名

【令和6年度上半期】

【割合】 診断有:100%

【内訳】
自閉スペクトラム症
注意欠陥・多動症
学習障害（書字障害、計算障害）

新規利用の発達障害者　計6名

# 6：一般校在学中の発達障害者の相談開始時点での障害者手帳の有無

令和5年度

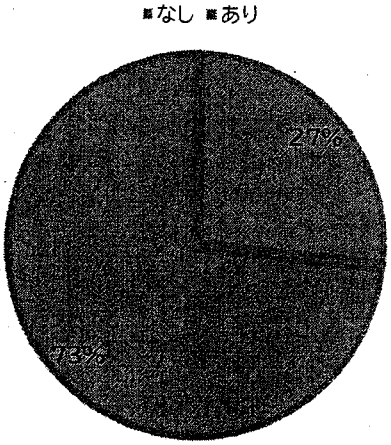


新規利用の発達障害者　計15名

令和6年度上半期

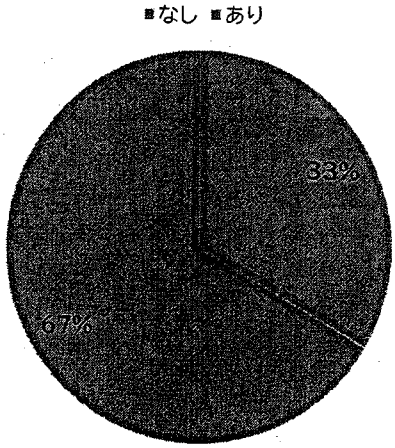


新規利用の発達障害者　計6名



# 7：一般校在学中の発達障害者の相談開始時点での支援機関の利用状況

令和5年度

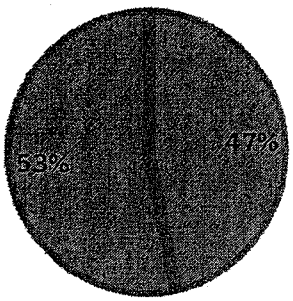


新規利用の発達障害者　計15名

令和6年度上半期

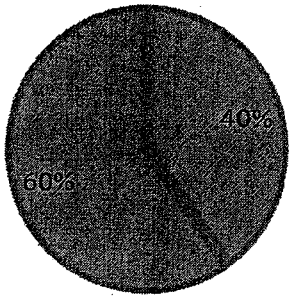


新規利用の発達障害者　計6名

【主な支援機関】

| | |
|---|---|
| 発達障害者支援センター | 基幹相談支援センター |
| 相談支援センター | 社会福祉協議会 |
| 障害者就業・生活支援センター | 就労移行支援事業所 |

# 8：一般校在学中の発達障害者が利用した支援内容（重複あり）

【令和5年度】

| | |
|---|---|
| 職業評価 | 10 |
| 職業準備支援 | 2 |
| ジョブコーチ | 6 |

新規利用の発達障害者　計15名

※15名の方が、令和6年9月末までに利用した支援内容

【令和6年度上半期】

| | |
|---|---|
| 職業評価 | 6 |
| 職業準備支援 | 1 |

新規利用の発達障害者　計6名



## 福井障害者職業センターでの一般校在学中の発達障害者への支援の実際

## 大学在学中に職業評価・職業準備支援を利用した事例①

### ◆Aさん(22歳、男性)

・大学担当者から情報提供を受け、卒業年度の4月に職業評価の利用を希望して来所

・広汎性発達障害(精神保健福祉手帳3級)

**(ご本人の状況)**

・大学の単位はほぼ取得できており、通学は週2日。

・卒業論文に取り組む必要があるが、修学支援もありゼミの教授からの協力も得られる体制が整えられている。

・大学の担当者からの情報提供を受けて、就労移行支援事業所も利用開始している。

**(仕事に対する考え方)**

・卒業と同時に働きたいが、職種や希望の条件についてはよく分からない

・障害は開示して働きたい

▼

求職活動の進め方を検討する参考とするために、**職業評価**を実施



## 大学在学中に職業評価・職業準備支援を利用した事例②

**(職業リハビリテーション計画(抜粋))**

◆具体的な目標

①基礎体力の向上を図りましょう

②職場でのコミュニケーションスキルについて、ポイントや対応方法を身につけましょう

③自分の強みや障害特性、苦手なことと対応方法、配慮事項について整理しましょう

▼

**(関係機関の役割分担と実施した支援内容)**

■大学

・職業評価結果と職業リハビリテーション計画について提案するケース会議に同席

・特性も踏まえた求人の開拓・調整

■就労移行支援事業所

・職業評価結果と職業リハビリテーション計画について提案するケース会議に同席

・就労準備の場の提供

■当センター

・職業準備支援の一部(JST(職場対人技能トレーニング))を実施

▶ ・卒業年度になってすぐに当センター利用につながった事例
・関係機関での役割分担を図りながら支援を実施した事例

## 一般校に在学している発達障害者への支援で見られる課題

### □就業体験や、体験を振り返る機会の不足

・自分自身の強みや課題・特性の理解、必要な配慮事項の整理ができない状態で、求職活動を進めることになる

### □教育機関と就労支援機関の連携

・教育機関の担当者によって、就労支援機関や就労支援の進め方についての知識や経験が異なるため、情報共有等有効な連携が図れていない場合がある



# ご清聴ありがとうございました

後半の意見交換では、

①ご本人が自己理解を深める機会をどのように設定するか
②教育機関の担当者における就労支援機関の理解と適切な利用をいかに進めるか

について、皆さまのご意見をお聞かせください。
よろしくお願いいたします。

JEED
らしく、はたらく、ともに

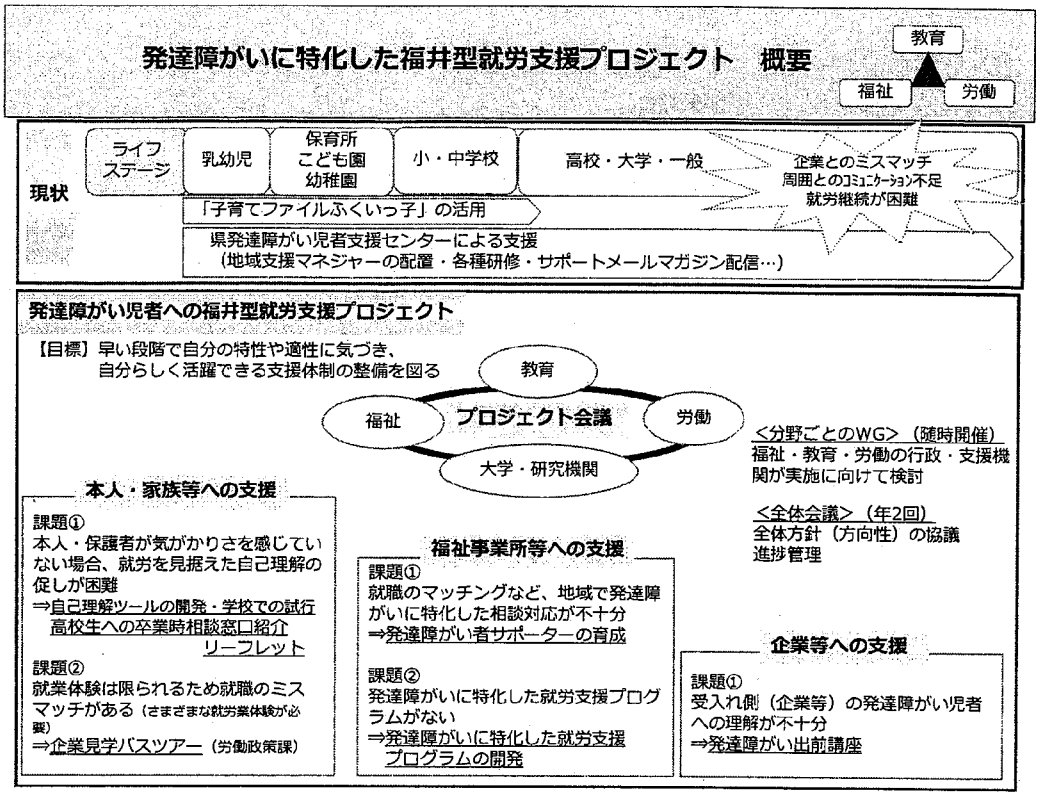


# 本人・家族等への支援の内容(教育部会)

1　県内の高校生を対象とした試行事業の実施

(1)目的

発達障がいがあり、学校生活などで困り感を感じている高校生や大学生など青年期以降の方を少しでも早く支援機関に繋げることが目的

(2)内容

・県外大学で大学生向けに作成した「学生生活の困りごと」質問紙をベースに高校生向けの質問紙を作成。利用しやすいアプリを作成。

・県内の高校生を対象に、この質問紙やアプリを利用し試行事業を実施。

・高校生への試行事業の結果を分析し、来年度以降の適切な運用方法を検討していく。

・特に、ご本人を支える先生などの支援の方法や関係機関との連携などをどうしたらよいか、具体的に考えていきたい。

## 福祉事業所等への支援(福祉部会)

1 発達障がい者サポーターの育成

(1)目的

市町において相談支援に従事する方を対象に、青年期以降の発達障がいのある方への相談支援に特化する研修を開催し、「発達障がい者サポーター」を養成、配置することで、相談支援体制の強化を図る。

(2)研修対象者

市町職員や委託相談事業所、基幹相談支援センターの相談支援専門員など。

(3)役割

・相談支援(診断を受けていない方を含む)
・アセスメントと適切な機関等の紹介
・地域の課題の抽出および検討

※ バックアップ機関　スクラム福井・総合福祉相談所

## 福祉事業所等への支援(福祉部会)

2 発達障がいに特化した就労支援プログラムの作成

(1)目的

県内の障がい者就労移行支援事業所において、発達障がいのある方の受入を推進するため、県内どこの事業所においても活用できる「就労支援プログラム」を作成する。

(2)プログラムの内容

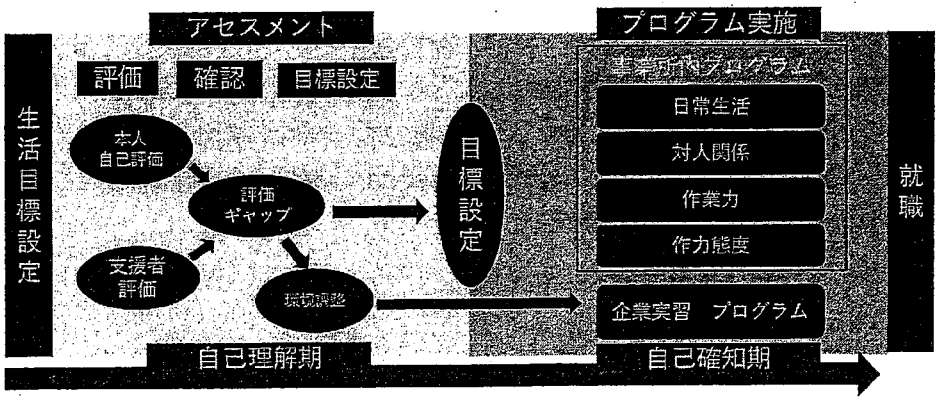

## 福祉事業所等への支援(福祉部会)

2 発達障がいに特化した就労支援プログラムの作成
(https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shougai/hattatsu/hattatu.html)

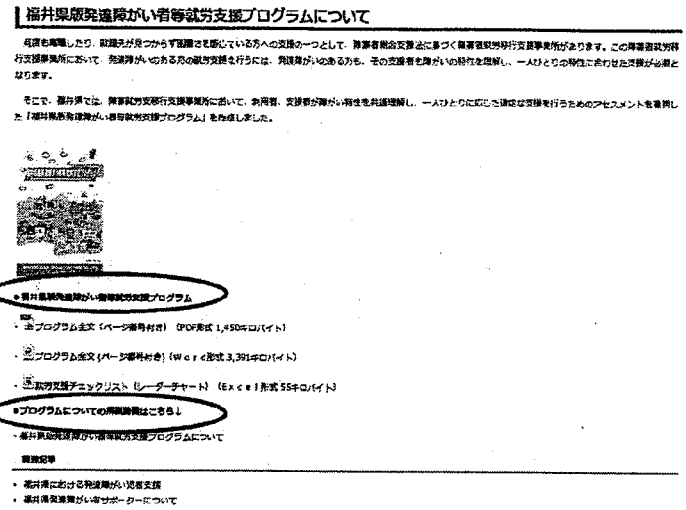
福井県版発達障がい者等就労支援プログラムについて

母親も離職したり、就職先が見つからず困難さを感じている方への支援の一つとして、障害者総合支援法に基づく障害者就労移行支援事業所があります。この障害者就労移行支援事業所において、発達障がいのある方の就労支援を行うには、発達障がいのある方、その支援者も障がいの特性を理解し、一人ひとりの特性に合わせた支援が必要となります。

そこで、福井県では、障害者就労移行支援事業所において、利用者、支援者が障がい特性を共通理解し、一人ひとりに応じた適切な支援を行うためのアセスメントを導入した「福井県版発達障がい者等就労支援プログラム」をねばしました。

もくじ

福井県発達障がい者等就労支援プログラム

・全プログラム全文(ページ番号付き) (PDF形式 1,450キロバイト)

・プログラム全文(ページ番号付き) (Word形式 3,391キロバイト)

・就労支援チェックリスト(レーダーチャート) (Excel形式 55キロバイト)

※プログラムについての問い合わせはこちら↓

・福井県版発達障がい者等就労支援プログラムについて

関連記事

・福井県における発達障がい児者支援

・福井県発達障がい者サポーターについて

ホームページQRコード

## 企業等への支援(就労部会)

1 専門チームによる支援

(1)目的

就労部会員が専門チーム員となって発達障がいのある方を雇用している企業等を対象に、出前相談などを行うことにより、発達障がいのある方の安定した就労に向けた支援を行う。

(2)実施方法

・関係機関で実施されている企業等への出前講座への同行

・関係機関が実施する企業等向けの研修において発達障がいのある方を雇用するうえで必要な知識等に関する説明を行ったり、企業等が参加する各種イベントにおいて相談ブース等を設置する。

⇒9月7日 ふくい障がい者ワークフェア2024にて実施

## 最後に

この事業を行う上で、次の事項が重要であると考え、事業を展開していきます。

1　発達障がいのある方の理解と支援に関する普及・啓発
2　福井の実情を踏まえた関係機関が一体となった支援体制の整備
3　事業の適切な評価と新たな対応の検討

皆様のご協力やご支援をお願いします。

10月1日よりスクラム福井奥越窓口
(社会福祉法人　大日園内)が開設と
なりました！
ぜひこちらもよろしくお願いします

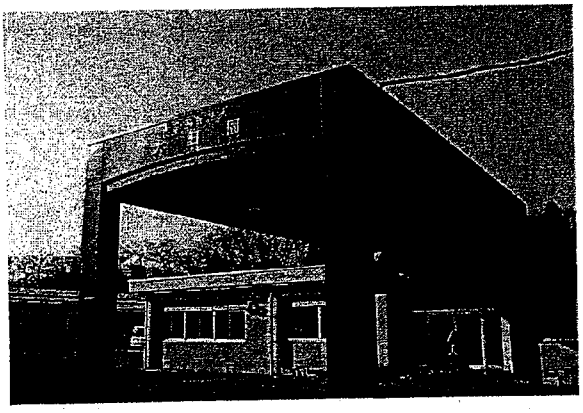

# 発達障害支援の2つのタイプ
## 支援法前と後の2つの支援
## （知的を伴う自閉症とその他の発達障害）

| 幼児期 | 小学校 | 中学高校 | 大学 | 就労前 | 就労期 | 親支援終了 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 発達障害支援センター | | | | | | |
| 検診 | 通常学級・通級 | | | 就労移行支援事業所 | | |
| （インクルーシブ教育） | | | | インクルーシブな社会 | | |
| 支援空白期 | 児童クラブ | 支援空白期 | | 家族支援・ハローワーク | | 支援空白期 |
| 検診 | 支援学校支援学級<br>（特別支援教育） | | | 障害者就業・<br>生活支援センター | 福祉型就労 | グループホーム |
| 放デイ | | | | 障害者職業センター | | |
| 切れ目の無い支援 | | | | | | |

最近の傾向：個別支援への要望が高まっている
放課後ディサービス、特別支援学校（小中等部）及び高校での特別支援教育へのニーズ拡大

課題：地方財政的に持続可能ではない。元々の対象者に対して支援出来ない。保護者に選択を求められても判断できない。

# 基本的な整理が有った方が良いのではないか？

| | 発達障害支援法以前からある障害 | 発達障害支援法以後増えた障害 |
|---|---|---|
| 範囲 | 知的を伴う自閉症 | ASDD,LD,ADHD　etc. |
| 学童保育 | 放課後ディサービス | 放課後児童クラブ（障害児支援） |
| 教育 | 特別支援教育（支援学校・支援教室） | 通常学級でのインクルーシブ教育 |
| 公的支援 | 切れ目の無い支援 | 断続する支援 |
| 就労 | 福祉的就労中心 | 普通就労・障害者就労 |
| 居住 | グループホーム | 自宅（家族同居または独居） |
| 公的施設 | 障害者就業・生活支援センター<br>障害者職業センター等 | 発達障害児者支援センター<br>ハローワーク |

# 第１章　計画の基本的な考え方

## １　計画策定の趣旨

全国の自殺者は平成１０年に急増し、年間３万人を超える状況が続いていました。このような中、平成１８年１０月に「自殺対策基本法」が施行され、さらに翌年６月には自殺総合対策大綱が閣議決定されたことにより、「個人の問題」と認識されがちであった自殺は広く「社会の問題」と認識されるようになりました。国を挙げて自殺対策を総合的に推進した結果、全国の自殺者数は３万人台から２万人台に減少するなど、着実な成果を上げています。

しかし、自殺者数は依然として年間２万人を超える水準で推移しており、さらに令和２年以降は新型コロナウイルス感染症の影響で自殺の要因となる様々な問題が悪化したことなどにより、女性の自殺が増加に転じ、令和４年には小中高生の自殺が過去最多の水準となるなど、総合的な自殺対策の更なる推進・強化が求められています。

本県の自殺者数は、平成１５年をピークに減少傾向にあり、自殺死亡率も全国の中では低い水準にあります。しかしながら、依然として年間１００人以上の方が自ら命を絶つという深刻な事態が続いており、全国的な自殺の状況にも危機感を持ちつつ、県内の自殺対策の強化を図っていく必要があります。

本県では、自殺・ストレス防止対策協議会を設置するとともに、平成３１年には「福井県自殺対策計画」を策定し、自殺対策に関係する機関や民間団体、市町、県民が相互に連携し、自殺対策に取り組んできました。

本計画は、令和４年１０月に閣議決定された新たな自殺総合対策大綱を踏まえ、本県における自殺対策の現状と課題を整理し、基本的な施策の方向性を明確にすることによって、「誰も自殺に追い込まれることのない福井」の実現を目指すものです。保健、医療、福祉、教育、労働その他が有機的に連携し、「生きることの包括的支援」を推進してまいります。

図１　全国と福井県の自殺者の推移

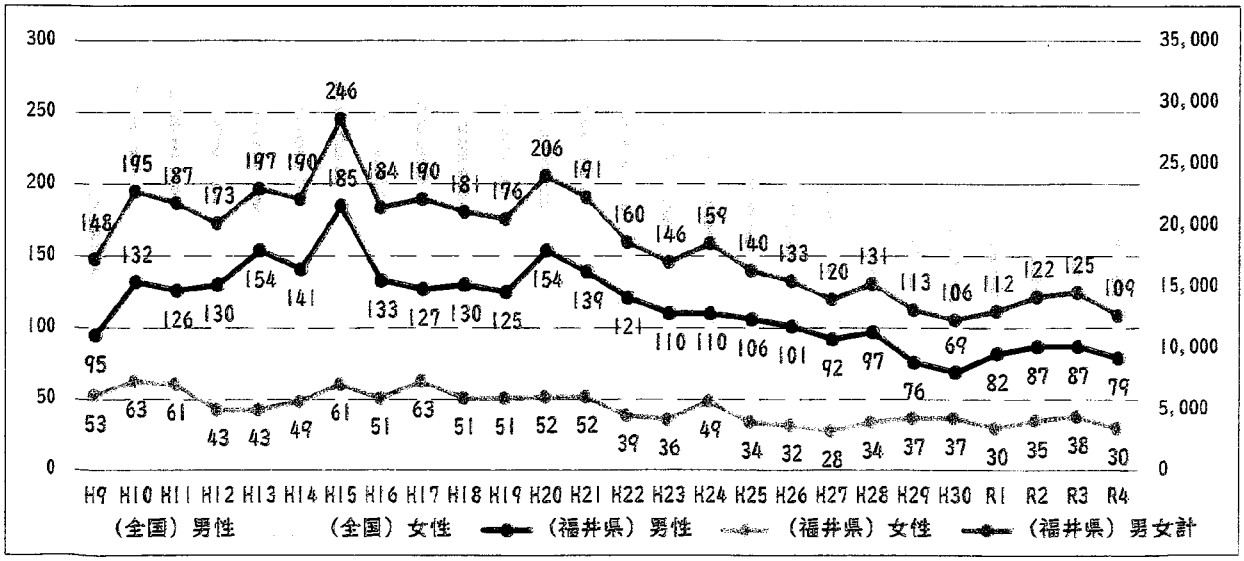


（出典：厚生労働省　人口動態統計）

# 第２章　自殺の現状と課題

## １　自殺の現状

### （１）自殺者数の推移

本県の自殺者数は増減を繰り返しながらも減少傾向にあり、令和４年は１１４人でした。男性の自殺者数は緩やかに減少していますが、女性の自殺者数は横ばいで推移しています。

図２　福井県の自殺者数の推移

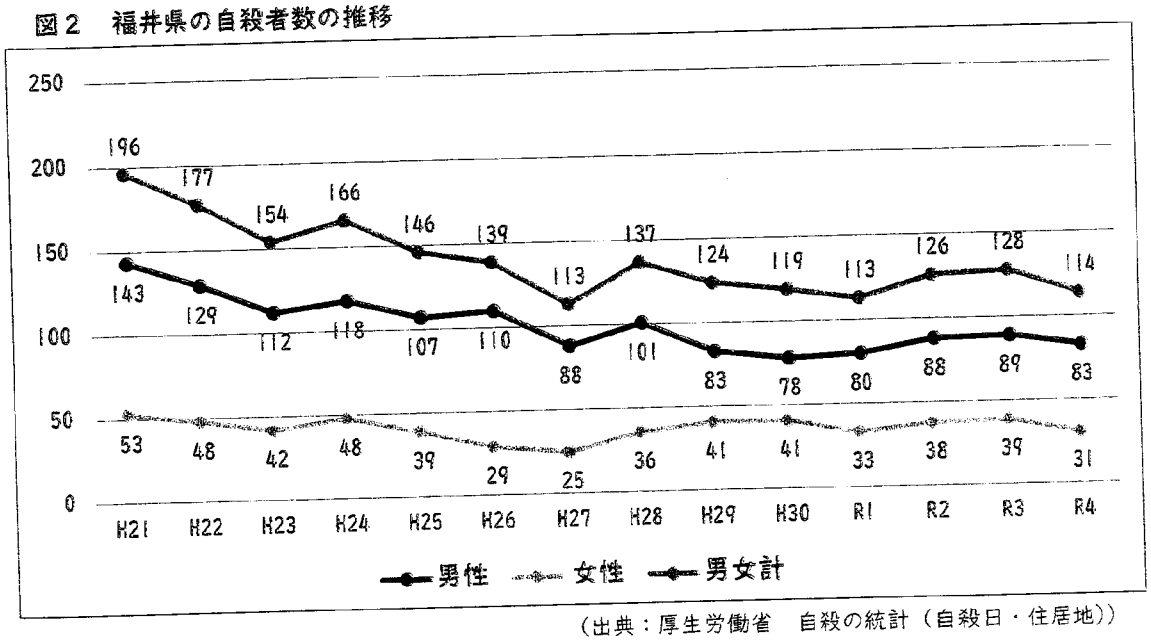


（出典：厚生労働省　自殺の統計（自殺日・住居地））

### （２）自殺死亡率の推移

人口１０万人当たりの自殺死亡者数を示す自殺死亡率は、全国と比べておよそ低位で推移していますが、令和２年からは２年連続で上昇したものの、令和４年は14.9に低下しています。令和４年は全国で低い方から４番目となっています。

図３　福井県と全国の自殺死亡率の推移

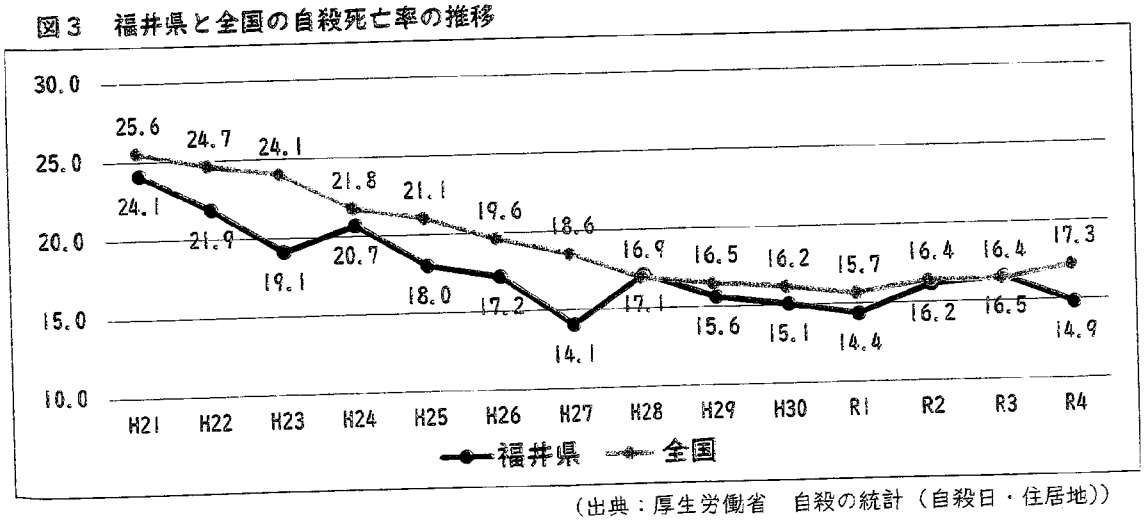


（出典：厚生労働省　自殺の統計（自殺日・住居地））

令和６年11月11日
福井まちなかNPO研修会

# シンポジウム報告とこれからの福井駅前・まちなかNPOの役割

○シンポジウム結果
バイタルサイン(中心市街地活性化協議会解散後まとまって公表されない)
居住、就業人口
福井駅利用者数
地下駐車場利用者数
歩行者数(AIセンサー実験中)
店舗数
イベント

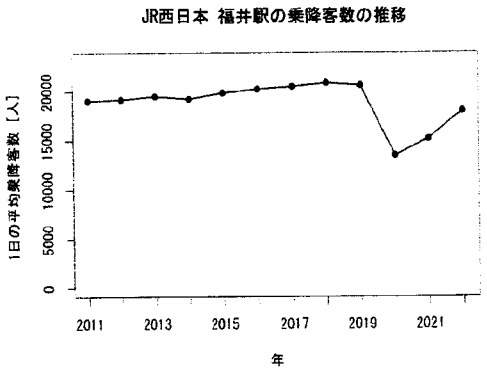


３月開業時は異常だったが４月以降の来客数はコロナ前の２割増くらいか
関東信越からの客が増えた。中京関西はあまり増えていない。
ファミリーでの観光客が増えたが、依然としてビジネス客中心。
観光客は波が大きい。予約出来る業種はいいが、常に待機する業種は合わない。
観光客は駅周辺に限られている。再開発ビルは店舗(業種)の偏りが見える。
これからもB地区、南通、西武新館跡、繊協ビル、新栄と開発が続く。
ホテルはコロナ前の３割増

○課題
県外資本が増え、駅前のまとまりが取りにくい。
情報の一元化が出来ていない。戦略が立てにくい。
駅前の役割は？観光都市？目標の設定は？ 民間インフラの所有・管理
戦略の立案は誰が？

○今後に向けて
これまでは駅前商店街、まちなかNPO等は福井市の中心部の状況を常に把握し、適切な戦略を提案してきました。駅前商店街が縮小しその役割を果たせなくなりました。まちづくり福井がその役割を果たすのでしょうか？福井まちなかNPOの役割は？

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | 4～10 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| R6 | 546 | 486 | 469 | 451 | 518 | 450 | 474 | | | | | | R6 | 3394 |
| R5 | 410 | 399 | 401 | 392 | 434 | 397 | 407 | 455 | 459 | 416 | 449 | 569 | R5 | 2840 |
| R4 | 382 | 365 | 391 | 359 | 374 | 354 | 396 | 405 | 431 | 388 | 438 | 450 | R4 | 2621 |
| R3 | 347 | 326 | 344 | 339 | 340 | 332 | 385 | 401 | 434 | 362 | 328 | 387 | R3 | 2413 |
| R2 | 227 | 346 | 346 | 374 | 365 | 369 | 365 | 367 | 404 | 339 | 381 | 345 | R2 | 2392 |
| R1 | 580 | 573 | 573 | 562 | 578 | 537 | 518 | 542 | 602 | 567 | 566 | 468 | R1 | 3921 |

地下駐車場利用台数

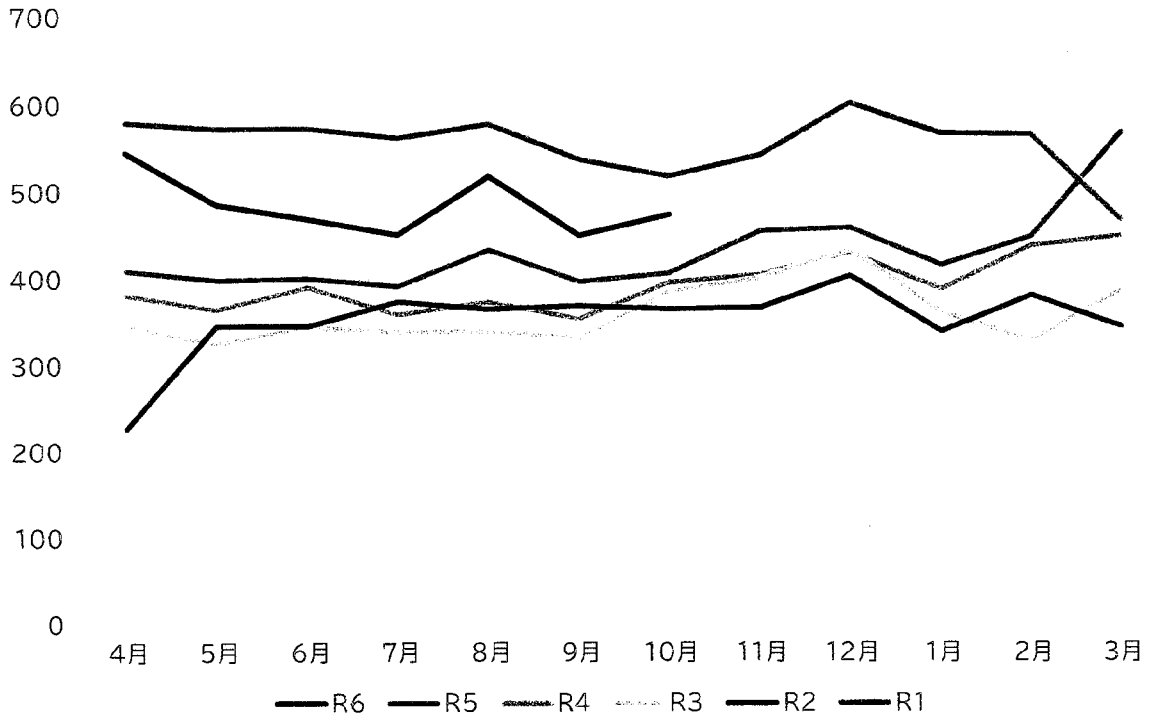


4～10月地下駐車場利用台数

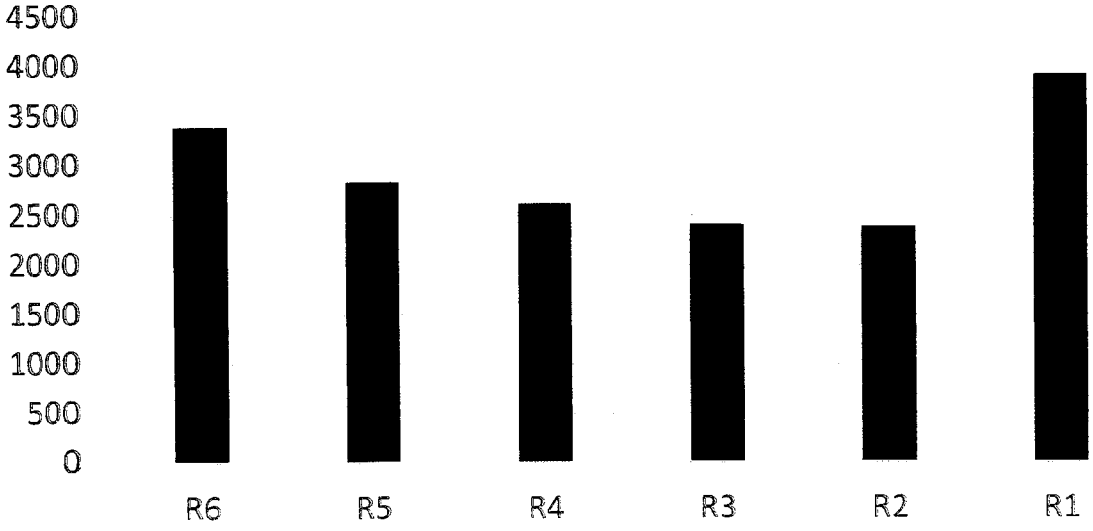

2024年度 JDDnet 第20回記念年次大会　2024.12.21

「発達障害の理解～発達障害者支援法をめぐる現状と課題～」

# 「都道府県の現状と課題」

Prefecture network
(P-net)

永井　弘明

# 現在の課題（知的障害の無い発達障害）

1. 家庭が持てない　健常者（兄弟姉妹）との比較
   - ●独り暮らし、結婚、子育てが出来ない
   - ●支える人がいない
   - ●性的満足感が得られない
   - ➢精神的に不安定

2. 仕事上の充実感が無い
   - ●遣り甲斐の有る仕事を与えられない
   - ●キャリアアップ、ベースアップが無い
   - ➢自己肯定感が高まらない

3. 社会から必要とされていない
   - ●家庭・職場以外の第三の場が無い
   - ●楽しいこと、得意なことが見つからない
   - ●任されることがない
   - ➢承認欲求が満たされない

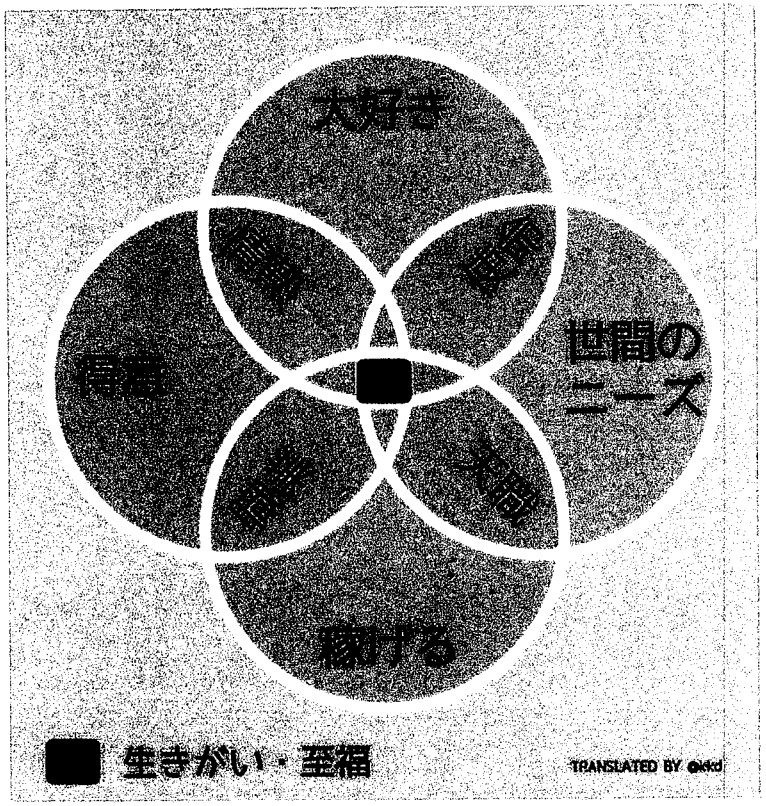

# 今後の目指すべき目標

1. 健常者との比較ではない、自分の幸福基準を持つ
2. 社会的役割を持つ
3. 努力すれば報われる成功事例を持つ
4. 守るべきものを持つ
5. 好きなことの中で得意なことを探す
6. 緩い仲間を持つ（ネット上でも構わない）
7. 親以外の相談できる相手を持つ
8. 細く薄くてもいいので切れ目の無い公的支援を実現する

※自尊感情を下げず、自己否定感を高めないよう、精神的支援が必要。本人のSOS信号を見逃さない。

JDDnet福井R6年度シンポジウム(20241130)

# 発達障害当事者のメンタルヘルス
## ～アンケート調査結果より

福井県立大学
JDDnet福井 代表
清水 聡

1

| | 性別人数 | | 平均年齢 |
|---|---|---|---|
| 男 | 21 | 87.5% | 29.9 |
| 女 | 3 | 12.5% | 29.0 |

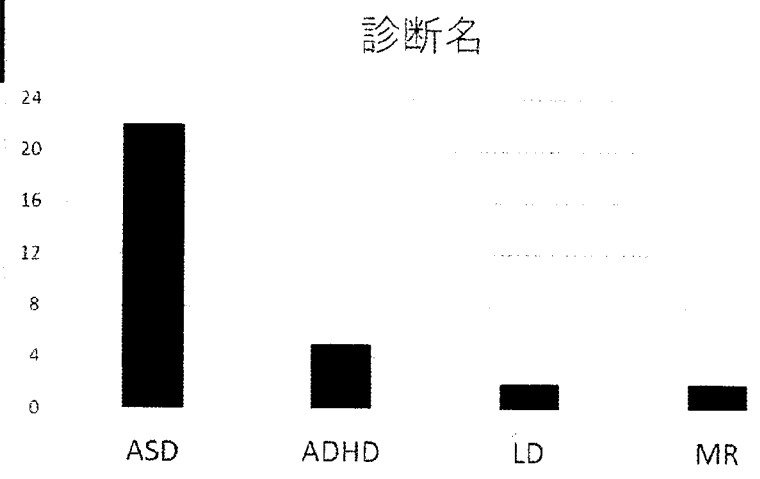


2

障害者手帳の所持

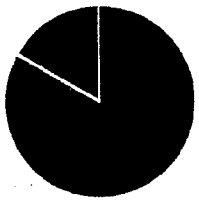

■あり ■なし

手帳の種類内訳

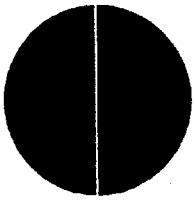

■療育 ■精神

3

所属

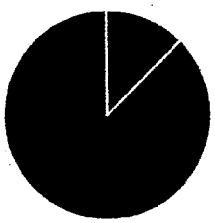

■在学中 ■就労中 ■在宅

就労形態

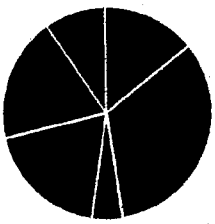

■一般C ■一般O ■バイト ■A型 ■B型 ■就労移行 ■その他

| 平均勤続年数 |
| --- |
| 5.9 |

4

## 居住形態

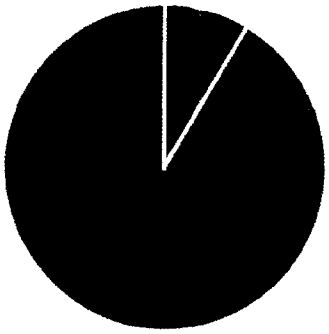

■独居 ■家 ■施設

5

## 幸福を感じますか？

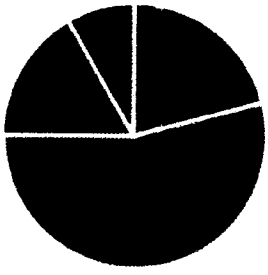

■とても幸せ ■どちらかといえば幸せ
■どちらとも言えない ■どちらかと言えば不幸
■とても不幸

6

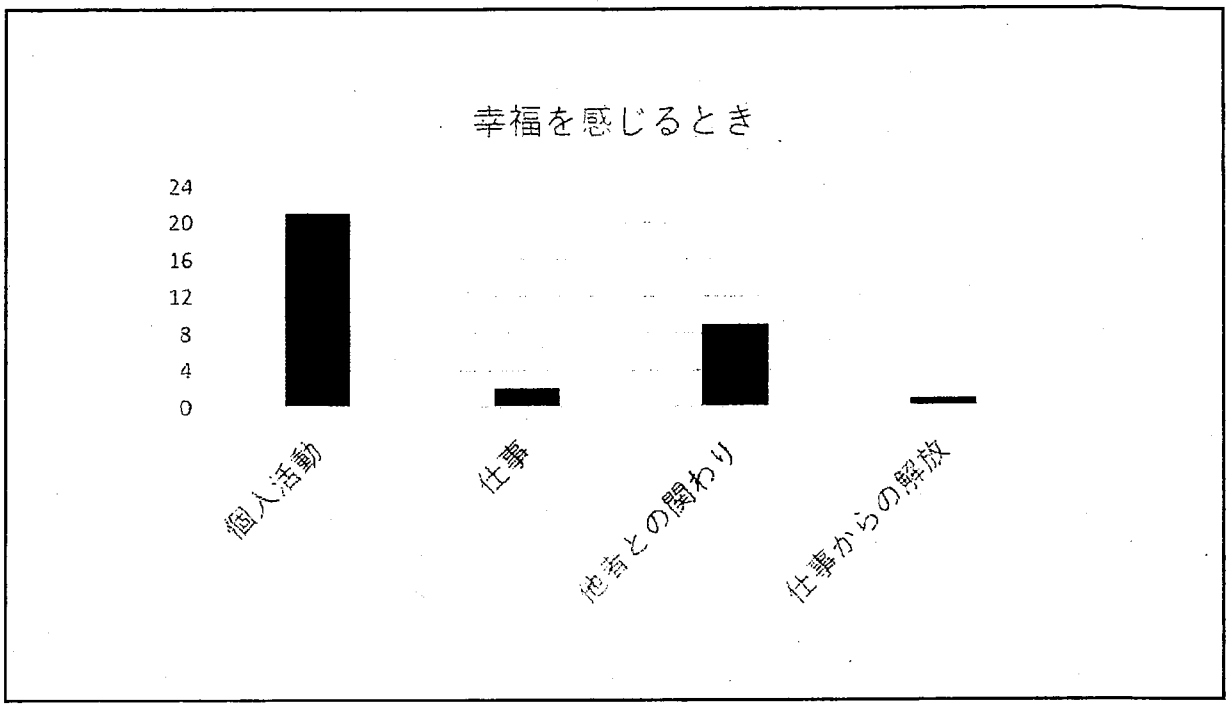
幸福を感じるとき
24
20
16
12
8
4
0
個人活動
仕事
他者との関わり
仕事からの解放

7

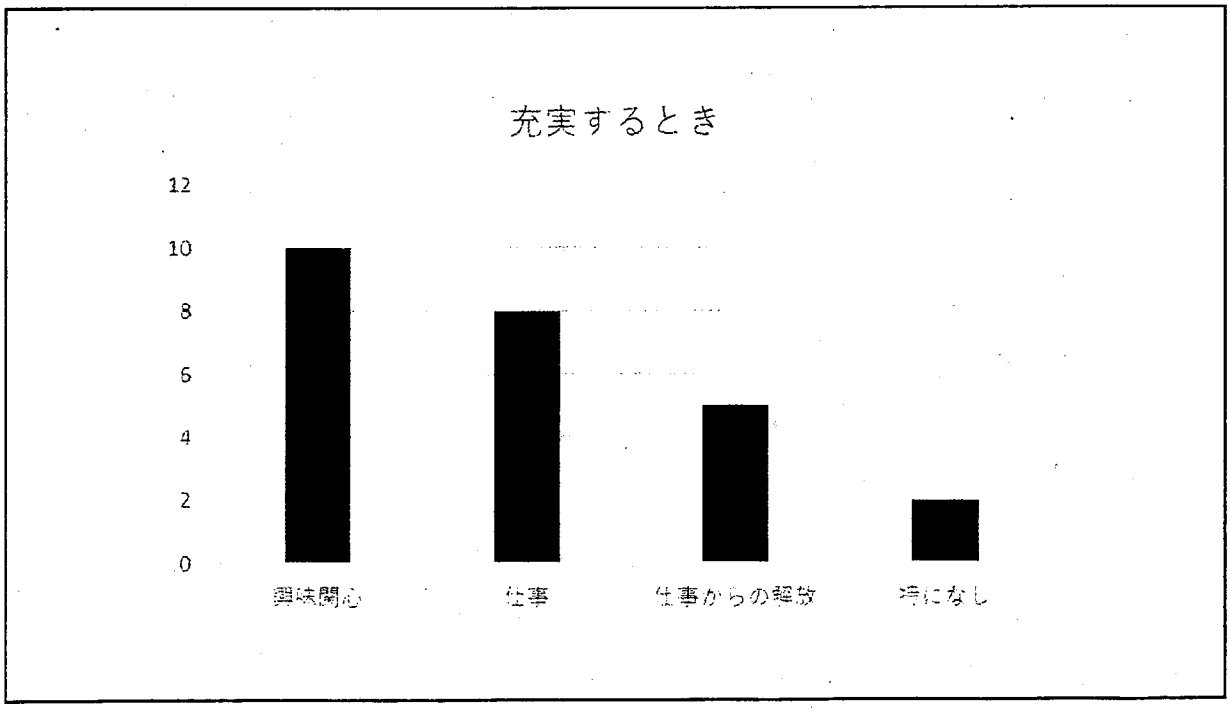
充実するとき
12
10
8
6
4
2
0
興味関心
仕事
仕事からの解放
考になし

8

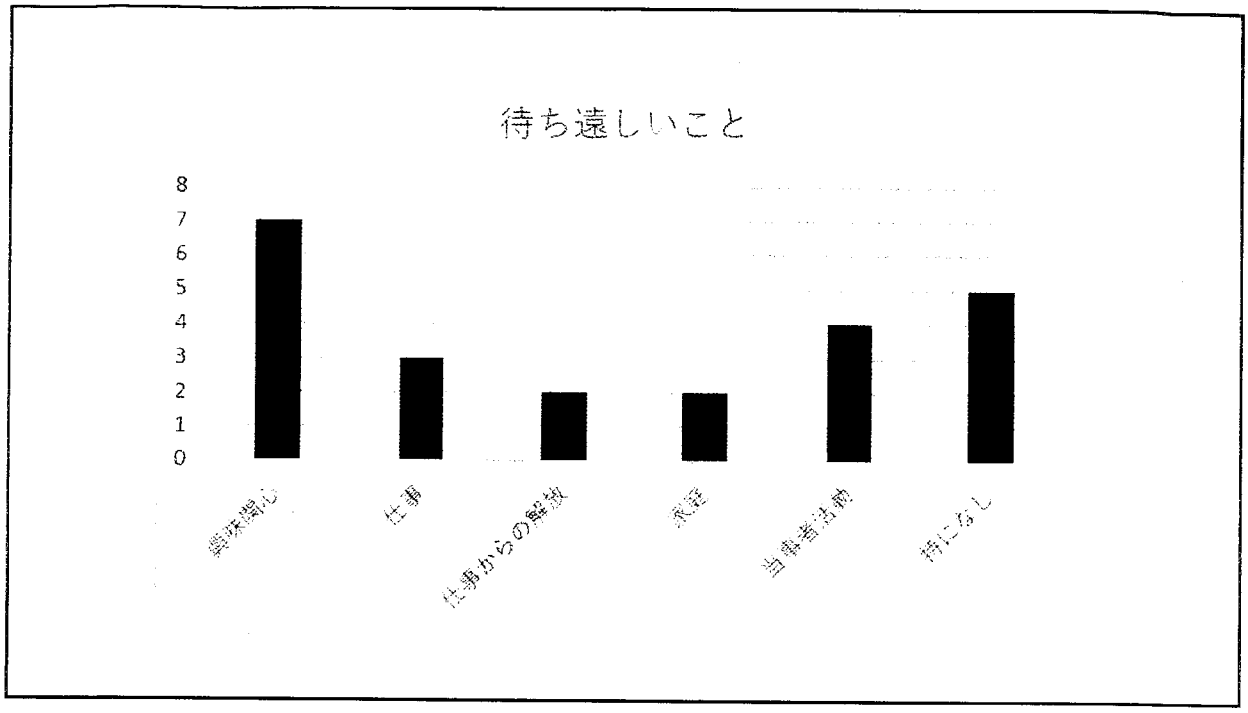
待ち遠しいこと
8
7
6
5
4
3
2
1
0
興味関心
仕事
仕事からの解放
家庭
当事者活動
特になし

9

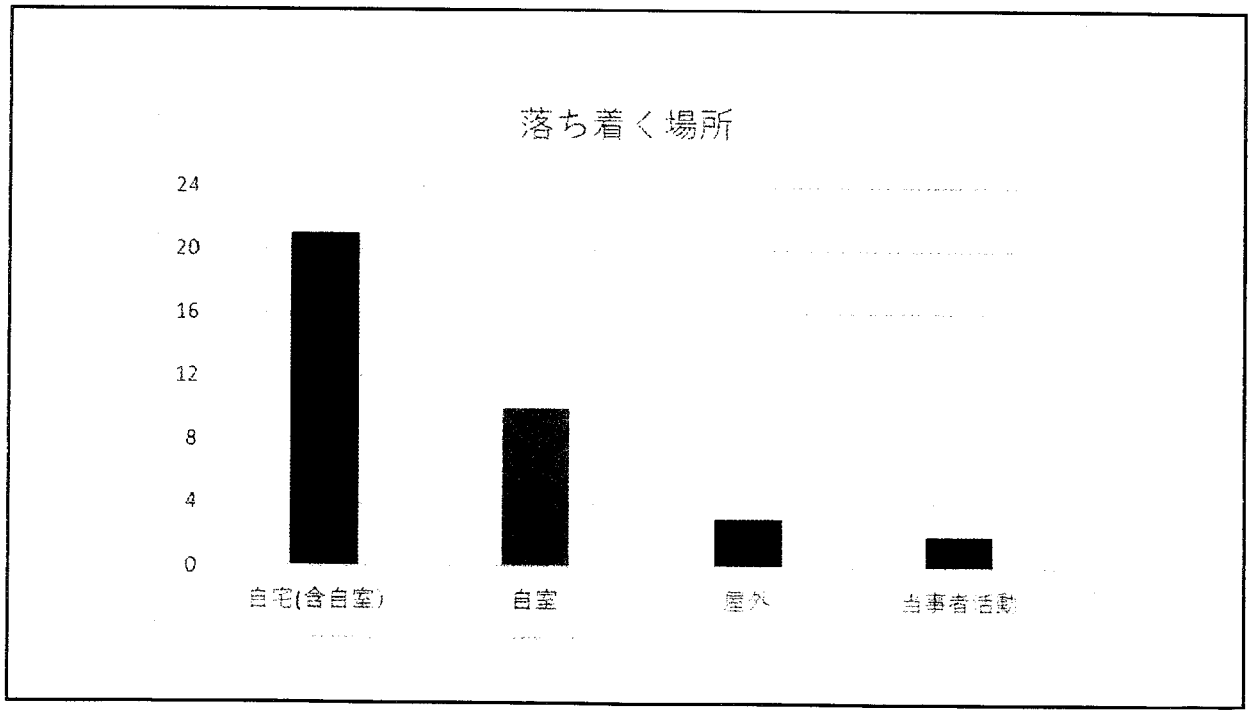
落ち着く場所
24
20
16
12
8
4
0
自宅(含自室)
自室
屋外
当事者活動

10

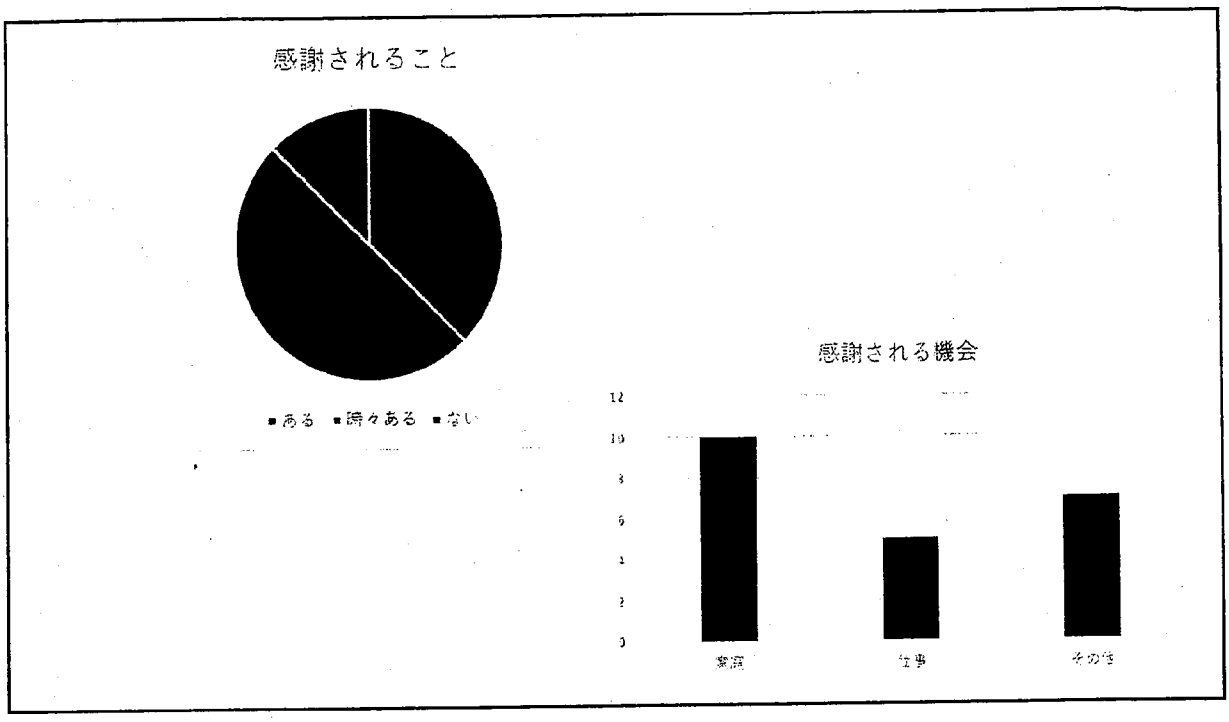
感謝されること
■ある ■時々ある ■ない
感謝される機会
12
10
8
6
4
2
0
家庭
仕事
その他

11

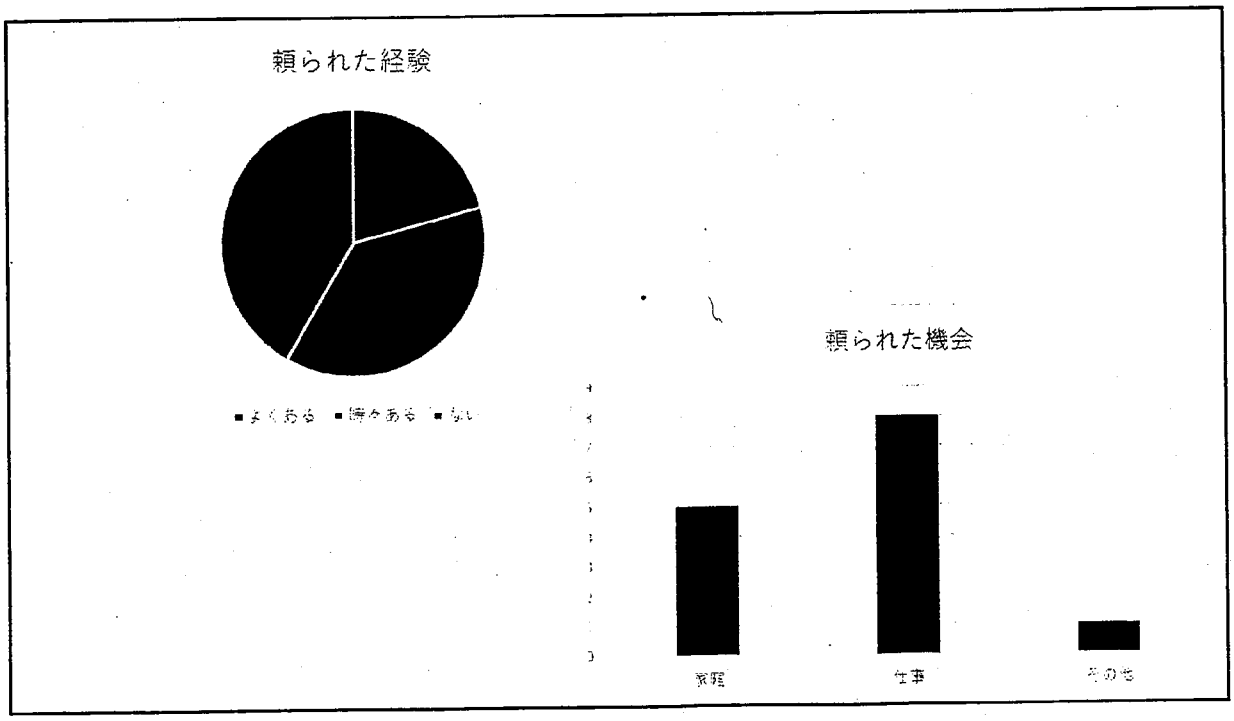
頼られた経験
■よくある ■時々ある ■ない
頼られた機会
家庭
仕事
その他

12

## 「頼った」と「頼られ感」

| | | 家で頼った | |
|---|---|---|---|
| | | はい | いいえ |
| 家で頼られた | はい | 5 | 1 |
| | 言及なし | 15 | 3 |

13

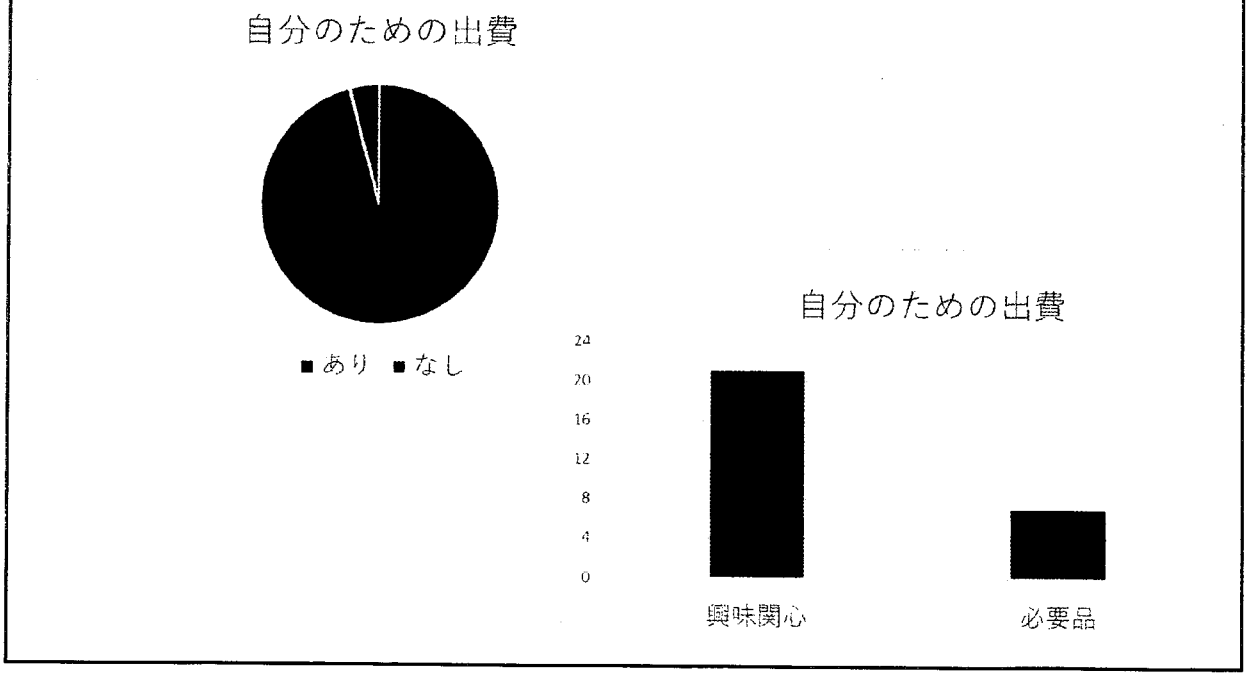


14

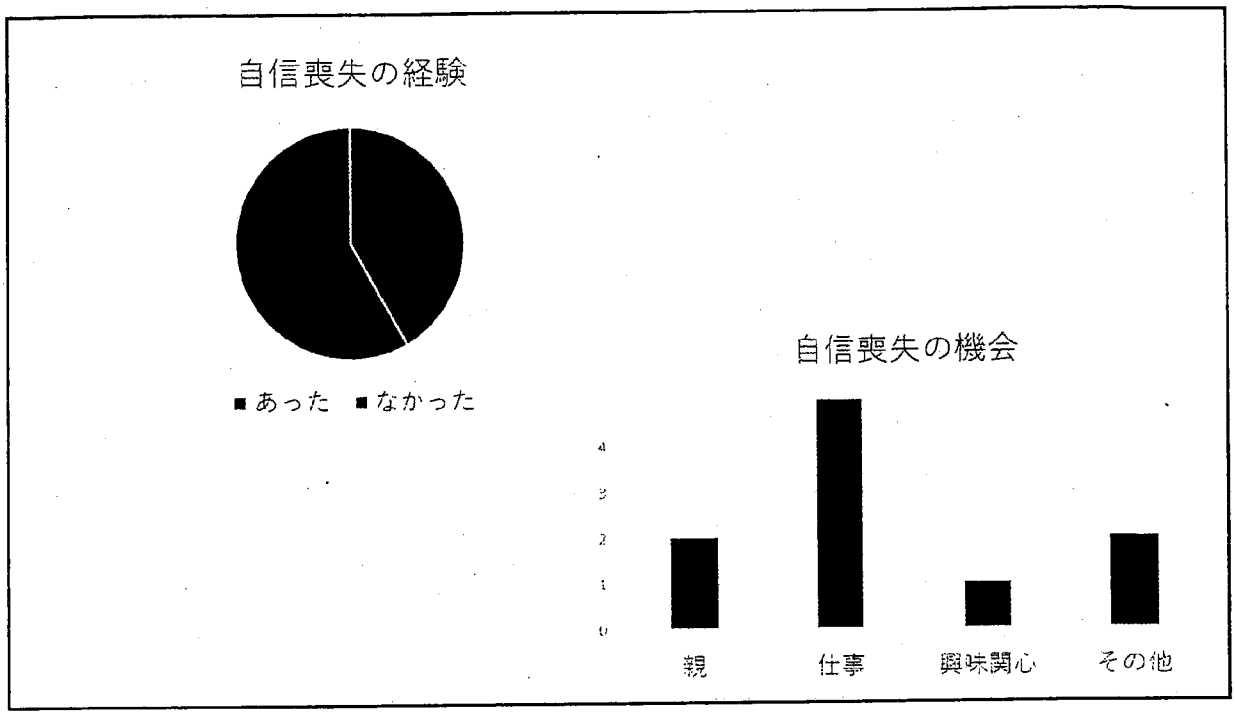
自信喪失の経験
■あった ■なかった
自信喪失の機会
4
3
2
1
0
親
仕事
興味関心
その他

15

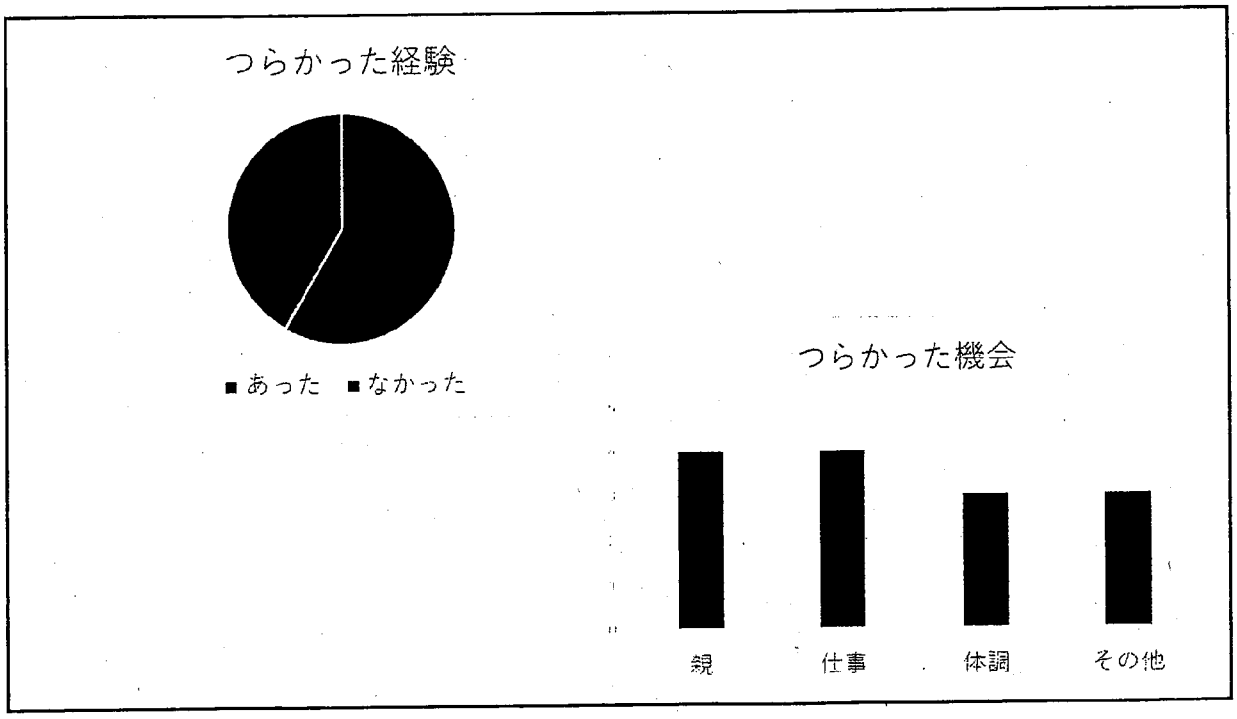
つらかった経験
■あった ■なかった
つらかった機会
親
仕事
体調
その他

16

腹が立った経験

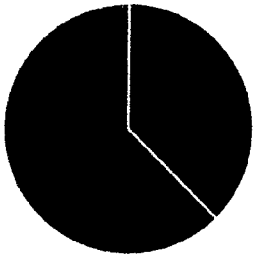

■あった ■なかった

腹が立った機会

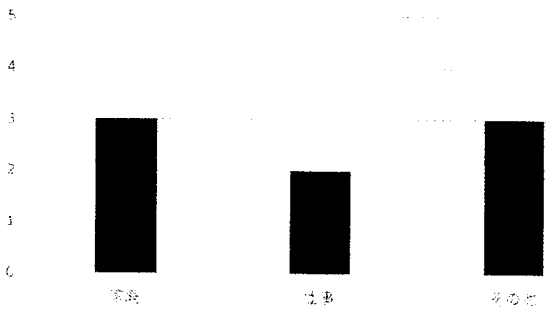


17

# 職場・家庭での不満

職場での不満

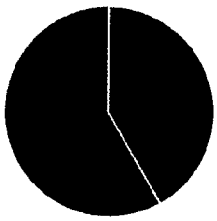

■ある ■ない

家庭での不満

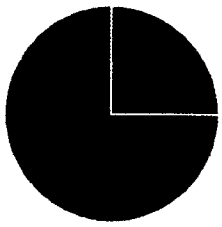

■ある ■ない

18

# 不満の内容

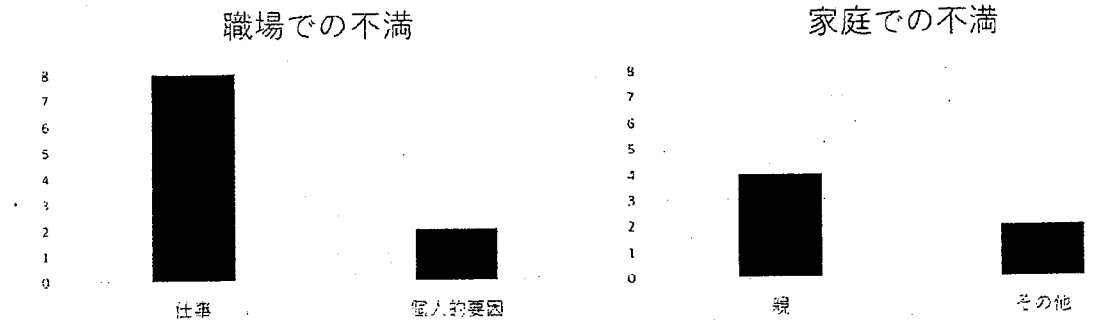


19

# 職場・家庭での不満と家での不調

| | 家庭での不調 | |
|---|---|---|
| | あり | なし |
| 職場での不満あり | 9 | 1 |
| 家庭での不満あり | 3 | 3 |
| 職場及び家庭での不満あり | 2 | 1 |

20

# まとめ

① 発達障害当事者及び保護者へのアンケートを実施した結果、当事者の4分の3が幸福を感じて生活していることが分かった。

② 幸福を感じたり充実感を得たりしているのは、本人の個人的な興味関心だけでなく、仕事であることも一定割合であった。

③ 待ち遠しいことの中に当事者活動があり、当事者会が本人たちの心の拠り所の一つになっているようだ。

④ 半数以上の当事者が周囲から頼られる感覚を持っていたが、家が本人を頼っている事実との間にギャップがあった。

⑤ 否定的な経験を半数近くがしていたが、その原因は職場関連だけでなく、親との関係でも一定割合存在した。

⑥ 家での不調の大きな原因は職場でのトラブルであることが予測される。

⑦ 本アンケートからは、当事者のメンタルヘルスに関して比較的良好な傾向が認められたが、対象者が、就労が続けられていて、かつ当事者会にも所属している人たちであったことが影響している可能性もある。

21

# 高齢者の健康長寿状況

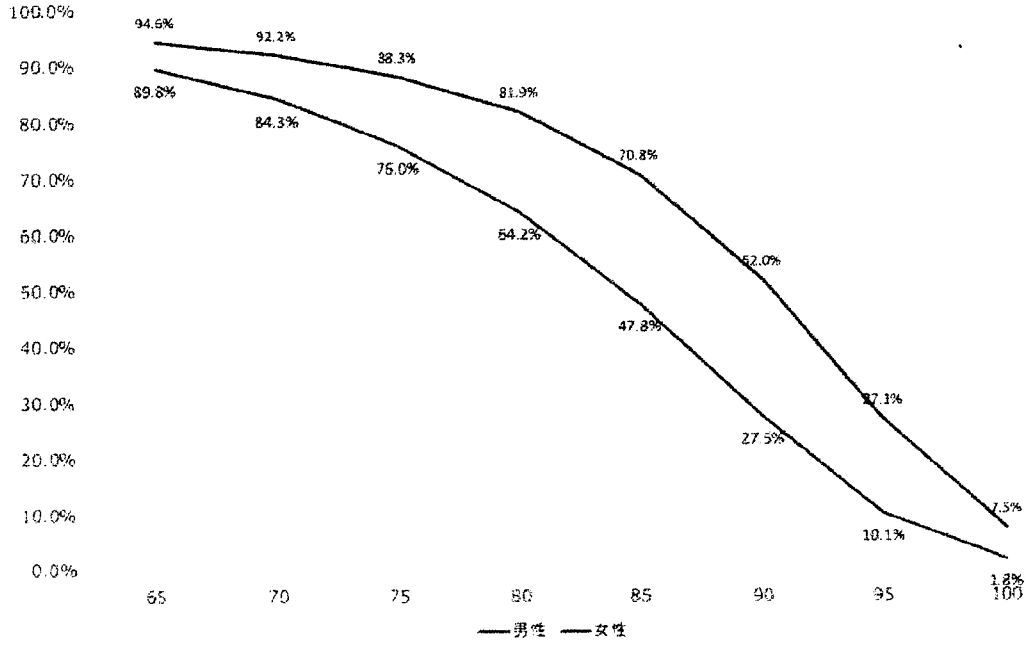
100.0%
90.0%
80.0%
70.0%
60.0%
50.0%
40.0%
30.0%
20.0%
10.0%
0.0%
94.6%
92.2%
88.3%
81.9%
70.8%
52.0%
27.1%
7.5%
89.8%
84.3%
76.0%
64.2%
47.8%
27.5%
10.1%
1.8%
65
70
75
80
85
90
95
100
男性
女性

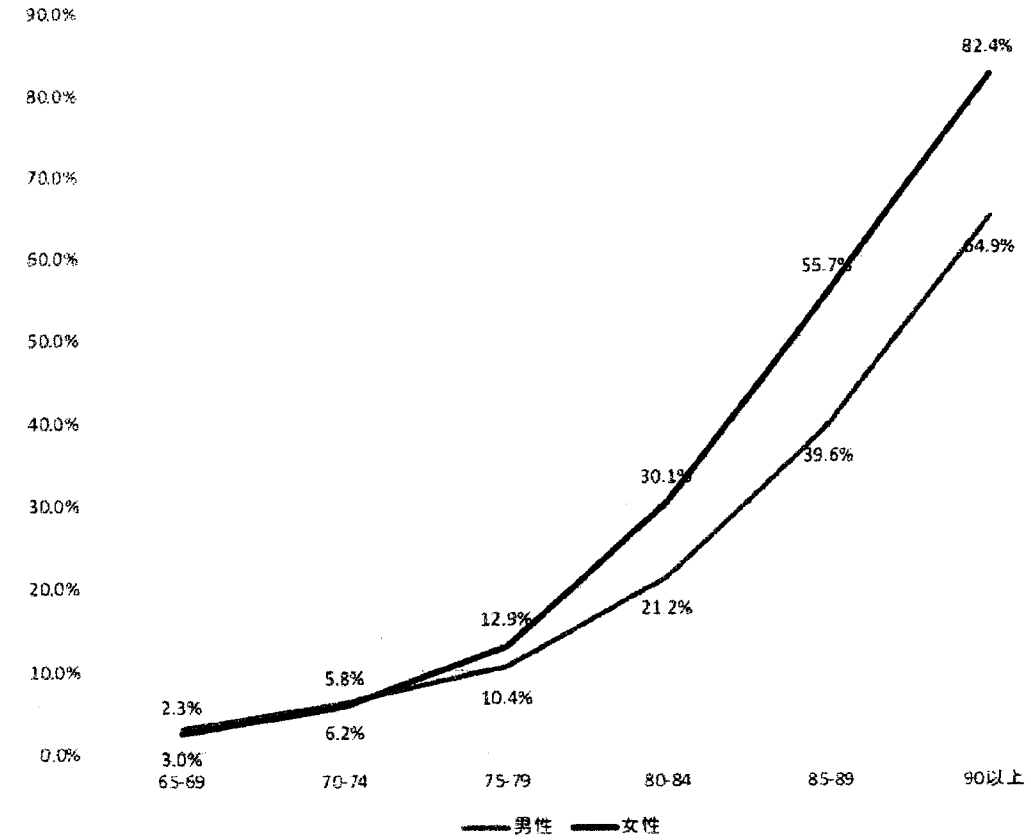
90.0%
80.0%
70.0%
60.0%
50.0%
40.0%
30.0%
20.0%
10.0%
0.0%
82.4%
64.9%
55.7%
39.6%
30.1%
21.2%
12.9%
10.4%
5.8%
6.2%
2.3%
3.0%
65-69
70-74
75-79
80-84
85-89
90以上
男性
女性

非常に面白い結果が示された。
男性は 75 歳までに 1/4 が死去している。半分の男性が死亡するのは 84.1 歳
90 歳まで生きている男性は 27.5%いる。女性は 52.0%。
女性の方が男性より長生きだが、要介護要支援割合は男性より高い。

ここに多くの新たな疑問が生まれる。
- 福井県でも同じように男性より女性の方が要支援要介護割合は高いのか？
- 同じ年齢で男性より女性の方が要支援要介護割合が高いのは何故か？
- 男性は要介護要支援を受ける前に死亡しているのか？

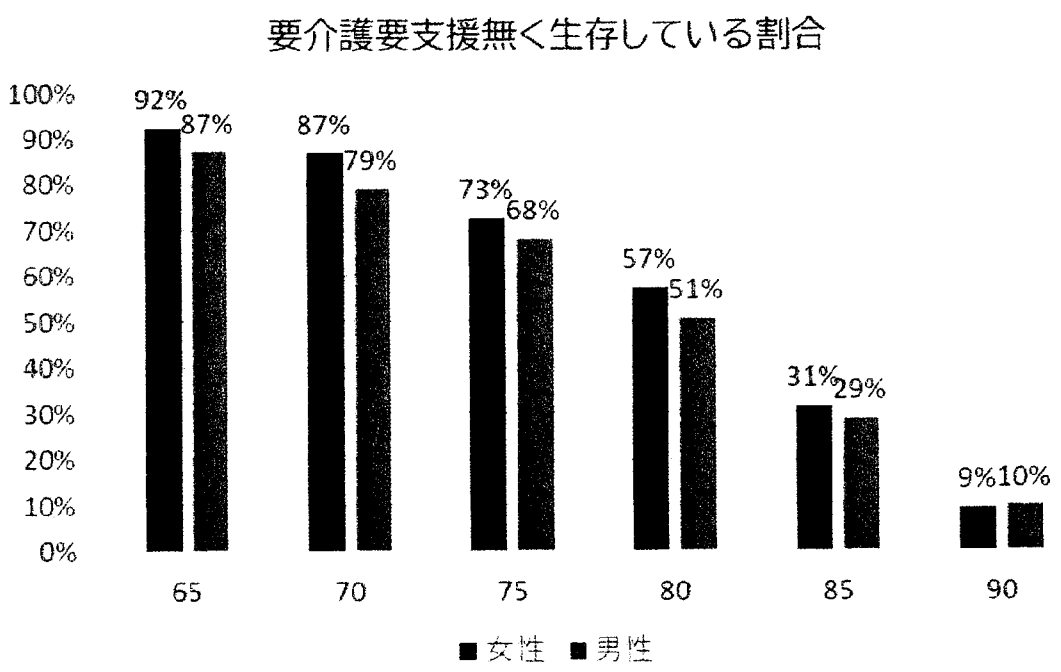


最後の疑問は上記のグラフによってその正しさが言えそうだ。
要介護・要支援無しに 80 歳を迎えたいものだ。